

中山修一著作集 30

余滴を集めて——伝記書法研究

はじめに——著作集30の公開に際して

私は、一九一三（平成二五）年三月をもって神戸大学を定年退職し、それまで春夏の休暇を楽しむためにつくっていた小さな山の家に移り住み、晩年の執筆活動に入りました。在職中の私の研究は、日英デザインの近現代史に関するもので、とりわけ一九世紀英国のデザイナーのウィリアム・モリスと二〇世紀日本の陶工の富本憲吉に焦点をあてて研究していました。しかし、終の棲家を求めて阿蘇南郷谷に移住するに当たり、私の脳裏に蘇ったのは、従来からの研究に加えて、この肥後国に関連する偉人たちについても積極的に関心を寄せ、その人生や人となりに寄り添ってみたいというものでした。

私が生まれ育った生地は、ここ火の国熊本です。ゆかりの人として、詩人で女性史学者の高群逸枝、俳人の中村汀女、そして、作家で環境保護活動家でもあった石牟礼道子がいます。そこでまず書いたのが、著作集14『外輪山春雷秋月』に所収しています「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」でした。しかし、そこで私は大きな衝撃を受けることになりました。といいますのも、既往研究を調べるなかであって、逸枝にとっては夫であり、道子にとっては自身の「最後の人」である橋本憲三が、小説家や女性史研究者たちに不当にも悪者扱いされ、いわれなき罵詈雑言が並べ立てられている幾つもの現場に遭遇したからです。なぜこうも、証拠も根拠も示すことなく、しかも、いまに残る一次資料さえも全く無視してまで、かかる人たちは、存命中からさらに続く死後であって、憲三の人格を否定し名誉を傷つけなければならないのか、このとき、素朴な疑問とふつつつとした怒りとが、私の体内を駆け巡りました。

このときまでに私は、富本憲吉の妻の富本一枝を研究する人たちの著した書のなかにあって、真実を曲げてあらぬ罪を憲吉に覆い被せている事例を読み知っていましたので、今回がはじめての体験というわけではありませんでしたが、それでも、実証を重視する学術の世界であって、女性が男性を差別し蔑視する行為の許しがたい一部事例を改めてここに見出し、憲三とその周囲の人たちの無念さを無念さとして自身の胸にしっかりと抱いたのです。

憲三を敵視する姿勢は、間接的ではありますが、その妻たる逸枝のみならず、その崇敬者たる道子さえも苦界に陥れることを意味します。そこで、いまや黄泉の客となり人びとの関心から幾分遠ざかっているとはいうものの、疑いもなく生前の憲三、逸枝、道子の三者の人生が強靱なきずなで結ばれていたことを前作の執筆から知っていた私は、その様相を「三つの巴」に見立て、その実際の姿を伝記として表わしてみようと意を決しました。この作品は、人権侵害や名誉棄損に強く抗う私の気持ちが、まさしく自身の背中を押すことによって産み落とされたもので、いうなれば、死者たちへの鎮魂の書というのが、私の位置づけでした。しかし、私は、女性史や文学史の専門家ではありません。実情は、憤懣が余って素人の手慰みに書かれた駄作であり、したがって、いまなお、非力と蛮勇のそしりは免れないことを十分承知しています。それでも擱筆した原稿は、著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』として公開しました。

この間私は、義憤の発露として、伝記書法論を書きました。著作集9『デザイン史学再構築の現場』の第六部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例

として」や著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』の第三編「伝記書法私論——批判と偏見を越えて」、さらには著作集22『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」などがそれに相当します。収められているいずれの論も、恣意や偏見を排した、実証主義と科学主義を重んじる立場から書かれています。そしてまた、ジェンダー平等の観点に立ち、一方の性が他の一方の性を理由なく強権的に抑圧したり嫌悪したりする行為を憎む視点から考察されています。

いま私は、著作集14『外輪山春雷秋月』の「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」と著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』から得られた内容をさらに磨き上げ、各人個別の伝記を書いてみようという思いに立ち至りました。集団史から漏れてしまった一片一箇の数々の事実を蘇生させ、個別史のなかに適切に再配置したいという衝動があったからです。その一方で、幾つかの巻に分散されていた、伝記執筆にかかわる自身が考える要諦を、一箇所にまとめてみたいという衝動もまた、新たに生まれてきました。それというのも、私見によれば、家族史であれ個人史であれ、伝記の誕生と、伝記記述の論理とは、切っても切り離せない関係にあり、そこで、これまでに私が継起的に論じてきた伝記書法にかかわる原理論を一巻に集成することにより、私の一貫した考えの全体像が再構築されてゆくものと判断したからです。

このように、いずれの巻も、旧稿にその起源をもちます。各巻のタイトルに「余滴を集めて」を冠したのも、ここに由来します。その意味で、この名辞のもとにこれから公開する、著作集27『余滴を集めて——高群逸枝研究』、著作集28『余滴を集めて——橋本憲三研究』、著作集29『余滴を集めて——石牟礼道子研究』、および著作集30『余滴を集めて——伝記書法研究』は、すでに完結している「中山修一著作集」（全二六巻）の屋根の上にさらに余分な屋を架すものになります。それでもこの四巻は、紛れもなく、自身の「余滴一考」であり、同時に、自身への「余滴一献」となって、残された自身の時空を飾ります。

それとは別に、退職後この地に隠遁していなければ、私は、高群逸枝にも、橋本憲三にも、そして石牟礼道子にも、巡り合うことはなかったと思います。この四部作をもって、「中山修一著作集」の「最終編」とみなし、自分が火の国をこよなく愛した肥後人であったことの、そしてまた、阿蘇南郷谷に隠れて晩年を生きた研究者であったことの、そのあかしとしたいと思います。これもまた、屋上屋を架すゆえんです。ご理解いただければ幸いです。

さてここに、著作集30『余滴を集めて——伝記書法研究』を開示します。この巻は、「伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として」の全一編によって構成されています。伝記書法にかかわる原理論のすべてを既存巻から抜き出し、ここに集録しました。いずれの論文も「人権と名誉の尊重」や「ジェンダー平等」の視点から書かれています。これから世に出る若い研究者や伝記作家にとっての「たたき台」になることを願いたいと思います。

二〇二六年三月一五日

肥後「火の国」に生まれ阿蘇南郷谷にいまや隠棲するさすらい人、わが名は
中山修一

著者について

中山修一（なかやま・しゅういち）

1948年12月、熊本市に生まれる。熊本県立熊本高等学校時代は、新聞部にて部活を楽しむ。東京教育大学農学部林学科に入学、木材工学を専攻する。学生運動の影響でほとんど授業は行なわれず、ヨット部に所属し館山と葉山で年間一〇〇日以上のか宿生活を送る。卒業に引き続き、東京教育大学大学院教育学研究科修士課程において美術学（工芸・工業デザイン）を専修する。その後、東京教育大学は移転し筑波大学となる。

1974年4月に神戸大学教育学部の助手に採用される。それ以降、講師、助教授、教授へ昇格。主としてプロダクト・デザインの実技とデザイン史の講義を担当する。組織としての教育学部は、職を得てしばらくしたのち発達科学部に改組され、さらに現在は、国際文化学部との統合により、国際人間科学部へと改称。

在職中、学内にあっては、神戸大学附属図書館副館長を務め、学外にあっては、大阪教育大学教育学部、長崎大学教育学部、国立高岡短期大学（現在の富山大学芸術文化学部）、および静岡文化芸術大学デザイン学部等で、非常勤講師として「デザイン史」の集中講義に長年従事する。また、海外においては、1995年に、ロンドンのウィリアム・モリス協会が本部を置く〈ケルムスコット・ハウス〉にて招待講演を行ない、さらに2010年には、上海の華東理工大学美術・デザイン・メディア学部に招かれて二日間の連続講演を行なう。

他方、1987-88年にブリティッシュ・カウンシル（British Council）のフェローとして、続いて1995-96年に文部省（現在の文部科学省）の長期在外研究員として渡英し、主として王立美術大学（Royal College of Art）とヴィクトリア・アンド・アルバート博物館（Victoria and Albert Museum）を利用して英国デザイン史の歴史研究に当たる。

1987年から2013年まで英国のデザイン史学会（Design History Society）の会員。2003-14年、ブライトン大学客員教授（Visiting Professor at the University of Brighton）。また、2008年に学術雑誌 *The Journal of Modern Craft* (Berg Publishers, Oxford) が創刊されたおりには、国際諮問委員会（International Advisory Board）の委員を務める。

2013年3月に定年により神戸大学を退職し、それ以降、阿蘇山中の庵に蟄居し、執筆活動に専念する。専門はデザイン史学。

現在、神戸大学名誉教授、博士（学術）。英国にあっては、王立芸術協会（Royal Society of Arts）の終身会員（Life Fellow）、およびウィリアム・モリス協会（William Morris Society）の終身会員（Life Member）。

訳書（共訳を含む）に、ノエル・キャリントン『英国のインダストリアル・デザイン』（晶文社、1983年）、ハワード・ヒバード『ミケランジェロ』（法政大学出版局、1986年）、ステュアート・マクドナルド『美術教育の歴史と哲学』（玉川大学出版部、1990年、鹿島美術財団出版援助図書）、アヴリル・ブレイク編『デザイン論——ミッシェル・ブラックの世界』（法政大学出版局、1992年）、ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』（晶文社、1993年）、およびポール・グリーンハルジュ編『デザインのモダニズム』（鹿島出版会、1997年）。

中山修一著作集 30

余滴を集めて——伝記書法研究

伝記書法論集成

——人権と名誉を守る闘いの一環として

2026 年 3 月

中山修一著作集30

余滴を集めて——伝記書法研究

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

目次	二

まえがき	四

第一部 伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として

第一章 ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか	八
第二章 富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか	二六
第三章 高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか	四五

第二部 伝記書法私論——批判と偏見を越えて

第一章 私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）	一一八
第二章 私の著述に向けられたある批判に関連して（その二）	一四七

第三部 「三つの巴」私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として

序——「三つの巴」へ向けられた批判を前にして	一八〇
第一章 橋本憲三にかかわる瀬戸内晴美の言説および伝記小説について	一八五
第二章 瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について	一九八
第三章 高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について	二一五
第四章 市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について	二三七
第五章 栗原弘の「高群逸枝論」と栗原葉子の「橋本憲三伝」について	二六三
第六章 橋本憲三と石牟礼道子に関する岡田孝子と山下悦子の論説について	二八九
跋——もはや道行きしか残されず	三三三

第四部 伝記書法についてのメモ書き——直近の高群逸枝伝記を素材として

第一章 「曲従」を巡る山下悦子の言説についての批判的分析	三四三
第二章 鹿野政直が示した「新しい男」論に対する無視の構造	三五四
第三章 堀場清子擁護論	三七二

あとがき	四〇八

凡例

一．本文中『 』は書名、雑誌名、新聞名を示し、「 」は論文や詩、記事等の表題を表わしている。また、強調すべき固有の事象についても「 」が用いられている。

- 一．本文中《 》は作品名を示し、〈 〉は建物の名称を表わしている。
- 一．本文中の【 】は図版の参照番号を指し示している。
- 一．引用文および引用語句内の〔 〕は本著作集の著者による補足である。

まえがき

一九八七（昭和六二）年一〇月一日、私は、ブリティッシュ・カウンシルのフェローシップ・グランツを得て、英国へ旅立ちました。デザイン史家である私は、それまでに、ノエル・キャリントンの『英国のインダストリアル・デザイン』の日本語版を晶文社から上梓した経緯があり、出国に際して、かつての編集担当者の島崎勉さんから、次の書を預かることになりました。

Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986.

英国滞在期間中、私は、この本の著者であるジャン・マーシュさんに何度もお会いしました。会話の主たる内容は、詩人にしてデザイナーで、政治活動家でもあったウィリアム・モリスの生涯についてであり、同時に、その妻と娘の伝記を執筆しようとした動機についてでした。かくして、そのときの面会は、歴史上の人物を伝記として書くうえでの留意すべき事柄について、示唆に富んだ貴重な見解を私にもたらしたのでした。

ジャンの述べるところによれば、男性によって抑圧と差別が展開された歴史に対して、女性たちが、ただ一方的に不満と批判とを並べ立てる時代はいまや終わり、その熱気は、伝記執筆の大いなる新たな結節点というかたちをなして、冷静にも学問の世界へと移行していたのです。フェミニストであるジャンの中心となる論点のひとつは、英国にあって、フェミニズムが伝記記述にどう影響を及ぼしてきているのかという歴史的視点に関するものでした。そしていまひとつは、闇に隠された、女性の価値ある仕事の実像が発掘され、それを、男性だけが並び立っている歴史のなかに対等に位置づけようとする学術行為のもつ重要性に関するものでした。それを聞いた私は、そのとき、いままでに味わったことのない、実に新鮮な空気に触れた思いがしました。そして、まさにここに、いまに生きる伝記作家が身につけなければならない、ひとつの大きな役割があることに気づかされたのでした。

その後、ジャンが神戸の拙宅に滞在したおりも、話題はそのことに集中しました。こうしてできたのが、次の翻訳書でした。

ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993年。

私にとってこの訳業は、現地英国でのモリス研究が日本において開花した最初の一輪でした。こうして、英国の学術世界におけるフェミニスト・アプローチの存在について知ることになった私は、その後、ウィリアム・モリス、そして、日本におけるその継承者である陶工の富本憲吉、さらに加えて、『青鞥』同人でのちに憲吉の妻となる富本一枝について、それぞれの伝記を書く機会をもちました。それらは、以下のとおりです。

著作集3『富本憲吉と一枝の近代の家族（上）』

著作集4『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』

著作集6『ウィリアム・モリスの家族史』

著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』に所収の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」

ここへたどり着くまでの私は、一九七四（昭和四九）年四月に教育学部美術科の助手として神戸大学に採用されて以来、教育者としてはプロダクト・デザインの実技とデザイン史の講義を、一方研究者としては日英の近代のデザインの歴史を、主として扱っていました。そのなかで、とくに個人のデザイナーにあつてはウィリアム・モリスと富本憲吉の思想と実践に関心を寄せ、さらには、それぞれの個人研究から越境して、憲吉の妻の一枝と、モリスの配偶者であるジェインの生き方についても興味をもつようになっていました。

かくして、三九年間の神戸大学での学生生活を終え、二〇一三（平成二五）年三月に定年退職を迎えると、ただちに私は、熊本県阿蘇郡に位置する南阿蘇（南郷谷）の小庵に移り住み、研究活動の続行に日々の時間の多くを費やすようになりました。一方、この地において研究が進むにつれ、私は、郷土の偉人である高群逸枝や石牟礼道子らにも関心を抱くようになり、その過程で書かれたものが、下に挙げるふたつの伝記でした。

著作集14『外輪山春雷秋月』に所収の「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」

著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』

以上のごとくに伝記を書いた私は、その間、その書法について、思いを巡らすようになっていました。といいますのも、富本一枝の生涯を描いた伝記作家は夫の富本憲吉を、また、高群逸枝の生涯を描いた伝記作家は夫の橋本憲三を、根拠（エヴィデンス）となる一次資料からはるかに逸脱して、恣意と偏見のもとに描いていたからです。いうまでもなくそれは、その人の人権と名誉を不当にも傷つけるものでした。ここに、私が伝記書法論に開眼したきっかけがありました。

果たして伝記とは、いかにあるべきなのでしょう。私は、この分野における先行する伝記を批判的に検証しつつ、あるべき伝記書法を希求しました。つまり、誰の目にも見えない個人的な強い義憤を胸に、節目節目にあつて私は、伝記書法に関連して、おおかた以下のような論考を書き続けたのでした。

著作集9『デザイン史学再構築の現場』、第六部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として」

著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』、第三編「伝記書法私論——批判と偏見を越えて」

著作集22『残思余考——デザイン史論（上）』、第四部「『三つの巴』私論集」

著作集23『残思余考——デザイン史論（下）』、第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」における「第五話 伝記書法についてのメモ書き（一）——山下悦子の『曲従』を巡る言説への批判」「第六話 伝記書法についてのメモ書き（二）——

鹿野政直の「新しい男」論に対する無視の構造」および「第七話 伝記書法について
のメモ書き（三）——堀場清子擁護論」

こうした伝記書法にかかわる一連の執筆のなかにあって、共通して私が主張したのは、実証主義の重要性についてでした。その考えの要旨を一言でまとめるならば、次のようになります。

私があるべき姿として思い描く伝記作家たる者は、思い込みや決めつけといった、恣意や予断をいっさい排し、すべからく一次資料にある根拠（エヴィデンス）に基づき、記述の対象が女性であれ男性であれ、決してそれにとらわれず、同じ人権を有するものとしてゆめゆめ不当にも差別することなく、等しく両者に敬意のまなざしを向け、謙虚かつ真摯なる態度のなかにあって、慎重のうえにも慎重にその複雑で微細な人生模様を、あくまでも真実に肉薄すべく、丁寧かつ静謐を旨として描き出さなければならない。

残りの時間がわずかになったいま、私は、上記にある、四つの巻に分散されていた、自分が考える伝記書法論を一巻にまとめることに思いが至りました。その結果、モリス研究や富本研究、加えて晩年の高群研究の裏街道にあって、折に触れて自分が追い求めてきたものが、やっといま、表舞台に集められ、ここに、その全体像が姿を表わすことになったのです。自身の伝記書法に関する主張が、こうしてひとつに集成され、読者のみなさまに届けられるようになったことを、私は、とてもうれしく思います。

さて、最後になってしまいましたが、読者のみなさまに、一言申し上げます。所収された各論文の至る所に、既往伝記への、一見するといかなる遠慮も配慮もないような強い批判が含まれています。しかしそれは、あくまでも先行研究の分析の一環として学術上許される範囲のなかにあって行なわれたものであり、したがって、その学問的目的以外には、ここには、いかなる意図も関心もいっさい介在しておりません。そのことをどうかご理解いただきたく、ここに申し添える次第です。

それでは、拙稿「伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として」をお楽しみください。私にとっては路地裏的な作品です。少々情感が横溢し、そのために、読みにくい箇所が多々あるかもしれません。しかしながらそれでも、そこには、「人権と名誉の尊重」や「ジェンダー平等」という私の個人的信念が間違いなく潜在しています。そのことを読み取っていただければ、望外の喜びになるにちがひありません。そのことをお伝えして、いまここに、公開させていただきます。

（二〇二六年三月）

中山修一著作集 30

余滴を集めて——伝記書法研究

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第一部

伝記書法を問う

——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として

第一章 ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか

はじめに

過去に活動した著名な人物の生涯を描く伝記作家は、その人物をどうした視点から描いてきたのでしょうか。とりわけその配偶者については、その際、どれほどまでの関心を注いだのでしょうか。単なる英雄物語として、対象たる著名人だけに目を向けるならば、名もなき配偶者は歴史の影に隠れてしまいます。他方、配偶者の存在に意を用いれば、ひとつの空間にあって、両者の力がどのように作用し、そこからどのような結果が生じたかが見えてきます。そのなかには、抑圧や人権、役割や愛といったものに関する様相もまた含まれ、かくして、現像された複雑な関係性のなかに、その時代のもつ固有の価値観が読み解かれてゆくことになります。

近代の伝記書法の歴史を見ると、明らかに、有名人独りを対象とした単線的歴史の記述から、配偶者を含めた男女の織りなす複線的歴史の記述へと、推移していることがわかります。これまで歴史上の人物といえば、男性であり、その男性を語る伝記作家といえば、それもまた男性でした。その伝統が揺らいできたのです。男性の伝記作家が歴史上の著名な男性の生涯を描く場合、その配偶者やパートナーである女性は、多くの場合、語るに及ばない一種の添え物とみなされていました。しかし、いまやその視点に変更が加えられ、伝記記述にかかわる新しい地平が開拓されてきているのです。こうして、歴史の隅に追いやられていた女性の存在に光が当てられ、夫婦の関係、ないしは男女の関係の実体が明らかになることにより、そこに、男性の書く男性の歴史だけからは見えてこない、別の歴史の存在が見えてくるようになったのでした。

具体的には、それはどのようなことなのでしょう。それを、一九世紀の英国で活動したウィリアム・モリスを例にとって見てみたいと思います。彼は、詩人であり、デザイナーであり、社会主義者でありました。妻のジェインは、ラファエル前派の画家として有名なダンテ・ゲイブリエル・ロセッティのモデルとして、しばしばその作品に姿を見ることができる女性です。モリスが亡くなるのが一八九六年です。それから一〇〇年間、幾多の伝記が世に出ました。その歴史のなかで、妻のジェインがどう描かれているのかを概観すれば、伝記作家の筆に及ぼした、時代の力が見えてきます。果たしてモリスの伝記作家は、いかなる文脈から、この夫婦を描いてきたのでしょうか。その一端を、本稿「ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」で、明らかにしたいと思います。

第一節 モリスの公的側面の一記録——エイマ・ヴァランス（一八九七年）

ウィリアム・モリスが亡くなる以前にあって、モリス伝記の執筆を熱望していた人がいました。その人は、エイマ・ヴァランスという人物でした。一八六二年生まれの彼は、学者であると同時に牧師でした。また唯美主義者でもあり、資産家でもあったらしく、しばらくすると芸術に傾倒し、教会の仕事を諦めて、美術雑誌の『ステューディオ』に寄稿するようになります。そうしてモリスの知遇を得たヴァランスは、モリスが亡くなる二年前に、伝記を書きたい旨の申し出をします。しかし、そのときのモリスの返事は、以下のようなものであ

ったと、ヴァランスは回想しています。

……彼[モリス]は率直に次のように私にいった。あなたであろうと、ほかの誰であろうと、自分が生きている限り、そのようなことはしてほしくありません。もし死ぬまで待ってもらえれば、そうしていただいてもかまいません¹。

こうしてヴァランスは、モリスの死後、伝記を書き進めることになるのですが、すでに公式伝記の執筆を娘婿のJ・W・マッケイルに依頼していたエドワード・バーン＝ジョウonz夫妻は、ヴァランスの伝記がどのようなものになるのかについて、心を痛めていたにちがありません。そこでバーン＝ジョウonz夫妻は、記述内容に制限を加えたものと想像されます。つまり、デザイナー、製造業者、詩人、政治活動家といった公的側面に限ると。当然ながらそのことは、この伝記の表題、『ウィリアム・モリス——彼の芸術、彼の著作および彼の公的生活』にも、端的に表われることになります。原著は、以下のとおりです。

Aymer Vallance, *William Morris: His Art, his Writings and his Public Life*, George Bell and Sons, London, 1897.

なぜそうした内容にしなければならなかったのかについて、ヴァランス自身、その事情をこう説明しています。

慣例にしたがって序文を書くことは、私の意のあるところではないけれども、事情があって、そのようにしなければならない必要が生じた。まず、この本にこのような書名をわざわざ選んだ事実注意到を促したい。このことは、この本がモリス氏の個人的な問題や家族の問題についての評伝ないしは記録として成り立っているものではないということを示している²。

こうしてヴァランスは、わずかな例外を除いてはモリスの私的側面にいっさい触れることなく、したがって十全な個人の伝記としてではなく、公的側面の一記録として、この本を書き上げることになるのです。その書法は、生前モリスが公的な場で発表していた言説を引用し、かぎ括弧をつけてつなぎ合わせて連続させるというものでした。そうしたことが反映されて、このなかで記述されているジェイン（将来モリスの妻となる女性で、旧姓はバーデン）は、ただ次の一箇所のみとなっています。「一八五七年の秋にオクスフォードに一時滞在していたおりに、ウィリアム・モリスは、二年後に妻となる婦人と出会った」³。何と、「ジェイン」という実名さえも、使われていないのです。そして続けて、ヴァランスはこう書いています。「モリス夫人についてはいかなる描写も企てる必要はない。というのも、その人の特徴は、ダンテ・ゲイブリエル・ロセッティの手になる多数の素描と絵画において、すでに不朽の名声を与えられているからである」⁴。

以上のような理由から、『ウィリアム・モリス——彼の芸術、彼の著作および彼の公的生活』と題されたこの伝記のなかにあつて、ヴァランスは、ジェインの存在については完全に無視することになったのでした。

第二節 遺族と友人たちの思い出の物語——J・W・マッケイル（一八九九年）

ヴァランスのモリス伝記から二年遅れて、J・W・マッケイルによる伝記が世に出ました。次が、その原著です。

J. W. Mackail, *The Life of William Morris*, two volumes, Longmans, Green and Co., London, 1899.

モリス死去ののち、すぐさま遺族や親しい友人たちのあいだで、モリスの伝記について話し合われました。彼らにとっての関心は、今後心ない書き手によってモリスの人生や作品、さらには家族や交友関係が興味本位に解釈され、暴露されることを避けることにありました。そこで彼らは、バーン＝ジョウンズ家の娘のマーガリットの夫である J・W・マッケイルにその任を負わせることにしました。モリスとバーン＝ジョウンズは終生の友人であり、仕事上のパートナーであり、かつまた双方の家族は相互に信頼を寄せ合う間柄だったので、マッケイルはオクスフォード大学の詩学の教授であり、その能力という点においてはいうまでもなく、同時に、モリスを取り巻く人びとの思いを反映させることができる立場にあったという点においても、最もふさわしいモリスの公式伝記作家としての役割を担うことになるのです。当然ながら、その執筆に当たっては、エドワード・バーン＝ジョウンズとその妻のジョージアーナ・バーン＝ジョウンズが協力し、積極的に資料の提供も行ないました。しかし、その伝記には、幾つかの重要な注文がつけられることになりました。当時のヴィクトリア時代の社会や道徳における規範に照らし合わせて考えてみますと、これもまた当然のことだったのかもしれませんが。その注文とは、モリスについては、彼が積極的な政治活動家であったという側面、また彼の妻のジェインについては、その貧しい出自（馬屋番の娘）、ラファエル前派の画家のダンテ・ゲイブリエル・ロセッティとの愛情関係、その後の、旅行家で著述家であったウィルフリッド・スコーイン・ブラントとの恋愛事件、そして長女ジェニーについては、わずらっていた深刻な病気（てんかん）、次女のメイについては、バーナード・ショーとの恋愛感情、その後の別の同志との結婚の失敗などに関することでした。つまりバーン＝ジョウンズ夫妻と遺族は、そうした世間に知られたくない問題にかかわっては極力記述を和らげるように、マッケイルに配慮を求めたのでした。マッケイルは「序文」のなかで、この伝記の成り立ちについて、こう述べています。

この伝記は、サー・エドワード・バーン＝ジョウンズから私への特別の依頼に基づいて、着手されたものである。したがってこの伝記が、彼の導きや勇気づけにいかに多くを負っているかはいうまでもなく、また同時に、この伝記が、そうした援助がなかったために、いかに不完全なものとなっているかについても、言を待たないであろう⁵。

この本のなかでのジェインについての言及は、わずかに四箇所のみです。どれも一、二行の短い記述に終わっています。そのひとつに結婚に関する記述がありますが、マッケイルは、

実にそっけなく、次の一語に止めています。「一八五九年四月二六日の木曜日、ウィリアム・モリスとジェイン・バーデンは、オクスフォードのセント・マイケル教区の古くからある小さな教会で結婚した。そのとき彼は、ちょうど二五歳であった」⁶。マッケイルは、自分に課せられた問題を実にうまく処理すると、機敏にもモリスの死去から三年が立った一八九九年にこの『ウィリアム・モリスの生涯』と題された伝記（二巻本）を上梓したのでした。

ところで、ヴァランスとマッケイルのふたつの評伝の出版に先立ち、モリスが死亡するとただちに、新聞各紙は、モリスについての短い評伝や論評を掲載していました。そこには、ヴィクトリア時代の価値基準、すなわち、しばしばいわれるところの「俗物根性」が、色濃く投影されていました。たとえば、手を使う職人よりも、心を表現する詩人の方が偉大であるとする、当時の職業差別感のうえに立って、多岐にわたるモリスの活動領域のなかにあって、とりわけ詩人としてのモリスに高い評価が与えられることになります。それに比べて、デザイナーとしては、趣味の改善に貢献したとしながらも、絶賛の言葉が付与されることはありませんでした。中産階級の出身で、オクスフォードで学んだ紳士が、織機の前に座って機を織る行為など、どうしても理解できなかったのでしょう。まして、モリスが確信する社会主義や政治活動については、詩人によくありがちな空想的でセンチメンタルな、実害のないひとつの慈善行為であると歪曲し、まともに関心を示すことさえありませんでした。

かくして、各新聞の死亡記事（一八九六年）をはじめとして、その後に世に出る最初の二冊の伝記であるヴァランスの『ウィリアム・モリス——彼の芸術、彼の著作および彼の公的生活』（一八九七年）とマッケイルの『ウィリアム・モリスの生涯』（一八九九年）とによって、政治や恋愛といった世事から遠く離れた「夢見る詩人」としてのモリス像が、死後すぐにも鑄造されてしまったのです。それは同時に、妻や娘たちの真実の生涯も、家族という実世界も、歴史のかたに葬られてしまうことを意味したのでした。

第三節 娘の編集による父親の著作集の刊行——メイ・モリス（一九一〇—一九一五年）

世紀が変わると、モリスの娘のメイ・モリスの編集によって、一九一〇—一九一五年に『ウィリアム・モリス著作集』（全二四巻）⁷がロングマンズ社から刊行されました。これは伝記ではありませんが、各巻に、編者のメイによって「序文」がつけられていて、そこから、娘が見た、父親モリスの人生の断片をうかがい知ることができます。また、『著作集』を刊行するに当たっての主たる目的は、前半の詩作活動が、後半のデザインや政治の分野での精力的な活動に対する影の部分となっていたことに意を用い、詩人としてのモリスの名声をいま一度確保することでした。そのため、所属していた社会民主連盟や社会主義同盟といった政治団体などでモリスが行なった演説の原稿も、社会主義同盟の機関紙であった『コモンウィール』などに掲載されたモリスの記事や論評も、ともに収録されることなく、削除されました。このことは、詩人としてのモリスの地位をさらに際立たせるうえで確かに役に立ったかもしれませんが、その一方で、モリスの非政治的な人間像を結果的に強化させる役割も、十分果たすことになりました。しかし、この『著作集』を「地上の楽園」や「ヴォルスング族のシガード」といったモリスの詩で構成する意向は、編者のメイからではなく、出版社側から提示されたものでした。そこで、自らも社会主義者であったメイは、父親の社会主義者像を切り捨てることなく後世に遺すことを企てます。それが、同じくメイの手によって編集さ

れ、一九三六年にブラックウェル社から上梓された『ウィリアム・モリス——美術家、著述家、社会主義者』（二巻本）⁸です。とりわけ第二巻は、『ウィリアム・モリス著作集』（全二四巻）に欠落していたモリスの政治的な発言によって構成されていました。

しかし三〇年代にあつては、モダニズムが重視されるに従い、ヴィクトリア時代の詩人としても、ユートピア社会主義者としても、モリスはすでに人びとのあいだから忘れ去られようとしていました。一九三四年にヴィクトリア・アンド・アルバート博物館で、ウィリアム・モリスの生誕一〇〇年を祝う展覧会が開催されたときも、モリスの社会主義は全く取り上げられることはありませんでした。そうしたなか、モリスの妻のジェインは一九一四年に、長女のジェニーは一九三五年に、そして次女のメイは一九三八年に黄泉の客となり、これをもってウィリアム・モリスの直系は、完全に途絶えることになったのでした。

第四節 革命主義者としてのモリスの発掘——E・P・トムスン（一九五五年）

第二次世界大戦が終結すると、英国政府は戦後の復興政策を推し進めます。モリスの政治性を隠蔽しようとするこれまでの鑄造のプロセスに歯止めがかかり、解体のプロセスが動きはじめたのは、ちょうどこの時期に相当します。このプロセスのなかにあつて、最も大きなハンマーとなったのが、一九五五年に刊行された、こののち「新左翼」の担い手のひとりとなるE・P・トムスンの『ウィリアム・モリス——ロマン主義者から革命主義者へ』でした。彼はこの八〇〇頁（一九五五年の初版は九〇八頁で、一九七六年の再版は八二九頁）を超える重厚な本をとおして、「中産階級の俗物精神」によってそれまで無視されてきたモリスの実像を緻密にえぐり出す実証的作業に取りかかったのです。トムスは、モリスの実像を次のように再解釈しました。

……彼[モリス]は、こうした詩人たち[シェリーやキーツ]が歌い上げていた人間精神、つまり「ロマン主義的反抗」を邪魔立てしようとする最後の大きな渦のなかに引き入れられた。ロマン主義は彼の骨身に浸透し、初期の意識を形成した。こうした情熱的反抗の最後の音調は、若きウィリアム・モリスが『グウェナヴィアの抗弁』を出版した一八五八年に、明らかに響き渡った。……

それ以降、英国詩における反抗の衝動はほとんど使い果たされてしまった。……耐えがたい現実社会への情熱的な抗議としてかつて存在していたものは、切なる郷愁か甘美なる泣き言以上のものではなくなる運命にあった。しかし、失意にあった一八五八年から七八年までのすべての歳月のなかにあつて、モリスの最初の反抗の炎は、彼の内部でいまだ燃焼していた。ヴィクトリア時代のイギリスの生活は耐えがたいものであったし、……産業資本主義の価値は危険に満ち……人類の過去の歴史をあざ笑っていた。一八八二年にイギリスにおける社会主義の最初の先駆者たちとの接触を彼にもたらしたのが、彼の内部でいまだ燃焼していた、この若き日の抗議精神であった。そしてこうした先駆者たちが、単に近代文明に対する自分と同じ憎悪感を共有していただけではなく、その成長を説明するうえでの歴史理論とその成長を新たな社会へと変革するための意志をも持ち合わせていたことが、彼自身の理解につながったとき、古い炎が再びめらめらと燃え上がった。反抗のロマン主義者、ウィリアム・モリスは、現実主義者で

あると同時に革命主義者になったのである⁹。

やや長いこの引用文が指し示していることを短くまとめると、伝統的にロマン派の詩人たちが共有していた「ロマン主義的反抗」の精神を最後に受け継いだウィリアム・モリスは、その精神を絶やすことなく苦悩の期間中も温存し、社会主義運動の最初の高揚期を迎える八〇年代に、彼のそれまでのロマン主義は必然性と連続性のうちに革命的社會主義へと進展していったこととなります。こうしてトムスンは、非政治的で超俗的な「夢見る詩人」としての旧来のモリス像を一気に解体し、それに代わる、「ロマン主義的反抗」という実に強固な伝統的抗議精神に裏打ちされた実践的革命主義者像を新たにモリスに用意したのでした。

こうした文脈において、トムスンは、ジェインをどう描写したのででしょうか。この伝記において最初にジェインが登場するのは、次のような場面においてでした。トムスンは、のちにモリスと結婚することになる独身のジェイン・バーデンを最初に見出したのは、画家のダンテ・ゲイブリエル・ロセッティであり、ロセッティとバーン＝ジョウンズとモリスの、女性に対する態度の形成は異なるものの、ロセッティの初期の絵、モリスの初期の詩、バーン＝ジョウンズの絵画には、「愛」の理想化という点でなにがしか共通していることを指摘したうえで、「将来の妻であるジェイン・バーデンへ向けられた『我が貴婦人の礼讃』というモリスの詩のなかに、そうした態度の最も顕著な表現の一例を見出すことができる」¹⁰と述べ、そのあとに、モリスのその詩を引用するのです。『ウィリアム・モリス——ロマン主義者から革命主義者へ』においてトムスンが最初にジェインを登場させたのは、こうしたモリスの初期の詩の分析過程でのことでした。この伝記におけるジェインにかかわる記述量は、ヴァランスやマッケイルの伝記に比べると、大幅に増えています。

しかし、あえて本書の難点をいえば、モリスのデザイン活動への言及が少ないことでした。それを補うものが、レイ・ワトキンスンの『デザイナーとしてのウィリアム・モリス』¹¹でした。この本の初版は、一九六七年に公刊されました。

第五節 公開された手紙や手稿を参照——フィリップ・ヘンダーソン（一九六七年）

E・P・トムスンに続くフル・スケールのモリス伝記は、以下のとおり、一二年後の一九六七年に、フィリップ・ヘンダーソンによってもたらされました。

Philip Henderson, *William Morris: His Life, Work and Friends*, Thames and Hudson, London, 1967.

著者のヘンダーソン自身が書いているように、この伝記のひとつの特徴は、メイ・モリスが編集した『ウィリアム・モリス著作集』（全二四巻）（一九一〇—一九一五年）と、その補遺に相当する『ウィリアム・モリス——美術家、著述家、社会主義者』（全二巻）（一九三六年）から多くが引用されていることであり、もうひとつの特徴は、多くの手紙や手稿（マニエスクリプト）が参照されていることです。すでにヘンダーソンは、本書刊行以前にあって、次の書簡集『家族や友人に宛てたウィリアム・モリスの手紙』を編纂していましたので、準備

よく、これを活用することになります。

Philip Henderson ed., *The Letters of William Morris to His Family and Friends*,
Longmans, London, 1950.

またヘンダースンは、ロセッティからジェイニー（モリス夫人のジェインの愛称）に宛てて書かれた一連の書簡を参照したとも述べています。ジェイニーが死去してちょうど半世紀が立った一九六四年に、非公開期間の終了を受けて大英博物館は、この書簡集を一般に公開しました。そのなかで、ロセッティは、絵や詩についてだけではなく、病弱なジェイニーの身体についても、妄想に取りつかれたかのように書いており、そこからその時期におけるロセッティの心的状況とともに、ジェイニーの置かれていた様子を読み取ることができるようになりました。

さらにヘンダースンは、フィリップ・ウェブ、ジョージ・バーナード・ショー、そしてシドニー・コカラルといったモリス家と深くかかわっていた友人たちの書簡類を参照したことも、同じように述べています。書題が『ウィリアム・モリス——彼の人生、仕事、友人たち』となっているのは、そうしたところに由来していると思われ、ロセッティを含む「友人たち」との交流を扱った点で、既存の伝記にはない新鮮さがこの伝記には感じられます。しかしこの伝記は、大著であるものの、主題と文脈に乏しく、散漫な記述も目立ちます。

いずれにしても、著者であるヘンダースンは、公開された手紙や手稿（マニュスクリプト）を手掛かりに、モリスの複雑で感じやすい生身の性格や、神経質的で落ち着きのない感情の動きを提示する一方で、妻のジェインと、夫婦共通の友人であるロセッティとのいわゆる「三角関係」についても、従来からの噂話や憶測を超え、新資料を駆使して描写することができたのでした。こうして、公式伝記である『ウィリアム・モリスの生涯』において著者のマッケイルが口をつぐんでしまっていた箇所の一部が、この伝記のなかで、新しく現像されることになったのでした。

資料公開について付言するならば、一九六四年の大英博物館によるロセッティ書簡の解禁に続いて、今度は一九七二年に、ケンブリッジにあるフィッツウィリアム博物館が、これまで封印されていたウィルフリッド・スコーイン・ブラントの文書類をはじめて公開しました。次に挙げる書物も、ジェイニーとブラントの関係を示す資料となります。

Peter Faulkner ed., *Jane Morris to Wilfrid Scawen Blunt: The Letters of Jane Morris to Wilfrid Scawen Blunt Together with Extracts from Blunt's Diaries*, University of Exeter Press, Exeter, 1986.

これにより、ロセッティ亡きあとの、モリスの妻であるジェインの新たな恋人が、ウィルフリッド・スコーイン・ブラントであったことが公然と判明し、この後の伝記作家に、ジェインにまつわる新たな記述の素材を与えることになりました。

第六節 心理学的アプローチからのモリス分析——ジャック・リンジー（一九七五年）

一九六〇年代の後半には学生運動がピークに達しますが、ちょうどこのころから、デザインの世界では、モダニズムの妥当性を巡る論議が活発化します。とくに批判を浴びたのが、モダニズムの機能優先の思想でした。こうして、ニコラウス・ペヴスナーの歴史書やハーバート・リードの理論書などによって主導され、一九三〇年代以降英国を支配してきたデザインの近代運動は、次第にその勢いを失うことになります。それによってデザインの原理も見直され、「機能」から「装飾」へと、移り変わります。それは、モダニズム以前に展開されたアーツ・アンド・クラフツやアール・ヌーヴォーの再評価を招来しました。かくしてこの時期、ウィリアム・モリスの思想と実践が、再び歴史のなかから呼び出されることになるのです。

直接このことと関連していたかどうかはわかりませんが、一九七五年という、まさしく近代運動崩壊前後のこの時期に、ジャック・リンジーの手によって、ヘンダースンに続く、新しいフル・スケールの伝記が発刊されました。「序文」において彼は、これまでに刊行された伝記を顧みて、次のように述べます。

ウィリアム・モリスに関する書物やそれぞれの彼の仕事についての出版物は大変多く、この十数年以上にわたり確実に増加している。その一方で、伝記として十全に論じられた大著は三冊にすぎない。それらは、マッケイル（一八九九年）、エドワード・トムスン（一九五五年）、そしてフィリップ・ヘンダースン（一九六七年）によるものである。いずれにもそれぞれの長所が見受けられる。最初の伝記は貴重な作品で、家族の評伝としてのすばらしい一例である。最後のものは、マッケイルが築いた土台の上にさらに生き生きと描き出された労作となっている。二番目に挙げたものは、モリスの政治的活動の重要性をついに打ち立てることに成功し、ページ・アーノットの先駆的な指摘があったにもかかわらず、この伝記の登場以前に支配していた、さまざまな誤謬を覆すものであった¹²。

それでは、列挙されている既刊の三つの伝記にはみられない、この『ウィリアム・モリス——その人生と仕事』独自の特質とは、一体何なのでしょう。それは、幼年時代の体験と後年の行動のあいだに認められる因果性と再現性という論理的な構造のなかでモリスの人生と仕事を語ろうとしている点ではないかと思われます。たとえばリンジーは、後年のモリスが遭遇することになるジェインとロセッティとの「三角関係」を、姉のエマが結婚することで愛を喪失した幼年時代の体験と関連づけようとします。しかし、ウィルフリッド・スコーイン・ブラントとジェインの関係については、とくに何も触れていません。一方、リンジー的な分析に従えば、こうした精神的苦痛のいやしが、モリスをして芸術という仕事に一意専心させたということになり、ここでも、原因と結果の連続性を暗に提示しています。『ウィリアム・モリス——その人生と仕事』を公刊するに際しての伝記作家としてのリンジーの関心は、ジョン・マッケイル（一八九九年の『ウィリアム・モリスの生涯』）、エドワード・トムスン（一九五五年の『ウィリアム・モリス——ロマン主義者から革命主義者へ』）、そしてフィリップ・ヘンダースン（一九六七年の『ウィリアム・モリス——彼の人生、仕事、友人たち』）の既存の大著に伍して、モリスが展開した複雑で苦悩に満ちた人生の実際と、多領域にわたる精力的な仕事の全貌とを、独自の心理学的ロジックでもって解釈し、再整理す

ることだったといえるかもしれません。もっとも、モリス伝記にかかわる心理学的アプローチは、これが最初というわけではなく、すでに一九一三年に刊行された『ウィリアム・モリス——詩人、工芸家、社会改革者』¹³のなかで、著者のアーサー・コムトン＝リキットが、モリスのパーソナリティーに関して論じていました。

第七節 モリスの書簡集の刊行開始——ノーマン・ケルヴィン（一九八四年）

一九八〇年代に入ると、モリス研究にとっての大きな動きがありました。それは、次のような、ノーマン・ケルヴィンの編集になるモリスの書簡集の第一巻が、プリンストン大学出版局から発刊されたことでした。

Norman Kelvin ed., *The Collected Letters of William Morris, VOLUME I 1848-1880*, Princeton University Press, Princeton, 1984.

すでに言及していますように、フィリップ・ヘンダースンの編集による『家族や友人に宛てたウィリアム・モリスの手紙』が一九五〇年に刊行されていたので、それに続く、書簡集の刊行ということになります。編者のケルヴィンは、「この編纂書の範囲」と題した巻頭文の冒頭で、『ウィリアム・モリス書簡集成』は、およそ二、四〇〇の文書から構成されており、そのうちの一、五〇〇は、以前にあって公刊されていないものであり、それ以外のものは、現在までにあって、必ずしも完全なかたちをとって公刊されているわけではない¹⁴と、述べます。そして、「この編纂書の範囲」のあとに「序文」が続き、そのなかでケルヴィンは、まとまった紙幅を割いて、所収されているモリス書簡についての概観と分析を行ないます。妻のジェインに宛てた手紙、そして長女のジェニーに宛てた手紙については、「モリスの結婚やジェニーの病気の家族への影響に関しての新たな情報に照らして読まなければならない。ある意味で、それらの手紙は、……最も明示的なものとしてみなされることができる。別の意味で、それらの手紙は何も明示していない。それらが『明示』するのは、自分の心を覆う多くのことを、そして、自分が感じる多くのことを、ともに隠そうとするモリスの能力なのである」¹⁵と、ケルヴィンは書いています。

この第一巻には、一八四八年から一八八〇年までの総計六五九の文書が所収されていました。その後、一九九六年のモリス没後一〇〇年の記念の年まで、続巻が刊行されてゆきます¹⁶。

第八節 フェミニスト・アプローチの登場——ジャン・マーシュ（一九八六年）

ケルヴィンの『ウィリアム・モリス書簡集成』の第一巻が公刊された二年後の一九八六年に、ジェイン・モリスとメイ・モリスの母と娘の二代を扱った、次に示す伝記が世に出ました。

Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986.

著者は、すでにラファエル前派についての著述などでよく知られていた、女性の伝記作家のジャン・マーシュでした。こうしてはじめて、妻のジェイン・モリスと娘のメイ・モリスを主人公にした伝記が公になりました。その書法は、偉大な男性の影となって隠れていた女性の存在を発掘し、歴史のなかに再配置しようとする、フェミニスト・アプローチに基づくものでした。以下は、その本の「序文」の書き出しです。フェミニスト・アプローチの本質部分を描いた箇所でもあります。

この本は不公平に対する義憤の念から執筆されたものである。本屋や図書館の書棚に行けば、この物語に登場する三人の主要な男性であるウィリアム・モリス、ダンテ・ゲイブリエル・ロセッティ、ジョージ・バーナード・ショーの著作や彼らについての研究書を多数見ることができる。彼らは極端に注目されすぎていると考える人もいるかもしれないが、彼らが注目されるのはそれなりにわかる。彼らが生きた時代の文化史を考えれば、これらの男性は重要で著名な人物であるし、彼らはそれぞれ研究に値する莫大な芸術上の仕事をしているのである。彼らの絵画、デザイン、演劇はいまでも展示され、複製され、上演されているし、学術的な批評や論文、著作やテレビ番組の主題ともなっている。また彼らの伝記はいまなお執筆され、出版されている¹⁷。

続けてマーシュは、モリス、ロセッティ、ショーの周辺に存在する女性たちは、単なる彼ら男性たちの「端役」であり、決して重きが置かれてこなかった経緯を、こう指摘します。

こうしたなか、彼らの人生にかかわってきた女性たちは完全に忘れ去られてしまっているというわけではないにしても、感情面でのあるいは家庭のうえでの「端役」として、副次的で隷属的な役割を与えられるに止まっている。しかしそれももったもなことであると論じることできるだろう。というのも、後世の人間がこの男性たちの人生を興味深く思うのも、また、当然にも私たちが絶え間ない注目を注ぐのも、それは彼らの芸術上の業績に対してであり、決して彼らの個人的な人間関係に対してではないからである。それに比べると、女性たちの役割は副次的なものであった。つまり、ときには男性たちを照らす光明ではあったとしても、基本的にはあまり重要な存在ではなかったのである。モリス、ロセッティ、ショーがいなかったならば、誰もジェイン・モリスやメイ・モリスの名前など耳にもしなかったであろう¹⁸。

こうした経緯に対して、マーシュは、フェミニストたちの考えを代弁して、次のように、言葉をつなぎます。

そうはいってもしかた……。フェミニストたちは歴史書のすべてが男性についての歴史であることを飽きることなく指摘している。人間族の残りの半分がほとんど無視されてきた。そしてまさに、いま挙げた論拠こそ、無視の本質的な部分をなしているのである¹⁹。

このようにマーシュは、「この本は不公平に対する義憤の念から執筆されたものである」という衝撃的な言葉でもって、「序文」を書き出しました。その一語のうちに、ウィリアム・モリス、ダンテ・ゲイブリエル・ロセッティ、ジョージ・バーナード・ショーといった著名人を取り巻く女性たちの存在が、あたかも男性の添え物であるかのように、顧みられることもなく、歴史のなかで忘却されてきていることへの強い憤懣が込められていたのです。

学術研究の分野でのフェミニズム運動は、女性を軽視する体制や論調に対して直接的に抵抗と異議申し立てを行なった第一波を経て、すでに八〇年代には、女性の存在と業績を闇から救い出して考察の対象に据え、歴史のなかに再び適切に配置しようとする第二波の時代に入っていました。『ジェイン・モリスとメイ・モリス』も、そうした背景から生み出された作品でした。このなかで著者が、ジェインの描写にかかわって、男性の伝記作家の視線に意義を申し立てる場面がありますので、以下に紹介します。

それは、ジェインがロセッティに愛情を移す行為にかかわっての解釈と記述を巡る言説に関連するものでした。ジャック・リンジーは、自著の『ウィリアム・モリス——その人生と仕事』（一九七五年）のなかで、次のように述べていました。

ジェイニーが神経症の病人となってモリスの人生のいかなる活動的な部分からも自らの存在が薄くなればなるにつれて、それだけ彼女は、ロセッティの心を揺さぶり、彼の美術作品のなかに姿を現わすようになった。……ジェイニーは、このような人物を相手にして、その人を理解し、その人の人生にあわせる能力に全く欠けていた²⁰。

この言説には、男性の凹凸に女性があわせることが、あたかも男女間の、あるいは夫婦間の適切な形式であるかのような考えが含まれています。また、『ウィリアム・モリスと彼の世界』（一九七八年）の著者のイアン・ブレッドリーの見解は、こうです。

モリスは、九年間の結婚におけるジェインとの関係は、ロマン主義的恋愛の理想化された幻想から、現実の愛情と理解の水準へと一歩も進まなかったことに、徐々に気づくようになっていた。ジェインは、モリスから心が離れるようになると、さらにロセッティに傾いていった。一八六〇年代の終わりに、彼らふたりは、モリスが出席していない、アトリエでのパーティーにおいて、しばしば、人の目につくようになった²¹。

この言説は、ジェインの妻としての貞操を守らない行動をことさら強調しているようにも読めます。

これに対して、女性の伝記作家であるジャン・マーシュは、上記のふたつの論述内容に言及したうえで、このように主張するのです。

このような判断を下す根拠がどこにあるとしても、それは明らかではないし……彼らの関係は単なる否定的言説に矮小化されるものではない。一方、結婚が失敗する経緯や理由についてや、男と女が別れる事情については説明しにくい場合が多いことも真実である。それはそうだとすると、ジェインと夫との関係はどうであったのか、ある程度分析してみる必要がある。そのことがこれまで多大な好奇心を喚起してきた問題で

あり、それを満足させたいという、ただそれだけの理由からだとしても²²。

つまりマーシュは、偉大な男の才能を理解できない無能な女としてジェインをみなす男性視線に、そしてまた、夫以外の男性との愛情関係を不義密通として断罪しようとする男性視線に意義を唱えているのです。

この本のなかで著者のマーシュは、ジェインの、ダンテ・ゲイブリエル・ロセッティとの愛情関係だけではなく、その後のウィルフリッド・スコーイン・ブラントとの恋愛事件についても言及し、それと同時に、長女ジェニーが不幸にもわずらった病気のことや、次女のメイのジョージ・バーナード・ショーとの恋愛と挫折についても、積極的に明らかにしました。そのうえに立って、ジェインについては、優秀な刺繍家であり、誇りをもったロセッティの絵のモデルであったことを、一方メイについては、時代に先立つ社会主義の女性運動家であり、膨大な父の遺作を『ウィリアム・モリス著作集』（全二四巻）と『ウィリアム・モリス——美術家、著述家、社会主義者』（全二巻）にまとめ上げた、学識豊かな編者であり解説者であったことを、歴史のなかから新たに発掘し、再評価への道を開いたのです。このように、フェミニスト・アプローチによるモリスの妻と娘を対象にした伝記が誕生したことは、これまでの男性が主として書いてきたモリス伝記の歴史に、大きな一石を投じるものでした。あえて例外として挙げれば、夫亡きあと、妻のジョージアーナ・バーン＝ジョウンズが書いた『エドワード・バーン＝ジョウンズの思い出』²³のなかで、著者と深い友愛の関係にあったモリスがもうひとりの主人公となって、女性視線から描写されていることでしょうか。

第九節 モリス本人が語るモリス——ジリアン・ネイラー（一九八八年）

デザインの近代運動が力を失うに従い、デザイン史家たちは、それ以前に展開されたモリスのアーツ・アンド・クラフツに関心を向けてゆきました。そのなかのひとりに、王立美術大学でデザイン史の教鞭を執るジリアン・ネイラーがいました。彼女はすでに、一九七一年に『アーツ・アンド・クラフツ運動』²⁴を上梓していましたが、それから一七年を経過した一九八八年に、以下の本を世に出したのです。

Gillian Naylor ed., *William Morris by himself: Designs and writings*, Macdonald & Co (Publishers), 1988.

訳すならば、書題は、『本人が語るウィリアム・モリス——デザインと著作』となるでしょうか。内容を見ると、モリスの生涯が、おおかた本人の著作からの引用と、デザインの図版の例示とによって成り立っています。他方、編者であるネイラーの文は、各章の冒頭の短い解説に限られ、控えめで小さな存在となっていました。ここに、新しい伝記書法の誕生を見ることができます。

一般論として、原点に立ち返り、伝記の書法について、あえてここで考えてみます。

過去に実在した人物の生涯を描くということは、どういうことでしょうか。それは、あくまでも事実肉薄した学問的作物でなければなりません。逆のいい方をすれば、決して虚偽

を構成してはならないのです。そのために、関連する人物および事象にかかわって、限りなくエヴィデンス（証拠となる一次資料）を渉猟し、十全にそれを援用して描写することが、伝記作家に厳しく求められることになります。その観点に立つならば、事実とは大きく異なる虚構空間に実在の人物を投入し、そのなかでマリオネットよろしく書き手が自在に操る小説のごとき手法は、決して適切な描画法とはいえません。他方、実在人物の言動を都合よく利用し、書き手個人の強い思いを一方的に割り込ませようとする過度な評伝的手法もまた、同じく適切とはいえません。描写する歴史は真実であってこそ、人はそこから安心して多くの知識と教訓を得ることができ、そのことを前提として、伝記文学という形式は成り立っているといえます。英国にあって、過去の実在人物の歴史を知るうえで小説の形式よりも伝記の手法の方が好まれる理由が、ここにあるのです。

それでは伝記は、どのような書法によって叙述されなければならないのでしょうか。単にエヴィデンスを並べるだけであれば、無色透明の年表になり、無味乾燥の年代記になってしまいます。単にそれだけであれば、実在した人物が生き生きとした画像でもって現像されることはありません。かといって、実在人物に余分なものまで恣意的にまとわせ、加飾してしまえば、どうなるでしょうか。この場合は、書き手にとって都合のいい主人公像が生み出されることはあっても、一人ひとり関心の異なる読み手にとっては、思考の自由が奪われ、脚色された主人公像が無理に押し付けられてしまいかねない危険性が残されることになります。そうした危惧される事態を避けるためには、どうしたらいいのでしょうか。

少し極端かもしれませんが、ひとつの解決法として考えられることは、書き手自身が余分な思い込み（多くの場合は、事実に基づかない個人的な感想）の披歴をできるだけ差し控え、主人公たる本人に自身の人生にかかわる大部分を語らせることではないでしょうか。ウィリアム・モリスの幾多の伝記にあって、そうした事例が過去にありました。それは、すでに紹介しています、エイマ・ヴァランスの『ウィリアム・モリス——彼の芸術、彼の著作および彼の公的生活』です。この本で著者のヴァランスは、主としてモリスの言説をつなぎ合わせるかたちをとって彼の生涯を構成しました。そのため、著者の語りは極力抑えられていますが、その反面で、引用符号が多用される結果となりました。この描写法は、著者の自由意思によって考案された書法ではなく、個人的な憶測や感情のもとにモリスの生涯が描かれることを避けようとする、遺族や関係者の意向を反映した、どちらかといえば、苦肉の産物ともいえるものでした。その意味でこの著作は中立的であり、機械的であり、その分物足りなさを感じる読者もいたかもしれません。

しかしここへ来て、ヴァランスを踏襲しながらも、新たにそれを越える書法が、開拓されました。それが、ネイラーの編になる『本人が語るウィリアム・モリス——デザインと著作』だったのです。モリスのデザインと著作（書簡類を含む）とが多数援用されながら、その生涯がどのようなものであったのかが概観できるように工夫されています。ヴァランスの書物の成り立ちとは異なり、編著者であるジリアン・ネイラーなり出版社なりの発案による産物だったのではないかと考えられます。極力客観性と真実性を担保しようとする、伝記書法にかかわる、新鮮なひとつのモデルが、ここに提示されたのでした。

英国にあっては、七〇年代から九〇年代にかけて、デザインにおいてはモダニズムが崩壊する一方で、フェミニズム運動がさらに高揚し、環境問題に新たな注目が集まり、社会的文化的多元主義が広く力を得るようになるなかにあつて、一九世紀のモリスの思想と実践への関心がにわかに高まり、再評価へのプロセスが一段と加速してゆきました。

そうした時代を背景に、一九九四年、『ウィリアム・モリス——われわれの時代のための生涯』と題された、フィオナ・マッカーシーの手になる、次の浩瀚の一著が世に出たのでした。

Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994.

重要なのは、この本の副題に「われわれの時代のための生涯」の一語が選ばれたことです。モリス伝記にとって副題は、その伝記の眼目（目的、方法、時代背景等）を表わす極めて重要な意味をもちます。たとえば、さかのぼれば、E・P・トムソンは自著の副題を「ロマン主義者から革命主義者へ」（一九五五年）としました。ヘンダーソンの伝記の副題は、「彼の人生、仕事、友人たち」（一九六七年）です。そして、二年後にモリス没後一〇〇年を迎える一九九四年のこの年、著者のマッカーシーは、まさしく副題に「われわれの時代のための生涯」という金冠を設け、モリスは単にモリスの時代のためだけに生きたのではなく、モリスの生涯こそが、すべての時代が必要とする普遍的な生き方であったことを含意させたのでした。

マッカーシーは、オクスフォードの学生時代に E・P・トムソンの『ウィリアム・モリス——ロマン主義者から革命主義者へ』を読んでいました。彼女は、こう回顧します。

私が E・P・トムソンを最初に読んだのは、オクスフォード時代だった。すでに私はモリスに感嘆していたが、しかし彼の多様性は一種のパズルのように思えていた。壁紙と政治が結び付かなかった。この本は、……暴露された事実の力をもって私を痛打した。それというのもトムソンは、モリスにおける政治と芸術の主要なる関係性を、実に正確に把握し、実に辛抱強く請い求めていたからである²⁵。

ジリアン・ネイラーと同様に、フィオナ・マッカーシーの関心も、デザインの歴史にありました。以下が、それに関する彼女の著作です。

Fiona MacCarthy, *A History of British Design 1830-1970*, George Allen & Unwin, London, 1979. First published in 1972 as *All Things Bright and Beautiful*.
Fiona MacCarthy, *British Design since 1880: A Visual History*, Lund Humphries, London, 1982.

基本的には、一九世紀後半のモリスの影響を受けたアーツ・アンド・クラフツ運動、両大戦間期のデザイン・産業協会の主導による近代運動、そして、戦後のデザイン・カウンシルが展開したデザインの国家的プロモーションが、英国デザインの通史の骨格として描かれ

ていました。しかしそれ以降、マッカーシーは、デザイン史家としての側面だけでなく、加えて伝記作家としての側面を見せるようになるのです。それについては、次のような著作があります。

Fiona MacCarthy, *Eric Gill*, Faber and Faber, London, 1989.

Eric Gill: Autobiography with a New Introduction by Fiona MacCarthy, Lund Humphries, London, 1992.

こうして伝記作家としてのマッカーシーは、エリック・ギルを経て、モリスへと向かいました。

マッカーシーの『ウィリアム・モリス——われわれの時代のための生涯』の特徴は、副題の選定だけには止まりませんでした。その最大の特徴は、これまでのモリス伝記のなかで考察された研究成果のみならず、フェミニスト・アプローチがもたらした妻や娘についての新しい知見も余すことなく取り入れられ、さらに加えて、これまでに公にされた書簡や手稿類が実証の手段として十全に駆使されていたことでした。こうして、この一〇〇年にわたるモリス研究を集大成した大著が、ここに誕生したのです。

「序文」のなかで、このように語る著者の一節がありますので、引用しておきます。

モリスに関する最近の書物は、専門家としての立場からモリスについて見解を述べる傾向にありました。私たちはすでに、マルクス主義からのモリス像、ユング心理学からのモリス像、フロイト派精神分析からのモリス像をもっています。そしていまや、モリスはグリーン主義者から賞讃されています。理論が積み重ねられてゆくことによって、モリスの「全体的な」パーソナリティーは見えにくくなっています。私は、このプロセスを逆転させて、彼を解き放し、そのうえで彼を記述したいと思いますし、もし可能であれば、モリスの最初の伝記作家である J・W・マッケイルが一八九九年に見事な二巻本として出版した『ウィリアム・モリスの生涯』以来、誰も試みていない方法をもってモリス神秘の一端を見定めてみたいと希望しています²⁶。

かくして、ジャン・マーシュ、ジリアン・ネイラー、フィオナ・マッカーシーという女性の歴史家たちによって、ウィリアム・モリス研究は新たな視線から塗り替えられ、新世界が開拓されていったのでした。それは、モリスに関する展覧会についても、同様のことがいえました。

一九九六年、モリス没後一〇〇年を祝う記念の年を迎えました。この年、モリスに関する展覧会や講演会、モリス史跡への見学会や旅行会が多数企画されました。とりわけ展覧会として注目されたのは、五月九日から九月一日の期間にヴィクトリア・アンド・アルバート博物館で開催された「ウィリアム・モリス」展でした。これまでヴィクトリア・アンド・アルバート博物館は、モリスを扱った展覧会として、一九三四年に「ウィリアム・モリス生誕一〇〇年記念展」、一九五二年に「ヴィクトリア時代とエドワード時代の装飾美術」展、そして一九六一年に「モリス商会創設一〇〇年記念展」を開催してきました。没後一〇〇年にあわせて開催された、一九九六年のこの「ウィリアム・モリス」展は、モリスの思想と実践を

積極的に再評価しようとする時代背景と重なったこともあって、入館者数は何と二万人を超え、この博物館にとって過去に例を見ない記録的な成功となりました。この展覧会の開催に際して企画を担当したのが、同館の女性学芸員のリンダ・パリーでした。テクスタイル研究を専門とするパリーには、それまでに次の著作がありました。

Linda Parry, *William Morris Textiles*, Weidenfeld and Nicolson, London. 1983.

Linda Parry, *Textiles of the Arts and Crafts Movement*. Thames and Hudson, London, 1988.

Linda Parry and Gillian Moss, *William Morris and the Arts and Crafts Movement: A Design Source Book*, Studio Editions, London, 1989.

しかし、女性研究者としてモリス研究の一時代をつくったネイラーが二〇一四年に、マッカーシーが二〇二〇年に、パリーが二〇二三年に、他界します。おそらく彼女たちの業績は、次の第二世代の女性研究者たちに引き継がれてゆくことになるでしょう。こうしてモリス研究は、これよりのち、次に訪れる二〇三四年の生誕二〇〇年へ向けて、新たな一步を踏み出すことになったのでした。

おわりに

以上、およそ一〇〇年にわたって世に姿を現わしたウィリアム・モリス伝記の記述内容、とりわけ妻のジェインについての描写内容に関心を寄せ、その文脈からその推移を概略的に述べてきました。この結果、「はじめに」において仮説的に書きました、「有名人独りを対象とした単線的歴史の記述から、配偶者を含めた男女の織りなす複線的歴史の記述へ」の伝記書法の推移の一端が明らかになりました。

それでは、そうした英国における歴史的進展は、果たして日本にあっては、どうだったのでしょうか。同じなのか違うのか、興味がもたれるところです。

ウィリアム・モリスの思想と実践に興味を抱き、一九〇八（明治四一）年の暮れに神戸港を出て、英国に渡ったのが、富本憲吉でした。そして、帰国後結婚する女性が、『青鞥』の社員だった尾竹一枝（青鞥時代の雅号は紅吉）です。それよりのち富本憲吉は、陶工として大成してゆきます。それでは、富本一枝の伝記作家は、夫である富本憲吉をどう描いたのでしょうか。それを、次の第二章「富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」で検証してみたいと思います。

他方、日本における女性史学の樹立者とされる高群逸枝も、モリスの晩年の作品である「ユートピア便り」²⁷を読んでいました。わずか一箇所ではありますが、自著の『戀愛創生』（萬生閣、一九二六年）のなかにおいて、それに関して言及しています。このモリスのユートピアン・ロマンス（夢想的物語）は、すでに過去においては堺利彦によって「理想郷」の訳題のもとに抄訳され、『平民新聞』に連載されていましたし、その後も、「芸術的社會主義」という名辞のもとにモリスの思想と実践に関する研究書や紹介書が絶えることなく続くなかであって、高群が『戀愛創生』を発表する五箇月前の一九二五（大正一四）年の一月には、布施延雄が「無何有郷だより」という訳書題でもって、至上社から上梓していたの

でした。夫の橋本憲三は、生涯をとおして、妻の執筆に寄り添い、妻亡きあと、『高群逸枝全集』（全一〇巻）を世に送る名編集者です。それでは、高群逸枝の伝記作家は、夫である橋本憲三をどう描いたのでしょうか。それを、続く第三章「高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」で検証してみたいと思います。

このようにして今後、英国と日本の伝記書法の異同を明らかにすることによって、両国の伝記作家の関心の隔たり、あるいは資質の違いについて、可能な限り踏み込んで論じてみようと考えています。

ところで、以上のような本稿における考察を踏まえて、私はすでに著作集6『ウィリアム・モリスの家族史』を執筆しました。ここに、忘備録として書き記します。

（二〇二四年五月）

注

（1）Aymer Vallance, 'PREFACE', *William Morris: His Art, his Writings and his Public Life*, George Bell and Sons, London, 1897. なお、この 'PREFACE' には、ノンブルは付けられていません。

（2）Ibid., 'PREFACE'.

（3）Ibid., p. 42.

（4）Ibid., p. 42.

（5）J. W. Mackail, 'PREFACE', *The Life of William Morris*, volume I, Longmans, Green and Co., London, 1899. なお、この 'PREFACE' には、ノンブルは付けられていません。

（6）Ibid., p. 138.

（7）May Morris ed., *The Collected Works of William Morris*, 24 vols., Longmans, London, 1910-15.

（8）May Morris ed., *William Morris: Artist, Writer, Socialist*, 2 vols., Blackwell, Oxford, 1936.

（9）E. P. Thompson, *William Morris: Romantic to Revolutionary* (1955), Pantheon Books, New York, 1976, pp. 1-2. 私が利用したのはこの再版本で、以下の初版は未見です。E. P. Thompson, *William Morris: Romantic to Revolutionary*, Lawrence and Wishart, London, 1955.

（10）Ibid., p. 65-66.

（11）Ray Watkinson, *William Morris as Designer*, Studio Vista, London, 1967.

（12）Jack Lindsay, 'Foreword', *William Morris: His Life and Work*, Taplinger Publishing Company, New York, 1979. なお、この 'Foreword' には、ノンブルは付けられていません。また、初版は一九七五年にロンドンのカンスタブル社から発行されているようですが、私は未見です。他方、著者のジャック・リンジーは、この引用文なかで「ページ・アーノットの先駆的な指摘」に言及していますが、それは、以下の文献を指すものと思われます。

R. Page Arnot, *William Morris: A Vindication*, Martin Lawrence, London, 1934.

このなかでページ・アーノットは、モリスはマルクス主義者ではなかったという通説を覆

して、いかにマルクスやエンゲルスから影響を受けていたのかを論証しています。

(13) Arthur Compton-Rickett, *William Morris, Poet, Craftsman, Social Reformer: A Study in Personality*, E. P. Dutton and Company, New York, MCMXIII (1913).

(14) Norman Kelvin ed., *The Collected Letters of William Morris*, VOLUME I 1848-1880, Princeton University Press, Princeton, 1984, p. xi.

(15) Ibid., p. xxx.

(16) Norman Kelvin ed., *The Collected Letters of William Morris*, VOLUME II [Part A] 1881-1884, Princeton University Press, Princeton, 1987.

Norman Kelvin ed., *The Collected Letters of William Morris*, VOLUME II [Part B] 1885-1888, Princeton University Press, Princeton, 1987.

Norman Kelvin ed., *The Collected Letters of William Morris*, VOLUME III 1889-1892, Princeton University Press, Princeton, 1996.

Norman Kelvin ed., *The Collected Letters of William Morris*, VOLUME IV 1893-1896, Princeton University Press, Princeton, 1996.

(17) Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. xi.

(18) Ibid., p. xi.

(19) Ibid., p. xi.

(20) Jack Lindsay, *William Morris : His Life and Work*, Taplinger Publishing Company, New York, 1979, pp. 138 -139.

(21) Ian Bradley, *William Morris and his world*, Thames and Hudson, London, 1978, p. 42.

(22) Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. 63.

(23) Georgiana Burne-Jones, *Memorials of Edward Burne-Jones*, 2 vols., Macmillan, London, 1904.

(24) Gillian Naylor, *The Arts and Crafts Movement: A study of its Sources, Ideals and Influence on Design Theory*, Studio Vista, London, 1971.

(25) Fiona MacCarthy, 'E. P. Thompson: 1925-1993', *The Journal of the William Morris Society*, vol. X, no. 4, Spring 1994, p. 4.

(26) Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994, p. viii.

(27) William Morris, 'News from Nowhere', in May Morris ed., *The Collected Works of William Morris*, VOLUME XVI, Longmans, London, 1912.

第二章 富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか

はじめに

過去に活動した著名な人物の生涯を描く伝記作家は、その人物をどうした視点から描いてきたのでしょうか。とりわけその配偶者については、その際、どれほどまでの関心を注いだのでしょうか。単なる英雄物語として、対象たる著名人だけに目を向けるならば、名もなき配偶者は歴史の影に隠れてしまいます。他方、配偶者の存在に意を用いれば、ひとつの空間にあって、両者の力がどのように作用し、そこからどのような結果が生じたかが見えてきます。そのなかには、抑圧や人権、役割や愛といったものに関する様相もまた含まれ、かくして、現像された複雑な関係性のなかに、その時代のもつ固有の価値観が読み解かれてゆくことになります。

近代の伝記書法の歴史を見ると、明らかに、有名人独りを対象とした単線的歴史の記述から、配偶者を含めた男女の織りなす複線的歴史の記述へと、推移していることがわかります。これまで歴史上の人物といえば、男性であり、その男性を語る伝記作家といえば、それもまた男性でした。その伝統が揺らいできたのです。男性の伝記作家が歴史上の著名な男性の生涯を描く場合、その配偶者やパートナーである女性は、多くの場合、語るに及ばない一種の添え物とみなされていました。しかし、いまやその視点に変更が加えられ、伝記記述にかかわる新しい地平が開拓されてきているのです。こうして、歴史の隅に追いやられていた女性の存在に光があてられ、夫婦の関係、ないしは男女の関係の実体が明らかになることにより、そこに、男性の書く男性の歴史だけからは見えてこない、別の歴史の存在が見えてくるようになったのでした。

そのことを私は、前作の第一章「モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」において例証しました。そこで今回は、英国から離れて日本に視線を移します。そして加えて、男女を入れ替えて、妻の伝記作家はその夫をどう記述してきたのかという点に照明をあてます。日本において、多くの場合、女性の歴史に興味をもってその伝記を書いてきたのは、女性の伝記作家です。女性が女性の生涯を記述する際の、その夫へ向けるまなざしの特異性について論じてみたいと思います。

ここに登場する夫は、富本憲吉で、妻は、富本一枝（旧姓は尾竹、青鞥時代の雅号は紅吉^{こうきち}）です。ウィリアム・モリスの思想と実践に興味を抱き、一九〇八（明治四一）年の暮れに神戸港を出て、英国に渡ったのが、富本憲吉でした。そして、帰国後結婚する女性が、『青鞥』の社員だった尾竹一枝なのです。それよりのち憲吉は、陶工として大成してゆきます。一方一枝は、小説家として、また評論家として活躍します。果たして、富本一枝を対象とした女性伝記作家は、男性たる夫の憲吉をどう描いたのでしょうか。その視線の一端を、この第二章「富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」において、概略的に検証します。

第一節 『薊の花——富本一枝小伝』における高井陽・折井美那子の憲吉に向けるまなざし

本論に入るに先立って、これまでに刊行された、富本憲吉と富本一枝に関する伝記、ないしはそれを題材にした小説について紹介します。それらは以下の五点で、出版順に並べてみ

ます。

高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』ドメス出版、1985年。

吉永春子『紅子の夢』講談社、1991年。

辻井喬『終りなき祝祭』新潮社、1996年。

辻本勇『近代の陶工・富本憲吉』双葉社、1999年。

渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』不二出版、2001年。

『薊の花——富本一枝小伝』の一方の著者である高井陽は、富本憲吉・一枝夫妻の長女で、この本が上梓されるときはすでに世を去っていました。したがって、最終的な原稿のとりまとめに従事したのは、もう一方の著者名にあがる、女性史研究者の折井美那子であったと思われます。

『紅子の夢』の著者の吉永春子はジャーナリストで、富本一枝との学生時代の一瞬の出会いが忘れられず、その強い衝撃が動機となって、この小説を書くことになったと述べています。一方、『終りなき祝祭』の著者の辻井喬は小説家で、富本夫妻の息子の壮吉の友人であり、両親へ向ける生前の壮吉の思いがこの小説の執筆へと駆り立てたと語っています。

『近代の陶工・富本憲吉』を書いた辻本勇は、当時富本憲吉記念館の館長を務める篤志家であり、『青鞥の女・尾竹紅吉伝』を書いた渡邊澄子は、当時大東文化大学の教授を務める近代文学の研究者でした。

そこで、本稿「伝記書法論（2）——富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」においては、富本一枝を主たる伝記の対象とした、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』と渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』を素材に選び、女性の伝記作家が女性の生涯を記述する際の、その夫へ向けるまなざしの特異性について、検証してみることにします。

いかなる脚注もなく、したがってエヴィデンス（証拠となる一次資料）が示されないまま、記述が進行している点が、このふたつの伝記に共通しているところです。そのことは、いかなる実証も論証もなく、一枝を擁護し、憲吉を断罪する記述の手法へとつながってゆきます。とりわけ、大正末年、奈良の安堵村を離れ、東京の千歳村に移転する際の記述に、このことはよく表われています。双方の本とも、転居は、憲吉の「女性問題」に原因があったと、断定されていますが、しかし、事実は違います。著作集3『富本憲吉と一枝の近代の家族（上）』と著作集4『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』において詳述していますように、のちの私の研究によれば、原因は一枝の「女性問題」にありました。一枝本人は、明確にカミング・アウトしていませんので、安易な推断は避けなければなりません。数々の傍証からすればほぼ間違いなくトランスジェンダー男性だったのです。もっとも、当時あっては、「カミング・アウト」も「トランスジェンダー」も、用語としては存在しません。

そこで、この二冊における該当箇所をつまびらかにすることによって、そこに現われた女性伝記作家に共通した固有の視線を検証してみたいと思います。それではまず、高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』にあっては、富本一家の安堵村生活の終焉と東京移転に関して、どのように書かれてあるのでしょうか、そこに目を向けます。以下は、その箇所からの引用です。

その頃になると長女の陽も成長し、中等教育をどうするか考えねばならなくなっていた。理想をもって始めた小さな学校は、十全とはいえなかったし、子どもたちに一層よい教育環境をと考えた時、それは安堵村では無理だった。子どもたちのために東京へ、そんな話が夫婦の間で何度か出たが、容易に解決できないでいた。

そんな時、憲吉の起こした女性問題によって、一枝は東京への移転を決意する。憲吉にとってはほんの一瞬の気の迷いであつたろうし、当時の男性にとっては、ありがちのことだったかも知れない。しかし一枝は深く傷ついた。一カ月に及ぶ、二人の夜ごとの話し合いの末、大正一五年三月、東京への移転が決められた¹。

このような記述をするに際して、著者の折井は、いっさい注釈を施していませんし、また、最も肝心な証拠となる資料も明示していません。したがって、ここに述べられていることが真実なのかどうかを再検証する方がいまや完全に奪われているのです。

共著者である陽が、生前に、上のような内容を折井に漏らしていた可能性がないことはありません。しかし、たとえば、別の箇所では、「……と陽さんは語っている」²とか、「陽さんの回想に詳しく書かれているが……」³とか、「……という陽さんの記憶で」⁴といった表現形式でもって、情報の提供者が明らかにされているにもかかわらず、この箇所に関しては、陽によって情報が提供されたことをうかがわせる注釈は残されていないのです。そのことから判断しますと、この記述内容は、折井の独断的な想像と判断によって練り上げられたストーリーであるといわざるを得ません。

記述の内容にも疑問が残ります。「憲吉の起こした女性問題によって、一枝は東京への移転を決意する」と、著者の折井は書いていますが、その相手は誰だったのであるのか、いつのことであつたのか、これらについては、何も語っていません。さらに、「当時の男性にとっては、ありがちのことだったかも知れない」「女性問題」がなぜ、「東京への移転」という、一般的にはあまりありがちとは思えない特殊な「決意」を一枝にさせてしまったのか、その理由についての言及もありません。

仮に、憲吉の身に「女性問題」が存在したとして、なぜそのことが、家族そろっての東京移住につながるのか、裏を返せば、なぜ一枝は離婚を考えなかったのか、あるいは、なぜ娘たちを連れての一枝単身の転居や実家への寄宿とはならなかったのか——こうした一般的に考えられそうな対応についても、何ひとつ説明がなく、ひたすら疑問だけが残ります。もしふさわしい資料が手もとにあるのであれば、もっと積極的にそれらの資料に真実を語るべきだったのではないかと考えます。

しかし、私がこれまでに調査した範囲でいえば、憲吉の「女性問題」を示す資料は、いっさい存在しません。したがって、東京移転の理由としての憲吉の「女性問題」は、いまだ折井個人の仮説の域に止まっていると判断するのが妥当でしょう。このことを実証するためには、たとえば、憲吉と一枝の当事者たちを含め、周りの関係者たちの手紙や日記などに記述されているかもしれない、動かすことのできない何か新しい資料の発掘が必須の要件となるにちがいありません。もしそのことができれば、憲吉にかけられた「女性問題」の嫌疑は、誰ひとりとして事実かどうかの再検証ができないまま独り歩きし、今後永遠に語り継がれていくこととなります。これでは「冤罪」を構成しかねません。すでに鬼籍に入っているとはいえ、実在した人物である以上、その名誉と人権は、当然ながら、尊重されなけ

ればなりません。

この記述問題につきまして、私は、次のように推量しています。

この情報は、おそらくは母親から娘に伝えられた内容でしょう。こうしたストーリーを持ち出すことによって、一枝は子どもたちに東京移転の理由を説明したものだと思います。それが折井に伝わり、折井はその真偽を検証することもなく、そのまま、情報の提供者名を伏せたうえで、文にしたのではないのでしょうか。

それでは、なぜ一枝は虚偽のストーリーをつくらなければならなかったのでしょうか。すでに、著作集4『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』において詳しく論述していますように、性的少数者であることをカミング・アウトできないことに起因して、やむを得ず、真実とは異なるストーリーを捏造しなければならなかったものと考えます。そうした事例は、ほかの場面にも幾つか見受けられ、一枝の言説のひとつの特徴を形成しているのです。

第二節 富本一枝の「東京に住む」を読む

富本家の東京移転を知るうえで、残されている唯一ともいえる具体的な資料として、一枝が一九二七（昭和二）年の『婦人之友』の正月号に寄稿した「東京に住む」があります。ここに一枝はどう書いているのか、ここで検討したいと思います。「東京に住む」の冒頭において、一枝はこのように書きます。

いくどか廻り來た大和國の四季に、住馴れた私達が、東京に移り住むやうになつたそこには様々の理由があつたが、そのなかでも特に大きく強い事柄があり、むしろ様々の理由といふよりそのこと一つが根本的の動きであつて、それ以外の私共のいふ理由は枝葉の問題に過ぎないが、その根本の問題にふれることは家庭的のことで、今は書くことがゆるされない。かいつまんで云ふなら人間同志のなかに必ずかもされる危機、その危険期に私達も亦等しく陥つた。さうして久しい間そこに悩み、嘆き、かなしみ、ありだけの人間らしい悲痛の感情の幾筋かの路を味ひ過ぎた。さうしてどうにかしてその境地から匍ひ出し、今後の生涯を立派に生き抜かうと決心し、そのためにこれまでの境遇、生活を見事にぶち破つて新しい生活を築きたてたいと思つた〔。〕その結果へ枝葉の理由が加へられ、東京に住むことゝなつた⁵。

この一文が、富本家の東京移転に関して、『薊の花——富本一枝小伝』のなかで折井美那子が引用している唯一の箇所です。上の引用文にあるように、一枝は、東京に移り住むようになった理由には「特に大きく強い事柄」である「根本の問題」があつて、それについては「家庭的のことで、今は書くことがゆるされない」と書いています。そこで、おそらく折井は、この文言に着目して、憲吉の「女性問題」を暗にほのめかし、東京移転の理由にしたものと想像されます。しかし、「東京に住む」を最後まで読めば、東京移転の具体的な理由には、一枝のセクシュアリティにかかわる問題が関与していたことが自ずと判明します。そこから判断しますと、「特に大きく強い事柄」である「根本の問題」があつて、それについては「家庭的のことで、今は書くことがゆるされない」という一枝の言説は、夫憲吉の「女性問題」を念頭に置いて書いているのではなく、自分のセクシュアリティについていまは

カミング・アウトすることはできないという意味のことをいっているのではないかと考えられます。

一枝はまた、上の引用文にあって、「どうにかしてその境地から匍ひ出し、今後の生涯を立派に生き抜かうと決心し、そのためにこれまでの境遇、生活を見事にぶち破つて新しい生活を築きたてたいと思つた」とも、書いていますが、これは、転地による療法を暗に指しているにちがいありません。ここでは、このときの一枝の「女性問題」の相手が誰で、どういう顛末があったのかは、本稿の論点から離れますので詳しくは述べません。しかし、「その頃になると長女の陽も成長し、中等教育をどうするか考えねばならなくなっていた。理想をもって始めた小さな学校は、十全とはいえなかったし、子どもたちに一層よい教育環境をと考えた時、それは安堵村では無理だった」という、上に引用した高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』のなかの一節に注目する必要があります。つまりこのとき、富本家の私設の「小さな学校」が崩壊しているのです。原因は、それを担当していた女教師が突如として姿を消したことにありました。

しかし、この女教師が安堵村を去ったからといって、問題が根本的に解決したわけではありません。今後また別の女性が一枝の魅力に惹かれて集まってくる可能性を、全く否定することができないのです。一枝の性的指向を再度惹起させないための、問題解決の方途が模索されました。東京から安堵村へ転居した、かつての前例に倣い、このとき選ばれた道も、転地でした。

それでは、一枝の「東京に住む」を最後まで読むことにします。以下は、著者の折井美那子が『薊の花——富本一枝小伝』のなかでいっさい触れることのなかった部分です。

いよいよ荷造りがはじまりました。

かうして幾十日か過ぎた。自分に頼む心の弱々しさを知らねばその間すら過すことが出来ない程もろい自分であつた。夫に^{はげ}勵まされ、荷をつくりかけてみてすら、さて何處に落着くかその約束の地を見ることが出来なかつた。夫の仕事のためには陶器を造るために便宜多い土地を撰定しなければならなかつた。土を得るに、磁器の料を採るために、松薪を求めるためにも、その他仕事する上には繪を描く人、文筆をとる人々のやうに軽らかに新しい土地に轉ずることは出来ない色々の困難があつた⁶。

「夫に^{はげ}勵まされ」、荷造りをしているところから判断すれば、憲吉の一枝に対する同情の気持ちが見えてきます。一方の一枝は、転地先を選ぶにあたって、製陶に必要な薪や土などの入手に際しての利便性について憲吉を思いやります。そうした夫の仕事上の特殊な条件を考えると、落ち着くべき約束の地がなかなか見つかりません。それに、娘たちの今後の教育のことも、考慮に入れる必要がありました。一枝は、こう続けます。

夫の仕事のことだけを念頭に置いてゆくなら、琉球にでも北部朝鮮にでも、九州の山深くある片田舎にでも容易に決定することが出来た。さうして私は夫を愛してゐる。その仕事を思ふことは夫についてゐるものである。しかしながら、すでに女學校へ入學しやうとする程たけのびた上の子供、まもなく姉の後につかうとする妹兒〔。〕それも四〔、〕五年の間家庭にあつて特殊な方法で教育されて來た子供達であつたから、今後の

教育方法について考へることが實に多かつた⁷。

「五年の間家庭にあつて特殊な方法で教育されて來た子供達」という文言は、「小さな学校」で、ひとりの女教師から受けていた陽と陶の教育を意味します。教師を失った子どもたちの今後の教育のこと、憲吉の仕事の安定的持続にかかわること、一枝の特殊な性的指向からの解放にかかわること——解決すべき問題が複雑に絡みあっているのです。なかなか結論へはたどり着けません。そこで、憲吉と一枝の夫婦は、話し合う場を変えるために、山陰の奥にある古風な湯宿へ向かいしました。

夫は夜は荷をつくり晝は生活費を受るために土をのぼし呉州をすり、つめたい素焼の壺を膝にのせたり、窯に火を投げた。さうして少しの金を得たので、私達はいよいよ最後の決心をつけるために何處に居住すべきかを決めるために、その金をもつて短い間の旅ではあつたが秋はじめ山陰の奥まで出かけて來た。古風な湯宿で過した十日程の日數、しかしそこでもまだあざやかな決心がつきかねたまゝ再び悩み深い歸路をとらねばならなかつた⁸。

しかし、いくら話し合っても決心がつかないまま、ふたりが、山陰の古宿から安堵村の自宅に帰ったのは、一九二六（大正一五）年の秋のことでした。そうであれば、すでに引用によって示しています、「一カ月に及ぶ、二人の夜ごとの話し合いの末、大正一五年三月、東京への移転が決められた」という『薊の花——富本一枝小伝』のなかでの著者の言辭は、明らかに事実誤認ということになります。「思へば一九二六年の早春から、如何に私達が悩み多い日を送つて來たことか」⁹という一枝の述懐から判断すれば、「大正一五年三月」は、「東京への移転が決められた」時期ではなく、「悩み多い日を送つて來た」その最初の時期なのです。

場所を変えて話し合っても、どこへ転居すればよいのか、決心がつきません。さらにそのうえに、「金の問題と、子供を無駄に過させてゐる心配、生活に落ち着きのないところからくる焦燥」¹⁰が一枝の心に重くのしかかります。ついに一枝は、そのとき神を見たのです。

神を見る心、ひたすらに信賴する世界、祈り、これを失してゐたことがすべての悩みの根源であることを強く思つた。私は自分の心を捨てゝ神の意志を尊く思ひ、そこで新しく生まれてこない限り自分達の生活は何度建て直しても駄目であることを知つた。

こゝに歸依したことは同時に小さい自我を捨てたことである。世界が限りなく廣く私達の前に幕をあげた¹¹。

ここに至って一枝は、宗教心に帰依します。精神的に不安定な状態にあつた息子を心配した、当時東京に住む中江百合子が、教会に通っていました。一枝は、自分の悩みを友人である中江に打ち明けて、一緒に教会に足を運んだのではないかと推量されます¹²。一九一四（大正三）年発行の当時の新約聖書「ロマ書（ローマ人への書）」（現在訳の「ローマ人への手紙」）第一章の第二六節と第二七節には、同性愛について、こう書かれてありました。

二六 之によりて神は彼らを恥づべき慾に付し給へり、即ち女は順性の用を易へて逆性の用となし、二七 男もまた同じく女の順性の用を棄てて互い情慾を燃し、男と男と恥づることを行ひて、その迷に値すべき報を己が身に受けたる¹³。

また、異性装については、舊約聖書「申命記」第二二章第五節に、こう書かれてありました。

五 女は男の衣服を纏ふべからずまた男は女の衣裳を着べからず凡て斯する者は汝の神エホバこれを憎みたまふなり○¹⁴。

一枝は、聖書のこれらの言葉を知り、それを受け入れたのでしょう。こうして一枝は、憲吉とともに、考えに考えを重ね、疲労と涙にあえぎながら、最後には神の存在に気づくことによって「神の意志を尊く思ひ」、「自分の心」や「小さい自我」を捨て、眼前に広がる新しい世界にとうとうたどり着いたのでした。ついに、新しく生まれ変わるべく「生活の建て直し」の道が開いたのでした。

そこで、陶器を焼くためには不十分でありむしろ不適の土地ではあるが、それでも焼いて焼けないことはあるまい。要は制作するものゝ心の持方一つである。ただ材料その他の点の不足は物質で解決がつくことだから、仕事のために助力してくれる人があるならば必ず焼いてみせるといふ夫の話も、その人を得て、それでは子供のためにも都合よく行くし、また自分達にしても決して好んで住みたい土地ではないが、欠点だらけな人間の性質は同様その弱点をもつ人間社会の中に飛び込んでお互にもまれ合ひ争闘しあひ相互扶助しあつて、はじめて完全に近いものともなう¹⁵。

そういう思いに至るなかから、生活再生のために落ち着くべき約束の地として、最終的に東京が選ばれました。幸い、憲吉へ資金を援助してくれる人たちも見つかりました。子どもたちは、中江家の子どもたちと同じく、成城学園に入れることにしました。それでも心配なのは、人が多く集まる東京の地で、根本となる問題は再燃しないのでしょうか。「欠点だらけな人間の性質は同様その弱点をもつ人間社会の中に飛び込んでお互にもまれ合ひ争闘しあひ相互扶助しあつて、はじめて完全に近いものともなう」——こう信じるほかありませんでした。

一枝の、この「東京に住む」のなかに、わずかながら自分のセクシュアリティについて間接的に言及している箇所があります。そのひとつが、こうした文言です。

この久しい間の争闘、理性と感情この二つのものはいまだにその闘を中止しようとはしない。そうしてそのどちらも組しきることが出来ない人間のあはれな煩悶を冷酷にも見下してゐる。平氣である感情に行ききれないのは自分が自分に似合はず道徳的なものにひかれてゐるからで、といつて理性を捨切つて感情に走ることをゆるさないのは根本でまだ×に對して憎惡や反感と結びついてゐるために違ひない。……本當にこ

の心の底には憎悪しかないのか、それでは偽だ。あんまり苦しい¹⁶。

この文章を読み解くうえで最大のポイントとなるのは、伏字となっている「×」にどの一字をあてるかということになるでしょう。あえて「性」をあててみたいと思います。自分のセクシュアリティを憎悪する。しかし、それだけでは、偽りであるし、あまりにも苦しすぎる。ここに、セクシュアリティの解放を巡る理性と感情の激しい対立の一端をかいま見ることができます。自己の特異なセクシュアリティに向けられた憎しみと、憎みきれない苦しみとが、混然一体となって一枝の心身を襲うのです。一枝が神を見るのは、そのときのことでした。

別の箇所には、こうした文言も見出すことができます。

かつて若かつた頃、なにかにつけて心の轉移といふ言葉を使つたものであるが、まことの轉移といふものは、並大抵の力では出来るものではなく、身と心をかくまでも深く深く痛め悩まして、身をすてゝかゝつてはじめて出會ふものであり行へるものであることを沁染と知ることが出来た¹⁷。

一枝は「心の轉移」という言葉を用いています。一枝が、自身を女性間の同性愛者（当時の通称では「レスビアン」など）として認識していたとすれば、彼女にとってこの言葉は、同性愛から異性愛へと性的指向を「轉移」させる試みを示唆する心的な用語法だったのかもしれない。それとは違って、一枝が、肉体的には明らかに女性でありながらも、心の性を男性として自己認識するトランスジェンダー（当時の通称では「男^{ママ}女」や「おめ」など）であると思っていたとするならば、この言葉は、心の性を体の性へと「轉移」させことを意味する彼女の内に秘められたキーワードだったにちがいません。しかし、どちらにしてもそれは、「並大抵の力では出来るものではなく」、過度の心身の葛藤と衰弱を伴うものでした。

この東京移住は、ふたりにとって、まさしく二度目の賭けであり、もはやこれ以上はない背水の陣とでもいえる、生活の再生へ向けての悲壮感漂う、療法としての転地だったものと思われまふ。それにしても、あまりにもあっけない安堵村での生活の終焉でした。

かくして、一九二六（大正一五）年の一〇月の半ばを過ぎたある日、一家は、四人それぞれが深刻で複雑な思いを胸に抱えながら、本宅の「舊い家に母を残し、私達の小さい住居の庭木の一本一本にも挨拶の言葉をかけ、美しい遠山をめぐらした平原のなかの暖い一小村、土堀と柿の木の多い安堵村」¹⁸をあとにし、東京へと上ってゆきました。おおよそ一年半の安堵村生活でした。このとき、満年齢で憲吉四〇歳、一枝三三歳、長女の陽一一歳、そして次女の陶は、まもなく九歳になろうとしていました。一枝のセクシュアリティに起因して東京から安堵村に来たときには、一枝のお腹には陽がいました。今度の上京には、まもなく生まれてくる壮吉が一緒です。大正から昭和へと改元される二箇月ほど前の秋の日の出来事でした。

ここまで書いてきますと、どうしても、ひとつの大きな疑問が残ります。つまりそれは、どのような理由から、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』にあつては、一枝の「東京に住む」の冒頭に書かれてある、東京に移り住むようになった理由には「特に大きく

強い事柄」である「根本の問題」があつて、それについては「家庭的のことで、今は書くことがゆるされない」の一箇所のみが引用され、それが、あたかも憲吉に「女性問題」があつたかのような陣立てに使用され、その反面、それに続く、一枝自身のセクシュアリティにかかわる記述部分から見えてくる一枝の「女性問題」については、なぜ、いっさいの言及がなされなかったのかという疑問です。これは、著者だけが知りえることであり、他者は推し量るしか手立てがありません。そこで、あえて推量するならば、女性の女性史家が女性の生涯を描くに当たっては、「抑圧する男性と抑圧される女性」とか「傷つける男性と傷つけられる女性」とか「優越の男性と劣等の女性」とかいった、社会文化的に定型化された対立する二項関係を無条件に措定したうえで、それを何が何でも打破する観点から、証拠があるなしにかかわらず、女性を擁護し男性を断罪するという記述の手法が、この時期、絶対的なものとして先験的に存在していたということでしょうか。そして、さらに加えるならば、一枝のような性的少数者にかかわって、世間の目に晒すことを意識的に避けようとする、目に見えない一種の余分な配慮のようなものが、作動していたということでしょうか。そうしたことは、次に取り上げる、渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』においても共通しており、女性が執筆する女性についての伝記に備わる、当時にあつては抜きがたい本質的な脅迫観念だったといえるのかもしれない。

第三節 『青鞥の女・尾竹紅吉伝』における渡邊澄子の憲吉に向けるまなざし

それでは次に、『青鞥の女・尾竹紅吉伝』における、憲吉の「女性問題」に関する記述内容について検討します。この本のなかで、著者の渡邊澄子は、安堵村から東京への移転の理由について、折井がすでに示した憲吉の「女性問題」をそのまま踏襲したうえで、こう述べています。

一家は一九二六年一〇月、東京へ移住することになるが、それには、晩年にまで水面下で尾を曳き、結局、二人の間を離隔させることになったが、その根に憲吉の女性問題をみることができる。

私が紅吉に魅せられ、紅吉の生涯を書きたいと願って準備に入ってからすでに二〇年になる。私はこの間、生前の二人を知る人を訪ねては聞き書きをとる作業を仕事の合間の折々に続けてきたが、憲吉の女性問題の相手は井出秀子が世話したお手伝いさんだった、と複数の方の証言を得た。子どもも生まれていてこの子は里子に出されたはずと明言した人もいた。しかし一方で、そんな事実はない、田舎は狭いのでもしそのようなことがあったら、誰知らぬ者なく広まってしまうはずだ、という人もいた。しかし、夫である男性が妻とは別の女性と特別の関係を持つ例は、ほとんど日常茶飯事としていわば公認されていた時代状況下では、事実があつてもそれは大問題にならないということもあるのではないだろうか。夫を愛している妻である女性がそのことでどれほど傷つくか、その痛みの深さを感じ取れない男性社会だったのだ¹⁹。

残念ながら、本書にも注などは存在せず、そのように断言するうえでの根拠となる証拠も何ひとつ示されていません。「生前の二人を知る人を訪ねては聞き書きをとる作業」をして

いるのであれば、いつ、どこで、誰に、何を聞き、その聞き取った内容を相手に確認してもらったうえで公表の了解を得て、そのすべてを開示すべきであったと思考されるものの、そのような学問的配慮に欠けるため、このままでは、憲吉の「女性問題」は単なる風聞か噂話の域を出ない状態に置かれているといわざるを得ません。

井出秀子とは、丸岡秀子のことを指しているのであれば、紹介者としての当事者である丸岡に、事の真相を直接問い合わせるべきだったのではないのでしょうか。「紅吉の生涯を書きたいと願って準備に入ってからすでに二〇年になる」と著者は書いていますが、この本が出版されたのが二〇〇一（平成一三）年、そこから逆算すれば、一九八一（昭和五六）年ころから聞き取り調査をはじめていたことになります。丸岡が亡くなるのが一九九〇（平成二）年であることを勘案すれば、著者の渡邊は、その意思さえあれば、丸岡本人へ直接インタビューを試みることも、あるいはまた、書簡による問い合わせも十分可能だったものと思量します。

丸岡自身は、生涯、憲吉の生き方に強い共感を示し、敬愛の念を持ち続けました。晩年に至ってまでも、丸岡はこう書いています。

いま、若い人たちにとって、二人〔憲吉と一枝〕は名前さえ知られてはいないであろう。だが、京都、奈良めぐりの旅行の中に、“世紀の陶工” 富本憲吉美術館を入れてもらいたいと、私は願う。法隆寺からすぐなのだから²⁰。

もし、「憲吉の女性問題の相手は井出秀子が世話したお手伝いさんだった」のであれば、紹介者自身も深い傷を負い、憲吉に強い怒りと不信を向けたにちがいになく、晩年であって、こうした憲吉に寄せる信頼と讃美の言葉を丸岡が書き記すことは、おそらくなかったであろうと思われます。その意味で、渡邊の言説をそのまま受け入れるには、大きな違和感が生じるのです。もし仮に、それが真実であると主張するのであれば、どうしても、それを裏づけるにふさわしい証拠となる資料を明示すべきだったのではないのでしょうか。とりわけ、「井出秀子が世話したお手伝いさん」が、いつどのような経緯で富本家へ入り、いつ妊娠し、いつどこで出産し、いつどのような経緯でその子が里子に出されたのかを明確な根拠に基づき実証すべきであったと思考します。

他方で、その情報を提供した複数の人物とは誰と誰なのか、これについても、歴史的証人として本人たちの了解を得たうえで、明らかにすべきだったのではないのでしょうか。「生前の二人を知る人」と渡邊はいいますが、「女性問題」が持ち上がった一九二六（大正一五）年前後のあいだの安堵の富本家の生活の様子を日常的に知ることができ、渡邊が「聞き書きをとる作業」をする時期まで存命していた人物は、そう多くはないはずです。この時期一枝も妊娠していました。一方、丸岡秀子の奈良女高師の先輩で友人と思われる若い女性が、陽と陶の個人教師として、富本家の菩提寺である円通院で教鞭をとっていました。そうしたこととの混同や取り違えはないのか、あるいは、どこかの段階で誰かが、一枝の「女性問題」を憲吉の「女性問題」と聞き違えたり、伝え違えたりしているようなことはないのか、慎重な対応と吟味が必要とされなければなりません。

さらに著者の渡邊澄子は、上で引用した文に続いて、こう書いています。

憲吉に女性問題が生じていたことを知った一枝は、ほとんど一カ月にわたって、睡眠らしい睡眠をとることもできない状態にあつて、憲吉と話し合う夜が続き、一時離婚も考えたらしい²¹。

著者は、こう断定するだけの根拠を示していませんので、それが真実であるかどうかを検証することは不可能です。繰り返しになりますが、一枝の「東京に住む」の一節を、あえていま一度、ここに以下に引用します。

夫の仕事のことだけを念頭に置いてゆくなら、琉球にでも北部朝鮮にでも、九州の山深くある片田舎にでも容易に決定することが出来た。さうして私は夫を愛してゐる。その仕事を思ふことは夫についてゐるものである²²。

このように一枝は、自身のセクシュアリティが原因となって転地をするにしても、十分に夫の仕事に心を砕いていますし、何よりも一枝は「夫を愛してゐる」のです。そうした一枝が、離婚を考えることがあるのでしょうか。どう考えても、一枝が書く文と、渡邊が書く「一時離婚も考えたらしい」のあいだに、整合性をとることができません。証拠となる一枝が書き残した文を越えてでも、こうであつたにちがいないという強引な想像や、こうあつてほしいという個人的な願望が、渡邊をしてこう書かせているのかもしれませんが。

いずれにいたしましても、もし、以上に述べてきたような学問上の基本的手続きに立ち返ることができなければ、すでに高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』にかかわって上で述べた指摘同様に、反論することも、弁明することも、真実を語ることも、何もいっさいできないまま、憲吉の「女性問題」は永久に歴史のなかに刻印されることになります。これによって、いまや事態は、憲吉の身に「虚偽の歴史」ないしは「歴史上の冤罪」が構成されかねない状況に立ち至っているのです。

第四節 尾竹紅吉（のちの富本一枝）が語った自身のセクシュアリティ

上の引用にありますように、渡邊は、「私が紅吉に魅せられ、紅吉の生涯を書きたいと願って準備に入ってからすでに二〇年になる」と語っています。「紅吉」は、一枝が青鞆社の社員であつたときに使った雅号です。一枝は、一九一二（明治四五）年のほぼ一年間、青鞆社に籍を置いていました。それでは紅吉は、『青鞆』のなかで、自身のセクシュアリティをどう見ていたのでしょうか。以下に二点引用して、検討してみます。

まず、一九一二（明治四五）年刊行の『青鞆』（第二巻第六号）の「編輯室より」に書かれてある一節を紹介します。

私は悪い身體を無理に無理して、勝ちやんと出た、何處に、何處に、私は苦しい苦しい心の病氣を、少しでも慰めるために、十二階下にゐつた。銘酒やの女を見に行つた。…私は立派な男で有るかの様に、懷手したまゝぶらりぶらり、素足を歩まして、廻つて來た、その氣持のいゝ事。あの女の一人でも私の自由に全くなつて來れたらなら…とあてのない楽しみで歸つて來た。私は元気だつた²³。

引用文中の「勝ちやん」とは、当時紅吉が親しくしていた小林哥津のことでしょうか。この引用文の前に、編集者による、「紅吉と勝ちやんは此の頃浅草の銘酒屋の女にのぼせてゐる。昨日も二人で出掛けたのだそうだ。今朝もこんな葉書を受取った」という文言がついています。

この引用文でとくに着目していいのは、「私は苦しい苦しい心の病氣を、少しでも慰めるために、十二階下にゐた」と述べている点です。セクシュアリティに関する違和感を、紅吉（一枝）は「心の病氣」としてとらえているのです。今日の心理学や医学の見地においては、これをもって「病氣」とみなされることはほぼありません。

加えて、この引用文で着目していいのは、「私は立派な男で有るかの様に、懷手したまゝぶらりぶらり、素足を歩まして、廻つて來た、その氣持のいゝ事。あの女の一人でも私の自由に全くなつて來れたらなら…とあてのない楽しみで歸つて來た」と述べている点です。この告白により、紅吉（一枝）の性自認が「男」であり、性的指向が「女」であることは、ほぼ疑いを入れないでしょう。そしてまた、この開陳をもって、無意識下の間接的な「カミング・アウト」行為とみなすこともできるかもしれません。

次に、一九一二（明治四五）年刊行の『青鞥』（第二巻第一〇号）に掲載された紅吉の「歸へつてから」に書かれてある一節を紹介します。

私は誰も知らない、自分たつた一人で大切にしていゐる面白い氣分があるのです。よく考えて見ると、その氣分は幼い時からずっと今迄續いて來てゐたのです。これから先きもどんなにそれが育つて行くことか楽しむでゐます。人が知つたら恐らく危険だとか狂人地味な奴だとか一種の病的だろうとか位いで済ましてしまふでしょう。

私のその事が世間に出ると不眞面目なものに取扱はれて冷笑の内に葬らはて行くものだとか考へてゐます。私が銘酒屋に行つたとか、吉原に出かけたとか酒場に通つて強い火酒に酔つたとか云ふことは其の大切にしていゐる氣分の指圖になつた悪戯わるふざけなのです、薄っ片らな上づつたあれらの幼稚な可哀しい氣分を世間の人達は随分面白く解釋してゐます。

私は自分を信じてゐます。それだけに自分以外の人達には平氣で偽をついてゐます。そのくせ私は人の言葉を妙に心配したり氣に懸けるのです²⁴。

この引用文でとくに着目していいのは、「その氣分は幼い時からずっと今迄續いて來てゐたのです」と述べている点でしょう。いつのころから特異な自己のセクシュアリティにかかわる「その氣分」が自覺され出したのかについては、一枝は何も述べていないので特定はできませんが、資料的には、夕陽丘高等女学校時代に美しい女性の音楽教師を好きになった出来事²⁵に、「その氣分」の最初の發現を見ることができます。

加えて、この引用文で着目していいのは、「自分以外の人達には平氣で偽をついてゐます」と述べている点です。これも資料的には、夕陽丘高等女学校時代に、「うちにオルガンある」と、友人たちにうそをついた出来事²⁶が、その最初の事例となります。この行為は、一枝の性格を構成するひとつの要素として、生涯を通じて折に触れ発露します。

以上の二点が、『青鞥』に見出される、紅吉（一枝）のセクシュアリティを巡る主な事

例ですが、ちょうどそのころ、記者の小野賢一郎が紅吉にインタビューを行なった記事が、『東京日日新聞』に掲載されていますので、そこから一部引用します。

紅「煤煙を通じて平塚の性格をみますと或る微妙な點が私と似通つたところがあるのです、世間の人から見ると一寸不思議に思へるやうな興味を持つてゐるやうですから會つて見ると果たしてさうでした」

記「その興味といふのは例へばドンナものです」

紅「それは今は言へません、私は子供の時分から面白い氣分を持つてゐますが夫れは自ら獨り楽しむ氣分であつて決して口に出して話す氣分ではないのです、死ぬる時に遺言状の中には書くかしれませんが」²⁷

この引用文でとくに着目していいのは、「それは今は言へません……死ぬる時に遺言状の中には書くかしれませんが」と述べている点ではないでしょうか。この発話部分から、紅吉（一枝）は、特異な自己のセクシュアリティについて、今後生涯にわたって「カミング・アウト」するつもりはないことを心に刻んでいたことがわかります。

以上に述べた三つの根拠から、紅吉（一枝）は、身体的には女性であるも性自認においては男性であるような、今日的用語法に従えば、FTM（Female to Male）のトランスジェンダーの人間であつたと推断できます。当時は隠語として「男^{おとこ}女^{おんな}」あるいは「おめ」が使用されていました。他方、女性間の同性愛（レズビアン）は、この国にあっては当時、「といちはいち」「おめ」「でや」「おはからい」「お熱」「御親友」といった隠語で呼ばれていました。

繰り返しになりますが、確かに一枝の性的指向は小さいころから常に美しい女性に向かっているものの、異性装の着用や、「紅吉^{こうきち}」という男性名の使用、さらには酒場通いや遊郭での享樂などから判断すると、一枝の性自認はほぼ間違いなく「男」であつた可能性があり、その場合、一枝とその女性との愛は、決して女性と女性のあいだに生じた同性愛ではなく、見まごうことなく、男性と女性との結び付きを示す異性愛を構成することになります。そうした一枝の「異性愛」は、結婚後も相手を変えながら晩年まで続きます。もっとも、雅号の「紅吉」については、「紅」が生物学上の性を、「吉」が自己認識上の性を含意していた可能性もあります。

しかし、一枝自らが、「男女」ないしは「おめ」であること（つまりはトランスジェンダー男性であること）を公表すること（つまりは正式に周囲にカミング・アウトすること）はありませんでした。したがって、本人以外の者がはっきりとそのように決めつけることはできません。それでも、上に挙げた幾つもの関連する資料の分析結果から、そのように推断するには十分な合理性があり、逆に、何らかの配慮が働き、そのことを隠蔽してしまうようなことがあれば、正しい一枝像は勢い遠のき、それに代わり、人の手によって捏造された虚偽の一枝像が出現する結果を招きます。そこで、これ以降の一枝がたどる人生（つまり、その人の言動および書き残したものの総体）を見てゆく場合には、ともに本人が明確に自覚するところである、「私は誰も知らない、自分たつた一人で大切にしていゐる面白い氣分があるのです」という心的内面の存在と「自分以外の人達には平氣で偽をついてゐます」という性格上の働きと、それに加えて「苦しい苦しい心の病氣」としての心身の動きとに十分に注

意を払ったうえで、慎重にも読み解く必要があるのです。

それでは最後に、紅吉（一枝）のセクシュアリティーに関連して、「男女」や「おめ」という用語の使用例に関して、紹介しておきます。

紅吉（一枝）のセクシュアリティーを、「男女」や「おめ」（あるいはトランスジェンダー男性）といった用語でもって描写された事例は、現時点において、史的資料においても学術論文においても、見出すことはできません。しかし、小説という形式においては存在します。富本一枝に魅せられた吉永春子は、一枝をモデルにした小説『紅子の夢』を上梓するのですが、そのなかの以下の引用文中の湯浅の発話部分に「男女」の用例を見出すことができます。場面設定は、昭和二九年に開催された「世界婦人大会」の受付ロビー。登場人物は、夏子が、当時女子学生であった吉永春子で、会場の受付を手伝っています。大竹紅子が尾竹紅吉（富本一枝）、富田龍彦が、その夫の富本憲吉であることは明らかなです。湯浅芳子は実名で登場します。

「あの大柄な方は、どなたですか」

夏子は近くに坐っている、一見男とも見間違うロシア文学者の湯浅芳子にたずねた。

「なんだい、君、知らないのかい」

彼女は断髪のをゆすり、懷手をしたまま、タバコの煙を天に吐いた。

「あの女はね、明治のブルー・ストッキング、“青鞥”の大竹紅子だよ」

「大竹紅子」

夏子は、思わず小さな声をあげた。

「男のような緋と、袴をはいて、さっそうとして生きたあの人ですか」

「そうだよ。彼女は、“青鞥”、〈ブルー・ストッキング〉のマスコット・ガール。いや、違う。そんなもんじゃあない。台風の眼だった」

湯浅芳子は、続けざまに、タバコの煙をプカプカと吐いた。

「紅子は、変っていた。もっとも“青鞥”の女達は皆変っていた。明治というと、箸の上げ下げ一つまで、うるさくいわれ、女は女中か、子供を産む道具ぐらいにしか思われていなかったんだ。そんな中で女がね、“自立”とか“解放”とか叫ぶなんて大変なことなんだ。そんなことを口走ろうものなら、狂ってるとか、^{おとこおんな}男女とか言われてね、社会から抹殺されたもんなんだ」

「男女？」

「そう、女の格好をしているけど、本当は男だろうって、失礼な話さ。“青鞥”の女達は、そんな陰口を山と言われ、面と向って、石も投げられ、罵倒もされたもんだ。中でも紅子に対しての攻撃は、ひどかった。紅子は、天真らんまん、行動的だった。好奇心も強かったし。一度、浅草のバーに足を踏み入れたんだ。それを新聞記者に見つかって、“女だてらに、毎晩、五色の酒を飲み干し、あげくの果、遊郭に行つて、女を買つた”と書かれちゃつて、そりゃあ、ひどいもんだつた」

「先生、その時、お幾つでした？」

「十五歳で、女学生だった。遠くから“青鞥”に憧れていたんだ」

「それで紅子さんは」

「うん」

湯浅芳子は、一寸声をつまらせた。

「その後、陶芸家の富田龍彦と結婚してね。……。もともと今は別居中だ。可哀想に捨てられたんだ」

彼女は言い終ると、男物のステッキをついて、プイと席をたった²⁸。

「遠くから“青鞥”に憧れていた」、当時一五歳だった湯浅は、京都市立高等女学校に在籍し、自分の特殊なセクシュアリティと重ね合わせるかのようにして、東京での紅吉の言動を注視していたのでした。

おわりに

以上、先行する既往評伝の二冊を取り上げ、そこで述べられている、富本一家の安堵村生活の崩壊と、それに伴う東京移住の理由について批判的に検討してきました。結論としていえることは、総じてどちらの評伝においても、渉猟された適切な一次資料を十全に駆使して論証ないしは実証するという、真実に近づくための学術上必要とされる手続きがほとんど、あるいは全く見受けられず、そのことに起因して、ともに、述べられている内容に絶対的信頼を置くことができない状態を露呈しているということでした。

それでは、一枝の夫である富本憲吉は、どのような男性だったのでしょうか。結婚に際して憲吉は、一枝にこう語っています。

アナタが家族をはなれて私の処に来ると思はれるが、私の方でも私は独り私の家族をはなれてアナタの処へ行くので、決して、アナタだけが私の処へ来られるのではない、例へ法律とか概観で、そうでないにしても尾竹にも富本にも未だ属しない、ひとつの新しい家が出来るわけである。そう考へて居て貰ひたい²⁹。

ここには、「家」に拘束されない、対等の個人たる両性の結び付きとしての結婚観が示されています。一八九八（明治三一）年に公布された「明治民法」の第七五〇条では「家族カ婚姻又は養子縁組ヲ為スニハ戸主の同意ヲ得ルコトヲ要ス」と、また第七八八条では「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」と、規定されており、そのことを想起するならば、ここで示されている憲吉の婚姻についての見識は、家制度を乗り越えた、まさしく革新的な思想となっているのです。

他方、実際の家庭生活における憲吉の振る舞いはどうだったのでしょうか。それについて、このように一枝は書いています。

二三日雨が降りつゞいて洗濯物がたまる時がある。そんな時、私と女中が一生懸命で洗っても中々手が廻りかねる〔。〕それを富本がよく手傳つて、すすぎの水をポンプで上げてくれたり、干すものをクリツプで止めてくれたりしてゐるのを見て百姓達はいつも冷笑した。「いゝとこの主人があんな女の子のやる事をする」といって可笑しがる。……可笑しいと云ふより、本當は危険視してゐたかも知れない。同じ村に住む自分達の親類になる人さへ、私達の生活は「過激派の生活だ」と言つて、自分の若い息子をこゝ

に遊びに寄すことをかたく禁じているのだ。私達が一緒に、一つの食卓をかこみ、同じ食物で食事をすまし、一緒に遊び、一緒に働くことが危険でたまらないのだ。私達は、その人達の考へこそ可成り危険だと思ふのに³⁰。

憲吉と一枝の家族は、この一枝の言葉からもわかるように、村のなかで孤立していました。それは、おおかたの家庭において引き継がれてきていた男にとっての伝統的な役割を否定する、憲吉がとった行動に起因していました。それほどまでに憲吉は、近代的な思想と行動の持ち主だったのです。

最後になりますが、本稿を閉じるに当たって、伝記書法にかかわって、フェミニスト・アプローチのイギリスにおける歴史的展開について少し振り返っておきたいと思います。戦後、高等教育や成人教育が一気に拡大するなか、そこで学ぶ多くの進歩的な学生たちは、これまでに描かれていた「歴史」には、自分たちが属する階層の人間を含む弱者や少数者、あるいは被抑圧者や非特権者たちの姿が存在しないことに気づきはじめました。彼らが指摘するように、たとえば芸術史を例にとりますと、伝統的にその学問が扱ってきたのは、限られた例外を除けば、ほとんどが「偉大なる男性作家」であり、そこには、「普通の人びと」の芸術的行為も「女性芸術家」の作品も完全に抜け落ちてしまっていたのです。彼らはそこに着目して不満と批判の声を上げ、既存の「歴史」の成立過程と記述内容に異議を申し立てたのでした。

続くフェミニスト・アプローチの第二段階に入ると、両性の不公平さへの感情的なほとばしりは、冷静にも学問的作業の新たな道を開拓し、「普通の人びと」の芸術的行為や「女性作家」の作品が再発掘され、「歴史」のなかに再配置されてゆくようになります。第一章の「ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」において詳述していますように、ジャン・マーシュさんの手によって一九八六年に刊行されました、ウィリアム・モリスの妻と娘であるジェイン・モリスとメイ・モリスに関する伝記も、そうした文化的、学問的状況のなかから誕生したといえましょう。

私は、この作品の日本語への翻訳出版に携わることになって以来、マーシュさんと交流をもつようになりました。文部省（現在の文部科学省）の長期在外研究員としてイギリスに滞在した一九九五（平成七）年のころ、次のようなことをマーシュさんは私に話してくれました。イギリスのフェミニズム運動は、両性の不公平さについて多くの不満を爆発させた第一段階を経て、現在は、女性のなしえた仕事を、共感の情をもって掘り起こし、冷静に理解しようとする第二段階にあるといえる。そしてたとえば、ウィリアム・モリスについて書く場合には、今日にあっては多くの執筆者が、妻のジェインや娘のメイが体験した家庭内での出来事や、彼女たちが達成した幾つもの業績にも、目を配るようになってきた。これが、芸術史や文化史へのフェミニスト・アプローチの大きな成果であると思う——。

こうしたマーシュさんの九〇年代当時のフェミニスト・アプローチについての認識を念頭に置いて、翻って日本を見たとき、そのころの日本の事情はどうだったのでしょか。全体像を語る力量は私にはありませんが、少なくとも、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』（一九八五年刊）と渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』（二〇〇一年刊）を読んだ当初の私には、いまだイギリスの記述段階に遠く及ばないように思われました。そしてまた、両性間の不公平の存在が先験的に措定され、それを前提として事象や事物を感情的に読み

解こうとするために、勢い単なる表層的な女性擁護と男性攻撃に終始し、必要とされる論証も実証もないがしろにされ、力余って事実から大きく離反する記述結果を招いてしまったのではないかと感じられました。もちろん今日的には、こうしたことが学術研究の場であって許されることはないのですが、日本におけるフェミニスト・アプローチの初期段階固有の特徴を、この事例は示しているのかもしれない。

以上のような本稿における考察を踏まえて、一種、義憤という力に後押しされて、私はこれから著作集17『ふたつの性——富本一枝伝』を執筆しようとしています。ここに、予告として書き記します。

他方、いうまでもなく、日本において「女性史学」を打ち立てたのは、詩人でアナーキストでもあった高群逸枝です。そして、それを支えたのが、夫で編集者の橋本憲三でした。それではこれまでに、高群逸枝の伝記を執筆した人たちは、そのなかで、夫たる橋本憲三をどう描写したのでしょうか。次の第三章「高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」において、そのことを検証してみたいと思います。

(二〇二四年五月)

注

- (1) 高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』ドメス出版、1985年、149-150頁。
- (2) 同『薊の花——富本一枝小伝』、126頁。
- (3) 同『薊の花——富本一枝小伝』、137頁。
- (4) 同『薊の花——富本一枝小伝』、147頁。
- (5) 富本一枝「東京に住む」『婦人之友』第21巻 1927年1月号、108頁。

一方、夫である憲吉は、東京移住の理由について、晩年の一九六二（昭和三七）年に執筆した『日本経済新聞』の「私の履歴書」のなかで、こう述べています。「大和の一隅でロクロを引き、画筆をにぎる私の仕事も、だんだんと世間に認められ、生活には別段、不便を感じることもなかった。しかし、そのころ、東京へ出て仕事をしたい気持ちが日ごとに強くなった。東都の新鮮な気風にふれることは、かねてからのやみがたい念願であり、また陶芸一本で生涯を過ごす覚悟も、ようやく固まってきたのである。かくして大正十五年〔一九二六年〕の秋、十年余親しんだ大和の窯を離れ、東京郊外、千歳村（現在の世田谷区祖師谷）に居を移した。」（『私の履歴書』〈文化人6〉日本経済新聞社、1983年、210頁。〔初出は、1962年2月に『日本経済新聞』に掲載。〕）

- (6) 同「東京に住む」『婦人之友』、109頁。
- (7) 同「東京に住む」『婦人之友』、同頁。
- (8) 同「東京に住む」『婦人之友』、111頁。
- (9) 同「東京に住む」『婦人之友』、112頁。
- (10) 同「東京に住む」『婦人之友』、111頁。
- (11) 同「東京に住む」『婦人之友』、同頁。
- (12) 当時の『讀賣新聞』（1925年9月29日、7頁）を見ると、富本一枝がふたりの娘（陽と陶）を連れて上京し、砧村の成城学園に滞在したことを伝えています。このとき、一枝は中江百合子に会い、教会に通うとともに、ふたりの娘の成城学園女学校への入学につい

て相談したものと思われます。

(13) 国立国会図書館デジタルコレクション(国立国会図書館／図書館送信限定)「旧新約聖書」大正三年一月八日発行、発行者／米國人 ケー・イー・アウレル、発行所／米國聖書協會、「新約聖書」二百十六頁。

たとえば、この箇所は、現代にあつてはこう訳されています。「26 このことのゆえに、神は彼らを恥ずべき情欲へと引き渡された。実際、彼らのうちの女性たちは、自然な〔性的〕交わりを自然に反するものに変え、27 同様に男性たちも、女性との自然な〔性的〕交わりを捨てて、互いに対する渴望を燃やしたのである。〔そして〕男性たちは彼ら同士で見苦しいことを行ない、彼らの迷いのしかるべき報いを、己のうちに受けたのである。」(『新約聖書』(新約聖書翻訳委員会訳)岩波書店、2004年、628頁。)なお、亀甲の括弧は、原文のママです。

一枝が、もしこのような意味に理解していたのであれば、この段階で一枝は、自分の性的指向を、「恥ずべき情欲」であり「自然に反するもの」であり「見苦しいこと」であり、「迷いのしかるべき報い」を受けるべき大きな罪であるとして認識したものと思われます。

(14) 同「旧新約聖書」、「舊約聖書」二百八十二頁。

この箇所の現代語訳の一例はこうなります。「5 女が男の着物を身にまとうことがあつてはならない。男が女の着物を着ることがあつてはならない。これらのことを行なう者はすべて、あなたの神ヤハウエが忌み嫌うものであるからである。」(〈旧約聖書Ⅲ〉『民数記 申命記』山我哲雄・鈴木佳秀訳、岩波書店、2001年、349頁。)

このとき一枝は、聖書の言葉を通じて、異性装が「忌み嫌うべき服装」であることに気づいたものと思われます。

(15) 前掲「東京に住む」『婦人之友』、111-112頁。

(16) 同「東京に住む」『婦人之友』、110頁。

(17) 同「東京に住む」『婦人之友』、112頁。

(18) 同「東京に住む」『婦人之友』、同頁。

(19) 渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』不二出版、2001年、210-211頁。

(20) 丸岡秀子『いのちと命のあいだに』筑摩書房、1984年、28頁。

(21) 前掲『青鞥の女・尾竹紅吉伝』、211頁。

(22) 前掲「東京に住む」『婦人之友』、109頁。

(23) 「編輯室より」『青鞥』第2巻第6号、1912年6月、124頁。

(24) 紅吉「歸へつてから」『青鞥』第2巻第10号、1912年10月、131頁。

(25) 尾竹一枝「Cの競争者」『番紅花』第1巻第3号、1914年5月、106-139頁。

「Cの競争者」の「C」は、ほぼ間違いなく一枝本人で、内容は、美しい新任の女性音楽教師を巡っての競争相手との奪い合いの顛末記となっています。自身の女学校時代の体験が率直に語られている一種の独白としてみなしてもいいのではないのでしょうか。また、書かれている内容から判断して、意識的か無意識的かは別にして、暗に自分の特異な性的指向を「カミング・アウト」している文として位置づけることも可能かもしれません。

なお、掲載誌の『番紅花』は、青鞥社を離れたのち、一枝本人が創刊した月刊文芸雑誌です。

(26) 尾竹親『尾竹竹坡傳——その反骨と挫折』東京出版センター、1968年、237頁。

著作集 30 『余滴を集めて——伝記書法研究』

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第一部 伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として

第二章 富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか

(27) 「東京観 (三二) 新らしがる女 (三)」『東京日日新聞』、1912 年 10 月 27 日、日曜日。

(28) 吉永春子『紅子の夢』講談社、1991 年、13-14 頁。

(29) 山本茂雄「富本憲吉・青春の軌跡——出会い・求婚・結婚までの書簡集」『陶芸四季』第 5 号、画文堂、1981 年、75 頁。

(30) 富本一枝「私達の生活」『女性日本人』第 1 巻第 2 号、1920 年、56-57 頁。

第三章 高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか

はじめに

私は、先行する第一章の「ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」におきまして、一九世紀英国の詩人でデザイナーで政治活動家でもあったウィリアム・モリスにかかわって、一八九六年の死去からおよそ一〇〇年のあいだ、彼を主人公とした伝記作家は、どのようにその妻であるジェイン・モリスを描写してきたのか、その推移を振り返って検証しました。その結果、没後すぐに公刊された伝記にあっては、その妻にかかわる描写はほとんどありませんでしたが、その後少しずつ増えてゆき、女性の伝記作家のジャン・マーシュが、一九八六年にモリスの妻と娘に関しての伝記を上梓してからは、モリスの伝記作家は、妻と娘の存在を無視することはもはやできず、家庭内にあって、モリスと、妻や娘とは、どのような相互の関係をつくっていたのかというテーマにも関心をもつようになってきたことが明らかになりました。

続く第二章「富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」では、青鞥社の社員で、のちに小説家や評論家として活躍する富本一枝を取り上げて、一枝を主役にすえる女性の伝記作家は、男性である夫の富本憲吉をいかなる観点から描いてきたのかを、大和の安堵村から東京の千歳村への移転の場面に主たる焦点をあてて検証してみました。つまりここで、英国と日本の伝記書法の違い、そして、伝記執筆における男性視線と女性視線の違いを明らかにしようとしたのです。使用した素材は、高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』（ドメス出版、一九八五年）と渡邊澄子の『青鞥の女・尾竹紅吉伝』（不二出版、二〇〇一年）でした。ここで判明したのは、英国のフェミニスト・アプローチが、歴史の影に隠れていた女性を発掘し、その人の人生や仕事を再度歴史に配置する試みであったのに反して、日本におけるフェミニスト・アプローチは、主人公たる女性を相対的に高く称賛せんがために、その配偶者たる夫に対しては、事実を曲げてでも、極めて冷酷な評価を与えてきていたということでした。

そうした、伝記書法上の日英両国の事例を受けて、この第三章「高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」では、高群逸枝を取り上げて、その伝記書法上の特異点を検証してみます。高群逸枝は、いうまでもなく、日本における女性史学の創設者として知られる人物です。他方その夫は、常に妻に寄り添って支え、妻が亡くなったあとには、『高群逸枝全集』（全一〇巻）への刊行に導いた名高い編集者でした。果たして、逸枝の伝記作家は、夫の何に着目し、それをどう描いたのでしょうか。伝記作家が着目するのは、おおかた次の二点です。ひとつは、逸枝の婚外の「恋愛事件」とそれに対する夫の憲三が示した態度であり、いまひとつは、逸枝の最期に際しての逸枝を後援してきた女性たちとのあいだに芽生えた夫憲三との亀裂にかかわる問題です。果たしてこれらの注目点にかかわって、女性伝記作家たちは、いかなる立場に立って夫の憲三を描いてきたのでしょうか。その内容をここで紹介し、私自身の観点から、以下に論じることになります。

第一節 高群逸枝の婚外の「恋愛事件」にかかわる瀬戸内晴美の記述を巡って

橋本憲三が、妻高群逸枝の死後、東京での残務整理を終えて、自身の姉（橋本藤野）と妹（橋本静子）が住む熊本県水俣市へ移ったのは、一九六六（昭和四一）年一二月のことでした。この地で憲三は、逸枝の墓をつくり、『高群逸枝雑誌』（季刊）を発行することになります。この雑誌の編集を支えたのが、同じく水俣に住む作家の石牟礼道子でした。道子は、創刊号から「最後の人」の連載に入ります。一方、逸枝の業績は、多くの研究者や学生たちを惹きつけ、絶えることなく逸枝巡礼者が水俣を訪れてくるようになりました。そのなかのひとりに、作家の瀬戸内晴美がいました。一九七三（昭和四八）年の二月一日の憲三の「共用日記」（妻の逸枝が亡くなってからは事実上憲三単独の日記）には、瀬戸内の訪問が、こう記されています。

午後八時三十分—10時50分、瀬戸内さん、村上彩子さん（筑摩書房）とみえる。
石牟礼さん同道¹。

翌二月二日の日記には、次のような文字が並びます。

午前一一時、瀬戸内さん村上さん、Mさん。瀬戸内さんお墓まいりしてくださったと。紅梅白梅がさいていたと。室にいらず、そのまま水俣駅へ（庭で静子あう）²。

「Mさん」とは、石牟礼道子のことでしょう。このとき憲三は、庭に二階建ての建物を建て、一階を、藤野と静子が経営していた、食品や日常雑貨を扱う橋本商店の倉庫に貸し、二階を、自室と『高群逸枝雑誌』の編集室にあてていました。このとき筑摩書房の村上彩子が同伴していることや、その五箇月後に「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」が筑摩書房発刊の文芸雑誌である『文芸展望』に登場することから推し量れば、このときの訪問は、逸枝と憲三の伝記を書くに当たっての事前の了解をとるためだったのではないかと思います。

瀬戸内は、『文芸展望』に「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」を連載するに先立って、松本正枝という女性に会って取材をしています。そのことが見て取れるのは、瀬戸内が、自著の『談談談』のなかで政治家の小沢遼子と中山千夏を相手に語る場面においてです。その箇所を、以下に引用します。

瀬戸内 ……だから私は男性で、内助の夫の系列というのを書こうと思って、岡本かな子と一平、高群逸枝と橋本憲三がいいと思って水俣へ行ってみたの。ところがだんだんいろんなことがわかってきてね。仲がいいかと思っていたら、その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって。

中山 普通との反対みたいね³。

瀬戸内が水俣の憲三宅を訪ねたとき、本当に憲三は、このようなことを瀬戸内に話したのでしょうか。上の引用で示していますように、「共用日記」によれば、憲三が瀬戸内に会ったのは、一九七三（昭和四八）年の二月一日のことで、このときがはじめてです。し

かも、面談したのは、午後の八時三〇分から一〇時五〇分までの二時間と二〇分です。

「その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって」といった内容のことを、憲三が初対面の瀬戸内に二時間余の短い会話のなかにあって語ったとは、にわかに信じることはできません。

続けて瀬戸内は、小沢と中山に対して、こんなことも話題にします。

瀬戸内 ……きのう私が訪ねて行ったおばあちゃまのところできいてみたの。「婦人戦線が潰れたところがよくわからないんですけど、逸枝さんはよく聞いてみると、男を作って、しょっちゅう逃げ出していたそうですが、ほんとうですか?」「ええ、ほんとうですとも。われわれの時代のアナキストは恋愛に対してもアナキーで、逸枝さんはそれを実行なさいました。人の亭主でもなんでもおかまいございませんの」

「だれか逸枝さんの相手で覚えている方ございませんか?」「はあ、ございますとも」そのおばあさんはそれからちょっと出ていってお茶を入れて、「うちの人です」(笑い)。

小沢・中山 へえー(笑い)⁴。

瀬戸内は、「きのう私が訪ねて行ったおばあちゃまのところできいてみたの」といっていますが、この「おばあちゃま」というのは、たぶん松本正枝(本名は延島治)のことでしょう。そして、瀬戸内は、小沢遼子と中山千夏を相手にしたこの対談について、「本書のための語り下ろし 昭和四十八年五月十日赤坂にて」⁵と書いています。それであれば、「おばあちゃま」を訪ねたのは、前日の五月九日で、水俣訪問から約三箇月後のことになります。そこから類推しますと、「その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって」と語ったのは、橋本憲三本人ではなく、松本正枝だった可能性が派生します。もしそれが真実であったとするならば、瀬戸内は、小沢遼子と中山千夏のみならず、多くの読者に対して、憲三にかかわっての虚偽の印象を植え付けたことになります。

それでは、松本正枝という女性につきまして、ここで少し検討しておきます。高群逸枝が主宰する『婦人戦線』が創刊されたのは、一九三〇(昭和五)年三月でした。それから七箇月遅れてその年の一〇月に、松本正枝の夫の延島英一が『解放戦線』を発刊しました。逸枝は、自身の『婦人戦線』だけでなく、延島の『解放戦線』にも寄稿します。一方延島は、松本正枝の筆名で逸枝の『婦人戦線』に論考を書きます。女性史研究者の堀場清子は、『婦人戦線』の同人であった住井すゑに、『婦人戦線』における松本正枝名の論考は、自伝特集号の際の文以外はすべて延島英一の代作であったことを確認したうえで、自著の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』のなかで、次のように自身の見解を述べていますので、ここに紹介します。

[『解放戦線』は] 延島英一の主宰で、解放社から5冊まで出た。逸枝は毎号力作の論文を寄せ、その高揚感から、英一との間に稀有の思想的共鳴があったと感じさせる。彼の妻松本正枝(本名延島治)は、1970年代になって瀬戸内晴美氏に、『解放戦

線』は「二人の恋の記念碑」と語り、故事を白日の下に曳き出した。二人が“恋愛関係”だったか否かを、私は審かにしない。……英一の側に恋愛感情のあったのは事実であろう。『婦人戦線』最後の2冊（2巻5号・6号）の「松本正枝」書名の論文は、あげて高群攻撃である。振られた男の恨み節とでもいうべきか。それにしても、代作によって『婦人戦線』同人になっていた（晩年に至るも同様の姿勢だった）、延島治という人の心理が、私には解りにくい⁶。

瀬戸内が松本正枝に会った一九七三（昭和四八）年五月九日、兩人がどのような会話をしたのかは、資料が残されていませんので、それを再現することはできません。しかし、三年後の一九七六（昭和五一）年九月に『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』と題された私家版（国立国会図書館デジタルコレクション個人送信にて閲覧可能）が発行され、そのなかに、松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」という一文が掲載されていますので、そこから、松本が瀬戸内に話した内容を類推することができます。

この私家版が発行されたとき、『婦人戦線』の最終号の刊行年から数えて、すでに四五年が経過していました。また、瀬戸内が松本に取材した日から、この『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』が刊行された日までにあって、瀬戸内の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」は『文芸展望』に掲載され、すでに五回の連載をもって「了」となっていました。それでは、「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」のなかで、松本正枝は、その「事件」について、実際にどう書いているのでしょうか。

ラブレターを先に女性から手渡されてどうして男性がそれを受けないでいられましょう。「据膳食わぬは男の恥」という言葉を英一が教えられたのはその時だったでしょう。思想的に大いに共鳴しあいしかも肉体的に喜びを分かちあえる友はそうざらにいないでしょう。彼女は橋本氏にないものを彼に見出したのでしょう⁷。

こうして、自分の夫の英一と逸枝のあいだに、肉体関係があったことを、誰にはばかることもなく、明言するのです。そして、瀬戸内の「日月ふたり」については、次のように言及します。

一つの事件を三人三様にいい立てるのですから、「日月ふたり」を文芸展望に発表されて橋本氏を高群氏という素材を名器に仕上げた人と評する瀬戸内さんの多大な研究・取材は実に大きいと思います⁸。

最後にこの文を、松本はこのような言葉で結ぶのでした。

故人となった高群氏の「婦人戦線」時代を高く評価する人々、反面「実り少ない時期であった」と過小評価する、むしろ否定する橋本氏。しかし、高群氏をあの当時私が尊敬していた事、また今でも尊敬している事はわかりありません⁹。

以上の三つの引用文から、松本が瀬戸内に語ったであろうと思われる会話内容が伝わってきます。瀬戸内は、のちに上梓した『人なつかしき』において、松本という人物をこう評しています。

正枝さんの話し方は決して逸枝さんと夫との情事を非難しているふうではなく、過去の事実として語っているという感じを受けたし、高群逸枝という天才女人の多面的な性格の説明にはなっても、逸枝の人格の瑕瑾として感じるような話し方ではなかった。

ユーモラスで皮肉なことを、全く飄々とした顔でいつてのけるのは、この人の天性のものか、晩年身につけたものかわからなかったが、私には好感が持てた¹⁰。

瀬戸内は、ひたすら松本正枝の語りに好感を寄せます。そして、瀬戸内の目には、英一と逸枝の関係は「情事」として映りました。こうして、伝記執筆に必要とされる、事象にかかわるクロス・チェックがなされないまま、瀬戸内は、松本から得られた取材内容をそのまま信じ、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」の執筆に入るのです。

一九七四（昭和四九）年の三月二六日に、橋本憲三は、瀬戸内晴美の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が掲載された、四月に発売予定の『文芸展望』第五号の見本誌が、筑摩書房の村上彩子から事前に送られてくると、二日後の二八日に、瀬戸内に宛ててはじめての手紙を書きました。一九七四（昭和四九）年の憲三の「共用日記」には、このように書かれてあります。

三月二六日「文芸展望5、村上彩子さんからとどく（筑摩書房）。瀬戸内氏『日月ふたり』3、掲載」。

三月二八日「瀬戸内氏にはじめて手紙をかく」¹¹。

それではまず、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」には、どのようなことが書かれてあったのかを見てみたいと思います。憲三の瀬戸内宛ての反駁の手紙は、手紙としては実に長大なもので、そのなかで、「……というのはちがいます」「……混同ではないでしょうか」「……といったおぼえはありません」「……のことは私はしりません」「……全く考えられないことです」などといった表現を使って、幾つもの誤謬を指摘するのですが、そのうちの最大の核心部分は、『婦人戦線』のころの同人であった松本正枝が、逸枝の恋人が自分の夫の延島英一であったことを、聞き手の瀬戸内晴美に語る、次の場面でした。

逸枝の印象を訊くと、

「そうですねえ」

と、ちょっと遠い所を見る目つきをして、

「とにかく変わった人でしたから」

といい、口辺に微笑とも苦笑ともとれる笑いを浮かべながら、

「あの人はアナーキストでしたからね……恋愛もアナーキーに実践なさいましたよ」という。

「ということは、橋本さんの他に恋人がいたということでしょうか」

「ええ、アナーキーな恋ですから」

「その頃の恋の相手の方を御存じでいらっしゃいますか」

正枝さんは、小さな肩をちょっと落とすようにして、ふっと座を立つと部屋を出ていった。玄関のつきあたりにあった炊事場でお湯をわかしてきた薬かんをさげてほどなく部屋にもどってきた人は、白い柔和な表情で、またふっと軽く微笑して坐りながらさりといつてのけた。

「存じておりますとも」

さっきの話のつづきのつもりらしい。

「うちの主人でしたから」¹²

逸枝を中心とする無産婦人芸術連盟が結成されたのは、一九三〇（昭和五）年の一月でした。構成員は、伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鏑田貞子の一四名。そして、続く三月に、この結社の機関誌となる『婦人戦線』が創刊され、それは、翌年（一九三一年）六月刊行の第二巻第六号まで続きます。この間、松本正枝もこの雑誌に論考を寄稿しますが、瀬戸内に宛てた手紙のなかで憲三は、「松本さんの『婦人戦線』論文はほとんど（あるいは全部）延島さんの代筆。たぶん住井すゑさんはご存知でしょう」¹³と書いていますので、松本正枝はこの雑誌の活動にほとんど加わっておらず、実質的には、夫の延島英一が関与していたことになります。これが、『婦人戦線』を巡るおおかたの環境でした。そして四〇年以上が経過したこの時期に至って、松本正枝は、逸枝と自分の夫の延島がその当時恋人関係にあったことを瀬戸内に暴露したのです。

それでは次に、それに対して憲三は、手紙のなかで、どう反論したのでしょうか、それを見てみたいと思います。「あの人はアナーキストでしたからね……恋愛もアナーキーに実践なさいましたよ」という語句については、「事實は全く正反対。恋愛論においても。実践において」¹⁴と主張し、「ということは、橋本さんの他に恋人がいたということでしょうか」という発語については、「現在の私、次号を読まない私には、『恋人』の語は適当とは思われません。強いて考えれば、表層的擬恋の状況とでもいうものではないかと思われるのです」¹⁵と、切り返します。逸枝と延島は、『婦人戦線』を通して、ともにアナーキストとして思想的に共感しあう間柄でした。瀬戸内の問いかけに、松本はそれを「アナーキーな恋」と表現し、一方の憲三は、「表層的擬恋の状況」という言葉で表わします。

さてそれでは、本当のところ、逸枝と英一の関係はどのようなものだったのでしょうか。それを解き明かす証拠となる一次資料が残されていないようですので、断定することはできません。あえていうならば、この言説は、不倫をしたであろうと思われる夫の、その妻の言説だということです。必要とされる証拠（エヴィデンス）は、あくまでも、不倫をした当事者の、日記か書簡に記された言説に求められなければなりません。そうした物証が現時点で存在しないのであれば、何らかの利害関係があることを排除できない妻の言説のみをもって、英一と逸枝の関係を「情事」ないしは「恋愛関係」と決定づけるのは困

難ではないかと思われます。そもそも、四〇年もの歳月が流れた過去の夫の不倫を公言することによって、いかなる利益がその妻にもたらされるのでしょうか。もし仮にこの言説が、何らかの理由から、たとえば、妄想や自虐的快樂のような精神的要因から、真実性を欠くものであったとするならば、どうでしょうか。夫の英一の名誉はいうまでもなく、その相手とその夫の名誉もまた、損なわれることになるのです。そこで、この「事件」を、記述の素材にするに当たっては、極めて慎重な配慮が必要だったのではなかろうかと思考します。つまり、最終的にいまだ事実確認ができていない以上、松本正枝の証言は、証拠としての有効性や信頼性に乏しく、一般的に言えば、伝記を執筆するに際しては、参考までに紹介することはあっても、事柄の断定に用いられるべきではないのではないのかというのが、私が思料するところです。

さらに、一般論としての観点から、私見をいわせてもらえらば、この世の中には、「情事」や「恋愛事件」に異常にも関心をもつ著述家や記者がいて、他方で、その人に、極端に誇張された「事件」を吹聴し、それを嬉々として文にする書き手の姿と、それを読んで端無くも歓喜する読者の姿とを、遠くから眺めては愉快的感情に浸る人間がいることは、否定しがたいのではないかということです。

いずれにいたしましても、「この写しはあなたに参考にしていただこうと、氣息えんえんながら起きて書いたものです。雑誌にいつかのせる気になるかも知れないとの潜在意識もあったらしくて」¹⁶と書き添えて、橋本憲三は、この手紙のコピーを石牟礼道子に託すのでした。憲三が書いた「瀬戸内晴美氏への手紙」が公になるのは、一九八〇（昭和五五）年一二月二五日発刊の『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）においてでした。

その手紙から四箇月が過ぎた、八月七日と翌八日の憲三の「共用日記」を見ると、次のような文字が書き込まれています。

八月七日「石牟礼氏に電話。夕方みえる。みやげものもらう。お茶も。10時に辞去。辺境五と瀬戸内氏の談談をもらう。睡眠薬服しすぐ就寝」。

八月八日「けさ、談談を散見したら、一項目、さんたんたる事実無根の記事あり。……」¹⁷。

こうして、憲三は、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」のなかだけでなく、『談談』においても、瀬戸内の事実無根の記述を見出すのでした。昨日人から聞いた醜聞を、真偽を確かめることもなく、さもおもしろそうに他人にいいふらし、さらにそのうえに、それを自慢げに文字に書く、瀬戸内晴美という作家に対して、橋本憲三は、強い不信感を抱いたにちがいません。

私は、瀬戸内の専門家ではありませんし、ほとんど彼女の作品も読んでいませんので、この作家を語る資格は全くありません。しかし、これまでの私の富本一枝研究において、瀬戸内晴美という小説家の存在については気づいていました。そこで、一枝のいとこの尾竹親と、一枝の古き友人の丸岡秀子の言説を引き、その範囲にあって瀬戸内作品の含み持つ特殊性の一端をここで紹介し、あわせて、それについて検討しておきたいと思います。

富本一枝のいとこの尾竹親は、自著の『尾竹竹坡傳——その反骨と挫折』のなかで、次のようなことを書いています。

人間の言動というものは、決して一つの情景のみに定着して語られるべきものではなくして、その人間が生きた全存在の一環に組み込まれてこそ、はじめて、よりよくその映像を伝え得るものだと私は信じている。

瀬戸内氏にしても、それが史実をもとにした小説であってみれば、フィクションとしてのある種の無責任さに救われているのだろうが、時間の経過というものは、得てして、伝説という神話をつくり上げたがるもので、いつかはそれが事実とまではならぬとしても、史実に欠けた情緒の補足としてのさばり返ることがよくあるものだ。私が、実名、或いは史実にもとづいた小説の安易さを恐れる理由が、ここにもあるわけである¹⁸。

以上の引用は、瀬戸内晴美の『美は乱調にあり』（文藝春秋、一九六六年）という本のなかで描写されている、青鞥社時代に紅吉（尾竹一枝の筆名）が引き起こした、いわゆる「吉原登楼」事件における尾竹竹坡（尾竹親の父親）の役割を巡っての論点が念頭に置かれて書かれている箇所であろうかと思われます。はっきりと「フィクションとしてのある種の無責任さ」、そして「小説の安易さ」が指摘されているところに、注目する必要があります。

次に、丸岡秀子の場合を見てみます。以下の引用は、自身の『田村俊子とわたし』の「あとがき」の冒頭の一文です。

なぜ、いまごろになって、これを書いたのだろう、と書いてしまっただけで、やっぱり、書かないではいられなかったからだった、というよりない。

だが、ひとつには瀬戸内晴美さんが、『田村俊子』をまとめられたとき、わたしとしては俊子について思う存分、語れば語れる機会だった。瀬戸内さんからはそのために、何度かその機会を作るように依頼されたのだが、わたしは大病つづきのために、それができなかった。もしあのとき、健康で俊子を語っていたら、長いあいだの胸悶えは、ずっと前にとれていたかもしれない¹⁹。

瀬戸内晴美の『田村俊子』（文藝春秋新社、一九六一年）は、その一二年前に上梓されていました。それでも、丸岡は、田村（佐藤）俊子について書かざるを得ない思いにあったようです。丸岡を田村に紹介したのは富本一枝でした。一枝にとって田村は青鞥社時代以来の友人で、一方丸岡は、奈良女子高等師範学校の生徒であったときからよく知る若き知り合いでした。田村が海外生活を終えて帰国した一九三六（昭和一一）年の富本憲吉の窯開きのある日、ふたりは招待されて、面識を得ることになります。田村にとって、それからの三年というものは、思うように作品が書けず、金銭の管理が甘いがゆえに友だちを失い、窪川いね子（のちの佐多稲子）の夫である窪川鶴次郎との道ならぬ恋にも陥り、満たされぬ苦悶の歳月でした。田村は、何かにつけて丸岡を頼ります。丸岡も悪い気はしません。いつも寄り添うように、田村を支えます。こうして田村が中国に発つまでのおよそ三年間、田村と丸岡は誰よりも親しい間柄にありました。丸岡にとって、瀬戸内が書いた『田村俊子』には、自分の知る田村俊子が十全に反映されていなかったのでしょうか。あるいは、丸岡の目からすれば誤謬が含まれていたのかもしれませんが。田村と丸岡のふたりがこの時期に交わし合った書簡という一次資料を全面的に援用して、何とかその移ろえる像

を修正し、より正確で真実に肉薄した田村像を、どうしてもここで書かなければならないという切迫した状況に、丸岡は立たされていたものと思量します。

以上見てきましたように、私の研究の極めて狭い範囲においても、瀬戸内晴美（寂聴）が書いた「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」（『文芸展望』に五回連載）、『談談談』、『美は乱調にあり』、そして『田村俊子』には、記述の対象となっている人物の、まさしくその人本人、あるいは、その親族や関係者にとっては、承服しがたい、事実無根ないしはそれに近いと思われる内容が随所に含まれていたのです。

そこで、そのことに関連して、以下に少しばかりの愚見を述べることにします。

『瀬戸内寂聴全集 第二巻』の巻末に収められている「解題」は、次の文ではじまります。「本巻は、著者の伝記小説の分野の口火を切った『田村俊子』と、つづく大作『かの子繚乱』とを収録した」²⁰。私は文学史も文学論についても、知識がありませんが、ここで使用されている「伝記小説」という用語に遭遇したとき、強い違和感に襲われました。といいますのも、「伝記」はあくまでも「事実」に沿って記述されるものであり、ところが「小説」はそれとは異なり、書き手の自由な構想力ないしは想像力にゆだねられるものであると承知していたからです。つまり、私の理解では、「伝記」と「小説」では向かう方向が正反対であるはずなのです。ところが、それにもかかわらず、そのふたつが合体し、あろうことか一語になっていることに、私は違和感を覚えたのです。

私が、伝記書法の原理として理解している事柄は、おおよそ、第一部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として」の第一章「ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」において述べているとおりです。しかしながら、ここにおいて取り上げた、瀬戸内晴美の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」、『美は乱調にあり』、そして『田村俊子』の「伝記小説」は、こうした英国における伝記にかかわる執筆の原則や書法とは大きく異なる相に位置します。なぜ瀬戸内は、いまだ存命中の、あるいは死去して日が浅い人物について、いっさいの証拠を示すことなく、したがって、プライバシーや人権への配慮もなく、そのために、その人の名誉と人格を傷つけかねない状況のなかにあつて、あえて「伝記小説」という独自の領域を設定して描くに及んだのでしょうか。本人はもとより遺族や関係者からの反発を招いたのは、そのことに起因していたものと思料します。

参考までに、「伝記」と「小説」の分離を促した、ある書き手の一例を紹介しておきます。以下の文は、吉永春子の『紅子の夢』の「あとがき」から一部を引用したものです。吉永は、富本一枝との学生時代の一瞬の出会いが忘れられず、その強い衝撃が動機となって筆を執ることになりました。「紅子」が、尾竹紅吉こと富本一枝であることはいうまでもありません。

ふとした機会から私は、彼女について書くことになり、改めて調査に入ったが、すぐに戸惑ってしまった。

事実と、私の脳ミソに焼きついた存在とが、時には重なり、時には遠く離れ、複雑な線となって、縦横に走りまくり始めた。これはいけない、どっかかにしなければ。

選択の結果が〈小説・紅子の夢〉ということになった。

歴史上の人々の名前は実名にしたが、あくまでもそれは時代背景を生かすためで、

人物表現はフィクションをベースにした²¹。

これを読むと、執筆に際しての吉永に、明らかに、「事実と、私の脳ミソに焼きついた存在と」の激しいせめぎ合いが発生していることがわかります。つまりこれが、「事実」を基礎とする「伝記」と、「脳ミソに焼きついた存在」を描く「小説」の違いとなります。瀬戸内の「伝記小説」は、真実と虚構とがない交ぜになった、つまり「伝記」であるようで「小説」でもあるような、あるいは「伝記」でもなければ「小説」でもない、いまだ未分化の状態が存在していたものと思われます。その結果それは、何をもたらすことになるのでしょうか。

「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」を読んで、誤りを指摘するために瀬戸内に手紙を書いた一九七四（昭和四九）年の三月以降の憲三は、心身ともにさらに悪化が進み、一進一退の状態にありました。それから半年後に憲三を訪問した堀場清子は、そのときの様子を、こう描写します。

朝日評伝選『高群逸枝』の取材のために、鹿野政直と私とが、はじめて橋本氏を訪ねた昭和四十九年九月、氏は「事件」の衝撃の渦中にあった。それ以外のことを聞こうとする私達の質問に対し、氏の答えはいつもその点にたちもどって、少なからず困惑させられた。逸枝との愛の一体化と、女性史の大成とに生涯をかけ、女性一般の未来のために多大の貢献をされた氏の、最晩年での傷つけられ方が、いたましかった²²。

堀場は、訪問当日の憲三の様子について、「『事件』の衝撃の渦中にあった。……最晩年での傷つけられ方が、いたましかった」と、表現しています。他方で、橋本憲三からの誤謬を指摘する手紙を受け取った瀬戸内晴美は、後年、自著の『人なつかしき』のなかで、こう書いています。

それまで私に示されていたのとは全くちがう憲三氏があらわれた。私は憲三氏のショックが意外でもあり、意外でもないような気がして、複雑な想いにとらわれた²³。

「ショックが意外でもあり、意外でもない」と書く以上は、ほぼ間違いなく、執筆に当たって当初瀬戸内は、自身の「伝記小説」は「真実」を描いたものであり、そのため、そのなかで描写された人物は、すべてその記述内容に同意するはずであり、いわんや、それにより傷つくようなことなどありえない、と思い込んでいたのでしょうか。しかし、存命中の人間が、いきなり「伝記小説」という舞台に引っ張り出され、まさに著者の「脳ミソに焼きついた存在」として脚色されて踊らされることになるとしたらどうでしょうか。そのとき、その登場人物が、実際の自分との違いに気づき、ショックと憤りを感じたとしても、それは、何ら不自然なことではないように思われます。他方で、観客である読者はどうでしょうか。おそらく演じられている物語を、虚構世界のそれとして楽しむのではなく、実名で語られている以上は、真実世界のそれとして誤認することでしょう。さらに加えて、その書き手が、これは事実ではなく、読み物という作り話ですからという弁明を残

して、その場を立ち去ったとしたらどうなるでしょうか。描かれた人間は、行き場を失い、そこに倒れ込むしかありません。そして一方の読者は、与えられた虚飾の物語を真実として信じ込んでこれから生きてゆくことになるのです。いま一度、前述の、尾竹親が指摘した「フィクションとしてのある種の無責任さ」と「小説の安易さ」を、ここで想起しなければなりません。「伝記小説」のもつ限界と罪悪は、まさしくこの点にあったものと理解します。

「日月ふたり（最終回）——高群逸枝・橋本憲三——」が世に出たのは、一九七五（昭和五〇）年一月発刊の『文芸展望』（第八号）においてでした。瀬戸内は、のちにこう書いています。

私は正直いって、憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、「日月ふたり」を書きつづける意欲を失っていった²⁴。

しかし私は、この理由にも、疑問をもっています。といいますのも、本人がそう語っている以上、そのことはそのとおりであるにちがいないと思われませんが、それだけが理由となって「『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」わけではないのではないかと考えられる余地が、他方で残されているからです。

一点目。瀬戸内晴美と筑摩書房の村上彩子が、はじめて憲三を水俣に訪ねたとき、石牟礼道子も立ち会っています。おそらくそのとき、憲三がつくる『高群逸枝雑誌』のことが話題になり、道子も、この雑誌に逸枝と憲三の評伝である「最後の人」を連載していることを話したにちがいません。それから一年が過ぎた一九七四（昭和四九）年の四月に、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』に登場するのですが、ちょうど同じ月に、「最後の人 第十一回 第一章 残照2」も世に出るのです。当時ふたりは、まさしく競合するテーマで執筆しているのです。瀬戸内の連載回数は、いまだ三回で、道子のそれは、すでに一回を数えます。扱っている資料は、松本正枝などからの聞き取りもありますが、主に瀬戸内が利用しているのは、逸枝と憲三が著わした『火の国の女の日記』です。一方の道子は、「森の家」での憲三との同居生活の実際から「最後の人」を書き起こすという、極めて有利な立場にありました。この先、道子の「最後の人」が出版されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるでしょうか。

二点目。「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」から五箇月後の九月、鹿野政直と堀場清子の夫婦が憲三を訪ねてきました。鹿野は、日本近代史を専門とする早稲田大学の教授で、堀場は女性史家です。ともにふたりは、逸枝の生き方と業績に共鳴していました。その年の一二月から、いよいよ橋本憲三と堀場清子のあいだで、郵便を介した一問一答形式による「おたずね通信」がはじまります。さらに年が明けた一九七五（昭和五〇）年の一月、再び鹿野と堀場の夫妻が憲三を訪問してきました。この先、憲三と堀場の「おたずね通信」が書籍化されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるのでしょうか。「日月ふたり（最終回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』（第八号）に掲載されたのは、その月の一五日のことでした。文末には、「（了）」の文字が記されました。

三点目。橋本憲三が瀬戸内に宛てて送った手紙のなかには、「固有名詞——地名人名な

どの誤植は校正者にはわからないと思われるものがありますから、『日月ふたり』完結後に、正誤表をつくってみて、差し上げようと思っています」²⁵という記述がありました。仮にこのまま連載を続け、今後そうした「正誤表」が『高群逸枝雑誌』などにおいて発表されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるでしょうか。ましてや、固有名詞だけに止まらず、内容についての「正誤表」も公開されるならば、瀬戸内の文の信憑性や信頼性が厳しく問われることになりかねません。

さらには四点目として。のちに刊行された『人なつかしき』のなかで、瀬戸内は、「憲三氏と逸枝の愛のかたちを知りたかった」²⁶と書いています。もしそれだけが執筆の目的であったとするならば、五回の連載をとおして、一九二五（大正一一）年の九月、逸枝が置き手紙を残して、当時自宅に寄宿していた憲三の友人男性と家を出た「事件」と、『婦人戦線』時代の逸枝と延島英一との恋愛を巡る「事件」とを書き終えたいま、もはや瀬戸内の関心は完全に燃焼してしまい、その後に続く、逸枝の女性史学の完成へ向けての物語まで書く意欲は最初からなく、五回目のここがちょうど連載の「（了）」にふさわしい時期だったのかもしれませんが。同じく『人なつかしき』のなかで瀬戸内は、憲三の死去に際し「私はやはり『日月ふたり』を最後まで書きあげべきだと思った」と書き、その後水俣の静子を弔問した際には「私は静子さんに『日月ふたり』を必ず完成させると誓った」と書いています。しかし、その形跡はありません。残ったのは、ただ言葉の軽さだけです。

以上の四点が、「憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」とする瀬戸内の言説を疑問に思う私の理由です。

それでは最後に、石牟礼道子が、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝と橋本憲三——」に言及した文がありますので、それを紹介します。

瀬戸内は、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝と橋本憲三——」のなかで、逸枝をこう描いていました。松本正枝の視線からの描写です。

駅からわが家の方への一本道を歩いていくと、向うから逸枝が歩いてくる。今日もきれいに化粧して、袂の長い派手な着物を着た逸枝は、少女がするように、長い袂を両手で持ってひらひら蝶々のように両脇で躍らせながら、浮きたつような足どりでステップをふんでくるのだった。人の目も全く眼中にないように、その姿は何か抑えきれぬ喜びをそういうそぶりであらわしているとしか見えなかった。

よほど嬉しいことがあるにちがいない、まるで子供のような人だ。ずっとそんな逸枝の姿を見つめながら正枝が近づいて声をかけると、逸枝は雷に遭ったように硬直して路上に突っ立ってしまった。大きな目をうつろに見開き、息もとまったように正枝をみつめてあえいでいる。

「どうなさったの、うちへいらっしゃったんじゃないかったの、延島はいませんでしたかしら」

その道はわが家への一本道なので、正枝はこう問いかえした。逸枝はようやく夢からさめたように、

「あなた、まだ会社じゃなかったの、どうなすったの」

と訊いた。詰問するような調子に、正枝はふたたび驚かされた。逸枝はそんな正枝の横をすりぬけると、挨拶もせず、駅の方へ走り去っていった。

家に帰ると英一が同じように愕いた表情で迎えた²⁷。

一九八二（昭和五七）年一月号の『思想の科学』に掲載された、「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」のなかに、道子のそれへの解釈を見ることができます。瀬戸内の上の文を引用すると、それに続けて道子は、こう書いています。

逸枝亡きあとに書かれたこの作品を読まれて憲三氏の苦悩は深刻だった。長い袖を両手に抱え、蝶のようにひらひらゆくような逸枝をかつて見た覚えがないといわれるのである。……正枝氏はそのような逸枝を、ご自分の夫君と愛を交わした姿と受け取られ、瀬戸内氏も、憲三との一体的夫婦の伝説がやぶれ逸枝に恋人がいたとされているのだが、わたしはそこに立ち入る気はない。逸枝は憲三氏の眼に触れるように延島氏からの求愛の手紙を常にそれとなく机辺の置いており、その間の事情と処理については、憲三氏自身の手記が残されている。（『高群逸枝雑誌』終刊号）²⁸

「この作品を読まれて憲三氏の苦悩は深刻だった」——これが、みぢかにいて憲三に寄り添っていた道子の実感だったのでしょう。そして道子は、逸枝のその蝶のごとき姿に、表題のとおり「本能としての詩・そのエロス」を見ているのであって、最後にこの文をこのように結ぶのでした。

蝶のように浮き立つ足どりの逸枝はじつは詩の刻の人なので、健全な日常にいきなり出逢ってたちすくむ姿の背後には、彼女の詩篇のすべてが放電するように広がってゆくのをわたしは見る²⁹。

つまり、あえて換言すれば、この道子の結語は、詩人の情感は、文字や文のうえだけでなく、舞や踊りにみられるように、身体のもつたおやかさにも現われるものであり、そうした非日常な身体表現を見誤って、「愛を交わした姿」であるとか「恋人がいた」といった世俗用語に置き換えてしまうことに内在する虚しさのようなものを暗に示しているのではなかろうかと、私は思料します。

しかし、高群逸枝を対象とするこれまでのおおかたの伝記作家は、瀬戸内晴美の描写を無条件に信じ、したがって、松本正枝の証言に疑いを入れず、それに反して、夫の橋本憲三については、ヒステリックで弁解がましく、多くのことを隠匿する、不誠実で自己中心的な男として描写するのが通例でした。こうして女性伝記作家は、意識的であったか、無意識的であったかは別にして、あたかも自身の意を得たかのように、逸枝の自由を抑圧する封建男性像を憲三に覆い被せたのでした。このような特異な視線は、逸枝の臨終の際に生じた橋本憲三と市川房枝との確執にかかわる取り扱いにおいても、よく表われることになります。そのことを、次節で検証します。

第二節 高群逸枝の臨終の際に生じた橋本憲三と市川房枝との確執にかかわる記述を巡って

高群逸枝が死去したのは、一九六四（昭和三九）年六月七日、国立東京第二病院においてでした。この病院への入院を斡旋したのが、市川房枝です。市川は、戦前の『母系制の研究』発刊のころからこのときに至るまで、親身になって逸枝を支えてきた後援者のひとりでした。おそらく市川は、逸枝に最良の医療を施すために、善意をもって参議院議員という立場から厚生省（現在の厚生労働省）に働きかけ、国立東京第二病院への入院の斡旋をしたにちがいありません。ところが、遺体が霊安室に運ばれ、今後の葬儀を巡って話し合いがもたれるなか、喪主の橋本憲三とのあいだで意見の相違が現前化し、それをもってこれまでの交流に亀裂が入り、結果的に断絶という事態へと発展するのです。

熊本出身の逸枝が亡くなると、その土地の地方雑誌である、荒木精之が主宰する『日本談義』の八月号で「高群逸枝女史追悼」の特集が組まれました。特集は、橋本憲三、福田令寿、島田磬也を含む九人の執筆陣で構成され、志垣寛は、「高群さんと橋本君」という一文を寄せました。志垣の妻が、熊本県師範学校女子部で逸枝と同級であり、志垣自身は、かつて憲三を平凡社に入社の斡旋をしたことがあり、今回の告別式に当たっては葬儀委員長を務めており、逸枝とも憲三とも昔からの親しい間柄でした。その志垣が、追悼文「高群さんと橋本君」のなかで、逸枝が亡くなった日の病院の霊安室での通夜的一幕に触れていますので、ここに引用します。

六月七日、国立第二病院の死亡者室に横たえられた亡き人の枕頭には、従来長い間彼女のためにあらゆる協力と奉仕をいとわなかつた数々の名流婦人があつた。彼女たちに囲まれたたゞ一人の故人の骨肉者は夫憲三君一人であつた。橋本夫妻がいかに貧乏であつたかは、彼女たちがよく知つていた。だからこそ彼女たちは年々逸枝さんの研究費を扶け、治療費を扶け、そして今は死後の葬式まで心配していた。

しかし橋本君にしてみれば、せめて葬儀位は亭主たる自分の手で、自分の心ゆくまゝにとり行いたいと念願した。そのかげには憲三君をこの上なくいたわしく感じていた憲三君の妹さん（水俣在）があつた。妹さんは逸枝さんの臨終には居合せなかつたが、亡くなる数日前に訪ねて、治療費として百万円をおいて行つた。橋本君は今こそその金で逸枝を自分の思う通りに葬りたいと思つていた。

名流婦人たちは、橋本君の意中を察せず葬式万端、自分たちの手でとり行ふべくすでに枕頭には葬儀やが呼ばれていた。初め橋本君は彼女たちからのがれたくて、葬儀は熊本でとり行ふといつて彼女たちをおどろかせた。しかしせめて「告別式」だけはとのたつての要望から、橋本君も折れて、葬儀やが招かれたわけだ。その席上、橋本君は最高葬儀を注文し、彼女たちの目の前で即金を渡した。これには流石名流婦人たちがびつくりしてしまつた。貧乏をうりものにする似而非ものであると怒つた。橋本さんがあんなお金持ちとは夢さえ思わなかつた。そんなにお金があるなら、先刻さしあげた「見舞金」は返してほしいといつた名流婦人もあつた。もちろんその金は返した。わたくしが現われたのはそれらの事件のあとであつた。

名流婦人たちは死亡広告に名を連ねる事を拒み、葬式にも列せず、僅かに平塚雷鳥、守屋東、伊福部敬子、住井すえ等々の数女史にすぎなかつた。

故人は原始女性に太陽であつたという平塚女史の言葉を実証すべく一生の研究を続けた。しかし女性解放は男性を奴隷化することとはいわなかつた。男も認め、女も認むることが故人の心ではなかつたろうか³⁰。

「見舞金」の返金を求めたのは、市川房枝でした。この件にかかわっては、憲三の妹の静子が兄の口述を筆記した市川房枝に宛てた手紙の写しが残されています。以下に、その全文を紹介します。

拝啓

故高群逸枝こと、国立東京第二病院入院につきましてはご高配をたまわりましてまことにありがとうございました。そのせつ、金参万円也と記入されたご封筒を手わたされ、お見舞い金と思いがいをいたしました。

そのとき療養費についておたずねになり、当座用にはとりあえず五〇万、その他充分の用意があることをお答えいたしました。

死亡いたしまして霊安室での通夜の席において、みなさまの前であの金は返して欲しい旨を申し入れられ恐縮いたしました。

葬儀を完了いたしまして、せいりにとりかかりましたので本日書留郵便をもってご返金申し上げます。お受け取り下さい。故人は参万円のことについてはなにも知りませんでした。旧来からの御厚情、深くお礼申し上げます。

昭和三十九年六月十七日 橋本憲三

市川房枝様³¹

この手紙が公開されているのは、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」と題された文においてですが、さらにそのなかで、筆者である憲三は、市川からの金は「入院前日の五月一日に自宅で受け取った……貳万円返金すべきところをあやまって参万円にしてしまった」³²と、書き加えています。

続く六月二二日に、婦選会館で高群逸枝を追悼する会が催されました。『婦人展望』は、その様子を、短くこのように伝えています。

去る六月七日死去した女性史研究家高群逸枝の追悼会が六月二十二日午後二時～五時婦選会館においてひらかれ、次の諸氏が出席、故人をしのんだ。市川房枝、鏑田貞子、浜田糸衛、稲津もと、高良真木、中島和子、近藤真柄、児玉勝子、武石まさ子、市川ミサオ、両沢葉子³³。

しかし、この追悼会は、逸枝をしのぶ場というよりは、憲三への悪口を並び立てる場と化したのではないかと想像されます。といいますのも、この追悼会に出席した人たちは、一週間前の一五日に自宅の「森の家」で挙行された告別式に参加していなかった可能性があるからです。なぜ、彼女たちは告別式への参列を見送ったのでしょうか。どうやら、逸枝が入院した際に憲三が病院側に個室と面会謝絶を要求したことや、葬儀に際して憲三が大金を用意していたことが原因となって、市川房枝とその周囲の人たちに不快感を生じさせたよう

です。しかし、事はそれで終わらず、それから一〇年もの歳月が流れたのち、この逸枝の入院および臨終時に発生した反目が、小説といったかたちをとって、蒸し返されることになるのです。それは、「献身」と題された小説でした。著者は戸田房子で、掲載誌は『文學界』です。その物語は、こうしてはじまります。

昭和三十九年晩春の朝のことである。二人の男が彼女の寝室に入って行き、ベッドの中の綿のはみ出た蒲団と色褪せて毛のすり切れた毛布にくるまっている鷹子を、そっと担架に移した。……門の前に待機していた白い救急車に鷹子を運び入れた。

鷹子の夫の楠昌之は、萎えた開襟シャツとズボンで担架のあとから歩いていた。彼は七十歳にはまだ間のある年齢であったが、老年に特有の黄ばんだ艶のない顔をして、額と鼻のわきに彫り込んだような皺をつくっていた。……

彼のあとから、かなりおくれで、坂本滋子が両手に紙バッグと風呂敷包みをさげて、急ぎ足で救急車の方へ近づいて来た^{3 4}。

本城鷹子が高群逸枝で、楠昌之が橋本憲三、坂本滋子が、市川房枝の側近のひとりの女性、おそらくは画家の高良真木であることは明白です。そして、描かれている場面が、医師の竹内茂代の発案を受けて、参議院議員の市川の尽力で入院が決まった国立東京第二病院に、自宅の「森の家」から逸枝が搬送される場所であることは、その事情を知る者にとっては、これもまた、容易に判断がつくことでした。この物語には、市川房枝と竹内茂代が、脇田さつきと山下照代という仮名で登場します。一方、石崎せつ子という名の婦人が、おそらくは平塚らいてうでしょう。

この小説では、全編にわたって、楠昌之つまり橋本憲三は、妻の気持ちを理解しない、横暴で利己主義に凝り固まった、腹黒い男として描かれています。逸枝が息を引き取ったあとの霊安室での様子についての描写にも、その一例を見ることができます。それは、次のような会話で構成されています。

「実は脇田先生にお願いがあるのですが、お聞きいただけないでしょうか？」

「どういうことでしょうか？」

「新聞に妻の死亡広告を出したいのですが、先生にお名前を出していただきたいのです。いかがでしょうか？」……

「新聞広告をすとなれば、二、三十万は覚悟しなければなりませんよ」

「金はいくらかかってもかまいません」

「失礼なことを伺うようですが、ご用意があるのですか？」

「沢山ではありませんが、銀行預金が四百万ございます。亡き妻のために出来る限りのことをしたいと思います」

女たちはあッという愕きでいっせいに楠昌之に視線を集中した。四百万円！ いったいどこから得たお金なのだろう。鷹子の悲惨な生活を見かねて授けつづけてきた女たちは、自分たちにすら縁遠い巨額な金を昌之が持っていたと知って茫然となった³

⁵。

続けて脇田さつきは、こういうのでした。

「私はね、楠さん、そんなにお金をお持ちでいながら、皆さんから金銭的な援助を平気で受けていらしたあなたのお気持ちがわかりません。私は、あなたがたお二人をいままで貧乏だとばかり思っていました。そのように事を運んできました。いま考えますと、貧乏でなかったあなたがたに対して大変失礼なことであったと思います。お詫びいたします。——死亡広告のことは、私の素志と相容れない点がありますので、私の名前を出すのは遠慮いたします。どうかあしからず」³⁶。

「献身」が『文学界』に発表されたのは、一九七四（昭和四九）年の七月でした。ちょうどそのとき、村上信彦から、一〇月一日刊行予定の『高群逸枝雑誌』第二五号のための「私のなかの高群逸枝8」の原稿が憲三のもとに送られてきました。そのなかで村上は、「最近出たモデル小説」³⁷という用語を使って、その小説に触れていました。驚いた憲三は、「最近出たモデル小説」の詳細を問い合わせます。すぐにも返信がありました。八月三十一日に書かれた村上からの返事は、以下のようなものでした。

ある雑誌のモデル小説というのは、「文学界」7月号の戸田房子の「献身」です。一読して、市川房枝たちの側からの考えだということが分かります。高群さん入院前後をめぐるあなたと一部の女たちとの対立をえがいたもので、私はあなたから事情を聞いていたのですぐ見当がついたのです。私としては、よむことをおすすめすべきかやめることをすすめるべきか判断がつきません。たゞ、よんだら不快を感じただけでしょう³⁸。

そのあと憲三は、この小説を入手し、取り急ぎ読んだにちがいありません。戸田房子という作家は、逸枝の入院や臨終に立ち会った形跡はありませんので、浜田糸衛や高良真木のような人に取材したか、あるいはそうした人が、戸田を使って書かせたのではないかと、憲三は即座に直感したものと思われます。もっとも、憲三のこの小説にかかわる読後感には、調べる限り、資料には残されていないようです。しかし、「不快」どころか、実際には、突然背後から鈍器のようなもので頭を殴られたような、激しい衝撃を憲三は感じたにちがいありません。といいますのも、現に実在する人物が、小説という虚構空間に連れ込まれ、あることないこと、おもしろおかしく、罵倒され中傷されている場面に出くわしたとき、それに怒りを覚えない人はいないと思われるからです。「小説」である限り、そこに描かれている内容に、著者は責任をもつ必要はないかもしれませんが、名誉を棄損された「モデル」は、いかばかりの傷を負うことでしょうか。それにしても、「小説」という隠れ蓑をうまく使って、一〇年前の出来事がなぜいまになって蒸し返されなければならないのでしょうか。発表された時期を考えますと、瀬戸内晴美の小説「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」に誘発されたとも考えられます。

逸枝の臨終を主題にした「献身」は、憲三にとりまして、細部の事実関係には承服しがたい箇所が多々含まれていたにしても、出来事自体は実際にあったことですので、憲三をそう驚かすものではなかったかもしれません。しかし、実際の出来事に事寄せて、個人を

攻撃する態度には、憲三は、許しがたく耐えがたいものを感じ取ったにちがいありません。それは、次のような、霊安室での楠昌之と脇田さつきの、死亡広告と金銭を巡る会話をそばで聞いていた坂本滋子の心情を描写した箇所によく表われています。

坂本滋子は昌之から金話を聞いた瞬間から、打ちのめされた気持ちになっていた。……

昌之の行為はずるくきたない。どこまで男らしくない男であろうと、滋子は彼を心の底から軽蔑した。そういう男と半世紀近くも一緒に暮してきた鷹子のことを思うと、だまされつづけた鷹子が可哀想でならない。なぜ昌之との共同生活を解消しなかったのかと、いまさら言ってみても仕方がないが……日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか³⁹。

しかしここで、高良真木がモデルではないかと思われる坂本滋子や著者の戸田房子を責めることはできません。男性を清算して女性を新生させようとする思考は、もとをただせば、逸枝が創案したともいえるからです。逸枝が主導した無産婦人芸術連盟の標語であった「強権主義否定」「男性清算」「女性新生」を想起すれば十分でしょう。しかしながら、上で引用した、坂本滋子の心情を戸田房子が描いた表現部分、つまり、「だまされつづけた鷹子が」「日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか」の箇所は、明らかに事実とは異なっています。それを実証するにふさわしい一次資料（エヴィデンス）は存在しないのです。さらに加えれば、逸枝が死去すると晩年の憲三は、逸枝の著作集を昼夜分かたず編集し、石造の立派な墓廟をつくり、病のなかにあっても自身の死が訪れるまで『高群逸枝雑誌』の刊行を続けるのですが、その「献身」の姿に目を向けるならば、「すっかり昌之にしてやられたではないか」という表現がいかに事実無根の誹謗中傷であるかは、すぐにも判明しようというものです。それにしても、事実を曲げてまで、男にだまされた女の哀れさという虚構をつくり上げ、そのうえに立って女性を擁護し男性を断罪するところに、潜在的に定型化されたこの時代の女性作家の固定的視点がにじみ出ているようにも感じ取れます。といいますのも、すでに私は、第一部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として」の第二章「富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」において、高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』（ドメス出版、一九八五年）と渡邊澄子の『青鞥の女・尾竹紅吉伝』（不二出版、二〇〇一年）を取り上げて検証しましたが、両書においても、事実を無視し、妻を玉座に祭り上げるも、他方でその夫へ一方的な攻撃を加えるという語りが闊歩しているからです。果たしてこうした姿勢が、真実はどうであろうとも男性を悪の化身として俎上に載せ、それを標的に闘おうとする、同時代の女性解放運動家たちにとっての日常活動の常套手段というものであったのでしょうか。あるいは、それとの関連が深い女性史やモデル小説（あるいは伝記小説）と呼ばれるものにおける当時の際立つ記述手法のひとつだったのでしょうか。かくして戸田房子の「献身」は、書かれていることの真偽はともかくとして、市川房枝とその周辺の女たちが秘めていた不満の大きさと執念の深さだけに止まらず、自らが確信する「男性清算／女性新生」という逸枝由来の定式をも、自ずと表出した「女性史」的一幕となったのでした。

それから二年が立ち、橋本憲三は世を去ります。しかし、その後も、憲三への攻撃は続いたのでした。

一九八〇（昭和五五）年の秋のある日、憲三の妹の橋本静子のもとに一冊の本が集英社から送られてきました。見るとそれは、集英社刊の円地文子監修『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）でした。これは、女性史に関する論集で、そのなかにもろさわようこが執筆した「高群逸枝」がありました。読み通した静子に、体の震えが止まらない、大きな憤りが吹き出してきたにちがいありません。何ゆえに、こうまで兄が罵倒されなければならないのか——。さっそく静子はペンを握り、もろさわに宛てて手紙をしたためました。これが、憲三の死去に伴い廃刊となっていた『高群逸枝雑誌』が息を吹き返し、「終刊号（第三二号）」として発刊されなければならなかった要因となる部分でした。この誌面に、その手紙は掲載されます。

それでは、一九八〇（昭和五五）年一二月二五日に刊行された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の「編集室メモ」に目を向けてみましょう。ここに、橋本静子と石牟礼道子のそれぞれの名で、ふたつの文が所収されています。ここでは、静子の文に着目します。この号を出すに至った背景が、こう書かれてありました。

『高群逸枝雑誌』は兄がひとりの手作りをたのしんだもので、私は終始を門外に居ました。家の孫三人に続いて同居の従業員夫婦の三人の子守りをしなければならず、姉が倒れて寝たままとなったりの事情などもありました。兄の没後も四箇年を過ぎました。今、集英社の本に触発されました形で不本意にも終刊号を借ります仕儀となりましたことをなにとぞお許しくださいます。また、兄生前をお支えいただきましたことを遅ればせながら深く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

『高群逸枝雑誌』を身近かにお支えくださいました石牟礼道子様お一人だけに事情を申し上げて終刊号を諒承していただきました。志垣寛様の御遺族の志垣美多子様、上村信彦様、鹿野政直様には、それぞれの玉稿の転載を御許可いただきましたことを厚く御礼申し上げます。編集は、水俣在住中の数少ない兄の知友であられた渡辺京二様にお願ひしました。渡辺様は雑誌『暗河』の高群逸枝小特集の件で私宅をお訪ね下さったこともあり、その御縁を頼らせていただいた訳でございます。兄の主治医であられた佐藤千里様には、精神安定剤や栄養剤をおねだりしましたばかりでなく、おはげましや有益なご助言をいただきました。ただありがたく、御礼を申し上げる言葉もございません。失礼をいたしましたことはなにとぞ、御あわれみで御寛恕くださいますよう、臥してお願ひ申し上げます。

あたたかい陽ざしの此の頃を、兄夫婦の墓家と下段の私どもの墓家を毎日訪ねています。レリーフによりかかりますと、途端に私は八歳の少女になり「イツエねえちゃん。どうしよう？」とたずねます。「静子さん、もういいのよ。あなたもここにいらっしやい」と声が返って来たように思いました。人は皆、死ぬことに決まっているのに。「お手紙」を書いたことにこころがいたみます⁴⁰。

この『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）は、次の論考で構成されていました。

もろさわよう子様へ 橋本静子
高群逸枝の入院臨終前後の一記録 橋本憲三
終焉記 橋本憲三
高群さんと橋本君 志垣寛
瀬戸内晴美氏への手紙 橋本憲三
橋本憲三氏の生涯 鹿野政直
高群逸枝の女性史学 村上信彦
朱をつける人 石牟礼道子

見てのとおり、「もろさわよう子様へ」は、もろさわの「高群逸枝」における記述内容に
関しての否定であり、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」は、逸枝の臨終に際しての市川
房枝らの言動に対する批判であり、「瀬戸内晴美氏への手紙」は、瀬戸内が書いた「日月ふ
たり（第三回）——高群逸枝と橋本憲三——」にかかわる表現内容についての反駁となっ
ています。一方、鹿野政直の「橋本憲三氏の生涯」と村上信彦の「高群逸枝の女性史学」は、
逸枝と憲三の人生と仕事を称賛する旧稿の転載であり、最後に所収されている「朱をつける
人」は、石牟礼道子による独自の橋本憲三論になっています。それではここで、そのなかか
ら静子の「もろさわよう子様へ」の手紙文を選んで、少し触れることにします。静子の文は、
次の言葉ではじまります。

集英社から『近代日本の女性史』第二巻が贈られました。この本のもろさわ様の御担
当になる『高群逸枝』を拝見しましたので、初めてお手紙を差上げます。

兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい
志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思います。憲三には、いず
れも「婦選会館」のかかわりで二度の面識と言われながら、二回の瞥見で他人の七十九
歳の生を斬られたことは無謀だと思いました。

昭和三十九年（一九六四）六月十日、逸枝の代々幡葬祭場における葬儀で、「憲三の
妹静子」（二〇七頁）としてお見知りいただいているようでございますが、逸枝国立東
京第二病院入院前後の時にも私はもろさわ様を存じあげていません。……

文章とは無縁で一行の活字ありません。性格は父母からの血が流れており、理不尽
に対しては正直に腹を立てますから、おとなしい方だとは申されないかも知れません。
生来、お茶目だと言われています。地位、名声、職業、風采などでは人を見ず、品性や
志、それと人柄のあたたかさ、詩情などの情感にひかれます……

姉逸枝の国立東京第二病院前後にかかわりました遺族のうち、ひとりの生き残りで
もありますので、兄憲三のことと合わせて、私の見たこと、感得したことをお伝えした
いと思います⁴¹。

こうした前書きのあと本論に入り、もろさわの文のもつ誤謬や偏見の数々を、その頁を明
記しながら、指摘してゆくのでした。

それでは、もろさわとは、どのような人だったのでしょうか。もろさわ自身、この「高群
逸枝」のなかで、自分のことをこう記しています。「橋本憲三を私が見知ったのは、『招婿

婚の研究』を頒布するため、高群逸枝著作刊行後援会の事務局が、婦選会館に設けられた昭和二十七年（一九五二）だった。そのころ私は、やはり婦選会館に事務局を持つ日本婦人有権者同盟の事務局に勤務、機関紙の編集をしていた」⁴²。では、もろさわが書いた「高群逸枝」とは、どのような文だったのでしょうか。この文は、節の番号は付されてありませんが、「その死をめぐって」「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」の四節で構成され、後ろの三つの節が、逸枝に関する評伝になっています。もろさわ本人が書いていますように、使われている参考文献が、『高群逸枝全集』全十巻（理論社）、『高群逸枝』（鹿野政直、堀場清子著・朝日新聞社）、『娘巡礼記』（高群逸枝著・堀場清子校訂・朝日新聞社）、『火の国の女 高群逸枝』（河野信子著・新評論）といった、多くは既知の二次資料の類であるため、その記述内容に目新しさはほとんどありません。それだけではなく、第一節に相当する「その死をめぐって」が、なぜその後に続く評伝の導入に使われているのかも、その必然性と整合性に鑑みて疑問が生じます。ここに、もろさわ独自のある意図が隠されているように感じられます。静子の目を引いたのは、まさに、この「その死をめぐって」という一節でした。内容は、逸枝の入院と葬儀に際しての、市川房枝をはじめとして、もろさわ自身を含むその取り巻きを感じ取った憲三への不満であり、そのことが、憲三への恨みとなって現われているのです。静子の目には、「兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思えます」と、映ったのでした。

そして静子は、「もろさわよう子様へ」を次の言葉で結びました。

何ヶ月か前に、郷土紙上の市川房枝様のお名前が出ている記事で、憲三のことがあしざまに書かれていてはらが立ったと、近親者からも聞いています。今回のことといい、何度もむしかえし活字になさねばならないお心が理解できません。

私は文筆とは無縁で、一行も活字にした経験はございませんが、亡兄の縁にせがみ、『高群逸枝雑誌』終刊号の誌面を借りて、当面した一人だけの生存者として、真意をお届けいたしました。

昭和五十五年十月二十五日記⁴³

それでは、もろさわの文から引用して、少し検討を加えてみたいと思います。もろさわは、最初の節である「その死をめぐって」のなかで、婦選会館ではじめて見知ったころの憲三の風采を、このように描写します。

憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンをはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人でもあった。それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があったのだが、彼は当時と同じく、大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった⁴⁴。

さらにもろさわは、憲三の人となりを、こう描きます。なかに出てくる「逸枝の業績と人柄を敬愛する人びと」とは、「逸枝の著作生活について、物心両面の支援を長くつづけてきた市川房枝や、逸枝が主宰した『婦人戦線』時代の同志鎌田貞子、晩年の逸枝のもとに繁く出入りしていた浜田糸衛と高良真木ら」⁴⁵を指します。

おもいを妻に密着させ、他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度は、ことあるごとにあらわれたらしい。逸枝の業績と人柄を敬愛する人びとは、それを妻を愛するが故と、なかば苦笑しながら許していたらしいが、逸枝の亡くなった夜、それらの人びとと憲三との間におきた確執は、妻の死をコマーシャルベースにおいて広告しようとする憲三に対する反発からはじまった⁴⁶。

その記述に続けてもろさわは、霊安室での市川房枝と憲三の言葉のやりとりと決裂に至る瞬間を詳述します。他方、最終節の「所有被所有をこえて」にあって、もろさわは、その末尾に、次の語句を当てます。

逸枝はらいてうの「忠実な娘」と自称しているが、その史的業績は、らいてうにまさるとも劣っていない⁴⁷。

すでに指摘していますように、「その死をめぐって」と、その後続く「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」とのあいだには、大きな断絶が認められます。前者において、夫憲三の野暮で自己中心的な態度が強調され、後者において、妻逸枝の史的業績が称讃されているのです。こうした叙述の構図に、夫と妻、つまりは男と女のあいだにくさびを打ち込もうとする、際立つもろさわの意図が感じ取れなくもありません。それが、「女性を善、男性を悪」とみなす、単純な図式が支配する、埋め込まれた固定概念、あるいは、刷り込まれた偏見に由来するものであったのかどうかはわかりませんが、のちに紹介する石牟礼道子の「朱をつける人」のなかでの言説と引き比べてみれば、もろさわが、逸枝と憲三の夫婦が見せたひとつの真実の愛のかたちを見誤っていたことが、自ずと浮かび上がってきます。

それでは、逸枝の臨終の際に生まれた確執について、一方の当事者である橋本憲三は、それについて、どう考えていたのかを見ておきたいと思います。前述のとおり、逸枝死亡後ただちに『日本談義』が特集として「高群逸枝女史追悼」を組むと、憲三は「終焉記」と題した文を寄稿します。内容的は、逸枝の最期の入院に至るまでの経緯について、時系列に沿ってその様子が記述されたものでしたが、その雑誌が刊行された直後に、その補遺として憲三は「高群追悼特集に添えて」という一文を起草していました。静子の「もろさわよう子様へ」と同じく、『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）に掲載されている「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」が、それに相当するものです。この文は、A（市川房枝）、B（浜田糸衛）、C（高良真木）、D（初見の人）、E（市川みさを）と明記したうえで、「終焉記」のなかの論争点となるにちがいない重要な箇所を一つひとつ取り上げ、それについてより具体的に捕捉し釈明したもので、かなりの長文となっています。末尾の一節を、以下に引用します。

A（市川）は私が当然にも病人の身柄一切に責任を負って個室をとったり、葬儀を

正したり、死亡広告を出したりしようとすることを迷惑がっているという実感を私に与え、しばしばあなた（私）はそれでよいだろうが、自分の面目は丸つぶれだという意味のことをいわれるのだが、私はそのつどげげんに思い、考えても見るが氷解できなかった。一つの実例をいえば、私は霊安室で主治医からの解剖希望をことわった。故人は肌身を人目にさらすことを極端にきらっていたから私はそれを尊重したのである。するとA（市川）はあなたはそれでよいだろうが病院にたいして自分の面目は丸つぶれだといったものである。……

私はいま妻の霊前にぬかずいて一切のことがらをかなしく反芻し、彼女の声聞こうとしている⁴⁸。

市川房枝は、希代の女性史学者である高群逸枝の戦前からの後援者のひとりでした。そのため、逸枝の最期の入院に際して市川は、参議院議員という立場から、「清貧の学者」として、つまりは「施療患者」に準じる者として逸枝を受け入れられないか国立東京第二病院と掛け合っていたようです。また、葬儀に要するおおかたの費用についても、自身が負担する心づもりができていたかもしれません。その前提として、市川とその取り巻きには、逸枝と憲三は乞食同然の「貧民」であるというひとつの思い込みが、疑うことなく、長年意識下で形成されていたのでした。ところが憲三の口から、多額の資金が用意されていることを聞かされたのです。かくして、彼女たちがもつ暗黙の「貧民」像が崩れ落ちてしまいました。ここに、市川グループと憲三との反目の原因があったといえます。市川にしてみれば、自身が中心となってこれまで逸枝支援を要請してきた友人たちに対して、そしてまた、自身が仲介の労をとった病院に対して、「自分の面目は丸つぶれ」ということになるのかもしれません。一方の憲三は、なぜ自分の自由意思で妻の死に向き合うことができないのかという疑念に、そのときさいなまれたものと推量されます。そこで、それらのことも踏まえながら、この問題につきましての私見を、以下に少し述べることにします。

一点目は、憲三が個室と面会謝絶の対応を病院に要求したことについてです。市川房枝とそのグループの女性たちは、時間の許す限り病室を訪れ、手を握りしめながら、思い出を語り、感謝の言葉をお互い交わし合っ、最後の日を迎えたかったものと想像されます。したがって、個室にかくまい、他者の面会を拒絶しようとする憲三の行為は、そうした人たちの願いを踏みにじるものであったかもしれません。しかし、夫である憲三には、妻に対する固有の別の感情がありました。つまりそれは、残り少ない時間にあつて多くの後援者たちが見舞いに押しかけ、それに無理をして応対する状況が続けば、妻の心身の衰弱は一気に進行するにちがいないという懸念でした。そもそも三十余年ものあいだ「森の家」に引きこもり、来客を断ち、机を友に生活してきた逸枝でしたので、個室と面会謝絶を強く望んだのは、むしろ逸枝の方だったのかもしれません。

二点目は、病院が完全看護制だったことについてです。逸枝が入院した病院は、完全看護という医療制度のなかにありました。のちに石牟礼道子は、『高群逸枝雑誌』に掲載の「最後の人」のなかで、憲三が語ったこととして、次のように書いています。

完全看護制などということがわかっていれば、入院などさせなかったのです。ここで、

彼女が求め続けていた森の家でのいとなみを終わることができたのに、僕がうかつにも気付かなかったから、彼女のいとなみを断ってしまった……⁴⁹。

完全看護制を敷くこの病院は、憲三にとって、決められた短い時間以外はもはや自分が入り込むことができない、いままでに経験のなかった、ふたりを分かち異界でしかありませんでした。あくまでも憲三は、ふたりして長く暮らしてきた自宅の「森の家」で、逸枝をしっかりと胸に抱き、最後の別れの言葉を交わしたかったのではないかと思います。実際にそれができなかったことは、まさしく「慙愧の極み」として、その後終生憲三を苦しめ、そうした後悔の弁が、上記引用のごとく、みぢかな道子へ向けられたのではないかと推察されます。

もっともそれは、この病院を紹介した市川房枝に責任があるわけではありません。しかし、その制度により、最後に手を握ることもできないまま、独り妻を旅立たせてしまうという、夫のつらさだけが残る結末となってしまったのでした。

三点目は、故郷の熊本で葬儀を行なうことができなかったことについてです。逸枝が亡くなると、主要な新聞紙上において、高群逸枝の死亡記事が掲載されました。地元紙の『熊本日日新聞』も、二日後の六月九日の朝刊九面で報じました。

高群逸枝さん（本名橋本イツエ、女性史研究家、評論家）は東京・目黒の国立第二病院入院中、七日午後十時四五分ガン性腹膜炎のため死去、七十歳。……十日午前十時から自宅で密葬。本葬は熊本で行なう予定。日時その他は未定。

しかしながら、本葬が熊本で行なわれることはありませんでした。憲三が、市川房枝らの主張に譲歩したためでしょう。といいますのも、すでに引用にて示していますように、葬儀委員長を務めた志垣寛が、『日本談義』に寄稿した追悼文「高群さんと橋本君」のなかで、「初め橋本君は彼女たちからのがれたくて、葬儀は熊本でとり行うといつて彼女たちをおどろかせた」と書いているからです。

ここで想起すべきは、逸枝の「望郷子守唄」です。一九五三（昭和二八）年一月四日の夜、夢のなかで、次の一首が浮かんできました。参考までに、それに対応する「五木の子守唄」の原詩を角括弧のなかに入れておきます。

おどま帰ろ帰ろ熊本に帰ろ
恥も外聞もち忘れて⁵⁰

[おどま盆ぎり盆ぎり 盆から先やおらんと 盆が早よ来りゃ 早よ戻る]

そして、目が覚めた翌朝、続けて一〇首をつくりました。かくして一一首からなる、逸枝の「望郷子守唄」は完成したのでした。その後、「望郷子守唄」は歌碑となって、逸枝の生まれ故郷に建立されます。憲三が、逸枝の本葬を熊本で行ないたかったのも、こうした逸枝の望郷の念を引き受けてのことであつたにちがひありません。そうすることができなかった夫憲三の無念は、いかばかりのものだったのでしょうか。

一方、逸枝ゆかりの松橋町久具の寄田神社の境内で行なわれた「望郷子守唄」の歌碑の

除幕式には、浜田糸衛も高良真木も出席しました。憲三は、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」にこう記しています。

B（浜田）、C（高良）の両人はかつて「望郷碑」の序幕式当時から水俣の私の姉妹と知り合い（そのときは湯の児の三笠屋旅館に案内したり自宅に接待したりした。……）……⁵¹。

そうであれば、浜田も高良も、ある程度、逸枝が故郷に寄せる思いを知っていたものと思われる。この引用文に続けて、憲三は、こうも書きます。憲三本人からだけではなく、浜田と高良からも逸枝の入院の知らせが、水俣に住む憲三の妹の静子のもとに届きます。

……上京に際し妹夫婦は羽田に迎えられたが、婦選会館までの車中、以前とは打ってかわった不思議な私のざんぼうをきかされ驚き悲しみ私を見るまでは心もそらだったと、あとで妹は私にいった。病院に直行せず、まわり道して婦選会館のA（市川）のもとに連れ込むことは私には解しがたいことであつた⁵²。

病院に行くよりも、まずは、病院を紹介した市川のもとに行くことが企図されています。人のいのちにかかわるこの瞬間において、あいさつやお礼、あるいは、真偽がわからない状態で兄の讒謔にかかわっての謝罪といったものが最優先されなければならない理由は、どこにあるのでしょうか。ここに形式主義や権威主義の影をかいま見るような気がします。

四点目は、死亡広告についてです。憲三にとって、妻の死亡広告を新聞に出すことは、逸枝の両親の例に倣ったもので、妻の死に対する夫の最大の儀礼を示すものでした。逸枝は、そのことについて、こう書いていました。

母が死んだとき父は九州日日と九州の両新聞に家族連名の死亡広告を出して、有縁の人たちに知らせることを忘れなかったが、またこれは母への最後の父の敬意でもあったろう⁵³。

したがって、死亡広告を出すことに拒否反応を示した市川房枝は、明らかに高群家の習わしに無理解すぎたといわざるを得ません。どの家庭にも、あるいは、どの地域にも、家族の死に対する独自の習わしやしきたりがあるものです。

『熊日』においては、死亡広告は六月一日朝刊四面に掲載されました。「夫 橋本憲三 親戚代表 橋本英雄 高群晃 友人代表 家永三郎 志垣寛」の連名によるもので、「告別式」を自宅で行なうことが、以下のように告知されたのでした。

高群逸枝（橋本イツエ）こと六月七日午後十時四十五分永眠いたしました 茲に生前のご厚誼を深謝しご通知いたします 追て来る六月一五日午後三時より五時まで自宅にて仏式により告別式を相営みます

友人代表を務めたのは、東京教育大学（現在の筑波大学）文学部の日本史の教授の家永三郎と、同郷熊本県の出身で教育評論家の志垣寛のふたりでした。市川房枝の名は、ここにはありません。二日前の六月九日の『熊日』の死亡記事には、「本葬は熊本で行なう予定」と書かれていたことを覚えていた『熊日』の購読者、とりわけ逸枝を慕う人びとは、この死亡広告を見て、なぜ、予定どおりに地元熊本の地で逸枝を送り出せないのか、不自然さと不満を感じた読者も多かったのではないかと考えられます。

五点目は、市川房枝が「見舞金」の返却を憲三に求めたことについてです。すでにかきましたように、市川は、逸枝の遺体が運ばれた病院内の霊安室において、死亡広告や葬儀のあり方について憲三と意見があわず、そのためその場で、入院に先立って渡していた「見舞金」の返却を憲三に要求しました。人それぞれに「常識」は異なるとしても、私なりの「常識」からすれば、市川のこの行為は、常軌を逸した極めて異常な振る舞いのように映ります。果たして市川は、「見舞金」にどのような意味を込めて憲三に渡していたのか、それを考えると、実に複雑な思いに駆られます。

他方、憲三の受け止めとは違って、ひょっとしたら市川は、このとき激怒するがあまり、わずかな「見舞金」ではなく、これまで自身が支援に使ったすべての金品の返却を暗に求めたのかもしれない。しかし、これも意味をなしません。といいますのも、生涯にわたって逸枝が受け取った、個人と財団からのあらゆる援助金は、彼女のあの膨大な著作を通じて、学問の発展と女性の自立への貢献という点において、十分に弁済されているものと考えからず。

最後となる六点目は、憲三が保持していた金融資産についてです。逸枝は独立研究者ですので、退職金があるわけでも、年金が保証されているわけでもなく、年をとり筆が細れば執筆料の収入も細くなり、かといって、ときおり恵まれる支援の金品もあくまでも相手次第で、いつ途切れるかわからず、そのような家計環境のなかにあって、常にその日暮らしをするわけにもゆかず、老後の生活や、医療や葬式などのために将来必要となるであろうと思われるしかるべき資金を用意していたからといって、必ずしもそれは、非難に値する事柄ではなかったのではないかと思量します。人に施しをすることは尊いことです。しかし、そのことで人を支配したり、束縛したりすることはあってはならないことではないでしょうか。

以上の諸点を踏まえて結論的にいえば、たとえどんなに生前故人に多大な援助を与えていたといえども、入院や葬式は、最終的には、遺された親族の判断にゆだねられるべき事柄であって、仮に親切心からであろうとも、あるいはまた、たとえ「貧民」とみなす思い込みがあったにせよ、強引にそのなかに割り込み、差配しようとする行為は厳に慎むべきことではなかったらうかというのが、私の理解です。

さらに加えていえば、逸枝が亡くなる日まで、着るものも貧相、家具や食器も貧弱、口にするものも粗食であったこのふたりの、貧しさに甘んじた暮らしぶりを考えたとき、また、たとい日ごろはそうであろうとも、愛する妻との最後の別れのときだけはできる限りの贅を尽くして見送りたいという夫の心情を考えたとき、日常的にはその支援行為に深い謝意を捧げながらも、このとき市川が示した言動ばかりは「考えても見るが氷解できなかった」状況に立たされてしまった憲三のつらさは、いかばかりのものであったらうかと推

察されます。総じていえば、この対立には、明らかに個人的問題に対する過剰介入が災いしているように思われますし、他方、男性の行為のすべてを強権行使の結果とみなすような、ひとつの強固な女性固有の視点が、さらに問題を複雑化させているとも、感じられないわけではありません。社会的経験を積んだ今日にあっては、著名人の場合、近親者による本葬儀と、その後の「お別れの会」が切り分けられて営まれるようになってきていますが、当時においてはいまだその線引きは明確でなく、あたかも遺族と後援者との綱引きを見るかのような、そのときの混乱と双方の不信は、誠に不幸な出来事であったとしかいいようがありません。以上が、私が愚考するところです。

しかしながら、こうした私のような考えを是とし、それに近い立場に立って、高群逸枝と橋本憲三の伝記なり論評なりを書く人は、ほとんどいませんでした。多くの執筆者は、市川房枝らの行動を支持する立場から、裏を返せば、橋本憲三のエゴイズムを過度に誇張し、ことさら強調する立場から、いまなお、この件について、書き継いできているのです。そこで最後に、憲三と静子のみぢかにいて、ふたりの苦しみを日常的に目の当たりにしていた石牟礼道子の見解に、耳を傾けようと思います。静子の「もろさわよう子様へ」が掲載された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）に、道子は「朱をつける人」を寄稿していますので、ここで、それを読んでみることにします。

一九七八（昭和五三）年の暮れ、道子は、沖縄の久高島に行き、その地に残るイザイホーの名で知られる祭儀を見学しました。道子はこう書きます。「一二月一四日（昭和五十三年）初日の『夕神遊び』から始まった神事の第三日目、『花さし遊び』の日が、とりわけわたしには感銘深く思われた」⁵⁴。「『夕神遊び』から始まった祭儀は三日目に入り、『花さし遊び』の中の『朱つき』『朱つき遊び』へと展開してゆく」⁵⁵。

イザイホーは、三〇歳を超えた島の既婚女性が神女となるために行なわれる、一二年に一度開催される一種の通過儀礼で、そのなかのひとつの儀式が、根人と呼ばれる男性主人が、ナンチュと呼ばれる巫女の額と両頬に朱印をつける神事です。道子の論考の題に用いられた「朱をつける人」は、そこに由来します。

静子が、もろさわの「高群逸枝」について、その誤謬を正そうとして正面から論じたのに対して、道子は、背後に回り、そのなかで侮蔑的に描写されていた逸枝と憲三を救い出そうとして、論理的にというよりは、むしろ詩的に、ふたりに備わる幾多の美質を説こうとします。道子は、まず、こういいます。

……本稿は、『高群逸枝雑誌』の発刊と終刊に立ち会いながら、ただただ無力でしかなかったひとりの同人として、森の家と橋本憲三氏の晩年について、いまだ続いている服喪の中から報告し、読者の方々への義務を果たしたい⁵⁶。

憲三の死から四年が過ぎてなおも服喪に身を置く姿を見ると、単なる「ひとりの同人」の域を超えた道子の、「森の家」で静子を立会人として「高群夫妻とそして自分とに、後半生を誓った」⁵⁷決意が蘇ります。道子は何としてでも、敬愛する逸枝と憲三を、落とされた闇のなかから救済し、その名誉を回復せねばならないのです。それが、道子が自覚する、まさしく「義務」だったのでした。道子は、こう書きます。

死の数日前水俣から上京して、病院を見舞った義妹の静子さんに、「森の家に行ったら、ぜひ『留守日記』を読んで下さい」とわざわざ彼女がいったのは……森の家に帰りたいのを訴えていたのではあるまいかと思えてならない。

私どもが夫婦の生き方に心をゆすぶられてやまないのはなぜなのか、愛の形はいろいろあろうけれども、この二人においては徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられないからであろう⁵⁸。

そして憲三については、こう書きます。道子は「森の家」で、自身の出発作となる『苦海浄土』の初稿となる「海と空のあいだに」を書いていました。

その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評者であった。いかに透徹し卓越した批評家であられたことか。水俣のせんすべない事情はえんえんにひき続き、今に至るも恩師から託された御志を果たせないでいる。御死去に逢い、はなはだしい気落ちからいまだに立ち直れないのである⁵⁹。

道子が「久高島で十二年に一回、^{うまどし}午年に行なわれるイザイホーの神事をまのあたりにした時、胸に去来してやまないことがあった」⁶⁰。それは道子にとって、「今は亡き森の家のふたりに、生命の奥の妙音を聴くような、あるいは生命の内なる宇宙の、光源の島にたどりついたような秘祭」⁶¹だったのでした。道子は、「朱をつける人」を、次の言葉で結びます。

深い感動の中にいて、「花さし遊び」^{アシ}の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいまも朱をつけるようとしている根人の姿に、著者には高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった。

逸枝がいう憲三のエゴイズムは、男性本来の理知のもとの姿をそのように云ってみたまでのことであつたろう。その理知とは究極なんであろうか。久高島の祭儀に見るように、上古の男たちは、懐胎し、産むものにむきあったとき、自己とはことなる性の神秘さ奥深さに畏怖をもち、神だと把握した。そのような把握力のつよさに対して女たちもまた、男を神にして崇めずにはおれなかった。そのような互いの直感と認識力が現代でいう理知あるいは叡智ではあるまいか。

憲三はその妻を、神と呼んではばからなかった⁶²。

この結語をもって、もろさわから憲三に浴びせられた罵声への反論として書かれた、道子の「朱をつける人」は終わります。

かくして「朱をつける人」を擱筆した道子は、このとき、憲三のことを、逸枝に対してだけでなく、自分にも朱をつけてくれた人として受け止めていたにちがいません。道子にとって憲三は、のちに告白するように「最後の人」とであると同時に、まさしく「朱をつける人」だったものと思量します。

橋本静子の「もろさわよう子様へ」と石牟礼道子の「朱をつける人」が掲載された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）が刊行されておよそ二箇月後、今度はもろさわようこが筆を執り、『毎日新聞』に寄稿します。以下は、「視点」欄に掲載された、もろさわの「市川房

枝さん」の一部です。

市川さんとはまったく無関係に、私が執筆した文章が原因になり、昨年末、市川さんに対する誤解をもとに編集された小雑誌が出た。このことについて市川さんは、誤解にもとづく悪口は言われ馴れている、事実はかならずあきらかになることを信じているので、気にしていませんと、潤達に笑っていた⁶³。

「事実はかならずあきらかになることを信じているので」あれば、戸田の「献身」やもろさわの「高群逸枝」にみられる、周囲の人間の語りにまかせるのではなく、一方の当事者である市川本人が口を開き、自身の真意を広く公にする方が、より正確で迅速な方法だったのではないのでしょうか。しかし、市川房枝の随想集『だいこんの花』（新宿書房、一九七九年）と、その養女である市川ミサオの回想記『市川房枝おもいで話』（NHK出版、一九九二年）を見る限りにおいては、そのことについていっさい触れられていません。この沈黙こそが、憲三との絶交の意思の強さを如実に表わしているともいえますし、あるいはその沈黙を、自身の行為の正当性を述べるほどの自信がもはや希薄になっているあかしとして受け止めることもできるかもしれません。

一方、市川房枝と同じく、逸枝にとっての最大の支援者のひとりであった平塚らいてうの態度はどうだったのでしょうか。ここで改めて、一九六四（昭和三九）年六月七日に逸枝が死去した直後の、周囲の人間の動きへと、立ち返らなければなりません。逸枝を慕う、高群研究者の村上信彦がそのときの自身の体験を、こう書き記しています。

取るものもとらずあえず、国立東京第二病院に駆けつけ、霊安室に直行した。室の中央の台の上に遺体が安置され、顔に白布をかけてある。一方に一段高い畳敷の小さな部屋があって、先客が集まっている。平塚らいてう、市川房枝、浜田糸衛、高良真木、熊本から来られた友人の五人である。……だが私は興奮していた。「なぜもっと前に知らせてくれなかったのです」と廊下で橋本氏に食ってかかり、こんなことになるなら面会謝絶を無視して押し入ってでもいま一度会っておきたかった。面会謝絶を忠実に守ったばかりに唯一無二の機会を逸してしまった。おれはばかだった……。無念と怒りが渦巻いて、私は強く詰め寄った。さだめし血相を変えていたにそういない⁶⁴。

このとき村上は、憲三から、東京では密葬のみとし、その後本葬儀を熊本で執り行なう予定であることを聞かされ、この日が事実上の最後の別れとなりました。しかしその後、周囲の意見に押されて、自宅の「森の家」で葬儀が行なわれることになり、案内状が送られてきたものの、村上は出席しませんでした。葬儀も終わった、六月一八日に村上は、らいてう宅を訪ねます。この日の話題は、主に逸枝のことでした。村上は、こう書いています。

いろいろ話しているうちに、らいてうが高群さんをどのように評価していたかも分かり、この二人の女性の関わりを興味ふかく感じた。そのとき私は十日前の霊安室での

はしたない振舞を詫びたのであるが、私がまず詫びねばならなかったのは橋本氏だったと分かる日が、やがてやって来るのである⁶⁵。

らいてうが村上をどう諭したのかはわかりませんが、霊安室で見せた橋本憲三の言動について、らいてうが深い理解と信頼を置いていたことは確かでしょう。らいてうは、東京での葬儀のあとも、自身の死が訪れるまで、引き続き水俣に転居した憲三に寄り添います。その最たるものが、らいてうの発案のもと、一九六九（昭和四四）年の春に高群夫婦の住居跡に建立された「高群逸枝記念碑」への貢献でしょう。臨終という同じ場に立ち会いながらも、その後に市川房枝が示したきずなの断絶と平塚らいてうが示した友愛の継続——この違いは一体何だったのでしょうか。学者への援助のあり方、夫婦としての存在の仕方、人の死を洞察する力等にかかわって、一考に値するテーマかもしれません。

第三節 栗原弘が描いた高群逸枝像と妻の栗原葉子が描いた橋本憲三像を巡って

石牟礼道子は、逸枝の死後、東京から水俣へ居を移した橋本憲三の晩年の様子を、こう描写しています。

水俣に移られてから、全集の売行と比例して訪問者たちがこの部屋に「防ぎようもなく侵入し」はじめていた。森の家の原則はくずれかけていた。卒論を控えた学生たちとか、新聞の人たちとか、いわゆる逸枝ファンの人たちだったが、なぜ氏が逸枝の蔭の人として終始されたか、その秘密を知りたい、隠されているそれを直接氏の口からききたい、というのはその人たちのやみがたい希求のようであった。氏はたいてい寡黙に微笑して、例のように額の汗を拭きながら悪戦苦闘して答えられる⁶⁶。

「防ぎようもなく侵入し」てきた訪問者には、栗原弘と栗原葉子も含まれます。憲三の一九七三（昭和四八）年七月一〇日の「共用日記」に、このふたりの来水の様子について、こう記されています。

栗原弘・葉子さん、河野さんの紹介名刺をもってみえる。同志〔社〕大学院生（3年）、高群研究（婚姻）をしているとのこと。6時ごろ水天荘へ。葉子さんは同大学美術科出身。また院生になって勉強したいとのこと⁶⁷。

続く七月二三日の「共用日記」には、「同志社大学院生（3年）栗原弘さんみえる。1月ぐらい下宿して、高群婚姻史についていろいろ質問したいとのこと。下宿について西条美代子さんを紹介する」⁶⁸、さらに七月三十一日の「共用日記」には、「栗原さん、『平安鎌倉室町家族の研究』コピーはじめ、市役所で（ゼロックス）」⁶⁹との記載があります。

それから三年後、憲三は死去します。遺された静子の大きな仕事は、憲三の遺言に従い、それを忠実に遂行することでした。それについて、道子は、こう書いています。

〔橋本憲三先生〕ご生前私は、彼女〔高群逸枝〕に関する資料をいただきたいとお願い

したことは一度もなかった。橋本先生ご死去の直前からそのあとにかけて、彼女の女性史研究の資料をめざして、多くの人たちが意思表示をはばからないのを知って、私はある困惑に包まれた。憲三先生が死の直前まで「彼女のゴミ類」を焼却しようとされ、妹の静子さんに実行させられたのは周知のことである⁷⁰。

栗原弘と栗原葉子も、「橋本先生ご死去の直前からそのあとにかけて、彼女の女性史研究の資料をめざして……意思表示をはばからない」訪問者だったようです。といいますのも、栗原葉子の文に、このような一節があるからです。

氏の葬儀の後、憲三氏の令妹橋本静子さんから高群の未完の遺稿「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」、高群の使っていた書物十冊ほど遺品分けのように譲り受けた⁷¹。

栗原弘の校訂による『平安鎌倉室町家族の研究』が、一九八五（昭和六〇）年二月に国書刊行会から上梓されると、続いて、栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』が、一九九一（平成三）年五月に高科書店から刊行されるに至ります。しかし、この遺稿は、道子が書いているように、「彼女のゴミ類」に相当するものでした。といいますのも、憲三自身、『高群逸枝全集』の最終回の配本となった第七巻「評論集・恋愛創生」の「解題／編者」のなかで、次のように書いているからです。

全集には、はじめ、もう一卷、「平安鎌倉室町家族の研究」を予定していたが、編纂の最終段階で検討の結果、この原稿には書き込みが非常に多くて接合不明の箇所なども少なくなく、ことに表類にいつそうその難があり、その他にも書き入れ指定が果たされていない等、そのまま活字製版に付することは可能でないため、やむをえず、これは除外されるにいたった。別に、「日本古代婚姻例集」の採録も一応考えられたのであったが、その成果の精髓は「平安鎌倉室町家族の研究」とともに「招婿婚の研究」に吸収されていることではあり、強いて採録するにもおよぶまいとして、同じく除外されることになった⁷²。

こうした背景に照らして考えますと、校訂本『平安鎌倉室町家族の研究』が刊行され、世に流布したことに、静子は、遺族として、また著作権継承者として、驚きを禁じえなかったものと推量されます。それというのも、憲三が「彼女のゴミ類」とみなした逸枝の未完の手稿である「平安鎌倉室町家族の研究」が栗原弘の手によって校訂されて上梓された翌年の一九八六（昭和六一）年に、『女人藝術』の復刻版が龍溪書舎から刊行されるのですが、そのとき、逸枝が寄稿した文のすべてが、「著作権継承者の了解が得られませんでした」という理由により、復刻版から削除されるからです。静子自らが、自分のことを「遺言による高群逸枝著作権継承者」⁷³と書いていますので、『女人藝術』の復刻版が世に出るに当たって逸枝の文の掲載を見送る判断をしたのは、静子本人だったものと考えられます。憲三の遺言書は現存していないようですが、おそらくそのなかに、『高群逸枝全集』以外の著作物は、今後いっさい人の目に晒してはならぬといったような指示がなされていたのではないかと想

像されます。したがって、「書き込みが非常に多くて接合不明の箇所なども少なくなく」、そのため『高群逸枝全集』の収録から除外された、未完手稿の「平安鎌倉室町家族の研究」が、校訂本という姿に変わり突如として発刊されたことは、高群逸枝著作権継承者である静子にとって、さらには、すでに黄泉の客になっているとはいえ、『高群逸枝全集』の編集者であった夫の憲三にとっても、晴天の霹靂だったにちがひありません。『平安鎌倉室町家族の研究』の「あとがき」にも、著作権継承者の静子の承諾を得て出版に至ったというような経過説明にかかわる文言は見出せません。

続いて、一九九一（平成三）年五月に、栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』が、高科書店から刊行されます。さらにそれから、三年が経過しました。一九九四（平成六）年の九月、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が、高科書店から世に出るのです。著者の栗原弘は、その「はしがき」において、こう述べています。

高群逸枝は『母系制の研究』『招婿婚の研究』という大著を発表し、日本の原始古代社会に母系制が存在し、女性の地位が高かったことを主張した。今日、この高群学説には批判と賛同が複雑に交錯し、どちらかといえば、批判の方が多いといえるであろう。しかし、婚姻史・女性史の分野では今なおその影響力は少なくないといえる。筆者は大学院生の頃、村上信彦の論文に影響を受け、高群学説に傾倒した。その当時は、同学説が正しいと信じて二、三の論文を執筆した。その後、高群の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の出版にたずさわって二著を世に送り出した。二著は、高群学説の実証部であった。筆者は二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた。

高群学説の誤謬には洞富雄から鷺見等曜まで、実にさまざまな批判が行われてきた。筆者はそれらの多くが正しいことが理解できるようになった。しかしながら、従来の批判は、彼女がひたすら真実を追求した結果が不幸にも誤っていたとする見解に立っていたと思われる。ところが、筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った⁷⁴。

鷺見等曜の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』は専門書であったこともあり、一般の人の目には留まらなかった可能性があります。栗原弘のこの本は、地元紙である『熊日』の書評で取り上げられたということもあり、おそらく、静子も道子も、この書評を読み、実際に『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』を手にしたものと思われます。

それでは、この本には、どのようなことが具体的に書かれてあったのでしょうか。その内容の中心となる部分を、幾つか以下に引用します。著者は、次のように、高群史学が「整然とした誤謬」によって成り立っていることを説きます。

このように、高群が、事実に反して、妻方提供型を主流として描いたことによる誤謬・説明不足には、実に明快な法則性がみられる。

婚姻の前半期（詳述）	婚姻の後半期（略述）
外祖父と外孫（詳述）	祖父と内孫（略述）
母子関係（詳述）	父子関係（略述）

両親と娘	(詳述)	両親と息子	(略述)
夫と妻方	(詳述)	妻と夫方	(略述)
家の女系伝領	(詳述)	家の父系伝領	(略述)

右のように、極めて意図的に、一方に偏った叙述構成となっている。このような「整然とした誤謬」こそ、高群自身が、自身の誤謬を認めていた、動かぬ証拠というべきである。意図の内容を一語でいえば、族制上の非父系的（高群によれば母系制）側面を前面に押し出して、父系的側面を無視したわけである⁷⁵。

それでは、こうした「整然とした誤謬」は、いかなることが原因となって生じたのでしょうか。高群史学にあつては、「男性史から女性史を自立させ、女性解放の歴史的根拠を打ち立てることが目標とされていた」⁷⁶とみなす著者は、「整然とした誤謬」の発生要因を、自身が抱く「理想」を優先させ、見出した「史実」を隠蔽したことに求めようとしています。

以上のような前提に立脚する高群の歴史研究は、避けて通ることができない難問を内包していた。一方で極めて実証的な作業を行いつつ、他方では、立証不可能な理想像を追いかけていたからである。ここでは、理想像への憧憬の強さが、客観的事実における整合性の範囲を逸脱し、過去の史実を改変させる危険性が内在していた。すなわち、高群史学とは、女性に関する歴史を、冷静にみようとする存在史ではなく、女性に生きる希望を与えることを使命とした当為史であつたと言えよう。ここに、高群史学の特質（生命）があり、また問題点もあつたのである。高群が、歴史研究の全生活中で、最大のエネルギーを投入したのが、五〇〇家族の調査であつた。ところが、高群は、五〇〇家族の数量的分析結果をどこにも発表していない。五〇〇家族という膨大な事例を婚姻形態に分類し、それを各時代別に数量的に示せば、読者には、各時代の婚姻居住形態が一目瞭然で理解されるはずである。しかし、高群は、それらの正確な調査結果の報告を、明らかに拒否している。理由は、はっきりしている。高群が発見した史実と彼女の理想とが、齟齬していたからである⁷⁷。

さらに著者は、こうした「意図的な操作改竄」あるいは「創作原理」は、単に『母系制の研究』や『招婿婚の研究』といった学術の範囲を超えて、日記等を含む逸枝の全著述に共通する特徴であるとして、その敷衍化を試みます。

高群の誤謬問題について、参考になるのは、『火の国の女の日記』である。その中で、高群は、酒乱の父に苦悩した家族であつたにもかかわらず、「一体的同志的」結合を遂げた理想的夫婦であるかの如く描写している。これは、明らかに、自己の理想的夫婦像を、父母に投影した、事実と反する虚構である。彼女の場合は、通常一般の人間が、親族の恥を隠すために、事実を改竄する性質のものと一線を画さなければならない。というのは、自己の理想のために、事実が曲げられるのは、彼女の著作に共通しているからである。高群は、自分の父母の過去の事実を正確に把握しており、また叙述のための方法論上の錯誤があつたとは思われない。その上で、高群は、極端な事実の変容をおかしているのである。……ただし、『母系制の研究』『招婿婚の研究』は研究書であり、日

記と同等に扱うことはできない。もちろん、それは通常の人ならばそうなのである。高群はそうではない。彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している⁷⁸。

一九九四（平成六）年の九月に『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が刊行されると、学問の世界へとその影響は広がってゆきました。その一例を、翌年（一九九五年）一〇月に福岡市女性センター「アミカス」を会場に比較家族史学会との共催によって開かれたシンポジウム「『国家』と『母性』を超えて——高群女性史をどう受け継ぐか」に求めることができます。発表者は、石牟礼道子、栗原弘、女性史研究者の西川祐子の三人で、司会を社会学者の上野千鶴子が務めました。各自の当日の発言内容をまとめた、このシンポジウムの報告書は、一九九七（平成九）年三月に、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）として、早稲田大学出版部から公刊されました。そのなかに、道子の「表現の呪術——文学の立場から——」を見ることができます。そこには、「当日のレジュメ」も再掲載されており、道子は、その冒頭に、こう書いています。

かの有名な、
われ日月の上に座す
詩人 逸枝

というのを、まだわたしは読めていないと近頃思う。栗原弘氏の提出された、高群逸枝の歴史改竄説以来、結構このあたりでも、藪の賑わいが聞こえてくるからである。逸枝の業績を一瞥もしないで「やっぱりそうか」と鬼の首でもとったような揶揄が聞こえてくるけれども、もとよりそれは栗原氏の望まれることではあるまい。私は、壮大な仮説の古典として高群史学を読みたい⁷⁹。

当日の道子の実際の発言がどうであったのかは再現できませんが、その後に起稿した「表現の呪術——文学の立場から——」のなかから幾つか以下に引用して、「高群女性史をどう受け継ぐか」という主題に対しての道子の考えを探ってみることにします。道子は、どのような観点に立って、栗原弘の説く「意図的な操作改竄」から逸枝を救難したのでしょうか。まず道子は、「詩人としての逸枝」について言及します。

栗原さんから投げかけられました高群さんの歴史歪曲説は大変ショックでございます。……

栗原説の事件で、わたくし、はっといたしましたのは、かの有名な、

汝洪水の上に座す神エホバ
われ日月の上に座す詩人逸枝

という詩を若年の折に、発表致しまして、大方の響感を買いまして。……

詩人、芸術家というものは、その現身は世俗の中にあるほどに、巷を歩けば千の矢が飛ん来るといふ事も作品に書き付けております。そういう風にしか生きられないのが詩人ではないのでしょうか。……

同時代の詩人たちにくらべて、熊本時代も処女詩集の時代も『婦人戦線』のときも、異

性との家出事件も、「森の家」も、終始一貫、彼女は、一般社会からみれば、異様で、エキセントリックで、トラブルメーカーでさえありました⁸⁰。

次に道子は、「詩から学問へ」という文脈で、逸枝の業績を語ります。

詩というものは、その世に対して即効的で有効性のあることをいえるわけではない。表現と言うのはそういう宿命を持っています。ですから、その詩は、一種、呪術的に成らざるを得ない。古代呪術の力をもった詩人が希にいます。学術論文でそれをやろうとして、人跡未踏の女性史というものに取り組んだ時、彼女の内なる詩は点火されて……鳥瞰的な表現を幻視したのではないか。そういう欲求がせめぎ合ったのではないか。……高群さんは、こうあって欲しいという女たちの国を最高に良い形で作り上げてみせる、という詩と学問との刺激的調和を、誰も書いた事のない、一種の飛躍的新世界。神話劇みたいな大叙事詩を書こうとする衝撃が、噴火状態になって出てきたのだと思います。そのとき、彼女にはやはり歴史上の女たちが乗り移って、心象世界の核に成ったのだと思います。

そうすると、今まで調べてきた平安・鎌倉・室町の五百家族、藤原氏の日記の全部を読破するということで蓄積してきた資料の中から、彼女の詩的な欲求に応じて、資料の方が波頭を立てて彼女と呼応したのだと思います⁸¹。

このように道子は、まずに詩人の幻視があり、次に史料から聞こえてくる歴史上の女たちの声に耳を傾け、最終的にそれを歴史的時間軸に並べ直し全体が俯瞰できるようにしたものが高群史学ではないかと、いうのです。栗原学説が、「意図的な操作改竄」という用語を使って高群史学を否定的にみなしたのに対して、明らかに道子は、それを肯定的にとらえ、詩人のもつ創造的エネルギーの産物として理解したのでした。果たして逸枝は、日本史学上の「ペテン師」ないしは「犯罪者」だったのでしょうか。それとも、女性史という新しい学問の「創造主」ないしは「預言者」だったのでしょうか。道子は、憲三の言葉を紹介して、このようにまとめます。

橋本憲三先生は、常々、「あなたは、高群逸枝を信じなさい」とおっしゃっていました。私が聞こうとすると、早くも察知されて、「信じなさい、マルクスが、初期の頃に、人類の精神の富ということをいいましたが、高群が定説化した女性の為の精神の富は、みんなで、実らせて行く価値があるとぼくはおもいます。だから信じなさい」、といわれたことが、今思い当たります。その後、私は、水俣の事情とか、視力の事情とかがあって物理的に時間がとれなくて、勉強ができていませんが、今までやれずに来たのも幸運だと思います。皆さんの実りのある研究成果を頂戴する事ができて、有難いと思っています⁸²。

それでは最後に、再び「当日のレジュメ」から一節を、少し長くなりますが、引用します。これが、このシンポジウムにおいて、道子が最もいいたかったことではないかと、推量するからです。

人跡未踏であった女性史の原野にわけ入るのに、地母神たちの力に押されて、伏在する女たちの意識の総体に言葉を与えてきた逸枝を読みたいと思う。誰がこのことをなしえたろうか。壮絶である。お手本はなかった。創りあげてゆく仕事だった。創作というより創造であった。国づくりでさえあった。その体系は自ずから鉅脈の露頭がつながるようにあらわれたのではないだろうか。彼女自身「ボダ」をかぶりながらの仕事である。「一坑夫」の仕事だと謙遜している。

学問的業跡というものは、いつかは乗り越えられる運命にある。そして学問というものは、乗り越えられてこそ意味があるのではないだろうか。しかしながら、あとからあとから出現する学説が流砂のように去ったあと、その流砂に洗われて、古典となって発光しながら横たわる作品もある。

書かれる前から高群逸枝は古典として出現したのだった。それゆえ、稀なる介助者があらわれた。夫妻の業跡の意味を私はそうとらえたい。二人を洗う歳月の砂は、むしろ必要なのである⁸³。

道子の「表現の呪術——文学の立場から——」が所収された『ジェンダーと女性』が発刊されたのは、一九九七(平成九)年の三月一〇日でした。逸枝が亡くなって三三年の歳月が、そして憲三が亡くなって二一年の月日が、そろそろ流れようとしていました。発刊の翌日、道子は七〇歳の誕生日を迎え、それからおよそ四箇月が立った七月二五日に、静子は八六歳になりました。

さてそこで、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』における栗原弘の「意図的な操作改竄」説と、「表現の呪術——文学の立場から——」における石牟礼道子の「詩と学問との刺激的調和」説を並べて、少しここで検討してみたいと思います。

一点目は、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』はどのような本であるのか、その特徴についてです。すでに一一年前に弘文堂から出版されていた、岐阜経済大学教授の鷺見等曜の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』(一九八三年刊)の書題に比べて、本書のタイトルに使われている「婚姻女性史像」という用語は、一見して内容がつかめず、実に不鮮明なものになっています。ここに外見上の特徴を見ることができます。内容的にも、際立つ特徴があります。この本は、鷺見等曜の書籍とは異なり、日本の原始・古代・中世社会における婚姻にかかわる形態についての純粋な学術研究の書ではなく、その学問領域を母系制という観点に立って日本ではじめて開拓した高群逸枝の研究手法についての批判の書として成り立っているのです。内容を端的に表現する適切な書題を与えるとすれば、少し長くなりますが、「高群史学の誤謬とそれを導いた意図的操作改竄にかかわる今日的受容状況についての研究」といったほどのものになるでしょうか。実際、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』は、ふたつの部によって構成され、第一部「高群学説の受容と展開」において、家永三郎や村上信彦らによる高群学説の今日的受容の過程が批判的に跡づけられ、第二部「高群学説の意図的誤謬問題」において、いかにして逸枝が事実を無視して史料の改竄を行なったかが論じられています。結論的にいえば、鷺見等曜の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』が、この分野における最初期の先行研究である高群史学に異を唱える新説の開陳であるとするならば、おそらくそれを受けての、栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像

の研究』は、高群史学の研究の方法論に着目し、それについて徹底的な批判を展開したところに、その特徴がありました。

二点目は、『母系制の研究』（一九三八年刊）と『招婿婚の研究』（一九五三年刊）における逸枝の研究手法を巡る栗原弘と石牟礼道子の解釈の相違についてです。すでに『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』から引用することによって栗原弘の考えは紹介していますが、それを総じていえば、逸枝には、男性史から女性史を自立させ、女性解放の歴史的根拠を打ち立てなければならないという強い願望があり、そのために逸枝は、意図して、史料に見出した「事実」を隠蔽し、自身が理想に抱く女性世界の「虚構」を描いてみせた、ということになるでしょうか。それに対して石牟礼道子は、まず詩人の幻視があり、次に史料から聞こえてくる歴史上の女たちの声に耳を傾け、最終的にそれを歴史的時間軸に並べ直し全体が俯瞰できるようにしたものが高群史学ではないか、と解釈するのです。

これを別の表現に置き換えるならば、栗原弘の見方は、定量的観点とでもいうべきものであり、その視点に立てば、自身が調査した五〇〇家族の婚姻居住形態を数量的に分析し、その結果を時代ごとの数的分布に置き換えて示せば事足りることを、逸枝は、あえてその調査結果を隠し、意図的に時代を延伸し、女性中心の結婚形態があたかも十全に存続したかのような「創作」を施したということになります。これに対して石牟礼道子の見方は、定性的観点とでもいうべきものであり、その視点に立てば、自身が渉猟した平安、鎌倉、室町の五〇〇家族に関する史料のすべてを読破し、そのなかから、自分の詩的な欲求に呼応して近づいてくる「事実」に着目して歴史を編んだということになるのでしょうか。これに関して付言するならば、逸枝にとっての関心は、いつからその婚姻形態が減少し、別の形態にとって変わられ衰退したかではなく、たとえ一例であろうとも、その婚姻形態が存続したのはいつまでなのか、といった定性的な問題だったのではないかと推量されます。

一般的には、栗原弘にみられる定量的観点の方が、今日における学術的手法に照らせば適切なように感じられますが、しかし、石牟礼道子の定性的観点も、容易に捨て去ることはできません。なぜならば、たとえば古事記や日本書記にみられるように、日本史それ自体の発展の原初において、その最初の歴史記述は、必ずしも数量的観点、あるいは「客観的」観点によるものではなかったのではないかと思われるからです。日本史の一分科学である女性史においても同じことがいえ、道子の、「高群さんは、こうあって欲しいという女たちの国を最高に良い形で作り上げてみせる、という詩と学問との刺激的調和を、誰も書いた事のない、一種の飛躍的新世界。神話劇みたいな大叙事詩を書こうとする衝撃が、噴火状態になって出てきたのだと思います。そのとき、彼女にはやはり歴史上の女たちが乗り移って、心象世界の核に成ったのだと思います」という言説にも、それなりの真理が含まれているものと感得されるのです。私には、石牟礼道子の「詩と学問との刺激的調和」という言辞にこそ、すべての学問の誕生にかかわる秘儀が隠されているように思料されます。つまり着目すべきは、逸枝という人間は、完成したひとつの学問が何代にもわたって継承されてゆくなかで活躍した一学徒ではなく、誰も見たこともない全く新たな学問が産み落とされる、まさにその瞬間に立ち会った詩人＝学者だったという点にあるのです。

三番目は、「意図的な操作改竄」ということについてです。栗原弘の定量的分析の観点からすれば、調査結果を全面的に開示しなかった逸枝の行為は、「意図的な操作改竄」ということになるのかもしれませんが、しかしながら、史料が語りかけてくる声に耳を澄まし、そ

れを文にした可能性のある逸枝自身には、己が「意図的な操作改竄」を行なったという自覚はなかったのではないかと想像されます。たとえば、多数の白と黒の基石が床一面に広がっているなか、自分がほしいと思う白の石を拾い上げることだけに強く動機づけられた人にとっては、一方の黒の石が目に入らないということはないでしょうか。つまりこの場合、主題となるのは、全体として石が何個あり、そのなかから白を幾つ手にしたかという数量にかかわる問題ではないのです。逸枝が調査したといわれている五〇〇家族のうち、自分に関心ある家族だけが目に止まり、そうでない家族の存在は視野から消えていたということはなかったのでしょうか。そういうことが人間の心理学的現象として実際にあるのであれば、あえて「意図的な操作改竄」として、騒ぎ立てる必要はないのです。石牟礼道子の、「栗原弘氏の提出された、高群逸枝の歴史改竄説以来、結構このあたりでも、藪の賑わいが聞こえてくるからである。逸枝の業績を一瞥もしないで『やっぱりそうか』と鬼の首でもとったような揶揄が聞こえてくるけれども、もとよりそれは栗原氏の望まれることではあるまい」という言説に、そのことがにじみ出ているように感じられます。

栗原弘は、「筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った」と書いていますが、「意図的な操作改竄」を主張する以上は、いつ、どこで、どのようにして、といったような「意図の働き」の実際の全体にかかわっての事実確認が必須となります。それは、逸枝の日記や書簡に見出されるかもしれませんが。この点の実証ができるかできないかの判定は、今後の研究における不可欠な要素となるものと考えます。

四点目として、「意図的な操作改竄」あるいは「創作原理」の敷衍化についてです。栗原弘は、逸枝の「意図的な操作改竄」や「創作原理」をもってして、単に『母系制の研究』や『招婿婚の研究』といった学術の範囲を超えて、日記等を含む逸枝の全著述に共通する特徴であると断言しました。しかし、もしそうであるとするならば、逸枝の書き残したものはすべて、改竄ないしは創作されたものになりますが、ところが栗原弘は、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』のなかにおいて、しばしば逸枝の『火の国の女の日記』や『日本女性社会史』から引用して、立証のための根拠として使っているのです。これは、明らかに矛盾した行為といわざるを得ません。『火の国の女の日記』や『日本女性社会史』が、本当に全編にわたって操作され創作されたものであるならば、史料としての信憑性も信頼性もなく、物事を判断するうえでの証拠（エヴィデンス）とはなりえないのではないかと愚考します。

栗原弘の、「『母系制の研究』『招婿婚の研究』は研究書であり、日記と同等に扱うことはできない。もちろん、それは通常の人ならばそうなのである。高群はそうではない。彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している」という発話は、著述家として高群逸枝の人格を全面的に否定するものであり、すべての人がこれを受け入れるには、困難性がつきまとうのではないかと思います。

最後に五番目として、高群史学の今後についてです。引用に示していますように、道子は、こう書きます。「学問的業跡というものは、いつかは乗り越えられる運命にある。そして学問というものは、乗り越えられてこそ意味があるのではないだろうか」。この見解は、極めて妥当なものでしょう。そして、すでにとくに、乗り越えられているともいえます。たとえば、鷺見等曜は、自著の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』の「はじめに」において、「日本家族史の研究における高群逸枝氏の業績は巨大である。私もはじめ氏の説

に依拠して、勤務校で社会学の講義を行っていたが、氏の所論に多くの矛盾があることに気づきはじめた」⁸⁴と述べ、日本の平安時代の婚制が、東南アジア社会にみられる双系制に酷似している点を根拠に挙げ、逸枝が述べる母系原理に基づくものでないことを、本文において立証しようとするのでした。

おそらく今後も、次の世代の研究者たちによって新しい学説が生み出されてゆくにちがいありません。といいますのも、女性の歴史にかかわる、「恋愛」「性的少数者」「結婚と離婚」「出産と育児」「労働と政治」「教育とその継承」「財産とその管理」「母子関係と父子関係」「住居と服と家具」「看病と介護」といった観念は、それ自体が同時代的な現象に呼応して変化するものであり、新しく生み出された文脈から史料を再読し、改めてその主題への接近を試みれば、自ずと新説の誕生が続く可能性が予想されるからです。

一方で道子は、「あとからあとから出現する学説が流砂のように去ったあと、その流砂に洗われて、古典となって発光しながら横たわる作品もある」ともいいます。問題は、そうして生産された幾つもの説を時間軸に沿って並べてみたとき、逸枝の研究がどう位置づくのかということではないでしょうか。日本の婚姻や家族を主題に考察した、これからも長く続くであろう研究の全体史のなかにあって、逸枝の業績が、確固としてその先史に位置づくのであれば、道子がいうように、それは「古典となって発光しながら横たわる」ことになるのではないかと思います。そのとき人は、これも道子が指摘するように、「古代呪術の力をもった詩人が希にいます。学術論文でそれをやろうとして、人跡未踏の女性史というものに取り組んだ」最初の間が高群逸枝だったのです、という讃美に満ちた評価を逸枝に付与するにちがいありません。

以上五点が、栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』に対しての、石牟礼道子の解釈を援用したうえでの私的見解です。

それでは、話を先に進めます。『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』という流砂に続いて、その五年後の一九九九年（平成一一）年に、『伴侶 高群逸枝を愛した男』と題した新しい流砂が、高群逸枝研究の世界に押し寄せてきました。著者は栗原弘の妻の栗原葉子でした。この本の「あとがき」で著者は、このように書きます。

橋本憲三については、夫との会話の中で度々話題にのぼっていたことだった。だが、私は自分で執筆するつもりはなく、堀場清子氏が石牟礼道子氏がいずれ書かれるであろう決定版憲三論の、ただ、読者でありたいと思っていた。で、待った。待って、待って、待ちくたびれて、とうとう大胆にも自分で筆を執ることを決意した⁸⁵。

これは、高群逸枝の夫の橋本憲三を対象としたはじめての評伝でした。すでに述べてきていますように、憲三の人生については、とりわけ次の三点が、焦点となる箇所でした。つまり、一点目が、著者の夫の栗原弘が指摘した、逸枝作品の「意図的な操作改竄」説について、二点目が、記述内容に関わる憲三からの執拗な追及によって「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」の連載が中止に至ったと語る著者の瀬戸内晴美の言説について、そして三点目が、逸枝の入院と臨終に際しての市川房枝のグループと憲三とのあいだに生じた確執について、以上の三点です。著者の栗原葉子は、この三つの焦点に対して、どのような照明をあてたのでしょうか。その箇所をこれから見てゆきます。

それではまず、著者の夫の栗原弘が指摘した、逸枝作品の「意図的な操作改竄」説について、著者は、どう書いているのでしょうか。以下に引用します。

歴大な文献から練り出された高群史学の心臓部は、日本では平安中期になって夫婦の同居が開始され、その婚姻形態は夫が妻の家に住む妻方居住婚が一般的で、婿取式後の夫婦は絶対に夫の家に帰らないという点にあった。それを根拠にして、日本の婚姻制度は古代より一貫して家父長制であったのではなく、古代母系家族から家父長的家族へ移行したとするのが高群学説の骨格であった。だが、彼女とほぼ同じ一〇年をかけて原資料に当たって逐一検証した栗原弘によれば、高群が自説の根拠とした平安中期の妻方住居婚の事例は、高群が調査した五百家族中、藤原道長家族のたった一例のみ。道長家族は主流どころか例外の一例に過ぎなかった。が、問題点はこの次である。《女性の地位が高かった母系古代から、父系に移行して女性の地位は低下したのだ》という予めの構想のために、逸枝は調査結果そのままを提示するのではなく、史料操作や改竄まで行って婚姻史を体系化してしまったのである⁸⁶。

それでは、そうした逸枝の行為を、憲三はどう見ていたのでしょうか。筆者は、このように推断します。

ところで、こうした逸枝の「意思的誤謬」を、夫の憲三が知らなかったということがありうるだろうか。逸枝の書く一行一句一字を余さず読み、書き過ぎた指の痛みや背の凝りまで体験を共有していた憲三が、これを知らなかったという方が不自然である。否、それどころか、憲三は隅から隅まで知り尽くしていたのであった。……あるがままの客観的史実の上に構築するのが、実証史学の学問的誠意と真理であるとするならば、憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである⁸⁷。

次に、記述内容に関わる憲三からの執拗な追及によって「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」の連載が中止に至ったと語る著者の瀬戸内晴美の言説について、見てみたいと思います。著者の記述の主要部分は、以下のとおりです。

瀬戸内が発表した内容は、水俣で人生の最晩年にあった憲三にとって、古傷をえぐり出されるような痛恨事であった。当事者の胸奥深くに封印されたと思っていた事件が、白昼に引き出されたのであるから。憲三は瀬戸内宛に長い手紙をしたためた。この時の憲三との経緯を、後に『人なつかしき』に記した瀬戸内によれば、憲三の追及は執拗を極めたようである。松本に直接取材した瀬戸内に、松本が逸枝の手紙を秘蔵しているのではないかと疑心暗鬼となって問い、異常なほどしつこく言ってきて、瀬戸内が「見せられていない」と言っても信じなかったこと。怨念をこめて延島夫妻を悪く言う意固地さに凝り固まった気配のヒステリックな憲三の追及に、とうとう瀬戸内は憲三夫妻の評伝を書きつづける意欲を失ったという⁸⁸。

最後に、逸枝の入院と臨終に際しての市川房枝のグループと憲三とのあいだに生じた確

執については、著者は、どう書いているのでしょうか。それを見てみたいと思います。

逸枝の入院と死をめぐる経緯は、逸枝の死後一〇年目に出た戸田房子のモデル小説「献身」（『文学界』）によって、さらに憲三の逝去後には、もろさわようこが「高群逸枝」（『近代日本の女性史』）を書いて広く世間の目に触れた。私はここでこれらの作品の出来を云々するつもりは全くないし、また、市川房枝ら高群逸枝著作刊行後援会のメンバーであった人々と憲三のどちらが正当であるかを論議するつもりはない。ただ、双方の齟齬のあまりの大きさに、憲三の生き方がいかに世間からは理解され難いものであったかを知るのみである。この点については後に触れる⁸⁹。

そして著者は、この点について、再びこのように触れています。

精神も肉体も、まさにその最後の光芒を放つ瞬間に、逸枝が会いたいと望んだのは憲三ただひとりであったろう。森の家ではほぼ三〇年間、夫以外のほとんど誰にも会わずにきた逸枝にとって、何の身構えの必要なく向かい合えるのは憲三だけであった。逸枝自身が面会謝絶の隠棲生活を望み、憲三は世間通常の価値判断からいえば、自己中心的な男の、妻の占有物化と誤解されなくもない、その風変わりな望みを引き受けた。だが、実際に妻の肉体の死が目前に迫ってみれば、憲三とて狼狽する。嫌がる逸枝をなだめて医者診せ、ためらう彼女を諭すようにして入院させる。失策だったと憲三は後悔するが、あとの祭りであった。入院してみて初めて失策に気がついた憲三は、病院で必死に抵抗したのだった。面会謝絶に、個室に、と。逸枝の柩を前にして霊安室は修羅場となった⁹⁰。

以上が、憲三の人生を語るうえで焦点となるにちがいない主要な三点についての、『伴侶 高群逸枝を愛した男』における著者が示した見解です。明らかにこの三箇所は、栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、瀬戸内晴美の『人なつかしき』、戸田房子の「献身」ともろさわようこの「高群逸枝」をなぞるようにして描写されています。なぜ著者は、『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）に掲載されていた憲三の「瀬戸内晴美氏への手紙」も、憲三の「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」も、そして静子の「もろさわよう子様へ」も、同じように対等かつ十全に検討の俎上に取り上げなかったのでしょうか。同様に、『ジェンダーと女性』のなかの道子の「表現の呪術——文学の立場から——」も、なぜ、栗原弘の言説への反論として、同等の重みをもって適切に拾い上げて検討しなかったのでしょうか。栗原弘は、高群逸枝の学問的業績を指して「整然とした誤謬」という言葉を使って批判しましたが、明らかに、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』においても、「誤謬」であるかどうかは別にして、類似の「整然とした」偏った叙述の手法が見出されるのです。

橋本静子や石牟礼道子の目には、この書は、憲三の伝記でありながら憲三の立場には立たず、ほとんど先行する文献の吟味もなされず、自分にとって都合のいい、憲三へ向けられた既往の批判言説だけが延々と羅列されたものとして映り、言葉を失ってしまったのではないかと思考します。静子も道子も、もはやこの本について、何も語っていません。これもまた、必要不可欠な、逸枝と憲三の「二人を洗う歳月の砂」であってみれば、多弁を勞せず無

言のうちにそれを甘受し、いつかは、逸枝の作品同様に、ふたりの「一体化した近代の夫婦」像も、神話世界の「双頭の蛇」のごとくに、あらゆる歴史の流砂に耐え忍んだ古典像となって発光するにちがいないことを静かに夢想していたのかもしれない。

それでは、著者の栗原葉子が向けていた橋本憲三へのまなざしというのは、どのようなものだったのでしょうか。以下に引用します。

橋本憲三とは、いったい何者だったのだろうか。鑽仰の中の逸枝像にまつわる得体の知れない不分明さの秘密を知りたくて、多くの研究者は背後にある影のような憲三の存在にいきつく。が、ぶ厚い不分明な壁の前に、ある者は断念し、ある者は嫌悪する。理知の言葉で掬おうとすればするほど、結ぶ像は下手物性を帯びるからで、真面目な研究者はだまされたような、うさんくさを味わわれる。だが、大抵、「稀有な」とか「かけがえのない」といった修飾語をつけ、不分明さの究明は意識的、無意識的に避けられてきたように思われるのである⁹¹。

果たして、そうだったのでしょうか。以下に、早稲田大学教授で日本思想史を専門とする鹿野政直の言説を引用して、それに対置してみたいと思います。

憲三が死亡すると、鹿野政直は、「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」と題された追悼文を『朝日新聞』に寄稿しました。一九七六（昭和五一）年六月七日の夕刊五面に掲載されたその文において、鹿野は、憲三をこのように評しました。

わたくしは橋本氏に会って、氏がじつに編集者的な感覚に富んでいるのを発見したが、有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である。

そして末尾を、以下の文で締めくくるのでした。

こういう生涯があったということに、やはりわたくしは、大正期のデモクラシーの機運の一端をみとめずにはいられない。そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしとげたのだった。と同時に、もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する。

この文が『朝日新聞』に載ったのは、奇しくも逸枝の一三回忌に当たる、その日のことでした。憲三の死後、逸枝と憲三に関心をもつ人は絶えませんでした。おおかたの人は、憲三を誹謗中傷しました。もろさわようこは、風体貧しく、品行卑しき男として憲三を罵りまし

た。瀬戸内晴美は、自身の小説の連載断念に至った原因を憲三の意固地でヒステリックな性格のせいにしてしまった。栗原弘は、逸枝が書いたすべての著作が事実を隠蔽した偽造品であると推断しました。栗原葉子は、人前に仁王立ちし、ふたりの恥部を隠す熱演者であり共犯者として憲三を活写しました。こうした幾度となく押し寄せてくる受難のなかで、憲三同様に静子も、自身の晩年を過ごすのでした。静子にとっては、なぜここまで、市井の一人間である兄が、著名な詩人で学者の夫であったという理由だけから、口汚く罵声を浴びせられ、人としての人格を疑われ、誇りも名誉も毀損されなければならないのか、自分自身、理解ができなかったかもしれません。それは、道子も同じであったろうと推量されます。といいますのも、石牟礼道子が描く橋本憲三像は、以下のようなものだったからです。

一人の妻に「有頂天になって暮らした」橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった⁹²。

次にもうひとつ、道子の目に映った憲三の姿を紹介します。

まなうらにあり続ける橋本憲三、わが恩師は、匂やかな含羞を湛えた典雅な方であった。……私事を書かせて頂ければ、処女作「苦海浄土」のかなりの部分は東京世田谷の朽ち果ててゆく森の家で、お励ましにうながされて書き進められた。当時そこしか、わたしの身の置く場所はなかった。……

その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評者であった。いかに透徹し卓越した批評家であられたことか⁹³。

何ゆえに、栗原葉子が描く憲三像と、鹿野政直や石牟礼道子が抱く憲三像とのあいだに、かくも隔たりがあるのでしょうか。もはやそれに立ち入る愚行は慎まなければなりません。ここでは、『伴侶 高群逸枝を愛した男』の「あとがき」から再び引用することに止めます。

橋本憲三については、夫との会話の中で度々話題にのぼっていたことだった。だが、私は自分で執筆するつもりはなく、堀場清子氏が石牟礼道子氏がいずれ書かれるであろう決定版憲三論の、ただ、読者でありたいと思っていた。で、待った。待って、待って、待ちくたびれて、とうとう大胆にも自分で筆を執ることを決意した。だから、こうして書き上げた今も、大先輩の前に頭を垂れて審判が下されるのを待っている気分である⁹⁴。

一見挑発とも受け止められかねないこの言葉を、堀場清子と石牟礼道子がどう受け止めたのかは明確にするだけの資料が残されていないようです。また、本人たちが「審判」を下す目的で上梓したのかどうかもわかりませんが、遅れること二〇〇九（平成二一）年に、堀場清子は『高群逸枝の生涯 年譜と著作』を世に問い、一方の石牟礼道子は、二〇一二（平成二四）年に『最後の人 詩人高群逸枝』を世に出すのでした。前者の作品は、これよりのちのさらなる実証研究になくてはならない、精緻を極めた、逸枝の「年譜と著作」が綴られ、

後者の作品において、自身にとっての「最後の人」が橋本憲三その人であることを告白する
のでした。

第四節 堀場清子の『高群逸枝の生涯』と石牟礼道子の『最後の人』を巡って

橋本静子の一週忌が巡ってきました。そして、その二箇月後の二〇〇九（平成二一）年の
六月、堀場清子の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』が世に出ます。その「あとがき」に堀場
は、こう記しました。

橋本静子氏の死は、単にひとりの女性の死には止まらない。九歳のとき、兄の妻にな
った高群逸枝に会った最初の日から、逸枝を愛し、生涯変わることがなかった。逸枝・
憲三夫妻の貧しい研究生生活を、物心両面で支え、夫婦の没後もひたすら顕彰に努めて来
られた。その深い愛と、豊かな記憶と、つねに支持を表明してやまない強靱な意思が、
活動を終熄したのである。なんと大きな喪失であったことか⁹⁵。

そして堀場の記憶は、静子が亡くなる三年前の水俣訪問へと向かいます。

二〇〇五年一月、鹿野政直と私が水俣へ静子氏を訪ねたときの、彼女の言葉が蘇って
くる。

「憲三はね、いうなれば、普通ですよ。しかし、逸枝は天才です」。

高群逸枝に関する仕事では、いつも有りうる限りのご助力をいただいていた。本稿の
完成を、終焉に近い日まで気にかけていられたという。静子氏が亡くなるなど、思っ
てもみなかった私の愚かさ。しかも仕事が遅く、その「旅立ち」に間に合わなかったこ
とは、痛恨の極みというほかない⁹⁶。

水俣に帰郷した橋本憲三のもとをしばしば訪れ、高群逸枝についての資料の収集に当た
ってきた堀場清子の手によって、静子没後一年目に、この『高群逸枝の生涯 年譜と著作』
は上梓されました。逸枝と憲三に関する詳細かつ精緻な年譜と関連著作の一覧から構成さ
れています。また、本書が対象とするのは、静子が亡くなる二〇〇八（平成二〇）年四月ま
で、そのなかには、憲三が書き残したそれまでの「共用日記」も随所に配置されていまし
た。そうした意味において本書は、逸枝と憲三の生涯と業績を知るうえでの欠かせない貴重
な文献が整理された有益な資料集成となっているのです。このとき堀場は七八歳になっ
ていました。それではなぜ、自身の晩年にあって、堀場はこうした性格をもつ書物を公にし
たのでしょうか。この本は、従来一部にみられた、独断的な多弁と能弁によって成り立つ逸枝
や憲三についての評論や評伝とは大きく異なり、書き手の言葉は最小限度に抑制されてい
ます。そこから判断しますと、踏まえなければならない必須の一次資料（エヴィデンス）の
全貌を開陳することによって逆に生まれてくる、事実から乖離した一部の独善的な既往研
究への暗黙裡の抗議の表明だったのではないか——もしかしたら、そうした思いが込めら
れていたかもしれません。

一方このころ、堀場より三歳年上の石牟礼道子も、自身の晩年と向き合っていました。憲

三を亡くし、憲三の姉妹である藤野と静子を見送ったいま、自分が蘇生した「森の家」を知る人は誰ひとりいなくなりました。道子は、何を頼りに生きていけばいいのか、自問したにちがいありません。そしていよいよ、その思いをかたちにするときに巡ってきたのです。

『最後の人 詩人高群逸枝』が藤原書店から上梓されたのは、堀場の『高群逸枝の生涯年譜と著作』から遅れて三年のちの、二〇一二（平成二四）年一〇月でした。本書は、『高群逸枝雑誌』に連載した「最後の人」に加えて、補遺として、「森の家日記」「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死」「朱をつける人——森の家と橋本憲三」を含む旧稿の数編と、「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」とによって構成されていました。そのなかの「森の家日記」については、編集部によって、次のような注釈が記されています。

本稿は、「最後の人」執筆のもとになった、石牟礼道子が森の家に滞在した時の覚え書（取材メモ）である。「東京ノート」と題されたこのノートは近年渡辺京二氏によって発見された。重要かつ興味深い記述があるため、ここにそのまま収録する⁹⁷。

ここに述べられている「重要かつ興味深い記述」とは、いかなる記述なのでしょう。次に挙げる箇所が、おそらくそれに該当する記述であることに疑いを入れる余地はないでしょう。「彼女」とは、高群逸枝を指します。

わたしは 彼女を
なんと たたえてよいか
ことばを選びすぐっているが
気に入った言葉が見つからないのに 罪悪感さえ感じる
……
わたしは彼女をみごもり
彼女はわたしをみごもり
つまりわたしは 母系の森の中の 産室にいるようなものだ⁹⁸。

次に、七月三日のノートには、こう書かれてあります。

今夜更に高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った。それは橋本静子氏に対する手紙の形で（つまり、静子氏を立会人として）あらわした。午前三時これを書き上げる⁹⁹。

そして、神秘に包まれた聖夜が明け、帰郷する七月一日の朝が来ました。以下も、道子の「森の家日記」からの引用です。

六時目覚め。
木立の中の深い霧。
私の感情も霧の中に包まれてしまう。しかしそれは激烈で沈潜の極にあるものだ。
沐浴。

今朝の私は非常に美しい、貴女は聖女だ、鏡を見よと先生おっしゃる。悲母観音の顔になったと見とれる¹⁰⁰。

「九時半、逸枝先生にお別れつげる。彼女は私の内部に帰る。切ない。玄関を出る」¹⁰¹。
こうして道子は「産室」を出たのでした。

「森の家日記」に書かれている内容は、極めて衝撃的なものでした。さらに加えて、衝撃的なことが、「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」のなかにも現われます。このインタビューは、二〇一二（平成二四）年八月三日に道子の自宅において行なわれました。聞き手は、藤原書店の藤原良雄です。

「最後の人」が所収された『石牟礼道子全集・不知火』の第一七巻の刊行が、二〇一二（平成二四）年の三月です。それから七箇月後に『最後の人 詩人高群逸枝』は世に出ます。道子は、こう書きます。「この度、『最後の人』を『全集』のなかから取り出して、わざわざ単行本にして下さるという。藤原良雄氏のご厚意にはお礼の申しあげようもない」¹⁰²。それでは、あえて『全集』から取り出し、どうしても「最後の人」を単行本として世に送り出さなければならなかった、その目的とは一体何だったのでしょうか。「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」のなかの藤原良雄と道子のやり取りのなかに、その一端を見出すことができます。「最後の人」の連載は、憲三が亡くなる直前に刊行された『高群逸枝雑誌』第三一号における掲載を最後として、あえなく終了します。それから三六年が経過していました。藤原の「どうしてずっと単行本にされなかったんですか」という質問に、道子は、こう答えます。

高群逸枝のファンはたくさんいますよね。ですから、慎んでいたという気持ちです。森の家に滞在する特典を与えられて、そこで『苦海浄土』まで書かせていただいて、『西南役伝説』の一部も書いているのです。それも全部、憲三先生の目を通して、とても大切な時間をいただきました¹⁰³。

「高群逸枝のファン」とは、その一部に、もろさわようこ、栗原弘、栗原葉子なども含まれるものと思われます。そして、この返答に続けて、道子の意味深長な語句が並びます。「奇跡のような時間をいただきました。それをひけらかしたくない、と思っておりました。……そのうち、だれかが見つけて読んでくださるだろうと、そんな気持ちでした」¹⁰⁴。上述のとおり、「最後の人」の取材メモとなる「森の家日記」には、「森の家」で憲三と道子が交わした、静子を仲立ちとする「後半生の誓い」と、男女としての「聖なる夜」に関する記述が含まれますので、そのことを暗に指しているのかもしれませんが。藤原良雄のインタビューは続きます。

——憲三さんから逸枝さんのことをお聞きになって、憲三さんの姿もそばで見ておられて、〔憲三さんのことを〕そう思われたわけですね。

石牟礼 はい。憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が鮮明でした。おっしゃることも、しぐさも。何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる。

——「最後の人」というのはどういう思いで。

石牟礼 こういう男の人は出てこないだろうと。

——憲三さんのことを。

石牟礼 はい。高群逸枝さんの夫が、「最後の人」でした¹⁰⁵。

ここではっきりと道子は、「最後の人」が橋本憲三であることを、世に告白するのです。それには、多くの人が驚愕したものと思われます。といいますのも、道子や逸枝の研究者たちは、これまでに「最後の人」を、こう解釈していたからです。たとえば、女性史家の西川祐子は、次のように書いています。

石牟礼道子は『高群逸枝雑誌』に「最後の人」の序章、第一章「残像」、第二章「潮」、第三章「風」を連載した。連載は編集責任者であった橋本憲三の死、雑誌の終刊によって中断されたままである。「最後の人」という題名は、文明の最後をみとどける人ととれる。高群逸枝は、人類はしだいに子どもを生まなくなり、やがて寂滅すると、終末を予言したのであった。「最後の人」とはまた、チッソの工場がはきだす産業社会の毒に汚染される水俣の海とさまざまな生命の死を見届ける石牟礼道子その人でもある¹⁰⁶。

また、同じく女性史家の河野信子は、「最後の人」を、このように推断していました。

高群逸枝の史料処理をめぐるのは、いくつかの錯誤が指摘され、『母系制の研究』からは、十五年戦争中のヒメの力への期待が導き出され、女たちの原記憶の潜在性を浮上させた。これらの事実をめぐる、石牟礼道子は「鬼の首をとったように」（一九九五年十月福岡市アミカスで開かれた「高群逸枝をめぐるシンポジウム」のレジメ）はしやぐものではなく、その最も内質である場にこそ、視線を集中させることを提言している。やはり、石牟礼道子にとって「最後の人」は高群逸枝であった¹⁰⁷。

上の事例からもわかるように、道子にとっての「最後の人」が橋本憲三であることを指摘した研究者はこれまでに存在せず、それだけに、この公言は、石牟礼道子研究および高群逸枝研究の全面的刷新をも招来しかねない、激震を伴って受け入れられたものと思われます。

『最後の人 詩人高群逸枝』の刊行から六年後の二〇一八（平成三〇）年二月、石牟礼道子は帰らぬ人となりました。享年九〇歳でした。

それから四年の歳月が流れ、藤原書店から『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26、二〇二二年刊）が世に出ました。これは、多くの論者による論考を集めたものでした。そのなかに、橋本憲三と石牟礼道子に触れたものとして、女性史研究家で評論家の山下悦子の「小伝 高群逸枝」と、戦時下の女性史・女性作家を研究する岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」が所収されていますので、ここに紹介します。

山下悦子は、高群逸枝についての「小伝」のなかで、概略、逸枝の思いに理解を示さない自己中心的で欺瞞的な性格をもつ憲三をからませながら、疎外された逸枝の苦悩の人生を描きます。おおかたこれは、これまでしばしば逸枝の評伝や評論にみられた記述の観点と手

法を踏襲したものといえます。以下に紹介する事例も、その延長線上にあります。山下は、「森の家」の売却益に着目し、こう述べるのでした。

……橋本が石牟礼に語った一〇〇〇万円（当時のお金）しか残らなかったという言葉が事実に基づくかは疑問も残るが、森の家を売って今のお金でいえば数千万から億単位の資産を得たことは間違いない。こういった事実から筆者に見えてくるのは、高群逸枝は徹頭徹尾「無産者」を貫いた人であり、無欲の人、「放浪者の詩」を生きた人だったということである。

若い頃、妻子を持つことは負担になるからと瞬間恋愛説をいい、金持ちの後家との結婚が理想だなどと言って高群を悩ませた橋本だったが、かなりの財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群は、最高の女性だったということになるだろう。ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて……¹⁰⁸。

この引用文にも、逸枝を哀れんでは擁護し、憲三を金の亡者とみなしては切り捨てようとする著者の視点がよく表われています。もしこれを、憲三なり、静子なり、道子が読むことができたとするならば、どう反論したでしょうか。いまや三人とも永眠の身にあります。そこで、彼らの無念の思いに耳を傾け、私なりに代弁してみます。

山下は、「森の家」の処分に伴う収益についてしか言及していません。正しく憲三を知るためには、そのお金が何に使われたか、つまり、収入と支出の両面から検討する必要があります、このままでは、明らかに片手落ちというべきものであって、読者に間違った印象を与える原因にもなりかねません。憲三は、公園への転用を計画する世田谷区に「森の家」を売却すると水俣に帰還し、一階を実家の商品倉庫に、二階を雑誌の編集室と自身の居室に使う、二階建ての家をつくります。また、逸枝の遺骨を納めるために石造の大きな墓廟をつくります。その正面左手には、彫刻家の朝倉響子に製作を依頼した逸枝のレリーフがはめ込まれていました。さらに憲三は、逸枝の業績を顕彰する目的で、季刊の『高群逸枝雑誌』を、死が訪れるまで刊行し続け、没後の終刊号（第三二号）は、静子の編集により世に出ます。この雑誌には、いっさい広告はありません。編集や出版にかかわる費用も、全国の主要な大学や図書館への配送料金も、すべて自前によります。この間、豪華な食事を楽しんだり、美酒に酔いしれたり、外国はもとより、国内にあってさえも旅行へ出かけたりした憲三の形跡は残されていません。ひたすら清貧に甘んじ、心から逸枝を追慕する日々を送るのでした。

ここで重要なことは、あくまでも当時の具体的金額によって、収入と支出の全体的バランスを明らかにすることではないかと思考します。そうすれば、憲三が、逸枝への恭順の思いのなかであって、いかほどの金子を実際に使ったかがわかり、自ずと正しい憲三像が見えてくるはずです。つまりは、ふさわしい地道な調査をしたうえで、換言すれば、公平で正確な動かしがたい証拠（エヴィデンス）に基づいて、もしするのであれば、憲三の品行を云々すべきであったものと思われます。そうしたことがいっさいなされず、単に憶測による収入の面だけを強調して、一方的に憲三を、「財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群」の遺産を喜び勇んでわがものにする、あくどき「有産者」の夫であるかのように、にべもなく断罪しているところに、この山下論考の特徴を見出すことができます。さらに加えれば、果たして逸枝は、意に反して、夫に服従するようなかたちであって、「ぼろ着をまとい、栄養失調になる

までやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて」いたのか、その真実性もまた、思い込みや印象に頼らず、一次資料を根拠として問われなければならなかったものと判断します。

想像するに、憲三も、そして静子も道子も、私の思量するところとほぼ同じ思いであるにちがいありません。以下に、逸枝と憲三の夫婦に向ける道子のまなざしを、山下の言説に対置するために、ここに書き残します。

それにしても、憲三にむけてのみ終生積極的に愛を訴え、それを確認したが、共に「完成へ」と歩んだのは、よくよくその夫を好きであったと思われる¹⁰⁹。

そしてまた、すでに引用で示していますが、あえていま一度、この夫婦についての道子の理解を、下に書きます。

私どもが夫妻の生き方に心をゆすぶられてやまないのはなぜなのか、愛の形はいろいろあろうけれども、この二人においては徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられないからであろう¹¹⁰。

これらふたつの道子の言説からもわかりますように、山下が理解する逸枝と憲三の夫婦像と、道子の理解するそれとは、はっきりと完全に分かります。

参考までに、ついでにひとこと——。道子は、「森の家」の売却代金について、「森の家日記」のなかで、こう書いています。「およそ二千万で売れて、税金に半分とられて千万円（半分）のこるとのこと。この家が一千万の値打ちとは安すぎる」¹¹¹。また、同じく「森の家日記」には、逸枝の蔵書を引き取った古賀書店の見積もりが二〇〇万円であったことや、当時買ったアンパンが一個一四円、中村屋で食べたカレーライスが一二〇円であったことなども書き記されています。

さらにもうひとつついでにいえば、憲三が逸枝のために秋葉山の中腹に建造した墓廟の図版がこの山下の論考に掲載されていますが、そのキャプションには〈詩碑「望郷子守歌の碑」〉とあります。これは、明らかに誤りです。

さて、「森の家」の売却の話まで書くと、そこで山下の筆が止まります。山下は、こう書きます。「最後に、ここでは高群逸枝の死後、一二年間生きた橋本憲三に触れる予定だったが、枚数の関係で別の機会に譲りたいと思う」¹¹²。筆が止まった理由は、「枚数の関係」もあったのかもしれませんが、それだけではなく、石牟礼道子が『最後の人 詩人高群逸枝』のなかで書いていた、橋本憲三との親密な関係を理解することができなかったことに、多くの要因があったものと推量します。つまり、逸枝を抑圧する夫として憲三を見立て「小伝」を草した自身の観点と、憲三をして典雅なわが恩師であり自身の「最後の人」とみなす道子の観点との両極にあって、山下自身、どうしても折り合いをつけることができなかったのではないのでしょうか。そこで、そのことにかかわって、高群逸枝、橋本憲三、橋本静子、石牟礼道子へ向けられた、著者の山下悦子のまなざしがよく現われている箇所を拾い出し、少し長くなりますが、以下に引用してみます。

「憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が

鮮明でした。おっしゃることも、しぐさも。何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる。「こういう男の人は出てこないだろうと」「高群逸枝さんの夫が『最後の人』でした」という石牟礼の言葉を読んだとき、石牟礼と橋本のワールドが見えてきたのだ。それは明らかに高群逸枝の世界とは別のものである。

夫と息子のいる石牟礼は三九歳、橋本六九歳の森の家での奇妙な同居生活（六月二九日～十一月二四日）。この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意も筆者には理解し難いものがある……。馬事公苑へ行った時のこと、「先生」とわたくしの表現が「わたくしたち」、「わたくしたち」とかわる場面があったり、肉感的な表現も見え隠れする箇所があったりと、それが何を意味するのかというような意味深な表現も多々ある本が『最後の人』なのである。……

〔憲三から道子は〕眼鏡をプレゼントしてもらい、中村屋のカレーを食べといったような楽しいデートを森の家に籠ってからの高群は経験したことはなかったのではと思うと、なにか割り切れないものを感じる。橋本のために甲斐甲斐しく食事の世話もする石牟礼は高群とは違い、伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか。……

高群の死後のこととはいえ、森の家での若い女性との奇妙な同居生活、しかもそれに協力した橋本の妹静子（高群にとっては小姑）という事実に対し、多くの女性はいい感情をもたないのではないか¹¹³。

「小伝 高群逸枝」の末尾にこのように書く著者は、本文の記述内容においてと同じく、あくまでも憲三を、妻に曲従を強いり、支配しては劣等感に陥らせようとする、理解しがたい異質の人間としてみなしているといえます。あたかも、自分にわからないものは否定し排除しようとするかのような視線です。自分の観点を死守するためかもしれませんが、そうしたまなざしは、周りの橋本静子にも石牟礼道子にも、同じく向けられるのでした。静子の役割、道子の思いへの共感は、ここには微塵ありません。

一方の岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」における論調も、山下のそれとほぼ同じです。岡田は、「もうこれ以上の素晴らしい男性は出てこない、『最後の人』だと石牟礼道子にそこまで思わせた橋本憲三とは、どのような人物だったのか」¹¹⁴という問いを發します。しかし、『最後の人 詩人高群逸枝』に書かれていた記述内容は、岡田にとって驚きの連続だったようです。岡田が驚きの読後感を書き並べた箇所を、これも少し長くなりますが、以下に引用します。

「そこしか、わたしの身を置く場所はなかった」とはどういうことなのか。夫の弘や息子のいる水俣の「家」は、彼女の居場所ではないのだろうか。告白めいたことばでもある。しかも、この後さらに彼女は「その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評家であった」という。逸枝に対してと同じようなことを憲三は道子にしていたことになる。

「森の家日記」の十一月六日のメモは、なかなか衝撃的でもある。

「晴れ 弘より手紙、ガックリ、内容空疎」

当時の彼女の心境が実にリアルに記されていてドキッとさせられてしまう。それに、その前の七月五日には「彼女の遺品——帽子とオーバー——着てみよとおっしゃる。そのとおりする。鏡をみてる。よく似ているとのこと。感動」。

七月十一日の日記は、さらに読む者に戸惑いを与える。「木立の中の深い霧。私の感情も霧の中に包まれてしまう。しかしそれは激烈で沈潜の極にあるものだ。沐浴。今朝の私は非常に美しい、貴女は聖女だ、鏡を見よと先生おっしゃる。悲母観音の顔になったと見とれる」。

このような記述が随所にあり、また、道子は甲斐甲斐しく一人住まいの憲三の食事から身の回りの世話までしている。全体を流れる不思議な関係の、それもどこか悩ましきさえ漂う雰囲気は私は感じてしまうのだが、これは考え過ぎだろうか。ちなみに十月七日のメモには、谷川雁と会い、「森の家」に滞在していることを告げると、彼は複雑な表情をみせたとある。彼女は何を思い、『最後の人』で伝えようとしているのか¹¹⁵。

やはり岡田孝子も、『最後の人 詩人高群逸枝』に書かれてある、「森の家」での憲三と道子の同棲生活がどうしても理解できないようです。これまでに自分が獲得した憲三像と、この本のなかで道子が語る憲三像とが一致せず、混乱に陥ってしまったのではないかと思います。ふたつの像の乖離を、もろさわようこの「高群逸枝」を引き合いに出して説明する箇所がありますので、紹介します。

一九五二年、初めての出会いの時、もろさわようこの目に映った憲三は「膝のつきでた古いズボンをはき、ちびた下駄をせかせか」と鳴らしながら歩き、「都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人」だった。十年余の後、病院で再会したものの、「大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった」し、「おもいを妻に密着させ、他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度」「偏屈な男」等々と描写していて、石牟礼道子が描く憲三像とはあまりにもかけ離れている。道子は「一人の妻に『有頂天になって暮らした』橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった」と記しているのだから¹¹⁶。

すでに引用で示していますように、このもろさわの「高群逸枝」を読んだ橋本静子は、このように反駁しました。

兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思います。憲三には、いずれも「婦選会館」のかかわりで二度の面識と言われながら、二回の瞥見で他人の七十九歳の生を斬られたことは無謀だと思いました¹¹⁷。

他方、静子と道子は、憲三の死に際して、心からの献身的対応をします。以下は、道子の文からの引用です。なかに出てくる「佐藤さん」という人物は、憲三の主治医で、佐藤の母親と逸枝が幼年時代の同期生でした。

静子さんこの十日間ほとんどお睡りにならない。……

佐藤さん、午後からほとんどつきっきり、いよいよフェルバピタル打たねばならぬようになったようですとおっしゃる。お悩みのご様子。

先生のお姉さんの藤野さんが、若主人におんぶされておいでになる。そしておんぶされたまま肩越しに、よく透る声で、

「憲さあん、憲さあん！姉さんが面会に来たばあい。もう、もの言わんとなあ」とおっしゃる。そのお声の愛情、哀切かぎりなく、先生の寝息と交互に、

「おお、思うたより、やせちゃおらんなあ。憲さあん、うつくしゅうしとるな」
静子さんも佐藤さんも髪ふりみだしている、たぶん私も。徹夜¹¹⁸。

憲三とはわずか二回しか顔をあわせたことのないもろさわの言説を信じるか、憲三の最期を必死に看取った静子と道子の言説を信じるか、それは人さまざまでしょうが、比べれば、その信頼性なり信憑性は、明らかなように思われます。

最後に岡田は、こう語ります。

憲三がいなければ高群逸枝という偉大な女性史家は生まれず。その大著を私たちは手にすることはできなかった。また、逸枝は幼児が母親を求めるように憲三を死の間際まで求め、全存在をゆだねていた。まさに、逸枝にとって永遠の「最後の人」そのものだった。私の想像をはるかに超えることだけれども、それらの事実、そのまま認めるしかないだろう¹¹⁹。

もっとも、これが、この論稿の最終結論ではありませんでした。続けて著者は、次のような言葉をもって結びに代えるのでした。

しかし、『婦人戦線』の最終号、「森の家」に閉じこもる直前に掲載された短編「みぢめな白百合花の話」は、当時の逸枝の心境を物語っているように、私には思えてならない¹²⁰。

とくに実証も論証もされることなく、暗に、憲三に虐げられる逸枝の孤独感を言外に漂わせながら、その姿を、いかにも「みぢめな白百合の花」であるかのごとくに、読み手に印象づけるのでした。どう見ても、窮地のなかから生まれた、思わせぶりの結論です。

『婦人戦線』の最終号に掲載されている逸枝の短編「みぢめな白百合花の話」についての私の解釈は、著作集14『外輪山春雷秋月』に所収しています「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」におきまして、少し検討していますので、ここでの繰り返しは避けることにします。他方、山下の論考と岡田の論考で私が興味をもったのは、女性に向ける男性の行為に対しての、女性である論者が着眼する固有

の視点に関してです。すでに引用文において示していますように、山下は、「森の家」でかいま見せた憲三と道子の楽しそうなデートに着目し、逸枝には見せたことのない憲三のもう一面の行為であるがゆえに釈然としないようです。その一方で岡田は、「森の家」で憲三が道子の作品の最初の読者になっていたことに着目し、憲三がかつて逸枝にとった行為と同じであるがゆえに合点が行かないようです。男性である私の目には、ここに、女が男に求める異なるふたつの固有の内在的視点が表出されているように映ります。

それはそれとして、岡田孝子もまた、山下悦子同様に、道子の新刊『最後の人 詩人高群逸枝』に動揺こそせよ、自己の抱える呪縛された憲三像を捨て去るまでには至らず、いやむしろ堅持する姿勢を貫いているように見えます。おそらくこれが、広く高群逸枝研究者が示す現在の状況ではないかと思われます。しかし、岡田は、山下と違って、たとえ印象批評であれ、憲三は「逸枝にとって永遠の『最後の人』そのものだった」と、率直に書きます。逸枝にとっても、道子にとっても「最後の人」であった憲三——そこで、次の最終節で、私の理解する「高群逸枝と橋本憲三と石牟礼道子の三つの巴」について、短く述べることにします。おそらくその結果は、岡田孝子のみならず、多くのこの分野の研究者の一人ひとりにとって、「私の想像をはるかに超えること」になるかもしれませんが——。

第五節 高群逸枝と橋本憲三と石牟礼道子の三つの巴

石牟礼道子（旧姓吉田）は一九二七（昭和二）年三月に熊本県天草郡宮野河内において出生しました。それから数箇月後、石工を生業とする一家は、八代海（不知火海）を挟む対岸の水俣町に移ります。道子が物心ついたころには、すでに祖母のモカ（おもかさま）は精神に異常をきたしていましたし、父の亀太郎は、酒におぼれる日々を過ごしていました。一九四五（昭和二〇）年八月、日本は終戦を迎えます。そのとき一八歳の道子は、小学校の代用教員をしていました。その二年後、結婚話が持ち込まれます。そのときのことを、次のように道子は、述懐します。「結婚はまとまった。……家にいると弟たちの邪魔になりはすまいか、また口減らしをしなければ、という思いもあり、弟の友人というのが何よりありがたくて、ゆく気になった。……いまひとつ思ったのは、吉田姓であるよりも石牟礼姓を名乗った方が、ペンネームのようで面白い。……父は並々ならず石を尊敬していたから、石牟礼弘という弟の友人と式を挙げることになった」¹²¹。しかし、結婚生活は、殺伐としたものでした。ここへ至るまでに、自殺未遂も複数回ありました。この願望は終生続きます。

それから一〇年ほどの歳月が流れます。水俣病の出現と拡大、『サークル村』の創刊と参加、弟の死、日本共産党への入党と離党——これが、おおまかな一九五〇年代後半における石牟礼道子の足取りでした。労働者をつなぐ「表現」の場として、炭坑のある筑豊の地で谷川雁や上野英信、森崎和江らによって創刊された文芸雑誌が『サークル村』でした。谷川雁も同じ水俣の出身でした。この雑誌の創刊は、一九五八（昭和二三）年九月で、その二箇月後の十一月に弟を鉄道事故（自殺）で亡くします。道子は、自分が置かれているこのころの状況について、こう書きます。

サークル村に参加することと、入党することは、いまだ書かれざる近代思想史がどうであれ、私にとっては突然湧いてきた美学でした。いえ、すべて混沌の内部にいつもいて

引き裂け、つぎなる混沌を生みだす民衆のひとりとして私はそこにいました¹²²。

道子はさらに、こうも書いています。

私はサークル村に入っててちょっと書いたり、谷川雁さんがやっておられた大正行動隊に行ってみたりしていました。短歌をやめかかっていたので、別な表現を獲得したかったのです。そのころ、自分を言い表せるものが何にもないと思って、いろいろ悩んでいました。結婚とは何ぞやとか。そして表現とは何かと¹²³。

そこで、道子の足は、図書館へ向かうようになりました。水俣には、^{きすい}洪水文庫と呼ばれる、徳富蘇峰が寄贈した図書館がありました。館長の中野普は、本や文献といったものにまるで知識がなかった一家庭婦人に、噛んで含めるように、一から十までを教示しました。最初は郷土史についての古い文献に関心をもつ道子でしたが、しばしば通ってくる道子に対して館長は、特殊資料室の書物を自由に閲覧できるように便宜を図りました。ここに、まさしくひとつの大きな出来事が待ち受けていたのです。道子は、そのときの衝撃を、このように文字にしています。少し長くなりますが、省略することなく、書き写します。

それまでの家庭生活にくらべてあまりに世界がちがうのに圧倒され、特殊資料室の大書架に誘われてたたずむうちに、ふと夕日の射している一隅の、古びた、さして厚味のない本の背表紙を見たのである。「女性の歴史・上巻・高群逸枝」とある。われながら説明のつかぬ不可思議な経験というよりほかないが、夏の黄昏のこの大書架の一隅の、背表紙の文字をひと目見ただけで、書物の内容については何の予備知識もないのに、その書物がそのとき光輪を帯びたように感じられた。つよい電流のようなものが身内をつらぬいたのを覚えている。そのため、しばらくその書物を手にとることがためられた。ややあって、なにかに操られるような気持ちでそれを手にとるとかすかな埃が立った¹²⁴。

時は「夏の黄昏」という。高群逸枝が亡くなるのが一九六四（昭和三九）年の六月です。であれば、このときの『女性の歴史』（上巻）との出会いは、逸枝が亡くなる前年の、つまりは一九六三（昭和三八）年の夏の出来事ということになります。「ハットして読みふけりましたが、興奮しましてね。かねてから私が思っていることに全部答えてある。それですぐ高群逸枝さんに手紙を書きました。そしたら逸枝さんは一カ月くらいして亡くなられました」¹²⁵。

道子が逸枝に宛てて手紙を書いたのが、逸枝が亡くなる一箇月ほど前であるとしますと、一九六四（昭和三九）年の四月か五月ころになり、道子は三七歳になっていました。逸枝が、「森の家」に入居し、女性史研究に着手するのも、三七歳のときでした。ふたりの女性の再出発の時期が、偶然でしょうが、重なります。道子の文に、このようなものがあります。

一九六^{ママ}三年冬、私は三十七歳でした。
ようやくひとつの象徴化を遂げ終えようとしていました。

象徴化、というのは、——なんと、わたしこそはひとつの混沌体である——という重たい認識に達したのです。いまや私を産みおとした“世界”は痕跡そのものであり、かかる幽愁をみごもっている私のおなかこそは地球の深遠というべきでした¹²⁶。

この一文を、地球の起源に由来する、いまだ混沌体として現存する自分を含めての人間、とりわけ性を司る族母、そして混沌世界を描く文筆家——このことへの道子の自覚の第一歩として読むことも可能かもしれません。逸枝宛ての道子の手紙は、それを象徴するものであったはずなのですが、残念ながら、残されていないようです。後年、本人は、このような内容のものであったと回想します。「ともかく私のふだん思っていること、一番悩んでいること、一番つらいことに、逸枝さんのこの本は全部答えてくださっています、感謝しましたとか……まだお尋ねしたいことがいろいろあるとか、こんな本を読んだのは生まれてはじめて、と書いたと思います」¹²⁷。道子が記憶するところによれば、橋本憲三は「逸枝と二人で、あなたの話を、ちょこちょこしておりました」¹²⁸という。これは、このとき出された手紙のことだったかもしれませんが、『詩と眞實』（通巻第百六十四号）に掲載された道子の「石の花」のことだったかもしれません。「石の花」は、「テレビ劇のための試作」という副題がつけられていて、筑豊のボタ山に生きる人たちを扱ったものです。発行日は、一九六二（昭和三七）年一二月二五日です。「石の花」について、道子は、このように書いています。「同じ時期、この夫妻は、ある同人雑誌にはじめて書いて『石の花』と題してのせた、まるでなっていない戯曲のつものものを読んで話題にいられたということだった。その雑誌はわたしがお送りしたものではなく、たぶんその雑誌の発行者が同郷の先人に敬意を表して、森の家に定期的を送っていたものだった」¹²⁹。

以下の文を読むと、図書館での偶然の邂逅が、いかに強い心的衝撃を道子にもたらしたかがわかります。

そのような出遭いが、水俣病問題とほぼ同じ時期におとづれて、わたしは、自分自身で名状しがたい何ものかに、突然変異を遂げつつあるのではないかという予感がしてこの頃内心異様な戦慄に襲われ続けていたのである。必然の時期が訪れたのだと言えなくもないのだった¹³⁰。

高群逸枝の書物に遭遇したことは、決して単なる偶然ではなく、道子の生きづらさを感じる深刻な苦悩が引き寄せた結果だったのかもしれませんが。であれば、確かに道子にとって、生まれ変わって生き直すための、このときが「必然の時期」だったということになるでしょう。それ以降、異様な戦慄を覚えながら道子は、自身が名状しがたい何か別物に大きく変貌するにちがいないという予感を抱き続け、煩悶の時を過ごすのでした。

逸枝の死去ののち、東京の「森の家」では、『火の国の女の日記』の後半部分が憲三の手によって書き進められていました。一九六五（昭和四〇）年六月の逸枝の一周忌にあわせて、この自伝が刊行されると、迎えに来た静子と英雄の夫妻に付き添われて憲三は、遺骨をもって水俣に一時帰省します。そして、すぐにも東京にもどるや今度は、『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集に全力を注ぐのでした。第一回の配本は第四巻の『女の歴史一』で、一九六六（昭和四一）年二月に刊行されました。およそこの二年間、静子は、二箇月に一度、二週

間くらいの滞在予定で「森の家」に行き、憲三の編集作業の手伝いに当たります。

その間道子は、しばしば憲三に宛てて手紙を書き、自身の苦悩と逸枝への追慕の念を伝えたものと思われます。それについての、わずかな証拠が残っています。『火の国の女の日記』を執筆した時期、憲三は道子に手紙を書いています。「——もう二カ月も、誰とも、ひとことも対話しない日々が続いています。ただ姿なき彼女と——」¹³¹。前後が省略されています。ここに何が書かれてあったのか、興味がもたれるところです。もし、そうした手紙類が現存するならば、この時期の憲三と道子の関係は、いっきに明確になるのですが——。

加えて想像するに、水俣にあって道子は、静子を訪ね、自分が宿す苦境の実際を同じく告白したにちがいありません。さらにそれを受けて、「森の家」で静子と憲三が、道子のことを話題に取り上げていた可能性も決して否定することはできないでしょう。現在のところ、逸枝の死去（一九六四年六月）から三回忌（一九六六年六月）までの二年間の憲三、静子、道子をつなぐ交流の軌跡は、一次資料（エヴィデンス）にあってどうしても十全に確認することができない、全くの空白部分となっています。しかしながら、この期間が三者にとって、濃密な関係構築の時期となっていたことは、その後に続く出来事から判断して明らかなように推量されます。

さて一方の道子は、逸枝が亡くなると、さっそく筆を執り、「高群逸枝さんを追慕する」という追悼文を七月三日の『熊本日日新聞』（六面）に寄稿します。以下は、その一節です。

高群逸枝氏が、その女性史の中で、まれな密度とリリズムをこめて、ほかに使いうもないことばで「日本の村」と書き、「火の国」と書き、「百姓女」と書き、「女が動くときは山が動く」と書いたとき、彼女みずからが、古代母系社会からよみがえりつづけている妣（ひ）であるに違いない。（注＝妣は母）

道子は、『女性の歴史』以外の高群逸枝の著作について、「ほかの作品は『森の家』に行ってから徐々に読ませていただいたんです」¹³²と、述懐しています。しかし、この一著からの知識と感動のみをもってして新聞に追悼文を書き寄せるに至ったとは到底考えにくく、実際その文面を読む限りにおいても、淇水文庫で『女性の歴史』（上巻）を手にして以来、逸枝への関心は持続し、「高群逸枝さんを追慕する」を執筆するまでの約一年間、道子は、『女性の歴史』以外にも、入手可能な限りの逸枝の書物に目を通していたのではないかと推察されます。分量もあり、学術的な内容をもつ難解な部分もあります。道子にとって、自分の再生を賭した必死の読書だったにちがいありません。しかしその結果、このときまでに、すでに道子の内面には、逸枝をもって自分の妣／母とみなす慕情の念が、醸成されようとしていたのです。換言すればそれは、逸枝を妣／母として、いま一度生まれ変わりたいという強い願望の発露だったにほかなりません。道子の暗部に、ほのかな希望の閃光が射した瞬間でした。

続く一九六五（昭和四〇）年六月、逸枝の一周忌にあわせて『火の国の女の日記』が出版されると、道子はそれを読み、逸枝にとって憲三という夫の存在がどのようなものであったのか、その真の姿にはじめて接し、強い感銘を受けたものと思われます。しかしそれに先立って、実際には道子は、「全集に組まれる前の『火の国の女の日記』の初稿ゲラ刷を読んでいる」¹³³のです。これは、明らかに憲三が、道子の求めに応じて「森の家」から送ったも

のであると思われます。こうした交流を背景に、すでにこの時期、憲三に会ってみたいという情感が道子に湧き上がっていたとしても、それはそれとして、決して不自然なことではなかったのではないでしょう。

他方で、渡辺京二が『熊本風土記』を創刊すると、石牟礼道子の「海と空のあいだに」の連載がはじまります。第一回が創刊号（一九六五年十一月）に、そして第五回が通巻七号（一九六六年六月号）に掲載され、最終的には第八回（通巻第一一号、一九六六年十一月号）まで続きます。これが、『苦海浄土 わが水俣病』（講談社、一九六九年）のおおかたの部分構成する、事実上の元原稿となるものでした。

明らかにこの時期、道子は、死に傾く自身を生へと蘇らせる術^{すべ}をひたすら逸枝の著作に見出そうとしていました。憲三との手紙のやり取りもしていました。そしてまた、原因不明の奇病が体を麻痺させ、それによりいのちを落とす人間の悲惨な姿に、血筋として自分が宿しているかもしれない狂死の発現を折り重ねるかのようにして、これまた必死になって、この病気と向き合っていたのでした。

そうしたふたりを取り巻く状況のなかにあって、いよいよ憲三と道子が巡り会う日が訪れました。憲三の「共用日記」には、次のような記述が残されています。時は、一九六六（昭和四一）年の五月と六月です。逸枝の三回忌（二周年）にあわせて、憲三が水俣に帰ってきたときのことでした。それは、道子の「海と空のあいだに」の第五回が『熊本風土記』に掲載された時期でもありました。

五月一六日 静子と石牟礼さん訪問。

六月七日 二周年。……石牟礼さんお花。／ささやかな法事。読経。

六月八日 午後石牟礼さん。世田谷にいきたいといわれる。ごいっしょしていいとはなす。

六月二九日 15じ11分きりしまで出発、一週二週で帰水の予定。石牟礼さん同道。帰りはべつべつか¹³⁴。

五月一六日に、憲三と静子が石牟礼宅を訪れると、今度は、六月七日の逸枝の三回忌に、道子が花をもって憲三と静子を訪ね、翌八日に再び訪問して、「森の家」に行きたい旨を伝えます。それから三週間後の六月二九日、ふたりはそろって、西鹿兒島発東京行きの急行「霧島」の一等車に国鉄水俣駅から乗り込むのです。この一箇月半のあいだ、三者でどのような会話が取り交わされたのか、そして、どのような取り決めがなされたのか、それを明らかにするための証拠となる一次資料は残されていません。その後に起こる出来事から推量するしかないので。

それにしても、子どももある既婚女性が単身、遠路東京まで行って、妻を二年前に亡くした寡夫である男性と一週間ないしは二週間を過ごすに当たっては、それなりの覚悟と目的があったものと思われます。その一方で、初見に近い人妻に東京へ連れて行ってほしいと懇請された場合、思慮ある男性であれば、二つ返事でその申し出に同意するとはにわかに信じがたく、それであればそれは、わずか一箇月半という短時間のうちにまとめられた計画ではなく、この約二年間の三者の交流のなかにあって熟慮が重ねられた結果の成案であり、この三回忌にあわせて、実際に三人が顔をあわせて気持ちを確認めあい、そのうえで、外部の人

間からすれば無分別にも見えそうなこの計画が三者のあいだで共有されるに至った——この場合は、そう考えるのが妥当ではないかと、思量されます。

五月一六日に、憲三は静子と一緒に道子の家に行きました。憲三にとって道子に会うのは、これがはじめてだったのではないかと思います。しかし、静子の方は、栄町にいたころの子ども時分の道子を知っていました。道子は、こうも書き記しています。

橋本憲三氏の妹の静子さんという人をわたしは幼い頃から知っていた。というのも、水俣川の河口へうつる前に住んでいた栄町に、憲三氏の姉妹のお店がわたしの家の四、五軒先にあったのだ。食品の卸問屋をしておられた¹³⁵。

道子はまた、次のように、静子のことを書いています。「静子さんは、わたしがどういう育ち方をしたか十分にご存知でいらしたにちがいない。祖母が街中をさまよっていた姿などもしょっちゅうごらんになっていただろう」¹³⁶。それだけではなく、精神病院を出るや鉄道事故で死亡した道子の弟のことや、道子自身の自殺未遂のことも、静子は知っていたにちがいありません。しかし、静子は、そうしたことを理由に道子を避けるようなことは決してなく、むしろ温かく包み込むような、理解ある態度で接しました。次は、道子による静子についての人物評です。「妹の静子さんは、たいそうのびやかな見かけの美女で、頭脳明晰な人だった。時々お手紙を頂いたけれども、切れ味のある名文である」¹³⁷。

六月八日の午後、道子は憲三に、「森の家」がある「世田谷にいきたい」と懇願します。しかし、その理由や目的については何も書かれてありません。この間の状況から判断すれば、おおよそ道子は、次のようなことを憲三と静子に伝えたのではないのでしょうか。「尊敬する逸枝先生を慕いながら、再び自分は逸枝先生を妣として『森の家』で生まれ変わり、これからの後半生を憲三先生の後添いとなって、逸枝先生とともに過ごしてゆきたい、静子さんを立会人として——」。そのように推測する理由のひとつには、道子が「森の家」で書いた日記の冒頭に、次のような文字が並んでいるからです。

わたしは 彼女を
なんと たたえてよいか
ことばを選びすぐっているが
気に入った言葉が見つからないのに 罪悪感さえ感じる
……
わたしは彼女をみごもり
彼女はわたしをみごもり
つまりわたしは 母系の森の中の 産室にいるようなものだ¹³⁸。

別の箇所では、こうも書いています。

私には帰ってゆくべきところがありませんでした。帰らねばならない。どこへ、発祥へ。はるか私のなかへ。もういちどそこで産まねばならない。私自身を。それが私の出発でした¹³⁹。

こうした文面を読むにつけ、産室としての「森の家」で、敬愛する妣なる逸枝の子宮に一度帰着し、そこから再び自分が生まれ落ちる——そのことへの道子の避けがたい衝動を、そこから感じ取ることができます。自分の出自、育った家庭環境、そしていまの結婚生活、そのすべてを産湯に洗い流し、別のもうひとりの「石牟礼道子」としてこの世に再誕生、つまりは再生を成し遂げる——何にもましてそのことを、道子は無心に願望していたのでした。

上京する前日の六月二八日、道子は、最後の行動に出ます。「橋本家へあいさつに行った。『うちのセンセイ』をつれていったのはひとまず進行したといえる」¹⁴⁰。道子は夫の弘に、今回の東京行きをどう説明したかはわかりません。おそらくは本心を隠し、弘をあまり傷つけないように、水俣病の調査のためとか、それに類するもっともらしい理由をつけて説得したもので考えられます。

六月二九日、一五時一分、水俣駅のホーム。その時が来ました。「いよいよ東京行き霧島に乗る。厳粛な気持ち。はじめて夜汽車に乗ることになった。瀬戸内海見えず。関門トンネルに気づかない。憲三氏とつい話しこんでしまったので」¹⁴¹。ふたりは、どのようなことを話題にしたのでしょうか。想像するしかほかに手立てはありません。逸枝のこと、「森の家」のこと、全集刊行のこと、水俣病のこと、さらには、連載中の「海と空のあいだに」のこと、そして、ふたりの今後のこと——。翌日の午後東京駅に着くまでのおよそ二五時間、ふたりの会話が途切れることはなかったでしょう。実にこうして、六九歳の憲三と三九歳の道子の一昼夜にわたる、生まれ変わりへ向けての厳粛なる道行きが、進んでいったのでした。道子は、憲三について、こう吐露します。

ほとんど宿命的にかかえこんでしまった故郷水俣の出来事についても、同郷のよしみで直感的に把握していられた。その上突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動をも、たぶん理解されていたのだっただろう。静と動との極点を、わたしはゆきつもとどりつせねばならなかった¹⁴²。

水俣病との対峙、そして逸枝と憲三への恭順、このふたつが、道子の内面を駆け巡っていました。まさしくこの時期に形成された両要素が動力となって、こののちの道子の生涯を先導することになるのです。道子は、それについて、以下のように分析しています。

水俣のことも、高群ご夫妻のことも、一本の大綱を寄り合わせるかのごとき質の仕事であった。二本の荒縄をよじり合わせて一本の綱を作る。人間いかに生きるべきかというテーマを、二つのできごとと呼びかけていた¹⁴³。

ここに引用した文は、そののちの道子の生涯を規定する極めて重要な言説であるように思われます。といいますのも、人間のいのちと暮らしについての無自覚な生後体験から、民衆へ寄せる私的かつ詩的な独自のまなざしへの昇華、——そしてその、まさしく着床された土着的魂に導かれて描かれる普遍的な人類族母の史的再生。これが、その後の石牟礼文学を通底する「人間いかに生きるべきかというテーマ」の原像ではないかと考えるからです。

「産室」となる「森の家」でのふたりの生活がはじまりました。七月三日の日記に、「昨

夜、というより今晚（一時）憲三氏（以下 K 氏と書く）より、ノートの御許し出る」¹⁴⁴とあります。これは、尊敬してやまない憲三と逸枝を主人公とする伝記執筆のためのノートを意味します。この伝記は、水俣へ帰郷後、まず「最後の人」と題されて『高群逸枝雑誌』に連載され、そして最終的に、道子が八五歳のときに、『最後の人 詩人高群逸枝』として書籍化されます。それを思うと、まさしく道子の生涯は、これよりのち、「最後の人」とともに歩んでゆくことになるのでした。

同じく七月三日のノート（東京日記あるいは森の家日記）には、こう書かれています。

今夜更に高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った。それは橋本静子氏に対する手紙の形で（つまり、静子氏を立会人として）あらわした。午前三時これを書き上げる¹⁴⁵。

その手紙は、次のように書き出されます。

深い感謝の気持でこの手紙を書きます。このたびの上京について、私自身にとっては破天荒なことであり、はためにはずいぶんづかづかとしたお願いを、みなさまによっておききとどけ下さいましたことに、貴女さまの御配慮が全面的に動いて下さいましたことを、その経緯の積み重ねがありましたことを、私は肝にめいじているつもりでございます¹⁴⁶。

「高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った」という語句や「静子氏を立会人として」手紙を執筆していることから推測しますと、このとき道子は、女としての自身が寄って立とうとする立場を明確に「誓った」のではないかと思量されます。この手紙には、世俗的な「後添い」や「後妻」といった言葉はいっさい使われていませんが、配慮の「経緯の積み重ねがありました」という字句に目を向けますと、およそこの二年間にあって、しばしば道子は静子に会っては、そのことにかかわって暗に意思表示をしていたのではないかと推測の道が開きます。こうした「積み重ね」が、すでに引用で示しています、「突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動」となって、ここに顕在化したものと思われるのです。しかし、「静子氏を立会人として、高群夫妻と自分に対して、後半生について誓った」というわずか一語だけに頼って、本当にそれが「後妻」になるという意味を招来する、と即断していいものかどうか——。残されている資料のなかから、この疑問の解消に資するであろうと思われる事例を拾い上げ、以下五点について言及したいと思います。といいますのも、このことをここで明確化することによって、これ以降の道子の人生と作品とを適切に理解するうえでの極めて重要な判断材料が入手できるものと考えからです。

一点目。「森の家」に滞在中の道子の書くもののなかに、「われわれの森はと云えばそれらの中にそびえ立ち、その夕闇の一瞬を司る」¹⁴⁷という表現があります。また、別の箇所では、自身の外出からの帰りを「二時、わが家へ。化粧部屋で着替え」¹⁴⁸と表現しています。もし、道子と憲三が明白な他人同士であれば、決して「われわれの森」とか、「わが家」とかいった表現は使わず、それぞれにおいて、事実即して「憲三氏の森はと云えば……」、そして、「二時、憲三氏の家へ。……」という言葉遣いに、止めるのではないのでしょうか。

「われわれの」という所有格の表現は、これ以外にも散見されます。

また、憲三と自分を主語として書くに当たって道子は、数箇所「わたくしたちは」という表現を使っています。たとえば、「秋から冬に入ってゆく空の重さを心に抱いて、わたくしたちは馬事公苑へゆく」¹⁴⁹という箇所が、その例に相当します。単なる一介の滞在者であるならば、「憲三氏と私は」と書くのが通例でしょう。「わたくしたちは」と書く以上は、ふたりがすでに極めて親密な関係になっていたことを例証します。

二点目。その年（一九六六年）の十一月二四日、ひと足先に道子は、「森の家」をあとにして水俣に帰ります。しかし、そこでの生活が懐かしく思い出され、憲三に手紙を書きます。以下はその一節です。日付は一二月二〇日。「森の家」の処分がすべて終わり、すでに憲三も水俣に帰っていました。

お話がしたいと思います。お話に飢えています。……わたくしはよく逃げ出していました。トンコたちのように。

おもえばまるでわたくしはあの鶏たちとよく似ていました。……結構お二人にいたわられて、愛されさえして、（実際それは本当でしたから）うつくしくしあわせに暮らせていただきました。まるで窓から飛びこむように、彼女の書斎にもお茶の間にも寝室にさえ飛び込んでいたのですから¹⁵⁰。

この文にみられる「愛されさえして」「寝室にさえ飛び込んでいた」といった字句に注目するならば、道子は単なるひとりの食客として過ごしたのではなく、この言葉は、明らかに「森の家」での同居中、憲三と道子のあいだに性的関係があったことを示唆します。

三つ目。一九七六（昭和五一）年五月二三日、憲三が死去します。それに際して、主治医が、憲三に死期が迫っていることを告げたのは、静子ではなく、道子に対してでした。

最後の逸枝雑誌、三十一号の編集が終ってしばらくした頃、主治医の佐藤千里氏から、私は、もうあまりお互いの持ち時間がないことを具体的に知らされていた。つらいことだったが実妹の静子さんにその状態を理解してもらわなければならなかった¹⁵¹。

医師はその倫理において、人の生死を安易に他人に口外することはありません。それでは、なぜ佐藤は、肉親である静子に先立って、他人であるはずの道子にまず一番に伝えたのでしょうか。それは佐藤が、戸籍上はどうであれ、また、たとえ同居はしていなくとも、道子が実質上の憲三の内縁の妻であることを、これまでの付き合いを通して、すでに知っていたからにほかなりません。「もうあまりお互いの持ち時間がない」という表現に、そのことが十全に凝縮しているように感じられます。

四つ目。憲三が亡くなって四年が過ぎた一九八〇（昭和五五）年のこと、『高群逸枝雑誌』の終刊号が発行されます。道子は、「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」を表題にもつ一文を寄稿します。そのなかで道子は、次のように語ります。

……本稿は『高群逸枝雑誌』の発刊と終刊に立ち会いながら、ただただ無力でしかなかったひとりの同人として、森の家と橋本憲三氏の晩年について、いまだに続いている服

喪の気持の中から報告し、読者の方々への義務を果たしたい¹⁵²。

道子は、没後四年が立ったいまも、喪に服しています。これは、仕事上の限定された仲間関係の域を超えるものではないでしょうか。「森の家」での生活から憲三を看取るまでの一〇年間、道子は、水俣病闘争へ身を投じているさなかにあっても、心は途切れることなく憲三に添い続けました。「喪主」であるとの隠された自覚は、次の最後の五番目の事例にみられるように、おそらく、その後引き続き最晩年に至るまで道子の心情の海底を支配していたにちがいありません。ここは、「高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った」という道子の言葉が、決して偽りではないことを信じたいと思います。

また、「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」のなかには、「わたしたちの逸枝はしかし、詩人としての出発に当ってまことよい理解者にめぐまれたといわねばならない」¹⁵³という一文があります。注目すべきは「わたしたちの逸枝」という表現です。つまり逸枝は、単に「憲三の逸枝」ではなく、もはや「憲三と道子にとっての逸枝」という位置づけがなされているのです。理由は何でしょうか。逸枝は『變愛論』のなかで「寂滅」という用語を使っています。本人によれば、その語が含意するところは、「他の新生命への発展」です。「森の家」を離れるとき、「寂滅(□□)の言葉はゆうべたしかめあった」¹⁵⁴と、道子は書きます。つまり、この時点で、逸枝と憲三と道子の三つの巴はすでに一体化しており、そうした共有化された認識があったればこそ、「わたしたちの逸枝」という表現がここで現前化したものと考えられます。

いよいよ最後に五点目として。「最後の人」の初回が、『高群逸枝雑誌』の創刊号に掲載されたのは、一九六八(昭和四三)年のことでした。それから数えて四四年後の二〇一二(平成二四)年、藤原書店から単行本となって世に出ます。この『最後の人 詩人高群逸枝』の巻末には、藤原良雄による「高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」と題されたインタビュー記事が収められています。

——憲三さんから逸枝さんのことをお聞きになって、憲三さんの姿もそばで見ておられて、[憲三さんのことを] そう思われたのですね。

はい。憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が新鮮でした。おっしゃることも、しぐさも、何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる。

——「最後の人」というのはどういう思いで。

こういう男の人は出てこないだろうと。

——憲三さんのことを。

はい。高群逸枝さんの夫が、「最後の人」でした¹⁵⁵。

このインタビューのとき、道子はすでに八五歳になっています。亡くなる五年と数箇月前のことです。「最後の人」という題を道子が考えついたのは、「森の家」滞在中の一九六六(昭和四一)年の秋でした。

たぶんこのような一文を草せねばならぬ日が確実に^{ママ}おとづれるのを予感しながら、

あの「森の家」の一室で、ノートを表題を「最後の人」と名づけたのだった。
「最後の人としたのですか。なるほど、うん。よい題だなあ」¹⁵⁶。

このとき憲三は、道子にとっての「最後の人」が自分であることを十分に理解していたことでしょう。それから時が流れ、道子にも最期が近づいてきていました。『最後の人 詩人高群逸枝』の出版とほぼ同じ時期、道子は、新作能「沖宮」を書きます。著作集14『外輪山春雷秋月』に所収する「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」の第一十五章「志村ふくみ監修の能衣装による石牟礼道子の『沖宮』初演」において詳述していますように、描かれているのは、少年天草四郎と五歳のあやの、^{うなぞこ}海底に沈む「沖宮」への道行きです。事実上の絶筆となるこの虚構空間において、おそらく道子は、自覚された死期が近づくまさしくこの時期に、四郎に憲三を託し、あやを自分自身に見立て、現世で果たせなかった実相を、悲しくも美しい幻想世界に置き換えて、誰にはばかることもなく、そのすべてを表出したのではないかと愚考します。

かつて道子は、「森の家」から静子に宛てて、次のような手紙を書いていました。

うつし世に私を産み落とした母はおりまして、天来の孤児を自覚しております私には実体であり認識である母、母たち、妣たちに遭うことが絶対に必要でした。……

つまり私は自分の精神の系譜の族母、その天性至高さの故に永遠の無垢へと完成されて進化の原理をみごもって復活する女性を逸枝先生の中に見きわめ……そのなつかしさ、親しさ、慕わしさに明け暮れているのです。そして私は静子様のおもかげに本能的に継承され、雄々しいあらわれ方をしている逸枝先生のおもかげを見ます¹⁵⁷。

この言説から判断すれば、〈沖宮〉に住むいのちたちの大妣君は、まさしく逸枝その人であり、周りでそれを支えるいのちたちが、藤野であり静子であるということになります。かくして、逸枝、藤野、静子といった敬愛する妣たちが住む死界の「沖宮」へ向けて、読経がとどろき渡るなか道子は、最愛の「最後の人」である憲三に導かれて旅立つのでした。

精神に異常をきたした盲目の祖母と、酒に酔い狂う父と、若くして自殺に走った弟とを家系にもつ石牟礼道子は、結婚生活にも展望が開けず、本人もはっきりと気づいていたように、明らかに、生きることへの適応障害を引き起こしていました。彼女にとっての選択肢は、死か再生しかありませんでした。繰り返した自死行為もすべて未遂に終わります。そのとき彼女は、高群逸枝が書いた『女性の歴史』(上巻)に偶然にも出会うのです。こうしてここに、蘇生へ向けての扉が開き、かつて高群逸枝と橋本憲三が住んだ「森の家」が産室となり、逸枝の面影を宿す、憲三の妹の橋本静子が産婆役となって、道子は生まれ変わるのでした。水俣に帰った憲三と道子は、逸枝を顕彰する雑誌づくりに励みます。一方、生と死を主題にする執筆活動が、生き返った道子により再開され、それは生涯続くことになります。しかしその間、憲三には、逸枝の過去や自身の性格にかかわって、いわれなき罵詈雑言が執拗に繰り返されるのです。それをましかで見ていた静子と道子は苦しみます。そうしたなか、やがて憲三も静子も旅立ち、そのとき、遺児同然となった道子に救いの手を差し伸べるのが、再び憲三その人でした。ここに至りて道子は、もはや「再生」ではなく、「最後の人」たる憲三との「心中」を選ぶのでした。ふたりを待っていたのは、大妣君の逸枝だったにちがいあり

ません。これが、最晩年の道子が思い描いていた、自身の人生物語の全容だったのではないかと、私は推量します。

ところが、道子の自叙伝である「葭の渚」(『石牟礼道子全集』別巻に所収)は、「森の家」から水俣に帰ったところで、つまり、新たないのちが吹き込まれたところで、突如途切れまです。最終章の章題が「道行きのえにしはまぼろしふかくして」です。この時点で道子は、再生なった自身の、憲三との「道行き」を胸に秘めていたにちがいありません。そして、その思いの決定的な告白瞬間が『最後の人 詩人高群逸枝』のなかに出現し、続くまさしく終幕となる「沖宮」で、「道行き」が満願成就されるのでした。

以上に述べてきました五点を根拠として、私は、「森の家」での同棲生活にはじまる憲三と道子の親密な交わりを、男女関係のあり様にかかわる、現実世界に規定されるところの特殊なひとつの愛の形態とみなしたいと思います。その上に立って私は、「静子を立会人として、高群夫妻と自分に対して、後半生について誓った」という一語を、これよりのち憲三の「後添い」つまりは「後妻」となって生涯を生きてゆくことを契った道子の決意の表明であると解釈します。ここに、橋本静子の立ち合いのもと、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の三つの巴が誕生し、生涯の強靱なきずなとなって、この巴はひたむきに生き抜いてゆくのでした。これを、逸枝の恋愛論に謳われる「寂滅」の完成形とみることもできるかもしれません。この間、数々の心ない罵声が憲三に浴びせられました。それに対して道子は、静子とともに毅然として闘いました。絶筆となる新作能「沖宮」において、道子は憲三に守られながら、恋い慕う妣たちである逸枝、藤野、静子の三人が待つ、天草灘の海底の死界へと向かいます。こうして、大妣君高群逸枝を巡る一大叙事詩は幕を下ろしたのでした。

以上が、私の確信するところです。

おわりに

私の専門分野は、歴史学の一分野であるデザイン史学です。デザインの通史にも興味がありますが、個別デザイナーにも関心を寄せ、英国のデザイナーで、詩人にして社会主義者でもあったウィリアム・モリスと、その思想と作品に影響を受けて英国に渡り、のちに陶工として世に出た富本憲吉について研究してきました。その過程で私は、富本憲吉の妻の富本一枝の存在を知りました。その研究成果の一端が、著作集3と4の『富本憲吉と一枝の近代の家族』です。しかしそのとき、大きな「衝撃」を受けました。参考までに読んだ二冊の、一枝に関する伝記が、あまりにも事実から逸脱していたことを知ったからです。それについては、第二章「富本一枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」において詳述していますので、ここでは触れません。一方このとき、偶然にも、汀女が主宰誌『風花』を創刊するに当たって、一枝がその能力を活かして編集者になっていたことや、志村ふくみが染織の道に入るに当たっては、一枝と憲吉からの温かい励ましがあったことを知りました。その後、郷里の熊本で仕事を続けるなかで、同郷人である高群逸枝と石牟礼道子に関心をもったことにより、逸枝の著作後援会の一覧のなかには一枝の名前があることに気づく一方で、道子の最晩年の作である「沖宮」における能装束を志村ふくみが担当していたこともわかってきました。それをきっかけに私は、一枝を媒介として見出された、逸枝、汀女、道子の三人の火の国の女に焦点をあてて、ひとつの物語を書いてみたいと思うようになりました。それが、先ほど擧

筆した、著作集14『外輪山春雷秋月』に所収する「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞞の女たちとの友愛」です。しかし、ここでも、同じような苦い思いを味わうことになりました。といいますのも、逸枝にかかわる評伝や小説のなかにあって、その夫である憲三に対しての風当たりがあまりにも強く、それを不思議に思い少し調べてみると、一枝に関する二著の伝記と同じく、至る所で事実から乖離した記述に出くわすことになったからです。なぜにこうも、憲三は、逸枝の伝記作家や小説家から足蹴にされなければならないのか——。そうした思いのもと、その実態と背景を探ったのが、この第三章「高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」でした。

伝記を読む場合も伝記を書く場合も、英国由来の伝記書法に照らして接近することが、いつのまにか私の慣わしとなっています。英国由来の伝記書法については、第一章の「ウィリアム・モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」において、少し書きました。また、そこに書き記した内容は、著作集6の『ウィリアム・モリスの家族史』を著わすに際して、私が一番意を用いた点でもあります。私は、二度の英国での長期滞在を通じて、伝記執筆にかかわる多くの知見を現地の同僚研究者たちから得る機会をもちました。彼らが考える「伝記」とは、おおよそ以下のようなものでした。それをここに箇条書きにします。

(1) 歴史上の人物の生涯を第三者である研究者ないしは伝記作家が書く場合は、本人や遺族のプライバシーや人権を絶対に尊重して、少なくとも没後五〇年の歳月が経過しない限り、着手してはいけない。

(2) 一般に英国の場合、著名人が死去すると、その人の書簡類や日記は、しかるべき図書館または博物館に寄贈され、少なくともおよそ五〇年は非公開となるため、いずれにしても、定められた時を経て実際に一般公開された暁に、研究者や伝記作家は筆を執ることになる。

(3) 執筆に当たっては、根拠となりえない、単なる思いつきや思い込みは排除し、すべて一次資料をもって論述の証拠（エヴィデンス）として実証に努め、あらゆる読者がのちに検証することが可能となるように、それを注および出典という書式でもって、巻末に加える。

(4) このように、伝記というのは、記述内容の検証が将来的になされることを前提に、完全なる一次資料に基づいて執筆されることになる以上、決して書いてはいけないというタブーの領域はいっさい存在せず、歴史の真実を知りたいという、人類に共通する普遍的な知的欲求の観点に立ち、たとえ夫婦の性生活であろうと、夫婦外の恋愛事件であろうと、すべての事象が論述の対象となる。

(5) つまり伝記は、かつて実在した個人の生涯についての、換言すれば、その人の家族、生活、教育、仕事、恋愛、結婚、性、育児、友人、イデオロギーなどにかかわる、厳密なる歴史書なのである。そこには、苦悩や喜びに満ちた、その人の生きたあかしが叙述されることになり、当然ながら、真実に肉薄しなければならないし、決して虚偽であってはならない。ただ、同じ個人について、ほぼ同じ一次資料を使って叙述しようとも、書かれるときの社会的文化的状況に違いがあり、そして、書く人の人間に対する興味や観点到に違いがあり、さらにその一方で、新しい資料の発掘が進行し、また、学問全体の求める主題や文脈が推移するため、そうした要因によって伝記

それ自体も日々進化する。その意味において書かれた伝記は、すぐれて独創性の産物であり、人類全体にとっての希求されるべき共通知となる。

だいたい以上のようなことが、これまでに私が英国で学んだ伝記書法の原理です。そこで次に、その具体例として、私の研究の対象であるウィリアム・モリスと、加えて、モリスの親友で、モリスの妻の愛人でもあった、画家で詩人のダンテ・ゲイブリエル・ロセッティについての、直近のフル・スケールの伝記を紹介します。発行年は少し古いのですが、フル・スケールの伝記というのは、研究に多くの時間を要し、一〇年から二〇年くらいのピッチで刊行されるのが通例です。しかしそれだけに、十全に論証と実証がなされた信頼に足るだけの重厚さがあります。その二冊のデータは、以下のとおりです。著者はふたりとも、ウィリアム・モリス協会の会長を務めたことのある、著名な英国女性の伝記作家です。

Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994, 780pp.

Jan Marsh, *Dante Gabriel Rossetti: Painter and Poet*, Weidenfeld & Nicolson, London, 1999, 592pp.

しかしながら、この第三章「高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」において取り上げた、瀬戸内晴美の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」、戸田房子の「献身」、もろさわようこの「高群逸枝」、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』、山下悦子の「小伝 高群逸枝」は、こうした英国における伝記執筆上の原則や書法とは大きくかけ離れています。これらの作品と、先に挙げた英語圏のふたつの伝記とを読み比べてみれば、すぐにも、幼児と成人ほどの歴然とした差があることに気づかされます。その一方で、上の逸枝に関する伝記のなかの幾つかにあって、その記載内容に関連してこの間、本人はもとより遺族や関係者からの強い反発を招いたという事実もありました。

そこで、以上に触れた諸点を踏まえて、私の周辺に散見されたわが国の伝記書法の特徴を概略整理すれば、次のようになるかと思います。ひとつには、いまだ存命中の、あるいは死去して日が浅い人物であるにもかかわらず、いきなり伝記の対象に選ばれ、記述にあたっては、いっさいの証拠を示すことも、プライバシーや人権への配慮もなく、その結果、その人物の名誉と人格を傷つけかねない状況のなかにあつて、おおかたその伝記は世に出ていること。いまひとつには、女性の伝記作家や小説家たちの記述するところにあつては、あたかも女性擁護の反転であるかのように、事実を無視してまでも執拗に男性を攻撃しようとする傾向がおおかた共通して認められること。この二点をもって、私は、その特徴として挙げる可以考虑のものと考えます。別の言葉に置き換えれば、概して、英国におけるフェミニスト・アプローチによる伝記書法が、著名男性の陰にあつて無視されてきていた女性を発掘し、共感の思いをもってその人の生涯と仕事に積極的な評価を与え、再び歴史に配置しようとするのに反して、日本においてのそれは、著名女性に寄り添った男性を無理にも引っ張り出してはいわれなき罪を覆い被せ、あたかも鬼退治でもするかのように罵倒して叩き潰すことに、その意義を見出しているように感じられます。私の経験は貧弱で狭いものですが、

そのようなかたちで発表される伝記は、英国ではまず見かけることはないような気がします。なぜ私たちの国では、こうしたことが平然とまかり通るのか、それが、富本一枝伝記と高群逸枝伝記から受けた私の「衝撃」の内実でした。この国の、おそらく多くの女性伝記作家たちにみられる、人権を無視し事実をないがしろにした一方的な男性蔑視の記述手法が、何に起因するのかわかりませんが、ここではその論点までは踏み込まず、とりあえず、ここまでの論議をもちまして、この第三章「高群逸枝の伝記作家はその夫をどう描いたか」の結論といたします。

ところで、以上のような本稿における考察を踏まえて、一種、義憤という力に後押しされて、私はこれから著作集 18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』を執筆しようとしています。ここに、予告として書き記します。

(二〇二四年五月)

注

- (1) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009 年、178 頁。
- (2) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (3) 瀬戸内晴美『談談談』大和書房、1974 年、②⑥頁。
- (4) 同『談談談』、同頁。
- (5) 同『談談談』、②④頁。
- (6) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、58-59 頁。
- (7) 松本正枝「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』(国立国会図書館デジタルコレクション)、31-32 頁。
- (8) 同「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」、33-34 頁。
- (9) 同「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」、34 頁。
- (10) 瀬戸内晴美『人なつかしき』筑摩書房、1983 年、69-70 頁。
- (11) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、184 頁。
- (12) 瀬戸内晴美「日月ふたり (第三回) ——高群逸枝・橋本憲三——」『文芸展望』第 5 号、1974 年 4 月号、424 頁。
- (13) 橋本憲三「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号 (第 32 号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、59 頁。
- (14) 同「瀬戸内晴美氏への手紙」、54 頁。
- (15) 同「瀬戸内晴美氏への手紙」、同頁。
- (16) 同「瀬戸内晴美氏への手紙」、52 頁。
- (17) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、186 頁。
- (18) 尾竹親『尾竹竹坡傳——その反骨と挫折』東京出版センター、1968 年、217 頁。
- (19) 丸岡秀子『田村俊子とわたし』中央公論社、1973 年、239 頁。
- (20) 『瀬戸内寂聴全集 第二巻』新潮社、2001 年、836 頁。
- (21) 吉永春子『紅子の夢』講談社、1991 年、274-275 頁。
- (22) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981 年、183 頁。

- (23) 前掲『人なつかしき』、69 頁。
- (24) 同『人なつかしき』、70 頁。
- (25) 前掲「瀬戸内晴美氏への手紙」、58-59 頁。
- (26) 前掲『人なつかしき』、69 頁。
- (27) 前掲「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」、427 頁。
- (28) 石牟礼道子「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」『思想の科学』思想の科学社発行、1982 年 1 月号（通巻 349 号）、44 頁。
- (29) 同「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」、同頁。
- (30) 志垣寛「高群さんと橋本君」『日本談義』日本談義社、1964 年 8 月、57-58 頁。
- (31) 橋本憲三「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、36-37 頁。
- (32) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」、36 頁
- (33) 月刊『婦人展望』、1964 年 7 月号、3 頁。
- (34) 戸田房子「献身」『文学界』文藝春秋、1974 年 7 月号、80-81 頁。
- (35) 同「献身」、114-115 頁。
- (36) 同「献身」、115-116 頁。
- (37) 村上信彦「私のなかの高群逸枝 8」『高群逸枝雑誌』第 25 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974 年 10 月 1 日、21 頁。
- (38) 前掲「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」、25 頁。
- (39) 前掲「献身」、116-117 頁。
- (40) 橋本静子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、100 頁。
- (41) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、3-4 頁。
- (42) もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）集英社、1980 年、204 頁。
- (43) 前掲「もろさわよう子様へ」、19 頁。
- (44) 前掲「高群逸枝」、204-205 頁。
- (45) 同「高群逸枝」、202 頁。
- (46) 同「高群逸枝」、205 頁。
- (47) 同「高群逸枝」、244 頁。
- (48) 前掲「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」、38-39 頁。
- (49) 石牟礼道子「最後の人 第九回 序章 森の家日記 9」『高群逸枝雑誌』第 18 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973 年 1 月 1 日、27 頁。
- (50) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976 年（第 8 刷）、381 頁。
- (51) 前掲「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」、30 頁。
- (52) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」、同頁。
- (53) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、236 頁。
- (54) 石牟礼道子「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本

静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、97頁。

(55) 同「朱をつける人」、98頁。

(56) 同「朱をつける人」、78頁。

(57) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、247頁。

(58) 前掲「朱をつける人」、92-93頁。

(59) 同「朱をつける人」、94頁。

(60) 同「朱をつける人」、96頁。

(61) 同「朱をつける人」、同頁。

(62) 同「朱をつける人」、99頁。

(63) 視点「市川房枝さん」『毎日新聞』（夕刊）1981年2月26日、5面。

(64) 前掲「私のなかの高群逸枝8」、18頁。

(65) 同「私のなかの高群逸枝8」、18-19頁。

(66) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、58頁。

(67) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、180頁。

(68) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、181頁。

(69) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。

(70) 石牟礼道子「夢の中のノート」『毎日新聞』（夕刊）1979年10月17日、3面。

(71) 高群逸枝編、桑原葉子・桑原弘校訂『日本古代婚姻例集』高科書店、1991年、i頁。

(72) 『高群逸枝全集』第七巻／評論集・恋愛創生、理論社、1967年、372頁。

(73) 前掲「もろさわよう子様へ」、3頁。

(74) 栗原弘『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』高科書店、1994年、i頁。

(75) 同『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、359頁。

(76) 同『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、368頁。

(77) 同『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、同頁。

(78) 同『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、364頁。

(79) 石牟礼道子「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、早稲田大学出版部、1997年、213頁。

(80) 同「表現の呪術——文学の立場から——」、206-209頁。

(81) 同「表現の呪術——文学の立場から——」、209-211頁。

(82) 同「表現の呪術——文学の立場から——」、211頁。

(83) 同「表現の呪術——文学の立場から——」、214頁。

(84) 鷲見等曜『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』弘文堂、1983年、i頁。

(85) 栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、250頁。

(86) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、189頁。

(87) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、190-191頁。

(88) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、156頁。

(89) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、211-212頁。

- (90) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、219 頁。
- (91) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、18 頁。
- (92) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、53 頁。
- (93) 前掲「朱をつける人」、94 頁。
- (94) 前掲『伴侶 高群逸枝を愛した男』、250 頁。
- (95) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009 年、249 頁。

引用で示しましたように、『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の著者の堀場は、「あとがき」において、「なんと大きな喪失であったことか」という言葉で、ここから橋本静子の死を悼みました。他方、『伴侶 高群逸枝を愛した男』の著者の栗原葉子は、その「あとがき」のなかで、「橋本静子さんには、私にはどうしても確認できない点を教示いただき、感謝にたえません」(二五二頁)と、一言書いているのみで、いつ水俣を訪れたのか、あるいは、単に手紙などによる問い合わせだったのか、そして、何を確認したのかも、全く不明です。同じ「あとがき」にあって書かれてある、堀場清子と栗原葉子の、静子に対する思いの差は、歴然としています。ひょっとすると静子は、栗原葉子の問い合わせに冷たかったかもしれません。というのも、静子の胸のなかには、兄の橋本憲三が「ゴミ類」とみなしていた、逸枝の「平安鎌倉町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」が、栗原弘と葉子の夫婦の校訂によって上梓されたことに、著作権継承者としての不信感が残余していた可能性が残るからです。

また、『伴侶 高群逸枝を愛した男』のなかで、著者の栗原葉子は、橋本憲三に宛てた堀場清子の「おたずね通信」に触れたあとで、こうしたことも書いています。「しかし、そのような堀場や、その夫君である近代思想史家・鹿野政直による研究であっても、憲三にはこれ以上の他人の介入を許すまいとする不可侵の壁があり、氏に対する遠慮や敬意が研究者にあればあるほど、不分明さを突き崩すことを断念させている」(一九頁)。こう断言するに当たって、著者は、いっさいの根拠も証拠も示していません。果たして本当に、憲三は、鹿野政直の調査に対して、「不可侵の壁」をつくっては、「不分明さを突き崩すことを断念させて」しまったのでしょうか。一方、堀場清子は『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の「あとがき」のなかで、「二〇〇五年一月、鹿野政直と私が水俣へ静子氏を訪ねた」と述べています。このときのこの夫婦の水俣訪問は、静子が亡くなる三年前のことでした。ここから、憲三死去ののちも、この夫婦は、妹の静子と親密な交流を重ねていたことがわかります。その視点に立って判断しますと、鹿野政直に対して、「憲三にはこれ以上の他人の介入を許すまいとする不可侵の壁があり、氏に対する遠慮や敬意が研究者にあればあるほど、不分明さを突き崩すことを断念させている」という、栗原葉子の言説は、あまりにも独断的にすぎ、懐疑的にならざるを得ません。

さらに付け加えるならば、栗原葉子は、その本の「あとがき」の最後に、「小著を橋本憲三と高群逸枝の墓前に一冊……捧げます」(二五三頁)と、書きます。実際にふたりが眠る水俣の墓廟へ足を運んだのかどうか、それは知る由もありませんが、いずれにせよ、そうした内容をもつ『伴侶 高群逸枝を愛した男』を捧げられた橋本憲三と高群逸枝は、地底の泉にあって、怒り狂ったのではないかと、私は想像します。

- (96) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (97) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、244 頁。

- (98) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、244-245 頁。
(99) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、247 頁。
(100) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、265 頁。
(101) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、266 頁。
(102) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、464 頁。
(103) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、452 頁。
(104) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
(105) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、453-454 頁。
(106) 西川祐子「一つの系譜——平塚らいてう、高群逸枝、石牟礼道子」、脇田晴子編『母性を問う(下)——歴性的変遷』人文書店、1985 年、188 頁。
(107) 河野信子「『火の国』から『近代』を問い直す——高群逸枝と石牟礼道子」、加納実紀代編『リブという〈革命〉——近代の闇をひらく 文学史を読みかえる⑦』インパクト出版会、2003 年、246 頁。
(108) 山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)、藤原書店、2022 年、50-51 頁。
(109) 前掲「朱をつける人」、91 頁。
(110) 同「朱をつける人」、93 頁。
(111) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、314 頁。
(112) 前掲「小伝 高群逸枝」、同頁。
(113) 同「小伝 高群逸枝」、51-53 頁。
(114) 岡田孝子「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)、藤原書店、2022 年、200 頁。
(115) 同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」、201-202 頁。
(116) 同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」、203 頁。
(117) 前掲「もろさわよう子様へ」、3 頁。
(118) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、63-64 頁。
(119) 前掲「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」、210 頁。
(120) 同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」、同頁。
(121) 『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、藤原書店、2014 年、208-209 頁。
(122) 石牟礼道子「高群逸枝との対話のために(1) まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 3、1967 年 9 月、2 頁。
(123) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、436-437 頁。
(124) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会(編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二)、第 14 号、1977 年冬季号、12 頁。
(125) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、439 頁。
(126) 前掲「高群逸枝との対話のために(1) まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」、1 頁。
(127) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、440 頁。
(128) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、439 頁。
(129) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、13 頁。

- (130) 同「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、同頁。
- (131) 石牟礼道子「最後の人 2 序章 森の家日記(二)」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、9頁。
- (132) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、444頁。
- (133) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、11頁。
- (134) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、153頁。
- (135) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、274-275頁。
- (136) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、275頁。
- (137) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、同頁。
- (138) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、244-245頁。
- (139) 前掲「高群逸枝との対話のために(1)——まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」、1頁。
- (140) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、246頁。
- (141) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (142) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、12頁。
- (143) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、287頁。
- (144) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、247頁。
- (145) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (146) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (147) 前掲「最後の人 2 序章 森の家日記(二)」、5頁。
- (148) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、271頁。
- (149) 前掲「最後の人 第九回 序章 森の家日記9」、24頁。
- (150) 石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』葦書房、1974年、219頁。
- (151) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、56頁。
- (152) 前掲「朱をつける人」、78頁。
- (153) 同「朱をつける人」、84頁。
- (154) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、327頁。
- (155) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、453-454頁。
- (156) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、8頁。
- (157) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、248-249頁。

中山修一著作集 30

余滴を集めて——伝記書法研究

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第二部

伝記書法私論

——批判と偏見を越えて

第一章 私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）

はじめに——私の著述に向けられたある批判とは何か

「ある批判」とは、二〇二三（令和五）年二月刊行の『大東文化大学紀要 人文科学』（第六一巻）に所収されている、渡邊澄子執筆の「富本一枝におけるセクシュアリティ」と題された「論文」のなかにおける次の言説です。

一枝におけるレズビアニズムを辻井喬の『終りなき祝祭』、時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない中山修一の「著作集3・4・11巻」は一枝を性的墮落者と決めつけて猥褻に描いているが、一枝は中山が決めつけているような猥褻な「性的転倒者」だったろうか¹。

この渡邊澄子の「富本一枝におけるセクシュアリティ」は、大東文化大学機関リポジトリにおいても公開され、以下のとおり、オンラインで読むことができます。

<https://opac.daito.ac.jp/repo/repository/daito/54259/AN00137137-20230228-025.pdf>

他方、批判の対象とされている「著作集3・4・11巻」は、以下のとおり、神戸大学学術成果リポジトリにおいて閲覧が可能となっています。

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476416>

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476417>

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100492136>

それではこれより、渡邊澄子「富本一枝におけるセクシュアリティ」の一文に関しまして、批判的に検討してゆきたいと思います。

第一節 「論文」の構成要件に関する私の見解

私の著述対しましての、上記の批判的文言が含まれる、渡邊澄子の「富本一枝におけるセクシュアリティ」の最初の頁の上部には、見てわかりますように、「論文」という文字が印字されています。これは、この文が研究論文（学術論文）であり、形式と内容とにかかわってそれにふさわしい作物として、掲載誌の編集委員会において査読ののち、受理されたことを意味します。

それでは、「研究論文」とは、一体どのようなものなのでしょうか。以下に、その要件につきまして私見を述べます。一般的にいて、とりわけ人文系の主として文献や資料に根拠を置いて過去の事象を考究しようとする研究論文は、形式上「はじめに（導入／意図）」、「本論（実証／分析）」、「おわりに（結論／考察）」の三つの要素から構成されます。「はじめに」において、取り扱う主題にかかわってその背景や問題の所在などを明確化し、次に、同じ主

題を扱った過去の論文を時系列に沿ってリビューし、最後に、本論文がどのような歴史上の文献や資料等に則り、いかなることを明らかにしようとするものであるのかを、つまりは、研究の手段や目的にかかわる新規性等について明示することになります。「本論」にあっては、全体的構成を念頭に幾つかの論点に分節化したうえで、証拠（根拠）となりうる一次資料を使って、主題の内容や構造や意味などを対象に論証なり実証なりを進めてゆき、「おわりに」において、明らかになった事柄をまとめて結論としたうえで、それに依拠して、その含意するところや、その主題に備わる将来的意義などを考察します。そして末尾において、引用に使用した一次資料の出典（検証に際して必要となる、たとえば、著者名、論文名、掲載雑誌名、発行所名、発行年、引用頁などにかかわる正確なデータ）を「注」として一覧にするとともに、あわせて、関係する、あるいは根拠となる視覚資料である図版を一括して整理することになります。こうして、より精緻な科学的手続きをとることにより、次に来る研究者はみな等しく、同じ主題について同じ一次資料に基づいて分析した場合には、ほぼ同じ結論に達することが予見され、研究者間にあってその後共有されることになるであろう、検証可能な学術的知見なり普遍的眞実なりの産出が可能となるのです。いうまでもなく、以上概略的に述べた研究論文の執筆上の手法は、おおかた大学における卒業論文の段階から適応されます。

第二節 渡邊澄子「富本一枝におけるセクシュアリティ」の「論文」としての不備

それでは、渡邊澄子の「富本一枝におけるセクシュアリティ」が、そうした「論文」の要件を満たしているかどうかを見てみたいと思います。結論からいえば、渡邊の文は、私が考える「論文」の要件から大きく逸脱した、単なる作文か感想文の類になっているといわざるを得ません。それでは、渡邊の文の弱点につきまして、ふたつの観点から少し検証します。

まず一点目の弱点は、「はじめに」「本論」「おわりに」という、論文に不可欠な構成要素が、はっきりと分けられていないことです。そのため、この研究の目的と方法が判然とせず、本論も、漠然と一枝の生涯をなぞったにすぎず、したがって、そこから得られる結論も、極めてあいまいなものとなっています。具体的に見てみます。渡邊は、この「論文」をこのような言葉で書き出します。

尾竹紅吉から富本一枝となって流さねばならなかった涙について「ジェンダー・セクシュアリティ研究」における「クイア研究」の視点を視野に収めながら考えてみたい²。

一般的にいつて、一枝の「流さねばならなかった涙」の分析をこれから執筆する「論文」の目的に選び、それについて論究しようとするのであれば、「流さねばならなかった涙」について一枝は、実際にどう告白しているのかを、つまりは、これから分析に供しようとする研究対象を、著者はまずもって特定し明示しなければならないと、私は考えます。しかし渡邊は、それについて何も書いていません。つまり、「涙」の存在を明らかにしないまま、明らかに「涙」があったかのごとくに、それを身勝手にも前提として、延々と一枝の生涯を書き継いでいるのです。一言でいえば渡邊の文は、研究対象なき、ただの漫然とした散文となっているのです。

しかしながら、一枝が書き残したものを私が調べる限りでは、一枝は、以下のとおり、一箇所において、自分の流す涙について語っています。

あきらめてあきらめてたそこから生まれてくるよろこびを見ると、自分ひとりの心に深くしりぞき、しづかに、あつい涙をながします。若い頃に比べて、なんと云ふちがつた心のもちかたか、思いかへしてみると不思議なものですね³。

一枝が書いた最初の小説である「貧しき隣人」が、一九二三（大正一二）年の『婦人公論』三月号に掲載されます。「貧しき隣人」が公表されてから間を置くことなく、同年の五月二十九日に、一枝は、「あきらめの底から」という題をもつ短いエッセイを書き上げ、同じ『婦人公論』が企画する特集「生の歡びを感じずる時」へ寄稿します。上の引用文は、その文のなかの一節です。明らかに、この「涙」は、「あきらめの底から」小説が書けたことに対する「生の歡びを感じずる時」に流した「涙」でした。渡邊は、この「涙」について、いっさい触れていません。

もっとも、私の知る限りでは、一枝は、別の次元での「涙」と対峙していました。それは、生涯抱え持っていた自身のセクシュアリティーにかかわるものでした。「涙」という文字は使われていませんが、それに関連する深刻な言及が、一枝について書き残されたもののなかや、一枝本人の書き残したもののなかの、至るところに表出されています。ここでは、そのうちのふたつの例を紹介します。

最初の事例は、一九一四（大正三）年一〇月二七日に、富本憲吉と尾竹一枝（青鞥社時代に使用した雅号は「紅吉」）は結婚しますが、その直後に雑誌に掲載された暴露記事です。これは、一二月一日発行の『淑女畫報』一二月号に掲載された「謎は解けたり紅吉女史の正體——新婚旅行の夢は如何に 若く美しき戀の犠牲者」という題がつけられた記事で、そのなかで、ふたりの結婚の陰にあって、紅吉に愛された月岡花子と大川茂子のふたりの女性が悲しみの涙を流していることが暴露されます。その経緯を詳述したあと、その記事は、「紅吉女史は女か男か」という見出し語に続けて、このように、紅吉のセクシュアリティーを描写するのでした。

紅吉女史は女か男か？この質問ほど世に笑ふべき、馬鹿らしい、不思議な質問はありません。然しそれ程紅吉といふ女は不思議な女とされてゐるのです。彼女は勿論女である、而も立派な女性であることは争はれない事實です。然し彼女の一面に男性的なところのあるのも事實です。先づ第一にその體格の如何にもがつしりとして、あくまでも身長の高い所に『男のやうだ。』と云ふ感じが起ります。セルの袴に男ものゝ駒下駄を穿いて、腰に印籠などぶら下げながら、横行闊歩する所に、『まるで男だ。』と云ふ感じが起ります。太い聲で聲高に語るところ、聲高に笑ふところ、其處にやさしい女らしさと云ふ點は少しも見出すことは出来ません。男のやうに女性を愛するところ、その女性の前に立つて男のやうに振舞ふところ、それは彼女が愛する女と楽しい食卓に就いた時のあらゆる態度で分ると云つた女がありました。甘い夜の眠りに入る前に男のやうに脱ぎ棄てた彼女の着物を、彼女を愛する女が、さながらいとしい女房のやうにいそいそと畳んだと云ふことを聞いたこともありました。

實際彼女は男のやうに我儘で、男のやうにさつぱりとして、男のやうに無邪氣で粗野な一面を持つてゐるのです。それがやがて彼女を子供のやうだとも云はしめ、新しい女といふ皮肉な名稱を彼女に與へた動機ともなつてゐるのです。そしてまた彼女が同性を惹き付ける點もおそらく其處にあるのです⁴。

この暴露記事が世に出て数箇月後、ふたりは東京での生活を切り上げ、憲吉の生家のある大和の安堵村に居を移すのでした。若くて美しい女性に向かう一枝の「落ち着きのない心」を二度と惹き起さないための転居だったものと思われます。

ふたつ目の事例は、一枝が書く自身のセクシュアリティについての描写です。以下の引用文は、一九二七（昭和二）年一月刊行の『婦人之友』に掲載された「東京に住む」のなかの一節です。一枝の「落ち着きのない心」が再燃して、その結果、富本一家は、安堵村から東京の千歳村への転地を余儀なくされます。

かつて若かつた頃、なにかにつけて心の轉移といふ言葉を使つたものであるが、まことの轉移といふものは、並大抵の力では出来るものではなく、身と心をかくまでも深く深く痛め悩まして、身をすてゝかゝつてはじめて出會ふものであり行へるものであることを沁染と知ることが出来た⁵。

一枝は「心の轉移」という言葉を用いています。一枝が女性同性愛者（レズビアン）であったとすれば、彼女にとってこの言葉は、同性愛から異性愛へと性的指向を「轉移」させる試みを示唆する心的な用語法だったのかもしれませんが。それとは違って、一枝が、肉体的には明らかに女性でありながらも、心の性を男性として自己認識するトランスジェンダーであったとするならば、一枝の女性に向かう性的欲求や恋愛感情は当然異性愛ということになり、したがってこの言葉は、心の性を体の性へと「轉移」させることを意味する彼女の内に秘められたキーワードであったにちがひありません。しかし、どちらにしてもそれは、「並大抵の力では出来るものではなく」、過度の心身の葛藤と衰弱を伴うものでした。一枝の、生涯を通じての「涙」は、ここに存在していました。そしてまた、その「涙」にかかわって、東京から大和へ、そして大和から東京への移転はなされてゆくのです。

しかしながら渡邊は、これについても完全に言及を避けています。これでは、研究対象が闇に隠され、「尾竹紅吉から富本一枝となって流さねばならなかった涙」を分析しようにも、分析できるはずもないのです。そしてまた、一枝と憲吉の生涯にとって極めて重要な意味をなす二度の転居の、その理由もまた、分析の対象から遠ざけられてしまうことになるのです。

一枝は本当に「涙」を流したのかどうか、そうであるとすれば、それは、いつ、どこで、何ゆえなのか、研究の対象にしようとする「涙」の所在そのものが明確にされていないこと、つまりこれが、渡邊の文の、一点目の大きな弱点であり、「論文」の体を成さない理由なのです。

次に、二点目の弱点を挙げてみます。渡邊の文においては、何を明らかにしようとするものなのか、その目的もさることながら、それをどのような方法で達成しようとするのか、その方法もまた明示されていません。そのことは、この文の主題であると思われる「富本一枝におけるセクシュアリティ」に関する分析にとって、大きな問題をはらむことになります。

実際本文を見ますと、主題の分析に当たって、文献も資料もいっさい使用されることなく、ただの思弁的な自身の思い込みの羅列となっているのです。これでは、書かれていることの検証はできず、真偽の判断が不可能となります。この文は、一枝の生涯を描いた一種の伝記の様相を呈しています。伝記とは、実在したひとりの人間の生涯を扱った歴史書であり、書かれる内容は、あくまでも真実に肉薄しなければならず、決してフィクションなどであってはなりません。つまり、そこに書かれていることが真実であってこそ、人はそれを信じ、安心して一枝の人生を追体験する喜びを得ることができるのです。ところが、渡邊の「富本一枝におけるセクシュアリティ」は、いかなる一次資料にも根拠を置かないまま、断定的な論述が全編を覆います。まさしくこの文は、あたかも、自分の心情が吐露されたエッセイなり、あるいは、おもしろおかしく描かれた小説なりの領域に属するかのような、単なる読み物と化しているのです。

以上、ふたつの観点から、渡邊の文の重大な弱点を指摘し、したがって、その文が「論文」と呼ぶに値しないことを論じました。それでは次に、そのような性格をもつ渡邊の文のなかにおいて書かれてある、私の既存の論述への批判内容について検討します。

第三節 果たして私の論述は一枝を「猥褻」に描いているのか

いま一度以下に、「富本一枝におけるセクシュアリティ」と題された渡邊澄子の「論文」のなかに現われている、私への批判箇所を引用して、確認します。

一枝におけるレズビアニズムを辻井喬の『終りなき祝祭』、時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない中山修一の「著作集3・4・11巻」は一枝を性的墮落者と決めつけて猥褻に描いているが、一枝は中山が決めているような猥褻な「性的転倒者」だったのだろうか。

私がウェブサイトで公開しています「著作集3・4・11巻」は、「富本一枝におけるセクシュアリティ」の先行研究に相当しますので、本来であれば著者は、「論文」の冒頭に「はじめに」を起し、そのなかで批判的に検討すべきであったと思量します。他方、「時代錯誤ぶりに呆れ哄笑する」といった、自己の感情の横溢を制御できないような猥雑な文言や、「猥褻」といった、実態が明瞭に把握できないような極めて情緒的で主観的な文言は、研究論文にはふさわしくなく、むしろ本来的になすべきであったことは、具体的な頁を示して、そこに書かれてある内容を特定したうえで、自身独自の批判の根拠を明らかにし、その観点に立って論理的に吟味することであったと愚考します。そうしたあるべき手続きがとられていないことは、極めて遺憾なことではありますが、この際そのことは横に置き、述べられている当該箇所に見受けられる「猥褻」の一語に着目して、以下に少し検討してみたいと思います。

渡邊は「猥褻」の語を定義していませんので、その意味するところは定かではありません。そこで、どの場面にあつて渡邊は「猥褻」という語を使っているのか、その使用例を見てみたいと思います。それに先立ちまして、まず、辻井喬の『終りなき祝祭』のなかの一節を、以下に引用します。

床まである上部がガラスの戸が開いたままになっている。善吉は留守のあいだに草がずいぶん伸びたと思った。部屋のなかには中空に上った月の光の奥になってよく見えない。蚊帳が吊ってあるのが分った。夜具が白く浮上ってくる。人が浴衣を着て寝ている姿がぼんやりと見えてきた。声を掛けようと一歩踏み出して善吉は思いとどまった。彼女の動きが不自然なのだ。と、腕のようなものが、白い浴衣の肩を捕えた。寝ているのは一人ではない。小さい呻き声が聞え、それを制止するような囁きが続いた。……「誰ですか、あんたは」文の怯えた声があがった。……隣の部屋から誰かが起きたらしく、そっと、部屋の奥に入ってきた。壮吉らしかった⁶。

ここに登場する「善吉」が富本憲吉、「文」が富本一枝、「壮吉」が、ふたりの実の息子の富本壮吉であることは明らかです。著者の辻井喬と壮吉は、少年時代から大学時代に至るまで信頼できるみずかな友人同士でした。映画監督を職業とする壮吉は、自身の両親を映像化することを望んでいましたが、その夢はかなわず他界します。その遺志を継いで書かれたのが、『終りなき祝祭』です。引用の場面は、勤務していた美術学校の生徒を連れて飛騨高山に疎開していた善吉が、途中で一度東京の自宅にもどり、そっと庭先に回ってみたときの場面です。

上で引用した、まさしくこの箇所ではないかと思われませんが、これを、自著の『青鞥の女・尾竹紅吉伝』において渡邊は、「辻井喬が『終りなき祝祭』に猥褻をにおわせる描きかたをした場面」⁷と書き、ここに「猥褻」という語の用例が認められます。このことから判断しますと、渡邊にとっての「猥褻」とは、女性同士の性的関係を指すものと思われます。しかし、『終りなき祝祭』は、壮吉が死に向かう病床で書き残した手記が土台になっていますので、小説といえども、書かれているこの描写は、おそらく決して虚偽ではなく、ほぼ真実に近いものではないかと思われ、したがって、これが「猥褻」であるかどうかの判断は、決して一般性はなく、ひとえに渡邊個人のあいまいな主観に帰されるものとしきれないようがありません。

それでは、私の「著作集3・4・11巻」は、どうでしょうか。私は小説家ではありませんので、こうした性描写は、自分の文のなかでいっさい行なっていません。他方、渡邊は、「一枝は中山が決めつけているような猥褻な『性的転倒者』だったろうか」と書きますが、私自身は、一枝に対しまして一度も「性的転倒者」という用語を使ったことはありません。これは、平塚らいてうが、一枝のことを「私の近い過去に於て出逢つた一婦人——殆ど先天的の性的転倒者とも思われるやうな一婦人」⁸と称して書いた文を引用した際に、使用した文言なのです。それでは、渡邊の目に映っている「中山が決めつけているような猥褻な『性的転倒者』」は、何に由来するのでしょうか。それは、そう書いている本人しかわからないことですが、先に指摘した「猥褻」の用例から類推しますと、私が過去のさまざまな資料から引用した、一枝の性自認と性的指向に関する、本人あるいは他者による記述についての箇所ではないかと推量されます。その事例は多数ありますので、ここでは、それに該当する箇所を、結婚に先立つ青鞥社時代のころの本人の口によって語られた数例に限って、以下に引用します。

私は苦しい苦しい心の病氣を、少しでも慰めるために、十二階下にみつた。銘酒やの女を見に行つた。…私は立派な男で有るかの様に、懷手したまゝぶらりぶらり、素足を歩まして、廻つて來た、その気持のいゝ事。あの女の一人でも私の自由に全くなつて來れたらなら…とあてのない楽しみで歸つて來た⁹。

〔吉原での〕私の花魁は榮山さんと云ふ可愛い人でしたよ……私は眞實に身受がしたくなり茶屋へ歸つてから聞きますと千兩は掛かると云ふんです……若し男だつたらと男が羨ましくなりました、浅草の銘酒屋もよう御座いますネ、今度は呼べたら上つて見やうと思ひます¹⁰。

私は誰も知らない、自分たつた一人で大切にしてみゐる面白い氣分があるのです。……人が知つたら恐らく危険だとか狂人地味た奴だとか一種の病的だろうとか位いで済ましてしまうでしょう¹¹。

私は子供の時分から面白い氣分を持つてゐますが夫れは自ら獨り楽しむ氣分であつて決して口に出して話す氣分ではないのです、死ぬる時に遺言状の中には書くかしれません¹²。

私にはちいさな時分から美しい女の人をみるのが非常に心持のよいことで、また、大變に好きだつたのです。それで私の今迄の愛の對照^{マズ}になつてみた人のすべては悉く美しい女ばかりでした¹³。

おそらく渡邊にとりましては、こうした引用文が「猥褻」に映り、どうしても認めることができなかったのではないかと思料します。こうした資料に残る文を引用した私をもって、「時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない」と、渡邊は批判しますが、むしろ、眞実に率直に向き合うことができない、渡邊の硬直した偏見的差別精神が、問題なのです。

以上の引用文から見えてくるのは、一枝はレズビアンではなく、トランスジェンダー男性だったのではないかということです。「トランスジェンダー」というのは、今日的用語で、当時は「男^{おとこ}女^{おんな}」や「おめ」という隠語で呼ばれていました。また一枝は、「死ぬる時に遺言状の中には書くかしれません」といっていますが、これは、生きているうちはカミング・アウトしないということを言い表わしているのかもしれませんが、しかし、「カミング・アウト」という用語も今日的なものであり、上の五つの引用文が實質上の「カミング・アウト」を構成しているとも受け取ることができます。それでも、「男女」や「おめ」という用語を使って、本人が明確に意識してカミング・アウトしていない以上、一枝をして決してトランスジェンダー男性であつたと断定することはできません。しかしながら、だからといって、上の引用の事例を隠蔽してしまえば、一枝のセクシュアリティは完全に闇に閉ざされ、ひいては、一枝の眞実の生涯そのものも永遠に見えなくなってしまう。ところが渡邊は、「富本一枝におけるセクシュアリティ」において、上に挙げた引用文はおろか、一枝の性自認や性的指向に関する、歴史に残るすべての資料から目を遠ざけ、いっさい口をつぐんでしまったのでした。

渡邊は、「富本一枝におけるセクシュアリティ」のなかで、一枝のセクシュアリティについて、以下のように結論的に書いています。

女を愛するとはどういうことか。同性愛には性的墮落を伴う「遊戯的な愛」と「真っ当な愛」があり、「真っ当な愛」は女性解放思想に結びつく。一枝における女同士の親密な関係を検証するとどの場合も精神性が重視された「真っ当な愛」で女性の能力発揮、換言すれば女性の地位向上に結びついている¹⁴。

渡邊は、「一枝における女同士の親密な関係を検証するとどの場合も精神性が重視された『真っ当な愛』であったごとくに書きますが、見てのとおり、「富本一枝におけるセクシュアリティ」のなかで、そのことが、妥当な一次資料を使って検証された形跡は何ひとつ残されていません。つまり、渡邊がいうところの、一枝が女性間の同性愛者であったことも、同性愛には「遊戯的な愛」と「真っ当な愛」との二種類があることも、そのなかで一枝の同性愛は「真っ当な愛」であったことも、そして、一枝の「真っ当な愛」が「女性の地位向上に結びついている」ことも、動かしがたい証拠（エヴィデンス）に基づいて実際に証明されているわけではないのです。したがって、渡邊の「富本一枝におけるセクシュアリティ」から引用した上の言説は、こうあってほしいと思う、単なる渡邊の恣意的な思い込みによる虚妄的決めつけでしかないのです。こうした過程のなかにあって、虚飾された富本一枝像が「論文」という名を借りて捏造されてゆくのでした。

そこで、蛇足になることは十分承知のうえで、渡邊が強調する、同性愛にかかわる「遊戯的な愛」と「真っ当な愛」の二分法と、同性愛が「女性解放思想に結びつく」とする所見との二点に関しまして、ここに私見を書き残しておきたいと思います。

まずは、同性愛にかかわる「遊戯的な愛」と「真っ当な愛」の二分法に関しての私見です。

私は、ウェブサイト上で公開しています著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」におきまして、一九〇一（明治四四）年八月一日の『婦女新聞』に掲載された第一頁（一面）の社説を部分的に引用しました。「同性の愛」という表題がつけられ、女性間の「不可思議な」セクシュアリティについて論じていた、その社説の書き出しの部分を、いま一度ここで、以下に引用します。

『女同士の情死』と題して、二人の女工が手を携へて投身したりし新聞紙に報せられたる事あり。最近に一博士の令嬢と、一官吏の令嬢とが共に高等女學校卒業の教育ある身にして、同じやうなる最期を遂げたるあり。新聞紙は之を同性の愛、世俗に所謂オメの関係なりとして審しまざる様子なるが、同性間に、果たして異性間の如き愛の成立し得るものなりや否や。容易に信じ難けれども、若し眞に成立し得るものとせば、娘持つ母及び女子教育家は、最愛なる子女の監督法に就て新なる警戒を加へざるべからず。かゝる問題は人生の機微に關し、紳士淑女の輕々しく口にすべき事にあらざれども、又それだけに重大な問題なるを以て、眞面目に研究する必要あり¹⁵。

この社説では、女工の例と令嬢の例を、ともに「オメ」の関係とみなしながらも、前者に

については、女性相互の「熱烈な精神的友情」に基づく関係とし、後者については、男性的な女と女性間の「肉的墮落」との烙印を押します。社説は、二種類の「同性の愛」の内的違いを、このような文言を使って解説するのです。

後者の所謂オメなるものは、實に不可思議の現象にして、今日の生理學心理學にては殆んど説明しがたし。然り、説明はせられざれども、事實の存在は否定すべきにあらず。恐らくは是れ病的現象ならん。……前者に於ては、關係ある二人の境遇年齢性格等が相似たるを要するに反し、後者は、一人が必ず男性的性格境遇の女子にして、他を支配するを要す。前者は熱烈なる精神的友情に因て成立するに反し、後者は不可思議な肉の接觸を俟ちて成立するが如し。前者は死を共にするまで互い同情すれども、後者は、元來が肉的墮落なれば、さまでに双方の精神が一致せず。即ち一方的男性的の女は、常に巧なる一種の手段を弄して他を操縦するなり。されど、いかにしても不可思議なるは、操縦せらるゝ女が、全然對手の術中に陥りて、眞の戀愛状態に陥ること、異性に對すると殆んど差違なき事なり¹⁶。

一九一（明治四四）年八月という早い段階にあつて、『婦女新聞』の社説において、すでに二種類の「同性の愛」についての指摘がなされていたのです。著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』に所収されている第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」において私が引用していた、上のふたつの文を、渡邊が読んでいることは、明白でしょう。であるならば、渡邊が指摘してみせた、同性愛にかかわる「遊戯的な愛」と「真つ当な愛」の二分法の根拠が、ここにあったことは、もはや疑いを入れません。もっとも渡邊は、それについて全く口を閉ざします。しかし、いずれにせよそれは、何と一〇〇年以上も前に述べられていた過去の古い言説だったのです。

今日にあつては、性的少数者を指して、LGBTQの表現が一般に使用されます。Lがレズビアン（Lesbian）、Tがトランスジェンダー（Transgender）を表わします。トランスジェンダーの人は、生まれたときに割り振られた性別に違和感をもち、社会・文化的には、それとは反対の性別において生きることを求めようとします。そして、身体的には女性でありながら、性自認（Gender Identity）においては男性である人をFTM（Female to Male）、逆に、身体的には男性でありながら、性自認においては女性である人をMTF（Male to Female）という語でしばしば言い表わされます。一方、性的欲望や恋愛感情の対象が、異性なのか、同性なのか、その指向を示す呼称として、性的指向（Sexual Orientation）という用語が使用されます。たとえば、レズビアンの場合は、当事者双方は、身体的に「女」であり、性自認も「女」であるものの、性的欲望や恋愛感情の対象である性的指向が、異性ではなく、同性である「女」へと向かいます。そこで問題なのが、FTMのトランスジェンダーの性的指向が「女」だった場合です。外見上は、女性間の同性愛者（レズビアン）のように見えるものの、実際には、「男」を性自認する者が「女」を愛することからして、したがってこの場合は、「同性愛」ではなく、「異性愛」とみなされることになるのです。

見てきましたように、渡邊は、同性愛にかかわって「遊戯的な愛」と「真つ当な愛」のふたつに分類します。この二分法は、一方の「遊戯的な愛」がFTMのトランスジェンダーの愛を、もう一方の「真つ当な愛」がレズビアンの愛を指しているように読めます。ここで問

題になるのは、自身の口から自分は「男女」であるとか「おめ」であるとかは公言していないものの、資料的にはっきりしていることは、一枝の愛は、レズビアン¹⁶の愛ではなく、FTM¹⁷のトランスジェンダーの愛であり、決して「同性愛」などではなく、「異性愛」であるということです。そして、渡邊の言説でもうひとつ問題となるのは、「性的墮落を伴う『遊戯的な愛』」という表現を使っていることです。トランスジェンダーの愛は、決して医学上病例として認定されるものでもなく、まして、「性的墮落を伴う遊戯的な」ものでもなく、この地に生きる人間の紛れもない自然な愛の一形態であり、誰ひとりとして、そのことに疑念を挟む余地は残されていません。もし渡邊が、トランスジェンダーの愛を「猥褻」とみなしているのであれば、その視点は、トランスジェンダー人間の排除につながりかねない不当な偏見を生み出す温床となりかねず、性差別にかかわる重大な問題をはらんでいることを、あえてここで指摘しておきたいと思います。

それでは次に、同性愛が「女性解放思想に結びつく」とする所見に関しての私見を書きます。

この『婦女新聞』が発行された翌月の九月に、平塚らいてうの手によって『青鞥』創刊号が世に出ます。それからおよそ二年半後の一九一四（大正三）年四月に、「女性間の同性戀愛——エリス——」が『青鞥』に掲載されました。私は、同じく著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」におきまして、この「女性間の同性戀愛——エリス——」と題されたハヴロック・エリスの抄訳について、論評しています。その一部は、次に引用するとおりです。

エリスが描写する、「女は家の中の陰気な倉の内で嘆息しながら、決して来る事のない男を待たねばならないと云ふ様な舊い教へに對する嫌惡」——これが、女性の解放や独立を叫ぶ、近代の婦人運動の原点となる思いであろう。エリスはいみじくも、この近代運動が「間接な原因」となって「性的轉倒を惹起した」とみなす。であれば、近代日本の婦人運動の原点に位置づく青鞥社の運動には、これ自体に、「性的轉倒」を招来せしめる力が必然的に最初から内在していたことになる。そして、その歴史的主人公が、まさしく、紅吉、その人だったのである¹⁷。

「紅吉」は、尾竹一枝（結婚後「富本」に改姓）が青鞥社時代に使用していた雅号です。ご覧のとおり、すでに私ははっきりと、「女性の解放や独立を叫ぶ、近代の婦人運動の原点」に位置する「歴史的主人公が、まさしく、紅吉」であることを論じているのです。しかしながら渡邊は、同性愛が「女性解放思想に結びつく」ことを指摘するに当たっては、いっさい私の言説には触れていません。あたかも自分の独創的着想であるかのごとくに、自説として語っているのです。渡邊は、何の根拠も示さず、「時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない中山修一の『著作集3・4・11巻』」という表現を使って、私を批判しました。しかし、渡邊が強弁する、同性愛にかかわる「遊戯的な愛」と「真っ当な愛」の二分法にしても、同性愛が「女性解放思想に結びつく」とする所見にしても、元をただせばそれらは、私の著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』に、すべてその根拠を置いているのではないのでしょうか。

第四節 果たして私がかつて行なった渡邊批判は生かされているのか

一九二六（大正一五）年の秋、富本憲吉と一枝の家族は、大和の安堵村から東京の千歳村へ転地します。このことに関しまして、私はかつて、渡邊澄子が自著の『青鞥の女・尾竹紅吉伝』のなかで記述していた箇所を取り上げ、以下のように批判しました。長くなりますが、引用させてください。

最後に、渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』（不二出版、2001年）についても、言及しておきたい。安堵村から東京への移転の理由について、著者の渡邊は、折井がすでに示した憲吉の「女性問題」をそのまま踏襲したうえで、こう述べる。

「一家は一九二六年一〇月、東京へ移住することになるが、それには、晩年にまで水面下で尾を曳き、結局、二人の間を離隔させることになったが、その根に憲吉の女性問題をみることができる。私が紅吉に魅せられ、紅吉の生涯を書きたいと願って準備に入ってからすでに二〇年になる。私はこの間、生前の二人を知る人を訪ねては聞き書きをとる作業を仕事の合間の折々に続けてきたが、憲吉の女性問題の相手は井出秀子が世話したお手伝いさんだった、と複数の方の証言を得た。子どもも生まれていてこの子は里子に出されたはずと明言した人もいた。しかし一方で、そんな事実はない、田舎は狭いのでもしそのようなことがあったら、誰知らぬ者なく広まってしまうはずだ、という人もいた。しかし、夫である男性が妻とは別の女性と特別の関係を持つ例は、ほとんど日常茶飯事としていわば公認されていた時代状況下では、事実があってもそれは大問題にならないということもあるのではないだろうか。夫を愛している妻である女性がそのことでどれほど傷つくか、その痛みの深さを感じ取れない男性社会だったのだ。」
(210-211頁)

残念ながら、この本にも注などは存在せず、そのように断言するうえでの根拠となる証拠も何ひとつ示されていない。「生前の二人を知る人を訪ねては聞き書きをとる作業」をしているのであれば、いつ、どこで、誰に、何を聞き、その聞き取った内容を相手に確認してもらったうえで公表の了解を得て、そのすべてを開示すべきであったと愚考されるものの、そのような学問的配慮に欠けるため、このままでは、単なる風聞か噂話の域を出ない状態に置かれているといわざるを得ない。井出秀子とは、丸岡秀子のことを指しているのであれば、紹介者としての当事者である丸岡に、事の真相を直接問い合わせるべきだったのではないだろうか。「紅吉の生涯を書きたいと願って準備に入ってからすでに二〇年になる」というが、この本が出版されたのが二〇〇一（平成一三）年、そこから逆算すれば、一九八一（昭和五六）年ころから聞き取り調査をはじめていたことになる。丸岡が亡くなるのが一九九〇（平成二）年であることを勘案すれば、著者の渡邊は、その意思さえあれば、丸岡本人へのインタビューを試みることも、あるいはまた、書簡による問い合わせも可能だったはずである。

丸岡秀子自身は、生涯、憲吉の生き方に強い共感を示し、敬愛の念を持ち続けた。晩年に至ってまでも、丸岡はこういった。「いま、若い人たちにとって、二人〔憲吉と一枝〕は名前さえ知られてはいないであろう。だが、京都、奈良めぐりの旅行の中に、“世紀の陶工” 富本憲吉美術館を入れてもらいたいと、私は願う。法隆寺からすぐなのだから

ら」（丸岡秀子『いのちと命のあいだに』筑摩書房、1984年、28頁）。

もし、「憲吉の女性問題の相手は井出秀子が世話したお手伝いさんだった」のであれば、紹介者自身も深い傷を負い、憲吉に強い怒りと不信を向けたにちががなく、晩年のこうした丸岡の憲吉に寄せる信頼と讃美の言葉を目にするとき、著者の渡邊の言説をそのまま受け入れることには、大きな違和感が生じ、もし仮に、それが真実であると主張するのであれば、どうしても、それを裏づけるにふさわしい証拠となる資料を明示すべきものと思われる。とりわけ、「井出秀子が世話したお手伝いさん」が、いつどのような経緯で富本家へ入り、いつ妊娠し、いつどこで出産し、いつどのような経緯でその子が里子に出されたのかを明確な根拠に基づき実証すべきであろう。またその情報を提供した複数の人物とは誰と誰なのか、これについても、歴史的証人として本人たちの了解を得たうえで、明らかにするべきではないだろうか。「生前の二人を知る人」と渡邊はいうが、「女性問題」が持ち上がった一九二六（大正一五）年前後のあいだの安堵の富本家の生活の様子を日常的に知ることができ、渡邊が「聞き書きをとる作業」をする時期まで存命していた人物は、そう多くはないはずである。この時期一枝も妊娠していた。丸岡秀子の奈良女高師の先輩で友人と思われる若い女性教師が円通院で教鞭をとっていた。そうしたこととの混同や取り違えはないのか、あるいは、どこかの段階で誰かが、一枝の「女性問題」を憲吉の「女性問題」と聞き違えたり、伝え違えたりしているようなことはないのか、慎重な対応と吟味が必要とされるところであろう。もし、以上に述べてきたような学問上の基本的手続きに立ち返ることができなければ、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』に対してはすでに上で指摘しているが、そこでの指摘と同様に、反論することも、弁明することも、真実を語ることも、何もいっさいできないまま、憲吉の「女性問題」は永久に歴史のなかに刻印され、かくして「虚偽の歴史」ないしは「歴史上の冤罪」が構成されかねない事態にいまや立ち至っているのである¹⁸。

ここで私が指摘した内容は、今回の渡邊の「富本一枝におけるセクシュアリティ」において、どう反映されているのでしょうか。見ることもできるとおり、あれだけ明白に、家族の東京移転の原因を憲吉の「女性問題」に帰し、「憲吉の女性問題の相手は井出秀子が世話したお手伝いさんだった、と複数の方の証言を得た。子どもも生まれていてこの子は里子に出されたはずと明言した人もいた」と書いていた渡邊でしたが、この文にあっては、それが後退し、いっさい触れられていません。これを証左として、渡邊が『青鞥の女・尾竹紅吉伝』で書いていた憲吉の「女性問題」は、虚偽であったと断定しても差し支えないかもしれません。しかし、「何度もの話しあいでは一枝は憲吉を許す気になったのだろうか」¹⁹という曖昧模糊とした表現によって、それでも執拗に、東京移転の原因に憲吉の「女性問題」があったかのごとくほのめかすのでした。

渡邊の「富本一枝におけるセクシュアリティ」のなかに見出される、憲吉の「女性問題」に触れた言辭が三つあります。しかし、いかなる証拠（エヴィデンス）も示されていません。前後の文脈からも逸脱しています。そしてまた、実体にかかわる、それ以上の記述もありません。それでは、本文に挿入されている三箇所の文言を、以下に引用します。

夫の女性問題を知ったのは何時だったのか²⁰。

一枝が愛し信じきっていた憲吉の裏切りを知ったのは何時だったろうか²¹。

信頼の度や愛が深ければ深いほど裏切りから受けた傷の痛み到时効はなく深い²²。

ここから判断できますように、結局のところ、『青鞥の女・尾竹紅吉伝』で憲吉にまともせた、「虚偽の歴史」も「歴史上の冤罪」も、「富本一枝におけるセクシュアリティ」のなかにおいて書き改められ解消されるようなことはなく、それどころか、完全に上書きされ保存されたのでした。

実際渡邊は、憲吉の「女性問題」が、いつ、どのような経緯で発生し、どういうかたちで終息し、その間一枝は、それに対して、どのような態度を示したのか、「富本一枝におけるセクシュアリティ」のなかで具体的に何も書いていません。いうまでもなく、私の調べる限り、それを例証するにふさわしい、信頼できる一次資料は、何も存在しないのです。

渡邊が、その文の冒頭書いていた、「尾竹紅吉から富本一枝となって流さねばならなかった涙」とは、渡邊にとって、「裏切りから受けた傷の痛み到时効はなく深い」という文言と重なるのかもしれませんが。しかしそれは、論証も実証も、完全に置き去りにされている独断的な言説である以上、実態を離れた、単なる渡邊の絵空事といわざるを得ません。つまり、換言すれば渡邊は、「富本一枝におけるセクシュアリティ」と題された「論文」にあつて、一方で、自分の論稿の「主題」を「富本一枝におけるセクシュアリティ」の分析に見せかけでは、一枝の同性愛を、女性解放思想に結び付く「真つ当な愛」と一方的に断じ、そのまた一方で、自分の論稿の「目的」を、一枝が「流さねばならなかった涙」の解明のごとくに装っては、その「傷の痛み」を「憲吉の裏切り」によるものと一方的に決めつけ、実に巧妙に、二重螺旋の虚構空間を練り上げたのでした。

上記内容が、決して絵空事でも虚構なるものでもない、どうしても主張したいのであれば、研究者の真の責務として進んで渡邊は、事実関係を立証すべく、証拠となる一次資料をすべからず明示し、他の研究者の検証に供すべきであつて、それができないのであれば、渡邊の文は、個人的に捏造された単なる妄言として一蹴されたとしても、それは、致し方ないものと思料します。

この小論で私が示した一次資料が語るところによつても明らかに、一枝のセクシュアリティは、レズビアンではなく、トランスジェンダー男性のそれであり、一枝が流した涙は、憲吉の「女性問題」にあつたのではなく、自身のセクシュアリティの違和感に起因していたのでした。

それでは最後に、渡邊が、妻を裏切った夫として根拠なく断罪する憲吉という人物は、どのような男性で、どのような夫だったのでしょうか。以下に、参考のために、少し描写しておきたいと思料します。

第五節 果たして富本憲吉はどのような人物だったのでか

まず、結婚に際しての憲吉の言葉を紹介します。憲吉は、一枝にこう語っています。

アナタが家族をはなれて私の処に来ると思はれるが、私の方でも私は独り私の家族をはなれてアナタの処へ行くので、決して、アナタだけが私の処へ来られるのではない、例へ法律とか概観で、そうでないにしても尾竹にも富本にも未だ属しない、ひとつの新しい家が出来るわけである。そう考へて居て貰ひたい²³。

ここには、「家」に拘束されない、対等の個人たる両性の結び付きとしての結婚観が示されています。しかし結婚すると、すでに紹介しています、「謎は解けたり紅吉女史の正體——新婚旅行の夢は如何に 若く美しき戀の犠牲者」という題がつけられた暴露記事に遭遇します。ふたりが東京を離れ、憲吉の実家のある大和の安堵村に住まいを変えるのは、それから数箇月後の、一九一五（大正四）年三月のことでした。新しい生活がはじまると、一枝は、「結婚する前と結婚してから」を草し、青鞥社時代の自分を、こう振り返ります。次は、その文からの引用です。

評判を悪くして心のうちで寂しく暮してゐた事もあつた。可成り長く病氣で轉地してゐた時もあつた。全く寂しく暮してゐた時もあつた。どうにかして眞面目な人生に眼を醒ましたいと悶躁^{もが}いてゐた。偽もつゐた。人を欺しもした。いちめもした。愛しもした²⁴。

振り返って内省してみると、青鞥社員のとときの自分は、寂しく、もがき、そして、うそをつき、人をだまし、またあるときは、人をいじめ、人を愛する一方で、「どうにかして眞面目な人生に眼を醒ましたいと悶躁^{もが}いてゐた」のでした。一枝は、この「結婚する前と結婚してから」のなかで、こうも書いています。「都會を出立して田舎に轉移した彼と私は彼の云ふ高い思想生活を私達の爲めに營むべく最もよい機會をここに見出したことに強い自信とはりつめた意志があつた」²⁵。そしてさらには、「彼は、都會は、私を必ずや再び以前に歸すことを、再び私の落着のない心が誘起される事をよく知つてゐた」²⁶。憲吉は、一枝の「落着のない心」の内実を知っており、理解者でもあつたようです。憲吉と一枝の夫婦は、結婚をひとつの好機ととらえ、一枝のいうところの「落着のない心」、つまり同性へ向かう性的指向が二度と誘発されることがないことを強く望んだのでした。

他方、実際の家庭生活における憲吉の振る舞いも、一枝に対して協力的でした。それについて、このように一枝は書いています。

二三日雨が降りつゞいて洗濯物がたまる時がある。そんな時、私と女中が一生懸命で洗つても中々手が廻りかねる〔。〕それを富本がよく手傳つて、すすぎの水をポンプで上げてくれたり、干すものをクリップで止めてくれたりしてゐるのを見て百姓達はいつも冷笑した。「いゝとこの主人があんな女の子のやる事をする」といって可笑しがる²⁷。

憲吉の行動は、当時おおかたの家庭において引き継がれてきていた男にとっての伝統的な役割を否定するものでした。それは、授かったふたりの娘、陽と陶の教育にも現われます。学齡期になると、公教育を否定し、富本家の菩提寺に「小さな学校」を個人的につくり、そ

こに娘たちを通わせるのです。しかし、そこで問題が生じます。奈良女子高等師範学校を卒業し、一年間地方の女学校に勤務したあと、三代目の教師として、ひとりの若い女性が「小さな学校」へ赴任してきます。この女性は、奈良女高師に在籍していたときから、ほかの多くの女生徒に交じって、一枝のもとにしばしば顔を出していましたが、一枝は、この女生徒に特別の感情を抱き、ふたりは、まさしく意気投合した仲となっていました。しかし、赴任してしばらくすると、突如として安堵村から姿を消すのです。ふたりのあいだに何かが起こったことが想像されます。

次の新任教師と同じ関係が生じる可能性も排除できませんし、さらには、これから以降も奈良女高師の女生徒たちが、一枝の魅力に惹かれて集まってくる可能性も、全く否定することができません。そう考えれば、一枝の性的指向を再度惹起させないためには、前回東京から安堵村へと転居したように、転地しか、道はないのです。荷造りがはじまりました。以下は、東京移転について記述されている、一枝の「東京に住む」からの引用です。

かうして幾十日か過ぎた。自分に頼む心の弱々しさを知らねばその間すら過すことが出来ない程もろい自分であつた。夫に勵^{はげ}まされ、荷をつくりかけてみてすら、さて何處に落着くかその約束の地を見ることが出来なかつた。夫の仕事のためには陶器を造るために便宜多い土地を撰定しなければならなかつた。土を得るに、磁器の料を採るために、松薪を求めるためにも、その他仕事する上には繪を描く人、文筆をとる人々のやうに軽らかに新しい土地に轉ずることは出来ない色々の困難があつた²⁸。

「夫に勵^{はげ}まされ」、荷造りをしているところから判断すれば、憲吉の一枝に対する同情の気持ちが見えてきます。一方の一枝は、転地先を選ぶにあたって、製陶に必要な薪や土などの入手に際しての利便性について憲吉を思いやります。そうした夫の仕事上の特殊な条件を考えると、落ち着くべき約束の地がなかなか見つかりません。それに、娘たちの今後の教育のことも、考慮に入れる必要がありました。一枝は、同じく「東京に住む」のなかで、こう語っています。

夫の仕事のことだけを念頭に置いてゆくなら、琉球にでも北部朝鮮にでも、九州の山深くある片田舎にでも容易に決定することが出来た。さうして私は夫を愛してゐる。その仕事を思ふことは夫についてゐるものである。しかしながら、すでに女學校へ入學しやうとする程たけのびた上の子供、まもなく姉の後につかうとする妹兒〔。〕それも四〔。〕五年の間家庭にあつて特殊な方法で教育されて來た子供達であつたから、今後の教育方法について考へることが實に多かつた²⁹。

ところが渡邊澄子は、上の「五. 果たして私がかつて行なつた渡邊批判は生かされているのか」において示していますように、『青鞥の女・尾竹紅吉伝』のなかで、このとき憲吉に「女性問題」が生じ、安堵村を離れなければならなくなつたと断言しているのです。何の証拠も示していません。さらに加えて、こうもいいます。

憲吉に女性問題が生じていたことを知った一枝は、ほとんど一カ月にわたって、睡眠

らしい睡眠をとることもできない状態にあつて、憲吉と話し合う夜が続き、一時離婚も考えたらしい³⁰。

一枝本人がはっきりと語っているように、一枝は、「夫に勵^{はげ}まれ」、荷造りをしています。そしてまた、一枝は、「夫を愛してゐる」のです。それから判断しますと、渡邊がいう、「憲吉に女性問題が生じていたこと」も、「一時離婚も考えたらしい」ということも、渡邊の妄想であることが明らかになります。どうしても、一枝が書く文と、渡邊が書く文のあいだに、整合性をとることができません。証拠となる一枝が書き残した文を越えてでも、こうであったにちがいないという強引な想像や、こうあつてほしいという個人的な願望が、渡邊をしてこう書かせているのかもしれない。

一枝の「東京に住む」のなかに、わずかではありますが、自分のセクシュアリティについて間接的に言及している箇所があります。そのひとつが、こうした文言です。

この久しい間の争闘、理性と感情この二つのものはいまだにその闘を中止しようとはしない。そうしてそのどちらも組しきることが出来ない人間のあはれな煩悶を冷酷にも見下してゐる。平氣である感情に行ききれないのは自分が自分に似合はず道徳的なものにひかれてゐるからで、といつて理性を捨切つて感情に走ることをゆるさないのは根本でまだ×に對して憎惡や反感と結びついてゐるために違ひない。……本當にこの心の底には憎惡しかないのか、それでは偽だ。あんまり苦しい³¹。

この文章を読み解くうえで最大のポイントとなるのは、伏字となっている「×」にどの一字をあてるかということになるでしょう。あえて「性」をあててみます。自分のセクシュアリティを憎惡する。しかし、それだけでは、偽りであるし、あまりにも苦しすぎる。ここに、セクシュアリティの解放を巡る理性と感情の激しい対立の一端をかいま見ることができます。自己の特異なセクシュアリティに向けられた憎しみと、憎みきれない苦しみとが、混然一体となって一枝の心身を襲うのです。一枝が神を見るのは、そのときのことでした。

神を見る心、ひたすらに信賴する世界、祈り、これを失してゐたことがすべての悩みの根源であることを強く思つた。私は自分の心を捨てゝ神の意志を尊く思ひ、そこで新しく生まれてこない限り自分達の生活は何度建て直しても駄目であることを知つた。

こゝに歸依したことは同時に小さい自我を捨てたことである。世界が限りなく廣く私達の前に幕をあげた³²。

聖書にあるごとく、キリスト教にあつては、同性愛も異性装も厳しく禁じています。こうして、「自分の心を捨てゝ」信仰心に歸依することにより、富本一家の東京移住が最終的に決定されました。おおよそ一年半の安堵村生活でした。このとき、満年齢で憲吉四〇歳、一枝三三歳、陽一一歳、そして陶は、まもなく九歳になろうとしていました。東京から安堵村に来たときには、一枝のお腹には陽がいました。今度の上京には、まもなく生まれてくる壮吉が一緒です。この二例が意味することは、一枝の女性に向かう性的指向を断ち、憲吉が自分に向けさせた結果の現われかもしれません。大正から昭和へと改元される二箇月ほど

前の秋の日の出来事でした。

上京してまもなくすると、一枝は、長谷川時雨が創刊した『女人藝術』に寄稿をはじめ、多くの女性たちとの交わりがはじまります。のちに、近代文学研究者の尾形明子は、『女人藝術』を調査するうえから、この雑誌の編集に携わっていた熱田優子に聞き取りを行なう機会をもちます。以下は、尾形が聞き書きした、富本一枝に関する熱田の発話内容です。

すらっとしていたけれど筋肉質でしっかりした体型でね。芸術家の奥さんというより、富本さん自身が芸術家。着物をきりっと粋に着こなしていて、感性が鋭くて趣味もよかった。……女の人が好きで、横田文子がかわいがられていたわね。それで長谷川さん、私たちにひとりで祖師谷に行ってはいけないよって言っていたけど、大谷藤子さんも親しかったのではないかしら³³。

もし長谷川が、「ひとりで[一枝の自宅のある]祖師谷に行ってはいけないよ」といって、生前、周囲の人間に注意を促していたことが本当に事実であるとするならば、一枝のセクシュアリティは、すでに「公然の秘密」となっていただけではなく、美貌と才能をもつ女性にとっては、「危険な存在」になっていた可能性さえ残ります。

しかしその一方で、その発話内容は、一枝が女性にとって頼れる味方であることを示唆しているようにも読むことができます。事実一枝は、多くの女性の才能を発掘しては、それを誌上で発表し、彼女たちを勇気づけていたのです。たとえばこの時期、『婦人文藝』に「福田晴子さん」（一九三五年一月号）を、『中央公論』に「宇野千代の印象」（一九三六年二月号）を、『麵麴』に「仲町貞子の作品と印象 手紙」（一九三六年二月号）を、さらに『婦人公論』に「原節子の印象」（一九三七年四月号）を寄稿し、彼女たちの美質なり作品なりを紹介するのです。

もっとも、一枝の性的指向に、変化が訪れることはありませんでした。次のように、本人が語っています。以下は、一九三八（昭和一三）年に発行された『新装 きもの随筆』に所収されている一枝の「春と化粧」からの引用です。

私は化粧を否みはしない。却つて化粧せぬことを嫌ひさへする。しかし、化粧といふものは、いよいよ美しくするためのものである。或ひはむしろ、缺點を覆ひ、美點を一層に補ふものだといふ方が、本當かも知れない。流行の如何ではないのである。……

私はそうした化粧の乙女を見たいと希つて、ある夜も、またある夜も街を歩くのである³⁴。

「私はそうした化粧の乙女を見たいと希つて、ある夜も、またある夜も街を歩くのである」という最後の語句は、どういう意味なのでしょう。私は、夜街を歩くときはいつも、そうした化粧の乙女に出会うことを密かに願っている」くらいの軽い意味でしょうか。それとも、「私は、そうした化粧の乙女を見たいという思いをどうしても抑えきれず、夜になると街に出て、歩き回る」といった、積極的な意味が含まれているのでしょうか。一枝の女性への関心の度合いがどの程度にもとれる、解釈の幅の広い表現であるといえます。しかし、いづれにしても、この言い回しは、自分のセクシュアリティについての、とりわけ性的

指向についてのこれまでに全く明かされることのなかった具体的な行動様式を自ら進んで開示するものであったといえます。

アジア・太平洋戦争に日本は突入します。一九三五（昭和一〇）年の『中央公論』一二月号の「新人傑作集」に所収されている「血縁」が、大谷藤子の作家としてのデビュー作のひとつといえます。大谷は、一九六三（昭和三八）年に憲吉が亡くなると、ただちに筆を執り、「失われた風景」と題するエッセイに仕上げ、富本家を訪問していた当時を懐かしみます。

私は戦争中から戦後にかけて、しげしげと富本家を訪ねた。陶芸家として第一人者である先生を訪ねたのではなく、夫人と親しくしていたからだった。ときどき泊まり込んだりした³⁵。

『終りなき祝祭』において辻井喬が描写している、ふたりの女性の性的絡み合いの箇所をすでに私は引用により示していますが、それが、大谷が「泊まり込んだ」ある夜のものであった可能性もあり、必ずしもそれを否定することはできません。

終戦を迎えると、憲吉は、独り家族から離れ、安堵村の旧宅に一時寄寓したあと、京都の地で作陶を再開するのです。一九四八（昭和二三）年の夏に、陶の夫の海藤日出男に宛てて、憲吉から出された手紙が残されています。以前憲吉が仕事場としていた工場^{こうば}を少し改装して、自分たちの生活空間として使わせてもらえないかという陶夫婦の問い合わせに対する返事のようなのです。

要事から書きます 工場は勿論 あの家に附属したもの故、諸君のうち誰が使用され様とも結構であります 私は去年八月申し送りました通り家の半分を一枝に その残りの半分を三人におくりましたから私のものではありません、あの家には私の書物や衣服がありますが帰へって行くのがいやでモウ一切捨てるつもりで居ます³⁶

憲吉は、家を出るに当たって、財産を夫婦で折半することは考えなかったようです。この手紙から、家の半分を一枝に、残りの半分を陽、陶、壮吉の三人の子どもに分与したいとする意向が、すでに家族に伝えられていたことがわかります。これにより、祖師谷の家屋敷と工場はもちろんのこと、家具調度品から作者留め置き作品に至るまで、さらには預貯金や野尻湖の別荘も含めて、すべて家族に残したまま、まさに無一文の裸一貫、生まれたままの姿で東京を離れたものと推察されます。同じくこのとき憲吉は、教授を務めていた東京美術学校に辞表を提出し、帝国芸術院の会員からも身を引きます。たとえ間接的であろうとも、自分が関与する組織が戦争に加担したことに対する、自分なりの責任のとり方だったのではないのでしょうか。

それでは、なぜ憲吉は家を出る必要があったのでしょうか。一九六九（昭和四四）年九月の『婦人公論』（第五四巻第九号）に掲載された、女性史研究家の井手文子による「華麗なる余白・富本一枝の生涯」のなかに、以下のようなことが書かれてあります。

なぜ、憲吉は一枝のもとを去ったのであろう。その別離の理由を水沢澄夫はある日彼から聞いた。長くためらったのち、憲吉は「あの人はレスビアンだった」と言ったとい

う³⁷。

水沢澄夫は美術評論家であり、憲吉との交友は長いものの、一九五七（昭和三二）年一〇月の『三彩』（第九二号）に「富本憲吉模様選集」と題してその書評を寄稿しているので、憲吉からこのことを聞かされたとすれば、おそらくはこのころの時期だったのでないかと思われます。憲吉が語ったとされる「あの人はレスビアンだった」という言葉が表に出るまでには、水沢と井手というふたりもの人物が介在します。したがって、この言説が絶対的に正確かどうかについての確証は何もありません。しかしながら、憲吉も一枝も、本人たちは直接何も語っておらず、この水沢と井手を経由した憲吉の言葉が、現段階にあって唯一、ふたりの離別の理由を知るうえでの手掛かりを与えているのです。これが事実であるとするならば、憲吉は、結婚以来の一枝のセクシュアリティにかかわる問題に、もはや耐えかねて家を出たこととなります。それでは、憲吉が家を出たあとの一枝の心的状況はどうだったのでしょうか。晩年に一枝は、いとこの尾竹親にこう語っています。「戦後、私は一時死のうと思って、古い手紙など、身のまわりのものを焼き捨てたことがありました……」³⁸。

京都での作陶をはじめると、みぢかにいて憲吉の世話をするひとりの女性の姿が、世間の目に止まるようになりました。一九四九（昭和二四）年一〇月二五日の『毎日新聞』（大阪）に目を移しますと、「秋深む温泉郷 女弟子と精進の絵筆 夫人と別居の陶匠富本憲吉氏」という見出しをつけて、憲吉が石田寿枝という女性とともに奥津温泉に遊ぶ様子を報じています。記事のなかには、憲吉が記者に語った談話の内容が、次のように引用されています。

石田君は郷里が島根県なので帰り道に一寸寄つてもらい仕事の手助けを頼んだのがつい長くなつてしまった。妻とは性格が合わぬので別居したが戸籍はまだ切れていない。東京の祖師谷で“山の本書店”というのを経営しているらしいが生活は相当苦しいと聞いている。石田君とは仕事の上だけのつながりであるが私が石田君と奥津に来ていることがわかれば世間は決してそうは思わぬだろう。二、三年のうちにははつきりしたいと考えている³⁹。

島根県の出身の石田とは帰省の帰り道にここで合流し、仕事の手助けをしてもらいながら、長期の滞在になったようです。「先生」「石田君」と互い呼び、かいがいしく世話をする夕食の際の石田の振る舞いを織り込みながら、さらに記事は続き、石田の経歴について、こう記述します。

東京の女子美術を中退。当時官吏であつた父と一緒に朝鮮の京城に渡り戦後引揚げて来た石田さんは在籍中からずっと絵画の創作を続けていたという。いまでは父母とも他界し三高を卒業して大学受験準備中の弟さんと京都で一緒に暮しながら現在富本氏が仮寓している松風氏の元で陶芸の勉強をしているそうだ……石田さんは名を寿枝といい年は三十三、京都左京区川端丸太町に住む人で昭和二十三年、富本氏が京都松風陶歯会社内に窯を築いたとき、松風工業研究所で輸出陶器の研究をしていた石田さんは助手になり、同年十二月松風工業を退いて富本氏の身のまわりの世話などをするにいたつたもの、一方、一枝夫人は平塚雷鳥女史の青鞥社に尾竹紅吉のペンネームで活躍

した女性解放運動の先駆者である⁴⁰。

こうした内容をもつ本文のあとに、「別れようと思わぬ」という小見出しをつけて、次のような一枝の談話が続きます。

ことしの三月ころ松風さんから主人が助手の女の方と結婚する意志があるらしいと聞きましたが信用しませんでした。私は別れようとは夢にも考えたことはありません。朝夕、富本の作品を眺めて暮しておりますが、富本の心の奥には私があることと確信しています。富本の幸福のためによく話合つて見ましょう⁴¹

本文記事のなかの「二、三年のうちにははつきりしたい」という憲吉の言葉は、今後離婚にかかわる協議に決着をつけ、正式に籍を入れて、石田と結婚したいという意味のことを示唆しているのでしょうか。ところが一枝は、「私は別れようとは夢にも考えたことはありません」という明確な意思表示をします。なぜ別れようとしないのでしょくか。また一枝は、「朝夕、富本の作品を眺めて暮しております」ともいいます。憲吉が、「妻とは性格が合わぬので別居した」と、性格の不一致を離別の理由に挙げ、率直に記者に語っているのに対して、一方の一枝は、「富本の心の奥には私があることと確信しています」と言明します。どこからそのような自信は生まれてくるのでしょうか。いずれにしても、事の推移から判断すれば、談話のなかで、「富本の幸福のためによく話合つて見ましょう」とはいいながらも、結局のところ、離婚という結末へ向かうことはなかったのです。

以上、残された信頼に足る資料に根拠を置きながら、離別後の憲吉と一枝の動向を見てきました。これに対しまして渡邊澄子は、「富本一枝におけるセクシュアリティ」のなかで、その間の事情をどう書いているのでしょうか。少し比べてみたいと思います。渡邊は、こう書いています。

そこに突如、衝撃が一枝を襲う。憲吉が、一枝と藤子との関係を、肉体的墮落関係の同性愛・レズビアンと触れ歩いたというのだ。井出文子は水沢澄夫から、憲吉が「あの人はレズビアンだった」と語ったと聞いている⁴²。

述べていますように、憲吉が水沢に「あの人はレズビアンだった」と語ったのは、おそらく事実ではないかと思います。しかし、それを語るに当たっては、「長くためらったのち」と、井出は書いています。おそらく憲吉は、妻のセクシュアリティについて口外することを躊躇したものと思われます。しかし、別れた理由を問われれば、何も語らぬわけにもゆかず、余計な誤解を避ける意味もあって、「長くためらったのち」、つまり、内密をもって、あえて告白に至ったのではないのでしょうか。私は、そう判断します。

また、渡邊は、憲吉が語ったという、「あの人はレズビアンだった」の意味内容を、「一枝と藤子との関係」にあった「肉体的墮落関係の同性愛・レズビアン」と、独善的に解釈していますが、そうしたことを示す一次資料はどこにもありません。おそらく、憲吉がいう「あの人はレズビアンだった」は、結婚以来終戦までの家庭生活に現にその姿を現わしていた一枝のセクシュアリティを指しているものと思われます。もっとも、正確に言えば、一枝の

セクシュアリティは、レズビアンではなく、トランスジェンダーのそれでした。つまり、「同性愛」ではなく、実質的には「異性愛」だったのです。

そして、さらに渡邊は、「憲吉が、一枝と藤子との関係を、肉体的墮落関係の同性愛・レズビアンと触れ歩いた」と書きますが、憲吉が妻の性的指向を他者に「触れ歩いた」ことを示す一次資料も存在せず、これもまた、渡邊特有の妄想の類ではないかと思料します。

加えて、「富本一枝におけるセクシュアリティ」の別の箇所でも渡邊は、戦後のふたりの離別にかかわって、こうしたこともいっています。

この状況を井出文子はじめ誰も彼もが一枝を「捨てられた妻」と書いている。……一枝の晩年は自足していたと思う。捨てられたのは憲吉の方だった⁴³。

男女の別れを「捨てる」「捨てられる」の表現に置き換えて、一方の優位性を説こうとする渡邊の姿勢には、同意しがたいものがあります。それにしても、すでに引用で示していますように、一枝は、「戦後、私は一時死のうと思って、古い手紙など、身のまわりのものを焼き捨てたことがありました」と語っています。それに対して渡邊は、「一枝の晩年は自足していたと思う」と書きます。この渡邊の言説は、一体何に由来しているのでしょうか。これでは、正しい一枝の実像を描くことはできません。

他方、「捨てられたのは憲吉の方だった」と断定する根拠は、どこにあるのでしょうか。仮に一枝が憲吉を捨てたとして、夫を捨てた妻が、どうして、「死のうと思って、古い手紙など、身のまわりのものを焼き捨てた」りする行動をとるのでしょうか。また一枝は、「私は別れようとは夢にも考えたことはありません」とも、「朝夕、富本の作品を眺めて暮しております」ともいいますが、これを、夫を捨てた妻の言説として、果たして読むことができるでしょうか。明らかに一枝は、憲吉に対してこころからの敬意をもって接し、婚姻の継続を望んでいるのです。

夫婦が別れるには、どちらにとっても言葉に出して説明しがたい微妙な思いがそこには存在するものと推量されます。しかし、それでもやはり、この夫婦に関していえば、憲吉がいうところの「妻とは性格が合わぬので別居した」、「あの人はレズビアンだった」、というふたつの文言が、真実を語っているように思います。といいますのも、一枝も別れた理由を友人に語っているようですが、それは明らかに虚偽であるように判断できるからです。それではその事例を、以下に紹介します。

神近市子の文のなかに、富本憲吉と石田寿枝の出会いについて言及した箇所があります。神近は、一枝とは青鞥社時代からの親友で、戦後、参議院議員を務めます。「富本一枝 相見しは夢なりけり」と題したエッセイにおいて、神近は、このようなことを記述しているのです。一枝が亡くなった翌年の一九六七（昭和四二）年の文です。

ある日憲吉氏は、小さなカバン一つ持ってフラリと家を出られ、その儘帰られなかった。若き彼女が京都に待っていたかどうか、それは私には分からない⁴⁴。

さらに神近は、別のエッセイ「朋友富本一枝」では、こう回顧します。こちらは、それから六年後の一九七三（昭和四八）年に執筆されたものです。

彼女〔一枝〕の末路は悲しかった。それはどうしたことか、富本氏が別の女の人のところに行ってしまったからだった。岐阜あたりのどこかで出張焼物をしておられた時季に知合った婦人だとかで、富本氏は夫人のところへ帰らず、行き切りになってしまった。そしてその行先で死亡された⁴⁵。

上のふたつの引用文は、何を語っているのでしょうか。生前一枝が神近に漏らした内容に基づいて書かれたものであることは、ほぼ間違いないと思われます。そうであるならば、このことについての一枝の理解は、東京美術学校の教授をしていたときの岐阜県（飛騨高山）への作品疎開のための出張の際に憲吉はこの女性と知り合い、戦争が終わると、駆け落ちでもするかのように小さな荷物ひとつを手にしたままふらりと家を出て、この女性の住む京都に向かい、それ以降一度も帰宅することなくその地で死亡した、ということになります。しかし、前述の『毎日新聞』の記事は、「当時官吏であつた父と一緒に朝鮮の京城に渡り戦後引揚げて来た」あとの「昭和二十三年、富本氏が京都松風陶歯会社内に窯を築いたとき、松風工業研究所で輸出陶器の研究を続けていた石田さんは助手になり、同年十二月松風工業を退いて富本氏の身のまわりの世話などをするにいたつた」と、伝えています。この記事の記載内容が全き事実であるとするならば、戦時中の疎開先の飛騨高山でふたりが出会っていた可能性は、皆無に等しいと断言せざるを得ません。であるならば、飛騨高山で知り合った女性を追って憲吉は家を出たとする一枝の理解内容は、あろうことか、創作された虚偽ということになります。なぜ一枝は、真実と異なる理由でもって憲吉の大和出奔を説明しなければならなかったのでしょうか。おそらく一枝は、自身のセクシュアリティが引き起こす「女性問題」が原因で夫は家を出たとは、どうしても神近にいえなかったのでしょうか。端的に言えば、自分が「男女」であるとか、自分が「おめ」であるとか、口が裂けてもいえないのです。自己のセクシュアリティに関してカミング・アウトできなかったことに起因する、やむを得ない発話だったのではないかと推量されるものの、それでも、朋友の神近市子をしてそう信じ込ませてしまった一枝の妄言の罪は極めて重いといわざるを得ません。

しかしながら、これが、ある意味でひとつの一枝の真実の姿であったことも、疑いを入れないのです。といいますのも、すでに私は、一枝の「結婚する前と結婚してから」の文から一部を引用して紹介していますが、そのなかで一枝は、かかる早い段階において自分のことを、「偽もつゐた。人を欺しもした。いぢめもした。愛しもした」と書いているからです。つまり、一言でいえば、人にうそをつくことも、人を愛することも、生涯を貫く、一枝自身のひとつの本性だったのです。

改めてそのことを念頭に置いて、大和の安堵村から東京の千歳村へ移転したときの事情を、いま一度振り返って、考察してみたいと思います。

富本一枝の最初の評伝が、高井陽と折井美那子が著わした『薊の花——富本一枝小伝』です。高井陽は、富本憲吉・一枝夫妻の長女で、この本が上梓されるときには、すでに亡くなっていました。したがって、この本の最終的な記述は、もう一方の共著者である折井美那子の手によだねられていたものと思われます。それでは、この評伝には、富本一家の安堵村生活の終焉と東京移転に関して、どのように書かれてあるのでしょうか、以下は、その箇所からの引用です。

その頃になると長女の陽も成長し、中等教育をどうするか考えねばならなくなっていた。理想をもって始めた小さな学校は、十全とはいえなかったし、子どもたちに一層よい教育環境をと考えた時、それは安堵村では無理だった。子どもたちのために東京へ、そんな話が夫婦の間で何度か出たが、容易に解決できないでいた。

そんな時、憲吉の起こした女性問題によって、一枝は東京への移転を決意する。憲吉にとってはほんの一瞬の気の迷いであつたろうし、当時の男性にとっては、ありがちのことだったかも知れない。しかし一枝は深く傷ついた。一カ月に及ぶ、二人の夜ごとの話し合いの末、大正一五年三月、東京への移転が決められた⁴⁶。

このような記述をするに際して、書き手の折井は、いっさい注釈を施していませんし、また、最も肝心な証拠となる資料も明示していません。したがって、ここに述べられていることが真実なのかどうかを再検証する方がいまや完全に奪われているのです。

共著者である陽が、生前に、上のような内容を折井に漏らしていた可能性がないことはありません。しかし、たとえば、別の箇所では、「……と陽さんは語っている」⁴⁷とか、「陽さんの回想に詳しく書かれているが……」⁴⁸とか、「……という陽さんの記憶で」⁴⁹といった表現形式でもって、情報の提供者が明らかにされているにもかかわらず、この箇所に關しては、陽によって情報が提供されたことをうかがわせる注釈は残されていないのです。そのことから判断しますと、この記述内容は、折井の独断的な想像と判断によって練り上げられたストーリーであるといわざるを得ません。

記述の内容にも疑問が残ります。「憲吉の起こした女性問題によって、一枝は東京への移転を決意する」と、著者の折井は書いていますが、その相手は誰であつたのか、いつのことであつたのか、これらについては、何も語っていません。さらに、「当時の男性にとっては、ありがちのことだったかも知れない」「女性問題」がなぜ、「東京への移転」という、一般的にはあまりありがちとは思えない特殊な「決意」を一枝にさせてしまったのか、その理由についての言及もありません。

仮に、憲吉の身に「女性問題」が存在したとして、なぜそのことが、家族そろっての東京移住につながるのか、裏を返せば、なぜ一枝は離婚を考えなかったのか、あるいは、なぜ娘たちを連れての一枝単身の転居や実家への寄宿とはならなかったのか——こうした一般的に考えられそうな対応についても、何ひとつ説明がなく、ひたすら疑問だけが残ります。もしふさわしい資料が手もとにあるのであれば、もっと積極的にそれらの資料に真実を語らせるべきだったのではないかと考えます。

しかし、私がこれまでに調査した範囲でいえば、憲吉の「女性問題」を示す資料は、いっさい存在しません。したがって、東京移転の理由としての憲吉の「女性問題」は、いまだ折井個人の強引ともいえる仮説の域に止まっていると判断するのが妥当でしょう。このことを実証するためには、たとえば、憲吉と一枝の当事者たちを含め、周りの関係者たちの手紙や日記などに記述されているかもしれない、動かすことのできない何か新しい資料の発掘が必須の要件となるにちがいありません。もしそのことができなければ、憲吉にかけられた「女性問題」の嫌疑は、誰ひとりとして事実かどうかの再検証ができないまま独り歩きし、今後永遠に語り継がれてゆくことになるのです。これでは「冤罪」を構成しかねません。

すでに鬼籍に入っているとはいえ、実在した人物である以上、その名誉と人権は、当然ながら、尊重されなければならないのです。

この記述問題につきまして、私は、次のように推量しています。この情報は、おそらくは母親の一枝から娘の陽に伝えられた内容でしょう。こうしたストーリーを持ち出すことによって、一枝は子どもたちに東京移転の理由を説明したものと思います。それが折井に伝わり、折井はその真偽を検証することもなく、そのまま、情報の提供者名を伏せたうえで、文にしたのではないのでしょうか。それでは、なぜ一枝は虚偽のストーリーをつくらなければならないのでしたのでしょうか。性的少数者であることをカミング・アウトできないことに起因して、やむを得ず、真実とは異なるストーリーを捏造しなければならないものと考えます。つまりは、富本家の東京移住を、憲吉の「女性問題」に原因を置く折井美那子の言説もまた、すでに先に述べています、憲吉の京都市行きを、憲吉の「女性問題」に原因を置く神近市子の言説同様に、明らかに、事実を隠蔽して一枝自らが作り上げた創作的弁明だったのでした。

このときの一枝の「女性問題」につきましては、この小論ではわずかな示唆に止めています。詳細は、ウェブサイトで公開しています、中山修一著作集3『富本憲吉と一枝の近代の家族（上）』、著作集4『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』、および著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』に所収の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」において述べています。そこでの記述のとおり、結論的にいえば一枝は、東京転地の原因を、自分の「女性問題」から憲吉の「女性問題」へと、見事なまでにうまくすり替えていたのでした。紹介していますように、「偽もつゐた。人を欺しもした。いちめもした。愛しもした」と、一枝は書いています。ここでも一枝は、愛する子どもたちであろうとも、彼らにうそをついて信じ込ませ、ひいては、それが、折井の文に反映されていたのではないかというのが、いま入手可能なほぼすべての関連する資料の範囲にあって、私が愚考するところです。

戦後すぐ東京を離れたことについて、憲吉は、次のような言葉でもって説明しています。

私にしてみれば、二十年間の東京生活の間に、船腹の貝殻のようにまといついたすべての社会的羈絆や生活のしみを、敗戦を契機に一举に洗い落としてしまいたかったのである。すでに郷里の大和へ一人で引き揚げる覚悟もついていた。私は陶淵明の帰去来の辞の詩文を胸中ひそかに口ずさみながら大和へ発った。……あれもこれも投げ捨てて、とにかく裸一貫で私は大和へ帰った。東京でなにものかに敗れたというような、みじめな思いはちりほどもない。耳順六十歳にして、私はむしろ軒昂たる意気込みだった。ロクロ一台、彩管一本をかたわらに私は新しい制作への意欲に燃えていたともいえよう⁵⁰。

大和の実家にもどった憲吉は、作陶の不便さに耐えかねて京都に向かい、そこで知り合った石田寿枝を内助者として借家住まいをはじめます。一九五五（昭和三十）年に、色絵磁器で人間国宝の認定を受け、一九六一（昭和三五）年に文化勲章を受章し、京都市東山区山科御陵壇ノ後に新居が完成したのは、翌一九六二（昭和三七）年のことでした。続く一九六三（昭和三八）年三月に、京都市立美術大学を定年退職すると、その三箇月後、七七年の人生に幕を閉じるのでした。

一方一枝は、戦争が終わると、中村汀女の句誌『風花』の創刊に尽力し、その後、大谷藤子との縁で「山の木書店」を創設するも、経営に行き詰まり、晩年は主に『暮らしの手帖』に童話を寄稿する日々を送ります。

一枝は、結婚前の若いころ、取材のために自宅にやってきた『新潮』の青年（記者）が、「それで貴方は、貴方自分を世間の云ふ『新しい女』と自認して居ますか」と問うと、それに答えて、次のように話しています。

いゝえ、——世間で云ふ新しい女と云ふものは、よく分りませんけれども、不眞面目と云ふ意味が含まれて居るやうですね〔。〕私は不眞面目と云ふことは大嫌ひです。私は寧ろ、世間で言はれて居るやうな『新しい女』と云ふものが実際にあるならば、『新しい女』を罵倒して遣り度く思ひます。『新しい』『舊い』と云ふことは意味の分らない事ですけれども、舊い新しいの意味が、昔の女と今の女と云ふのなれば、私は昔の女が好きで且つそれを尊敬し、自分も昔の多くの傑れた女になりたいと思つて居ます。そして、私自身はどちらかと云ふと昔の女で、私の感情なり、行為なりは、道德や、習慣に多く支配されて居る事を感じます⁵¹。

ここから明らかなように、なぎ倒してでも「新しい女」を乗り越えて、自分も昔の多くの優れた女のようにになりたい——これが、このときの一枝が求める女性像だったのです。

そして、晩年には、一枝はこういっています。

ですから、私自身、まるで草履と下駄を片方づつはいて道を歩いているような人間だと言えましょう。

それにしても、同じ明治のあの時代に生きながら、平塚〔らいてう〕さんは全く別です。自分の考えを立派に育てて守り、見事に結実し、今日に至ってなお成長をとめることのない平塚さんを、私は友人として心から尊敬しています⁵²。

一枝は、自分のことを「まるで草履と下駄を片方づつはいて道を歩いているような人間」だったといっています。「草履と下駄」の二足とは、旧い女性像と新しい女性像との葛藤を意味するのでしょうか、それとも、体の性と心の性の乖離を暗に意味するのでしょうか。あるいはその双方を指しているのでしょうか。いずれにしても、「草履と下駄」という表現から、四方に入り乱れて渦を巻く苦闘の実相が容易に連想できます。一枝は、この晩年にあつて、「自分の考えを立派に育てて守り、見事に結実し、今日に至ってなお成長をとめることのない」、らいてうにみられるような姿を、自己の姿として見出すことはありませんでした。一枝にとっては、己の生と性にかかわって、すべての問題が、まさしく未決着だったのです。ここに、らいてうをはじめ、周囲の交流があつた女性たちと違って、一枝が自伝を書かなかつた、あるいは書けなかつた理由が潜んでいたものと思料します。こうして、憲吉が亡くなった三年後、一枝は黄泉の客となります。享年七三歳でした。

おわりに——渡邊澄子「富本一枝におけるセクシュアリティ」の罪悪性

繰り返しになりますが、渡邊澄子は、「富本一枝におけるセクシュアリティ」と題する「論文」のなかで、以下のように私の著述を批判しました。

一枝におけるレズビアニズムを辻井喬の『終りなき祝祭』、時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない中山修一の「著作集3・4・11巻」は一枝を性的墮落者と決めつけて猥褻に描いているが、一枝は中山が決めつけているような猥褻な「性的転倒者」だったのだろうか。

以上これまで、この批判に対する反批判として、私の見解を述べてきました。そこでこの「おわりに」にあっては、渡邊のその「論文」の罪悪性につきまして、五点にまとめます。

一点目として——

冒頭、先行研究の検討もなく、執筆の目的も方法も明示せず、本文にあっては、いっさい一次資料に依拠することなく思弁的に叙述し、したがって、最後に至っては、実証された結論も論理的な考察も不在となる、こうした文は、「論文」の名に値せず、真実や真理を探究しようとする学術研究にとって一利もなく、極めて有害な虚妄の作であると判断します。

二点目として——

一次資料に基づく論証や実証を完全にながしおいた「富本一枝におけるセクシュアリティ」についての叙述は、個人好みの思い付きや思い込みによる恣意的なものにすぎず、真実の富本一枝のセクシュアリティを大きく歪曲するとともに、強引に変質させ、ひいてはそれにより、富本一枝の生涯は見誤られ、曲解的な描出に終始していると判断します。

三点目として——

富本一枝の苦悩と悲痛の原因が自身のセクシュアリティにあったにもかかわらず、そのことに全く目を伏せ、いかなる証拠も示さず、一枝のこころの痛みが、あたかも夫、富本憲吉の「女性問題」にあったかのように蒙昧的に断言したことは、すでに鬼籍に入っているとはいえ、実在した人物である以上、その名誉と人権を著しく毀損するものであると判断します。

四点目として——

この文において渡邊は、「同性愛には性的墮落を伴う『遊戯的な愛』と『真つ当な愛』」の二種類の愛が存在すると一方的に論じ、前者の「性的墮落を伴う遊戯的な愛」をトランスジェンダーの愛に重ねては、それを「猥褻」とみなすその視点は、トランスジェンダー人間を不当にも排除しようとする偏見であり、見過ごすことのできない性差別であると判断します。

最後に五点目として——

渡邊は、私の「著作集3・4・11巻」を「時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない」と罵倒していますが、具体的箇所もその理由も何も示していません。また、渡邊は、「一枝は中

山が決めつけているような猥褻な『性的転倒者』だっただろうか」と書いていますが、私は一度たりとも一枝のセクシュアリティを「性的転倒者」という用語で表現したことはありません。他者の著述に対しての、根拠なき全否定も、事実を無視した決めつけも、真つ当な研究者にあって許される行為ではありません。もし、真つ当な研究者を自認するのであれば、渡邊は、それにふさわしい良心と見識に基づいて、該当箇所すべてをすみやかに削除するよう求めます。

以上の五点をもちまして、渡邊澄子「富本一枝におけるセクシュアリティ」の読後感の骨子といたします。渡邊と私の、どちらの視点が正当であるかは、そのすべてを読者のみなさまの判断にゆだね、これをもって私は、ここに筆を置きます。

（二〇二四年九月）

注

- （1）渡邊澄子「富本一枝におけるセクシュアリティ」『大東文化大学紀要 人文科学』（第61巻）、2023年、391（44）頁。
- （2）同「富本一枝におけるセクシュアリティ」、400（35）頁。
- （3）富本一枝「あきらめの底から」『婦人公論』第8巻第7号、1923年、24頁。
- （4）「謎は解けたり紅吉女史の正體——新婚旅行の夢は如何に 若く美しき戀の犠牲者」『淑女畫報』第3巻第13号、1914年12月、35-36頁。
- （5）富本一枝「東京に住む」『婦人之友』第21巻、1927年1月号、112頁。
- （6）辻井喬『終りなき祝祭』新潮社、1996年、200-202頁。
- （7）渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』不二出版、2001年、269頁。
- （8）「女性間の同性戀愛——エリス——」『青鞥』第4巻第4号、1914年4月、1頁。
- （9）「編輯室より」『青鞥』第2巻第6号、1912年6月、124頁。
- （10）「女文士の吉原遊」『萬朝報』、1912年7月10日、水曜日。
- （11）紅吉「歸へつてから」『青鞥』第2巻第10号、1912年10月、131頁。
- （12）「東京觀（三二） 新らしがる女（三）」『東京日日新聞』、1912年10月27日、日曜日。
- （13）尾竹一枝「Cの競争者」『番紅花』第1巻第3号、1914年5月、107頁。
- （14）前掲「富本一枝におけるセクシュアリティ」、390-389（45-46）頁。
- （15）『婦女新聞』第586号、1911年8月11日（金）、1頁。（「婦女新聞 第12巻 明治44年」、不二出版、1983年3月15日／復刻版発行、265頁。）
- （16）同『婦女新聞』、同頁。（同上、同頁。）
- （17）中山修一著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』所収の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」、2023年4月11日（刊行日）、19頁。
この拙論は、以下の神戸大学学術成果リポジトリにおいて閲覧が可能です。
<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100492136>
- （18）中山修一著作集4『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』、2018年3月15日（刊行日）、91-92頁。

この拙論は、以下の神戸大学学術成果リポジトリにおいて閲覧が可能です。

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476417>

- (19) 前掲「富本一枝におけるセクシュアリティ」、395 (40) 頁。
- (20) 同「富本一枝におけるセクシュアリティ」、396 (39) 頁。
- (21) 同「富本一枝におけるセクシュアリティ」、395 (40) 頁。
- (22) 同「富本一枝におけるセクシュアリティ」、同頁。
- (23) 山本茂雄「富本憲吉・青春の軌跡——出会い・求婚・結婚までの書簡集」『陶芸四季』第5号、画文堂、1981年、75頁。
- (24) 富本一枝「結婚する前と結婚してから」『婦人公論』第2巻、1917年1月号、71頁。
- (25) 同「結婚する前と結婚してから」『婦人公論』、72頁。
- (26) 同「結婚する前と結婚してから」『婦人公論』、同頁。
- (27) 富本一枝「私達の生活」『女性日本人』第1巻第2号、1920年、56頁。
- (28) 前掲「東京に住む」『婦人之友』、109頁。
- (29) 同「東京に住む」『婦人之友』、同頁。
- (30) 前掲『青鞥の女・尾竹紅吉伝』、211頁。
- (31) 前掲「東京に住む」『婦人之友』、110頁。
- (32) 同「東京に住む」『婦人之友』、111頁。
- (33) 尾形明子「富本一枝と『女人藝術』の時代」『彷彿月刊』2月号（通巻185号）、弘隆社、2001年、17-18頁。
- (34) 富本一枝「春と化粧」『新装 きもの随筆』双雅房、1938年、279頁。
- (35) 大谷藤子「失われた風景」『學鐙』第60巻第12号、1963年12月号、42頁。
- (36) 海藤隆吉「祖師ヶ谷の家」『富本憲吉のデザイン空間』（展覧会図録）、松下電工汐留ミュージアム編集、2006年、6頁。
- (37) 井手文子「華麗なる余白・富本一枝の生涯」『婦人公論』第54巻第9号、1969年9月、346頁。
- (38) 尾竹親『尾竹竹坡傳——その反骨と挫折』東京出版センター、1968年、264頁。
- (39) 『毎日新聞』（大阪）、1949年10月25日、2頁。
- (40) 同『毎日新聞』、同頁。
- (41) 同『毎日新聞』、同頁。
- (42) 前掲「富本一枝におけるセクシュアリティ」、393 (42) 頁。
- (43) 同「富本一枝におけるセクシュアリティ」、同頁。
- (44) 神近市子「このひとびと③ 富本一枝 相見しは夢なりけり」『総評』、1967年10月20日、4頁。
- (45) 神近市子「朋友富本一枝」『在家佛教』第234号、1973年9月、54頁。
- (46) 高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』ドメス出版、1985年、149-150頁。
- (47) 同『薊の花——富本一枝小伝』、126頁。
- (48) 同『薊の花——富本一枝小伝』、137頁。
- (49) 同『薊の花——富本一枝小伝』、147頁。
- (50) 『私の履歴書』（文化人6）日本経済新聞社、1983年、223-224頁。〔初出は、1962

著作集30『余滴を集めて——伝記書法研究』
伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として
第二部 伝記書法私論——批判と偏見を越えて
第一章 私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）

年2月に『日本経済新聞』に掲載。]

（51）「謂ゆる新しき女との対話——尾竹紅吉と一青年」『新潮』、1913年1月、107頁。

（52）富本一枝「青鞥前後の私」、松島栄一編『女性の歴史』（講座女性5）、三一書房、1958年、178頁。

第二章 私の著述に向けられたある批判に関連して（その二）

はじめに——なぜ「私の著述に向けられたある批判に関連して」の続編を書くのか

「私の著述に向けられたある批判に関連して」を擱筆しました。しかし、いまだ私の脳裏には残像が回遊しています。消えてなくなる前に、現在の私の心境を、「私の著述に向けられたある批判に関連して（その二）」と題して、ここに少し書き残しておきたいと思います。

デザイン史家としての私は、一九世紀英国の詩人にして、デザイナーであり社会思想家のウィリアム・モリスの研究からスタートしました。このモリスの思想と実践に関心をもち、日本で最初に英国に渡ったのが、のちに陶工となる富本憲吉でした。こうして私の研究に、新たに富本憲吉研究が加わりました。調べを進めてゆきますと、憲吉の妻の一枝が、結婚以前にあって、青鞥社の社員であったことがわかりました。その関係で、富本一枝研究の先行文献である、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』と渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』を読んでみました。読んで最初に驚いたのは、この間私は、英国で出版されたウィリアム・モリスに関する伝記や学術書を主として研究の素材としていまして、それには、どれも注や出典が詳細に明記されており、私のような後発の研究者はそれを頼りに記述内容にかかわって検証が可能となっていたのですが、この二冊につきましては、そうした学術上必要と思われる注も出典も何も付けられていないことでした。とりわけ、富本憲吉の家族が、大和の安堵村を出て、東京の千歳村に転居するに当たって、両書とも憲吉の「女性問題」がその背後にあったことが指摘されていましたが、しかし、そうは書かれてあっても、何を証拠に、どんな根拠があって、そう書かれてあるのか、何も明示されておらず、新参の研究者である私は、そのことにとても戸惑いました。そこで私は、一枝が寄稿していた『青鞥』や、一枝の主宰誌であった『番紅花』などを、時間軸に沿って順番に読み始めました。そうしたら、先行研究の二冊に叙述されている一枝とは異なる一枝像が次第に現像されてゆき、驚愕するというよりも、先行研究に書かれてある内容をひたすら信じていた私でしたので、何か恐怖心のようなものを感じるようになりました。果たして、先行する研究成果と、いま私の手もとにある情報との落差をどう埋めたらいいのだろうか——。いくら探しても、憲吉の「女性問題」を扱った一次資料は見当たらず、その一方で、自身を「男女」とも「おめ」とも本人は公言（カミング・アウト）してはいませんが、入手された幾つもの一次資料から、一枝は、当時の俗語にいう「男女」、今日の用語にいう「トランスジェンダー」のセクシュアリティの持ち主であることが浮かび上がってきました。そこで私は、安堵村から千歳村への移転の原因は、憲吉の「女性問題」にあるのではなく、一枝のセクシュアリティにその要因があったのではないかという思いに至り、さらに関連する資料の渉猟に入りました。すると、東京移転についてこの夫婦のあいだで話し合いがもたれるようになる直前に、富本家のふたりの娘の教育の場として設けられていた私設の「小さな学校」から女教師の姿が突然消えていたことが明らかになりました。こうして私の推論はさらに深められ、一枝とこの女教師とのあいだに発生した「女性問題」こそが、安堵村を出て東京へ向かわなければならなかった原因だったにちがいないという確信へと至りました。しかし、一枝の「女性問題」は、ただ単に、このときの大和出国というひとつの出来事に止まらず、一枝の全生涯に影を落としていた深刻な問題であることに気づくようになり、この夫婦の苦悩が、ひとえに一枝

のセクシュアリティーにかかわって成り立っていることが見えてきました。男を自認し女を性愛の対象とする妻と、男である夫が営む家庭ですので、安定的な夫婦関係の維持に無理が生じないはずはありません。憲吉も一枝も、こうした家族空間のなかにあつて、それぞれがそれぞれの立場から口に出しにくい苦痛を抱えて生きていたのです。ここに新たに発見された家族空間を伝記という形式で叙述したものが、私がウェブサイト公開しています、中山修一著作集4『富本憲吉と一枝の近代の家族（上）』と著作集5『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』の二作で、セクシュアリティーにまつわる一枝の苦しみという文脈に特化して描いた伝記が、著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』に所収の「第一編 富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」なのです。そして、これらの文のなかにおいて私は、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』と渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』の記述内容にかかわって、その問題点を率直に指摘したのでした。

それからしばらく歳月が流れ、最近偶然にも私は、渡邊澄子の「富本一枝におけるセクシュアリティ」と題された「論文」に出くわしました。先行研究である私の上記の論述を受けて、記述内容になにがしかの変化があるものと思い、読み始めましたが、いかなる変化も認められず、それどころか、以下のような批判を目にした私は、驚きと怒りを禁じえませんでした。

一枝におけるレズビアニズムを辻井喬の『終りなき祝祭』、時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない中山修一の「著作集3・4・11巻」は一枝を性的墮落者と決めつけて猥褻に描いているが、一枝は中山が決めているような猥褻な「性的転倒者」だったのだろうか。

私はこの批判に対して、今後書く文の片隅にでも、「事実無根の批判は名誉棄損に相当する」くらいの一言の反駁を書こうかとも思いましたが、しかしながら、渡邊澄子の「富本一枝におけるセクシュアリティ」の内容をよく見ると、形式的には、「論文」の体を成さず、内容的には、『青鞥の女・尾竹紅吉伝』における記述から一步も前に進まず、一枝のセクシュアリティーについては全くの誤認が、憲吉については、いまだありもしない「女性問題」が、傍若無人に闊歩しており、私は、このことがどうしても看過できず、ここに「私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）」を草すことに至ったのでした。

一枝のセクシュアリティーについての誤認は、渡邊が最初ではありません。先行する、高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』のなかに、意図的に真実を隠すかのような記述が見て取れます。以下の引用がその部分です。

一枝がまわりの人にできる限りの援助の手をさしのべるという生き方に徹するのはこの頃『婦人公論』に「共同炊事に就いて」を寄稿した一九三〇年ころからである。それは、人に尽くすことは最高の美德と教えた母の訓えでもあり、一枝自身の困っている人を見すごすことができないヒューマニズムでもあった。しかしその底には、天賦の素質をもちながら自己の芸術を完成させることのできない己に代って、他に尽くすことによる間接的な自己表現、あるいは代償行為といった心持が、無自覚的にひそんでいた。それは広い意味でいえば母の心ともいえる。しかし一枝は純粋なあまり、夢中にな

りすぎたし、若くて、美しくて、有能な女性には、理屈抜きで好意をもった。こうして、
一枝の一生のうちで誤解されやすい同性への熱中が何度か繰り返される¹。

以上のように、著者の折井美那子は、一枝のセクシュアリティにかかわって、「同性愛」や「トランスジェンダー」といった用語には目もくれず、「誤解されやすい同性への熱中」という表現を駆使して、一枝の真のセクシュアリティを隠したのでした。一方渡邊澄子は、本文で詳述していますように、一枝の「同性愛」は認めたものの、同性愛には性的墮落を伴う「遊戯的な愛」と「真っ当な愛」の二種類の愛が存在すると前置きし、一枝の「同性愛」を「真っ当な愛」とみなして、性的墮落を伴う「遊戯的な愛」から守ろうとしたのでした。渡邊が二分法に使う「真っ当な愛」とは、今日的用語で置き換えれば、「レズビアン²の愛」で、一方の「遊戯的な愛」とは、「トランスジェンダーの愛」を指すものと思われます。なぜ、折井も渡邊も、数々の資料が語っているにもかかわらず、完全にそれに目を伏せてしまい、一枝をトランスジェンダー男性とみなそうとしなかったのでしょうか。おそらくそれは、ふたりの目には、性的少数者の愛が、とりわけトランスジェンダーの愛が、猥褻で気持ちの悪いものと映っていたからなのでしょう。そうした強固な偏見的視点があったために、折井は、一枝のセクシュアリティを「同性愛」から遠ざけ、「誤解されやすい同性への熱中」とし、渡邊は一枝のそれを「トランスジェンダー」から引き離して、同性の「真っ当な愛」としたのではないかと思量します。加えて、幾多の資料が語るように、一枝の悲痛は、自身のセクシュアリティにかかわるものであったにもかかわらず、折井も渡邊も、それを、あろうことか、憲吉の「女性問題」に起因させたのでした。明らかにこれは冤罪です。私がこの拙文「私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）」で試みたのは、まさしくその構造を明確化し、歴史的虚偽を払拭することにあります。その成否の判断は、すべて読み手のお一人おひとりの思いにゆだねたいと思います。

しかし、ここまで書いた以上は、駄文になろうことは十分に理解したうえで、もう少し、この問題に関連して、いま自分が愚考するところを書き進めることをお許しください。

第一節 女性史と高群逸枝を巡って

私は、前作「私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）」におきまして、青鞥社時代の尾竹紅吉（のちの富本一枝）本人が語る、自己のセクシュアリティを五例挙げて紹介しました。そのなかの二例を、改めてここに書き写します。折井も渡邊も言及していない紅吉の語りです。

私は苦しい苦しい心の病氣を、少しでも慰めるために、十二階下にみつた。銘酒やの女を見に行つた。…私は立派な男で有るかの様に、懷手したまゝぶらりぶらり、素足を歩まして、廻つて來た、その気持のいゝ事。あの女の一人でも私の自由に全くなつて來れたらなら…とあてのない楽しみで歸つて來た。

私にはちいさな時分から美しい女の人をみるのが非常に心持のよいことで、また、大變に好きだつたのです。それで私の今迄の愛の對照³になつてゐた人のすべては悉く

美しい女ばかりでした。

一枝が自分のセクシュアリティを語った文は多数残されています。とりわけ上記ふたつの引用文は、はっきりと自身の性自認と性的指向を告白した言説として、注目することができます。「男女」や「おめ」という用語を使って自身のセクシュアリティを告白しているわけではありませんが、事実上、そのことを「カミング・アウト」した内容となっています。

そこで私がいま一番疑問に思っていることは、なぜ折井も渡邊も、一枝が語る性自認と性的指向をかたくなに隠してしまい、そして、そこにこそ一枝の苦しみが集約されていたにもかかわらず、それを憲吉の「女性問題」にすり替え、虚妄の物語をつくり上げたのだろうかという点です。意図的であったのか、そうでなかったのか、意識的だったのか、そうでなかったのか、それはわかりません。しかし、ひとりであれば単なる誤述ですますこともできますが、ふたりも続きますと、そういう理解で終わらせるにはどうしても無理があるように思われます。兩人ともおそらく女性でしょうから、これには、共通した女性固有の視点が働いているものと愚考せざるを得ません。それではそれは、一体どのような視点なのでしょう。それは、本人たち以外にはわからないことであり、第三者にとっては推論するしかありません。しかし、捨て去りがたい疑問として私の体内に存在する以上、それについて周辺の資料を頼って吟味すること自体、推論とはいえども、自由なる思考の一環として許され、必ずしも批判の対象とはなりえないものと思ひ、以下に論述させていただきます。

周知のとおり、日本における女性史学の創設者ある高群逸枝は、一九三一（昭和六）年七月、「森の家」と呼ばれる新築された自宅に移り、女性史研究の道に入ります。ここから、主に以下のような研究成果が生み出されてゆきました。

『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938（昭和13）年6月。

『招婿婚の研究』大日本雄辯會講談社、1953（昭和28）年1月。

『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。

『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。

『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。

『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

『日本婚姻史』至文堂、1963（昭和38）年5月。

他方高群は、こうした研究成果を世に問うに先立って、一九三〇（昭和五）年の一月に無産婦人芸術連盟を結成すると、続く三月にその機関誌『婦人戦線』を刊行し、「森の家」にこもる前月の六月に廃刊にするまで、通算一六号を発行します。私が注目するのは、この無産婦人芸術連盟の創設の目的と、それを表わした「綱領」です。高群は、『婦人戦線』の創刊号（三月号）に「婦人戦線に立つ」を書きました。それは、婦人の「個人的自覚」から「社会的自覚」へと踏み出すことを強く訴える内容になっています。冒頭、高群は、こう書きます。

わが国における、婦人自覚史は、かの「青鞥」運動に、最初の頁を起した。それは、

誰も知るやうに、婦人の「個人的自覚」によつたもので、その後、いく星霜かを経て、いま茲に、我々によつて、婦人の「社會的自覚」にもとづく、劃時代的の運動が、起こされようとするのだ²。

一方、高群の意思は、創刊号に掲載されている「創刊宣言」または「綱領」と呼ぶにふさわしい以下の文言に端的に凝縮されています。これが、無産婦人芸術連盟の旗印となるものでした。

- 一 われらは強權主義を排し、自治社會の實現を期す。
標語 強權主義否定！
- 二 われらは男性専制の日常的事實の曝露清算を以て、一般婦人を社會的自覺にまで機縁するための現實的戰術とする。
標語 男性清算！
- 三 われらは新文化建設および新社會發展のために、女性の立場より新思想新問題を提出する義務を感じる。
標語 女性新生！³

上の三つの標語のなかの「男性清算」と「女性新生」が、この文脈にあってとりわけ私の目を引きまします。つまり、高群女性史学の根底には、「社會的自覚」によつてもたらされるところの「男性清算」と「女性新生」が岩盤となって作動していたのではないかという思いに、私はどうしても駆られてしまうのです。さらにそうした思いを押し進めれば、私の思考の流れは、今日に至る日本における女性史研究の發展を支える土壌には、社會的な自覚の上に立つて最初に高群によつて蒔かれた「男性清算」と「女性新生」という種子がすべからく息づいているのではないかという独自の仮説の域へと、必然的に漂着することになります。そして、その仮説をして私に語らしめるのが、高群史学にその源をもつ共通の種子の一発芽形態が、高井陽・折井美那子の『薊の花——富本一枝小伝』であり、渡邊澄子の『青鞥の女・尾竹紅吉伝』ではなかったかという推論です。つまり私には、性的少数者を猥褻とみなし、その世界から一枝を隠しては「女性新生」を計り、他方、その悲しみを希釈し、代わって夫の「女性問題」を持ち出しては「男性清算」を企てる——これが、両書籍にみられる共通の種子のように見えているのです。そして、「男性清算」と「女性新生」が過度に強調される土壌にあって、その結果として、誤謬という不要な雑草が覆い繁ることになります。この雑草こそが、まさしく、一枝のセクシュアリティーにかかわる、ある種善意を装った誤認であり、憲吉の「女性問題」を刃に使った、隠れた一種の悪意なのです。もしこの論理に、一抹の真理が含まれているとするならば、雑草除去の機能が正常に働かない限り、女性史研究の内にあって、量の多い少ないは別にして、なにがしかの雑草が常に芽を出す可能性が示唆されることになります。果たして、どうでしょうか。もっとも、わずかに二例をもって、その研究分野の全体的傾向とすることは、当然ながら厳に慎まなければなりません。

第二節 高群逸枝の伝記のなかにも

確かにそれはそうなのですが、もう少し私の周囲に目を移してみますと、高群逸枝の伝記それ自体のなかにも、「男性清算」と「女性新生」の二項で構成されていると思われる事例が認められるのです。

高群逸枝の夫で、『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集を行なった橋本憲三は、最晩年にあって、瀬戸内晴美の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」において、そして、戸田房子の「献身」において、小説という虚構空間のなかで、いわれなき汚名が浴びせられ、苦しめられました。これが、憲三の死期を早めさせた可能性さえあります。さらには没後に至っても、円地文子監修の『近代日本の女性史 第二巻（文芸復興の才女たち）』に寄稿した「高群逸枝」において、女性史研究家である著者のもろさわようこは、死者の霊を傷つけるような、こころない侮蔑の言葉でもって憲三を罵倒しました。そこでここで、「男性清算」と「女性新生」のふたつの項目が、この、もろさわの「高群逸枝」にどう反映しているのかを、以下に少し見てみたいと思います。

一九八〇（昭和五五）年の秋のある日、憲三の妹の橋本静子のもとに一冊の本が集英社から送られてきました。見るとそれは、集英社刊の円地文子監修『近代日本の女性史 第二巻（文芸復興の才女たち）』でした。これは、女性史に関する論集で、そのなかにもろさわようこが執筆した「高群逸枝」がありました。読み通した静子に、体の震えが止まらない、大きな憤りが吹き出してきたにちがいありません。何ゆえに、こうまで兄が罵倒されなければならないのか——。さっそく静子はペンを握り、もろさわに宛てて手紙をしたためました。これが、憲三の死去に伴い廃刊となっていた『高群逸枝雑誌』が息を吹き返し、「終刊号（第三二号）」として発刊されなければならなかった要因となる部分でした。この誌面に、その手紙は掲載されます。そして、静子の文は、次の言葉ではじまります。

集英社から『近代日本の女性史』第二巻が贈られました。この本のもろさわ様の御担当になる『高群逸枝』を拝見しましたので、初めてお手紙を差上げます。

兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思います。憲三には、いずれも「婦選会館」のかかわりで二度の面識と言われながら、二回の瞥見で他人の七十九歳の生を斬られたことは無謀だと思いました⁴。

こうした前書きのあと本論に入り、もろさわの文のもつ誤謬や偏見の数々を、その頁を明記しながら、指摘してゆくのでした。

それでは、もろさわが書いた「高群逸枝」とは、どのような文だったのでしょうか。内容的には、これまでに刊行された高群逸枝に関する二次資料をなぞったもので、何ら新規性はありません。形式的には、節の番号は付されてありませんが、「その死をめぐって」「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」の四節で構成され、後ろの三つの節が、逸枝に関する評伝になっています。もろさわは、最初の節である「その死をめぐって」のなかで、婦選会館ではじめて見知ったころの憲三の風采を、このように描写していました。

憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物

袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンをはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人でもあった。それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があったのだが、彼は当時と同じく、大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった⁵。

この描写に、静子は度肝を抜かれたものと推量します。今日的な用語でいえば、明らかにこれは、「ルッキズム (lookism)」に相当します。もろさわは、他人の身体や容姿や服装に関して、何ゆえにかくも「外見差別」を行なうのでしょうか。私の目には、無謀なる「男性清算」の極みに映ります。一方もろさわは、最終節の「所有被所有をこえて」にあって、その末尾に、次の語句を当てます。

逸枝はらいてうの「忠実な娘」と自称しているが、その史的業績は、らいてうにまさるとも劣っていない⁶。

このようにもろさわは、高群逸枝の仕事を高く評価してみせます。もろさわは、このように書くことによって、一種の「女性新生」を醸し出そうとしているのでしょうか。しかし、「史的業績」の比較考量など、そう簡単にできるものではないように愚考します。どういう基準で行なったのでしょうか。また、たとえそれが可能であったとして、そのことがどんな意味をもつのでしょうか。もろさわは、それらについては何も書いていません。つまり、ここにみられる断定は、もろさわの、独り高みに立った実証なき蒙昧にすぎないのです。女性史家によるこの文が、研究論文として書かれたものなのか、単なる雑文の類として書かれたものなのか、それは私にはわかりませんが、いずれにしても、極めて問題を残す結論となっていると思料します。

しかし、問題はそこにあるわけではありません。といいますのも、言及しました、「その死をめぐって」における憲三に対する「外見差別」と、「所有被所有をこえて」における逸枝に対する「業績礼賛」とのあいだには、大きな断絶が認められるからです。換言すれば、こうした叙述の構図に、夫と妻、つまりは男と女のあいだにくさびを打ち込もうとする、際立つもろさわの意図が感じ取れるからです。それが、「女性を善、男性を悪」とみなす、単純な図式が支配する、埋め込まれた固定概念、あるいは、刷り込まれた偏見に由来するものであったのかどうかは判断しかねますが、それを否定することもまた、同じくできないものと思われます。しかし、このもろさわの文は、それから四〇年以上が経過した今日の女性史研究者の言説（たとえば岡田孝子の言説）にも登場し、いまなお生き続けているのです。その事例につきまして、以下に触れます。

もろさわようこの「高群逸枝」以降も、高群逸枝と橋本憲三への周囲の関心は衰えを知りませんでした。自著の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』のなかで栗原弘は、高群の学問は史料改竄の結果であり、それは、日記や随筆などの高群の全著作に及ぶことを明言し、他方、その妻の栗原葉子は、『伴侶 高群逸枝を愛した男』を著し、そのなかで、憲三をその共犯者に仕立て上げました。静子の悲しみは、いかほどだったのでしょうか。しかし静子は、もろさわようこのときと違って、それへの反論はいっさい行なっていません。すでに体力的に弱

っていたとも、周りからの度重なる罵声に身を凍らせていたとも、考えられます。静子が死去すると、桜吹雪のなかその遺体を乗せた車が水俣川の土手を行くとき、独り石牟礼道子は手をあわせて見送りました。こうして道子は、遺された唯一の者として、憲三と静子の無念を、しっかりと胸に刻んだのでした。それから四年の歳月が流れました。

石牟礼道子の『最後の人 詩人高群逸枝』が藤原書店から上梓されたのは、二〇一二（平成二四）年一〇月でした。この本は、『高群逸枝雑誌』に連載されていた「最後の人」に加えて、補遺として、「森の家日記」「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死」「朱をつける人——森の家と橋本憲三」を含む旧稿の数編と、「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」とによって構成されていました。

「最後の人」の取材メモとなる「森の家日記」には、「森の家」で橋本憲三と石牟礼道子が交わした、橋本静子を仲立ちとする「後半生の誓い」と、男女としての「聖なる夜」に関する記述が含まれており、その内容は、極めて衝撃的なものでした。さらに加えて、衝撃的なことが、「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」のなかにも現われます。このインタビューは、二〇一二（平成二四）年八月三日に道子の自宅において行なわれました。聞き手は、藤原書店の藤原良雄です。

——憲三さんから逸枝さんのことをお聞きになって、憲三さんの姿もそばで見ておられて、「憲三さんのことを」そう思われたわけですね。

石牟礼 はい。憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が鮮明でした。おっしゃることも、しぐさも。何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる。

——「最後の人」というのはどういう思いで。

石牟礼 こういう男の人は出てこないだろうと。

——憲三さんのことを。

石牟礼 はい。高群逸枝さんの夫が、「最後の人」でした⁷。

ここではっきりと道子は、自分にとっての「最後の人」が橋本憲三であることを、世に告白するのでした。『最後の人 詩人高群逸枝』の刊行から六年後の二〇一八（平成三〇）年二月、石牟礼道子は帰らぬ人となりました。享年九〇歳でした。

それからおよそ四年が立ち、藤原書店から『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26、二〇二二年刊）が世に出ます。これは、多くの論者による論考を集めたもので、そのなかに、女性史研究家の岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」が所収されていますので、ここに紹介します。

岡田は、「もうこれ以上の素晴らしい男性は出てこない、『最後の人』だと石牟礼道子にそこまで思わせた橋本憲三とは、どのような人物だったのか」⁸という問いを發します。しかし、『最後の人 詩人高群逸枝』に書かれていた記述内容は、岡田にとって驚きの連続だったようです。岡田が驚きの読後感を書き並べた箇所を、少し長くなりますが、以下に引用します。

「そこしか、わたしの身を置く場所はなかった」とはどういうことなのか。夫の弘や

息子のいる水俣の「家」は、彼女の居場所ではないのだろうか。告白めいたことばでもある。しかも、この後さらに彼女は「その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評家であった」という。逸枝に対してと同じようなことを憲三は道子にしていたことになる。

「森の家日記」の十一月六日のメモは、なかなか衝撃的でもある。

「晴れ 弘より手紙、ガックリ、内容空疎」

当時の彼女の心境が実にリアルに記されていてドキッとさせられてしまう。それに、その前の七月五日には「彼女の遺品——帽子とオーバー——着てみよとおっしゃる。そのとおりする。鏡をみてる。よく似ているとのこと。感動」。

七月十一日の日記は、さらに読む者に戸惑いを与える。「木立の中の深い霧。私の感情も霧の中に包まれてしまう。しかしそれは激烈で沈潜の極にあるものだ。沐浴。今朝の私は非常に美しい、貴女は聖女だ、鏡を見よと先生おっしゃる。悲母観音の顔になったと見とれる」。

このような記述が随所にあり、また、道子は甲斐甲斐しく一人住まいの憲三の食事から身の回りの世話までしている。全体を流れる不思議な関係の、それもどこか悩ましささえ漂う雰囲気は私は感じてしまうのだが、これは考え過ぎだろうか。……彼女は何を思い、『最後の人』で伝えようとしているのか⁹。

岡田は、『最後の人 詩人高群逸枝』に書かれてある、「森の家」での憲三と道子の同棲生活がどうにも理解できないようです。これまでに自分が獲得した憲三像と、この本のなかで石牟礼が語る憲三像とが一致せず、混乱に陥ってしまったのではないかと思います。ふたつの像の乖離を、もろさわようこの「高群逸枝」を引き合いに出して説明する箇所がありますので、同じく以下に示します。

一九五二年、初めての出会いの時、もろさわようこの目に映った憲三は「膝のつきでた古いズボンをはき、ちびた下駄をせかせか」と鳴らしながら歩き、「都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人」だった。十年余の後、病院で再会したものの、「大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった」し、「おもいを妻に密着させ、他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度」「偏屈な男」等々と描写していて、石牟礼道子が描く憲三像とはあまりにもかけ離れている。道子は「一人の妻に『有頂天になって暮らした』橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった」と記しているのだから¹⁰。

かつて、もろさわの「高群逸枝」を読んだ橋本静子は、すでに引用で示していますように、このように反論していました。

兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい

志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思います。憲三には、いずれも「婦選会館」のかかわりで二度の面識と言われながら、二回の瞥見で他人の七十九歳の生を斬られたことは無謀だと思いました。

しかし岡田は、もろさわの文に強く反駁した静子の「もろさわよう子様へ」にはいっさい触れていません。なぜなのでしょう。憲三の妹の、しかも無名の女の文など取るに足らないものであるとして無視し、切り捨ててしまったのかもしれません。

実際のところ、憲三の死に際して、静子も道子も、こころからの献身的対応をしています。以下は、道子の文からの引用です。病床にありながらも憲三を思う姉の藤野の気持ちも、よく伝わってきます。なかに出てくる「佐藤さん」という人物は、憲三の主治医で、佐藤の母親と逸枝が幼年時代の同期生でした。

静子さんこの十日間ほとんどお睡りにならない。……

佐藤さん、午後からほとんどつきっきり、いよいよフェルバピタール打たねばならぬようになったようですとおっしゃる。お悩みのご様子。

先生のお姉さんの藤野さんが、若主人におんぶされておいでになる。そしておんぶされたまま肩越しに、よく透る声で、

「憲さあん、憲さあん！姉さんが面会に来たばあい。もう、もの言わんとなあ」

とおっしゃる。そのお声の愛情、哀切かぎりなく、先生の寝息と交互に、

「おお、思うたより、やせちゃおらんなあ。憲さあん、うつくしゅうしとるな」

静子さんも佐藤さんも髪ふりみだしている、たぶん私も。徹夜¹¹。

憲三とはわずかに二回しか顔をあわせたことのないもろさわの言説を信じるか、静子とともに憲三の最期を必死に看取った道子の言説を信じるか、それは人さまざまでしょうが、比べれば、その信頼性なり信憑性は、明らかなように思われます。いや、むしろそれ以上に、私は、もろさわのこの「高群逸枝」の文にみられる憲三についてのルッキズム的描写は、明らかに人権侵害であり、名誉棄損であると考えますが、岡田はこれにいっさい意を用いず、平然ともろさわの言説と石牟礼のそれとを並置し論じており、私には、この方が、より問題적ではないかと思料されます。

一方、『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』には、女性史家で評論家の山下悦子の「小伝 高群逸枝」も所収されていますので、これについても、触れておきます。山下の文は、概略、逸枝の思いに理解を示さない自己中心的で欺瞞的な性格をもつ憲三をからませながら、疎外された逸枝の苦悩の人生を描きます。おおかたこれは、これまでしばしば逸枝の評伝や評論にみられた記述の観点と手法を踏襲したものといえます。山下の言説に対置するために、以下に、逸枝と憲三の夫婦に向ける石牟礼のまなざしを書き記します。

それにしても、憲三にむけてのみ終生積極的に愛を訴え、それを確認したが、共に「完成へ」と歩んだのは、よくよくその夫を好きであったと思われる¹²。

そしてまた、石牟礼は、こうも記述します。

私どもが夫妻の生き方に心をゆすぶられてやまないのはなぜなのか、愛の形はいろいろあろうけれども、この二人においては徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられないからであろう¹³。

これらふたつの石牟礼の言説からもわかりますように、山下が理解する逸枝と憲三の夫婦像と、石牟礼の理解するそれとは、はっきりと完全に分かれるのでした。

本文を書き終えたところで山下は、こう書きます。「最後に、ここでは高群逸枝の死後、一二年間生きた橋本憲三に触れる予定だったが、枚数の関係で別の機会に譲りたいと思う」¹⁴。筆が止まった理由は、「枚数の関係」もあったのかもしれませんが、それだけではなく、石牟礼道子が『最後の人 詩人高群逸枝』のなかで書いていた、橋本憲三との親密な関係を理解することができなかったことに、多くの要因があったものと推量します。つまり、逸枝を抑圧する夫として憲三を見立て「小伝 高群逸枝」を草した自身の観点と、憲三をして典雅なわが恩師であり自身の「最後の人」とみなす石牟礼の観点との両極にあって、山下自身、どうしても折り合いをつけることができなかったのではないのでしょうか。そこで、そのことにかかわって、高群逸枝、橋本憲三、橋本静子、石牟礼道子へ向けられた、著者である山下悦子のまなざしがよく現われている箇所を拾い出し、少し長くなりますが、以下に引用してみます。

「憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が鮮明でした。おっしゃることも、しぐさも。何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる」。「こういう男の人は出てこないだろうと」「高群逸枝さんの夫が『最後の人』でした」という石牟礼の言葉を読んだとき、石牟礼と橋本のワールドが見えてきたのだ。それは明らかに高群逸枝の世界とは別のものである。

夫と息子のいる石牟礼は三九歳、橋本六九歳の森の家での奇妙な同居生活（六月二九日～一一月二四日）。この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意も筆者には理解し難いものがある……。馬事公苑へ行った時のこと、「先生」とわたくしの表現が「わたくしたち」、「わたくしたち」とかわる場面があったり、肉感的な表現も見え隠れする箇所があったりと、それが何を意味するのかというような意味深な表現も多々ある本が『最後の人』なのである。……

〔憲三から道子は〕眼鏡をプレゼントしてもらい、中村屋のカレーを食べといったような楽しいデートを森の家に籠ってからの高群は経験したことはなかったのではと思うと、なにか割り切れないものを感じる。橋本のために甲斐甲斐しく食事の世話もする石牟礼は高群とは違い、伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか。……

高群の死後のこととはいえ、森の家での若い女性との奇妙な同居生活、しかもそれに協力した橋本の妹静子（高群にとっては小姑）という事実に対し、多くの女性はいい感

情をもたないのではないか¹⁵。

「小伝 高群逸枝」の末尾にこのように書く著者は、本文の記述内容においてと同じく、あくまでも憲三を、妻に曲従を強いり、支配しては劣等感に陥らせようとする、理解しがたい異質の人間としてみなしているといえます。あたかも、自分にわからないものは否定し排除しようとするかのような視線です。自分の観点を死守するためかもしれませんが、そうしたまなざしは、周りの橋本静子にも石牟礼道子にも、同じく向けられるのでした。静子の役割、道子の思いへの共感は、ここには微塵ありません。

ここまで書いた私は、岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」と山下悦子の「小伝 高群逸枝」のふたつの論稿に存する共通点を見出します。以下にそれを、短く三点にまとめます。

一点目は、静子の立会いのもと、憲三と道子が「森の家」で過ごしたことに対する理解が、完全に欠如していることです。岡田は、「彼女〔石牟礼〕は何を思い、『最後の人』で伝えようとしているのか」と疑問を発し、山下は、「この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意も筆者には理解し難いものがある」と、静子の行為にも疑問を呈します。これらの疑問は、石牟礼道子研究を十全に行なった末の結論的な問いでしょうか。とりわけ、なぜ道子が「森の家」に向かったのか、その吟味はすんでいるのでしょうか。それとも、ただ一冊の『最後の人 詩人高群逸枝』の字面を追っただけの単なる読後の感想なのでしょうか。両者の文を読む限り、後者のような気がします。私はここに、知識の欠如から生まれるところの、人間存在の軽視ないしは蔑視という、ひとつの危険性を感じ取ります。

二点目は、憲三と道子の「森の家」での同棲生活における、性にかかわる関心のあり方です。岡田は、「全体を流れる不思議な関係の、それもどこか悩ましさを漂う雰囲気を私は感じてしまうのだが、これは考え過ぎだろうか」と書き、山下は、「石牟礼は高群とは違い、伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか」と書きます。岡田も山下も、自身の内なる道徳律に照らし合わせると、憲三と道子のふたりの男女の行動が、どうしても許されないようです。これでは、極めて表層的な人間理解に陥りかねません。加えて、憲三と道子の立場からすれば、岡田にせよ山下にせよ、こころをあわせて営む自分たちの私生活に、身勝手にも興味本位に侵入しようとする、迷惑千万なよそ者にしか映らないのではないのでしょうか。つまり、信頼するに足る研究者としての適切な書法が、ここに不在なのです。

三番目の共通点は、さながら女性的視点が表出されていることです。岡田は、「彼女〔石牟礼〕は『その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評家であった』という。逸枝に対してと同じようなことを憲三は道子にしていたことになる」と、いいます。一方の岡田は、「〔憲三から道子は〕眼鏡をプレゼントしてもらい、中村屋のカレーを食べといったような楽しいデートを森の家に籠ってからの高群は経験したことはなかったのではと思うと、なにか割り切れないものを感じる」と、いいます。ひとりの男性がふたりの女性に対して、同じことをしても、あるいは逆に、違ったことをしても、気になるのでしょうか。こうした視点は、男性である私には、女性固有の独自の視点に映ります。それ自体は何も悪いこととは思いませんが、しかし、もしこれが転じて、思慮を欠いた単純な男性

嫌悪につながるまなざしに変質するようなことがあれば、それは問題的であるといわざるを得ません。

しかし、問題なのは、以上の三点だけではないのです。岡田と山下の言説には、さらに重大な問題が含まれているように感じられます。

これまでおかたの女性の女性史研究家が、逸枝の業績を高く評価する一方で、夫である憲三の役割や言動を低く見てきたことは、周知のとおりです。もっともそれは、必ずしも、正確な一次資料に基づくものではありませんでした。いまそのことは横に置くとして、ところがここへ至って、憲三だけでなく、近くにあって憲三をよく知る妹の静子に対しても、また、憲三を師と仰ぐ道子に対しても、同じく理解不能な人物として排除されようとしているのです。わけても私は、山下の次の言葉に注目します。「高群の死後のこととはいえ、森の家での若い女性〔である石牟礼道子と橋本憲三〕との奇妙な同居生活、しかもそれに協力した橋本の妹静子（高群にとっては小姑）という事実に対し、多くの女性はいい感情をもたないのではないか」。このように山下は、「多くの女性」を味方につけて、自説の正当性を計ろうとするのです。

石牟礼道子は、水俣病に寄り添った作家として高名ですが、憲三との関係という文脈からすれば、その関係を知る人はほとんどおらず、明らかに無名の存在です。私の目には、岡田の文からも山下の文からも、無名の身である静子と道子を、自分の理解が及ばないがゆえに排斥しようとするある種粗暴な力が、いやおうなく映り込みます。言い換えれば、私には、多くの強い女たちが少数の弱い女たちをその力でもってねじ伏せては選別しようとする無言の視線が、ここに強く感じ取られてならないのです。こうして、いまや高群研究において、実証も論証も伴わない、女性による女性分断が、芽生えようとしているのではないのでしょうか。これは、一種の差別行為と受け止めることもできます。私は、正直に言って、この点を危惧する者です。

ここまで述べてきました、「二．女性史と高群逸枝を巡って」と「三．高群逸枝の伝記のなかにも」のなかには、見方によっては、厳しい批判が含まれているかもしれません。したがって、受け入れることができない、見過ごすことができない、そう思う人がいるであろうことが、想像できます。そこで次に、かかる誤解の払拭に供するために、研究者としての私自身の立ち位置について、簡潔に述べさせていただきます。

第三節 偏見と批判を越えて

これまで「歴史」といえば、男性が書く男性についての歴史でした。つまり、この「歴史」には、ほとんど女性は登場しません。書き手の男性のなかに、女性は書くに値しない存在であるという偏った見方が備わっていたのでしょう。そうした「歴史」に代わって、高群逸枝は、「歴史」に隠されていた女性を発掘することに挑戦しました。それが、高群が書く「女性の歴史」なのです。それは、誰もいままでに見ることのなかった光景でした。それゆえにまた、批判もありました。高群は、こう書きます。

巷にゆけばわがころ
千の矢もて刺さる

その矢、心に痛ければ
われはいつもあこがれけり
去りゆかむ去りゆかむと
いずこへか？¹⁶

それでは、千の矢がここに刺さる痛みをこらえてまで、なぜ高群は、書かなければならなかったのでしょうか。高群は、こう書きます。

私は学問が偏見を破る大きな武器であることを知った。……固定観念や既成観念への、火の国女性的なたたかひも、このへんからはじまった¹⁷。

ここに、火の国の女がもつ正義感と義侠心が情動し、詩人としての熱い感性を携えて、学者固有の、冷徹なる知の産出へと向かう、高群の、その瞬間的契機を見るような思いがします。

私が渡邊澄子から批判を受けたのは何ゆえだったのでしょうか。それは、女が書く女の歴史に、男である私が口を出したからではないかと思量します。といいますのも、批判の文言のなかに「時代錯誤ぶりに呆れ哄笑するしかない」という文字が並ぶからです。「時代錯誤」とは、何を意味するのでしょうか。おそらくそれは、一枝の苦しみの原因を夫である憲吉の「女性問題」に求める渡邊にとって、それを否定しようとする私の態度を指しているのでしょう。そしてまた、一枝のセクシュアリティを「真つ当な愛」の発露とみなす渡邊にとって、それについての私の叙述は「遊戯的な愛」のごとくに映り、猥褻に見えてならないのでしょう。換言するならば、私の一連の著述は、一枝の人生に託して「女性新生」に向けて立ち上がろうとする渡邊にしてみれば、それを妨害するものでしかなく、まさしくそれが、「時代錯誤」的行為に映じたのではないかと思われます。したがって、私への批判は、「反動的な時代錯誤の男性を清算」するための至極当然の手続きだったのかもしれない。しかし、私が叙述する手法は、実証主義に徹するものでした。「男性清算」と「女性新生」の二分法による論述と実証主義によるそれとは、必ずしも一致するわけではありません。二分法による論述に虚偽があれば、当然ながら激しく対立します。したがってこの対立は、「時代錯誤」から来るものではなく、「事実認定」から来るものでして、ここに、渡邊が書く伝記と私が書く伝記との決定的な違いが存在するのでした。

いうまでもなく、高群の筆の大きさには、はるか遠く届くことはありませんが、それでも、小は小なりの小さきものをもち、たとい偏狭なものであろうとも、そのなかには、高群の心意気を引き継ぐ、火の国男の正義感と義侠心が含まれていることを私は自認します。年齢もいよいよ傾き、高群に倣って「去りゆかむ去りゆかむと」と思いながらも、煩悩に負け諦観に至らず、見苦しくもいま、「私の著述に向けられた批判に関連して（二）」を書いていることが、その証左となります。「千の矢もて刺さる」ことは先刻承知のうえで、たとえ敵が「千万人といえども吾往かん」の孟子の言葉に背を押され、いまここに、私はこの文を草しているのです。

私の研究対象でありますウィリアム・モリスの「最期の言葉は、世界から『迷妄』(mumbo-jumbo)をなくしたい」¹⁸というものでした。私が、実証主義を重んじるのも、まさしく、

ここにありますが。そして、これがまた、ユートピア的な詩作とアナキズム的な政治信条における、モリスと高群をつなぐ、共通の近代の精神だったのではないかと私は感じているのです。できれば私も、この末席に連なりたいと思います。

第四節 英国の女性伝記作家に学ぶとすれば

モリスが話題に出たところで、視線を英国に移します。それでは、過去の人物を描く伝記とは、どのようなものなのでしょう。まさしく「そもそも論」になりますが、伝記の本質にかかわる幾つかの論点を視野に、ここで、フェミニズムの先進国とされる英国の女性伝記作家たちに学ぼうと思います。どのような知見が手に入るのでしょうか。これより、ウィリアム・モリスの伝記を例にとりながら、少し考えてみたいと思います。

モリスが亡くなったのは、一八九六年です。これを起点として今日まで、モリス研究は進んできました。マイナーな小伝や論評の類は数限りなくありますが、本格的なフル・スケールの伝記は、おおよそ以下のものではないかと思っています。いずれも、その浩瀚さには瞠目すべきものがあり、ことに戦後出版された三番以降のもののレファランスの完璧さには、学術書の神髄を見るような気がします。

- (1) Aymer Vallance, *William Morris: His Art, his Writings and his Public Life*, George Bell and Sons, London, 1897, 462 pp.
- (2) J. W. Mackail, *The Life of William Morris*, volume I and II, Longmans, Green and Co., London, 1899, 375 pp and 364 pp.
- (3) E. P. Thompson, *William Morris: Romantic to Revolutionary*, Lawrence and Wishart, London, 1955, 908 pp.
- (4) Philip Henderson, *William Morris: His Life, Work, and Friends*, Thames and Hudson, London, 1967, 388 pp.
- (5) Jack Lindsay, *William Morris: His Life and Work*, Constable, London, 1975, 432 pp.
- (6) Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, 328 pp.
- (7) Gillian Naylor ed., *William Morris by himself: Designs and writings*, Macdonald & Co (Publishers), 1988, 328 pp.
- (8) Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994, 780 pp.

上記の伝記につきましては、ウェブ上に公開しています私の著作集9『デザイン史学再構築の現場』の第六部第一編の「伝記書法論（1）——モリスの伝記作家はその妻をどう描いたか」において詳述していますので、ここでは重複を避け、割愛します。ここでの文脈は、ウィリアム・モリスにかかわる英国の女性伝記作家の仕事観です。それに該当するのは、六番から八番までの最後の三つの作品ということになります。そこでまず、これらの著者について紹介します。私はこの三人の女性と面識がありました。ジャン・マーシュさんは、ヴィ

クトリア時代の芸術と女性の生き方に関心を寄せる現役の独立研究者です。独立研究者でデザイン史家でもあったフィオナ・マッカーシーさんは、先年亡くなりました。この間ふたりとも、ウィリアム・モリス協会の会長を務めました。ジリアン・ネイラーさんもすでに没していますが、長く客員教授として王立美術大学とヴィクトリア・アンド・アルバート博物館で教鞭をとったデザイン史家です。

私は最初に、リストの第六番に挙げていますジャン・マーシュさんの *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938* を取り上げて論じることになります。ウィリアム・モリスの伝記において、はじめてフェミニスト・アプローチを持ち込んだのが、この書物でした。ジェインはモリスの妻で、メイはその夫婦の娘です。以下は、「日本語版への序文」からの引用になります。

なぜ私はジェイン・モリスとメイ・モリスの生涯を書いたのでしょうか。その答えは二つあります。ひとつは、彼女たちの人生が歴史的に見て興味深く、そしてまた、彼女たちが知り合って愛した男性たちの人生と作品だけではなく、彼女たちが生きた時代がどういう時代であったのかを知るうえで、この二人の女性の人生がその手掛かりを与えてくれるからです。いまひとつは、本書がこの一〇年間の英国におけるフェミニズム復興の動きを反映したものであるということです。それ以来、家父長的な文化のもとに忘れ去られ、無視されていた女性たちの人生と仕事が再発見され、再評価されるようになりました¹⁹。

これまでのモリス伝記は、すべて男性伝記作家によって書かれ、そのなかにあっては、妻のジェインも娘のメイもほとんど語られることはありませんでした。ジャン・マーシュさんは、そこにくさびを打ち込みました。彼女は、この本のなかでふたつの作業をしています。ひとつは、画家のダンテ・ゲイブリエル・ロセッティと恋愛関係にあったジェインについて、これまで多くの男性伝記作家が決して好意を示すことのなかった偏見的記述に対して修正を求めたことです。もうひとつは、画家のモデルとしての、そして刺繍家としてのジェインの隠された業績に積極的に評価を与えたことです。他方で、メイについては、モリス商会の秀でたデザイナーであったことに加えて、モリス著作集の有能な編集者であったことに光をあてて讃美しました。こうした作業をとおして、闇に埋もれていたふたりの女性たちが発掘され、その再評価がなされたのでした。

この作業は、大変示唆に富んでいます。ここから何を学ぶことが可能でしょうか。

これまで男性の伝記作家がウィリアム・モリスという男性の生涯を書くなかで妻である女性の存在を無視したり侮蔑したりしていたことに対して、義憤をもつ女性の伝記作家であるジャン・マーシュさんは、無視され侮蔑されていた妻のジェインに焦点をあてて、その知られざる生涯を書くことによって、その生き方に共感し、歴史の闇から救い出したのでした。

このことをそっくり、完全に反転したかたちで日本に持ち込むとどうなるのでしょうか。これまで女性の小説家や伝記作家たちが高群逸枝という女性の生涯を書くなかで夫である男性の存在を無視したり、侮蔑したりしていたことはないでしょうか。もしそうした理不尽さが残されているのであれば、そのことに義憤をもつ男性の伝記作家が、無視され侮蔑されて

いた夫の橋本憲三本人だけでなく、それによって同じく傷を負ったにちがいない、すでに黄泉の客となっていた妻の高群逸枝はいうに及ばず、身内の姉の橋本藤野と妹の橋本静子、それに加えて、憲三を師と仰ぐ石牟礼道子に焦点をあてて、その知られざる生涯を書くことによって、その生き方に共感し、歴史の闇から彼らを救い出そうとする試みが、この日本にあってもよいのではないのでしょうか。存在を無視されていたジェイン・モリスが歴史のなかから発掘されたように、同じ状況にあった橋本憲三とその周辺の女性たちが同じく発掘されるならば、それは、それなりの意義をもつにちがいありません。いま私は、そうしたことに思いを巡らせているのです。

次に、リストの第七番に挙げていますジリアン・ネイラーさんの *William Morris by himself: Designs and writings* を取り上げて論じます。

これまで日本にあっては、富本一枝を主題とした伝記が上梓されました。それは、高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』（ドメス出版、一九八五年）と渡邊澄子『青鞥の女・尾竹紅吉伝』（不二出版、二〇〇一年）の二著です。あえていえば、このふたつの伝記には、幾分共通した難点が見受けられます。それは、一次資料に基づく実証的記述からしばしば離れ、書き手の私的な思いと判断が一方的に数多く盛り込まれているがために、主役となるべき一枝が随所で背景に退くとともに、加えて一枝の実像が必ずしも正確に描き出されていないという結果を招いている点です。

過去に実在した人物の生涯を描くということは、どういうことでしょうか。それは、あくまでも事実に肉薄した学問的作物でなければなりません。逆のいい方をすれば、決して虚偽を構成してはならないのです。そのために、関連する人物および事象にかかわって、限りなくエヴィデンス（証拠となる一次資料）を渉猟し、十全にそれを援用して描写することが、伝記作家に厳しく求められることになります。

それでは伝記は、どのような書法によって叙述されなければならないのでしょうか。単にエヴィデンスを並べるだけであれば、無色透明の年表になり、無味乾燥の年代記になってしまいます。単にそれだけであれば、実在した人物が生き生きとした画像でもって現像されることはありません。かといって、実在人物に余分なものまで恣意的にまとわせ、加飾してしまえば、どうなるのでしょうか。この場合は、書き手にとって都合のいい主人公像が生み出されることはあっても、一人ひとり関心の異なる読み手にとっては、思考の自由が奪われ、脚色された主人公像が無理に押し付けられてしまいかねない危険性が残されることになります。そうした危惧される事態を避けるためには、どうしたらいいのでしょうか。

ジリアン・ネイラーさんの *William Morris by himself: Designs and writings* が、それへのひとつの解答となっているのです。書題を訳せば、『本人が語るウィリアム・モリス——デザインと著作』とでもなるのでしょうか。実際、内容は、モリスのデザインと著作（書簡類を含む）とが多数援用されながら、その生涯がどのようなものであったのかが概観できるように工夫されています。伝記書法上の新鮮なひとつのモデルが、ここに提示されているのです。

その先例となるものが、リストの第一番に挙げていますエイマ・ヴァランスの *William Morris: His Art, his Writings and his Public Life* です。遺族に配慮して、いっさいの個人生活の記述は省かれ、ほぼ全文、モリスの書き残した言葉をつなぐかたちで構成されています。私は、これらふたつの伝記の記述手法に関心をもってきました。といいますのも、伝記

文学の形式が確立しているといわれている英国とは異なり、これまで日本で出版された伝記にあっては、一般的にいつて、歴史記述とも現代批評ともいいがたい、しかも虚実がない交ぜとなった言説が著者自身によって進んで開陳される傾向がしばしば見受けられてきたからです。しかし、上記の二著は、著者自身が多くを語るのではなく、モリス本人に自身の生涯を語らせようとしています。換言すれば、明らかに、客観性と真実性を可能な限り担保するために、著者による多弁と能弁が抑制され、本人が語る事実と現実とが優先されているのです。私が、ジリアン・ネイラーさんのこの書物から学んだのは、この点にありました。

最後に、リストの第八番に挙げていますフィオナ・マッカーシーさんの *William Morris: A Life for Our Time* を取り上げて論じてみます。ここから何を学び取ることができるのでしょうか。

「序文」のなかで、このように語る著者の一節がありますので、引用しておきます。

モリスに関する最近の書物は、専門家としての立場からモリスについて見解を述べる傾向にありました。私たちはすでに、マルクス主義からのモリス像、ユング心理学からのモリス像、フロイト派精神分析からのモリス像をもっています。そしていまや、モリスはグリーン主義者から賞讃されています。理論が積み重ねられてゆくことによって、モリスの「全体的な」パーソナリティは見えにくくなっています。私は、このプロセスを逆転させて、彼を解き放し、そのうえで彼を記述したいと思いますし、もし可能であれば、モリスの最初の伝記作家である J・W・マッケイルが一八九九年に見事な二巻本として出版した『ウィリアム・モリスの生涯』以来、誰も試みていない方法でもってモリス神秘の一端を見定めてみたいと希望しています²⁰。

このことが意味することは何でしょうか。伝記は、その主人公が芸術家であれば、芸術史の一部と考えることもできますし、主人公が女性であれば、女性史の一部と考えることも可能です。しかし、最も小さくくりでいえば、社会史の一端を担う、重要な歴史研究としてみなすことができるでしょう。周知のとおり、とりわけ一九七〇年代以降の英国では、諸学の刷新が求められてきました。「新しい美術史」や「新しい博物館学」が唱えられ、新たな「デザイン史学」や「文化学（カルチュラル・スタディーズ）」も誕生しました。この刷新のうねりは、社会史にも押し寄せます。次の引用は、一九九三年に刊行された『社会史を再考する』のなかからの一節です。

イギリスの社会史研究は、およそこの四半世紀のあいだに歴史学のひとつの大きな分野として確立してきたものである。……イギリスの歴史学で用いられる場合「社会史」という用語は、異なるも関係しあう次の三つのアプローチを包含している。第一は、人びとの歴史。第二は、社会科学から導き出された概念を歴史的に適用することのなかに見出される、私が「社会＝歴史のパラダイム」と呼ぶところのもの。そして第三が、「全体の歴史」ないしは「社会の歴史」と呼ばれている、全体化もしくは統合化の歴史への志向²¹。

ここからもわかりますように、このとき「社会史」に求められようとしたのは、「普通の

人びとの歴史」であり、「全体化あるいは統合化された歴史」であったといえます。フィオナ・マッカーシーさんが「序文」に書いている、「理論が積み重ねられてゆくことによって、モリスの『全体的な』パーソナリティは見えにくくなっています。私は、このプロセスを逆転させて、彼を解き放し、そのうえで彼を記述したいと思います」という文言は、明らかに、当時「社会史」に求められていた刷新内容と軌を一にします。本文を読むと、ジャン・マーシュさんが書くまでほとんど無名であった妻と娘の記述の多さが目を引きまします。そして、出生、家庭環境、教育、勉学、恋愛、結婚、性生活、家事、家計管理、妊娠、出産、育児、イデオロギー、政治参加、仕事、労働、友人、趣味、介護、死、葬送などの、普通の人びとにとっての生涯にわたる項目が、そのときの社会的、文化的、政治的文脈に沿って、全体的に統合されて書かれてあり、そこにも私の知的関心は大きな刺激を受けたのでした。そこで私は、伝記というものは、個人礼賛に資するためにその人の仕事と人生にかかわって狭く描かれるよりも、その人を含む家族全体の諸関係を基礎に、統合された生涯が描かれることの方が、産出される情報の学問的価値は高いのではないかと考えるようになりました。実際、著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」の「跋」のなかで、私は、このようなことを書いています。長くなりますが、引用させてください。

それでは最後に、再びフェミニスト・アプローチについて少し振り返ってみたいと思います。たとえばイギリスにおいて、戦後、高等教育や成人教育が一気に拡大するなか、そこで学ぶ多くの進歩的な学生たちは、これまでに描かれていた「歴史」には、自分たちが属する階層の人間を含む弱者や少数者、あるいは被抑圧者や非特権者たちの姿が存在しないことに気づきはじめました。彼らが指摘するように、たとえば芸術史を例にとりますと、伝統的にその学問が扱ってきたのは、限られた例外を除けば、ほとんどが「偉大なる男性作家」であり、そこには、「普通の人びと」の芸術的行為も「女性芸術家」の作品も完全に抜け落ちてしまっていたのでした。彼らはそこに着目して不満と批判の声を上げ、既存の「歴史」の成立過程と記述内容に異議を申し立てました。

続くフェミニスト・アプローチの第二段階に入ると、両性の不公平さへの感情的なほとばしりは、冷静にも学問的作業の新たな道を開拓し、「普通の人びと」の芸術的行為や「女性作家」の作品が再発掘され、「歴史」のなかに再配置されてゆくようになりました。一九八六年のマーシュさんの著作（訳書題『ウィリアム・モリスの妻と娘』）も、そうした文化的、学問的状況のなかから誕生したといえます。そうした状況がさらに進展し、この分野の学問がすでに次の新たな段階に入っているかどうかは勉強不足でよくわかりませんが、私の個人的な実感としては、第二段階の「男性史」と「女性史」には、自ずと限界があるように感じてきました。といいますのも、「男性史」にあっては、ある種特別の調味料として「女性」を登場させ、「女性史」にあっては、多くの場合いまだに攻撃の材料として「男性」を登場させることが、ステレオタイプ化しているように感じられたからです。そこから脱却するため、いまや私は、ふたつの性に同等の敬意を表し、男と女をひとつの組みとして対象化し、その歴史を記述することの必要性を感じています。それは、名称的には、夫婦史、家族史、あるいは男女関係史ということになるのかもしれませんが。たとえば夫は家庭にあって、妻や子ども、あるいは使用人に対

してどのように接したのでしょうか。一方妻は、どのような言動でもって周りの人間に
対して振る舞ったのでしょうか。男女間にあって相互に働くさまざまな力の存在を見
定め、その諸力にかかわる変移や実質について、思想的に、社会的に、そして文化的に
実証分析することが重要なのではないのでしょうか。それぞれの時代の諸次元的制約を
受けた過去の行動空間の構造と、そのなかで男女が織りなす力学とが、順次再発見され
てゆくことになれば、それを手掛かりにしながら、仕事や家庭における真の両性の平等
を今後再構築するうえで必要とされる新たな視点や原理のようなものが萌芽するの
ではないかと、近年私は、このように考えるようになりました²²。

こうした観点に立って書かれたものが、以下の著作でした。

著作集3 『富本憲吉と一枝の近代の家族（上）』

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476416>

著作集4 『富本憲吉と一枝の近代の家族（下）』

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476417>

著作集6 『ウィリアム・モリスの家族史』

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476419>

私が、この三つの巻を書くことができたのも、ジャン・マーシュさんの *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938* とフィオナ・マッカーシーさんの *William Morris: A Life for Our Time* のおかげであり、感謝の気持ちをいまも持ち続けています。つまり、このふたりの伝記作家の著作から私が得たものは、今後伝記は、社会史（あるいは社会文化史）の主要な一部として、ひとつの複合組織である男女ないしは家族に焦点をあてて描かれる、純正の歴史書となるにちがいないという新しい視座だったのです。

フィオナ・マッカーシーさんからは、さらに次のことを学びました。彼女は、モリスは「フェミニストであったにちがいない」²³と書いています。ここで使われている世界的用語法としての「フェミニスト」とは、男性、女性、性的少数者を問わずいずれもの性が、いっさいの偏見も差別も受けることなく、その多様な生き方と諸権利において平等かつ対等でなければならないことを主張する人すべてを指します。したがって、「フェミニスト」は、女性だけに限定されて使用される用語ではないのです。まして「フェミニズム＝男性批判」という図式も、ここではもはや成り立ちません。モリスは「フェミニストであったにちがいない」というフィオナ・マッカーシーさんの言葉に接して以来、私は、富本一枝の夫の富本憲吉も、高群逸枝の夫の橋本憲三も、「フェミニストであったにちがいない」と直観するようになりました。しかし、富本一枝の伝記作家も、高群逸枝の伝記作家も、それを認めることなく、「フェミニズム＝男性批判」という極めて矮小化された視点から、実に短絡的にそれぞれの夫を嫌悪していたのでした。私の義憤はそこにありました。かつて「フェミニズム＝男性批判」という観念がこの狭い日本にあって一時期支配したことがあったかもしれませんが、しかしいまや、フェミニズムを巡る今日の世界の潮流からすれば、それはとくに、過去の残滓となっているのです。あえていえば私も、ウィリアム・モリス、富本憲吉、橋本憲三の列に加わりたと思っています。

加えてもうひとつフィオナ・マッカーシーさんの書物から学んだことがありますので、付言します。

一般的にいつて、性の問題は、日本の女性伝記作家は避けて通る傾向にあるように思われますが、英国にあっては、男性であろうと女性であろうと伝記作家は、この問題を、もちろん一次資料に基づくことが前提になるわけですが、積極的に記述しようとしします。性の問題は、人間の生活において切っても切り離せない極めて重要なファクターであることを認めているからでしょう。もっとも、遺族への配慮から没後五〇年くらいは触れないことが暗黙の了解事項になっているようです。他方、保管されていた故人の日記や手紙を博物館や図書館が公開するのも、だいたいそれくらい立ってからのことではないかと思われます。したがってこの時期、画期的な新たな伝記が上梓されることが多くあります。モリス伝記の場合は、リストの第四番に挙げていますフィリップ・ヘンダーソンの *William Morris: His Life, Work, and Friends* が、それに該当します。

それでは、性の問題にかかわって、因みにフィオナ・マッカーシーさんはどう扱っているのかを、*William Morris: A Life for Our Time* の「索引」に求めてみようと思います。そこには、「性的指向、モリスの」を一次項目として、それを構成する二次項目が、一三個並んでいます。以下に、それらを列挙します。数字は、該当頁を表わします。ここから、性に関する問題が、いかに広範囲に、かつ詳細に触れられているかがわかります。

sexual orientation, Morris's:

animalism 545-6

bashfulness, Englishman's 68, 102, 126, 135, 188-90, 221, 305, 451

bondage 128

celibacy 65-9

comrade sisters 50-1, 88, 129, 159, 163-4, 250, 547-8, 588, 636

courtly love 65, 102, 109, 134, 250

Guevere factor, the 97, 101, 205-6

homosexuality 68, 105

prostitution 127-8

Pygmalionism 137-8

sadism 128-9, 191, 205-6

voyeurism 14, 205-6, 637

warrior women 160, 636-7²⁴

ロセッティに続くジェインにとっての二番目の愛人であったウィルフリッド・スコーイン・ブランドが遺した文書類には、自分たちの性にかかわる行為が詳細に描き出されていますが、他方、夫のモリスも妻のジェインも、控えめを徳とするヴィクトリア時代の流儀に従い、自分たちの性生活についてはほとんど語っておらず、事実上闇のなかにあります。そこで伝記作家は、明らかになっているほかの人の性生活に目を向け、そこから「類推」という手法をとることがしばしばあります。英国特有の一種の暴露趣味といえ、そうともいえませんが、たとえば、同時代の美術評論家のジョン・ラスキンは、「性的不能者」であった

ため、妻は裁判に訴え、離婚を勝ち取り、他の男性に走ります。その事実を踏まえて、モリスの伝記作家は、モリス夫妻にはふたりの娘が誕生していることからして、少なくともモリスは「性的不能者」ではなかったと「類推」するのです。

そこで、英国にみられる上の事例を踏まえて、唐突ではありますが、こうした「類推」の手法を、日本の富本一枝にあてはめてみます。一枝は、自分の特異なセクシュアリティについて、「死ぬる時に遺言状の中には書くかしれませんが」²⁵と語っています。これは、没後であれば公開してもいいということを含意します。また、見る限り、決して一枝は、存命中にいっさい自己のセクシュアリティを口にせず、人に気づかれることなく墓場まで持って行こうとした閉鎖的な人間などではなく、どちらかといえば、存命中にその多くを語っており、開放的な精神の持ち主だったといえます。一方、すでに死後五〇年以上の歳月が経過しました。そこで、過去の歴史的人物としての一枝の実際的なセクシュアリティに対して、「類推」の手法を使って、目を向けてもいいのではないかと思料します。

さらに別の見方をすれば、自身のセクシュアリティについて伝記作家や研究者が事実（一次資料）に基づいて今後言及することを、他方で一枝は、待ち望んでいたのではないかと思料します。その理由は、隠すのではなく明らかにすることによって、広く多くの人に、自分たちのような立場にある人間の苦しみを理解してもらいたいという思いがあったのではないかと愚考するからです。事実、一枝ははっきりと、自分のセクシュアリティを、誰に遠慮することもなく、公的な雑誌のなかで、以下のように書いているのです。これを読むと、いつかは自身の性の実態が検討されることを一枝自身願っていたのではないかという推量さえできます。いま一度、引用します。これは、『婦人之友』に掲載された一枝の「東京に住む」のなかに認められる、自己のセクシュアリティについて言及している部分です。

この久しい間の争闘、理性と感情この二つのものはいまだにその闘を中止しようとはしない。そうしてそのどちらも組しきることが出来ない人間のあはれな煩悶を冷酷にも見下してゐる。平氣である感情に行ききれないのは自分が自分に似合はず道徳的なものにひかれてゐるからで、といて理性を捨切つて感情に走ることをゆるさないのは根本でまだ×に對して憎惡や反感と結びついてゐるために違ひない。……本當にこの心の底には憎惡しかないのか、それでは偽だ。あんまり苦しい²⁶。

ここに、セクシュアリティの解放を巡る理性と感情の激しい対立の一端をかいま見ることができます。自己の特異なセクシュアリティに向けられた憎しみと、憎みきれない苦しみとが、混然一体となって一枝の心身を襲うのです。一枝は、掲載される雑誌をとおして、自分の心身について広く社会に訴え、理解を求めようとしているように、私には読めます。

とはいえ、一生涯一枝は、自分のセクシュアリティの特異性について、「男女」や「おめ」といった当時の用語を使って正式に周囲にカミング・アウトすることはありませんでした。しかしながら、「私の著述に向けられたある批判に関連して（その一）」において詳述していますように、彼女が書き残している幾多の性自認や性的指向から判断しますと、ほぼ間違いなく FTM のトランスジェンダー男性であったと思われます。そこで参考になるのが、杉山文野の言説です。『ダブルハピネス』の著者の杉山は、自身が FTM のトランスジェンダー男性であることをこの本のなかで広くカミング・アウトし、自己の性的行動について

も率直に告白しています。紅吉（一枝）が、「栄山」のような紅灯のちまたの遊び女と、あるいは、青鞥社時代前後の当時、愛の対象としていた月岡花子や大川茂子のような女性たちと、どのような性行為を体験していたのかは、資料上、具体的には何も正確にわかりません。しかし、以下の杉山の自己体験が、「類推」するためのひとつの示唆的素材を提供します。少し長くなりますが、引用します。私は、社会文化史（とりわけデザイン史）を専門とする単なる駆け出しの学徒でしかありませんが、杉山文野さんの勇氣に敬服するとともに、ここから感謝をし、ここにその言葉を使わせていただきます。

肌と肌が触れ合う気持ちよさ、好きな人と心がつながる安心感、あんなに楽しくて、気持ちいいものは他にない。しかし、セックスをすればするほど、自分の体が男ではないという現実を痛いほどつきつけられる。体が女だという、いまだに信じられない信じたくない現実を実感する。ところが、彼女を求める僕の気持ち、性欲は間違いなく男性的なものであり、自分の内側の男性的な部分を再確認するのだ。（中略）

最初は服を脱ぐことすらできず、とてもセックスなんて呼べないようなものだった。たとえ彼女であっても……いや、彼女だからこそ、自分の「女」である部分、こんな恥ずかしい体をさらすことなんてできなかったのだ。自分は服を着たまま、一方的に相手を脱がせ、一方的に攻めるだけ。彼女がイッてしまえばそこで終わり。相手に体を触られるのは苦痛だった。彼女さえ満足なら自分も満足だと思っていたし、そう自分に言い聞かせていた。けれど、もちろん満足できるはずがない。（中略）

大学に入る頃になってやっと服が脱げるようになった。最初はお酒の力を借りたり、電気が消えていたりしなければダメだったけど。触られるのにも、少しずつ耐えられるようになった。

何が一番苦痛なのか？

気色悪い自分のオッパイの存在もそうだが、やはり、一番辛いのはペニスがないということだろう。彼女たちの多くは「ペニスに頼って男の勝手なセックスなんかより全然いい」と言ってくれた。しかしそうは言われても、やはりペニスがなければ満足できないのではないかなと思ってしまう。立たなくなってしまうという男性の機能障害は、男としてだけでなく人間としての自信も失ってしまうほどショックなことだと聞くが、もともとペニスのない僕に自信なんてものはかけられない。自分の男としてのアイデンティティなんてズタズタだし、存在自体がコンプレックスなのである。

気持ちが高まってくると、あそこが勃起するような感覚になる。今まで一度も体験したことがないはずの「男体」のイメージが鮮明になってくる。しかし、そこにはペニスではなく、彼女と同じものが存在する。触れられるのにも慣れてきたとはいえ、やはりいまだに体の気持ちよさよりも心の気持ち悪さが先行して、気持ちよくなれない。ところがそんな時、彼女以上に濡れていたりすることがある。そうすると、もうただただ自分の体に呆れるしかない。いったいなんなんだこの体は……どんなシステムでできているんだ？自分が「人間」として不良品であり、その存在が間違っているとしか思えない。

自分は欠陥商品なのか？

でなければこの矛盾や苦しみの意味がわからない。セックスをしている時ほど自分

が嫌いになることはない。いろんな「壁」を乗り越えようと頑張っている自分がバカらしく思えてきて、もうすべてをあきらめたほうがよいと思ってしまう。生きる意味を失う。死にたい……。セックスをするたびに衝動にかられる。

僕のセックスは、気持ちが高まるだけ高まっても、終わりが来ない。高まった気持ちの行き場がない。相手に求めれば求めるほど手に入らず、すればするほど欲求不満になる。不満を満たそうとすればさらに不満はつのも、そんなことの繰り返し。それでも僕は手に入るはずのない「何か」を求め、またセックスをする²⁷。

以上が、杉山文野の自らの性体験に関する言説です。紅吉（一枝）もまた、これに近い体験をしていたものと「類推」されます。全く同じではなかったかもしれませんが、すべてを否定することもできません。そして、「何が一番苦痛なのか？」「自分は欠陥商品なのか？」「死にたい……」と杉山が発する、それと同じような悲痛を紅吉（一枝）も感じていたのではないかと「類推」します。これまでの富本一枝の女性伝記作家は、この部分を「猥褻」とみなして切り捨ててきました。しかし、この部分が明らかにならない限り、一枝の悲しみも苦しみも、ひいては一枝の生涯も、その実像を得ることはできず、すべてが虚像と化してしまうのです。さらに問題なのは、そうした行為は、意識的であろうと無意識的であろうと、トランスジェンダー人間の存在を歴史から切り捨ててしまう結果を招くことになることです。むしろ歴史家である伝記作家は、弱者や少数者の声を積極的に集め、強者や多数者による抑圧から守らなければなりません。いま私は、虐げられた人びとの存在をしっかりと歴史的に確保することが、小さい自身の大きな務めであると考えています。

原則論になりますが、伝記作家が、実証や論証から離れて、作文や創作の形式によって虚像を作成すれば、主人公の尊厳を傷つけることになるだけでなく、真実を求める読み手さえも裏切ることになります。歴史家は、常に事実に対して謙虚に頭を垂れる責務があります。事実を、自分の好みや都合で身勝手に変質させてはならないのです。それは、歴史自身を冒涇する行為であると、私はかたく信じます。

実証主義を重んじる私にとっては、一部にみられる、日本のこうした風潮がどうしても看過できず、二回に分けて、この「私の著述に向けられたある批判に関連して」を書いてきました。いよいよ最後の「あとがき」で、ここまでの考察を踏まえての今後の自身の仕事を展覧したいと思います。

おわりに——富本一枝と高群逸枝の新たな伝記の執筆に向けて

私の手もとにある記録によりますと、二〇二三（令和五）年の年が明けたころから、著作集17『ふたつの性——富本一枝伝』の草稿を書き始めており、第三章第一節を書き終わったところで中断しています。当時構想していた「目次」は、次のようなものでした。

まえがき——新しい伝記書法の試み

第一章 生い立ちと学業（富山・東京・大阪・東京・大阪）

一八九三（明治二六）年～一九一二（明治四五）年

第一節 富山での出生と幼児期

- 第二節 離郷後の東京での学童期
- 第三節 転居後の大阪での学童期
- 第四節 夕陽丘高等女学校時代
- 第五節 女子美術学校入退学
- 第六節 『青鞥』の創刊を知る
- 第七節 一時帰阪と新境地の幕開け

第二章 青鞥社を舞台に（大阪・東京）

一九一二（明治四五）年～一九一三（大正二）年

- 第一節 ロダンの作品鑑賞とらいてう宅訪問
- 第二節 大阪での『青鞥』の手伝いと《陶器》の受賞
- 第三節 大阪から東京への転居
- 第四節 青鞥社同人のある夜のミーティング
- 第五節 「メイゾン鴻の巣」で「五色の酒」を飲む
- 第六節 吉原「大文字楼」にて花魁と遊ぶ
- 第七節 青鞥社内外からの非難の嵐
- 第八節 ある日のらいてうと紅吉の愛の再燃
- 第九節 ふたりの「同性の恋」の末路
- 第一〇節 社内での人的交流
- 第一一節 社外での紅吉の姿
- 第一二節 青鞥社退社の意向を表明する
- 第一三節 特異な自己のセクシュアリティをほのめかす
- 第一四節 『青鞥』の表紙絵「アダムとイヴ」の製作
- 第一五節 第一三回巽画会絵画展覧会への出品作《枇杷の實》
- 第一六節 妹の福美への佐藤春夫の恋心
- 第一七節 青鞥社からの最終的な退場

第三章 青鞥社退社から富本憲吉との結婚まで（東京）

一九一三（大正二）年～一九一五（大正四）年

- 第一節 長野、新潟、秋田への傷心の旅
- 第二節 文展へ《豎琴》を出品するも落選
- 第三節 『番紅花』の創刊と富本憲吉による図案の提供
- 第四節 東京、奈良、大阪でのふたりの逢瀬
- 第五節 塩沢温泉へ憲吉が一枝を誘い出す
- 第六節 「富本憲吉氏圖案事務所」の開設
- 第七節 両家の結婚準備
- 第八節 結婚式と新婚旅行
- 第九節 一枝のセクシュアリティについての暴露記事
- 第一〇節 東京から安堵村への転居

第四章 夫の生地での新生活とその崩壊（奈良県安堵村）

一九一五（大正四）年～一九二六（大正一五）年

第五章 新天地での生活再興とその破綻（東京府千歳村）

一九二六（大正一五）年～一九四六（昭和二一）年

第六章 夫の出奔と晩年の独り暮らし（東京都祖師谷）

一九四六（昭和二一）年～一九六六（昭和四一）年

あとがき

語りの出典と注記

索引

執筆するに当たって、私はこの巻を、伝記記述に関しての新しい実験の場となるよう構想していました。一般的に伝記というのは、伝記作家が、対象となる人物の生涯を、一次資料を駆使しながら、「自分の言葉」でもって叙述することによって成立するものですが、ここでは伝記作家は後景に退き、「本人と仲間たちの語り」でもって富本一枝という対象の人間模様を綴ってゆくことを目指しました。具体的にいえば、私は、富本一枝の生涯について叙述する本文のすべてを、本人と夫たる富本憲吉の言説はいうに及ばず、一枝の周辺に存する平塚らいてうや丸岡秀子のような、多くの友人たちによって書き残されている発話内容や、さらには新聞や雑誌等に散見されるところの関連記事、そうした一枝に群がる一連の揺るぎない証言によって構成したいと考えたのです。

その理由は単純です。できるだけ、いや完全に、虚偽記述をなくしたいという私個人の願望によるものでした。つまり、別の言葉に置き換えるならば、そこには、一枝にかかわる既存の伝記や小説にみられるような、語り手自身の恣意的な多弁性を、可能な限り排除するとともに、記述にかかわるいっさいの曇りのない客観性をしっかりと担保することによって、主人公の全き実像に迫ってみたいという、強い個人的な願いが横たわっていたのです。こうした一種の義憤のような思いのもと、伝記執筆上の新しい手法が醸成されてゆきました。それは、私の担う役割を、著者としてではなく編者としてのそれに限定することでした。つまりところそれは、私が関与するのは、一枝の生涯の分節化に伴い考案されなければならない章題、節題、そして各項目題についての名称設定に限られることを意味します。こうして、関係する幾多の証言を渉猟し、章や節にグループ分けをするなかから、富本一枝というひとりの女性の一生にかかわるストーリーとプロットが生み出されていったのでした。

しかしながら、あくまでも「本人と仲間たちの語り」だけで構成される本文ですから、語りの内容にかかわってその背景や行間をも含めて、必ずしも十全に読み手に伝わるとは限りません。その場合、あちこちで未消化の雑駁さだけが残されてしまう危険性が予想されます。そこで、巻末に「語りの出典と注記」を設けました。ここにおいて、今後の再検証に必要とされる、それぞれの資料の出典を明記するとともに、読者のみなさまの思考や判断の手助けになるにちがいないと思われる範囲に限って補足的に注釈を加えることにしました。

こうしてスタートした執筆ですが、三月の終わりに筆が止まっています。そのころ私の関心が、あるきっかけから同郷人である高群逸枝と蔵原惟人に移ったためでした。はじめは短編のエッセイにまとめ、早く切り上げて進行中の富本一枝の伝記にすぐにももどるつもりでしたが、書き出すとなかなか終わりが見えず、とうとう年を越して、二〇二四（令和六）年の四月に擱筆するに至りました。何と一年を要す長丁場になったのでした。これが、いまウェブサイト上で公開しようとしている、著作集14『外輪山春雷秋月』を構成する「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青靱の女たちとの友愛」なの

です。

しかし、この巻を書き上げた私には、濁流が流れていました。高群逸枝の死後、最晩年を生きる夫の橋本憲三に向けられた数々の非難や罵声が、消え去ることなく、残滓となって胸の内に沈殿していたのです。いまだ存命中であるにもかかわらず、瀬戸内晴美は「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」において、一方、戸田房子は「献身」において、当時「伝記小説」とか「モデル小説」とか呼ばれていた虚構空間を使って、いわれなき汚名を憲三に浴びせ、苦しめていたのです。さらには憲三没後であっても、女性史研究家であるもろさわようこは、死者の霊を傷つけるような「外見差別（ルッキズム）」の表現でもって憲三を罵倒しました。

もろさわようこの「高群逸枝」以降も、高群逸枝と橋本憲三へ向かう周囲の関心が変わりはありませんでした。栗原弘は、自著の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』のなかで、高群史学改竄説を唱え、改竄は、そのみならず、日記や随筆などの高群が残した全著作に及ぶことを明言する一方で、その妻の栗原葉子も、『伴侶 高群逸枝を愛した男』を著し、そのなかで、憲三をその共犯者に仕立て上げたのです。

その間、存命中にあつては橋本憲三本人が、その死以降は、妹の橋本静子が、そしてまた、憲三との後半生を誓っていた石牟礼道子が、反論の文を書きました。しかし、おおかた無視され、静子に続いて道子が他界すると、女性史研究家の岡田孝子が「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」を、そして、同じく女性史家の山下悦子が「小伝 高群逸枝」を書き、生前の憲三の言動のみならず、憲三にとっての静子と道子の存在のあり様についても、自らの理解が及ばぬがゆえに、冷たい視線を送ったのです。

このことを知った私は、同郷人として単に通るすがっただけの、女性史とは異なる別領域に住む一学徒にすぎないにもかかわらず、その無慈悲と無見識を見て見ぬふりができず、一著を著わし、彼らの霊を慰めることを決意しました。以下に示すのが、これから取りかかろうとする、著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』の目次構成です。

第一部 緒言

まえがき

第一章 本稿に登場する虐げられた弱き人びとについて

第二章 本稿における「三つの巴」の構図について

第三章 本稿の目的と記述の方法について

第二部 「三つの巴」小伝

第一章 誕生——西に不知火、東に大阿蘇、「火の国」に出生

第二章 流浪——高群逸枝と橋本憲三との出会いから出京まで

第三章 幻視——「日月の上に座す」天才詩人高群逸枝の出現

第四章 闘争——『婦人戦線』に立つアナーキスト夫婦の陰陽

第五章 脱皮——「双頭の蛇」となり「森の家」で学問事始め

第六章 再生——戦後の高群女性史学の展開と学会等での評価

第七章 支援——憲三姉妹からの援助と「望郷子守唄」の建碑

第八章 最期——高群逸枝の臨終と一部の後援者たちとの軋轢

第九章 収穫——橋本憲三編集になる『高群逸枝全集』の刊行

- 第一〇章 寂滅——石牟礼道子の「森の家」滞在と生まれ変わり
- 第十一章 追慕——原郷の水俣で妻を顕彰する夫橋本憲三の情愛
- 第十二章 受難——高群逸枝巡礼者たちの水俣来訪と憲三の悲痛
- 第十三章 服喪——橋本憲三の死去と遺る橋本静子と石牟礼道子
- 第十四章 無常——高群逸枝と橋本憲三へのいわれなき罵倒数々
- 第十五章 道行——いざ妣たちが迎える天草灘海底の「沖宮」へ
- 第三部 結言
- まえがき
- 第一章 「日月ふたり」における瀬戸内晴美の言説についての私見
- 第二章 高群逸枝の臨終に際しての市川房枝の言動についての私見
- 第三章 栗原弘の「高群逸枝論」と栗原葉子の「橋本憲三論」についての私見
- 第四章 橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての私見
- 第五章 石牟礼道子の「沖宮」における四郎とあやのモデルについての私見
- 第六章 伝記執筆の要諦についての私見

注

図版

図版出典一覧

索引

ご覧のとおり、よく見かける伝記の構造とは異なっています。といいますのも、高群逸枝や橋本憲三についてこれまでに書かれた小説や小論、あるいは小伝が意図するものとは大きく違い、端的に言えば、それらの先行資料と対立する立場に立って書かれることになるからです。私の身は、瀬戸内晴美、戸田房子、もろさわようこ、栗原弘、栗原葉子、岡田孝子、山下悦子といった人びとの側にはありません。さらには、高群逸枝の死去の際に夫橋本憲三と確執が生じた相手方である市川房枝、浜田糸衛、高良真木らの女性たちの側にも、加えて、真偽は別にして、夫延島英一と高群逸枝のあいだに性的関係があったことを瀬戸内晴美に告げた妻の松本正枝（本名は延島治）の側にもありません。私の立ち位置は、そのような人たちから名誉を棄損され、雑言を並べられ、存在を無視されたりした、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の側にあります。加えて私の身は、逸枝の学問と道子の文学とその接点をなす憲三の役割、この三つの巴を献身的に支えた、橋本憲三の姉の橋本藤野と妹の橋本静子の側に立っています。つまり私は、虐げた強者の側でなく、虐げられた弱者の立場に立ち、彼らを歴史のなかから救い出そうとしているのです。その結果、つまりは、これから私が書こうとする伝記が、高群逸枝研究の主流と思しき流れの延長線上にないがために、幾つかの工夫が必要となり、それを受けて私の目次は、従来の一般的な伝記とは異なる、見慣れぬ独自の構造となっているのです。

もろさわようこの「高群逸枝」を読んだ橋本静子は、それに反論する手紙のなかで、こう書きました。

文筆とは無縁で一行の活字もありません。性質は父母からの血が流れており、理不尽に対しては正直に腹を立てますから、おとなしい方だとは申されないかも知れません。

生来、お茶目だと言われています。地位、名声、職業、風采などでは人を見ず、品性や志、それと人柄のあたたかさ、詩情などの情感にひかれます。

もろさわ様は著者紹介によれば、女性史・婦人問題研究家とみえており、社会に裨益するお志の人だと推察いたしました²⁸。

これが、静子の人となりをもっとよく表わすものであると思われまし、私の胸を打ちます。藤野の文にも、同じく私の胸に迫るものがあります。次の引用は、逸枝の最期の入院に際して出された手紙からの一節です。藤野は、事実上「無文字世界」の人でした。

マイニチカミホトケニ、ネンジテイマス。／ヒヨウノシンパイワ、イリマセン。イクライツテモ、ミナマタカラオクリマス。／ビヨウキニ、マケズ、シツカリキバリナサイ、クンゾ〔憲三〕モアナタモ、ミナマタデオセワシマスカラ、アンシンシテ、ヨウジヨウヲシテクダサイ／イツエサマ／フジノ／テガフルエテカゝレマセン²⁹。

それでは、石牟礼道子は、高群逸枝と橋本憲三の夫婦をどう見ていたのでしょうか。道子の文に、「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」があります。一九七八（昭和五三）年の暮れ、道子は、沖縄の久高島に行き、その地に残るイザイホーの名で知られる祭儀を見学しました。イザイホーは、三〇歳を超えた島の既婚女性が神女となるために行なわれる、一二年に一度開催される一種の通過儀礼で、そのなかのひとつの儀式が、根人と呼ばれる男性主人が、ナンチュと呼ばれる巫女の額と両頬に朱印をつける神事です。道子の論考の題に用いられた「朱をつける人」は、そこに由来します。そして道子は、この文の最後をこう結ぶのでした。

深い感動の中にいて、「花さし遊び^{アシ}」の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいまも朱をつけるようとしている根人の姿に、著者には高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった。

逸枝がいう憲三のエゴイズムは、男性本来の理知のもとの姿をそのように云って見たまでのことであつたろう。その理知とは究極なんであろうか。久高島の祭儀に見るように、上古の男たちは、懐胎し、産むものにむきあつたとき、自己とはことなる性の神秘さ奥深さに畏怖をもち、神だと把握した。そのような把握力のつよさに対して女たちもまた、男を神にして崇めずにはおれなかった。そのような互いの直感と認識力が現代という理知あるいは叡智ではあるまいか。

憲三はその妻を、神と呼んではばからなかった³⁰。

道子のこの一節に導かれ、私は、逸枝と憲三の真の本質的關係を知ったような思いにかられました。そして同時に、道子もまた、憲三によって朱をつけてもらった女性だったにちがないという思いが胸に湧きたちました。というのも道子は、このような表現でもって、「森の家」において憲三との誓いをなしていたからです。以下は、道子が「森の家」に滞在したおりに書いていた日記からの引用です。

今夜更に高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った。それは橋本静子氏に対する手紙の形で（つまり、静子氏を立会人として）あらわした。午前三時これを書き上げる³¹。

そして、このとき静子に宛てて書かれた道子の手紙には、次のような文字が並んでいました。

うつし世に私を産み落とした母はおりまして、天来の孤児を自覚しております私には実体であり認識である母、母たち、妣たちに遭うことが絶対に必要でした。……

つまり私は自分の精神の系譜の族母、その天性至高さの故に永遠の無垢へと完成されて進化の原理をみごもって復活する女性を逸枝先生の中に見きわめ……そのなつかしさ、親しさ、慕わしさに明け暮れているのです。そして私は静子様のおもかげに本能的に継承され、雄々しいあらわれ方をしている逸枝先生のおもかげを見ます³²。

この言説から判断するとすれば、〈沖宮〉に住むいのちたちの大妣君は、まさしく逸枝その人であり、周りでそれを支える妣たちが、藤野であり静子であるということになります。いうまでもなく、天草灘の海底に沈む〈沖宮〉は、道子にとっての「精神の系譜の族母」の住み家、つまりは神殿であり墓所なのです。その家へ手をとって案内する天草四郎（憲三）が、あや（道子）にとっての「最後の人」であり、「朱をつける人」であったことは、もはや言を俟たないでしょう。新作能「沖宮」が、道子の手によって書かれるのは、『最後の人 詩人高群逸枝』が上梓された同じ年の二〇一二（平成二四）年で、道子八五歳の、死去する五年前のことでした。

静子の「もろさわよう子様へ」が掲載された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の「編集室メモ」に、静子は、こう書いています。

あたたかい陽ざしの此の頃を、兄夫婦の墓家と下段の私どもの墓家を毎日訪ねています。レリーフによりかかりますと、途端に私は八才の少女になり「イツエねえちゃん。どうしよう？」とたずねます。「静子さん、もういいのよ。あなたもここへいらっしゃい」と声が返って来たように思いました。人は皆、死ぬことに決まっているのに。「お手紙」を書いたことにころがいたみます³³。

私はここに、静子の無念さと、その苦しみを手紙にする自分の所在のない移ろう気持ちとを見ます。私も、逸枝、憲三、道子、藤野、静子の無念さを、わかるといえば不遜になりますが、彼らが遺した証言（一次資料）に全幅の信頼を置いて、自分なりに描いてみたいと、いま思っています。しかし、静子同様、「人は皆、死ぬことに決まっているのに」——そう躊躇する気持ちがないわけではありません。しかし、道子の次の言葉が私の背を叩きます。

〈ゆき女じょ環わん路〉という章を、苦海浄土第二部でいま想定しています。

わたくしの死者たちは遺言を書けませんから、死者たちにかわって、わたくしはそれを書くはめになるのです。

してみると、すでにわたくしは死者たちの側にいることになる。

いついつ、そのようなことになったのか。

どうもわたくしは心中をとげたい^{3 4}。

逸枝がいう「千の矢もて刺さる」ことを覚悟のうえで、それでも私も道子に倣い、「わたくしの死者たちは遺言を書けませんから、死者たちにかわって、わたくしはそれを書く」ことにしました。どうやら私は、「死者たちの側にいる」ようです。そして、私も意を決して「心中をとげたい」のです。

著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』において、「三つの巴」である彼らに成り代わって、どう生き抜いたのか、どう苦しんだのか、つまり、彼らにとっての「遺言」に相当する、その生涯に流れる愛と孤独と苦悩とについての執筆が終わりましたら、やっともとにもどり、今度は、著作集17『ふたつの性——富本一枝伝』のなかで、一枝が生涯にわたって苦しんだ「ふたつの性」に向き合いたいと思います。一枝さん、お待ちしています。私はあなたが、最初期の日本の婦人運動の最前線に立った人であることをかたく信じています。私にとっての渾身の力を振り絞って文字にするつもりです。

（二〇二四年九月）

注

- （1）高井陽・折井美那子『薊の花——富本一枝小伝』ドメス出版、1985年、168頁。
- （2）高群逸枝「婦人戦線に立つ」『婦人戦線』第1巻第1号、婦人戦線社、1930年、8頁。
- （3）同『婦人戦線』第1巻第1号、4頁。
- （4）橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、3-4頁。
- （5）もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）集英社、1980年、204-205頁。
- （6）同「高群逸枝」、244頁。
- （7）石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、453-454頁。
- （8）岡田孝子「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、200頁。
- （9）同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」、201-202頁。
- （10）同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」、203頁。
- （11）石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、63-64頁。
- （12）石牟礼道子「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、91頁。
- （13）同「朱をつける人」、93頁。
- （14）山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、51頁。

- (15) 同「小伝 高群逸枝」、51-53 頁。
- (16) 高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』第 10 巻「火の国の女の日記」、理論社、1965 年、2 頁。
- (17) 同『高群逸枝全集』第 10 巻「火の国の女の日記」、62 頁。
- (18) Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. 232. [マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993 年、313 頁を参照]
- (19) マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993 年、14 頁。
- (20) Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994, p. viii.
- (21) Adrian Wilson ed., *Rethinking Social History: English Society 1570-1920 and Its Interpretation*, Manchester University Press, Manchester and New York, 1993, p. 1 and p. 7.
- (22) 中山修一著作集 11 『研究余録——富本一枝の人間像』所収の第一編「富本一枝という生き方——性的少数者としての悲痛を宿す」、2023 年 4 月 11 日（刊行日）、100-101 頁。
- この拙論は、以下の神戸大学学術成果リポジトリにおいて閲覧が可能です。
<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100492136>
- (23) Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994, p. vii.
- (24) Ibid., p. 775.
- (25) 「東京観（三二） 新らしがる女（三）」『東京日日新聞』、1912 年 10 月 27 日、日曜日。
- (26) 富本一枝「東京に住む」『婦人之友』第 21 巻、1927 年 1 月号、110 頁。
- (27) 杉山文野『ダブルハピネス』講談社、2006 年、178-181 頁。
- (28) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、3-4 頁。
- (29) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝』（下）朝日新聞社、1981 年、350 頁。
- (30) 石牟礼道子「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、99 頁。
- (31) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012 年、247 頁。
- (32) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、248-249 頁。
- (33) 橋本静子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、100 頁。
- (34) 『石牟礼道子全集・不知火』第四巻／椿の海の記ほか、藤原書店、2004 年、524 頁。

中山修一著作集 30

余滴を集めて——伝記書法研究

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第三部

「三つの巴」私論集

——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として

序——「三つの巴」へ向けられた批判を前にして

いま私は、著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』を擱筆しました。
以下は、その「緒言」と「結言」の構成です。

緒言——問題の所在と執筆の目的および方法

序

第一節 本稿に登場する虐げられた弱き人びとについて

第二節 本稿における「三つの巴」の構図について

第三節 本稿執筆の目的と記述の方法について

結言——結論と考察

序

第一節 平塚らいてう、高群逸枝、石牟礼道子の妣の系譜

第二節 フェミニスト橋本憲三の誕生

第三節 社会史の一分科学としての伝記

「緒言——問題の所在と執筆の目的および方法」の第一節と第二節の表題からも少し連想できますように、この拙稿は、小説家や伝記作家によって発せられた罵詈雑言に傷つき苦しんだ、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子に加えて、憲三の姉妹である橋本藤野と橋本静子に焦点をあて、その靈魂を救済することを目的として書かれました。ところが、本文を書いてみると、実に冗漫なものとなってしまう、これ以上の長大な駄弁を続ければ、読者のみなさまに負担をおかけするばかりとの躊躇の思いに至り、そこで、最初予定していた内容の「結言——結論と考察」をとりあえずここでは諦め、上記に示した「結言——結論と考察」となった経緯がありました。

実は、当初私は、この「結言——結論と考察」を、時間軸に沿って、次の七節で構成することを計画していました。

第一節 高群逸枝の臨終に際しての市川房枝の言動についての私論

第二節 橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての私論

第三節 「日月ふたり」にかかわる瀬戸内晴美の言説についての私論

第四節 栗原弘の「高群逸枝論」と栗原葉子の「橋本憲三論」についての私論

第五節 石牟礼道子の「沖宮」における四郎とあやのモデルについての私論

第六節 岡田孝子と山下悦子の「石牟礼道子論」についての私論

第七節 伝記執筆の要諦についての私論

しかしながら、「結言——結論と考察」として事前に計画していました上の七つのテーマは、分量の関係で一度は断念したものの、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の伝記を書くうえで、誰にとっても決して見過ごすことのできない、立ち止まってしっかりと考察すべき、

極めて重要な主題であることに変わりはなく、そこで、私自身、自らこのテーマに正面から向かい合い、自分の立ち位置と考えを明らかにしたいと考え、ここに、第三部「『三つの巴』私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として」を設け、あらたに草すことにいたしました。「三つの巴」とは、いうまでもなく、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の三人を指します。以下はその目次構成です。六つの節から成り立っています。

序——「三つの巴」へ向けられた批判を前にして

第一章 橋本憲三にかかわる瀬戸内晴美の言説および伝記小説について

第一節 瀬戸内の『談談談』における橋本憲三

第二節 瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」における高群逸枝

第三節 松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」に関して

第四節 瀬戸内の「日月ふたりのひとり 橋本憲三」に関して

第二章 瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について

第一節 瀬戸内の伝記小説を巡っての周縁からのまなざし

第二節 高群逸枝と延島英一の「恋愛事件」を巡る堀場清子の解釈

第三節 瀬戸内の「日月ふたり」を巡る石牟礼道子の思い

第四節 「恋愛事件」と「日月ふたり」についての西川祐子と栗原葉子の見解

第三章 高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について

第一節 逸枝の臨終に際しての霊安室での市川房枝と橋本憲三の反目

第二節 その後の流れゆく憲三の無念と苦悩の日々

第三節 戸田房子の小説「献身」での憲三への誹謗中傷

第四節 もろさわようこの評伝「高群逸枝」での憲三への外見差別

第四章 市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について

第一節 反論としての橋本静子の「もろさわよう子様へ」

第二節 反論としての石牟礼道子の「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」

第三節 『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の波紋

第四節 市川房枝グループと橋本憲三との確執を巡るその後

第五節 栗原弘の「高群逸枝論」と栗原葉子の「橋本憲三伝」について

一．栗原弘・栗原葉子夫妻の憲三宅訪問とふたりによる校訂本の刊行

二．栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』での高群逸枝批判

三．反論としての石牟礼道子の「表現の呪術——文学の立場から」

四．栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』での橋本憲三批判

第六節 橋本憲三と石牟礼道子に関する岡田孝子と山下悦子の論説について

- 一. 最晩年の石牟礼道子の『最後の人 詩人高群逸枝』
- 二. 石牟礼道子にとっての「最後の人」橋本憲三
- 三. 岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」での橋本憲三・石牟礼道子批判
- 四. 山下悦子の「小伝 高群逸枝」での橋本憲三・橋本静子・石牟礼道子批判

跋——もはや道行きしか残されず

内容的には、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子を扱った過去の小説、伝記、評論への、主として名誉棄損あるいは人権軽視という文脈からの批判となります。別の観点に立てば、伝記書法という文脈からの検討を含む、この三人に関連する既往研究を対象とした私なりの分析という役割を担います。私はこの小論「『三つの巴』私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として」を、とりわけ、これからこの三人を主題に論文や伝記を書こうとされている若い研究者のみなさまに、読んでいただくことを強く望んでいます。

どの章の論考も、著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』の擱筆に際しての感想文程度のもので、学術論文からは程遠いところにあります。表題に「私論」の文字をあえて使った理由もそこにあります。とはいえ、ここで論じる諸課題は、この研究分野の今後において、その枠組みなり前提なりを構成する極めて核心的な論点を有するものであり、私もそこから逃げることなく、「三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」を書いた伝記作家としてその最後の責務を果たすべく、ここに、かかる論議の輪に加わりたいたいと思います。

なお、橋本憲三の「高群逸枝全集」の編集手法や「沖宮」の四郎とあやのモデル問題、さらに加えて、伝記執筆における要諦についての考察は、著作集をまたいで、著作集23『残思余考——わがデザイン史論（下）』の第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」に譲りたいと思います。

さて、「序——憲三と逸枝へ向けられた批判を前にして」を閉じるに当たり、少し唐突ではありますが、以下にいまの私の心境を書き記します。

これから書く私の小論「『三つの巴』私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として」は、高群逸枝と橋本憲三、そして石牟礼道子についてこれまでに書かれた小説や伝記、あるいは評論が意図するものとは大きく異なり、端的に言えば、それらの先行資料と対立する立場に立って書かれることになります。私の身は、瀬戸内晴美、戸田房子、もろさわようこ、西川祐子、栗原弘、栗原葉子、岡田孝子、山下悦子といった人びとの側にはありません。さらには、高群逸枝の死去の際に夫橋本憲三と確執が生じた相手方である市川房枝、浜田糸衛、高良真木らの女性たちの側にも、加えて、真偽は別にして、夫延島英一と高群逸枝のあいだに性的関係があったことを瀬戸内晴美に告げた妻の松本正枝（本名は延島治）の側にもありません。私の立ち位置は、そのような人たちから名誉を棄損され、雑言を並べられ、存在を無視されたりした、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の側にあります。加えて私の身は、学者の逸枝、文学者の道子、そして、両者それぞれとの接点をなす編集者の憲三、この三つの巴を献身的に支えた、橋本憲三の姉の橋本藤野と妹の橋本静子の側に立っています。つまり私は、虐げた強者の側でなく、虐げられた弱者の立場に立ち、彼らを歴史のな

かから救済することに、ここに著わす小論の意義を見出しているのです。

石牟礼道子の言葉に、次のようなものがあります。

〈ゆき女^{じょ}瓔珞〉という章を、苦海浄土第二部でいま想定しています。
わたくしの死者たちは遺言を書けませんから、死者たちにかわって、わたくしはそれを書くはめになるのです。
してみると、すでにわたくしは死者たちの側にいることになる。
いついつ、そのようなことになったのか。
どうもわたくしは心中をとげたい¹。

私も道子に倣い、「わたくしの死者たちは遺言を書けませんから、死者たちにかわって、わたくしはそれを書く」ことにしました。どうやら私は、「死者たちの側にいる」ようです。そして、私も意を決して「心中をとげたい」のです。少し芝居がかった表現になりました。しかしこれが、私の偽らざるいまの心境です。「死者たち」の気持ちがわかるといえば、不遜になりますが、それでも、歴史家として、そして伝記作家として、彼らが遺した言説を丁寧に渉猟して、そのなかから、彼らの無念や悲痛の声を拾い上げることによって、ある程度、その魂を救い出すことはできるのではないかと思います。

いま私の脳裏には、一九六六（昭和四一）年六月二九日の一五時一分、六九歳の憲三と三九歳の道子が国鉄水俣駅のホームに立ち、入線してきた西鹿兒島発東京行きの急行「霧島」の一等車に乗り込み、逸枝の靈魂が宿る「森の家」へと向かう、一昼夜にわたる、生まれ変わりのための厳粛なる道行きの情景が映し出されています。このとき道子は、複雑な家庭環境と執筆の行き詰まりから「魂が吐血した状態」にありました。憲三に導かれて「森の家」を目指す道行きは、まさしく、古代母系社会から蘇った大妣君である逸枝を求めての旅立ちでした。ここを産室として、道子の魂は再生され、静子を立会人として、憲三との後半生を誓います。そして、道子はこのとき、そのあかしとして、憲三と逸枝に対する深い恭順の意を文に表わしはじめるのです。

道子は、こう書いています。

……あの「森の家」の一室で、ノートの標題を「最後の人」と名付けたのだった。

「最後の人としたのですか。なるほど、うん。よい題だな」……

顔を拭いたタオルを首に巻きつけたまま……橋本憲三氏は、自分で立てた朝のコーヒを啜られる。……十月も末のある朝だった²。

そして憲三は、道子にこういいました。「その、僕が生きている間に、書きあげて、読ませて下さんと、ありがたいのですがね」³。

すべての残務整理が終わり、「森の家」に別れを告げ、水俣に帰ったふたりは、そこで、『高群逸枝雑誌』を発刊し、道子はそれに「最後の人」を連載するのです。この雑誌は、憲三の死去に伴い、一九七六（昭和五一）年四月一日の第三一号をもって廃刊となり、結局未完のまま、この号に掲載された「最後の人 第十八回 第四章 川霧1」が、道子の連載最後の文となりました。したがって、残念ながら憲三は、生きて「最後の人」を単行本とし

て手に取ることはありませんでした。ところが、それから三十六年が過ぎた二〇一二（平成二四）年の一〇月、一度全集に収められていたものを取り出され、『最後の人 詩人高群逸枝』として蘇ったのです。道子はインタビューに答えて、「最後の人」が橋本憲三であることを告白します。加えて道子は、「どうしてもずっと単行本にされなかったのですか」という質問に対して、こう答えます。

高群逸枝のファンがたくさんいますよね。ですから、慎んでいたという気持ちです。森の家に滞在する特典を与えられて、そこで『苦海浄土』まで書かせていただいて、『西南役伝説』の一部も書いているのですよ。それも全部、憲三先生の目を通して、とても大切な時間をいただきました。奇跡のような時間をいただいたのです。それをひけらかしたくない、と思っておりました。……そのうちだれかが見つけて読んでくださるだろうと、そんな気持ちでした⁴。

道子がいつている「高群逸枝のファン」には、本稿で取り扱う、瀬戸内晴美、戸田房子、もろさわようこ、西川祐子、栗原弘、栗原葉子といった人たちも含まれるでしょう。しかし、のちほど詳述するように、岡田孝子や山下悦子が書く直近の論説や小伝にあつてさえも、道子の、憲三との森の家生活も、『最後の人 詩人高群逸枝』も、理解を越えたものとして切り捨てられ、足蹴にされる運命をたどるのです。道子は、「そのうちだれかが見つけて読んでくださるだろうと、そんな気持ちでした」といいます。しかしいまだ、「最後の人」を憲三として、道子のその心情に寄り添う人はいないのです。それであれば、誠に僭越ではありますが、力不足は先刻承知のうえ、同郷人としての義侠と連帯とに後押しされ、若輩学徒たるこの私が、道子の思いを引き受ける「最初の人」になって、これまでに「高群逸枝のファン」が、逸枝、憲三、道子に浴びせかけてきた愚弄の数々を、この稿を通じて、何とか払拭すべく役を買って出たいと思います。

以上が、本文に入る前のいまの私の真の気持ちです。それではこれより、第一章「橋本憲三にかかわる瀬戸内晴美の言説および伝記小説について」から書き起こすことにします。

（二〇二五年四月）

注

- （1）『石牟礼道子全集・不知火』第四巻／椿の海の記ほか、藤原書店、2004年、524頁。
- （2）石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、8頁。
- （3）同「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、10頁。
- （4）石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、452頁。

第一章 橋本憲三にかかわる瀬戸内晴美の言説および伝記小説について

第一節 瀬戸内の『談談談』における橋本憲三

橋本憲三が、妻高群逸枝の死後、東京の「森の家」での残務整理を終えて、自身の姉（橋本藤野）と妹（橋本静子）が住む熊本県水俣市へ移ったのは、一九六六（昭和四一）年一二月のことでした。この地で憲三は、逸枝の墓をつくり、『高群逸枝雑誌』（季刊）を発行することになります。この雑誌の編集を支えたのが、同じく水俣に住む作家の石牟礼道子でした。道子は、静子を立会人として、「森の家」での同居中に憲三と後半生を誓った間柄にありました。そのとき以来道子は、「最後の人」のメモを取り始め、『高群逸枝雑誌』が創刊されるや、ただちに連載に入ります。

一方、『高群逸枝雑誌』は全国的に評判を呼び、逸枝の業績は、さらに多くの研究者や学生たちを惹きつけました。その結果、絶えることなく逸枝巡礼者が水俣を訪れてくるようになったのです。そのなかのひとりに、作家の瀬戸内晴美がいました。一九七三（昭和四八）年の二月一日の憲三の「共用日記」（妻の逸枝が亡くなってからは事実上憲三単独の日記）には、瀬戸内の訪問が、こう記されています。

午後八時三十分—10時50分、瀬戸内さん、村上彩子さん（筑摩書房）とみえる。石牟礼さん同道¹。

翌二月二日の日記には、次のような文字が並びます。

午前一一時、瀬戸内さん村上さん、Mさん。瀬戸内さんお墓まいりしてくださったと。紅梅白梅がさいていたと。室にいらず、そのまま水俣駅へ（庭で静子あう）²。

「Mさん」とは、石牟礼道子のことでしょう。このとき憲三は、庭に二階建ての建物を建て、一階を、藤野と静子が経営していた、食品や日用雑貨を扱う橋本商店の倉庫に貸し、二階を、自室と『高群逸枝雑誌』の編集室にあてていました。このとき筑摩書房の村上彩子が同伴していることや、その五箇月後に「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」が筑摩書房発刊の文芸雑誌である『文芸展望』に登場することから推し量れば、このときの訪問は、逸枝と憲三の伝記を書くに当たっての事前の了解をとるためだったのではないかと思われる。

瀬戸内は、『文芸展望』に「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」を連載するに先立って、松本正枝という女性に会って取材をしています。そのことが見て取れるのは、瀬戸内が、自著の『談談談』のなかで政治家の小沢遼子と中山千夏を相手に語る場面においてです。その箇所を、以下に引用します。

瀬戸内 ……だから私は男性で、内助の夫の系列というのを書こうと思って、岡本かな子と一平、高群逸枝と橋本憲三がいいと思って水俣へ行って見たの。ところがだんだんいろんなことがことがわかってきてね。仲がいいかと思っていたら、その逸枝さんが婦

人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって。

中山 普通との反対みたいね³。

瀬戸内が水俣の憲三宅を訪ねたとき、本当に憲三は、このようなことを瀬戸内に話したのでしょうか。上の引用で示していますように、「共用日記」によれば、憲三が瀬戸内に会ったのは、一九七三（昭和四八）年の二月一日のことで、このときがはじめてです。しかも、面談したのは、午後の八時三〇分から一〇時五〇分までの二時間と二〇分です。「その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって」といった内容のことを、憲三が初対面の瀬戸内に二時間余の短い会話のなかにあって語ったとは、にわかに信じることはできません。

続けて瀬戸内は、小沢と中山に対して、こんなことも話題にします。

瀬戸内 ……きのう私が訪ねて行ったおばあちゃまのところできいてみたの。「婦人戦線が潰れたところがよくわからないんですけど、逸枝さんはよく聞いてみると、男を作って、しょっちゅう逃げ出していたそうですが、ほんとうですか？」「ええ、ほんとうですとも。われわれの時代のアナキストは恋愛に対してもアナーキーで、逸枝さんはそれを実行なさいました。人の亭主でもなんでもおかまいございませんの」「だれか逸枝さんの相手で覚えている方ございせんか？」「はあ、ございますとも」そのおばあさんはそれからちょっと出ていってお茶を入れて、「うちの人です」（笑い）。

小沢・中山 へえー（笑い）⁴。

瀬戸内は、「きのう私が訪ねて行ったおばあちゃまのところできいてみたの」といっていますが、この「おばあちゃま」というのは、たぶん松本正枝（本名は延島治）のことでしょう。そして、瀬戸内は、小沢遼子と中山千夏を相手にしたこの対談について、「本書のための語り下ろし 昭和四十八年五月十日赤坂にて」⁵と書いています。それであれば、「おばあちゃま」を訪ねたのは、前日の五月九日で、水俣訪問から約三箇月後のことになります。そこから類推しますと、「その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって」と語ったのは、橋本憲三本人ではなく、松本正枝だった可能性が派生します。もしそれが真実であったとするならば、瀬戸内は、小沢遼子と中山千夏のみならず、多くの読者に対して、憲三にかかわっての虚偽の印象を植え付けたことになります。

瀬戸内の『談談談』が世に出たのは、一九七四（昭和四九）年二月です。憲三がこの本を手にしたのは、それから半年後のことでした。といいますのも、八月七日と翌八日の憲三の「共用日記」に、次のような文字が書き込まれているからです。

八月七日「石牟礼氏に電話。夕方みえる。みやげものもらう。お茶も。10時に辞去。辺境五と瀬戸内氏の談談談をもらう。睡眠薬服しすぐ就寝」。

八月八日「けさ、談談談を散見したら、一項目、さんたんたる事実無根の記事あり。…

…」⁶。

こうして憲三は、瀬戸内の『談談談』に事実無根の記述を見出すのでした。昨日人から聞いた醜聞を、真偽を確かめることもなく、さもおもしろそうに他人にいいふらし、さらにそのうえに、それを自慢げに文字に書く、瀬戸内晴美という作家に対して、憲三は、強い不信感を抱いたにちがいありません。

上に引用した『談談談』のなかからの二箇所は、逸枝と憲三の名誉にかかわって公然と事実を指示して毀損するものであるといわざるを得ません。この場合、指示された事実の内容に関して、その真偽が問われることはありません。つまり、書かれている文の内容が、真実であろうと虚偽であろうと、逸枝と憲三の名誉感情や自尊感情が公然と著しく毀損されていれば、刑法が定める名誉棄損罪が成立する可能性を排除することはできないのです。何ゆえに瀬戸内は、憲三にいわせれば「事実無根の記事」をかくも平然と書くのでしょうか。憲三は、いうまでもなく存命中の人物です。憲三の苦しみはいかほどだったのでしょうか。私は、想像するにつけ、瀬戸内の真意を測りかねるとともに、その残忍さにこころが痛みます。

第二節 瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」における高群逸枝

明らかに憲三は、『談談談』において自身の、そして妻の名誉を毀損されました。しかし、これが最初ではありませんでした。

一九七四（昭和四九）年の三月二六日に、憲三は、瀬戸内晴美の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が掲載された、四月に発売予定の『文芸展望』第五号の見本誌が、筑摩書房の村上彩子から事前に送られてくると、二日後の二八日に、瀬戸内に宛ててはじめての手紙を書きました。一九七四（昭和四九）年の憲三の「共用日記」には、このように書かれてあります。

三月二六日「文芸展望5、村上彩子さんからとどく（筑摩書房）。瀬戸内氏『日月ふたり』3、掲載」。

三月二八日「瀬戸内氏にはじめて手紙をかく」⁷。

それではまず、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」には、どのようなことが書かれてあったのかを見てみたいと思います。憲三の瀬戸内宛ての反駁の手紙は、手紙としては実に長大なもので、そのなかで、「……というのはちがいます」「……混同ではないのでしょうか」「……といったおぼえはありません」「……のことは私はしりません」「……全く考えられないことです」などといった表現を使って、幾つもの誤謬を指摘するのですが、そのうちの最大の核心部分は、『婦人戦線』のころの同人であった松本正枝が、逸枝の恋人が自分の夫の延島英一であったことを、聞き手の瀬戸内晴美に語る、次の場面でした。

逸枝の印象を訊くと、

「そうですねえ」

と、ちょっと遠い所を見る目つきをして、

「とにかく変わった人でしたから」

といい、口辺に微笑とも苦笑ともとれる笑いを浮かべながら、
「あの人はアナーキストでしたからね……恋愛もアナーキーに実践なさいましたよ」
という。

「ということは、橋本さんの他に恋人がいたということでしょうか」

「ええ、アナーキーな恋ですから」

「その頃の恋の相手の方を御存じでいらっしゃいますか」

正枝さんは、小さな肩をちょっと落とすようにして、ふっと座を立つと部屋を出ていった。玄関のつきあたりにあった炊事場でお湯をわかしてきた薬かんをさげてほどなく部屋にもどってきた人は、白い柔和な表情で、またふっと軽く微笑して坐りながらさりさってのけた。

「存じておりますとも」

さっきの話のつづきのつもりらしい。

「うちの主人でしたから」⁸

逸枝を中心とする無産婦人芸術連盟が結成されたのは、一九三〇（昭和五）年の一月でした。構成員は、伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鑑田貞子の一四名。そして、続く三月に、この結社の機関誌となる『婦人戦線』が創刊され、それは、翌年（一九三一年）六月刊行の第二巻第六号まで続きます。この間、松本正枝もこの雑誌に論考を寄稿しますが、瀬戸内に宛てた手紙のなかで憲三は、「松本さんの『婦人戦線』論文はほとんど（あるいは全部）延島さんの代筆。たぶん住井すゑさんをご存知でしょう」⁹と書いていますので、松本正枝はこの雑誌の活動にほとんど加わっておらず、実質的には、夫の延島英一が関与していたことになります。これが、『婦人戦線』を巡るおおかたの環境でした。そして四〇年以上が経過したこの時期に至って、松本正枝は、逸枝と自分の夫の延島がその当時恋人関係にあったことを瀬戸内に暴露したのです。

それに対して憲三は、手紙のなかで、どう反論したのでしょうか、次に、それを見てみたいと思います。「あの人はアナーキストでしたからね……恋愛もアナーキーに実践なさいましたよ」という語句については、「事実は全く正反対。恋愛論においても。実践において」¹⁰と主張し、「ということは、橋本さんの他に恋人がいたということでしょうか」という発語については、「現在の私、次号を読まない私には、『恋人』の語は適当とは思われません。強いて考えれば、表層的擬恋の状況とでもいうものではないかと思われるのです」¹¹と、切り返します。逸枝と延島は、『婦人戦線』を通して、ともにアナーキストとして思想的に共感しあう間柄でした。瀬戸内の問いかけに、松本はそれを「アナーキーな恋」と表現し、一方の憲三は、「表層的擬恋の状況」という言葉で表わします。

いずれにいたしましても、このとき憲三は、自分と自分の妻が、事実と異なる姿でもって世間に公表されたことに、耐えがたい無念と屈辱を感じたのではないかと推量されます。そこで生前にあって憲三は、「この写しはあなたに参考にしていただこうと、氣息えんえんながら起きて書いたものです。雑誌にいつかのせる気になるかも知れないとの潜在意識もあったらしくて」¹²と書き添えて、この手紙のコピーを石牟礼道子に託すのでした。事実そ

の手紙は、「瀬戸内晴美氏への手紙」という題で、憲三の死後四年が立った一九八〇年一月二日に刊行された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）において、実際そのとおりに、公開されることになります。憲三の無念は、彼を慕う、静子の無念でもあり、道子の無念でもあったのでした。

第三節 松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」に関して

それでは、松本正枝という女性につきまして、ここで少し検討しておきます。高群逸枝が主宰する『婦人戦線』が創刊されたのは、一九三〇（昭和五）年三月でした。それから七箇月遅れてその年の一〇月に、松本正枝の夫の延島英一が『解放戦線』を発刊しました。逸枝は、自身の『婦人戦線』だけでなく、延島の『解放戦線』にも寄稿します。一方延島は、松本正枝の筆名で逸枝の『婦人戦線』に論考を書きます。女性史研究者の堀場清子は、『婦人戦線』の同人であった住井すゑに、『婦人戦線』における松本正枝名の論考は、自伝特集号の際の文以外はすべて延島英一の代作であったことを確認したうえで、自著の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』のなかで、次のように自身の見解を述べていますので、ここに紹介します。

〔『解放戦線』は〕延島英一の主宰で、解放社から5冊まで出た。逸枝は毎号力作の論文を寄せ、その高揚感から、英一との間に稀有の思想的共鳴があったと感じさせる。彼の妻松本正枝（本名延島治）は、1970年代になって瀬戸内晴美氏に、『解放戦線』は「二人の恋の記念碑」と語り、故事を白日の下に曳き出した。二人が「恋愛関係」だったか否かを、私は審かにしない。……英一の側に恋愛感情のあったのは事実であろう。

『婦人戦線』最後の2冊（2巻5号・6号）の「松本正枝」書名の論文は、あげて高群攻撃である。振られた男の恨み節とでもいうべきか。それにしても、代作によって『婦人戦線』同人になっていた（晩年に至るも同様の姿勢だった）、延島治という人の心理が、私には解りにくい¹³。

瀬戸内が松本正枝に会った一九七三（昭和四八）年五月九日、両人がどのような会話をしたのかは、資料が残されていませんので、それを再現することはできません。しかしながら、三年後の一九七六（昭和五一）年九月に、『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』と題された私家版（国立国会図書館デジタルコレクション個人送信にて閲覧可能）が発行され、そのなかに、松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」という一文が掲載されていますので、そこから、松本が瀬戸内に話した内容を類推することができます。

この私家版が発行されたとき、『婦人戦線』の最終号の刊行年から数えて、すでに四五年が経過していました。また、瀬戸内が松本に取材した日から、この『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』が刊行された日までにあって、瀬戸内の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」は『文芸展望』に掲載され、すでに五回の連載をもって「了」となっていました。それでは、「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——

一」のなかで、松本正枝は、その「恋愛事件」について、実際にどう書いているのでしょうか。

ラブレターを先に女性から手渡されてどうして男性がそれを受けないでいられましょう。「据膳食わぬは男の恥」という言葉を英一が教えられたのはその時だったでしょう。思想的に大いに共鳴しあいしかも肉体的に喜びを分かちあえる友はそうざらにいないでしょう。彼女は橋本氏にないものを彼に見出したのでしょうか¹⁴。

こうして、自分の夫の英一と逸枝のあいだに、肉体関係があったことを、誰にはばかることもなく、明言するのです。そして、瀬戸内の「日月ふたり」については、次のように言及します。

一つの事件を三人三様にいい立てるのですから、「日月ふたり」を文芸展望に発表されて橋本氏を高群氏という素材を名器に仕上げた人と評する瀬戸内さんの多大な研究・取材は実に大きいと思います¹⁵。

最後にこの文を、松本はこのような言葉で結ぶのでした。

故人となった高群氏の「婦人戦線」時代を高く評価する人々、反面「実り少ない時期であった」と過小評価する、むしろ否定する橋本氏。しかし、高群氏をあの当時私が尊敬していた事、また今でも尊敬している事はわかりありません¹⁶。

以上の三つの引用文から、松本が瀬戸内に語ったであろうと思われる会話内容が伝わってきます。瀬戸内は、のちに上梓した『人なつかしき』に所収の「日月ふたりのひとり 橋本憲三」において、松本という人物をこう評しています。

正枝さんの話し方は決して逸枝さんと夫との情事を非難しているふうではなく、過去の事実として語っているという感じを受けたし、高群逸枝という天才女人の多面的な性格の説明にはなっても、逸枝の人格の瑕瑾として感じるような話し方ではなかった。

ユーモラスで皮肉なことを、全く飄々とした顔でいつてのけるのは、この人の天性のものか、晩年身につけたものかわからなかったが、私には好感が持てた¹⁷。

瀬戸内は、ひたすら松本正枝の語りに好感を寄せます。そして、瀬戸内の目には、英一と逸枝の関係は「情事」として映りました。こうして、伝記執筆に必要とされる、事象にかかわるクロス・チェックがなされないまま、瀬戸内は、松本から得られた取材内容をそのまま信じ、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」の執筆に入るのでした。

それでは、本当のところ、逸枝と英一の関係はどのようなものだったのでしょうか。それを解き明かす証拠となる一次資料が残されていないようですので、断定することはできません。あえていうならば、この言説は、不倫をしたであろうと思われる夫の、その妻の言説

だということです。必要とされる証拠（エヴィデンス）は、あくまでも、不倫をした当事者の、日記か書簡に記された言説に求められなければなりません。そうした物証が現時点で存在しないのであれば、何らかの利害関係があることを排除できない妻の言説のみをもって、英一と逸枝の関係を「情事」ないしは「恋愛事件」と決定づけるのは困難ではないかと思われれます。そもそも、四〇年もの歳月が流れた過去の夫の不倫を公言することによって、いかなる利益がその妻にもたらされるのでしょうか。もし仮にこの言説が、何らかの理由から、たとえば、妄想や自虐的快楽のような精神的要因から、真実性を欠くものであったとするならば、どうでしょうか。夫の英一の名誉はいうまでもなく、その相手とその夫の名誉もまた、損なわれることになるのです。そこで、この「事件」を、記述の素材にするに当たっては、瀬戸内晴美には、極めて慎重な配慮が必要だったのではなかろうかと愚考します。つまり、最終的にいまだ事実確認ができていない以上、松本正枝の証言は、証拠としての有効性や信頼性に乏しく、一般的にいえば、伝記を執筆するに際しては、参考までに紹介することはあっても、事柄の断定に用いられるべきではないのではないかというのが、私が思料するところです。

さらに、一般論としての観点から、私見をいわせてもらえるならば、この世の中には、「情事」や「恋愛事件」に異常にも関心をもつ著述家や記者がいて、他方で、その人に、極端に誇張された「事件」を吹聴し、それを嬉々として文にする書き手の姿と、それを読んで端無くも歓喜する読者の姿とを、遠くから眺めては愉快的感情に浸る人間がいることは、否定しがたいのではないかということです。

松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」が掲載された『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』が私家版として公開されたのは、一九七六（昭和五一）年九月でしたので、逸枝の死去（一九六四年六月）からすでに一二年が立っていました。他方、憲三の死去（一九七六年五月）からは、まだ四箇月しか立っていません。なぜこの時期の出版になったのでしょうか、そして、その出版目的は一体何だったのでしょうか。静子と道子がこれを目にしたことを示す資料は残されていませんが、もし読んでいたとするならば、ふたりの胸中はいかがなものだったのでしょうか。死者といえども、守られるべき尊厳も人権もあるはずです。憲三を亡くし服喪のさなかにある兩人には、耐えがたいものが残ったものと推量されます。

第四節 瀬戸内の「日月ふたりのひとり 橋本憲三」に関して

「日月ふたり（最終回）——高群逸枝・橋本憲三——」が世に出たのは、一九七五（昭和五〇）年一月発刊の『文芸展望』（第八号）においてでした。それから八年が過ぎた一九八三（昭和五八）年に、瀬戸内晴美は『人なつかしき』を上梓します。これは、これまでの瀬戸内の交友録に相当し、「日月ふたりのひとり 橋本憲三」の一文も所収され、そのなかで瀬戸内は、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」の執筆を途中で断念した経緯を回顧して、こう書いています。

しかし、話が逸枝と延島英一の恋愛のことに進むと、俄然神経質になられて異常なほどしつこく、延島未亡人の正枝さんが、逸枝の手紙を秘蔵しているのではないかといっ

て来られた。

それまで私に示されていたのとは全くちがう憲三氏があらわれた。……正枝さんから私はそういうものは見せられていないといっても、信じてもらえないようであった。

……

私は正直いって、憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、「日月ふたり」を書きつづける意欲を失っていった¹⁸。

しかし私は、この理由に、疑問をもっています。といいますのも、本人がそう語っている以上、そのことはそのとおりであるにちがいないと思われますが、それだけが理由となって「『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」わけではないのではないかと考えられる余地が、他方で残されているからです。

一点目。瀬戸内晴美と筑摩書房の村上彩子が、はじめて憲三を水俣に訪ねたとき、石牟礼道子も立ち会っています。おそらくそのとき、憲三がつくる『高群逸枝雑誌』のことが話題になり、道子も、この雑誌に逸枝と憲三の評伝である「最後の人」を連載していることを話したにちがいません。それから一年が過ぎた一九七四（昭和四九）年の四月に、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』に登場するのですが、ちょうど同じ月に、「最後の人 第十一回 第一章 残照2」も世に出るのです。当時ふたりは、まさしく競合するテーマで執筆しているのです。瀬戸内の連載回数は、いまだ三回で、道子のそれは、すでに一回を数えます。扱っている資料は、松本正枝などからの聞き取りもありますが、主に瀬戸内が利用しているのは、逸枝と憲三が著わした『火の国の女の日記』です。一方の道子は、「森の家」での憲三との同居生活の実際から「最後の人」を書き起こすという、極めて恵まれた立場にありました。この先、道子の「最後の人」が出版されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるでしょうか。

二点目。「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」から五箇月後の九月、鹿野政直と堀場清子の夫婦が憲三を訪ねてきました。鹿野は、日本近代史を専門とする早稲田大学の教授で、堀場は女性史家です。ともにふたりは、逸枝の生き方と業績に共鳴していました。その年の一二月から、いよいよ橋本憲三と堀場清子のあいだで、郵便を介した一問一答形式による「おたずね通信」がはじまります。さらに年が明けた一九七五（昭和五〇）年の一月、再び鹿野と堀場の夫妻が憲三を訪問してきました。この先、憲三と堀場の「おたずね通信」が書籍化されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるでしょうか。「日月ふたり（最終回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』（第八号）に掲載されたのは、その月の一五日のことでした。文末には、「（了）」の文字が記されました。

三点目。橋本憲三が瀬戸内に宛てて送った手紙のなかには、「固有名詞——地名人名などの誤植は校正者にはわからないと思われるものがありますから、『日月ふたり』完結後に、正誤表をつくってみて、差し上げようと思っています」¹⁹という記述がありました。仮にこのまま連載を続け、今後そうした「正誤表」が『高群逸枝雑誌』などにおいて発表されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるでしょうか。ましてや、固有名詞だけに止まらず、内容についての「正誤表」も公開されるならば、瀬戸内の文の信憑性や信頼性が厳しく問われることになりかねません。

さらには四点目として。「日月ふたりのひとり 橋本憲三」のなかで、瀬戸内は、「憲三

氏と逸枝の愛のかたちを知りたかった」²⁰と書いています。もしそれだけが執筆の目的であったとするならば、五回の連載をとおして、一九二五（大正一一）年の九月、逸枝が置き手紙を残して、当時自宅に寄宿していた憲三の友人男性と家を出た「事件」と、『婦人戦線』時代の逸枝と延島英一との恋愛を巡る「事件」とを書き終えたいま、もはや瀬戸内の関心は完全に燃焼してしまい、その後に続く、逸枝の女性史学の完成へ向けての物語まで書く意欲は最初からなく、五回目のここがちょうど連載の「（了）」にふさわしい時期だったのかもしれない。

以上の四点が、「憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」とする瀬戸内の言説を疑問に思う私の理由です。その裏付けとなるであろう傍証を以下に三つに分けて引用します。「日月ふたりのひとり 橋本憲三」の書き出しの部分です。

最近、水俣の橋本静子さんから、『わが高群逸枝』という本の上下冊を贈っていただいた。著者は橋本憲三・堀場清子共著の体裁である²¹。

『わが高群逸枝』（上下二巻）は、憲三の死去から五年後の一九八一（昭和五六）年九月に上梓されました。瀬戸内は、こう続けます。

この本は、堀場さんが昭和四十九年九月から、水俣に隠棲されていた橋本憲三氏と接触を持ち、氏の全面的な協力を得て、研究途上の数々の質問を發し、それに憲三氏が答えるというユニークな方法を採用、その往復書簡や、口頭らしいものを中心に据え、未発表の原稿、日記、書簡等々の貴重な資料を投入した文字通りの労作である。高群逸枝研究としては、空前絶後といってはばからない、貴重で完璧に近い研究の見事な成果である²²。

この本が静子から送られてくる前の段階において、瀬戸内は、堀場と憲三の「おたずね通信」が進行しているのを知っていました。さらに続けて、瀬戸内は、こう明かします。

私は堀場さんに一度もお逢いしていない。しかし堀場さんが熱心に橋本氏を訪ね、橋本氏が好意的に積極的に堀場さんの研究に手を貸されていることは、静子さんや石牟礼道子さんから伺って知っていた²³。

私は、以上三つに分けて引用した傍証をもって、「憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」とする瀬戸内の言説に、ある種の独善性を感じ取らざるを得ません。つまり、事実とはそうではなく、進行している堀場と道子によるそれぞれの高群逸枝・橋本憲三伝の執筆が圧力となって、瀬戸内をしてそうさせたのではないかと、私は推量するのです。

「日月ふたりのひとり 橋本憲三」を読み進めると、瀬戸内の独善的言説は、ほかの数箇所にも散見できますので、さらにここにおいて検討を続けます。

瀬戸内は、こう書いています。

「日月ふたり」を書きはじめると、憲三氏はたいそう喜ばれ、毎月懇切な批評や、誤りの訂正をして下さった。こまごましたお手紙で私にはすべて有難かった²⁴。

しかし、これが真実であるかどうか、私は、疑わしく思います。といいますのも、すでに引用で示していますように、一九七四（昭和四九）年三月二八日の「共用日記」に憲三は、「瀬戸内氏にはじめて手紙をかく」と書き記しているからです。これは、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が掲載された『文芸展望』が筑摩書房から送られてきた二日後のことです。つまり、ここから判断しますと、憲三は、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」の第一回についても第二回についても、瀬戸内がいうような「懇切な批評や、誤りの訂正」など、いっさい送っていないのです。

さらに続けます。瀬戸内は、このようなことも書いています。

しかし、憲三氏があんなに早く亡くなるとは思っていなかったもので、その訃報に接した時はショックであった。……

私はやはり「日月ふたり」を最後まで書きあげるべきだと思った。そうすることで、憲三氏のこの世で最も気にいられた事柄の答えがでるだろうと思った。

私はおくれればせながら水俣へ出かけ、憲三氏のお悔みを静子さんに申し上げた。……

私は母屋の仏間に通されて、心から読経し、世にも不思議な稀有な愛に結ばれた夫婦のために回向した。

私は静子さんに「日月ふたり」を必ず完成すると誓った²⁵。

「憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」と書いていた瀬戸内でした。その憲三が他界したいま、もはや「次第にヒステリックになる追及」はありません。さらに、静子に対して、「『日月ふたり』を必ず完成すると誓った」瀬戸内でした。しかしながら、どういうわけか、瀬戸内がその執筆に向かった形跡は残されていません。残ったのは、ただ言葉の軽さだけだったのです。

最後にもうひとつ。同じく「日月ふたりのひとり 橋本憲三」のなかからの引用です。

橋本家の人々の大らかさとあたたかさは、静子さんではほぼ想像出来たが、橋本家の方々にお逢いして、いっそうそれが橋本家の家風から生まれるものだったということを納得したことであった。この家族だから、逸枝のような人物が受け入れられたのだとうなずけた。

神経質な憲三氏だけが、ひとり際立っているように感じられた²⁶。

この家には、憲三の姉で独り身の藤野と、夫を亡くした妹の静子と、おそらくその子どもが住んでいたと思われます。憲三が死亡して二年後に藤野も亡くなります。瀬戸内のこのときの訪問は、何年の何月だったのかはわかりませんが、もし存命中であったとしても、藤野は病床に臥していました。瀬戸内は、「橋本家の方々にお逢いして」と書きますが、果たし

て静子以外に誰と会ったのでしょうか。また、「神経質な憲三氏だけが、ひとり際立っているように感じられた」と書きますが、最初の訪問のときは静子とは庭ですれ違っただけです。したがって、今回の面会が二回目となりますが、果たしてそれだけで、橋本家の家の様子や、憲三の性格が、本当に理解できるのでしょうか。

憲三と藤野の主治医で、このふたりを看取ったのが佐藤千里です。彼女は文筆家でもあり、憲三と藤野についての文を雑誌や新聞に寄稿しています。しかしながら、橋本家の内情に詳しい佐藤さえも、家族のなかで「神経質な憲三氏だけが、ひとり際立っている」ような描写は一度たりともしていません。それよりむしろ、憲三を含む橋本家の兄弟愛が多く描かれているのです。

その一例を以下に紹介します。一九五五（昭和三〇）年の四月、「森の家」に憲三の兄弟が集まり、兄弟会が開かれました。橋本家には、男四人、女ふたりの六人の兄弟姉妹がいました。そのとき、出席がかなわなかった水俣に住む藤野に感謝状を書くことになり、逸枝が毛筆しました。

感謝状

橋本ふじの様

あなたは、終始父母のために計

りその老後を楽しませること

につとめられました。

また私ども兄弟にも絶えず

愛情を傾けられました

ここに兄弟会東京開催

にあたり記念品を贈り感謝します。

昭和三十年四月十一日 兄弟会

球磨村 橋本秀吉

東京都 橋本憲三

福岡市 橋本武雄

人吉市 橋本袈義

水俣市 橋本静子²⁷

このとき作成された感謝状を、藤野は、亡くなるまでとても大事に部屋に飾っていました。続けて佐藤千里は、このように書きます。

眠っているようなふじのの胸に、妹の静子は壁の感謝状を下ろしてそっと抱かせてやった。野辺の送りをすませた後もその感謝状は、勳何等とやらの勲章よりもっとさん然たる光を放って私の目に灼きついている²⁸。

こうして藤野は、深い姉妹愛に抱かれて、逸枝と憲三の待つ世界へと旅立ったのでした。

この事例を根拠に考えますと、家族のなかで「神経質な憲三氏だけが、ひとり際立っている」という瀬戸内の観察には、ある種欺瞞的な違和感が生じます。こうした表現でもって強

調することによって、「日月ふたり」の執筆中断を、瀬戸内はどうしても「神経質な憲三」のせいにしたかったのかもしれませんが、しかし、生きて、瀬戸内の「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」を読まされなければならなかった憲三の心情を察するならば、その精神的衝撃は極めて大きく、その結果、神経質にも、ヒステリックにも、なろうというものです。逆に、そうならない方がおかしいかもしれません。瀬戸内のこの小説と、続いて発表される戸田房子の小説「献身」とが、病にあった憲三の死期を早める、決して小さくない要因になったのではないかと、私は推量します。憲三が死を迎えるのは、それから二年後のことでした。

このときの瀬戸内の水俣訪問は、何が目的だったのでしょうか。謝罪の意味がこめられていたのかどうかはわかりません。しかし、たとえそうであったとしても、静子は、瀬戸内がこれまでに書いた文を許すことはなかったものと思われます。といいますのも、瀬戸内の水俣訪問の前かあとか、それは断定できませんが、憲三の死から四年が立った一九八〇（昭和五五）年の一二月、生前瀬戸内に宛てて書き、そのコピーを道子に預けていた憲三の抗議文が「瀬戸内晴美氏への手紙」という題名となって、静子と道子の手によって刊行された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）に掲載されることになるからです。

それでは、次の第二章「瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について」において、瀬戸内の書く伝記小説について、かつて関係者はどのような思いでそれを読んでいるのでしょうか、その事例の一部を拾い上げてみたいと思います。そして同時に、堀場清子、石牟礼道子、西川祐子、および栗原葉子といった論者は、「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三」をはじめとする瀬戸内の言説をどう読み、どのような思いに駆られているのでしょうか、その事例についても検討してみたいと思います。

（二〇二五年四月）

注

- （1）堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、178頁。
- （2）同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- （3）瀬戸内晴美『談談談』大和書房、1974年、②⑥頁。
- （4）同『談談談』、同頁。
- （5）同『談談談』、②④頁。
- （6）前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、186頁。
- （7）同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、184頁。
- （8）瀬戸内晴美「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」『文芸展望』第5号、1974年4月号、424頁。
- （9）橋本憲三「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、59頁。
- （10）同「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、54頁。
- （11）同「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、同頁。
- （12）同「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、52頁。
- （13）前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、58-59頁。

(14) 松本正枝「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、1976年9月、31-32頁。

(15) 同「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、33-34頁。

(16) 同「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、34頁。

(17) 瀬戸内晴美『人なつかしき』筑摩書房、1983年、69-70頁。

(18) 同『人なつかしき』、69-70頁。

(19) 前掲「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、58-59頁。

(20) 前掲『人なつかしき』、69頁。

(21) 同『人なつかしき』、66頁。

(22) 同『人なつかしき』、同頁。

(23) 同『人なつかしき』、67頁。

(24) 同『人なつかしき』、69頁。

(25) 同『人なつかしき』、70-71頁。

(26) 同『人なつかしき』、71頁。

(27) 佐藤千里「高群逸枝・橋本憲三を支えた人 その(一) 橋本ふじの(藤野)」『詩と真実』通巻第350号 8月号、1978年7月、47頁。

(28) 同「高群逸枝・橋本憲三を支えた人 その(一) 橋本ふじの(藤野)」『詩と真実』通巻第350号 8月号、48頁。

第二章 瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について

第一節 瀬戸内の伝記小説を巡っての周縁からのまなざし

私は、瀬戸内の専門家ではありませんし、ほとんど彼女の作品も読んでいませんので、この作家を語る資格は全くありません。しかし、これまでの私の富本一枝研究において、瀬戸内晴美という小説家の存在については気づいていました。そこで、一枝のいとこの尾竹親と、一枝の古き友人の丸岡秀子の言説を引き、その範囲にあって瀬戸内作品の含み持つ特殊性の一端をここで紹介し、あわせて、それについて検討しておきたいと思います。

まず、富本一枝のいとこの尾竹親は、自著の『尾竹竹坡傳——その反骨と挫折』のなかで、次のようなことを書いていますので、引用します。

人間の言動というものは、決して一つの情景のみに定着して語られるべきものではなくして、その人間が生きた全存在の一環に組み込まれてこそ、はじめて、よりよくその映像を伝え得るものだとは私は信じている。

瀬戸内氏にしても、それが史実をもとにした小説であってみれば、フィクションとしてのある種の無責任さに救われているのだろうが、時間の経過というものは、得てして、伝説という神話をつくり上げたがるもので、いつかはそれが事実とまではならぬとしても、史実に欠けた情緒の補足としてのさばり返ることがよくあるものだ。私が、実名、或いは史実にもとづいた小説の安易さを恐れる理由が、ここにもあるわけである¹。

以上の引用は、瀬戸内晴美の『美は乱調にあり』（一九六六年、文藝春秋）という本のなかで描写されている、青鞥社時代に紅吉（尾竹一枝、のちに富本一枝）が引き起こした、いわゆる「吉原登楼」事件における尾竹竹坡（尾竹親の父親）の役割を巡っての論点が念頭に置かれて書かれている箇所であろうかと思われます。はっきりと「フィクションとしてのある種の無責任さ」、そして「小説の安易さ」が指摘されているところに、注目する必要があります。

では、瀬戸内は、「吉原登楼」事件における尾竹竹坡の役割について、どう書いているのでしょうか。以下が、その該当箇所になります。

またそれから、何程もたたないある日、紅吉の伯父の尾竹竹坡画伯の家に、明子と中野初子が訪れた時、竹坡は、三人の若い娘たちを相手に、機嫌よく酒をのんでいたが、興がつのって、「お前たち、女性の解放なんて大きなことをいって、吉原の女郎たちの生態も知らないじゃ話にならない。どうだ、これから見学につれてってやろうか。いっしょに行く勇気があるか」というような話になり、娘たちは、軽い好奇心と興味半分から、この通人の画伯にくっついて吉原見学に出かけてしまった。竹坡の上りつけの吉原大文字楼へ上り、竹坡のひいきの栄山という女を呼び、他愛もない話をして、何時間かすごし、その夜は帰ってきた²。

それでは、動かしがたい一次資料に残る、この箇所にかかわる描写は、どのようなものな

のでしょうか。以下に三点、引用します。

まず、叔父竹坡による吉原遊郭紹介について、富本一枝本人は、こう説明します。

おまえたち偉そうに婦人の解放とか何とかいつているが、吉原というところには非常に氣の毒な——解放しなければならない女がたくさんいる、そこを知りもしないで偉そうなことをいつているのはおかしい。平塚さんにぜひとも——今で申す見學をなさいませんか、ということで、平塚さんも見たことがないし、ぜひ行きたいということになって、五、六人で参りました。このおじは……遊ぶことでも相黨だつたようです。そのおじの行きつけのお茶屋におじが話しておいてくれましたから、吉原でも一番格式の高いうちに案内されて、たいへん丁寧に扱われました³。

次に、女三人の吉原登樓を記事にした『國民新聞』は、こう報じています。

七月の『青鞥』には雷鳥が左手で戀してるとか美少年を何うしたとか云ふ妙な事がある〔。〕其美少年と云ふのは夕暮に塵々白山邊を引張つて歩いて居るほんに可愛らしい學生帽を冠つた十二三の子供だ〔。〕それは兎も角此間の夜雷鳥の明子と尾竹紅吉（數枝子）中野初子の三人が中根岸の尾竹竹坡氏の家に集まつた時奇抜も奇抜一つ吉原へ繰り込まうぢやないかと女だてらに三臺の車を連ねて勇しい車夫の掛聲と共に仲の町の引手茶屋松本に横著けにし箱提灯で送らせて大文字樓へと押上り大に色里の氣分を味つた⁴。

最後に、花魁「栄山」と一夜を過ごした平塚らいてうは、こう証言します。

ある日、紅吉が、叔父の尾竹竹坡氏からの話として、吉原見學の誘いを突然もちこみました。尾竹竹坡氏は、当時の日本画壇に異彩を放っていた尾竹三兄弟のひとり、なかでも天才的ということで名を馳せている人でしたが、紅燈の巷に明るい通人というか粹人というのか、そういう点でも知られていました。……竹坡氏は、姪の紅吉を通して、青鞥社やわたくしへの親近感というか、好意をもっていられたようで、その一つのあらわれが吉原見學の誘いともなったのでしょう。……そこは竹坡氏のお馴染みの妓樓で、吉原でも一番格式の高い「大文字樓」という家でした。「栄山」という花魁の部屋に通されましたが、きれいに片付いた部屋で、あねさま人形が飾られており、それが田村とし子の作ったあねさまだということを聞いて、紅吉はひどく興味をもち、田村さんを誘えなかったことを残念がりました。……おすしや酒が出て、栄山をかこみながら話をしたわけですが、栄山の話によると、彼女はお茶の水女学校を出ているということでした。……その夜、わたくしたち三人は花魁とは別の一室で泊まり、翌朝帰りました⁵。

上に引用した、富本一枝、『國民新聞』、および平塚らいてうの言説から判断しますと、竹坡は、その場の酔狂の勢いで三人の婦人を吉原見學に誘ったのではなく、また当日竹坡は、その三人の登樓に同伴しておらず、さらにいえば、三人は一泊して翌日に吉原を出たことになり、瀬戸内が書く、「竹坡は、三人の若い娘たちを相手に、機嫌よく酒をのんでいたが、

興がつのって……どうだ、これから見学につれてってやろうか。……というような話になり」も、「娘たちは……この通人の画伯にくっついて吉原見学に出かけてしまった」も、「その夜は帰ってきた」も、どれも証言に反する記述になっているのです。このことが、竹坡の息子の親の目には、「フィクションとしてのある種の無責任さ」、そして「小説の安易さ」として映るのでしょう。

一枝の証言によれば、竹坡の提案は、事前にらいてうのもとに届けられ、その判断は本人にゆだねられています。一方、らいてうの説明に従えば、竹坡の提案は、青鞥社への援助、つまりは女性解放運動への支援の一環としてありました。手続き的にも、動機のうえでも、竹坡は、決して婦人を見下したり、粗末に扱ったりはしていないのです。それにもかかわらず、瀬戸内は、あたかもその場の酒の勢いで婦人を誘ったように書いているのです。それを讀んだ親は、自分の父親が、いかにも軽薄で単純な男であるかのように扱われていることに、深い傷を負ったものと推量されます。らいてうの自伝によれば、竹坡の青鞥社への援助は、『青鞥』創刊一周年を祝う宴会のときも、なじみの料亭を紹介するというかたちでもって、現われています。尊敬する父の尊厳が貶められたような感覚を、瀬戸内の記述から息子は感じ取ったものと思われます。

瀬戸内の伝記小説の至る所で、三人の婦人への竹坡の吉原招待の事例にみられるような、誤った記述があるのかどうかは、私はすべてを調べていませんので、断定することはできませんが、かといって、改竄記述はこの一箇所のみであるという確証もまたありません。ただ、はっきりいえることは、たとえ一箇所であろうとも、虚偽表現によって傷つき苦しむ、本人はもとより、その家族や関係者が確かに存在するという、疑いようのない事実がそこには介在するということです。

このことは、逸枝と憲三を扱った小説「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」についてもいえます。瀬戸内晴美の文により傷つけられた憲三について、堀場清子は、「逸枝との愛の一体化と、女性史の大成とに生涯をかけ、女性一般の未来のために多大の貢献をされた氏の、最晩年での傷つけられ方が、いたましかった」⁶と書き、石牟礼道子も、「逸枝亡きあとに書かれたこの作品を讀まれて憲三氏の苦悩は深刻だった」⁷と書きます。なぜ瀬戸内は、夫婦の生活という極めて人の私的な領域に勝手にも足を踏み入れ、公然と雑誌のうえで実名をもって吹聴したのか、それは知る由もありません。しかし一方で、その行為は、憲三本人にしてみれば、名誉棄損あるいは人権侵害という、刑法上のみならず道義上の問題にかかわる、許しがたい卑劣なものであって、病のなかもはや死に向かおうとしている当事者にとって、それがいかにつらいものであったか、これは、想像するに余りあります。

それでは次に、丸岡秀子の場合を見てみます。以下の引用は、自身の『田村俊子とわたし』の「あとがき」の冒頭の一文です。

なぜ、いまごろになって、これを書いたのだらう、と書いてしまっと思う。やっぱり、書かないではいられなかったからだった、というよりない。

だが、ひとつには瀬戸内晴美さんが、『田村俊子』をまとめられたとき、わたしとしては俊子について思う存分、語れば語れる機会だった。瀬戸内さんからはそのために、何度かその機会を作るように依頼されたのだが、わたしは大病つづきのために、それができなかった。もしあるとき、健康で俊子を語っていたら、長いあいだの胸悶えは、ず

っと前にとれていたかもしれない⁸。

瀬戸内晴美の『田村俊子』（文藝春秋新社、一九六一年）は、その一二年前に上梓されていました。それでも、丸岡は、田村（佐藤）俊子について書かざるを得ない思いにあったようです。丸岡を田村に紹介したのは富本一枝でした。一枝にとって田村は青鞥社時代以来の友人で、一方丸岡は、奈良女子高等師範学校の生徒であったときからよく知る若き知り合いでした。田村が海外生活を終えて帰国した一九三六（昭和一一）年の富本憲吉の窯開きのある日、ふたりは招待されて、面識を得ることになります。田村にとって、それからの三年というものは、思うように作品が書けず、金銭の管理が甘いがゆえに友だちを失い、窪川いね子（のちの佐多稲子）の夫である窪川鶴次郎との道ならぬ恋にも陥り、満たされぬ苦悶の歳月でした。田村は、何かにつけて丸岡を頼ります。丸岡も悪い気はしません。いつも寄り添うように、田村を支えます。こうして田村が中国に発つまでのおよそ三年間、田村と丸岡は誰よりも親しい間柄にありました。丸岡にとって、瀬戸内が書いた『田村俊子』には、自分の知る田村俊子が十全に反映されていなかったのでしょうか。あるいは、丸岡の目からすれば誤謬が含まれていたのかもしれませんが。田村と丸岡のふたりがこの時期に交わし合った書簡という一次資料を全面的に援用して、何とかその移ろえる像を修正し、より正確で真実に肉薄した田村像を、どうしてもここで書かなければならないという切迫した状況に、丸岡は立たされていたものと思量します。

以上において、瀬戸内の伝記小説にかかわって、尾竹親と丸岡秀子が体験した事例を紹介しました。見てきましたように、私の研究の極めて狭い範囲においても、瀬戸内晴美（寂聴）が書いた「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」（『文芸展望』に五回連載）、『談談談』、『美は乱調にあり』、そして『田村俊子』には、記述の対象となっている人物の、まさしくその人本人、あるいは、その親族や関係者にとっては、承服しがたい、事実無根ないしはそれに近いと思われる内容が随所に含まれていたのです。

そこで、そのことに関連して、以下に少しばかりの愚見を述べることにします。

『瀬戸内寂聴全集』第二巻の巻末に収められている「解題」は、次の文ではじまります。「本巻は、著者の伝記小説の分野の口火を切った『田村俊子』と、つづく大作『かの子繚乱』とを収録した」⁹。私は文学史も文学論についても、知識がありませんが、ここで使用されている「伝記小説」という用語に遭遇したとき、強い違和感に襲われました。といいますのも、「伝記」はあくまでも「事実」に沿って記述されるものであり、ところが「小説」はそれとは異なり、書き手の自由な構想力ないしは想像力にゆだねられるものであると承知していたからです。つまり、私の理解では、「伝記」と「小説」では向かう方向が正反対であるはずなのです。ところが、それにもかかわらず、そのふたつが合体し、あろうことか一語になっていることに、私は違和感を覚えたのです。

なぜ瀬戸内は、いまだ存命中の、あるいは死去して日が浅い人物について、いっさいの証拠を示すことなく、したがって、プライバシーや人権への配慮もなく、そのために、その人の名誉と人格を傷つけかねない状況のなかにあって、あえて「伝記小説」という独自の領域を設定して描くに及んだのでしょうか。本人はもとより遺族や関係者からの反発を招いたのは、そのことに起因していたものと思料します。

参考までに、「伝記」と「小説」の分離を促した、ある書き手の一例を紹介しておきます。

以下の文は、吉永春子の『紅子の夢』の「あとがき」から一部を引用したものです。吉永は、富本一枝との学生時代の一瞬の出会いが忘れられず、その強い衝撃が動機となって筆を執ることになりました。「紅子」が、尾竹紅吉こと富本一枝であることはいうまでもありません。

ふとした機会から私は、彼女について書くことになり、改めて調査に入ったが、すぐに戸惑ってしまった。

事実と、私の脳ミソに焼きついた存在とが、時には重なり、時には遠く離れ、複雑な線となって、縦横に走りまくり始めた。これはいけない、どっちなかにしなければ。

選択の結果が〈小説・紅子の夢〉ということになった。

歴史上の人々の名前は実名にしたが、あくまでもそれは時代背景を生かすためで、人物表現はフィクションをベースにした¹⁰。

これを読むと、執筆に際しての吉永に、明らかに、「事実と、私の脳ミソに焼きついた存在と」の激しいせめぎ合いが発生していることがわかります。つまりこれが、「事実」を基礎とする「伝記」と、「脳ミソに焼きついた存在」を描く「小説」の違いとなります。瀬戸内の「伝記小説」は、真実と虚構とがない交ぜになった、つまり「伝記」であるようで「小説」でもあるような、あるいは「伝記」でもなければ「小説」でもない、いまだ未分化の状態で存在していたものと思われます。その結果それは、何をもちたすことになるのでしょうか。

「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」を読んで、誤りを指摘するために瀬戸内に手紙を書いた一九七四（昭和四九）年の三月以降の憲三は、心身ともにさらに悪化が進み、一進一退の状態にありました。それから半年後に憲三を訪問した堀場清子は、そのときの様子を、こう描写します。

朝日評伝選『高群逸枝』の取材のために、鹿野政直と私とが、はじめて橋本氏を訪ねた昭和四十九年九月、氏は「事件」の衝撃の渦中であつた。それ以外のことを聞こうとする私達の質問に対し、氏の答えはいつもその点にたちもどつて、少なからず困惑させられた。逸枝との愛の一体化と、女性史の大成とに生涯をかけ、女性一般の未来のために多大の貢献をされた氏の、最晩年での傷つけられ方が、いたましかつた¹¹。

堀場は、訪問当日の憲三の様子について、「『事件』の衝撃の渦中であつた。……最晩年での傷つけられ方が、いたましかつた」と、表現しています。他方で、橋本憲三からの誤謬を指摘する手紙を受け取った瀬戸内晴美は、後年、自著の『人なつかしき』のなかで、こう書いています。

それまで私に示されていたのとは全くちがう憲三氏があらわれた。私は憲三氏のショックが意外でもあり、意外でもないような気がして、複雑な想いにとらわれた¹²。

「ショックが意外でもあり、意外でもない」と書く以上は、ほぼ間違いなく、執筆に当た

って当初瀬戸内は、自身の「伝記小説」は「真実」を描いたものであり、そのため、そのなかで描写された人物は、すべてその記述内容に同意するはずであり、いわんや、それにより傷つくようなことなどありえない、と思い込んでいたのでしょうか。しかし、存命中の人間が、いきなり「伝記小説」という舞台に引っ張り出され、まさに著者の「脳ミソに焼きついた存在」として脚色されて踊らされることになるとしたらどうでしょうか。そのとき、その登場人物が、実際の自分との違いに気づき、ショックと憤りを感じたとしても、それは、何ら不自然なことではないように思われます。他方で、観客である読者はどうでしょうか。おそらく演じられている物語を、虚構世界のそれとして楽しむのではなく、実名で語られている以上は、真実世界のそれとして誤認することでしょう。さらに加えて、その書き手が、これは事実ではなく、読み物という作り話ですからという弁明を残して、その場を立ち去ったとしたらどうなるのでしょうか。描かれた人間は、行き場を失い、そこに倒れ込むしかありません。そして一方の読者は、与えられた虚飾の物語を真実として信じ込んでこれから生きてゆくことになるのです。いま一度、前述の、尾竹親が指摘した「フィクションとしてのある種の無責任さ」と「小説の安易さ」を、ここで想起しなければなりません。「伝記小説」のもつ限界と罪悪は、まさしくこの点にあったものと理解します。

ただ、一言付け加えておくならば、瀬戸内は、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」に先立って、その七年前、一九六六（昭和四一）年一〇月発行の『婦人公論』（第五一巻第一〇号、六二—七一頁）において「奇蹟的な夫婦の愛に生きた天才高群逸枝の火の生涯」を発表しています。内容は、逸枝の自叙伝である『火の国の女の日記』（「高群逸枝全集」第一〇巻）と『今昔の歌』を要約した、誰も傷つけることのない、逸枝と憲三の関係を適切に描いた小伝になっていました。

第二節 高群逸枝と延島英一の「恋愛事件」を巡る堀場清子の解釈

それでは、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」が発表されて以降の動きを、ここにまとめてみます。まずは、堀場清子の言説から——。

すでに述べていますように、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」から五箇月が立った一九七四（昭和四八）年九月に、鹿野政直と堀場清子の夫婦が水俣に住む憲三を訪ねてきました。鹿野は早稲田大学の教授で、日本近代史の専門家です。妻の堀場は女性史家で、ともに、逸枝の生き方と業績に共感していました。取材を続けるために、堀場は憲三に申し出て、その年の一二月から、ふたりのあいだで、郵便を介した一問一答形式による「おたずね通信」がはじまりました。この「おたずね通信」が、憲三と堀場の共著のかたちをとって朝日新聞社から書籍化されたのが一九八一（昭和五六）年の九月でした。書題は『わが高群逸枝』（上下二巻）というもので、憲三が亡くなって五年が経過していました。そのなかで堀場は、逸枝と延島英一との「恋愛事件」につきまして、こう書いていますので、以下に紹介します。

この「事件」について、断定的な発言をするだけの材料を、私はもたない。だから、私なりの疑問点と、高群逸枝という人物に対する私なりの解釈とを記すに止めたい¹³。

こう前置きしたうえで堀場は、「その一、疑問点」と「その二、私の解釈」の両面から実に詳細に自身の考えを開陳します。「その一、疑問点」に書かれてある堀場の疑問点を短くまとめると、次のようになります。

(1) 農民自治会婦人部に加入する過程を見ても、『婦人戦線』に書いた主要論文が夫の延島英一による代作であったことからしても、松本正枝が語る、夫と逸枝の「恋愛事件」だけが、無作為のものであるとは、考えにくい。

(2) 「事件」が破局を迎える昭和六年の春までの半年間、連日延島は逸枝のもとに足を運び、性的関係があったように松本正枝は語っているが、住井すゑの証言によると、延島が毎日通っていたのは住井家であり、ましてや、憲三が在宅している家を、延島が頻繁に訪問することは、事実上不可能だったのではないかと思われる。

(3) 一部のあいだで「憲三不能説」が根強く流布しており、これが原因で逸枝が延島に走ったという発想が導き出されている向きもあるが、夫との「一体化」を誓った妻が、それほどの欲求不満を抱いていたとは考えにくい。

(4) 「恋愛事件」があったとされる半年間、同人の誰ひとりとしてそのことに気づかなかったのは、不思議に思える。他方、瀬戸内の「日月ふたり」でその「恋愛事件」が明るみに出ると、同人みな、一様に、それを事実として受け入れたらしい点が、印象深い。

(5) 昭和五年の年賀状に、逸枝は、これから研究生活に入ることを明言しており、この後の『婦人戦線』の刊行は、逸枝にとってはあくまでも「寄り道」であり、「恋愛事件」の破局が廃刊の原因であるとする意見には疑問が残る。

以上のような「疑問点」の抽出を踏まえての堀場の「解釈」は、こうでした。「私の高群逸枝解釈としては、どうしても『事件』の否定へと傾かざるをえない」¹⁴。

「その一、疑問点」と「その二、私の解釈」における冷静な論点の整理と、それに基づく適切な判断に、私は、堀場のもつ資料収集能力と分析能力はいうに及ばず、伝記作家としての誠実さを強く感じます。

さらに、この文脈にあって堀場は、「松本正枝という人物には、私にはどうもわかりにくいところがある」¹⁵とも書き、「松本正枝氏の論文が、延島氏の代筆であることについては、住井さんもはっきり肯定されました」¹⁶とも書いています。しかしながら、憲三について、「逸枝との愛の一体化と、女性史の大成とに生涯をかけ、女性一般の未来のために多大の貢献をされた氏の、最晩年での傷つけられ方が、いたましかった」¹⁷と書く堀場でしたが、その元凶であった瀬戸内の、執筆にかかわる姿勢や手法については、この『わが高群逸枝』においては、いっさい触れられていません。つまり、瀬戸内に「恋愛事件」の情報を提供した松本正枝については、不信感をもって臨むも、その情報をそのまま信じて文にし、憲三を傷つけた瀬戸内の人間性については、完全に目を閉じてしまったのでした。著名な作家であるがゆえに、瀬戸内に配慮したのではないかと思われそうですが、松本正枝については詳しく私見を述べるも、瀬戸内については口をつぐむことは、そののちの憲三が被ることになる傷心と無念とを含む、この「恋愛事件」が引き起こした全容解明にはつながらず、片手落ちの、残念な結果を招いていると思量します。

第三節 瀬戸内の「日月ふたり」を巡る石牟礼道子の思い

『わが高群逸枝』の出版から四箇月後、今度は石牟礼道子が、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」を取り上げました。そこにおいて道子は、堀場が言及しなかった瀬戸内の記述の手法について触れるのでした。

瀬戸内は、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」のなかで、逸枝をこう描いていました。松本正枝の視線からの描写です。

駅からわが家の方への一本道を歩いていくと、向うから逸枝が歩いてくる。今日もきれいに化粧して、袂の長い派手な着物を着た逸枝は、少女がするように、長い袂を両手で持ってひらひら蝶々のように両脇で躍らせながら、浮きたつような足どりでステップをふんでくるのだった。人の目も全く眼中にないように、その姿は何か抑えきれぬ喜びをそういうそぶりであらわしているとは見えなかった。

よほど嬉しいことがあるにちがいない、まるで子供のような人だ。ずっとそんな逸枝の姿を見つめながら正枝が近づいて声をかけると、逸枝は雷に遭ったように硬直して路上に突っ立ってしまった。大きな目をうつろに見開き、息もとまったように正枝をみつめてあえいでいる。

「どうなさったの、うちへいらっしゃったんじゃないの、延島はいませんでしたかしら」

その道はわが家への一本道なので、正枝はこう問いかえした。逸枝はようやく夢からさめたように、

「あなた、まだ会社じゃなかったの、どうなすったの」

と訊いた。詰問するような調子に、正枝はふたたび驚かされた。逸枝はそんな正枝の横をすりぬけると、挨拶もせずには駅の方へ走り去っていった。

家に帰ると英一が同じように愕いた表情で迎えた¹⁸。

一九八二（昭和五七）年一月号の『思想の科学』に掲載された、「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」のなかに、道子のそれへの解釈を見ることができます。瀬戸内の上の文を引用すると、それに続けて道子は、こう書いています。

逸枝亡きあとに書かれたこの作品を読まれて憲三氏の苦悩は深刻だった。長い袖を両手に抱え、蝶のようにひらひらゆくような逸枝をかつて見た覚えがないといわれるのである。……正枝氏はそのような逸枝を、ご自分の夫君と愛を交わした姿と受け取られ、瀬戸内氏も、憲三との一体的夫婦の伝説がやぶれ逸枝に恋人がいたとされているのだが、わたしはそこに立ち入る気はない。逸枝は憲三氏の眼に触れるように延島氏からの求愛の手紙を常にそれとなく机辺に置いており、その間の事情と処理については、憲三氏自身の手記が残されている。（『高群逸枝雑誌』終刊号）¹⁹

「この作品を読まれて憲三氏の苦悩は深刻だった」——これが、みぢかにいて憲三に寄り

添っていた道子の実感だったのでしょう。そして道子は、逸枝のその蝶のごとき姿に、表題のとおり「本能としての詩・そのエロス」を見ているのであって、最後にこの文をこのように結ぶのでした。

蝶のように浮き立つ足どりの逸枝はじつは詩の刻の人なので、健全な日常にいきなり出逢ってたちすくむ姿の背後には、彼女の詩篇のすべてが放電するように広がってゆくのをわたしは見る²⁰。

つまり、あえて換言すれば、この道子の結語は、詩人の情感は、文字や文のうえだけでなく、舞や踊りにみられるように、身体のもつたおやかさにも現われるものであり、そうした非日常な身体表現を見誤って、「愛を交わした姿」であるとか「恋人がいた」といった世俗用語に置き換えてしまうことに内在する虚しさのようなものを暗に示しているのではなからうかと、私は思料します。

しかし、高群逸枝を対象とするこれまでのおおかたの伝記作家は、瀬戸内晴美の描写を無条件に信じ、したがって、松本正枝の証言に疑いを入れず、それに反して、夫の橋本憲三については、ヒステリックで弁解がましく、多くのことを隠匿する、不誠実で自己中心的な男として描写するのが通例でした。それでは、道子以降の、そうした事例を、西川祐子と栗原葉子の言説のなかに見てみたいと思います。

第四節 「恋愛事件」と「日月ふたり」についての西川祐子と栗原葉子の見解

石牟礼道子の「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」が一九八二（昭和五七）年一月号の『思想の科学』に掲載された二箇月後の三月、西川祐子の『森の家の巫女 高群逸枝』が新潮社から上梓されます。そのなかで、それに関連して西川は、次のように描写しています。

以前わたしが「高群逸枝と『婦人戦線』」（「思想」、岩波書店、一九七五年三月号）と題してこの雑誌の歴史をたどった小論を発表したとき、現在もそれぞれの分野で活躍しているかつての同人の方々から、「婦人戦線」の廃刊の直接の原因は資金難でも内部論争でもなく、高群逸枝の恋愛であったという注意を受けた。恋の相手は松本正枝の夫、延島英一。「婦人戦線」と同じく解放社から出され、高群も毎号のように執筆していた延島英一編集の「解放戦線」はふたりの恋の記念碑であったという指摘もあった。当時すでに瀬戸内晴美の小説「日月二人」（「文芸展望」一九七三年夏号—一九七五年冬号）がこの恋をとりあげていた²¹。

そして、この記述は、次のように続きます。

「婦人戦線」の同人たちは四十五年後に回想文（『埋もれた女性アナキスト、高群逸枝と「婦人戦線」の人々』、一九七六）を作ったが、そのなかで最も生き生きと当時を語っているのは松本正枝であって、「婦人戦線」という空間を造ることにうちこみ、燃焼

して生きた時間があつたことを感じさせる。彼女は高群逸枝が恋人すなわち松本自身の夫に、手紙をわたそうとして心も軽く両手で長いたもとを蝶のようにヒラヒラさせながら歩いていくところに偶然行きあつた衝撃の印象を、まるで昨今のように鮮やかに描いている²²。

西川は、「『婦人戦線』という空間を造ることにうちこみ、燃焼して生きた時間があつたことを感じさせる」と書きますが、憲三や住井すゑの証言によれば、「松本正枝」を筆者名とする『婦人戦線』誌上の論考は、どれも夫の延島英一による代筆であり、それが事実であれば、延島英一の妻「松本正枝」（本名は延島治）は、名義を貸しただけで、実質的には『婦人戦線』の活動にほとんどかわっていなかったものと思われます。また、西川は、「彼女は高群逸枝が恋人すなわち松本自身の夫に、手紙をわたそうとして心も軽く両手で長いたもとを蝶のようにヒラヒラさせながら歩いていくところに偶然行きあつた衝撃の印象を、まるで昨今のように鮮やかに描いている」と書き、あたかも恋文でも渡すために逸枝は延島宅を訪ねたような印象を与えています。しかし、『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』に所収されている、松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」では、路上で正枝に出会った逸枝は、「どちらへ？」という正枝の問いに、「これから延島さんにお願ひがあつてお宅へ伺うところ」と、答えています。ふたりは家に入り、正枝が台所でお茶の用意をしていると、「これを」という逸枝の声が聞こえてきたものの、座敷にお茶をもってゆくと、もう逸枝の姿はありませんでした。「お願ひ」は、英一が妻に語ったところによれば、翻訳のことだったようです。明らかに西川の言説は、正枝の描くところを越えたものになっているのです。

一方で瀬戸内は、正枝と逸枝の出会いの場面を、延島宅から帰る情景に置き換えて描くのでした。いま一度引用しますと、「今日もきれいに化粧して、袂の長い派手な着物を着た逸枝は、少女がするように、長い袂を両手で持ってひらひら蝶々のように両脇で躍らせながら、浮きたつような足どりでステップをふんでくるのだった。人の目も全く眼中にないように、その姿は何か抑えきれぬ喜びをそういうそぶりであらわしているとしか見えなかった」。あたかも、いましがた延島宅で「何か抑えきれぬ喜び」を味わってきたかのような印象を与える表現になっています。おそらくこうした、特別な意味を匂わす意図的表現が、直接的か間接的かは別にして、何らかの影響を及ぼし、たとえば西川の、「彼女は高群逸枝が恋人すなわち松本自身の夫に、手紙をわたそうとして心も軽く両手で長いたもとを蝶のようにヒラヒラさせながら歩いていくところ」という表現に連なっていたのではないかと推量します。

実際には正枝は、「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」において、次のように書いています。

ある日私は会社から帰る線路際の道を歩いて行くと先へ蝶のように両手で長い袂をヒラヒラさせながら足取りも軽く女の人が行くので、人道車道の区別のない道でめずらしい人だと思いながら段々近づいたら何と高群さんだったのです。門外不出と宣言している人なので驚き後ろから声をかけると、高群さんはびっくりした様子で立上がり忽ち厳しい表情であら松本さんいつも今頃お帰りですか？……ええいつも今頃と返

事をしながらどちらへ？ 「これから延島さんにお問い合わせがあつてお宅へ伺うところ」…
…²³。

数年前に取材に来た瀬戸内に、おそらく正枝は、このようなことを語ったであろうと思われます。しかし瀬戸内は、すでに指摘していますように、明らかに、この引用文のとおりには、つまりは、取材時の聞き取りどおりには、書いていません。なぜ証言内容を尊重しないのでしょうか。疑問が残ります。それであれば、正枝が書く上の引用文の内容が真実なののでしょうか。しかしながら、これが、真実を描写したものであるという保証もまた何もないのです。といいますのも、すでに引用で示していますように、憲三から聞いた話として、道子はこう書いているからです。「長い袖を両手に抱え、蝶のようにひらひらゆくような逸枝をかつて見た覚えがないといわれるのである」。もし仮に、正枝が書くことが真実であったとしても、ここから、瀬戸内の表現へ、その一方で西川の表現へと加飾されてゆくものを見るにつけ、いかに真実がかき消されているのかがわかります。いずれにいたしましても、少なくとも瀬戸内の表現には、故意に粉飾された描写が含まれていることは確かでしょう。

さらに正枝は、『『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——』において、瀬戸内については、このように書きます。

「日月ふたり」を文芸展望に発表されて橋本氏を高群氏という素材を名器に仕上げた人と評する瀬戸内さんの多大な研究・取材は実り大きいと思います²⁴。

果たして、瀬戸内の「日月ふたり」は、「橋本氏を高群氏という素材を名器に仕上げた人」という文脈で書かれているのでしょうか。どう読んでもそのようには読めません。もしそうであれば、憲三は、瀬戸内に抗議の手紙を書く必要はなかったわけであり、そのことを想起するならば、正枝のこの文は、自分への取材で得られた情報を基にして成り立つ瀬戸内の文を単に誉めそやしているように読めます。また、なぜ正枝は、この文のなかで、自分が証言した内容と異なる内容に瀬戸内が改竄していることを指摘し、苦言を呈さなかったのでしょうか。むしろ、改変に意を得たかのような書きっぷりになっているところに、どうしても不可解さが残ります。

一方、西川については、このように書きます。

同志〔社〕大で仏語を教えていられる西川祐子氏のお手紙によれば……「婦人戦線」を同大の書庫で出会い「大きな衝撃をうけました」とのこと。西川さんは十六号までくりかえし読み「思想」一九七五・三月号に立派な論文を発表されました。私など無我夢中で書いた物をまた一人一人の執筆者を冷静に分析されていられるのですから大きな驚きです²⁵。

ここで正枝は、『婦人戦線』への寄稿文を、自分が「無我夢中で書いた物」といいます。これは、本当でしょうか。夫の延島英一が「松本正枝」の名を使って代筆したものではないのでしょうか。それを想起するならば、正枝という人物のいびつな性格ないしは特異な精神状

態の一端が浮かび上がってきます。

ここまで傍証を積み重ねてきますと、私のなかにひとつの推論が生じます。

すでに、上に引用で紹介していますように、西川は、自著の『森の家の巫女 高群逸枝』において、次のように書きました。

以前わたしが「高群逸枝と『婦人戦線』」（「思想」、岩波書店、一九七五年三月号）と題してこの雑誌の歴史をたどった小論を発表したとき、現在もそれぞれの分野で活躍しているかつての同人の方々から、「婦人戦線」の廃刊の直接の原因は資金難でも内部論争でもなく、高群逸枝の恋愛であったという注意を受けた。

私の推論のひとつは、このとき西川が「注意を受けた」というその人は、松本正枝ではないかという視点です。

他方、これは、第一節「橋本憲三にかかわる瀬戸内晴美の言説および伝記小説について」において引用した文になりますが、『談談談』のなかに、以下のような瀬戸内の言説があります。

「婦人戦線が潰れたところがよくわからないんですけど、逸枝さんはよく聞いてみると、男を作って、しょっちゅう逃げ出していたそうですが、ほんとうですか？」²⁶

もうひとつの私の推論は、実はこの言説は、「『婦人戦線』の廃刊の直接の原因は資金難でも内部論争でもなく、[夫と]高群逸枝の恋愛であった」という正枝の証言を、瀬戸内が自己の固有の流儀に従い改変した表現ではないかという視点です。

このふたつの推論に真実があるとするならば、年を重ね高齢に至った正枝は、自ら積極的に瀬戸内と西川に、自分の夫と高群との「恋愛事件」を口に出しては、それをもって『婦人戦線』廃刊の理由に仕立て上げていたことになります。ここでひとつの仮説を立ててみます。自覚のうえに立った事実の吹聴とは異なり、もしこれが、認知症による嫉妬妄想に起因するものであったとすればどうでしょうか。この観点も必ずしも否定できないような気がします。その理由のひとつの根拠は、正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」が所収されている『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』には、「『婦人戦線』同人のころ」と題された座談会の記事も収録されており、そのなかで正枝が語っている、以下のような発話内容にあります。

わたしは男の子二人。いまは、都の老人ホームに入っています。子どもたちは大きくなればみんな家をとび出して家庭を作っていますから。延島英一が死んでからあとは、本当に解放されました。生きているうちはやはり、なにかとしばられますから。くだらないことを言って叱られたり²⁷。

これを私は、こころの奥に存在する過去への不信感と未来への不安感を、現在の気丈夫な言葉で覆った言説であると読むこともできるのではないかと、かすかに思うのです。

もうひとつの理由の根拠は、これもすでに第一節「橋本憲三にかかわる瀬戸内晴美の言説

および伝記小説について」において引用したものの再録となりますが、瀬戸内自身が、聞き取り調査をした際の正枝の様子を、こう語っていることです。

ユーモラスで皮肉なことを、全く飄々とした顔でいってのけるのは、この人の天性のものか、晩年身につけたものかわからなかったが、私には好感が持てた²⁸。

わずかながらここに、正枝が「晩年身につけたもの」が認知症由来の嫉妬妄想であった可能性が暗示されているように、私には読めるのです。一方、これもあくまでも単なる可能性にすぎませんが、言葉のもつ作用と反作用の機能に照らすと、瀬戸内は、正枝の話法に「好感が持てた」のではなく、実際には「違和感が持てた」のではないかという推量も成り立ちそうです。それであれば、「違和感が持てた」にもかかわらず、逸枝の「恋愛事件」に関する正枝の証言のおもしろさにひたすらところが奪われて、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」の執筆に入ってしまったことになります。果たして真相はどうだったのでしょうか。残念ながら、すべてはいまだ、闇のなかにあるとしかいいようがありません。

これまでの検討にあって、結局何ひとつ、断定できる確かなものは残りませんでした。しかし、西川祐子と堀場清子との立場の異同だけは、確かなこととして鮮明に残りました。といいますのも、自著の『森の家の巫女 高群逸枝』のなかで西川は、こう書いているからです。

松本のあまりにいさぎよいふるまいと、半世紀後まで残った鮮やかな記憶は、その後生涯をともにした夫にたいする愛着の深さと、同時に年上の同性である高群にたいする愛情を表していはしないだろうか²⁹。

この文に、西川が松本正枝に寄せる絶対的信頼が表出しているように思われます。すでに紹介しているように、堀場は、「松本正枝という人物には、私にはどうもわかりにくいところがある」と、書いています。明らかに、正枝に対する西川と堀場の評価は、完全に対立するのです。しかし、堀場にみられる分析的手法は、西川にはありません。

その一方で、西川は、瀬戸内の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」についても、憲三の「瀬戸内晴美氏への手紙」についても、先行する重要な文献であるにもかかわらず、いっさいその内容に分析を加えていません。つまり西川は、意識的であったのか、無意識であったのかはわかりませんが、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」が含み持つ虚偽性と残酷性に関して完全に目を伏せ、結果的に瀬戸内に同調してしまったのです。この点については、西川も堀場も全く同じ立場に立っているということになります。しかしながら、その理由については、ふたりとも本人は何も語っていません。

この文脈にあって、検討すべきこれ以上の傍証は残されていないように感じます。いずれにいたしましても、正直に言って私は、これまでに上に縷々引用した、瀬戸内の、また西川の、そして正枝の、どの文につきましても真意がどこにあるのかを判断しかねます。といいますのも、瀬戸内、西川、正枝の相互の言説のあいだに、あまりにも多くの矛盾や乖離があるからです。これが、私が信憑性や信頼性を維持できない大きな理由なのです。

それでは、次の話題に入ります。瀬戸内の文の影響あるいは継承は、これだけに止まるこ

とはありませんでした。栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』（平凡社、一九九九年）に目を向けてみますと、そのことが、色濃く影を落としていることがわかります。

まず、栗原の、憲三に向けるまなざしにかかわる箇所を引用します。

橋本憲三とは、いったい何者だったのだろうか。鑽仰の中の逸枝像にまつわる得体の知れない不分明さの秘密を知りたくて、多くの研究者は背後にある影のような憲三の存在にいきつく。が、ぶ厚い不分明な壁の前に、ある者は断念し、ある者は嫌悪する。理知の言葉で掬おうとすればするほど、結ぶ像は下手物性を帯びるからで、真面目な研究者はだまされたような、うさんくさを味わわされる。だが、大抵、「稀有な」とか「かけがえのない」といった修飾語をつけ、不分明さの究明は意識的、無意識的に避けられてきたように思われるのである³⁰。

憲三に対する極めて否定的な評価です。そう評価する根拠を栗原は四点挙げています。しかしここでは、西川祐子と秋山清の言説に見出そうとするふたつの根拠は横に置き、本稿の文脈にとってより重要であると思われる、そのなかの二点の根拠に絞って、以下に検討します。

一点目の根拠として、栗原は、堀場清子や夫の鹿野政直の研究に対しても「憲三にはこれ以上の他人の介入を許すまいとする不可侵の壁があり、氏に対する遠慮や敬意が研究者にあればあるほど、不分明さを突き崩すことを断念させている」³¹ことを挙げています。

こう断言するに当たって、栗原は、いかなる証拠（エヴィデンス）になるものも明示しておらず、したがって、追検証はできません。私はこの栗原の断言に少なからぬ疑問をもちます。といいますのも、憲三が死亡すると、鹿野政直は、「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」と題された追悼文を『朝日新聞』に寄稿し、そのなかで、「彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者の才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である」と評し、末尾を、「橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば『新しい女』にたいする『新しい男』として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する」³²という文で締めくくっているからです。この追悼文から、「多くの研究者は背後にある影のような憲三の存在にいきつく。が、ぶ厚い不分明な壁の前に、ある者は断念し、ある者は嫌悪する」といった栗原の言説などとても想像することはできません。さらに、堀場と鹿野の橋本家との交流は、憲三が死去したのちも続き、亡くなって二九年が過ぎた「二〇〇五年一月、鹿野政直と私が水俣へ静子を訪ねた」³³ときの思い出を、堀場は、のちに書き記すことになるのです。こうした交流の永続性や親密性からも、「理知の言葉で掬おうとすればするほど、結ぶ像は下手物性を帯びるからで、真面目な研究者はだまされたような、うさんくさを味わわされる」という栗原の言説が、いかに尋常なものではなく、妄言に近いものであるかがわかります。

憲三を酷評する二点目の根拠として、栗原は、「作家の瀬戸内晴美は、憲三と逸枝夫婦を小説化しようとして、『文芸展望』に『日月ふたり』の連載を始めたが、途中で匙を投げています。逸枝のある恋愛事件に話が進むと、憲三が異常なほどしつこく、意固地さに凝り固ま

りヒステリックになったために、執筆継続の意欲を失ったと、後に『人なつかしき』に記している」³⁴ことを挙げています。

しかし私は、すでに本稿において、瀬戸内が「執筆継続の意欲を失った」経緯について検討し、それは、「憲三が異常なほどしつこく、意固地さに凝り固まりヒステリックになったため」ではないことを示唆しました。したがって、このことについては、もはやここでは繰り返しません。問題なのは、栗原が、いかなる疑問を呈することもなく瀬戸内の文を全面的に承認し、自身の憲三批判の拠り所に使っていることです。なぜ、先行するひとつの研究事例として、自らの確かな目をもって瀬戸内の執筆態度や方法について、批判的に検討を加えないのでしょうか。そうしていないということは、自分の都合にあわせて自身の思考を放棄し、著名作家である瀬戸内の威のなかにやすやすと身を隠したことを意味し、そのことが伝記作家として問題적であるのではないかと私は思量するのです。といいますのも、伝記作家には、自身の利害を超えて、使用する資料の信憑性や信頼性にかかわって、事前に細心の注意を払って吟味することが強く求められるからです。

いずれにしても、西川は瀬戸内に直接触れるのを避けるも、瀬戸内に情報を提供した松本正枝のいさぎよさを称賛します。他方栗原は、瀬戸内を積極的に利用しながら、自身が憲三を批判するうえでの後ろ盾に使います。これらの姿勢は、石牟礼や堀場が示した態度とは大きく異なります。「恋愛事件」につきまして、石牟礼は瀬戸内の手法を問題にしましたし、堀場は、正枝の言動と対峙しました。しかし、石牟礼と堀場を別にすれば、残念ながらここに、逸枝と憲三に関する伝記執筆の今日の水準が横たわっているのです。すでに引用によって紹介していますが、瀬戸内の小説によって父親が侮辱された尾竹親は、無念の思いをこうした言葉で書き表わしました。「瀬戸内氏にしても、それが史実をもとにした小説であってみれば、フィクションとしてのある種の無責任さに救われているのだろうが、時間の経過というものは、得てして、伝説という神話をつくり上げたがるもので、いつかはそれが事実とまではならぬとしても、史実に欠けた情緒の補足としてのさばり返ることがよくあるものだ」。尾竹親のこの言葉は、私の目には、極めて示唆的で、的を射た言葉であるように映ります。

この問題をさらに別の角度から眺めてみます。瀬戸内晴美（寂聴）の作品に伊藤野枝を扱った「美は乱調にあり」と「諧調は偽りなり」という題の伝記小説がありますが、全集（『瀬戸内寂聴全集』第十二巻、新潮社、二〇〇二年）に収められたそれらの作品の巻末には詳細な「参考文献」の一覧が加えられています。一方、逸枝を扱った伝記である西川祐子の『森の中の巫女 高群逸枝』にも、憲三を扱った伝記である栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』にも、確かに巻末に、「参考文献」として関連資料の一覧が存在します。しかしながら、小説であろうと、伝記であろうと、「参考文献」の一覧があるからといって、書かれてある本文が真実であるという保証にはなりません。『森の中の巫女 高群逸枝』と『伴侶 高群逸枝を愛した男』のふたつの伝記は、本文には、一次資料を引用した際に付ける注はいっさいなく、したがって、一次資料によって構成される実証から遠く離れた、単に著者本人の多弁なり能弁なりに頼って語られているのです。それゆえに、これらの伝記は、全集に所収されている瀬戸内の「美は乱調にあり」および「諧調は偽りなり」と、書式上何ら変わりがなく、小説ないしは創作文として読むしかありません。本来的に伝記というものは、歴史学の一部であるがために実証研究を旨とすべきである以上、その観点に立つ私には、明らかにここに、今日の伝記執筆における問題点が潜んでい

ると思料されます。

それでは次の第三章「高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について」に入ります。この問題も、逸枝や憲三や道子に関心を寄せる研究者であれば、誰しも避けて通れぬ、検討を要する課題であると思われます。

(二〇二五年四月)

注

- (1) 尾竹親『尾竹竹坡傳——その反骨と挫折』東京出版センター、1968年、217頁。
- (2) 『瀬戸内寂聴全集』第十二巻、新潮社、2002年、90頁。
- (3) 『『青鞥社』のころ』『世界』第122号、岩波書店、1956年2月、129頁。
- (4) 「所謂新らしき女(二)」『國民新聞』、1912年7月13日、土曜日。
- (5) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった』第2巻、大月書店、1992年、37-39頁。
- (6) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、183頁。
- (7) 石牟礼道子「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」『思想の科学』思想の科学社発行、1982年1月号(通巻349号)、44頁。
- (8) 丸岡秀子『田村俊子とわたし』中央公論社、1973年、239頁。
- (9) 『瀬戸内寂聴全集』第二巻、新潮社、2001年、836頁。
- (10) 吉永春子『紅子の夢』講談社、1991年、274-275頁。
- (11) 前掲『わが高群逸枝 下』、183頁。
- (12) 瀬戸内晴美『人なつかしき』筑摩書房、1983年、69頁。
- (13) 前掲『わが高群逸枝 下』、183頁。
- (14) 同『わが高群逸枝 下』、186頁。
- (15) 同『わが高群逸枝 下』、183頁。
- (16) 同『わが高群逸枝 下』、187頁。
- (17) 同『わが高群逸枝 下』、183頁。
- (18) 瀬戸内晴美「日月ふたり(第三回)——高群逸枝・橋本憲三——」『文芸展望』第5号、1974年4月号、427頁。
- (19) 前掲「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」『思想の科学』思想の科学社発行、44頁。
- (20) 同「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」『思想の科学』思想の科学社発行、同頁。
- (21) 西川祐子『森の家の巫女 高群逸枝』新潮社、1982年、124頁。
- (22) 同『森の家の巫女 高群逸枝』、同頁。
- (23) 松本正枝「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、1976年9月、30頁。
- (24) 同「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクショ

ン)、34頁。

(25) 同「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、同頁。

(26) 瀬戸内晴美『談談談』大和書房、1974年、②⑥頁。

(27) 座談会「『婦人戦線』同人のころ」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、1976年9月、17頁。

(28) 瀬戸内晴美『人なつかしき』筑摩書房、1983年、70頁。

(29) 前掲『森の家の巫女 高群逸枝』、126頁。

(30) 栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、18頁。

(31) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、19頁。

(32) 鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。

(33) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、249頁。

(34) 前掲『伴侶 高群逸枝を愛した男』、19頁。

第三章 高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について

第一節 逸枝の臨終に際しての霊安室での市川房枝と橋本憲三の反目

一九六四（昭和三九）年六月七日、高群逸枝は、国立東京第二病院において、誰に看取られることもなく息を引き取りました。それに至る様子を、『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）から抜粋しながら再現してみます。この文は、逸枝の死後、夫の憲三が書いたものです。

逸枝の容体が悪化しました。五月一〇日の夜明けを待って、憲三は、知人や友人に電話をしました。逸枝の後援者のひとりで医師の竹内茂代は、入院の必要性を説きました。それを受けて翌日の一日、同じく後援者のひとりで参議院議員の市川房枝が「森の家」に到着。厚生省を通じて国立東京第二病院に決定した旨を憲三に告げたあと、ふたりは、市川房枝の養女の市川ミサオに逸枝の付き添いをまかせ、打ち合わせのために病院に出かけます。帰宅した憲三が、病室は共同室であることを告げると、逸枝は、ぜひとも個室にしてほしいといいます。続く一二日の朝、逸枝は救急車で家を出て、病院に向かいます。特別室ではありませんでしたが、二人部屋でした。

憲三は、個室でないことが気になっていました。加えて、この病院が「完全看護制」で、自分が付添人として逸枝のそばにすることができないことを知ったときは、衝撃のあまり、その場に倒れ込んでしまうほどでした。これまで、「森の家」では他人の訪問を断わり、長いあいだ、夫婦ふたりだけの水入らずの暮らしをしてきた憲三にとっては、予想だにしない、不測の事態に遭遇したのです。一方、何年も家から一步も出ることなく書斎の机に向かっていた逸枝にとっては、救急車というまでもなく、病院も病室も、全くなじみのない異質の空間だったにちがいありません。それでも、付添婦だけは、何とか病院側から提供されることになりました。入院初日のこの日は、時間が来ると握手を交わし、夜のことを付添婦によく頼んで、やむなく病院をあとにしました。

五月一三日、憲三は、個室の斡旋を願い出る口上書を書き上げると、さっそく病院に飛んでゆき、友人たちに手渡しました。受け取ったのは、市川の取り巻きである、おそらく浜田糸衛と高良真木だったのではないかと思います。五月一六日の日記には、「故郷静子夫婦明日航空機でたつ」¹と記されています。また、『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）には、以下のような憲三の文も読むことができます。Kとは、いうまでもなく憲三のことです。

個室については入院前日の病院あいさつの帰途、Kが病人の要求をきくまでもなく逸早く市川さんにそのあっせんを依頼した。病院費用については自宅ですでに用意がある旨を通じてあった。そして、あらためて入院翌日文書でもって依頼するとともに、K自身も庶務課長、婦長、主治医に頼んだ。……幸い可及的早く南側の明るい静かなもっともよい場所の一人室に移ることができてうれしかった²。

願いがかなって、個室に移ることはできました。しかし、「主治医は病名ないし病状についてKがたずねても、はっきりしたことは何もあかしてくれなかったが、Kは百科事典の

『腹水』の項目からあれこれとたどって行って、重大な覚悟を要することを察知し、できるかぎり現在の患者をまず安静させ、体力を維持して、療養を長期にみちびくことを考え、あまり友人たちの面会が多くて、しかも病人が自分を殺してげんきよく応対につとめて疲れるので、主治医に話して『面会謝絶——主治医』の標札を病室の入口に掲示してもらった。むろん主治医の方でもそれを必要としたのだろう³。

しかしながら、憲三が病院側に要求した個室と面会謝絶は、市川房枝とその周囲の人たちに不快感を生じさせたようです。憲三は、このように書きます。

個室と面会謝絶の件は、思いがけなく、一部にまさつをおこした。Kは、生命の尊厳と、ひたすら彼女の心にしがった。それを知った逸枝は「私たちは自分たちのこれまでの流儀を押し通しましょう」といった。

「でもそれは感謝とか友情とかの問題とはべつですね」

「そうですとも」⁴

市川房枝は、戦前の『母系制の研究』発刊のころから今日まで、親身になって逸枝を支えてきた後援者のひとりでした。おそらく市川は、逸枝に最良の医療を施すために、善意をもって参議院議員という立場から厚生省に働きかけ、国立東京第二病院への入院の斡旋をしたのでしょう。そして、時間の許す限り病室を訪れ、手を握りしめながら、思い出を語り、感謝の言葉をお互い交わし合って、最後の日を迎えたかったものと想像されます。市川を取り巻くほかの女性たちも、おそらくこれと同じ心情だったにちがいません。しかし、真意が伝わらず、個室にかくまい、他者の面会を拒絶しようとする憲三の行為は、そうした人たちの願いを踏みにじるものであり、それが「まさつ」となったのです。

一方、夫である憲三には、妻に対する固有の別の感情がありました。つまりそれは、残り少ない時間にあって多くの後援者たちが見舞いに押しかけ、それに無理をして応対する状況が続けば、妻の心身の衰弱は一気に進行するにちがいないという懸念でした。もっとも、そもそも三十余年ものあいだ「森の家」に引きこもり、来客を断ち、勉強机を友に生活してきた逸枝でしたので、個室と面会謝絶を強く望んだのは、むしろ逸枝の方だったのかもしれませんが。さらにそれらに加えて、完全看護という医療制度も、常にこの間、憲三を脅かしていました。のちに憲三は、石牟礼道子にこう語ります。

完全看護制などということがわかっていれば、入院などさせなかったのです。ここで、彼女が求め続けていた森の家でのいとなみを終わることができたのに、僕がうかつにも気付かなかったから、彼女のいとなみを断ってしまった……⁵。

完全看護制を敷くこの病院は、憲三にとって、決められた短い時間以外はもはや自分が入り込むことができない、いままでに経験のなかった、ふたりを分かち異界でしかありませんでした。逸枝自身も、一日も早く帰宅し、いずれ来るかもしれない自身の最後を「森の家」で迎えたかったものと思われます。しかし、事態は切迫していました。次は、静子の文からの引用です。

前に、姉と私ども夫婦の水俣の居宅にお越しにいただいている浜田糸衛様、高良真木様のお知らせと、兄憲三のお知らせも届き、姉逸枝の急病を知りました。夫と私は羽田に着き、旧知の高良様のご運転のお車のご供与をいただきました。

同乗のかたから、「普通の人ではすぐに入院することができないのを、市川先生の国会議員の肩書きで入院することが出来た」とうけたまわりました⁶。

しかし、その車が向かったのは、逸枝が入院している国立東京第二病院ではなく、市川の執務室のある婦選会館でした。当然ながら、静子は、落ち着きませんでした。静子は書きます。「世事に才覚のない兄憲三に、入院ごとのお手助けを感謝申し上げましたが、早く病体をみきわめて、なんとしてでも早急に全快させねばと気負っていて、兄夫婦に早く会いたいと念願してばかりいました」⁷。やっと権威主義的儀式が終わり、病院に連れていってもらえたのは、その後のことでした。面会のあと、その足で、「森の家」にたどり着きます。静子の文はこう続きます。

兄と夫と私とで食事もしないで善後策を話し合い、早急に態勢をととのえました。姉フジノが当座用にと持たせて寄越した百萬円を兄に渡し、「いつでも、いくらでも、要るだけ送るから言ってよこせ」との伝言も伝えました⁸。

六月七日、その日を迎えました。憲三は、日曜日のため昼間自宅に帰ろうとしていた付添いの方と病院の廊下ですれ違い、あいさつを終えると、午前八時に病室に入りました。そのときの様子を憲三は、病院日記に、こう表現しています。括弧書きは、のちに自宅の日記に転写する際に書き加えられたものです。

逸枝の寝顔の（あまり）美しさに、さめるまで（立ったまま）みとれ（てい）た。また呼吸のやすらかさ。

彼女は神だ⁹。

昼食に出された流動食を見て、逸枝は食べたくないといえます。そこで、牛乳とアイスクリームを、ふたりで分け合って食べました。憲三は、逸枝の傍らで立ったり座ったり、懸命に看護に当たりました。その日の夕刻、逸枝と憲三が交わした最後の会話の場面を、以下に再現します。

私「私はあなたによって救われてここまでできました。無にひとしい私をよく愛してくれました。感謝します」。

彼女「われわれはほんとうにしあわせでしたね」。

私「われわれはほんとうにしあわせでした」。力を入れてこたえ、さらに顔を近づけて私が「……」という、彼女ははっきりうなずいて、「そうです」といった。

彼女は心からそれをゆるし、そしてよろこんでいるのだった。いまこそわれわれは一心になったのだ。

七時十分に付添いさんが帰室したのちも九時までいたが、いよいよかえりのあいさ

つるとき、逸枝はかたく私の手をにぎり、「あしたはきつときてください」とつよいことばでいった。

これまでにない異様なショックを受けた。しかし、とどまることがゆるされない。…私は、祈り祈り帰家。

——病院からのれんらくで十一時にかけてつけた。そのとき、もう彼女の偉大な魂は一生の尊い使命を終え、永遠のねむりにはいつていた¹⁰。

最後に憲三が逸枝に伝えた「……」という伏せ字になっている箇所は、「すぐに自分もそっちに行くからね」という言葉に近い何かではなかったかと推量されます。死亡時刻は、一九六四（昭和三九）年六月七日の午後一〇時四五分、病名は、ガン性腹膜炎でした。あくまでも憲三は、ふたりして長く暮らしてきた自宅の「森の家」で、逸枝をしっかりと胸に抱き、最後の別れの言葉を交わしたかったのではないかと思います。実際にそれができなかったことは、憲三にとって、もはや取り返しのつかない、まさしく「慙愧の極み」だったにちがいありません。

問題は、このあと起こります。霊安室での出来事です。この場面の再現は、以下の、その場にいた志垣寛の文にゆだねます。

六月七日、国立第二病院の死亡者室に横たえられた亡き人の枕頭には、従来長い間彼女のためにあらゆる協力と奉仕をいとわなかつた数々の名流婦人があつた。彼女たちに囲まれたたゞ一人の故人の骨肉者は夫憲三君一人であつた。橋本夫妻がいかに貧乏であつたかは、彼女たちがよく知つていた。だからこそ彼女たちは年々逸枝さんの研究費を扶け、治療費を扶け、そして今は死後の葬式まで心配していた。

しかし橋本君にしてみれば、せめて葬儀位は亭主たる自分の手で、自分の心ゆくまゝにとり行いたいと念願した。そのかげには憲三君をこの上なくいたわしく感じていた憲三君の妹さん（水俣在）があつた。妹さんは逸枝さんの臨終には居合せなかつたが、亡くなる数日前に訪ねて、治療費として百万円をおいて行つた。橋本君は今こそその金で逸枝を自分の思う通りに葬りたいと思つていた。

名流婦人たちは、橋本君の意中を察せず葬式万端、自分たちの手でとり行ふべくすでに枕頭には葬儀やが呼ばれていた。初め橋本君は彼女たちからのがれたくて、葬儀は熊本でとり行ふといつて彼女たちをおどろかせた。しかしせめて「告別式」だけはとのたつての要望から、橋本君も折れて、葬儀やが招かれたわけだ。その席上、橋本君は最高葬儀を注文し、彼女たちの眼の前で即金を渡した。これには流石名流婦人たちがびつくりしてしまつた。貧乏をうりものにする似而非ものであると怒つた。橋本さんがあんなお金持ちとは夢さえ思わなかつた。そんなにお金があるなら、先刻さしあげた「見舞金」は返してほしいといつた名流婦人もあつた。もちろんその金は返した。わたくしが現われたのはそれらの事件のあとであつた。

名流婦人たちは死亡広告に名を連ねる事を拒み、葬式にも列せず、僅かに平塚雷鳥、守屋東、伊福部敬子、住井すえ等々の数女史にすぎなかつた。

故人は原始女性は太陽であつたという平塚女史の言葉を実証すべく一生の研究を続けた。しかし女性解放は男性を奴隷化することとはいわなかつた。男も認め、女も認む

ることが故人の心ではなかつたろうか¹¹。

このとき、逸枝死亡の知らせを受けて、逸枝の業績と生き方を慕う村上信彦も、病院にかけつけました。村上は、そのときの様子を、次のように書きます。

取るものもとりにあえず、国立東京第二病院に駆けつけ、霊安室に直行した。室の中央の台の上に遺体が安置され、顔に白布をかけてある。一方に一段高い畳敷の小さな部屋があって、先客が集まっている。平塚らいてう、市川房枝、浜田糸衛、高良真木、熊本から来られた友人の五人である¹²。

村上が「熊本から来られた友人」といっているのが、志垣寛でしょう。おそらく当時、鎌倉に住んでいたものと思われます。志垣の妻の美多子が逸枝と熊本師範時代の同窓で、志垣自身は、戦前にあって憲三に平凡社への就職を斡旋しており、逸枝の葬儀に当たって葬儀委員長を務める人物です。また、志垣が語っている「名流婦人たち」というのが、市川房枝とそのグループの浜田糸衛と高良真木を指すものと思われます。

志垣の文からわかりますように、そのとき憲三は、逸枝の死亡広告を新聞に出すことを考え、友人のひとりとして名前を使わせてほしい旨、市川に頼みました。といいますのも、死亡広告を新聞に出すのは、逸枝の父親の作法に倣う、夫の役目と考えていたからです。死亡広告によると、一九二〇（大正九）年一二月一日午後一時、病に伏していた逸枝の母親の登代子が亡くなりました。逸枝はこのように書きます。「母が死んだとき父は九州日日と九州の両新聞に家族連名の死亡広告を出して有縁の人たちに知らせることを忘れなかったが、またこれは母への最後の父の敬意でもあったろう」¹³。死亡広告は、『九州日日新聞』には一二月一六日の五面に、『九州新聞』には翌一二月一七日の五面に、それぞれ掲載されました。

しかし市川は、逸枝の死亡広告に自分の名前を載せることを拒みました。それどころか、逸枝の遺体が安置されている部屋のなかであって、「先刻さしあげた『見舞金』は返してほしいといった名流婦人もあつた」のでした。『熊本日日新聞』の死亡記事によりますと、「十日午前十時から自宅で密葬。本葬は熊本で行なう予定。日時その他未定」¹⁴とあります。しかし、名流婦人たちの意向に押し切られ、熊本での本葬は断念せざるを得ませんでした。憲三の困惑と無念は、いかほどであったのでしょうか。

死亡の翌日（六月八日）、ひつぎは、平塚らいてうや主治医らに見送られて病院を出ると、親しい人たちが待つ「森の家」に帰宅、書斎につくられた祭壇に安置されました。それから一五日の告別式までの様子を、憲三は、次のように記しています。

Kと静子とで美しく化粧し、『招婿婚の研究』一本、『恋愛論』原稿に、詩集を添え、長年の愛用——彼女の指にペンだこをつくった——万年筆にインキ壺、研究カード・原稿用紙・ノート・便箋、眼鏡等を棺内の枕元におさめ……庭の花ばなをいっぱい加えて、八日九日の通夜の後、十日夫と橋本高群両家の近親、竹内茂代さんら少数のものがみまもってだびに付し（代々幡葬祭場）、十五日森の家で葬儀（導師豪徳寺）と告別式を営んだ¹⁵。

告別式の様子を、翌六月一六日、『熊本日日新聞』は、写真入りで、こう報じました。「式には故人の郷里下益城郡松橋町から上京した中山町長をはじめ平塚雷鳥さん（評論家）人吉円吉氏（昭和女大教授）住井すえさん（作家）志垣寛氏、島田磬也氏、伊豆熊日社長代理井内同東京支社長ら多数が参列した。中山松橋町長の弔辞のあと、荒木精之氏からおくられた弔歌の朗読（島田磬也氏）寺本知事、伊豆熊日社長らの弔電披露があり、女性史研究に一生をささげた故人をしのぶにふさわしい盛儀だった」¹⁶。

第二節 その後の流れゆく憲三の無念と苦悩の日々

無事に逸枝の葬儀が終わりました。しかし憲三は、霊安室での市川の言葉が気になっていました。さっそく告別式から二日が立った六月一七日、憲三は、妹の静子に口述筆記をさせた手紙に添えて、例の譲与金を市川房枝に返しました。以下は、その手紙文です。

拝啓

故高群逸枝こと、国立東京第二病院入院につきましてはご高配をたまわりましてまことにありがとうございました。そのせつ、金参万円也と記入されたご封筒を手わたされ、お見舞い金と思いちがいいたしました。

そのとき療養費についておたずねになり、当座用にはとりあえず五〇万、その他充分の用意があることをお答えいたしました。

死亡いたしまして霊安室での通夜の席において、みなさまの前であの金は返して欲しい旨を申し入れられ恐縮いたしました。

葬儀を完了いたしまして、せいりにとりかかりましたので本日書留郵便をもってご返金申し上げます。お受け取り下さい。故人は参万円のことにについてはなにも知りませんでした。旧来からの御厚情、深くお礼申し上げます。

昭和三十九年六月十七日 橋本憲三

市川房枝様¹⁷

この手紙が公開されているのは、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」と題された文においてですが、さらにそのなかで、筆者である憲三は、市川からの金は「入院前日の五月一日に自宅で受け取った……貳万円返金すべきところをあやまって参万円にしてしまった」¹⁸と、書き加えています。

一方で、別の理由から、逸枝の葬儀にかかわって気に病んでいた人物がいました。村上信彦は、逸枝死亡の知らせを受けて、病院にかけつけたときの自分の気持ちを、こう書いています。「『なぜもっと前に知らせてくれなかったのです』と廊下で橋本氏に食ってかかり、こんなことになるなら面会謝絶を無視して押し入ってでもいま一度会っておきたかった。面会謝絶を忠実に守ったばかりに唯一無二の機会を逸してしまった。おれはばかだった……。無念と怒りが渦巻いて、私は強く詰め寄った。さだめし血相を変えていたにそういない」¹⁹。このとき村上は、憲三から、東京では密葬のみとし、その後本葬儀を熊本で執り行なう予定であることを聞かされ、この日が事実上の最後の別れとなりました。しかしその後、周

囲の意見に押されて、自宅の「森の家」で葬儀が行なわれることになり、案内状が送られてきたものの、村上は出席しませんでした。葬儀も終わった、六月一八日に村上は、らいてう宅を訪ねます。この日の話題は、主に逸枝のことでした。村上は、こう書いています。

いろいろ話しているうちに、らいてうが高群さんをどのように評価していたかも分かり、この二人の女性の関わりを興味ふかく感じた。そのとき私は十日前の霊安室でのほしたない振舞を詫びたのであるが、私がまず詫びねばならなかったのは橋本氏だったと分かる日が、やがてやって来るのである²⁰。

しかしながら、村上の場合とは違って、憲三に向けられた市川房枝たちの憎悪は、決して水解することはありませんでした。確執の核心部分は、個室と面会謝絶の問題だけに止まらず、金銭に関する問題にありました。赤貧に甘んじる学者夫婦と思い込み、これまで物品を支援してきた市川は、入院や葬儀を行なうに十分な資金が憲三にあることがわかれると、怒りの炎に包まれたのでした。いうまでもなく、その多くは、水俣の藤野が用意したものであったのですが、そのことは伝わっていませんでした。そのため、市川とその仲間は、葬式への参列も拒みました。そして、それに代わって、自分たちだけの追悼の会をもったのでした。それは、六月二二日に、婦選会館で催されました。『婦人展望』は、その様子を、短くこのように伝えています。

去る六月七日死去した女性史研究家高群逸枝の追悼会が六月二十二日午後二時～五時婦選会館においてひらかれ、次の諸氏が出席、故人をしのんだ。市川房枝、鏑田貞子、浜田糸衛、稲津もと、高良真木、中島和子、近藤真柄、児玉勝子、武石まさ子、市川ミサオ、両沢葉子²¹。

この雑誌の編集を担当していたのが、両沢葉子だったのではないかと思います。のちにもしろさわようこの筆名で、「高群逸枝」の評伝を書く人物です。また、このなかに名前が挙がっている浜田糸衛と高良真木は、逸枝の「望郷子守唄」の生地での建碑に際して、らいてうの提案により、東京での募金活動に奔走する一方、除幕式参列のあと、憲三の姉妹の住む水俣に足を運んだおりには、湯の児温泉の三笠屋旅館での一泊の接遇を受けていました。しかしながら、この追悼会は、逸枝をしのぶ場というよりは、憲三への悪口を並び立てる場と化したのではないかと想像されます。

一方熊本では、真に逸枝を追悼する文が、石牟礼道子によって草され、『熊本日日新聞』に寄稿されました。この段階で道子は憲三とまだ面識はありませんし、『苦海浄土』の作家として世に認められる以前のことになります。それでは、道子の「高群逸枝さんを追慕する」のなかから一節を引用します。

高群逸枝氏が、その女性史の中で、まれな密度とリリズムをこめて、ほかに使いうもないことばで「日本の村」と書き、「火の国」と書き、「百姓女」と書き、「女が動くときは山が動く」と書いたとき、彼女みずからが、古代母系社会からよみがえりつづけている妣（ひ）であるにちがいない。（注＝妣は母）²²

末尾の括弧書き「注＝妣は母」の文字は、道子のもともとの原稿にあったのか、編集作業中に付け加えられたものなのかはわかりませんが、これをきっかけに、道子の内面にあって、高群逸枝をもって自分の妣／母とみなす慕情の念が徐々に醸成されてゆき、こうしてこの時期、道子は、憲三に寄り添いながら逸枝の志を継ぎたいとする願望を固く胸に秘めるのでした。

逸枝臨終時の反目は、らいてう宅での話し合いへと進んでゆきます。次の引用は、七月七日に橋本静子宛てに出された志垣寛の私信にある末尾からの一節です。

平塚さんのきもいりで、近く例の女子連と会見することになっています。私が近く雑誌に逸枝さんのことを書くというのが評判になって、向うから会見を申込んできました。よく説明して納得させようと思っています²³。

ここでいう「例の女子連」とは、市川房枝の取り巻きの浜田糸衛や高良真木たちを指すものと思われます。次も、同じく志垣から静子に宛てて書かれた七月一二日のはがきの一部です。「市川女史一派の人々数人とあい、くどくど不平談をきゝました。要するに橋本君が金持ちだった事が不満の種でした」²⁴。

当時志垣が書こうとしていた文は、「高群さんと橋本君」と題されて、『日本談義』の八月号（一六五号）誌上の「高群逸枝女史追悼特集」に掲載されました。一方、この特集に憲三が寄稿したのは、「終焉記」という題の文でした。内容的は、逸枝の最期の入院に至るまでの経緯について、時系列に沿ってその様子が記述されています。さらに、その雑誌が刊行された直後に、今度は「高群追悼特集に添えて」という一文を起草します。擱筆日は、八月一五日です。この文を書かねばならなかった理由について、憲三は、こう記しています。

『日本談義』（165号）高群追悼特集のなかにみえる一グループと私とのことについて、グループの方では早く志垣氏に申し込んでらいてう家で会見、一方的な談話発表が行われたそうであるが、私はまだ誰にも深くは語っていない。私からみればすでに誤謬だらけとっていい風説が伝えられており、『談義』によっても誤伝をうみそうな危惧があり、この際私からの「真実」を明らかにすることは私のつとめの一つではないかと考えられてきた²⁵。

この文は、A（市川房枝）、B（浜田糸衛）、C（高良真木）、D（初見の人）、E（市川みさを）と明記したうえで、「終焉記」のなかの論争点となるにちがいない重要な箇所を一つひとつ取り上げ、それについてより具体的に捕捉し釈明したもので、かなりの長文となっています。末尾の一節を、以下に引用します。

A（市川）は私が当然にも病人の身柄一切に責任を負って個室をとったり、葬儀を正したり、死亡広告を出したりしようとすることを迷惑がっているという実感を私に与え、しばしばあなた（私）はそれでよいだろうが、自分の面目は丸つぶれだという意味のことをいわれるのだが、私はそのつどげげんに思い、考えても見るが氷解できなかつ

た。一つの実例をいえば、私は霊安室で主治医からの解剖希望をことわった。故人は肌身を人目にさらすことを極端にきらっていたから私はそれを尊重したのである。するとA(市川)はあなたはそれでよいだろうが病院にたいして自分の面目は丸つぶれだといったものである。……

私はいま妻の霊前にぬかずいて一切のことがらをかなしく反芻し、彼女の声を聞こうとしている²⁶。

市川房枝は、希代の女性史学者である高群逸枝の戦前からの後援者のひとりでした。そのため、逸枝の最期の入院に際して市川は、参議院議員という立場から、「清貧の学者」として、つまりは「施療患者」に準じる者として逸枝を受け入れられないか国立東京第二病院と掛け合っていたようです。また、葬儀に要するおおかたの費用についても、自身が負担する心づもりができていたかもしれません。その前提として、市川とその仲間には、逸枝と憲三は乞食同然の「貧民」であるというひとつの思い込みが、疑うことなく、長年意識下で形成されていたのでした。ところが憲三の口から、多額の資金が用意されていることを聞かされたのです。かくして、彼女たちがもつ暗黙の「貧民」像が崩れ落ちてしまいました。ここに、市川グループと憲三との反目の原因があったといえます。市川にしてみれば、自身が中心となってこれまで逸枝支援を要請してきた友人たちに対して、そしてまた、自身が仲介の労をとった病院に対して、「自分の面目は丸つぶれ」ということになるのかもしれません。一方の憲三は、なぜ自分の自由意思で妻の死に向き合うことができないのかという疑念に、そのときさいなまれたものと推量されます。

憲三は、「高群追悼特集に添えて」を書き上げると、この一文を、『日本談義』と一緒に、らいてうに送りました。すると、このような返事が返ってきました。

また本日は追悼号の「日本談義」ならびに委しい解説御送り頂き、早速ルンベを使って、少しずつ拝読しております。今迄一方的にのみきかされてはありましたが、私なりの解釈、受けとり方はしてありますが、あなた様から直接いろいろかがいまして更に深く考えさせられ、遺憾に存じます点も少くありません。私もこんなに弱り込まず、今少し気力が出ましたら高群さんについて、ほんとに書きたいとおもいます。「火の国の女の日記」命あるうちに拝見したいものです²⁷。

霊安室での確執を最後に、市川グループと憲三との交流は断絶します。他方憲三は、「森の家」での『高群逸枝全集』の編集作業を完了すると、藤野と静子が待つ水俣に帰郷し、その地であって、逸枝の亡骸を納める石造の墓廟をつくり、あわせて、季刊の『高群逸枝雑誌』の発行に自身のもつすべての力を注ぐのでした。墓碑建立に際しても、雑誌刊行に際しても、らいてうのこころは、憲三とともにありました。東京では、らいてうが発起人となって、「森の家」の敷地あとの公園に高群逸枝の歌碑が生まれました。かくして、らいてうと憲三の親交と信頼はさらに深まり、らいてうの死が訪れるまで永続することになります。

ところが、憲三にとって思いもよらぬことが発生するのです。逸枝の死去から一〇年の歳月が流れた一九七四(昭和四九)年の七月、戸田房子の小説「献身」が突如として『文学界』に出現したのでした。

第三節 戸田房子の小説「献身」での橋本憲三への誹謗中傷

『文學界』に掲載された戸田房子の「献身」と題された小説は、逸枝の臨終の際に起こったある「事件」が主題化されていました。ここでもまた、憲三の認識とは大きく異なる描写が至る所で闊歩していたのです。その物語は、こうしてはじまります。

昭和三十九年晩春の朝のことである。二人の男が彼女の寝室に入って行き、ベッドの中の綿のはみ出た蒲団と色褪せて毛のすり切れた毛布にくるまっている鷹子を、そつと担架に移した。……門の前に待機していた白い救急車に鷹子を運び入れた。

鷹子の夫の楠昌之は、萎えた開襟シャツとズボンで担架のあとから歩いていた。彼は七十歳にはまだ間のある年齢であったが、老年に特有の黄ばんだ艶のない顔をして、額と鼻のわきに彫り込んだような皺をつくっていた。……

彼のあとから、かなりおくれで、坂本滋子が両手に紙バッグと風呂敷包みをさげて、急ぎ足で救急車の方へ近づいて来た²⁸。

[本城] 鷹子が高群逸枝で、楠昌之が橋本憲三、坂本滋子が、市川房枝の側近のひとりの女性、おそらくは画家の高良真木であることは明白で、医師の竹内茂代が発案し参議院議員の市川の紹介で入院が決まった国立東京第二病院に、一九六四（昭和三九）年五月一二日の朝九時過ぎ、逸枝が搬送されるところを描いている場面であることは、その事情を知る者にとっては、これもまた、容易に判断がつくことでした。そして、この物語には、市川房枝と竹内茂代が、脇田さつきと山下照代という仮名で登場しますし、石崎せつ子という婦人が、おそらくは平塚らいてうのことでしょう。

この小説では、全編にわたって、楠昌之つまり橋本憲三は、妻の気持ちを理解しない、横暴で利己主義に凝り固まった、腹黒い風采の上がない男として描かれています。逸枝が息を引き取ったあとの霊安室での様子についての描写にも、その一例を見ることができます。それは、次のような会話で構成されています。

「実は脇田先生にお願いがあるのですが、お聞きいただけないでしょうか？」

「どういうことでしょう？」

「新聞に妻の死亡広告を出したいのですが、先生にお名前を出していただきたいのです。いかがでしょうか？」……

「新聞広告をするとすれば、二、三十万は覚悟しなければなりませんよ」

「金はいくらかかってもかまいません」

「失礼なことを何うようですが、ご用意があるのですか？」

「沢山ではありませんが、銀行預金が四百万ございます。亡き妻のために出来る限りのことをしたいと思います」

女たちはあッという愕きでいっせいに楠昌之に視線を集中した。四百万円！ いったいどこから得たお金なのだろう。鷹子の悲惨な生活を見かねて授けつづけてきた女たちは、自分たちにすら縁遠い巨額な金を昌之が持っていたと知って茫然となった²⁹。

続けて脇田さつきは、こういうのでした。

「私はね、楠さん、そんなにお金をお持ちでいながら、皆さんから金銭的な援助を平気で受けていらしたあなたのお気持ちがわかりません。私は、あなたがたお二人をいままです貧乏だとばかり思っていました。そのように事を運んできました。いま考えますと、貧乏でなかったあなたがたに対して大変失礼なことであつたと思います。お詫びいたします。——死亡広告のことは、私の素志と相容れない点がありますので、私の名前を出すのは遠慮いたします。どうかあしからず」³⁰。

「献身」が『文學界』に発表されたのは、一九七四（昭和四九）年の七月でした。ちょうどそのとき、村上信彦から、一〇月一日刊行予定の『高群逸枝雑誌』第二五号のための「私のなかの高群逸枝8」の原稿が送られてきました。そのなかで村上は、「最近出たモデル小説」³¹という用語を使って、その小説に触れていました。驚いた憲三は、「最近出たモデル小説」の詳細を問い合わせます。すぐにも返信がありました。八月一日に書かれた村上からの返事は、以下のようなものでした。

ある雑誌のモデル小説というのは、「文学界」7月号の戸田房子の「献身」です。一読して、市川房枝たちの側からの考えだということが分かります。高群さん入院前後をめぐるあなたと一部の女たちとの対立をえがいたもので、私はあなたから事情を聞いていたのですぐ見当がついたのです。私としては、よむことをおすすすめすべきかやめることをすすめるべきか判断がつきません。たゞ、よんだら不快を感じただけでしょう³²。

そのあと憲三は、この小説を入手し、取り急ぎ読んだでしょう。もっとも、憲三の読後感には、調べる限り、資料には残されていないようです。しかし、「不快」どころか、実際には、突然背後から鈍器のようなもので頭を殴られたような、激しい衝撃を憲三は感じたにちがいありません。というのも、現に実在する人物が、小説という虚構空間に連れ込まれ、あることないこと、おもしろおかしく、罵倒され中傷されている場面に出くわしたとき、それに怒りを覚えない人はいないと思われるからです。「小説」である限り、そこに描かれている内容に、著者は責任をもつ必要はないかもしれませんが、名誉を棄損された「モデル」は、いかばかりの傷を負うことでしょうか。それにしても、「小説」という隠れ蓑をうまく使って、一〇年前の出来事がなぜいまになって蒸し返されなければならないのでしょうか。発表された時期を考えますと、瀬戸内晴美の「日月ふたり」に誘発されたとも考えられます。もしそうであれば、瀬戸内の罪は大きいといわざるを得ませんし、戸田の無神経さは批判されてしかるべきではないかとも思われます。

逸枝の臨終を主題にした「献身」は、憲三にとりまして、細部の事実関係には承服しがたい箇所が多々含まれていたにしても、出来事自体は実際にあったことですので、憲三をそう驚かすものではなかったかもしれません。しかし、実際の出来事に事寄せて、個人を攻撃する態度には、憲三は、許しがたく耐えがたいものを感じ取ったにちがいありません。そ

れは、次のような、霊安室での楠昌之と脇田さつきの、死亡広告と金銭を巡る会話をそばで聞いていた坂本滋子の心情を描写した箇所によく表われています。

坂本滋子は昌之から金話を聞いた瞬間から、打ちのめされた気持ちになっていた。
……

昌之の行為はズルくはない。どこまで男らしくない男であろうと、滋子は彼を心の底から軽蔑した。そういう男と半世紀近くも一緒に暮してきた鷹子のことを思うと、だまされつづけた鷹子が可哀想でならない。なぜ昌之との共同生活を解消しなかったのかと、いまさら言ってみても仕方がないが……日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか³³。

しかし、ここに描かれている逸枝と憲三の関係は、真実ではありません。幾多の一次資料が示すなかにあって、以下に、三つの証拠（エヴィデンス）を紹介します。

ひとつは、最初の出会いから四五年が立ったのを記念して、一九六二（昭和三七）年の旧暦の七夕前夜に逸枝と憲三が交わした「誓い」の言葉です。逸枝本人の文です。以下に、それを引用します。

誓い
われわれは貧しかったが
二人手をたずさえ
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた
これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う
そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべて土に帰そう
相見えてから四十五周年
一九六二年七夕前夜³⁴

もうひとつは、一度すでに上に紹介している文です。逸枝との最後の別れを描写した、憲三の病院日記からの再引用となります。

逸枝の寝顔の（あまり）美しさに、さめるまで（立ったまま）みとれ（てい）た。また呼吸のやすらかさ。
彼女は神だ。

そして、憲三は、こうも書きます。これが三つ目の証拠（エヴィデンス）になります。疑うことなく、ここに、逸枝に対する憲三の真心のすべてが現われていると思います。長くな

りますが、引用します。

彼女のいなくなってしまった森の家は告別の日をかぎり呼吸をとめて無意味な存在と化した。やがてそれも朽ちはてよう。

彼女と K と、生涯の終わりには、いっしょの墓にはいるが、しばらくあとにのこされたものが不自然にあとをおったりしないようにかんがえ、彼女がまだ生きていたその手で書き、K にも納得させた「誓い」の最後の結末はとうとう K がこれをはたさねばならないことになった。

最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべて土に帰そう

『火の国の女の日記』の整理がついたら、骨をいだいて、最後の二人の眠りの場所へいそごう。彼女がいつも恋しがっていた、あたたかい南のふるさとの丘の日だまりに、人しれずいとなまれる妻夫墓に、まず妻をねむらせよう。

そして K はしばらく墓守りとなり静かな死のおとずれを待たねばならない。—³⁵

このわずか三つの証拠（エヴィデンス）だけからしても、何人といえども、逸枝と憲三のこのふたりの愛に疑念を抱く人はいないのではないのでしょうか。

にもかかわらず、「献身」は、そこにくさびを打ち込もうとするのです。だからといって、ここで、高良真木がモデルではないかと思われる坂本滋子や著者の戸田房子を責めることはできません。男性を清算して女性を新生させようとする思考は、もとをただせば、逸枝が創案したともいえるからです。逸枝が主導した無産婦人芸術連盟の標語であった「強権主義否定」「男性清算」「女性新生」を想起すれば十分でしょう。しかしながら、上で引用した、坂本滋子の心情を戸田房子が描いた表現部分、つまり、「だまされつづけた鷹子が」「日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか」の箇所は、明らかに事実とは異なっています。それにしても、事実を曲げてまで、男にだまされた女の哀れさという虚構をつくり上げ、そのうえに立って女性を擁護し男性を断罪するところに、潜在的に定型化されたこの時代の女性の固定的視点がにじみ出ているようにも感じ取れます。果たしてこれが、どうあろうとも男性を悪の化身として措定し、それを標的に闘おうとする、同時代の女性解放運動家たちにとっての日常活動の常套手段というものだったのでしょうか。あるいは、それとの関連が深い女性史やモデル小説（あるいは伝記小説）と呼ばれるものにおける当時の際立つ記述手法のひとつだったのでしょうか。逸枝の葬儀の際に委員長を務めた志垣寛の言葉を、改めてここで想起すべく、再度引用してみます。

名流婦人たちは死亡広告に名を連ねる事を拒み、葬式にも列せず、僅かに平塚雷鳥、守屋東、伊福部敬子、住井すえ等々の数女史にすぎなかつた。

故人は原始女性は太陽であつたという平塚女史の言葉を実証すべく一生の研究を続けた。しかし女性解放は男性を奴隷化することとはいわなかつた。男も認め、女も認む

ることが故人の心ではなかつたろうか。

こうして「献身」は、書かれていることの真偽はともかく、市川房枝とその周辺の女たちに秘められていた不満の大きさと執念の深さだけではなく、自らが確信する女性擁護／男性断罪の定式をも、自ずと表出した「女性史」的一幕となったのでした。

戸田房子の「献身」が突然にも『文學界』に出現したのは、逸枝が他界して一〇年の歳月が流れた一九七四（昭和四九）年の七月のことでした。このとき、筆舌を超える表現しがたい鈍い波動が憲三を襲ったにちがいありません。戸田房子という作家は、逸枝の入院や臨終に立ち会った形跡はありませんので、浜田糸衛や高良真木のような人に取材したか、あるいはそうした人が、戸田を使って書かせたのではないかと、憲三は即座に直感したことでしょう。一〇年前のらいてう宅が「例の女子連」による「不平談」の場と化したように、今回の「献身」においても、さながら彼女たちの怨念の吹き溜まりとなっていたのです。そこで憲三は、少しでも自身と妻に科せられた、いわれなき汚名を晴らすために、過去に『日本談義』に書いていた「終焉記」のコピーに、未発表のまま手もとに残しておいた「高群逸枝特集に添えて」のコピーを添付し、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」という題をつけて、みぢかな人に配布しました。いまとなつては、どれだけ多くの人が過去のこの出来事を覚えていたか、そこまではわかりません。また、このふたつの文が、どれだけ汚名解消に役立ったか、それを知ることはできません。しかしながら、当時の憲三にしてみれば、一〇年もの時が経過したいまになって、再び受難に遭遇することになった妻の名誉を救い出し、その夫たる自分自身を慰謝する方法は、これ以外に残されていなかったのではないのでしょうか。かくして、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」が、憲三にとっての最後の抗弁となりました。

この間、病魔に侵された憲三の心身は、さらに深刻度を増していました。無念のうちに憲三が息を引き取ったのは、それから二年後の一九七六（昭和五一）年五月二三日のことです。最期は、藤野、静子、道子、主治医の佐藤千里が憲三に寄り沿って旅立ちを見送り、誰もがその無念さにこころを通わせ、暗黙のうちにしっかりと引き継いだものと推量されます。

第四節 もろさわようこの評伝「高群逸枝」での橋本憲三への外見差別

もろさわようこの「高群逸枝」が世に出たのは一九八〇（昭和六五）年のことで、憲三の死から四年、藤野の死から二年が過ぎていました。この文は、逸枝を扱った短編の評論あるいは評伝の類とっていいのでしょうか。所収されているのは、集英社を版元とする、円地文子監修の『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）です。節の番号は付されていませんが、「その死をめぐって」「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」の四節で構成され、後ろの三つの節が、逸枝に関する事実上の本文になっています。もろさわ本人が巻頭に示していますように、使われている参考文献は、『高群逸枝全集』全十巻（理論社）、『高群逸枝』（鹿野政直、堀場清子著・朝日新聞社）、『娘巡礼記』（高群逸枝著・堀場清子校訂・朝日新聞社）、『火の国の女 高群逸枝』（河野信子著・新評論）の四点です。多くは既知の二次資料であるため、それを単になぞっただけの記述内容には、目新しさはほとんど何ともありません。さらにいえば、目的も結論も設けられておらず、学術的論考に求められる書式のうえからも、実証や論証という必要とされる方法論のうえからも程遠い

ものになっています。それだけではありません。第一節に相当する「その死をめぐって」が、なぜその後に続く本文の導入に使われているのかも、その必然性と整合性に鑑みて疑問が生じます。しかし、ここに、もろさわ独自のある意図が隠されているように感じられます。といいますのも、この「その死をめぐって」におきまして、逸枝の入院と葬儀に際しての、市川房枝をはじめとする、もろさわ自身を含むその取り巻きが感じ取った憲三への不満と恨みが語られているからです。それでは、私の用意した本稿における文脈に沿って、「その死をめぐって」の記述内容を検討してみたいと思います。

「その死をめぐって」のなかで著者のもろさわは、はじめて憲三を見たときの自分について、こう書いています。

橋本憲三を私が見知ったのは、『招婿婚の研究』を頒布するため、高群逸枝著作刊行後援会の事務局が、婦選会館に設けられた昭和二十七年（一九五二）だった。そのころ私は、やはり婦選会館に事務所を持つ日本婦人有権者同盟の事務局に勤務、機関紙の編集をしていた³⁶。

このとき、もろさわは、実際に憲三と言葉を交わしたとは書いていませんので、遠目に「見知った」だけだったのかもしれませんが。

二度目に憲三の姿を目にしたのは、逸枝が入院している病院へ見舞いに行く、市川房枝、鐘田貞子、浜田糸衛、高良真木といった面々に加わって同行した時のことでした。そのときの様子を、もろさわは、次のように描写します。

逸枝の入院先は国立第二病院。おとずれたそこで、私たちは、面会しないでほしいと、逸枝の夫橋本憲三からすげなく言われた。彼は妻の執筆のさまたげになるので、従来から面会者の整理をして、ほとんどの訪問者を断っていた。その習慣を、病院においても、妻の疲労をおもんばかってつづけることをしているらしい。……

憲三のすごいものの言いは従来からのことだが、逸枝への熱いおもいを持ちよっている者たちに対する、いかにも迷惑気な態度は、その場をしらけさせた³⁷。

市川から順番に病室に入って逸枝と言葉を交わし、最後に、もろさわが入室しました。もろさわが書くところによると、そのときの憲三の態度は、こうでした。

私がまだ挨拶もしないうちに、私のうしろに立った憲三は、逸枝にはわからないように私の上着の裾を強くひっぱった。早く帰れという合図である。……私は、口早に名のって去ろうとすると、逸枝が追うように身をおこして手をさしだしてきた。……「ありがとう！」という言葉は明るく、手の握力もまだ強かった。一分たらずの面会だったが、どんな場合も他者に全身的にま向かう逸枝の誠実な精神の位相が、いたいほど胸にひびき、病室をでたとたん、視線が熱くうるんだ³⁸。

おそらく憲三にとってもろさわは、記憶に薄い見知らぬ人同然の人物であったにちがいません。また、もろさわと逸枝の関係がどのようなものであったのかも、不明です。も

ろさわは、「私がはじめて会ったのは、彼女の死の二十日ほど前である」³⁹と書いていますので、このときの見舞いが初対面だったと思われます。そうした人たちが、たとえ「一分たらずの面会」であったとしても、最後に一目見ようと、波のように病室を訪れてくれば、明らかに妻の容体に悪い影響を与えることを、そばで看病する夫はよく知っていたのです。反目の底流に、一方に見舞いをする側の思いがあり、その一方で、病人を守ろうとする者の思いがあり、そのふたつの思いの乖離が、そこに存在していたといっているでしょう。

それでは、霊安室での市川と憲三との反目が起きた、そのときの様子を、もろさわはどう描いているのでしょうか、以下にまとめてみます。もろさわ自身は、霊安室にいませんでしたので、描写内容は、市川本人からか、浜田糸衛や高良真木といった仲間から聞いたことをもとに再構成したものであるにちがいません。

まず、新聞への死亡広告の出稿を巡っての反目ですが、もろさわは、こう描写しています。

ことのおこりは、遺体の移された霊安室において憲三が全国紙と郷土紙に逸枝の死亡広告を大きく出すと言いだし、それに強く反発したのがまず市川房枝だった。……憲三は死亡広告は妻に対する夫の最後のはなむけであると強く主張してゆずらなかつた。市川らは憲三のその主張に、妻に対する愛もさりながら、かつて出版社にいて広告宣伝のことも手がけ、その効果をよく知っている男の、それなりの計算の俗臭を感じ取って、快いおもいをしなかつた⁴⁰。

逸枝は生前、こう書いていました。「母が死んだとき父は九州日日と九州の両新聞に家族連盟の死亡広告を出して有縁の人たちに知らせることを忘れなかつたが、またこれは母への最後の父の敬意でもあつたらう」⁴¹。実際に死亡広告は、母親が死亡して五日後の『九州日日新聞』に、そしてその翌日に『九州新聞』に、それぞれ掲載されています。憲三は、この高群家の麗しき前例に倣おうとしたまでであり、もろさわが書く、「かつて出版社にいて広告宣伝のことも手がけ、その効果をよく知っている男の、それなりの計算の俗臭」でないことは、明々白々ではないでしょうか。死亡広告に、名を出したくないのであれば、率直にそれを憲三に告げ、辞退するだけでよかったのではないのでしょうか。死亡広告を「それなりの計算の俗臭」と感じ取る市川とその仲間の感性に、私は何か異質性を感じます。

結局、『熊本日新聞』における死亡広告は、「夫 橋本憲三 親戚代表 橋本英雄 高群晃 友人代表 家永三郎 志垣寛」の連名により、逸枝の死亡から四日後の六月一日朝刊四面に掲載されました。友人代表のうち家永三郎は、高群史学の最大の理解者のひとりである東京教育大学の歴史学の教授です。一方、熊本出身で教育者や編集者の経歴をもつ志垣寛は、憲三と逸枝をよく知る古くからの友人で、葬儀委員長の任に当たる人物です。

次に、葬儀費用を巡っての確執についてです。もろさわは、こう続けます。

葬儀社が霊安室をおとずれたときだった。祭式は中クラスでいいのではないかとする市川に対し、憲三は最上クラスを主張してゆずらなかつた。市川は当惑して言った。わたしはそんなにお金だせませんよ、と。市川は主宰する婦人問題研究所を通じ、昭和二十四年（一九四九）から昭和三十六年（一九六一）末まで逸枝の研究に対する物心両面で援助をつづけていた。そして逸枝の入院に際しても、先立つものはおもいやり、ま

ず、とりあえず五万円を憲三に渡している。そんななりゆきから、葬式一切も彼女は負担する覚悟でいたのだ⁴²。

すでに引用によって明示していますが、憲三は、市川からの金は「入院前日の五月一日に自宅で受け取った……貳万円返金すべきところをあやまって参万円にしてしまった」と、書いています。もろさわが書く「五万円」というのは、明らかに誤認です。また、入院に際して憲三は、これもすでに引用で紹介しているとおり、市川に対して、「病院費用については自宅ですでに用意がある旨を通じてあった」と、書いています。逸枝が死亡すれば、喪主は憲三です、市川ではありません。市川は、後援者のひとりにすぎないのです。それにもかかわらず、なぜ市川は、「祭式は中クラスでいいのではないか」と口を挟むのでしょうか。さらには、なぜ、「葬式一切も彼女は負担する覚悟でいた」のでしょうか。これもまた、私には不明です。

ここに至って、市川と憲三の確執は頂点に達したようです。続いて、もろさわは、以下のように書きます。

ところが憲三が言った。金なら数百万円の貯えがあるのだから、と。驚きの声が市川とともに居合わせた人びとから洩れた。高群夫妻の清貧生活はつとに名高く、当時、経済的心くばりをその身邊に寄せていた人びとのうち、憲三が言ったほど貯えは、そのおおかたの人びとが持っていなかったからである。そのため歯に衣させないもの言いをする市川が、むきつけに憲三に言った。それだけの貯えがあるなら、人からの寄金はもらうべきではなかった、と。憲三も憤然と言った。ならば、返します、と⁴³。

それにしても、何ゆえに逸枝の遺体を前にして、市川は、「それだけの貯えがあるなら、人からの寄金はもらうべきではなかった」と、いわずに知らなかったのでしょうか。死者に対する遺族の敬愛の情を著しく傷つける暴言といわざるを得ません。「ならば、返します」という憲三の怒りの買い言葉も、当然のように感じられます。逸枝は、このふたりの会話をどのような思いで聞いたのでしょうか。

もろさわは、「金なら数百万円の貯えがある」と憲三がいったと書いています。二百万円なのか三百万円なのか、あるいは四百万円なのか、正確な金額はわかりませんが、実際にそれに近い資金を憲三は用意していたものと思われます。といいますのも、病状悪化の知らせを受けて水俣から東京に来た妹の静子は、このときの様子を、すでに上で引用していますように、こう書いているからです。「姉フジノが当座用にと持たせて寄越した百萬元を兄に渡し、『いつでも、いくらでも、要るだけ送るから言ってよこせ』との伝言も伝えました」。実際、姉の藤野は、逸枝入院の知らせを聞くと、次のような手紙を逸枝に送っています。藤野は、事実上「無文字世界」の人でした。

マイニチカミホトケニ、ネンジテイマス。／ヒヨウノシンパイワ、イリマセン。イクライツテモ、ミナマタカラオクリマス。／ビヨウキニ、マケズ、シツカリキバリナサイ、クンゾ〔憲三〕モアナタモ、ミナマタデオセワシマスカラ、アンシンシテ、ヨウジヨウヲシテクダサイ／イツエサマ／フジノ／テガフルエテカゝレマセン⁴⁴。

ここからもわかりますように、逸枝の入院費用の手当て、退院後の水俣での静養の世話については、憲三の姉の藤野が、すべて自らの手で行なう腹積もりでいるのです。これが遺された者たちの遺志でした。

さらに加えるならば、逸枝が亡くなる八年前のことです。一九五六（昭和三一）年の八月一日、水俣では静子が筆を執り、憲三宛てに手紙を書きました。内容を部分的に引用します。

店の近くに広い土地つきの頑丈で古風な大きな二階作り……の家があるのを求めました。……兄さん達が年をとられて寄り添って暮らしたいと思われるとき、いつでも来ていただいてよいために。いつでも行って暮らしてもよい処があると思われるだけで今安心してお仕事なさっていいわけです。

兄さん達も含めて、老後の暮らしがたつように設計をたてています。（静かな、樹木のあるよい処です）……

いつでもお出になってください。それまでは、ただおしごとだけを、と思っています。借金をしましたが、それはちゃんとした目あてがあるのですから心配はいりません。しばらくは苦勞しますが、兄さん達のためと、私達のために頑張ります⁴⁵。

これが、東京の兄夫婦に寄せる水俣の静子の思いでした。ここに、心温まる、深い兄弟愛と家族の強いきずなを感じます。人が人を支えるということは、こういう行為を指すのではないかと思料します。

さて、そこで思うことは、たとえ、「市川は主宰する婦人問題研究所を通じ、昭和二十四年（一九四九）から昭和三十六年（一九六一）末まで逸枝の研究に対する物心両面で援助をつづけていた」としても、決してそのことが、遺族の気持ちを押しつぶしていいという理由にはならないのではないかとということです。いうまでもなく、もしそのようなことになれば、一瞬にして、善意が暴力へと一転してしまうからです。

他方、『熊本日日新聞』の死亡記事によりますと、「十日午前十時から自宅で密葬。本葬は熊本で行なう予定。日時その他未定」⁴⁶とあります。しかし、市川たちの意向に押し切られ、熊本での本葬は断念せざるを得なかったようです。といいますのも、志垣寛が、次のように書いているからです。

名流婦人たちは、橋本君の意中を察せず葬式万端、自分たちの手でとり行おうべくすでに枕頭には葬儀やが呼ばれていた。初め橋本君は彼女たちからのがれたくて、葬儀は熊本でとり行おうといつて彼女たちをおどろかせた。しかしせめて「告別式」だけはとのたつての要望から、橋本君も折れて、葬儀やが招かれたわけだ⁴⁷。

亡くなった逸枝の遺志、そして喪主たる夫憲三の思い、それが断たれたときの無念というものは、筆舌に尽くしがたいものがあつたと推量します。なぜ、遺族の意向を尊重し、その気持ちに寄り添おうとしないのでしょうか、ひとりの後援者としての領分をはるかに越えた、越権行為ではないかと、私は思料します。

さらに、もろさわの描写するところでは、その結末は、このようになりました。

平塚らいてうが霊安室をおとずれたのは、これらのやりとりがあったあとだった。…
…

このときを境にして、市川・鍵田・竹内茂代らは憲三と絶縁、逸枝の遺体が茶毘に付されるときも、その時刻を葬儀社から聞いて葬祭場へゆき、逸枝との最後のわかれをして、彼女たちはそのままひきあげた。……

自宅でおこなわれた葬儀に参列しなかった市川らは、その二、三日後、婦選会館三階の和室に逸枝の写真と著書を飾り、「高群逸枝をしのぶつどい」を持ち、逸枝を敬愛する十人ほどの女たちがよりつどった⁴⁸。

以上が、もろさわの筆が語る、霊安室にあつての市川とその仲間たちが展開した言動であり、その後に続く斎場と婦選会館での出来事の顛末ということになります。

この一連の確執の動きは、学者への支援のあり方、夫婦愛の理解のあり方、そして、死者の弔いのあり方を巡っての市川と憲三の考え方の相違に起因していたということが出来ます。それだけであれば、個々人によって見解の違いというものはあるものでしょうから、それほど声を大にして問題にする必要はないようにも、感じられます。しかし、もろさわの「その死をめぐって」には、明らかに憲三に対する外見差別が含まれており、私は、こちらの方が、より深刻で大きな問題が潜んでいるのではないかと考えるのです。それでは、外見差別に通じる文言を、以下に挙げてみます。それは、もろさわが「婦選会館に事務所を持つ日本婦人有権者同盟の事務局に勤務、機関紙の編集をしていた」ときに見た、高群逸枝著作刊行後援会の事務局に足を運ぶ憲三の風采について描写したものです。

やや小柄で口数のすくない憲三は、同じ部屋うちのはすむかいの机に、ときおり姿をみせたが、外交的で気配たくましい陽気な女たちの出入り多い場所柄のせいもあってか、来たのも帰ったのもまわりがあまり気づかぬ目立たぬ人だった。憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人でもあった。それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があったのだが、彼は当時と同じく、大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった⁴⁹。

別の箇所でもろさわは、「おもいを妻に密着させ、他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度は、ことあるごとにあらわれたらしい」⁵⁰と書いていますので、市川らは、ことあるごとに「他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度」について、もろさわに言い聞かせていたことがわかります。そこでもろさわは、市川やその仲間の気持ちを忖度して、こうした外見差別的な表現に駆り立てられていったのかもしれませんが。あるいは、見たままのことを思ったとおりに書いているのかもしれませんが。それはわかりません。しかし、書く人の思い

とは別に、これを読んだ人は、どういう思いになるでしょうか。おそらく憲三について読者は、服装や持ち物に気品ある大人の気配をいっさい宿さず、身体に障害をもち、そのため歩き方においても醜く、野暮でひねくれた、始末に負えない悪戯鬼風の価値のない男という印象をもつのではないのでしょうか。こうした見た目や容姿において他者を評価する姿勢は、当時の日本の状況はどうであったかわかりませんが、今日にあっては外見差別や外見至上主義と呼ばれるルッキズムに相当し、性差別、性的少数者差別、人種差別、あるいは障害者差別に通じる一種の差別行為としてみなされるようになっているのです。

すでに黄泉の客となっている憲三本人は、もはやこれに反駁することはできません。まして、妻である逸枝は、自分の夫をこのように貶められ、もし生きていたとしたら、どういう思いをもつことになったのでしょうか。憲三の実の妹の橋本静子も、そして、憲三を恩師として崇敬する石牟礼道子も、その苦しみは同じで、ここに、憲三の死後廃刊となっていた『高群逸枝雑誌』が蘇り、その誌面にあって静子と道子の無念の思いが開陳されることになるのです。次の第四章「市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について」におきまして、そのことを概観してみたいと思います。

(二〇二五年四月)

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年(第4刷)、476頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻、同頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻、同頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻、同頁。
- (5) 石牟礼道子「最後の人 第九回 序章 森の家日記9」『高群逸枝雑誌』第18号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973年1月1日、27頁。
- (6) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、4頁。
- (7) 同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、5頁。
- (8) 同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、同頁。
- (9) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、477頁。
- (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻、479頁。
- (11) 志垣寛「高群さんと橋本君」『日本談義』日本談義社、1964年8月、57-58頁。
- (12) 村上信彦「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974年10月1日、18頁。
- (13) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、236頁。
- (14) 「高群逸枝女史死去 女性史研究に不滅の功績」『熊本日日新聞』、1964年6月9日、9面。
- (15) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、480頁。
- (16) 「弔歌に故人しのんで 高群逸枝さんの告別式」『熊本日日新聞』、1964年6月16日、7面。

- (17) 橋本憲三「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、36-37頁。
- (18) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、36頁。
- (19) 前掲「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、18頁。
- (20) 同「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、18-19頁。
- (21) 月刊『婦人展望』、1964年7月号、3頁。
- (22) 石牟礼道子「高群逸枝さんを追慕する」『熊本日日新聞』、1964年7月3日、6面。
- (23) 前掲「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、22頁。
- (24) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、同頁。
- (25) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、21頁。
- (26) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、38-39頁。
- (27) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、22頁。
- (28) 戸田房子「献身」『文学界』文藝春秋、1974年7月号、80-81頁。
- (29) 同「献身」『文学界』、114-115頁。
- (30) 同「献身」『文学界』、115-116頁。
- (31) 前掲「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、21頁。
- (32) 前掲「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、25頁。
- (33) 前掲「献身」『文学界』、116-117頁。
- (34) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、449頁。
- (35) 同『高群逸枝全集』第一〇巻、482頁。
- (36) もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』(近代日本の女性史 第二巻) 集英社、1980年、204頁。
- (37) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、202頁。
- (38) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、202-203頁。
- (39) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、201頁。
- (40) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、205-206頁。
- (41) 前掲『今昔の歌』、236頁。
- (42) 前掲「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、206頁。
- (43) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、同頁。
- (44) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、350頁。
- (45) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1966年(第1刷)、434頁。
- (46) 「高群逸枝女史死去 女性史研究に不滅の功績」『熊本日日新聞』、1964年6月9

著作集30『余滴を集めて——伝記書法研究』

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第三部 「三つの巴」私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として

第三章 高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について

日、9面。

(47) 前掲「高群さんと橋本君」『日本談義』、58頁。

(48) 前掲「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、207-208頁。

(49) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、204-205頁。

(50) 同「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、205頁。

第四節 市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について

第一節 反論としての橋本静子の「もろさわよう子様へ」

この時期、橋本憲三の妹の静子は、夫の英雄、兄の憲三、そして姉の藤野の三人の肉親を立て続けに亡くし、傷心の日々が続いていたものと思われます。そうしたなか、一九八〇（昭和五五）年の秋のある日、一冊の本が集英社から送られてきました。見るとそれは、集英社刊の円地文子監修『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）でした。これは、女性史に関する論集で、そのなかにもろさわようこが執筆した「高群逸枝」がありました。読み通した静子に、体の震えが止まらない、大きな憤りが吹き出してきたにちがいありません。何ゆえに、こうまで兄が罵倒されなければならないのか——。さっそく静子はペンを取り、もろさわに宛てて手紙をしたためました。これが、すでに廃刊となっていたはずの『高群逸枝雑誌』が息を吹き返し、「終刊号（第三二号）」として発刊されなければならなかった動機となる部分でした。この誌面に、その手紙は掲載されます。

それでは、一九八〇（昭和五五）年一二月二五日に刊行された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の「編集室メモ」に目を向けてみましょう。ここに、橋本静子と石牟礼道子のそれぞれの名で、ふたつの文が所収されています。静子の文の前半部分に、この号を出すに至った背景が書かれてあります。長くなりますが、これこそが静子のころではないかと思われるので、そのまま引用します。

『高群逸枝雑誌』は兄がひとりの手作りをたのしんだもので、私は終始を門外に居ました。家の孫三人に続いて同居の従業員夫婦の三人の子守りをしなければならず、姉が倒れて寝たままとなったりの事情などもありました。兄の没後も四箇年を過ぎました今、集英社の本に触発されました形で不本意にも終刊号を借ります仕儀となりましたことをなにとぞお許しく下さいませ。また、兄生前をお支えいただきましたことを遅ればせながら深く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

『高群逸枝雑誌』を身近かにお支えくださいました石牟礼道子様お一人だけに事情を申し上げて終刊号を諒承していただきました。志垣寛様の御遺族の志垣美多子様、村上信彦様、鹿野政直様には、それぞれの玉稿の転載を御許可いただきましたことを厚く御礼申し上げます。編集は、水俣在住中の数少ない兄の知友であられた渡辺京二様にお願ひしました。渡辺様は雑誌『暗河』の高群逸枝小特集の件で私宅をお訪ね下さったこともあり、その御縁を頼らせていただいた訳でございます。兄の主治医であられた佐藤千里様には、精神安定剤や栄養剤をおねだりしましたばかりでなく、おはげましや有益なご助言をいただきました。ただありがたく、御礼を申し上げる言葉もございません。失礼をいたしましたことはなにとぞ、御あわれみで御寛恕くださいますよう、臥してお願ひ申し上げます。

あたたかい陽ざしの此の頃を、兄夫婦の墓家と下段の私どもの墓家を毎日訪ねています。レリーフによりかかりますと、途端に私は八歳の少女になり「イツエねえちゃん。どうしよう？」とたずねます。「静子さん、もういいのよ。あなたもここにいらっしゃい」と声が返って来たように思いました。人は皆、死ぬことに決まっているのに。「お

手紙」を書いたことにころがいたみます¹。

一方、道子の文には、こうした文字が並びます。後半部分の一節です。

思えば逸枝が古事記伝一冊を机上に置いて、研究生活への第一歩とした三十七歳と同じ歳に、そこへゆくことを許された私は、小学校国語読本によって初めて文字と出逢ったものの、女学校にもゆけなかった。逸枝にくらべれば文盲に等しく、帰郷した後も勉強し表現することがはばかれる身であった。そのようであったゆえに、誰にも気兼ねせず、あまつさえ夫に助けられて学問をした女性がいた、そのことを知っただけで、わたしの内部に核融合反応のような事が起きた。

役に立たない同人を先生はお叱りにならず、水俣病のことで書くビラにお目を通され、失明寸前を発見して頂き、医者につれて行って下さった。

お言葉の数々をテープに採らせて頂けばよかったが、不器用で思いもつかなかった。後世の為に如何ばかり意味を持ったかと悔まれるが、堀場清子氏による「おたずね通信」が残されたことは私どもの喜びである。

折にふれて洩らされる御言葉を私は、卓越した思想家、批評家の言として拝聴した。真の意味のラジカルさを身をもって行った人の言葉はじつに透明であった。御臨終には主治医の佐藤千里氏が立ち合われた。その間のことは『草のことづて』（筑摩書房刊）に記したのでここでは割愛した²。

この『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）は、次の論考で構成されていました。

もろさわよう子様へ 橋本静子
高群逸枝の入院臨終前後の一記録 橋本憲三
終焉記 橋本憲三
高群さんと橋本君 志垣寛
瀬戸内晴美氏への手紙 橋本憲三
橋本憲三氏の生涯 鹿野政直
高群逸枝の女性史学 村上信彦
朱をつける人 石牟礼道子

最初の「もろさわよう子様へ」と最後の「朱をつける人」に挟まれた論考は、いずれも旧稿からの転載であり、本稿においてもすでに引用も含めて言及していますので、ここでは、静子の「もろさわよう子様へ」と道子の「朱をつける人」に限定して、触れることにします。静子の文は、次の言葉ではじまります。

集英社から『近代日本の女性史』第二巻が贈られました。この本のもろさわ様の御担当になる『高群逸枝』を拝見しましたので、初めてお手紙を差上げます。

兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思います。憲三には、いず

れも「婦選会館」のかかわりで二度の面識と言われながら、二回の瞥見で他人の七十九歳の生を斬られたことは無謀だと思いました。

昭和三十九年（一九六四）六月十日、逸枝の代々幡葬祭場における葬儀で、「憲三の妹静子」（二〇七頁）としてお見知りいただいているようでございますが、逸枝国立東京第二病院入院前後の時にも私はもろさわ様を存じあげていません。……

文章とは無縁で一行の活字ありません。性格は父母からの血が流れており、理不尽に対しては正直に腹を立てますから、おとなしい方だとは申されないかも知れません。生来、お茶目だと言われています。地位、名声、職業、風采などでは人を見ず、品性や志、それと人柄のあたたかさ、詩情などの情感にひかれます……

姉逸枝の国立東京第二病院前後にかかわりました遺族のうち、ひとりの生き残りでもありますので、兄憲三のことと合わせて、私の見たこと、感得したことをお伝えしたいと思います³。

こうした前書きのあと本論に入り、もろさわの文のもつ誤謬や偏見の数々を、その頁を明記しながら、指摘してゆくのでした。それでは、そのなかから幾つかを引いてみます。

まず、もろさわが書く憲三に対する外見的差別の箇所についてです。もろさわは、こう書いていました。

やや小柄で口数のすくない憲三は、同じ部屋うちのはすむかいの机に、ときおり姿をみせたが、外交的で気配たくましい陽気な女たちの出入り多い場所柄のせいもあつてか、来たのも帰ったのもまわりがあまり気づかぬ目立たぬ人だった。憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンをはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人でもあった。それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があつたのだが、彼は当時と同じく、大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった⁴。

一方、この文について静子は、こう書きます。

このような御評価を読んで、私にはかえって兄の人柄がこの上もなくこのましくなつかしく思われました。「外交的で気配たくましい陽気な女たちの出入りの多い場所柄」（二〇四頁）とお書きになっている婦選会館で、慔然としている兄の様子が偲ばれました⁵。

「それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があつた」のち、市川房枝の紹介で逸枝は国立東京第二病院に入院します。市川房枝、鏑田貞子、浜田糸衛、高良真木といった面々のあとについて、もろさわも、逸枝を見舞いに病院へ向かいます。これが、婦選会館で遠目に見知って以来、もろさわが憲三を見る二回目の機会でした。すでに第三節「高群逸枝の臨

終に関する市川房枝とその仲間の言動について」において引用していますので重複を避けるために省略しますが、もろさわは、ひとりずつ順番に病室に入り、最後に自分も病室に入ると、長話になることを心配した憲三から注意を受ける場面を描いています。これについて、一方の静子は、こう書きます。

病妻の全責任者は夫でありまして、責任者の申し入れを無視されてまでも、病者の不治性を知りながら何故に押し入ろうとされたのでしょうか。……ここはもう夫婦の領域。よろわないで、身つくろいしないで居れるのは夫婦か親子まで。他人はみだりに介入してはいけないし、病人の保護者からもとめられた時に、お手をさしのべられるのが、親切でありご友情とおもいます⁶。

病室での面会のあと、控え室に入った市川らが、逸枝の病状を憲三に告げることになりますが、その場面についてもろさわは、こう書いていました。

控え室へもどると、市川たちが、事実を憲三に告げること決めていた。誰かが呼びに行き、やがて煩わしげに現れた憲三に対し、市川が主になって、逸枝の病状はそれなりの覚悟をしなければならない事態であることを言い聞かせた。はじめから体を硬直させ聞いていた憲三は「そういうことは、ぼくには耐えがたい」と、両掌で顔を覆い、椅子からくずれ落ちた。失神したのである。弱気であるというより、妻の存在を生き甲斐にしてきた憲三にとっては、世界のくずれる衝撃だったのだ。……

注射のせいだろうか、十数分たつと、憲三は安らかな眠りから覚めるみたいに、おだやかな身じろぎと共に眼をあけた。ご気分はいかがですかと問うと、彼はそれに答えず、あんた誰？　と言った。苦笑とともに私が名のると、彼は、鼻の先でかすかにうなずき、そのままそそくさと起き上がり、私にひと言の挨拶もなしに、妻の病室へあわただしく行ってしまった。彼には妻へのおもいだけがあって、他をかえりみるゆとりがないのだと、あたたかくつつんでおもしろいやらなければ、いささか腹立たしくなる態度だった⁷。

他方、この文について静子は、こう書きます。

妻は死ぬのではなかろうか。死なせてはならぬと、さぞかしうろたえたことでしょう。夫婦で四十五年もの長い間を暮らしていれば、椅子からくずれ落ち、失神もし、欠礼して、足も地につかないで病室へよろめき入ったのであろうと、兄の苦境が新しく思い遣られてかわいそうでなりません。

兄憲三とは物ごころついてから、姉逸枝とは八歳からのつき合いです。が、もっとも良い夫婦振りと見ていますので、お記述の状況を拝見いたしまして、二人のいたみは私のいたみとなり、ひとを愛することの哀しみをかなしみ、一時は行を読み進めませんでした。狂乱、狂死とまでいかなかったことを、ありがたいことと思っております⁸。

続いて静子は、逸枝の遺体を前にした霊安室での市川と憲三とのやり取りのなかで、市川が葬式のクラスを差配しようとしたことについても、市川が逸枝の死亡広告に名前を出す

のを断わったことについても、また、市川が憲三の貯えが数百万円であったことに驚き、先日憲三に渡した「見舞金」の返却を求めたことについても、もろさわの文のその箇所を引用しながら、それに対する自分の意見を述べるのでした。総じて、霊安室での市川と憲三のあいだに生じた反目にかかわる静子の考えは、このようなものでした。長くなりますので、全文紹介はできませんが、要所要所をつなぎあわせてみます。

ご記述をみますと、市川房枝様は他人のプライバシーの中に入られています。他家の葬式に、祭式のクラスをご自分の勝手に当惑なされることはございません。逸枝の入院にさきだって、一切の金銭のご相談もいたして居らず、物乞いはいたしていません。…

兄の言った数百万は一から九までのどの数百万かは分りませんが、人生五十年といわれた頃の七十才の妻と、六十七歳の老夫婦では、子もなく年金もなくてこれ位（一から九のどの数百万か知れませんが）のたくわえは、ある方が健全な生活体制ではないのでしょうか。少し位の余裕はもたないと、経済がひっばくしてしまっていてはしごとに根性がすわりません。

四十五年も連れ添い、昨日まで手も取り合い言葉も交わした妻を、もう灰にせねばならぬのに、遺体に寄り添うのもくちづけをするのも人目をはばかりの余裕などないことなども、すべてにご批判の目でご覧になっていますが……「人の死」にのぞまれたかたがたの非人間性を思います。

らいてう様は私どもへご会葬くださり、過分の御香料をお恵みいただき、引き続き御愛情を賜りました。「このときを境にして、市川、鐘田、竹内茂代らは憲三と絶縁」（二〇七頁）とありますが、このことは、その後らいてう様から変らぬ御厚誼をたまわりましたことと思ひ合わせますと、政治家と文学者の違いを思わずにはおれません⁹。

そして静子は、憲三と逸枝の夫婦について、かくも明確に語るのです。これも長くなりますので、断片断片をつなぎあわせます。

逸枝は死の床で、「自分もお兄様を神様とおもっている」と、私にこたえています。
[全集が] 自分の手に成っていれば、巻末には、二人で歩いた越しかたの感慨をかたり、深い愛をかたり、感謝の言葉で結んだことを私は確信いたします。……

二人が意中としたものは、「男は女を支配しない女は男を支配しない共同の社会」であり、そして「愛は創造するもの」とのぞんだのです。私はそう受け取っています。憲三は憲三の得手をふるい、逸枝は逸枝の得手で志に向かったもので、逸枝は先生、憲三は生徒、先生と生徒の落差を家事などで埋めた同志、同学、そして夫婦です。学問に志せば憲三は普通水準、逸枝は天才でした。……

学問は日に発展し停滞があつてはならず、後学は批判、検討、修正して次なる後学へ引き継がねばならないと思います。逸枝はその著書で後学へ後をたのむと訴えています。二人は女性史学への門戸の前に辿りついただけのものです。

憲三は他の多くの男性と同じく……男性上位の体質でした。……或る日、女性の位置まで降りて来たのです。そして、男女が同等のところまで住んで見れば、居心地よくてた

のしくて、有頂天になって暮らしたのです。二人には、男の仕事、女の仕事という区別はありませんでした。こういう楽しい生き方に導いてくれてありがとうと、それからずっと思っていて、「神様」と呼んだのは、『小僧の神様』のあの神様と同義語です¹⁰。

『小僧の神様』は志賀直哉の短編小説です。神田の秤屋で丁稚奉公する小僧が、金持ちのお偉いさんに鮎をご馳走になり、その人を神様と崇めるようになるというのが、この小説の粗筋です。

こうして最後に静子は、「もろさわよう子様へ」を次の言葉で結びました。

何ヶ月か前に、郷土紙上の市川房枝様のお名前が出ている記事で、憲三のことがあしざまに書かれていてはらが立ったと、近親者からも聞いています。今回のことといい、何度もむしかえし活字になさねばならないお心が理解できません。

私は文筆とは無縁で、一行も活字にした経験はございませんが、亡兄の縁にせがみ、『高群逸枝雑誌』終刊号の誌面を借りて、当面した一人だけの生存者として、真意をお届けいたしました。

昭和五十五年十月二十五日記¹¹

それでは次に、道子の「朱をつける人」を見てみたいと思います。

第二節 反論としての石牟礼道子の「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」

静子が、もろさわの「高群逸枝」について、その誤謬を正そうとして正面から論じたのに対して、道子は、背後に回り、そのなかで侮蔑的に描写されていた逸枝と憲三を救い出そうとして、論理的にというよりは、むしろ詩的に、ふたりに備わる幾多の美質を説こうとします。道子は、まず、こういいます。

……本稿は、『高群逸枝雑誌』の発刊と終刊に立ち会いながら、ただただ無力でしかなかったひとりの同人として、森の家と橋本憲三氏の晩年について、いまだ続いている服喪の中から報告し、読者の方々への義務を果たしたい¹²。

憲三の死から四年が過ぎてなおも服喪に身を置く姿を見ると、単なる「ひとりの同人」の域を超えた道子の、「森の家」で静子を立会人として「高群夫妻とそして自分とに、後半生を誓った」¹³決意が蘇ります。道子は何としてでも、敬愛する逸枝と憲三を、落とされた闇のなかから救済し、その名誉を回復せねばならないのです。それが、道子が自覚する、まさしく「義務」だったのでした。道子が逸枝と憲三の夫婦を見る視点は、こうです。

私どもが夫婦の生き方に心をゆすぶられてやまないのはなぜなのか、愛の形はいろいろあろうけれども、この二人においては徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられないからであろう¹⁴。

また道子は、自身の出自と重ねて、逸枝の作品を語ります。

筆者も血縁の中に父なし子やいわゆる精神異常者らが一人ならず二人ならず居て育ったが、逸枝もまた、生命がこの世の煉獄からも出生し、血の河を流れて野に出る姿を眺め、その意味を考え抜いたに違いない。『放浪者の詩』を読めば文章上の修辞ではなく、地獄の焔に遭う人であったことが読み取れる¹⁵。

道子は精神を病んだ文盲の祖母のもとで育ちました。道子の父が酒乱であれば、逸枝の父もそうでした。道子は、若い弟を鉄道自殺で失いました。憲三は、幼い妹を不慮の事故で亡くしています。加えていえば、憲三は、幼い日の事故で左眼を失明。同じく道子の左眼も、すでにこのとき、その視力のほとんどが失われていました。

さらに道子は、これまでの「恋愛事件」を念頭に、憲三の言葉を交えて、こうも語ります。

「擬恋もあったのです。彼女はなんというか、恋の上手な人だったものですから。誰だって彼女を見れば、恋せずにはいられなかったのでしょう。」（憲三氏の言葉）ということであれば彼女の持っていた蜜の香りがどのようなものであったか、悩殺されたものたちがいてもしかたがない。それにしても、憲三に向けてのみ終生積極的に愛を訴え、それを確認したがり、共に「完成へ」と歩んだのは、よくよくその夫を好きであったと思われる¹⁶。

さらに加えて、入院中の逸枝の気持ちを、こう察します。

死の数日前水俣から上京して、病院を見舞った義妹の静子さんに、「森の家に行ったら、ぜひ『留守日記』を読んで下さい」とわざわざ彼女がいったのは……森の家に帰りたいのを訴えていたのではあるまいかと思えてならない¹⁷。

「留守日記」とは、憲三が父親の法事でひとり帰郷したときに逸枝が書いていた日記です。おそらくこのときが、はじめてひとりで過ごす「森の家」での日々だったものと思われます。この日記には、いつもいる人がいない「森の家」に残された逸枝の寂しさ、さらには、無事の帰りを待つ逸枝の願いが切々と綴られています。静子は、逸枝のこの日記を読み、憲三に向けた逸枝の愛の深さを改めて知ったものと思われます。そして同時に、強い思いをもって逸枝が、一日も早く退院して「森の家」に帰り、再び憲三と一緒に暮らしたがっていることに気づかされたにちがいありません。

ここで、結婚を前にした逸枝が、憲三に宛てて書いた若き日の手紙の一節を想起したいと思います。

若い、氣高い、血氣が、妾をおそひます。ああ、妾どもの高潮した青春よ。妾はそれを決して萎らせないであります。……妾を愛して下さい。愛して下さい。愛して下さい。強く強く愛して下さい。

妾はあなたに抱かれて死にませう¹⁸。

ここから、自分が死ぬときは憲三の腕のなかで、という逸枝の思いが伝わってきます。しかし、病院は完全看護。神と崇めて止まない妻に、そうしてあげられなかった夫の無念は、いかほどだったのでしょうか。さらにいえば、憲三が死亡広告と葬儀の費用としてそれなりの資金を用意していたことに対して憤慨し、死亡広告に友人代表に名を連ねることを拒んだことは、それぞれにそれぞれの考えがあるとしても、逸枝の遺体の前にあって、その死に打ちひしがれている本人を前にして、これまでに分け与えたものを返してほしいという言葉在市川から浴びせられたときの憲三の、その思いは、いかほどだったのでしょうか。

憲三は、入院に際して受け取っていた「お見舞い」のお金を、葬儀後市川に返金しました。しかし、もろさわは、「市川は主宰する婦人問題研究所を通じ、昭和二十四年（一九四九）から昭和三十六年（一九六一）末まで逸枝の研究に対する物心両面で援助をつづけていた」とも、「それだけの貯えがあるなら、人からの寄金はもらうべきではなかった」と、憲三に対して市川が言い放ったとも、書いていますので、市川が逸枝の霊前で返還を求めたのは、単に数日前に渡していた「見舞い金」のみならず、この間の一二年にわたる「物心両面」での援助と「人からの寄金」のすべてだったのかもしれません。

一方、憲三については、こう書きます。道子は「森の家」で、自身の出発作となる『苦海浄土』の初稿となる「海と空のあいだに」を書いていました。

その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評者であった。いかに透徹し卓越した批評家であられたことか。水俣のせんすべない事情はえんえんにひき続き、今に至るも恩師から託された御志を果たせないでいる。御死去に逢い、はなはだしい気落ちからいまだに立ち直れないのである¹⁹。

道子の文の特徴は、至る所で話題が切り替わり、ストーリーが発展していくことです。この「朱をつける人」においても、文の途中で、道子が、市川房枝ともろさわように触れる箇所がひとつだけありますので、以下に、引用して紹介します。もっともこれは、本題の「弱法師」を語るうえでの単なる枕詞として使われているにすぎません。

この稿を書く途中に、もろさわ・ようこ様の御労作（『文芸復興期の才女たち』集英社）を拝読する機会にめぐまれた。深く考えさせられる事であった。市川房枝女史にも、もろさわ・ようこ様にも水俣のことで御高恩をこうむっており、長く忘れがたいこととして、ここに深謝をのべておかねばならない。さて、もろさわ様による、逸枝死去の夜の場面、憲三が、「妻の遺体に寄りそって接吻をくり返し『約束どおりあなたの自伝は、かならずぼくが完成させますからね』とそのたびごとに云っていた」という箇所まで読み至ったとき、紙面が消去されてその下から幻聴というべきか謡曲のあの「弱法師」がろうろうと聴こえ始め、それよりというものの幻覚の能舞台が浮上してやまない²⁰。

こう書いた道子は、ここから、「幻覚の能舞台」におけるシテとワキの独自の詞章を導入しますが、流れは、文盲のシテの弱法師による憲三と逸枝を扱った謡へと進みます。おそらくこれが道子に聞こえる「幻聴」なのでしょう。

ワキ 「おうこれなる^{まがき}籬の梅の花が、弱法師が袖に散りかかるぞとよ。
シテ 「そうてやな。ゝ憲三が妻の逸枝は芹摘みに、憲三は窓に、窓には梅の花²¹。

このシテの謡曲は、逸枝の『妾薄命』のなかの次の歌に由来しているものと思われます。

憲三が妻の逸枝は芹摘みに
憲三は窓に
窓には梅の花²²

この歌は、極めて示唆に富みます。といたしますのも、「逸枝が芹を摘み、憲三が窓辺にいてそれを待つ」情景を、「逸枝が原稿を書き、台所にいながら憲三がそれを待って編集する」情景へと置き換えるならば、どうでしょうか。逸枝と憲三とのあいだの、前代にはほとんど見ることのなかった革新的な夫婦の役割分担の形式がほのかに見えてくるからです。それは、すでに紹介しています、静子が「もろさわよう子様へ」で書いていた以下の文と完全に合致します。

憲三は他の多くの男性と同じく……男性上位の体質でした。……或る日、女性の位置まで降りて来たのです。そして、男女が同等のところで住んで見れば、居心地よくてたのしくて、有頂天になって暮らしたのです。二人には、男の仕事、女の仕事という区別はありませんでした。

ここに、道子も静子も、憲三の人間性の本質を見出したのでした。さらに唐突な発想が許されるならば、道子の最晩年の新作能「沖宮」のもともとの種子は、このときのシテの「そうてやな。ゝ憲三が妻の逸枝は芹摘みに、憲三は窓に、窓には梅の花」の台詞にあったのではないかと、私は推量するのです。

さて、道子の文はさらにここで一転し、「弱法師」から「朱をつける人」へと分け入ります。いよいよこの文のクライマックスです。

一九七八（昭和五三）年の暮れ、道子は、沖縄の久高島に行き、その地に残るイザイホーの名で知られる祭儀を見学しました。道子はこう書きます。「一二月一四日（昭和五十三年）初日の『夕神遊び^{アシ}』から始まった神事の第三日目、『花さし遊び^{アシ}』の日が、とりわけわたしには感銘深く思われた」²³。「『夕神遊び^{アシ}』から始まった祭儀は三日目に入り、『花さし遊び^{アシ}』の中の『朱つき^{アシ}』『朱つき遊び^{アシ}』へと展開してゆく」²⁴。

イザイホーは、三〇歳を超えた島の既婚女性が神女となるために行なわれる、一二年に一度開催される一種の通過儀礼で、そのなかのひとつの儀式が、根人と呼ばれる男性主人が、ナンチュと呼ばれる巫女の額と両頬に朱印をつける神事です。道子の論考の題に用いられた「朱をつける人」は、そこに由来します。

道子が「久高島で十二年に一回、^{うまだし}午年に行なわれるイザイホーの神事をまのあたりにした時、胸に去来してやまないことがあった」²⁵。それは道子にとって、「今は亡き森の家のふたりに、生命の奥の妙音を聴くような、あるいは生命の内なる宇宙の、光源の島にたどりつ

いたような秘祭」²⁶だったのです。道子は、「朱をつける人」を、次の言葉で結びます。

深い感動の中において、「花さし遊び」^{アジ}の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいましも朱をつけるようとしている根人の姿に、著者には高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった。

逸枝がいう憲三のエゴイズムは、男性本来の理知のもとの姿をそのように云ってみたまでのことであつたろう。その理知とは究極なんであろうか。久高島の祭儀に見るように、上古の男たちは、懐胎し、産むものにむきあつたとき、自己とはことなる性の神秘さ奥深さに畏怖をもち、神だと把握した。そのような把握力のつよさに対して女たちもまた、男を神にして崇めずにはおれなかった。そのような互いの直感と認識力が現代という理知あるいは叡智ではあるまいか。

憲三はその妻を、神と呼んではばからなかった²⁷。

こうして、もろさわから憲三に浴びせられた罵声への反論として書かれた、道子の「朱をつける人」は終わります。

それではこれより、一方に戸田房子の「献身」ともろさわようこの「高群逸枝」を、他方に橋本静子の「もろさわよう子様へ」と石牟礼道子の「朱をつける人」を置き、市川と憲三の反目に関連して以下に、「もろさわの執筆の意図について」と「市川とらいてうの行動の違いについて」のふたつの点から検討を加え、最後に、「この問題についての私の個人的見解」を述べてみたいと思います。

まず一点目として、もろさわの執筆の意図について検討します。

上に述べてきましたように、静子は、もろさわの文にみられる誤認や偏見について、その該当箇所の頁数を明示したうえで引用し、反論を企てました。一方の道子は、幻覚に現われた「弱法師」や実際見聞した「イザイホーの祭儀」を事例としながら、逸枝と憲三の美質をたたえました。そこで研究者である私は、もろさわの執筆意図は何であつたのかという、ふたりとは別の観点に立ち、ここで、少し思いを巡らせてみたいと思います。

まず、もろさわの「高群逸枝」に付記されているものを紹介します。それは、巻頭の最初の一頁に現われており、「高群逸枝略年譜」「参考文献」「著者・もろさわようこ」で構成されています。「参考文献」に挙げられているのは、『高群逸枝全集』全十巻（理論社）、『高群逸枝』（鹿野政直、堀場清子著・朝日新聞社）、『娘巡礼記』（高群逸枝著・堀場清子校訂・朝日新聞社）、『火の国の女 高群逸枝』（河野信子著・新評論）の四点です。「著者・もろさわようこ」には、女性史・婦人問題研究家と記載されています。

次に、「高群逸枝」の内容上の特徴を指摘します。節題は明示されていませんが、形式上「その死をめぐって」「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」の四つの節で構成されています。特徴的なことは、最初の「その死をめぐって」と、続く「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」とのあいだには、明らかに大きな断絶があることです。といいますのも、前者において、逸枝の臨終の際に見せた夫憲三の野暮で自己中心的な態度が強調され、後者において、妻逸枝の史的業績が称讃されているからです。もっとも、「参考文献」の多くは既知の二次資料であるため、それを単になぞっただけの後者の記述内容には、目新しさはほとんど何もありません。

最後に、「高群逸枝」の書式上目につくところを指摘します。もろさわは、「女性史・婦人問題研究家」ということですので、おそらくこの文を学術論文ないしはそれに準ずるものとして執筆したものと思われます。しかし、学術論文であれば、その書式上、最初に執筆の目的が明示され、本文での考察を踏まえて、最後には結論が述べられなければなりません。しかしながら、もろさわの文には、「はじめに／まえがき／緒言」と「おわりに／あとがき／結言」に相当するものは何もなく、それゆえに本来そこで明示すべき、この論文の目的も結論も、何も明かされていないのです。

さらに目につく書式上の特徴的なことをいえば、本来であれば、本文で論点を考察するに際しては、一次資料を引用し、それぞれの引用文に通しの注番号を付したうえで、巻末に出典（たとえば、著者名、書名、出版社名、発行年、引用頁等）としてまとめられるべきところ、それも存在しないという点です。このことは、記述内容にかかわっての追検証を拒む結果を生み、論述内容の信憑性や信頼性が担保されていないことを意味します。換言すれば、もろさわの文は、学術的論考に求められる実証や論証という方法論の点から程遠いものになっており、作家論とも作品論とも、あるいは伝記ともいえず、「参考文献」に目を通した際に受けた単なる感想文、ないしは、それを基にした自由な創作文の類に陥っているのです。

以上の指摘からもわかりますように、もろさわは、「高群逸枝」を書かねばならなかった実際の「意図」を明確にしていなかったため、それについてはもはや、外部の人間には判断できない闇の部分として残っているのです。しかし、書く以上は何か「意図」があったにちががなく、したがって私はここに、次のふたつの点から推測してみます。

ひとつは、「その死をめぐって」と「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」とのあいだにみられる内容上の断絶をどう解釈すればいいのかという論点からの推測になります。こうした叙述の構図に、夫と妻、つまりは男と女のあいだにくさびを打ち込もうとする、際立つもろさわの潜在的価値観が、私には感じ取れます。言い換えれば、「女性を善、男性を悪」とみなす、単純な図式が支配する、埋め込まれた固定概念、あるいは、刷り込まれた偏見に近いものが、もろさわの精神内部にあったのではないかと思われるのです。つまり、ここに私は、本人がどれほど意識していたかはわかりませんが、もろさわのひとつの執筆の「意図」が隠されているように思料します。

しかし、上の「朱をつける人」のなかで道子が述べていますように、逸枝と憲三は、「徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられない」夫婦であったにちがいません。ふたりは、理想とする「一体化」を目指し、完遂したのです。もろさわには、それへの認識が乏しかったように思われます。あるいは、見たくない現象だったのかもしれませんが。いずれにせよ、少なくとももろさわは、逸枝と憲三の夫婦が見せたひとつの真実の愛のかたちを見誤っていたことだけは、確かでしょう。そうであれば、もろさわの「意図」は、完全に不発に終わったということになります。しかし、それはあくまでも一面的な見方であって、続く「三、『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の波紋」と「第四節 市川房枝グループと橋本憲三との確執を巡るその後」において語るように、その後の実際の動きを見れば、必ずしも、不発に終わったわけではありませんでした。いやむしろ、その「意図」は継承されてさえゆくのでした。

次は、もろさわの執筆「意図」にかかわるふたつ目の推測です。静子も道子も、批判の対象としているのは、もろさわの文の最初の節に相当する「その死をめぐって」のなかの記述

です。逆の観点に立てば、もろさわがこの文でどうしてもいいたかったことは、この「その死をめぐって」にあったのではないかということになります。つまり、「詩と真実」「愛と自由」「所有被所有をこえて」は二義的なものであり、逸枝の臨終に際して市川房枝とその仲間たちがとった言動の正当性をいま一度公にし、それを世に定着させることが、もろさわの一義的な「意図」だったのではないかと思われるのです。

すでに戸田房子が、小説という形式をとって、逸枝の臨終に際しての市川と憲三の確執を主題として「献身」を書き、そこで、憲三の人間性を否定しました。戸田はこの両者の確執の場にいませんでしたので、戸田は、市川かその仲間取材し情報の提供を受けたうえで執筆に臨んだか、あるいは、その場にいた市川なりその仲間なりが、戸田にもちかけてこの小説を書かせたかの、おそらくそのどちらかでしょう。いずれにしても、この内容は空想では書けませんので、執筆に当たって、著者の戸田と、市川あるいはその仲間の誰かが事前に接触していたことは間違いないと思われます。そう推量する私は、戸田の「献身」に続く、市川側の主張を強く世に訴えるための第二弾が、市川の側近のひとりにちがいないもろさわの手になる「高群逸枝」だったのではないかと位置づけているのです。以上の推論が正しければ、もろさわは、市川の思惑を忖度したうえで、自ら書く「高群逸枝」でもって、この反目に対し市川側に勝利を呼び込もうとしたことになり、これが、もろさわが執筆に当たって抱いていた、私が推測するもうひとつの「意図」ということになります。

しかし、すでに引用していますように、もろさわの文を読んだ静子は、ただちにもろさわに手紙を書き、その最後を次の言葉で結びました。

何ヶ月か前に、郷土紙上の市川房枝様のお名前が出ている記事で、憲三のことがあしざまに書かれていてはらが立ったと、近親者からも聞いています。今回のことといい、何度もむしかえし活字になさねばならないお心が理解できません。

何ゆえに「何度もむしかえし活字に」しなければならないのでしょうか。静子のみならず、私もまた、もろさわの文の出現に、市川側の怨念の強さなり執念の深さなりを感じ取ります。その意味で、静子と道子が力をあわせて刊行した『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）での反論は、もろさわにしてみれば、意表を突かれた驚きであつたにちがいません。であれば、このもろさわの「意図」も、やすやすと瓦解したことになります。しかし、それはあくまでも一面的な見方であって、続く「三. 『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の波紋」と「四. 市川房枝グループと橋本憲三との確執を巡るその後」において語るように、その後の実際の動きを見れば、必ずしも、瓦解してしまったわけではありませんでした。いやむしろ、この「意図」もまた、継承されてさえゆくのでした。

次に二点目として、市川とらいてうの行動の違いについて検討します。

すでに前節の「高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について」において紹介していますように、もろさわは、「その死をめぐって」において「このときを境にして、市川・鍵田・竹内茂代らは憲三と絶縁」²⁸と書いています。それに対して静子は、「らいてう様は私どもへご会葬くださり、過分の御香料をお恵みいただき、引き続き御愛情を賜りました」²⁹と書きます。ここに、憲三と「絶縁」した市川房枝と、憲三に「引き続き御愛情」を示した平塚らいてうとの違いがありました。これに関しては、もはや市川の行動につきま

しては資料に残されていませんが、他方のらいてうの行動につきましては、資料に求めることができますので、以下にそれを紹介します。

一九六四（昭和三九）年六月に逸枝が亡くなると、憲三は、逸枝の遺志に従い、途中で絶筆となっていた『火の国の女の日記』（のちに『高群逸枝全集』第一〇巻に流用）の後半を書き上げます。そして、一周忌にあわせるように理論社から上梓され、逸枝の霊前に捧げられます。その後、引き続き憲三は「森の家」にこもり、『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集に当たります。その間、水俣に住む妹の静子がしばしば訪ねては、憲三の身に回りの世話と仕事の手伝いをします。一九六六（昭和四一）年六月の逸枝の三回忌にあわせて水俣に帰った憲三は、このときはじめて石牟礼道子に会い、道子の懇願を受け入れ、ふたりは「森の家」へ向かいます。そこで道子は、静子を立会人として憲三との後半生を契るのでした。そしてふたりは、「森の家」の処分が終わると、この年の終わり、それぞれに水俣に帰ってゆきます。

年が明け、一九六七年を迎えました。二月、『高群逸枝全集』第七巻が刊行され、これをもって全巻の配本が完結しました。他方で憲三は、逸枝の霊骨を入れる石造の墓廟建立に向かい、没後三年目の命日を前にして、無事納骨をすませます。憲三にとって、全集の完結、墓廟の建造に続く、三番目の大きな仕事は、季刊の『高群逸枝雑誌』の刊行でした。創刊号が世に出たのは、この年の一〇月一日のことでした。ここから、道子の「最後の人」の連載がはじまるのでした。

少し前置きが長くなってしまいましたが、らいてうと憲三との交流を示す資料は、実は、この『高群逸枝雑誌』に残されているのです。

続く一九六九（昭和四四）年四月一日発刊の『高群逸枝雑誌』第三号の「たより」の欄に、らいてうからの手紙が掲載されます。前年の一二月三〇日に書かれたその手紙には、このようなことが記されていました。

いよいよ年も暮れようとしております、心ならずもご無沙汰申し上げましたが、あなた様のお心づくしで高群逸枝研究の雑誌が出ますことを心からうれしくおよろこびいたします。……

お立派なお墓が出来上がりましたことを知りうれしくおもいます。

この夏頃でしたが、やっとの思いで、お住いの跡——桜児童遊園を訪れました。……あの告別式の日の森のお家の印象はどこにも見出せません。

……お二方さまのお住いの跡であることも、あのコウカンな女性史をおかきになったところであることも何一つの表示もないのを、また近所の人たちも全く何も知らないのをたいへんさびしく感じました³⁰。

おそらくこのとき、「高群逸枝記念碑」のようなものをこの公園に建立する思いが、らいてうの頭をよぎったようです。しかし、「その後私の健康がすぐれない日のみ多く病院のご厄介になったりしておりまして心ならずも年末を迎えてしまいました。この冬を何とか無事に乗り越えまして、春とともに元気を出したく念じております」³¹。そして、この手紙は、「お妹さまにも、今ちょっとお名前が浮びませんが御地の高群さん研究家のあのご婦人にもよろしくお伝え下さいませ」³²という言葉でもって結ばれています。「お妹さま」が橋

本静子で、「あのご婦人」が石牟礼道子であることは、明らかです。少なくとも逸枝の「森の家」での葬儀の際に、静子とらいてうは顔をあわせていますし、道子は、「森の家」滞在中に憲三に連れられて、らいてう宅を訪れています。

らいてうの体調がすぐれないなかにあっても、「高群逸枝記念碑」の建立の準備は進められてゆき、逸枝の没後五周年に当たる一九六九（昭和四四）年六月七日に、「高群逸枝記念碑」の除幕式が挙行されました。式典では、建碑世話人として一五名の名前が読み上げられました。そのなかには、平塚らいてうや渋谷定輔に加えて、熊本出身の俳人である中村汀女の名前もありました。健康がすぐれず上京できなかった憲三に代わって、渋谷が遺族の挨拶文を読み上げます。碑の表には、逸枝自筆の詩章が刻印され、裏には、渋谷が原案を起草した、由来記がはめ込まれました。そして、それ以降も、らいてうの死が訪れるまで、らいてうと憲三の親交は、書簡を通じて続いてゆくのでした。

歴史を振り返るならば、平塚らいてうと市川房枝が、本格的に高群逸枝を支援するようになるのは、『大日本女性史 母系制の研究』が一九三八（昭和一三）年六月に刊行されるのに先立って発足した「高群逸枝著作後援会」にまでさかのぼらなければなりません。呼びかけたのは、らいてうと『東京朝日新聞』の竹中繁子でした。呼びかけに応じて発起人となった人は六五名で、そのなかに市川の名もありました。『大日本女性史 母系制の研究』の巻末には、「紹介辞」が収録されています。これは、「高群逸枝著作後援会」作成の近刊案内にかかわる印刷物に寄せられていた推薦文を再録したものでした。執筆したのは、麻生正藏、市川房枝、尾崎行雄、金子しげり、下田次郎、下中彌三郎、高嶋米峰、竹内茂代、竹田菊、新妻伊都子、福島四郎、三木清、吉岡彌生、らいてうの各氏でした。そのなかから、らいてうと市川のそれぞれの一節を以下に引用します。まず、市川の「紹介辞」から——

弱い肉體と闘ひながら女性史第一巻「母系制の研究」の大冊を完成出版された女史に、心からの敬意と感謝を捧げると同時に、廣く一般の方々——特に婦人の方々に對し、女性の手になるこの女性史を是非とも書架に飾られんことをおすゝめします³³。

次に、らいてうの「紹介辞」から——

畏友、高群逸枝女史、久しき以前より我が國に眞の女性史なきを慨嘆し、昭和五年、大發願を起し、爾來その研究、編纂に全生活を没入し、獨力、奮勵、今日に至つたことは、すでに世に知られてゐます。一昨年、女性史に先立ち、その副産物「大日本女性人名辭書」を上梓、朝野を驚嘆させましたが、今回いよいよ、その本願である女性史、第一巻、出版の運びとなりましたことは、慶賀の極みで、女史を知り、女史の胸中を察しうるわたくしは、まことに感慨無量、言うべき辭を見出しません。

女性自身、女性の立場から書いた女性史が、いかに意義あるものであるか、今更言ふまでもありませんが、特に女性の中の女性、高群女史その人によつて書かれたことを一層のよろこびとし、こゝに二重の意義を見出すものであります³⁴。

こうしてはじまった高群逸枝支援でしたが、逸枝の死に際しての確執が原因となって、市川とその仲間は、憲三と絶交します。しかしながら、逸枝にとっての最大の支援者のひとり

であったらいうは、自身の死が訪れる最後まで、憲三に寄り添います。その違いは一体何だったのでしょうか。学者への援助のあり方、夫婦という存在を見るまなざし、人の死を洞察する感性等にかかわって、ふたりの考えに微妙な差異があったということになるのかもしれない。すでに紹介していますように、静子はこれを「政治家と文学者の違い」に求めました。交渉によって利を見出す政治家と、共感によって魂を揺り動かす文学者の相違が、静子の念頭にあったものと思われます。

それでは、最後に三点目として、この問題についての私の個人的見解を述べなければなりません。そのためにまず、参考までに、鹿野政直、平塚らいてう、橋本藤野、石牟礼道子、橋本静子、高群逸枝の言説を引きながら、この問題を検討してみたいと思います。

憲三が死去して一年が立った一九七七（昭和五二）年七月に、『高群逸枝』が朝日新聞社から上梓されます。前半部分を堀場清子が、後半部分を鹿野政直が担当します。以下は鹿野の言説です。

市川房枝を代表とする多くの女性の善意が、研究生活を支え、逸枝の研究の成果が女性全般を益する。この稀有な協力関係が、最後の段階で対立をあらわにした。……当時者同士の感情がどうであるにもせよ、後援は実際に研究を支えたのであり、そのみのりはすでに「女性文化」として、現に全女性の上に還元されつつある³⁵。

これは、対立が存在したことは事実であるとして、現実を目を向けると、後援自体は実を結びつつあることを強調するものとなっています。もろさわの「高群逸枝」が世に出る前の文です。

次は、らいてうの言説です。これは、市川と憲三の対立に直接言及したものではありませんが、人を援助することの意味を考えるうえで、極めて示唆的であると思われるため、ここに引用します。尾竹竹坡に関しては、第二節「瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について」において詳しく書いていますので、ここでは省きますが、『青鞥』創刊一周年の祝宴についての竹坡の役割について、らいてうは、こう評しています。

尾竹竹坡さんがこの家〔鶯谷の料亭「伊香保」〕の常連であったことから、竹坡さんの御紹介でここを使ったのでした。そのため、竹坡さんからあらかじめ申しふくめられていたのでしょうか、会のあとでわたくしが支払いをしようとしても、どうしても受けとりません。竹坡さんがこうした好意をわたくしたちに示してくれたことには、紅吉との関係だけでなく、世間の非難のなかに立つ青鞥社を後援してやろうという、竹坡さんらしい気骨のあるお気持ちもあつてのことでしょう³⁶。

たとえらいてうといえども、一見さんであつたり、まして女性であつたりすれば、当時、一流料亭の宴席を予約することは困難だったものと思われます。竹坡はそれを熟知していたのでしょうか。「伊香保」の紹介と支払いだけではなく、第二節「瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について」において詳述していますように、竹坡は、「吉原」見学の際にも、青鞥の女たちに便宜を図り、支援しています。青鞥の運動に対して竹坡が行なったこのふたつの事例が示していることは、何でしょうか。少なくとも私がそこから学ぶことは、あくま

での一般論になりますが、支援金、助成金、補助金、義援金、寄付金、献金、見舞金、名目は何であれ、人が人を金銭によって援助するということは、らいてうのいうような「気骨のあるお気持ち」によって純粹になされるものであって、それによって何か見返りを期待したり、途中で意見の対立が生じたからといって過去にさかのぼって返金を要求したりするようなことなど、全くの論外であるということでした。あえていえば、逸枝の死後、らいてうが中心となって「高群逸枝記念碑」が建てられるのも、青鞥時代の若き日に経験した竹坡の「気骨のあるお気持ち」と何か相通じる思いが、おそらくそのとき、高齡のらいてうを揺り動かしたにちがいありません。

逸枝の最大の公的理解者が平塚らいてうであるとするならば、逸枝にとっての最大の私的援助者は、夫である橋本憲三の姉の橋本藤野でした。藤野は、「森の家」が老朽化したとき、その修復費用を用意しました。また、「森の家」の土地を買い取ってほしいという地主からの要請を受けて、その代金の一部を用立てたのも藤野でした。藤野は、文字を読まなかっただけでなく、書くことにも困難を覚えていたものと推察されます。以下は、逸枝が死期迫るなか入院するときの見舞いの手紙の一部です。片仮名で書かれています。しかし、その心根は美しく、人を感動へと導きます。

マイニチカミホトケニ、ネンジテイマス。／ヒヨウノシンパイワ、イリマセン。イクライツテモ、ミナマタカラオクリマス。／ビヨウキニ、マケズ、シツカリキバリナサイ、クンゾ〔憲三〕モアナタモ、ミナマタデオセワシマスカラ、アンシンシテ、ヨウジヨウヲシテクダサイ／イツエサマ／フジノ／テガフルエテカゝレマセン³⁷。

道子は、この藤野について、こう書き記しています。

「憲三夫婦はお国のために勉強しているのだから、わたしたちが養うてやらねばならん」とおっしゃって、水俣の店の収入を存分に森の家に送金しておられた由である。……

姉君は逸枝さんの本は読まれなかったそうだが、「憲三夫婦はお国のために勉強している」というお言葉には、はっとするものがある。人間は何のために勉強するのか、という問題に対して、文字をほとんど読まれなかった方が、「お国のために勉強する」と考えられたとは、深い問いかけをわたしたちに与えずにはいられない。私自身はお国のために勉強するという言葉は思い浮かばなかったけれども、そういう考え方があったのか、と反省させられる。解釈はいろいろあるだろうけれども、深い説得力がある³⁸。

藤野と逸枝は、同じ年です。藤野は、逸枝が同居人と家出したことを知っても、逸枝を非難するようなことはありませんでしたし、実の弟が、妻のために食事をつくり、洗濯をするのにも、何ら苦言を呈することはありませんでした。そしてまた、故郷に足が向かないからといって、この夫婦を責めるようなこともありませんでした。ひたすら藤野は、逸枝の文筆活動を支援するのです。ここに、代償をいっさい求めない、誠心誠意の援助のあり方を見られるような気がします。

最後に、静子の言説を引きます。

姉逸枝は、著書の『女性の歴史』（講談社刊、現理論社『高群逸枝全集』）の中で「市川さんのことほめすぎた」と、のちに話しております³⁹。

この言葉も、とても示唆に富んでいます。逸枝は、『女性の歴史』（下巻）において市川について、要約すれば、次のように描写していたのです。「平塚らいてうを信念の人、山川菊栄を言論の人とするならば、市川房枝においては実践が先行し、そのうえに言論がめばえ、信念が固められるとってよい行動過程がみられる」⁴⁰。「房枝は、自己の能力と、運動の究極的必然性（社会主義）と、現段階での可能面とをふまえて『実践』する実践者であった。そして、その実践には、つねにつよく『貫徹』が期された」⁴¹。ところが、逸枝支援においては「貫徹」できず、「断絶」という結末を迎えたのです。ここで、もうひとつ示唆に富む、鹿野の言説を紹介します。

明らかに逸枝は、後援の結果要求される（と彼女の感じる）「服従」と「奉仕」……被支配の立場に反感をもち、自分は「若いときから　そういう俗哲学と戦ってきた」という。支配しえない場合、相手は判で押したように「敵意」をもち、「周囲の幫間たちをまきこんで迫ってくるが、こちらはそういう敵意に対して、愛をもって対立する。けっきょく敵意は愛には勝てぬ。負ける」（62、7、21）。この態度には、彼女の性格の特色がよくあらわれている。守屋東、生田長江、下中弥三郎等の場合もそうであるように、彼女はいかに恩のある相手であっても、いささかでも自分を軽んじたり、誤った（と彼女の思う）見解や主張を表明することを見逃さなかった。どこまでも徹底的に迫及するのを常とした。若き日の憲三にたいする厳しい批判も、その例外ではない⁴²。

ここに名前が出てくる、守屋東は、逸枝の『放浪者の詩』の出版を新潮社に取り次いだ人物であり、生田長江は、逸枝の「日月の上に」を『新小説』への掲載へと便宜と図った人物であり、下中弥三郎は、逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』の巻頭の「読んでください——一序にかへて」において逸枝を絶賛した人物です。

逸枝が、静子に「市川さんのことほめすぎた」といっているとすれば、たとえ支援に対して恩義は感じていたものの、何か自分を軽視したり、支配したりしようとする市川の言動に気づいていたのかもしれませんが。といいますのも、これもすでに、第三節「高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について」において紹介していますが、入院に際しての個室と面会謝絶を病院に要求する憲三の態度への市川の反発を、ベッドに横たわる逸枝に憲三が語る、次の会話が残されているからです。憲三は、このように書きます。

個室と面会謝絶の件は、思いがけなく、一部にまさつをおこした。Kは、生命の尊厳と、ひたすら彼女の心にしがった。それを知った逸枝は「私たちは自分たちのこれまでの流儀を押し通しましょう」といった。

「でもそれは感謝とか友情とかの問題とはべつですね」

「そうですとも」⁴³

以上のように、鹿野政直、平塚らいてう、橋本藤野、石牟礼道子、橋本静子、高群逸枝の言説を引きながら、この問題を全体的に検討してみますと、結果としていえることは、真の支援というものは、相手の魂を蹂躪したり、自分の徳になるように相手を利用したり、相応の利益を相手に要求したりするようなものではないということです。そして、もうひとつ検討結果としていえることは、逸枝と憲三の夫妻は、霊安室での市川と憲三との確執以前にあってすでに、市川の援助の姿勢とその背後にある人間性とは、何らかの違和感を覚えていたということになりそうです。加えて、あえていえば、市川の幫間として、存命中の逸枝と憲三は、浜田糸衛と高良真木を、逸枝の死後の憲三は、「献身」を書いた戸田房子を、そして憲三の死後の静子と道子は、「高群逸枝」を書いたもろさわようこを、そのようにみなしていたかもしれません。

この問題に関連して、ここに、逸枝自身の言説を引いておきます。市川の支援を念頭において書かれたものではおそらくないでしょうが、人が人に贈与することの危険性を、逸枝は、こう認識していたのでした。

……もっと甚だしい場合では、たとえば他から進んでなされた贈与などでも、多くの場合、それが通俗的な取引的観念もしくは恩恵的観念を結果的に形成し、両者間に、ともすれば、怨疾とか心おごりとかが、かもしだされる危険を伴うおそれがあるからである⁴⁴。

この逸枝の言説は、霊安室での市川と憲三の確執を先取りしているように読むことができないでしょうか。

見てきましたように、市川房枝は、希代の女性史学者である高群逸枝の戦前からの後援者のひとりでした。そのため、逸枝の最期の入院に際して市川は、参議院議員という立場から、「清貧の学者」として、つまりは「施療患者」に準じる者として逸枝を受け入れられないか国立東京第二病院と掛け合っていたようです。また、葬儀に要するおおかたの費用についても、自身が負担する心づもりができていたかもしれません。その前提として、市川とその取り巻きには、逸枝と憲三は乞食同然の「貧民」であるというひとつの思い込みが、疑うことなく、長年意識下で形成されていたにちがひありません。ところが憲三の口から、多額の資金が用意されていることを聞かされたのです。かくして、彼女たちがもつ暗黙の「貧民」像が崩れ落ちてしまいました。たとえて表現すれば、いつも餌を与えてかわいがっていた病弱の飼い犬が、最後の死に際になって飼い主に逆らい、自力で立ち上がると、元気な姿で大声を出して、周りを威嚇するかのように自身で自身の死に場所を決めようとした、といったところでしょうか。しかしながら、逸枝も憲三も、市川の飼い犬ではないのです。ここに、市川グループと憲三との反目の原因があったといえます。市川にしてみれば、自身が中心となってこれまで逸枝支援を要請してきた友人たちに対して、そしてまた、自身が仲介の労をとった病院に対して、「自分の面目は丸つぶれ」ということになるのかもしれません。一方の憲三は、なぜ自分の自由意思で妻の死に向き合うことができないのかという疑念に、裏を返せば、なぜ妻の死が他人の手によって私物化されなければならないのかという疑念に、そのときさいなまれたものと推量されます。そこで、それらのことも踏まえながら、この問題に

つきましての私見を以下に少し述べることにします。

結論的にいえば、たとえどんなに生前故人に多大な援助を与えていたといえども、入院や葬式は、最終的には、遺された親族の判断にゆだねられるべき事柄であって、仮に親切心からであろうとも、あるいはまた、たとえ「貧民」とみなす思い込みがあったにせよ、強引にそのなかに割り込み、差配しようとする行為は厳に慎むべきことではなかったろうかと理解します。

他方、憲三が貯えていた金融資産についてですが、逸枝は自由業ですので、退職金があるわけでも、年金が保証されているわけでもなく、年をとり筆が細れば執筆料の収入も細くなり、かといって、ときおり恵まれる支援の金品もあくまでも相手次第で、いつ途切れるかわからず、そのような家計環境のなかにあつて、常にその日暮らしをするわけにもゆかず、したがって、老後の生活や、医療や葬式などのために将来必要となるであろうと思われるしかるべき資金を用意していたからといって、必ずしもそれは、非難に値する事柄ではなかったのではないかと思量します。

逸枝が亡くなる日まで、着るものも貧相、家具や食器も貧弱、口にするものも粗食であつたこのふたりの、貧しさに甘んじた暮らしぶりを考えたとき、また、たとい日ごろはそうであろうとも、愛する妻との最後の別れのときだけはできる限りの贅を尽くして見送りたいという夫の心情を考えたとき、日常的にはその支援行為に深い謝意を捧げながらも、このとき市川が示した言動ばかりは「考えても見るが氷解できなかった」状況に立たされてしまった憲三のつらさは、いかばかりのものであつたろうかと推察されます。

総じていえば、この対立には、明らかに個人的問題に対する過剰介入が災いしているように思われますし、加えれば、男性の行為のすべてを強権行使の結果とみなすような、ひとつの強固な一部の女性固有の視点が、さらに問題を複雑化させているとも、感じられないわけではありません。社会的経験を積んだ今日にあつては、著名人の場合、近親者による本葬儀と、その後の「お別れの会」が切り分けられて営まれるようになってきていますが、当時にあつてはいまだその線引きは明確でなく、あたかも遺族と後援者との綱引きを見るかのような、そのときの混乱と双方の不信は、誠に不幸な出来事であつたとしかいいようがありません。

第三節 『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）の波紋

静子の「もろさわよう子様へ」と道子の「朱をつける人」が掲載された『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）は、千六百部印刷され、定期購読者のほかに「全国国公立大学の文学部法学部図書館、全国国公立図書館、全国主要新聞社本支社、主要雑誌社・図書出版社、女性史関係機関」⁴⁵等に寄贈されました。

年が明け、一九八一（昭和五六）年を迎えました。終刊号発行に関する『朝日新聞』の取材に、道子は、次のように応じました。

同人は憲三先生と弟子の私のふたり。実際にはお手伝いもできぬままであつた。終刊号をいつにするかと思っているうちに、妹さんがもろさわさんに長い手紙を書かれた。また憲三先生が書き残されたものもあつた。この雑誌は逸枝ファンのための雑誌。それら

を読者にお渡しするのが、遺族と、同人の義務と考え、ここに集録し、終刊号としました⁴⁶。

このインタビューは、一月一四日の「点描」欄において、「32号を発行して終刊『高群逸枝雑誌』」という見出し記事のなかで紹介されました。それに対抗するかのよう、今度はもろさわようこが、『毎日新聞』に寄稿します。以下は、二月二六日の「視点」欄に掲載された、もろさわの「市川房枝さん」の一部です。

市川さんとはまったく無関係に、私が執筆した文章が原因になり、昨年末、市川さんに対する誤解をもとに編集された小雑誌が出た。このことについて市川さんは、誤解にもとづく悪口は言われ馴れている、事実はかならずあきらかになることを信じているので、気にしていませんと、潤達に笑っていた⁴⁷。

もし、静子の「もろさわよう子様へ」と道子の「朱をつける人」が、「誤解にもとづく悪口」であるとするならば、「事実はかならずあきらかになることを信じている」という他者依存の姿勢ではなく、自ら進んでその「誤解」と「事実」の内実について開陳することをもって道義とみなしたい私は、市川房枝本人と、その養女の市川ミサオの書いた書籍に当たってみました。しかし少なくとも、市川房枝の随想集『だいこんの花』（一九七九年、新宿書房）と、市川ミサオの回想記『市川房枝おもいで話』（一九九二年、NHK出版）とを見る限りにおいては、そのことについてはいっさい触れられていませんでした。

さて、続く三月、今度は『朝日ジャーナル』が、この『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）を取り上げました。まず、このような導入の文からはじまります。

キラと光りつつ、はじらう風情で南九州の片すみから出されていた『高群逸枝雑誌』の終刊号が昨年末に出た。この雑誌は、女性史学の創始者・高群逸枝（一八九四—一九六四）と一体の存在であった夫の橋本憲三が、亡妻の魂を抱きつつ編集していたものであり、七六年五月、憲三の死後、妹の橋本静子がいちはやく終刊を宣言していたから、あらためての終刊号に、おや？ と思った人も多かろう。

静子による「編集室メモ」によると、この刊行は「集英社の本に触発され」てのことだという。「集英社の本」とは『近代日本の女性史2 文芸復興の才女たち』で、静子を「触発」したのは終章の「高群逸枝」（もろさわようこ）の憲三認識のありようなのだが、いまはそれに触れる暇はない⁴⁸。

この記事の執筆者は、もろさわの「高群逸枝」に触れることはありませんでした。しかし、この間のこの雑誌を、以下のように、高く評価しました。

雑誌は消えたが、そのなかからいくつかのすぐれた研究書が生まれた。『高群逸枝と柳田國男』（村上信彦、大和書房）、『火の国の女・高群逸枝』（河野信子、新評論）、『両の乳房を目にして』（石川純子、青磁社）は雑誌連載をもとにしてできたものであり、初の本格的評伝『高群逸枝』（鹿野政直・堀場清子、朝日新聞社）も、この雑誌な

くしては生まれなかった⁴⁹。

ここに言及されている、村上信彦『高群逸枝と柳田國男』、河野信子『火の国の女・高群逸枝』、そして石川純子『両の乳房を目にして』につきましては、私の力をもってしては、どうしても十全に読み解くことができず、誤読が生じることを恐れ、本稿におきましてはいっさい触れていませんので、あえてここに書き添えます。

ところで執筆者は、最後にこの記事をこのような言葉で締めくくります。

そしてこの五月、橋本憲三・堀場清子による三千枚に及ぶ『わが高群逸枝』が朝日新聞社から出版される。石牟礼道子のライフワーク『最後の人』が一日も早く完成されることを祈る⁵⁰。

『朝日ジャーナル』に『高群逸枝雑誌』終刊号についてのこの書評が出たとき、静子は、七〇歳になっていました。あえて終刊号として『高群逸枝雑誌』を発行し、憲三が書き残していた「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」「終焉記」「瀬戸内晴美氏への手紙」の三つの文と、それに加えて自身の「もろさわよう子様へ」の手紙とを、広く世に公開したいま、静子には、これまでに受けた度重なる兄への攻撃に対して、少しは撥ね返すことができ、なすべきことはすべて成し得たという安堵の気持ちがあったにちがいありません。またその一方でこのとき、「編集室メモ」に書かれてあるように、「イツエねえちゃん。どうしよう?」「静子さん、もういいのよ。あなたもここにいらっしゃい」というふたりが交わした会話を、深く胸にしまい込んだかもしれません。これ以降、逸枝や憲三にとって不名誉となる、他者が浴びせる言動に、もはや静子は口を開くことはありませんでした。

他方で道子は、このとき五四歳になっていました。『朝日ジャーナル』のこの記事は、道子のことを、「憲三が亡妻の幻影をそこにみてたよりにした同人・石牟礼道子」⁵¹と形容しました。「朱をつける人」を書いた道子の方は、憲三のことを、逸枝に対してだけでなく、自分にも朱をつけてくれた人として受け止めていたにちがいありません。道子にとって憲三は、「最後の人」であると同時に、「朱をつける人」だったものと思量します。

第四節 市川房枝グループと橋本憲三との確執を巡るその後

それでは、その後に続く伝記作家たちは、この市川房枝グループと橋本憲三との確執をどう描いてきたのでしょうか。ここでは、西川祐子の『森の家の巫女 高群逸枝』と栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』を事例として、検討します。

『近代日本の女性史 第二巻(文芸復興の才女たち)』に所収されたもろさわようこの「高群逸枝」から二年が立った一九八二(昭和五七)年に、西川祐子の『森の家の巫女 高群逸枝』が新潮社から上梓されます。そこにこのような一節があります。

橋本憲三が高群逸枝の死後、早い時期に森の家をひきはらった一つの原因は高群逸枝の最後の病い、入院、葬儀をめぐって橋本憲三と市川房枝をはじめとする後援の人びととの間に生活感情、経済観念、彼女の仕事の成果の所属についての考え方の違いが明ら

かになったためであった⁵²。

この本は、橋本静子の名義で熊本県立図書館に寄贈されていますので、おそらく静子は、この箇所を目にしたものと思われます。そして、市川を頭とするそのグループとの反目が原因となって、敬愛する兄が、あたかも負け犬のごとくに、東京での居場所を失い、そそくさと田舎に逃げ帰ったかのように読み取れるこの一節に、静子は「これは違う」と、憤慨の声を上げたにちがいありません。さらに加えれば、西川は、「彼女の仕事の成果の所属」にかかわって憲三と市川とのあいだに対立があったごとくに書いていますが、憲三の遺言によって著作権の継承者となっていた静子は、これを読んで、「逸枝の著述物はあくまでも著者たる逸枝に属するものであり、後援者である市川らに帰属するものではない」との思いにかられたものと思料します。西川は、いかなる根拠（エヴィデンス）に基づいて、公然とこうした文を書いたのでしょうか。いっさい証拠となるものが示されていません。したがって、この文言の追検証は、いまや不可能な状態にあるのです。しかしながら、「彼女の仕事の成果の所属」という表現でもって西川は、市川の逸枝支援はあくまでも先行投資であり、没後著作権が市川の手に入り、印税によって回収することが意図されていたことを示唆しているのかもしれませんが。

他方、逸枝の死後、憲三は、逸枝の書きかけの自叙伝に筆を足し、『高群逸枝全集』の編集を終えると、自宅の「森の家」を世田谷区役所に売却するや、ただちに藤野と静子の待つ水俣に帰還し、その地で、逸枝の墓廟を建設し、『高群逸枝雑誌』の刊行に着手します。この一連のプロセスに市川グループとの確執が直接的にも間接的にも介在していたことを立証するにふさわしい資料は見当たりません。むしろ、このプロセスが逸枝と憲三にとっての既定のコースであったことを示す傍証は、幾つも残されています。

たとえば一例を挙げると、逸枝は、静子に宛てた一九四〇（昭和一五）年の手紙に、こう書いています。「私が年とって動けなくなったらあなたが養ってくださるってありがとう。感謝します。あと十五年——私たちもそうすればよぼよぼになることでしょう。喜んで静子さんのところへ帰りたと思っています」⁵³。また、この年の帰省のうちに橋本家の墓所である空華塔を参拝した逸枝は、「いずれ私の骨もこの墓にはいることであろう」⁵⁴と書いています。そして、逸枝が亡くなったときの一九六四（昭和三九）年六月九日の『熊日』（朝刊九面）の初報を見ると、「高群逸枝さん（本名橋本イツエ、女性史研究家、評論家）は東京・目黒の国立第二病院入院中、七日午後十時四五分ガン性腹膜炎のため死去、七十歳。…十日午前十時から自宅で密葬。本葬は熊本で行なう予定。日時その他未定」と書かれてあり、喪主を務める憲三の意向は、本葬は熊本で行なうことであったことがわかります。逸枝の遺志に背き、なぜこれがかなわなかったのか、実はそのこと自体が問題なのですが、ここではそれは横に置くとしても、以上の断片的な三つの傍証からしても、憲三は、急逝した逸枝の亡骸を、東京での残務整理が終わり次第、一刻も早く熊本に持ち帰りたかったのは明らかでしょう。そのことは、憲三の次の文が例証します。

『火の国の女の日記』の整理がついたら、骨をいだいて、最後の二人の眠りの場所へいそごう。彼女がいつも恋しがっていた、あたたかい南のふるさとの丘の日だまりに、人しれずいとなまれる妻夫墓に、まず妻をねむらせよう⁵⁵。

憲三は、はっきりと「骨をいだいて、最後の二人の眠りの場所へいそごう」と書いています。ところが西川は、何ひとつ証拠を示すこともなく独断的に、上で引用したように、「早い時期に森の家をひきはらった一つの原因は……橋本憲三と市川房枝をはじめとする後援の人びととの間に……考え方の違いが明らかになったためであった」と書くのです。調べてもそれを裏づける資料は存在せず、私には、これは明らかに西川の作り話のように思われますし、なぜそのようなことをするのか、私の目には極めて不可解に映ります。

西川は、さらにそのあとに言葉を継いで、「入院のために森の家を出て白昼の光に照らされたたん、森の隠者は人びととの心をつなぐ力を失ったかのようなのである」⁵⁶とも、書いています。しかし、これにもまた信憑性はありません。といいますのも、市川房枝との関係は、霊安室において今後の葬儀のあり方を巡っての考えの違いが露呈して以降、確かに断絶したものの、他方で、同じくその場にいた平塚らいてうとの憲三の友好は、生涯にわたり続いてゆくからです。「森の家」の跡地につくられた公園に、その後逸枝の記念碑が建立されるのも、らいてうをはじめとする、逸枝の人柄と業績とを真に偲ぶ人たちの尽力によるものだったことに疑いを挟む余地はありません。こうした事例をみぢかに見ていた静子が、自分の実の兄を、あたかも世間知らずの陰險な自己中心主義者であるかのごとくに、「人びととの心をつなぐ力を失ったかのようなのである」と書く西川の言説に、少なからぬ不快感をもったであろうことは、容易に想像できます。しかし、もろさわの「高群逸枝」を目にしたときに「もろさわよう子様へ」を書いて以降、もはや静子は、逸枝や憲三を扱った書籍や雑誌文に対して反論することはありませんでした。年齢も傾き、世間の悪意に対抗するだけの気力がすでに失われていたのかもしれませんが。

次に、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』に目を移します。この本は、一九九九（平成一一）年に平凡社から出版されたもので、著者の栗原が書く、市川と憲三の対立を巡る見解にかかわる記述は、以下のとおりです。

逸枝の入院と死をめぐる経緯は、逸枝の死後一〇年目に出た戸田房子のモデル小説「献身」（『文学界』）によって、さらに憲三の逝去後には、もろさわようこが「高群逸枝」（『近代日本の女性史』）を書いて広く世間の目に触れた。私はここでこれらの作品の出来を云々するつもりは全くないし、また、市川房枝ら高群逸枝著作刊行後援会のメンバーであった人々と憲三のどちらが正当であるかを論議するつもりはない。ただ、双方の齟齬のあまりの大きさに、憲三の生き方がいかに世間からは理解され難いものであったかを知るのみである⁵⁷。

このように、栗原は、「市川房枝ら高群逸枝著作刊行後援会のメンバーであった人々と憲三のどちらが正当であるかを論議するつもりはない」と中立性を装いながらも、実際には、「憲三の生き方がいかに世間からは理解され難いものであったか」を理由に、憲三を暗に断罪するのです。ところが不思議なことに、ここにあって栗原は、戸田房子の「献身」ともろさわようこの「高群逸枝」には言及するものの、なぜか、橋本静子の「もろさわよう子様へ」と石牟礼道子の「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」には言及しないのです。その理由は何なのでしょう。そこに、この本の隠された意図があるように思われますので、

次章の「栗原弘の『高群逸枝論』と栗原葉子の『橋本憲三伝』について」に場所を移して、さらに詳しくこの問題を検討することにします。

しかしながら、この文脈における結論としていえることは、『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）以降に発行された伝記にあって、少なくとも西川の『森の家の巫女 高群逸枝』と栗原の『伴侶 高群逸枝を愛した男』の事例に見る限り、憲三に捧げる静子の気持ちも道子の思いも、全く受け入れられることはなかったということになります。他方、西川と栗原のこのふたつの著作については、静子のみならず、道子もまた言及することはありませんでした。

（二〇二五年四月）

注

- （1）橋本静子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、100頁。
- （2）石牟礼道子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、101頁。
- （3）橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、3-4頁。
- （4）もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）集英社、1980年、204-205頁。
- （5）前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、5頁。
- （6）同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、7頁。
- （7）前掲「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』、203-205頁。
- （8）前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、6頁。
- （9）同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、9-11頁。
- （10）同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、13頁。
- （11）同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、19頁。
- （12）石牟礼道子「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、78頁。
- （13）石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、247頁。
- （14）前掲「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、93頁。
- （15）同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、87頁。
- （16）同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、91頁。
- （17）同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、92-93頁。
- （18）橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、193-194頁。
- （19）前掲「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、94頁。
- （20）同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、94-95頁。
- （21）同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、95頁。
- （22）高群逸枝『妾薄命』金尾文淵堂、1922年、136頁。
- （23）前掲「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、96頁

- (24) 同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、97頁。
- (25) 同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、96頁。
- (26) 同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、同頁。
- (27) 同「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、99頁。
- (28) 前掲「高群逸枝」、田地文子監修『文芸復興の才女たち』、207頁。
- (29) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、11頁。
- (30) 「たより」『高群逸枝雑誌』第3号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年4月1日、28頁。
- (31) 同「たより」『高群逸枝雑誌』第3号、同頁。
- (32) 同「たより」『高群逸枝雑誌』第3号、同頁。
- (33) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938年、「紹介辞」の2頁。
- (34) 同『大日本女性史 母系制の研究』、「紹介辞」の10頁。
- (35) 鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』(朝日評伝選15)、1977年、323頁。
- (36) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった』第2巻、大月書店、1992年、63頁。
- (37) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、350頁。
- (38) 『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、藤原書店、2014年、275頁。
- (39) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、6頁。
- (40) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958年、314頁。
- (41) 同『女性の歴史』下巻、316頁。
- (42) 前掲『高群逸枝』(朝日評伝選15)、323頁。
- (43) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年(第4刷)、476頁。
- (44) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1966年、496-497頁。
- (45) 前掲、橋本静子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、100頁。
- (46) 点描「32号を発行して終刊 『高群逸枝雑誌』」『朝日新聞』(夕刊)1981年1月14日、5面。
- (47) 視点「市川房枝さん」『毎日新聞』(夕刊)1981年2月26日、5面。
- (48) 談話室「『高群逸枝雑誌』の終刊」『朝日ジャーナル』第23巻第9号、通巻1150号、1981年3月6日、78頁。
- (49) 同、談話室「『高群逸枝雑誌』の終刊」『朝日ジャーナル』第23巻第9号、通巻1150号、79頁。
- (50) 同、談話室「『高群逸枝雑誌』の終刊」『朝日ジャーナル』第23巻第9号、通巻1150号、同頁。
- (51) 同、談話室「『高群逸枝雑誌』の終刊」『朝日ジャーナル』第23巻第9号、通巻1150号、同頁。
- (52) 西川祐子『森の中の巫女 高群逸枝』新潮社、1982年、225頁。
- (53) 前掲『高群逸枝全集』第九巻、251頁。
- (54) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、293頁。
- (55) 同『高群逸枝全集』第一〇巻、482頁。

著作集 30 『余滴を集めて——伝記書法研究』

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第三部 「三つの巴」私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として

第四章 市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について

(56) 前掲『森の中の巫女 高群逸枝』、225 頁。

(57) 栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999 年、211 頁。

第五章 栗原弘の「高群逸枝論」と栗原葉子の「橋本憲三伝」について

第一節 栗原弘・栗原葉子夫妻の水俣憲三宅訪問とふたりによる校訂本の刊行

石牟礼道子は、逸枝の死後、東京から水俣へ居を移した憲三の晩年の様子を、こう描写しています。

水俣に移られてから、全集の売行と比例して訪問者たちがこの部屋に「防ぎようもなく侵入し」はじめていた。森の家の原則はくずれかけていた。卒論を控えた学生たちとか、新聞の人たちとか、いわゆる逸枝ファンの人たちだったが、なぜ氏が逸枝の蔭の人として終始されたか、その秘密を知りたい、隠されているそれを直接氏の口からききたい、というのはその人たちのやみがたい希求のようであった。氏はたいてい寡黙に微笑して、例のように額の汗を拭きながら悪戦苦闘して答えられる¹。

「防ぎようもなく侵入し」てきた訪問者たちはみな、憲三の「秘密を知りたい、隠されているそれを直接氏の口からききたい」と思って、憲三の住む水俣の「森の家」に侵入してくるのです。憲三にとっては、ありがたくもあり、反面、迷惑なことでもあったでしょう。そののち訪問者たちが書いたもののなかには、憲三本人が自覚していた逸枝と自身の真実の姿とは大きく異なる内容でもって、世に発表されたものもありました。栗原弘と栗原葉子の著作も、例外ではありませんでした。

憲三の一九七三（昭和四八）年七月一〇日の「共用日記」に、栗原弘・葉子夫妻の来水の様子について、こう記されています。

栗原弘・葉子さん、河野さんの紹介名刺をもってみえる。同志〔社〕大院生（3年）、高群研究（婚姻）をしているとのこと。6時ごろ水天荘へ。葉子さんは同大学美術科出身。また院生になって勉強したいとのこと²。

続く七月二三日の「共用日記」には、「同志社大学院生（3年）栗原弘さんみえる。1月ぐらい下宿して、高群婚姻史についていろいろ質問したいとのこと。下宿について西条美代子さんを紹介する」³、さらに七月三十一日の「共用日記」には、「栗原さん、『平安鎌倉室町家族の研究』コピーはじめ、市役所で（ゼロックス）」⁴との記載があります。

一方、『日本古代婚姻例集』の「あとがき」で栗原葉子は、憲三との出会いについて、このように書いています。

私達は水俣の図書館で道を尋ねて高群のお墓を詣でたあと、憲三氏を訪ねたのだった。そのとき何を語ったのかほとんど記憶がない。ただ氏は、「革命はおきませんかネ」とつぶやかれた。倉庫の二階のその部屋にはベッドのうえに高群の大きな写真が飾られていて、氏の部屋の窓から逸枝の眠る山の中腹を望みながら「自殺しようとは思いませんが生き永らえようとも思いません」とおっしゃるような生活を送っておられた。憲三氏はその三年後の昭和五十一年死去された⁵。

栗原弘の校訂による『平安鎌倉室町家族の研究』が、一九八五（昭和六〇）年二月に国書刊行会から上梓されると、続いて、栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』が、一九九一（平成三）年五月に高科書店から刊行されるに至ります。しかしながら、「平安鎌倉室町家族の研究」も「日本古代婚姻例集」も、憲三が述べるところによれば、「強いて採録するにもおよぶまいとして」、『高群逸枝全集』から除外されていた逸枝の手稿本だったのでした。

それへと至った経緯について、憲三は、最終回の配本となった第七巻「評論集・恋愛創生」の「解題／編者」のなかで、次のように語っています。

全集には、はじめ、もう一卷、「平安鎌倉室町家族の研究」を予定していたが、編纂の最終段階で検討の結果、この原稿には書き込みが非常に多くて接合不明の箇所なども少なくなく、ことに表類にいつそうその難があり、その他にも書き入れ指定が果たされていない等、そのまま活字製版に付することは可能でないため、やむをえず、これは除外されるにいたった。別に、「日本古代婚姻例集」の採録も一応考えられたのであったが、その成果の精髓は「平安鎌倉室町家族の研究」とともに「招婿婚の研究」に吸収されていることではあり、強いて採録するにもおよぶまいとして、同じく除外されることになった⁶。

こうした背景に照らして考えますと、『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』が刊行され、世に流布したことに、静子は、遺族として、また著作権継承者として、驚きを禁じえなかったものと推量されます。といいますのも、道子が、こう証言しているからです。

〔橋本憲三先生〕ご生前私は、彼女〔高群逸枝〕に関する資料をいただきたいとお願いしたことは一度もなかった。橋本先生ご死去の直前からそのあとにかけて、彼女の女性史研究の資料をめざして、多くの人たちが意思表示をはばからないのを知って、私はある困惑に包まれた。憲三先生が死の直前まで「彼女のゴミ類」を焼却しようと思われ、妹の静子さんに実行させられたのは周知のことである⁷。

一方、栗原葉子は、こう書きます。

氏の葬儀の後、憲三氏の令妹橋本静子さんから高群の未完の遺稿「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」、高群の使っていた書物十冊ほど遺品分けのように譲り受けた⁸。

紹介していますように、「憲三先生が死の直前まで『彼女のゴミ類』を焼却しようと思われ、妹の静子さんに実行させられたのは周知のことである」と、道子は書いています。であるならば、「彼女のゴミ類」であったにちがいない「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」が、どうして栗原夫婦の手に渡ったのか、私にはとても不思議に思われます。しかも、そのふたつの手稿本は、栗原夫婦の手を離れ、それ以降どのような経緯をたどったのか

はわかりませんが、いまや熊本県立図書館に所蔵されているのです。

憲三の死後にあっても、静子は、憲三が書き残した遺言の内容に従って極めて忠実に行動していたものと思われます。といいますのも、逸枝が『女人藝術』に寄稿した文のすべてが、一九八六（昭和六一）年に龍溪書舎から刊行された復刻版からは、「著作権継承者の了解が得られませんでした」という理由により、削除されているからです。静子自らが、自分のことを「遺言による高群逸枝著作権継承者」⁹と書いていますので、『女人藝術』の復刻版が世に出るに当たって逸枝の文の掲載を見送る判断をしたのは、静子本人だったものと考えられます。憲三の遺言書は現存していないようですが、おそらくそのなかに、『高群逸枝全集』以外の著作物は、今後いっさい人の目に晒してはならぬといったような指示がなされていたのではないかと想像されます。

他方、栗原弘の校訂本『平安鎌倉室町家族の研究』と栗原葉子・栗原弘の校訂本『日本古代婚姻例集』についていえば、それぞれの「あとがき」を見ても、高群逸枝著作権継承者である静子に刊行の承諾を得たとは明示されていませんし、静子もまた、何も語っていません。したがって、この二著にかかわって、遺稿が静子の手を離れ栗原夫妻の所有物になった経緯、実際にそれが出版に供されるまでの経緯、そして、それが現在熊本県立図書館に所蔵されるに至った経緯につきましても、いまなお闇のなかにあるということになります。さらに加えていうならば、上に引用していますように憲三は、「この原稿には書き込みが非常に多くて接合不明の箇所なども少なくなく、ことに表類にいつそうその難があり、その他にも書き入れ指定が果たされていない等、そのまま活字製版に付することは可能でない」と書いていますので、それを信じるならば、このふたつの校訂本が、どれほどまでに正確なのか、それもまた、闇のなかにあるといえるのかもしれない。

第二節 栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』での高群逸枝批判

栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』が高科書店から刊行されてから三年が経過した一九九四（平成六）年の九月、同じ版元から栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が世に出ました。著者の栗原弘は、その「はしがき」において、こう述べています。

高群逸枝は『母系制の研究』『招婿婚の研究』という大著を発表し、日本の原始古代社会に母系制が存在し、女性の地位が高かったことを主張した。今日、この高群学説には批判と賛同が複雑に交錯し、どちらかといえば、批判の方が多いといえるであろう。しかし、婚姻史・女性史の分野では今なおその影響力は少なくないといえる。筆者は大学院生の頃、村上信彦の論文に影響を受け、高群学説に傾倒した。その当時は、同学説が正しいと信じて二、三の論文を執筆した。その後、高群の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の出版にたずさわって二著を世に送り出した。二著は、高群学説の実証部であった。筆者は二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた¹⁰。

「筆者は大学院生の頃、村上信彦の論文に影響を受け、高群学説に傾倒した。その当時は、

同学説が正しいと信じて二、三の論文を執筆した」と、栗原は書きます。その論文には、『高群逸枝雑誌』の二九号、三〇号、および三一号に掲載された「柳田国男の婚姻史像」も含まれるものと思われます。自身が書いているとおり、当時栗原は、明らかに、「高群学説に傾倒した」人物だったのです。

憲三の死によって、この雑誌は、三一号で事実上の廃刊となります。しかし、もろさわようこの「高群逸枝」を読んだ静子はその反論の場として、道子の協力を得て、『高群逸枝雑誌』を復刊したのでした。三二号となる終刊号の「編集室メモ」のなかで、ただひとりの同人であった道子は、この雑誌を振り返って、「この間、村上信彦氏を始め、河野信子、石川純子、西川祐子、栗原弘、寺田操諸氏の御高作を頂くことが出来たのは、甲斐ない同人の慰めであった」¹¹と書きます。

ところが栗原は、「その後、高群の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の出版にたずさわり二著を世に送り出した。二著は、高群学説の実証部であった。筆者は二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた」と、書き記したのでした。『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の遺稿がどのような経緯で静子の手を離れ、出版されるに至ったのか、その経緯の不明瞭さもさることながら、「二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた」という言葉が目飛び込んできたとき、おそらく道子は、仰天したものと想像されます。この変節は、何に由来するのか、これも想像するしかありません。純粹に研究遂行上のひとつの到達点だったのかもしれませんが、疑うわけではありませんが、何か別に隠された意図があったのかもしれません。

栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』の「はしがき」は、さらに次のように続きます。

高群学説の誤謬には洞富雄から鷺見等曜まで、実にさまざまな批判が行われてきた。筆者はそれらの多くが正しいことが理解できるようになった。しかしながら、従来の批判は、彼女がひたすら真実を追求した結果が不幸にも誤っていたとする見解に立っていたと思われる。ところが、筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った¹²。

鷺見の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』は専門書であったこともあり、一般の人の目には留まらなかった可能性があります。栗原弘のこの本は、同じく学術書ではありますが、地元紙である『熊本日日新聞』の書評で取り上げられたということもあり、いやただそれだけではなく、評者が、逸枝の書は「極めて意図的な操作改竄の産物」とする著者の知見に言及していたこともあり、これまで逸枝の業績に全幅の信頼を寄せていたであろうと思われる多くの県民読者に、大きな驚きを与えたにちがいません。おそらく、静子も道子も、この書評を読んだものと思われます。

書評の執筆者は、かつての『高群逸枝雑誌』への常連寄稿者であった、女性史研究家の河野信子でした。そのなかで河野は、この『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』を、次のように紹介しました。「高群逸枝の著作たちには魔力がある。読み始めたら、やめられなくなるのである。大著『招婿婚の研究』もまた例外ではない。本書はこの『招婿婚の研究』を〈だま

し絵つき一大叙事詩)とみなして、このだまし絵の図(だまし絵には地=ち=と図があって、そのいずれをとるかによって、人はそれぞれに異なった見解をもつ)を綿密に累積する手法で解析したものである¹³。続けて河野は、本書の特徴と、それが歴史学に及ぼしている影響について、以下のような見解を示します。

『日本霊異記』『今昔物語』『蜻蛉日記』をはじめとする数多くの文献史料の検討を経て、高群型抽出法には、ただの〈うっかりミス〉でない「意図された」抽出加工法が使われているといった結論を、栗原氏は提示した。……

本書は、母系反証の書というよりは、史料の密林のなかの抽出法検証としてのまとまりを持ったものである。だが、本書の図もまた反証法のスタイルをとっているために、既に女たちのなかから、栗原氏の反証に対する反証といった、反例探しがはじまっている¹⁴。

それでは、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』には、どのようなことが具体的に書かれてあったのでしょうか。その内容の中心となる部分を、幾つか以下に引用します。著者は、次のように、高群史学が「整然とした誤謬」によって成り立っていることを説きます。

このように、高群が、事実¹⁵に反して、妻方提供型を主流として描いたことによる誤謬・説明不足には、実に明快な法則性がみられる。

婚姻の前半期(詳述)	婚姻の後半期(略述)
外祖父と外孫(詳述)	祖父と内孫(略述)
母子関係(詳述)	父子関係(略述)
両親と娘(詳述)	両親と息子(略述)
夫と妻方(詳述)	妻と夫方(略述)
家の女系伝領(詳述)	家の父系伝領(略述)

右のように、極めて意図的に、一方に偏った叙述構成となっている。このような「整然とした誤謬」こそ、高群自身が、自身の誤謬を認めていた、動かぬ証拠というべきである。意図の内容を一語でいえば、族制上の非父系的(高群によれば母系制)側面を前面に押し出して、父系的側面を無視したわけである¹⁵。

それでは、こうした「整然とした誤謬」は、いかなることが原因となって生じたのでしょうか。高群史学にあっては、「男性史から女性史を自立させ、女性解放の歴史的根拠を打ち立てることが目標とされていた」¹⁶とみなす著者は、「整然とした誤謬」の発生要因を、自身が抱く「理想」を優先させ、見出した「史実」を隠蔽したことに求めようとします。

以上のような前提に立脚する高群の歴史研究は、避けて通ることができない難問を内包していた。一方で極めて実証的な作業を行いつつ、他方では、立証不可能な理想像を追いかけていたからである。ここでは、理想像への憧憬の強さが、客観的事実における整合性の範囲を逸脱し、過去の史実を改変させる危険性が内在していた。すなわち、高群史学とは、女性に関する歴史を、冷静にみようとする存在史ではなく、女性に生き

る希望を与えることを使命とした当為史であったと言えよう。ここに、高群史学の特質（生命）があり、また問題点もあったのである。高群が、歴史研究の全生活中で、最大のエネルギーを投入したのが、五〇〇家族の調査であった。ところが、高群は、五〇〇家族の数量的分析結果をどこにも発表していない。五〇〇家族という膨大な事例を婚姻形態に分類し、それを各時代別に数量的に示せば、読者には、各時代の婚姻居住形態が一目瞭然で理解されるはずである。しかし、高群は、それらの正確な調査結果の報告を、明らかに拒否している。理由は、はっきりしている。高群が発見した史実と彼女の理想とが、齟齬していたからである¹⁷。

こうして著者の栗原弘は、高群女性史学に「意図的な操作改竄」あるいは「整然とした誤謬」という烙印を押したのでした。

第三節 反論としての石牟礼道子の「表現の呪術——文学の立場から」

一九九四（平成六）年の九月に『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が刊行されると、学問の世界へとその影響は広がってゆきました。その一例を、翌年（一九九五年）一〇月に福岡市女性センター「アミカス」を会場に比較家族史学会との共催によって開かれたシンポジウム「『国家』と『母性』を超えて——高群女性史をどう受け継ぐか」に求めることができます。発表者は、石牟礼道子、栗原弘（『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』の著者）、西川祐子（『森の家の巫女 高群逸枝』の著者）の三人で、司会を上野千鶴子が務めました。

道子は、このとき栗原と対峙します。おそらく複雑な思いがあったものと想像します。といたしますのも、一五年前に刊行された『高群逸枝雑誌』の終刊号（三二号）の「編集室メモ」において道子は、繰り返しの引用になりますが、「この間、村上信彦氏を始め、河野信子、石川純子、西川祐子、栗原弘、寺田操諸氏の御高作を頂くことが出来たのは、甲斐ない同人の慰めであった」と書いていたからです。道子の心中には、栗原の豹変にかかわって驚きと怒りが渦巻いていたものと推量します。また、自著の『森の家の巫女 高群逸枝』のなかで、松本正枝の言説を評価し、市川房枝の言動を暗に支持していた、もうひとりの発表者である西川祐子についても、道子は、それ相応の不快感を抱いていたにちがいません。その意味で、このシンポジウムは、道子にとって一種の修羅場だったのでした。

各自の当日の発言内容をまとめた、このシンポジウムの報告書は、一九九七（平成九）年三月に、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）として、早稲田大学出版部から公刊されました。そのなかに、道子の「表現の呪術——文学の立場から——」を見ることができます。そこに、「当日のレジュメ」も再掲載されており、道子は、その冒頭に、こう書いています。

かの有名な、
われ日月の上に座す
詩人 逸枝

というのを、まだわたしは読めていないと近頃思う。栗原弘氏の提出された、高群逸枝の歴史改竄説以来、結構このあたりでも、藪の賑わいが聞こえてくるからである。逸枝

の業績を一瞥もしないで「やっぱりそうか」と鬼の首でもとったような揶揄が聞こえてくるけれども、もとよりそれは栗原氏の望まれることではあるまい。私は、壮大な仮説の古典として高群史学を読みたい¹⁸。

当日の道子の実際の発言がどうであったのかは再現できませんが、その後に起稿した「表現の呪術——文学の立場から——」のなかから幾つか以下に引用して、「高群女性史をどう受け継ぐか」という主題に対しての道子の考えを探ってみることにします。道子は、どのような観点に立って、栗原弘の説く「意図的な操作改竄」から逸枝を救難したのでしょうか。まず道子は、「詩人としての逸枝」について言及します。

栗原さんから投げかけられました高群さんの歴史歪曲説は大変ショックでございます。……

栗原説の事件で、わたくし、はっといたしましたのは、かの有名な、

汝洪水の上に座す神エホバ

われ日月の上に座す詩人逸枝

という詩を若年の折に、発表致しまして、大方の輦蹙を買いました。……

詩人、芸術家というものは、その現身は世俗の中にあるほどに、巷を歩けば千の矢が飛ん来るといふ事も作品に書き付けております。そういう風にしか生きられないのが詩人ではないでしょうか。……

同時代の詩人たちにくらべて、熊本時代も処女詩集の時代も『婦人戦線』のときも、異性との家出事件も、「森の家」も、終始一貫、彼女は、一般社会からみれば、異様で、エキセントリックで、トラブルメーカーでさえありました¹⁹。

次に道子は、「詩から学問へ」という文脈で、逸枝の業績を語ります。

詩というものは、その世に対して即効的で有効性のあることをいえるわけではない。表現と言うのはそういう宿命を持っています。ですから、その詩は、一種、呪術的に成らざるを得ない。古代呪術の力をもった詩人が希にいます。学術論文でそれをやろうとして、人跡未踏の女性史というものに取り組んだ時、彼女の内なる詩は点火されて……鳥瞰的な表現を幻視したのではないか。そういう欲求がせめぎ合ったのではないか。……高群さんは、こうあって欲しいという女たちの国を最高に良い形で作り上げてみせる、という詩と学問との刺激的調和を、誰も書いた事のない、一種の飛躍的新世界。神話劇みたいな大叙事詩を書こうとする衝撃が、噴火状態になって出てきたのだと思います。そのとき、彼女にはやはり歴史上の女たちが乗り移って、心象世界の核に成ったのだと思います。

そうすると、今まで調べてきた平安・鎌倉・室町の五百家族、藤原氏の日記の全部を読破するということで蓄積してきた資料の中から、彼女の詩的な欲求に応じて、資料の方が波頭を立てて彼女と呼応したのだと思います²⁰。

このように道子は、まず最初に詩人の幻視があり、次に史料から聞こえてくる歴史上の女

たちの声に耳を傾け、最終的にそれを歴史的時間軸に並べ直し全体が俯瞰できるようにしたものが高群史学ではないかと、いうのです。栗原学説が、「意図的な操作改竄」という用語を使って高群史学を否定的にみなしたのに対して、明らかに道子は、それを肯定的にとらえ、詩人のもつ創造的エネルギーの産物として理解したのです。果たして逸枝は、日本史学上の「ペテン師」ないしは「犯罪者」だったのでしょうか。それとも、女性史という新しい学問の「創造主」ないしは「預言者」だったのでしょうか。道子は、憲三の言葉を紹介して、このようにまとめます。

橋本憲三先生は、常々、「あなたは、高群逸枝を信じなさい」とおっしゃっていました。私が聞こうとすると、早くも察知されて、「信じなさい、マルクスが、初期の頃に、人類の精神の富ということをいいましたが、高群が定説化した女性の為の精神の富は、みんなで、実らせて行く価値があるとぼくはおもいます。だから信じなさい」、といわれたことが、今思い当たります。その後、私は、水俣の事情とか、視力の事情とかがあって物理的に時間がとれなくて、勉強ができていませんが、今までやれずに来たのも幸運と思います。皆さんの実りのある研究成果を頂戴する事ができて、有難いと思っています²¹。

それでは最後に、再び「当日のレジュメ」から一節を、少し長くなりますが、引用します。といいますのも、これが、このシンポジウムにおいて、道子が最もいいかったことではないかと、推量するからです。

人跡未踏であった女性史の原野にわけ入るのに、地母神たちの力に押されて、伏在する女たちの意識の総体に言葉を与えてきた逸枝を読みたいと思う。誰がこのことをなしたろうか。壮絶である。お手本はなかった。創りあげてゆく仕事だった。創作というより創造であった。国づくりでさえあった。その体系は自ずから鉱脈の露頭がつながるようにあらわれたのではないだろうか。彼女自身「ボダ」をかぶりながらの仕事である。「一坑夫」の仕事だと謙遜している。

学問的業跡というものは、いつかは乗り越えられる運命にある。そして学問というものは、乗り越えられてこそ意味があるのではないだろうか。しかしながら、あとからあとから出現する学説が流砂のように去ったあと、その流砂に洗われて、古典となって発光しながら横たわる作品もある。

書かれる前から高群逸枝は古典として出現したのだった。それゆえ、稀なる介助者があらわれた。夫妻の業跡の意味を私はそうとらえたい。二人を洗う歳月の砂は、むしろ必要なのである²²。

道子の「表現の呪術——文学の立場から——」が所収された『ジェンダーと女性』が発刊されたのは、一九九七(平成九)年の三月一〇日でした。逸枝が亡くなって三三年の歳月が、そして憲三が亡くなって二一年の月日が、そろそろ流れようとしていました。発刊の翌日、道子は七〇歳の誕生日を迎え、それからおよそ四箇月が立った七月二五日に、静子は八六歳になりました。この間道子は、決して変わることなく、憲三については「先生」の敬称をつ

けて「橋本憲三先生」と書き、他方で、道子と憲三の契りの「立会人」となった静子をしつかりと支えました。おそらく道子は、こころの慰めに、一部この本を静子に献呈したにちがいありません。そのなかに見出した、「書かれる前から高群逸枝は古典として出現したのだった。それゆえ、稀なる介助者があらわれた。夫妻の業跡の意味を私はそうとらえたい。二人を洗う歳月の砂は、むしろ必要なのである」という道子の予言に、静子は、何かところが洗われる思いをもったのではないかと推量します。

さてそこで、一方に『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』における栗原弘の「意図的な操作改竄」説を、そしてもう一方に「表現の呪術——文学の立場から——」における道子の「詩と学問との刺激的調和」説を置き、少しここで検討してみたいと思います。

一点目は、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』はどのような本であるのか、その特徴についてです。すでに一年前の一九八三（昭和五八）年に弘文堂から出版されていた、岐阜経済大学教授の鷺見等曜の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』の書題に比べて、本書のタイトルに使われている「婚姻女性史像」という用語は、一見して内容がつかめず、実に不鮮明なものになっています。ここに外見上の特徴を見ることができます。一方、内容的にも、際立つ特徴があります。この本は、鷺見等曜の書籍とは異なり、日本の原始・古代・中世社会における婚姻にかかわる形態についての純粋な学術研究の書ではなく、その学問領域を母系制という観点に立って日本ではじめて開拓した高群逸枝の研究手法についての批判の書として成り立っているのです。内容を端的に表現する適切な書題を与えるとするならば、少し長くなりますが、「高群史学の誤謬とそれを導いた意図的操作改竄にかかわる今日的受容状況についての研究」といったほどのものになるでしょうか。実際、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』は、ふたつの部によって構成され、第一部「高群学説の受容と展開」において、家永三郎や村上信彦らによる高群学説の今日的受容の過程が批判的に跡づけられ、第二部「高群学説の意図的誤謬問題」において、いかにして逸枝が事実を無視して史料の改竄を行なったかが論じられています。結論的にいえば、鷺見等曜の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』が、洞富雄の『日本母権制社会の成立』（一九五七年、淡路書房）に続く、この分野における高群史学に異を唱える新説の開陳であるとするならば、おそらくそれを受けての、栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』は、高群史学の研究方法論に着目し、それについて徹底的な批判を展開したところに、その特徴がありました。

二点目は、『母系制の研究』（一九三八年刊）と『招婿婚の研究』（一九五三年刊）における逸枝の研究手法を巡る栗原弘と道子の解釈の相違についてです。すでに『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』から引用することによって栗原弘の考えは紹介していますが、それを総じていえば、逸枝には、男性史から女性史を自立させ、女性解放の歴史的根拠を打ち立てなければならないという強い願望があり、そのために逸枝は、意図して、史料に見出した「事実」を隠蔽し、自身が理想に抱く女性世界の「虚構」を描いてみせた、ということになるでしょうか。それに対して道子は、まず詩人の幻視があり、次に史料から聞こえてくる歴史上の女たちの声に耳を傾け、最終的にそれを歴史的時間軸に並べ直し全体が俯瞰できるようにしたものが高群史学ではないか、と解釈するのです。

これを別の表現に置き換えるならば、栗原弘の見方は、定量的観点とでもいうべきものであり、その視点に立てば、自身が調査した五〇〇家族の婚姻居住形態を数量的に分析し、その結果を時代ごとの数的分布に置き換えて示せば事足りることを、逸枝は、あえてその調査

結果を隠し、意図的に時代を延伸し、女性中心の結婚形態があたかも十全に存続したかのような「創作」を施したということになります。これに対して道子の見方は、定性的観点とでもいべきものであり、その視点に立てば、自身が渉猟した平安、鎌倉、室町の五〇〇家族に関する史料のすべてを読破し、そのなかから、自分の詩的な欲求に呼応して近づいてくる「事実」に着目して歴史を編んだということになるのでしょうか。これに関して付言するならば、逸枝にとっての関心は、いつからその婚姻形態が減少し、別の形態に取って代わられ衰退したかではなく、たとえ一例であろうとも、その婚姻形態が存続したのはいつまでのか、といった定性的な問題だったのではないかと推量されます。

一般的には、栗原弘にみられる定量的観点の方が、今日における学術的手法に照らせば適切なように感じられますが、しかし、道子の定性的観点も、容易に捨て去ることはできません。なぜならば、たとえば古事記や日本書記にみられるように、日本史それ自体の発展の原初において、その最初の歴史記述は、必ずしも数量的観点、あるいは「客観的」観点によるものではなかったのではないかと思われるからです。日本史の一分科学である女性史においても同じことがいえ、道子の、「高群さんは、こうあつて欲しいという女たちの国を最高に良い形で作り上げてみせる、という詩と学問との刺激的調和を、誰も書いた事のない、一種の飛躍の新世界。神話劇みたいな大叙事詩を書こうとする衝撃が、噴火状態になって出てきたのだと思います。そのとき、彼女にはやはり歴史上の女たちが乗り移って、心象世界の核に成ったのだと思います」という言説にも、それなりの真理が含まれているものと感得されるのです。私には、道子の「詩と学問との刺激的調和」という言辞にこそ、すべての学問の誕生にかかわる秘儀が隠されているように思料されます。つまり着目すべきは、逸枝という人間は、完成したひとつの学問が何代にもわたって継承されてゆくなかで活躍した一学徒ではなく、誰も見たこともない全く新たな学問が産み落とされる、まさにその瞬間に立ち会った詩人＝学者だったという点にあるのです。

三点目は、上の二点目の問題点をさらに進化させた視点です。私は、逸枝の関心は、男性に比べ女性が優位に立っていた時代が、日本の歴史に有ったのか無かったのか、つまり、かかる「有無」の一点にあったのではないかと思います。といいますのも、逸枝自身、以下のように語っているからです。

マグレナン、モルガン等の説では、古代の雑婚時代には、人は母あることを知っても父あることは知らない。これが母系の淵源であるというのである。……

そこで問題は、わが日本に母系制度の時代があつたか否かということである。このことはこれまで男性史家の研究の手がまだまわりかねていて、女性史家のために未開拓のまま残されている処女地である²³。

ここからも明らかになるように、「日本に母系制度の時代があつたか否か」という点に、逸枝の学問的問題意識はあつたということです。さらに逸枝は、憲三にこう告げています。

ただ私の希望を率直にいうなら、それは私が将来有名な学者になることではなく、生涯無名の一坑夫に終わることなの²⁴。

坑夫の目指すものとは、一体何でしょうか。金の発掘に専念する坑夫であれば、その役割は、金の鉱脈を探り当て、必死になって金を採掘することであって、その鉱脈に、金は何割、その他の鉱物が何割ずつ含まれ、その全体がどのような鉱物で構成されているかを調査することではないでしょう。それは、あくまでも、地質学、あるいはそれに隣接する研究分野の学者の仕事であって、一坑夫の仕事ではないのです。ここに、逸枝の仕事が、どの時代に母系制度が何割あったのかという定量的分析にあったのではなく、「わが日本に母系制度の時代があったか否か」にかかわる定性的分析にあったことが、判明するのです。あえて学問の発展過程に照らしていえば、まずは母系制度の有無の発見が重要なのであって、そののちに、他の制度を加えた具体的分布状況を知るうえでの定量分析が続くものと私には考えられます。

逸枝は、「事柄の有無」の発見たる自身の定性分析の決定的勝利の瞬間を、次のような言葉でもって表現しています。少し長くなりますが、以下に引用します。

ある日私は、採集した婚姻語のカードをみて、ツマドリ、ムコトリ、という婚姻語が日本古代の婚姻語の代表語であることを知り、この婚姻語の推移が、すなわち大まかには婚姻形態の推移をものがたっている一つまり、この二語がそのまま古代婚姻史の時代区分を反映している、ということを知った。そこで必然的にヨメトリ、という婚姻語の追及がこれにつづくことになる。

このことは、かつて『母系制の研究』で、「多祖」現象を発見したときとおなじ一つの天啓的なひらめきというものだった。このとき私は、
「わがこと成れり！」

と招婿婚研究への勝利感をおぼえたのだった²⁵。

定量分析の場合は、事象あるいは現象にかかわる、数量に置き換えられた分布状況の概観が招来されるものの、定性分析の場合は、事象ないしは現象にかかわる、ひとつの概念を手がかりに探索された存在そのものの発見につながるものが予想され、逸枝の業績の核心部分は、まさしく後者の定性的分析にあったものと理解することができます。

四番目は、高群史学の本質そのものについての私見です。すでに引用で示していますように、栗原は、「筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った」と書いています。そのことを念頭に、果たして、高群史学は「誤謬」だったのか、「極めて意図的な操作改竄の産物」だったのかにつきまして、私なりに反論したいと思います。

高群史学の本質を知るためには、そもそも逸枝は、女性という性の存在をどう見ていたのか、逸枝が女性史研究に向かった動機は何であったのか、日本における女性史研究の現状について逸枝はどう認識していたのか、日本の女性の全体史（通史研究）にかかわって、それをどう仮説化し構想していたのか、全体史を描くためには、仮説を裏づけるための前段の研究（特殊研究）として何を必要としていたのか、こうした設問について残されている逸枝の言辞をもって明らかにする必要があります。そのうえにあって、栗原の高群史学批判に合理性があるか否かを論じる可能性が開かれるものと思われま

す。それでは、逸枝は、そもそも女性の置かれている状況をどう認識していたのでしょうか。

あるいは、女性という性の存在をどう見ていたのでしょうか。逸枝は、自著の『戀愛創生』において、こう述べています。

婦人ほど、悲惨なものが、今日あろうか。彼女は暗黒、彼女は打ちひしがれてゐる。八方から叩かれてゐる。死滅しないのは、死滅する餘裕がないからである²⁶。

別の箇所では、このようにも述べます。

愛の女神を原始の森の中から連れてきて現在の家庭のなかにおしこめたならどうであらうか。彼女はきつと、遠い故郷にあこがれて涙の日を送るに違ひない。

(中略)

しかし、耐へてゐるといふことは、あきらめてゐるといふことではない。彼女は、積極的に、かの光明と、自由とへ、この家庭を推し進めて行かうとする意志と、行為とをもつて立つであらう。

このとき、彼女は社會に宣戦し社會に火蓋をきらねばならない²⁷。

ここにいう「愛の女神」とは、逸枝の化身であるにちがいありません。その彼女が、いままさに「社會に宣戦」を布告しようとしているのです。逸枝の信じるところによれば、結婚制度のはじまりとともに、自由で自然な「恋愛生活」も終わりを告げ、一夫一婦制のもと、妻は夫の私有財産の一部と化し、女たちにとっての耐えがたい屈辱の時代が幕を開けたのでした。

それでは、「愛の女神」がかつて住んでいた「原始の森の中」とは、どのような世界だったのでしょうか。それに相当する部分を拾い出してみます。

農耕の生活が安定するやうになつてくると、ここに始めて人類は、經濟的に最も安定した生活を送ることが出来た。それと共に、母系制度が確實な形をとつて現はれ、民族は財産共有の基礎の上に立てられた。即ち、それは共產主義的な社會の形式であつた。婦人はこの血族團體の指導者であり、支配者であつて、大いに尊敬せられ、彼女の意見は、家庭内におけると同様、種族の問題に関しても大いに尊重せられた。彼女は仲裁者であり、裁判官であり、神官として宗教的信仰の義務を盡していた²⁸。

逸枝は、女を中心として成り立っていたであろうと思われる社會の根幹をなす「母系制度」に着目します。こうして、いまだ闇に閉ざされていた「女性の歴史」の発掘作業がはじまるのです。それは、男によってつくられた「歴史」を敵に回しての逸枝にとっての「聖戦」であつたにちがいありません。といいますのも、それは、婦人解放のための史的根拠の創出であり、解放戦線に使用する「武器」の製造を意味したからです。

『大日本女性史 母系制の研究』に入るに先立って、逸枝は、これまで日本においてどのように女性史研究が進められてきていたのか、先行研究の状況を調べたものと思われます。それについての逸枝の認識はこうでした。

外国には、たとえばエンゲルスの「家族私有財産および国家の起源」とか、ベーベルの「婦人論」などの、いわば女性解放の聖典ともいっていいものがあったが、わが国にはそれらしい学問の名に値するものといっただけでは一つもなかった。

(中略)

もっとも、たとえば河田嗣郎の「家族制度の発達」(明治四二)「婦人問題」(同四三)とか、堺利彦の「男女争闘史」(大正九)とかは、主として前記の外国文献等によった尊敬すべき編著であるが、その日本史ないしは日本女性史的観察となると幼稚というほかないものであった²⁹。

そこで逸枝は、このように考えました。

日本では、女性解放の思想や運動は、明治以降顕著になったが、女性自体の被圧迫史ないし生活史については、ほとんどなんらの研究努力もはられていなかった。歴史を無視して現実の把握ないし未来の展望が可能であろうか。私はそうかんがえた。

(中略)

そこで私は、日本女性史をテーマとし、「女性史」という新しい学問の一分野の開拓——つまり、女性史学の樹立というようなことをかんがえた³⁰。

次に逸枝は、「新しい学問の一分野の開拓」に向かうに当たって、その全体像を構想したにちがいありません。これについて逸枝は、一九三八(昭和一三)年に発表する『大日本女性史 母系制の研究』の巻頭の「例言」のなかで、以下のように、それを全五巻で構成したい旨の抱負を述べています。驚くべきことに、このような早い段階において逸枝は、自身の「女性史学」の全構想を示したのでした。ここに「高群史学」の全貌が姿を現わすことになります。

一、私が書かんとする女性史は、若しすべての事情が之を許すならば、次の五巻としたい考へである。

- 1 母系制の研究
- 2 招婿婚の研究
- 3 通史古代 国初より大化迄
- 4 同 近代 改新より幕末迄
- 5 同 現代 維新より現在迄³¹

本人も語っていますように、前半の二著が特殊研究、後半の三つの書物が通史研究ということになるのでしょうか。実に壮大な計画です。しかし、ほぼこのとおりに、執筆が進んでゆきました。以下は、その実際の刊行書籍の一覧です。

- (1) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938(昭和13)年6月。
- (2) 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄辯會講談社、1953(昭和28)年1月。
- (3) 高群逸枝『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954(昭和29)年4月。

- (4) 高群逸枝『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- (5) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- (6) 高群逸枝『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

最後の『女性の歴史』の続巻が刊行されるのが一九五八（昭和三三）年ですので、「森の家」での執筆開始から悠々二七年の歳月をかけて全巻完結することになります。

見てきましたように、逸枝の視点からすれば、女性の歴史は、次のようになります。今日の女性は悲惨な状況に置かれているが、かつては、自由な恋愛を楽しむ一方で、社会組織の指導者として、宗教儀式の神官として、その責務を果たしていた。ところが、一夫一婦制の結婚制度の出現によって女性の地位は地に落ち、無残にも男性の圧迫に耐えて生きることになり、いまやっと、それからの解放がはじまろうとしている。一言でいえば、このようになるでしょう。そして、もしこうした視点に立って女性の歴史を書こうとすれば、どうしても古代の女性の生き生きとした実態を例証する必要があり、そこで逸枝が向かったのが、「母系制」と「招婿婚」の研究でした。つまり、このふたつの特殊研究は、通史研究にとって欠かすことのできない心臓部となるものだったのです。そして、このことの実証を待って、はじめて逸枝は、構想どおりに「女性の歴史」の全史完結へと向かうことになるのでした。

このことが意味するのは何でしょうか。私は、逸枝が望んでいた歴史研究は、あくまでも、これまでに誰も明らかにすることのなかった日本女性の全体史を日本ではじめて書き表わすことであり、それを描き出すうえでの重要な指標として逸枝が着目したのが、「母系制」と「招婿婚」だったのではないかと思料します。別の言葉で言い表わすならば、逸枝にとっての「母系制」と「招婿婚」の研究目的は、古代の婚姻制度に焦点をあてて、それが全体としてどのような状態であったのかを明らかにすることではなく、日本の女性の歩みのなかにあって、女性が中心となっていたとみられる社会的制度、とりわけ、それを裏づける婚制が存在していたのか否か、もし存在していたとするならば、どの時代まで実際に存続したのか、それ自体を特定することにあつたのではないかと推量されます。その意味において、逸枝の研究は一貫しており、何ら矛盾も逸脱もなく、このようにして、上の引用にあるように、「『女性史』という新しい学問の一分野の開拓——つまり、女性史学の樹立」がなされたのでした。ここに、高群史学の揺るぎない価値が認められるものと思われます。

逸枝が行なった「招婿婚」研究は、「女性史」の創出という文脈からの婚制の研究でした。しかしながら、「婚姻制」という一般的な学術上の関心に照らして、古代の婚制が必ずしも「招婿婚」のみではないことが明らかになれば、そのときは、当然のこととして、逸枝の「招婿婚」は偏ったものに映るでしょう。その代表的な研究が、鷺見等曜の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』であると思われます。しかし、それを推して、栗原がいうように「意図的な操作改竄」あるいは「整然とした誤謬」と断定できるかといえ、それは別であろうというのが私の考えです。といいますのも、研究というものは、目的と方法論に加えて、「文脈」が重要な鍵を握り、その範囲で齟齬なく整合性を保ち完結していれば、そこに学問的誠意を認めるべきであると考えからです。ここでいう「文脈」とは、土壌、あるいは時空や次元という用語に置き換えることもできます。異なる土壌に咲いた花の美醜を論じてあまり意味をなしませんし、異なる時空に生きた人間を比較してその善悪を語って

もあまり生産性はありません。私は、逸枝の『招婿婚の研究』と鷺見の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』では、執筆に当たっての「文脈」が異なっていると認識します。つまり私は、前者は、新しい学問の創出という「文脈」において、後者は、従来からの学問的関心の延長という「文脈」において開花した業績であると信じているのです。

すでに引用をもって示していますが、栗原は、「高群学説の誤謬には洞富雄から鷺見等曜まで、実にさまざまな批判が行われてきた。筆者はそれらの多くが正しいことが理解できるようになった。しかしながら、従来の批判は、彼女がひたすら真実を追求した結果が不幸にも誤っていたとする見解に立っていたと思われる。ところが、筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った」と、書きます。論点の相対化という意味において、その研究を別の「文脈」から批判することは許されるにしても、それを横目で眺めては自身の力に借用し、「極めて意図的な操作改竄の産物」という言葉でもっていたずらに退けてしまうならば、学問の発展に水を差す結果を招きかねません。私は、異なる立地基盤にあって成り立つ異なる研究業績については、それぞれの「文脈」とそこから生み出された成果内容とにあくまでも敬意を表し、虚心のなかにあって評価すべきではないかと考えます。

五番目は、「意図的な操作改竄」ということについてです。栗原弘の定量的分析の観点からすれば、調査結果を全面的に開示しなかった逸枝の行為は、「意図的な操作改竄」ということになるのかもしれませんが、しかしながら、史料が語りかけてくる声に耳を澄まし、それを文にした可能性のある逸枝自身には、己が「意図的な操作改竄」を行なったという自覚はなかったのではないかと想像されます。たとえば、多数の白と黒の基石が床一面に広がっているなか、自分がほしいと思う白の石を拾い上げることにだけに強く動機づけられた人にとっては、一方の黒の石が目に入らないということはないのでしょうか。つまりこの場合、主題となるのは、全体として石が何個あり、そのなかから白を幾つ手にしたかという数量にかかわる問題ではないのです。逸枝が調査したといわれている五〇〇家族のうち、自分にとって関心のある家族だけが目に止まり、そうでない家族の存在は視野から消えていたということではなかったのでしょうか。そういうことが人間の心理学的現象として実際にあるのであれば、あえて「意図的な操作改竄」として、騒ぎ立てる必要はないのです。道子の、「栗原弘氏の提出された、高群逸枝の歴史改竄説以来……『やっぱりそうか』と鬼の首でもとったような揶揄が聞こえてくるけれども、もとよりそれは栗原氏の望まれることではあるまい」という言説に、そのことがにじみ出ているように感じられます。

他方、栗原弘は、「筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った」と書いていますが、「意図的な操作改竄」を主張する以上は、つまり、逸枝の研究手法を犯罪視する以上は、いつ、どこで、どのようにして、「意図的な操作改竄」が行なわれたのか、「意図の働き」の全体的実際にかかわっての事実確認が必須となります。その決め手（エヴィデンス）は、もしあるとすれば、いまだ発掘されていない、逸枝の日記が書簡に見出されるかもしれません。いずれにしても、この点の実証は、今後の高群研究における不可欠な要素となるものと考えます。もし仮に立証できなければ、栗原は「筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った」と書きますが、その見立てに普遍性はなく、あくまでも単なる栗原個人の「確信」にすぎなかったということになります。

あえてここで、これに関連する逸枝自身の言説を、以下に五つ引いておきます。

私は学問が偏見を破る大きな武器であることを知った。……固定観念や既成観念への、火の国女性的なたたかひも、このへんからはじまった³²。

研究は、道のない道をみずから汗して切りひらいて行くのだから、根気が必要で、飛躍はぜったいに許されない。私の上着は光線を一方からうけるので右半身が色あせ、おなじ方の袖は手首とひじのところが、いつもすり切れるのが例だった³³。

婦人解放およびその運動の推進力となる女性史は、女性被圧迫の歴史を筋みちをたてて科学的に立証するものでなければならない³⁴。

私の研究も／ようやく整理の段階に入った
心には種々のものがみちあふれ／なにか読めば／つれて湧くものがある
喜びと不安—／私は私の心という／「科学者であれ」³⁵

この道に入ってはや一五年／その間にまわりの畑や森は宅地となり
国も破れ／あらゆるものは移ろい変わった
だが変わらないのは私の^{とこと}労作
ああ無限の学究／はてしない道よ³⁶

以上を引用しながら私は、逸枝の生涯が、あたかも「ペテン師」や「犯罪者」の生涯に似て、歴史に「意図的な操作改竄」を加えるために存在していたとは、にわかに信じがたいという思いを強くしたことを、ここに告白しておきます。

最後に六番目として、高群史学の今後についてです。引用に示していますように、道子は、こう書きます。「学問的業跡というものは、いつかは乗り越えられる運命にある。そして学問というものは、乗り越えられてこそ意味があるのではないだろうか」。この見解は、極めて妥当なものでしょう。そして、すでにとくに、乗り越えられているともいえます。たとえば、鷺見等曜は、自著の『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』の「はじめに」において、「日本家族史の研究における高群逸枝氏の業績は巨大である。私もはじめ氏の説に依拠して、勤務校で社会学の講義を行なっていたが、氏の所論に多くの矛盾があることに気づきはじめた」³⁷と述べ、日本の平安時代の婚制が、東南アジア社会にみられる双系制に酷似している点を根拠に挙げ、逸枝が述べる母系原理に基づくものでないことを、本文において立証しようとするのでした。

おそらく今後も、次の世代の研究者たちによって新しい学説が生み出されてゆくにちがいありません。といいますのも、女性の歴史にかかわる、「恋愛」「性的少数者」「結婚と離婚」「出産と育児」「労働と政治」「教育とその継承」「財産とその管理」「母子関係と父子関係」「住居と服と家具」「看病と介護」といった観念は、それ自体が同時代的な現象に呼応して変化するものであり、新しく生み出された文脈から史料を再読し、改めてその主題への接近を試みれば、自ずと新説の誕生が続く可能性が予想されるからです。

一方で道子は、「あとからあとから出現する学説が流砂のように去ったあと、その流砂に洗われて、古典となって発光しながら横たわる作品もある」ともいいます。問題は、そうして生産された幾つもの説を時間軸に沿って並べてみたとき、逸枝の研究がどう位置づくのかということではないでしょうか。日本の婚姻や家族を主題に考察した、これからも長く続くであろう研究の全体史のなかにあって、逸枝の業績が、確固としてその先史に位置づくのであれば、道子がいうように、それは「古典となって発光しながら横たわる」ことになるのではないかと思います。そのとき人は、これも道子が指摘するように、「古代呪術の力をもった詩人が希にいます。学術論文でそれをやろうとして、人跡未踏の女性史というものに取り組んだ」最初の間が高群逸枝だったのです、という讃美に満ちた評価を逸枝に付与するにちがひありません。

以上六点が、栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』に対しての、道子の解釈を援用したうえでの私の個人的見解です。

しかしながら私は、上記の問題以上に、栗原の次の言説に強い危惧を感じます。といいますのも、栗原は、単に『母系制の研究』や『招婿婚の研究』といった学術の範囲を超えて、逸枝の「意図的な操作改竄」を意図的にすべての著作にまで敷衍化しようとしているからです。その箇所を以下に引用します。

高群の誤謬問題について、参考になるのは、『火の国の女の日記』である。その中で、高群は、酒乱の父に苦悩した家族であったにもかかわらず、「一体的同志的」結合を遂げた理想的夫婦であるかの如く描写している。これは、明らかに、自己の理想的夫婦像を、父母に投影した、事実と反する虚構である。彼女の場合は、通常一般の人間が、親族の恥を隠すために、事実を改竄する性質のものと一線を画さなければならない。というのは、自己の理想のために、事実が曲げられるのは、彼女の著作に共通しているからである。高群は、自分の父母の過去の事実を正確に把握しており、また叙述のための方法論上の錯誤があったとは思われない。その上で、高群は、極端な事実の変容をおかしているのである。……ただし、『母系制の研究』『招婿婚の研究』は研究書であり、日記と同等に扱うことはできない。もちろん、それは通常の人ならばそうなのである。高群はそうではない。彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している³⁸。

しかしながら、よく読めばわかるように、実際には逸枝は、『高群逸枝全集』の第一〇巻の「火の国の女の日記」のなかで、父親の酒乱ぶりについて、はっきりとこう書いているのです。

酒のみがはじまると、子供部屋のない家なので……家を追い出されて、しょんぼりと立っていただろう小さかった私のおもかげが、いまでも目に浮かぶようにみえてくるのである。こうして子どもの私は、酒の座のいとわしさや、喧騒や、そこに露出される人間どもの悪鬼めいた姿などにしょっちゅうおびえていたが、いっぽうではまたそうした人間どもに同情もするといった複雑な人生観の芽ばえをも引きだしていたのだった

³⁹。

さらに、父親の酒癖の悪さについては、『婦人戦線』の「自伝」のなかで、逸枝は、このようにも表現しています。一三か一四歳になったころの話です。逸枝に思いを寄せる少年がいました。

酒亂の父が母をぶんなぐろうとして追っかけたりする。近所の子供達は、面白がつて見物する。そんな時、彼は近所の人達とともに子供達を追っばらったり、母を逃がしたり、父を寝かしたりしてくれた。さわぎが静まって、弟達も寝てしまふ頃まで、彼はわたしの家の石段のそばに立って、わたしのことを心配してくれてみた⁴⁰。

また父親の勝太郎は、酩酊すると自制を失い、横溢する性欲を妻にぶつけ、暴力を振るうことも日常的でした。

わたしの次に弟達が生れた。……この頃から、わたしの家には、呑んでくれどもが、毎日のやうにやつてきた。その上、子として浅ましくも、悲しく感じられたことは、父の母に對する限りなき欲望の追求である。おお、そのため美しかつた母は瘠せ衰へた。また彼女は、子供に對する氣兼ねからも、われらの「呑んでくれおやじ」の暴力に烈しく抵抗し、そして大ていそれが原因となつて、踏まれたたかれた⁴¹。

加えて逸枝は、自分の自伝的小説である『黒い女』に、このようにも、書いているのです。

私は父を恐れてみた。が愛してもみた。父は飲んだくれではあつたけれど、それが悪人だらうか⁴²。

逸枝が父親の酒癖について書いているこれだけの事例を挙げれば、栗原が書くところの、「高群は、酒亂の父に苦悩した家族であつたにもかかわらず、『一体的同志的』結合を遂げた理想的夫婦であるかの如く描写している。これは、明らかに、自己の理想的夫婦像を、父母に投影した、事実に反する虚構である」という一文が、いかに事実に基づかない虚妄の言であるかは、すぐにも明らかになるでしょう。したがって、これにより、「彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している」と決めつける、その前提が崩れたこととなります。前提が崩壊した以上、栗原の結論も、それに従い自然消滅します。それでも、逸枝の「詩も研究書も日記も同等の作品」であり、そこには「すべてに共通した創作原理が存在している」ことを主張しようとするのであれば、「詩も研究書も日記も」一著一著そのすべての逸枝の著述にかかわって、いかに「創作原理」が働いた虚偽の作品となっているのかを、信頼できる一次資料に基づいて余すことなく例証すべきではないでしょうか。それができなければ、もはや学術的な価値をもった有益な指摘どころではなく、単に威圧的で攻撃的なだけの傲慢な言説の領域へととはかなくも帰結するのではないかと思量します。

改めて、上に引用した栗原弘の文にもどります。このなかで栗原は、逸枝の「意図的な操作改竄」や「創作原理」をもってして、単に『母系制の研究』や『招婿婚の研究』といった

学術研究書のみならず、詩や日記等を含む逸枝の全著述に共通する特徴であると断言しました。しかし、もしそうであるとするならば、逸枝の書き残したものはすべて、改竄ないしは創作されたものになりますが、ところが栗原は、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』のなかにおいて、しばしば逸枝の『火の国の女の日記』や『日本女性社会史』から引用して、立証のための根拠として使っているのです。これは、明らかに矛盾した行為といわざるを得ません。なぜならば、『火の国の女の日記』や『日本女性社会史』が、本当に全編にわたって操作され創作されたものであるならば、史料としての信憑性も信頼性もなく、物事を判断するうえでの証拠（エヴィデンス）とはなりえないのではないかと思考するからです。

最後にあえて付け加えるならば、栗原の、「『母系制の研究』『招婿婚の研究』は研究書であり、日記と同等に扱うことはできない。もちろん、それは通常の人ならばそうなのである。高群はそうではない。彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している」という発言は、著述家として逸枝の人格を全面的に否定するものであり、すべての人がこれを受け入れるには、困難性がつきまとうのではないかというのが、この論点に対する私の結論です。

さらにもうひとつ個人的な愚見をここに加味することが許されるならば、逸枝の「詩も研究書も日記も同等の作品」であり、そこには「すべてに共通した創作原理が存在している」ことを主張したものの、それが虚妄の可能性があることが判明したいま、その言説が所収されている栗原の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』それ自体そのものにこそ、「創作原理が存在している」可能性があり、私自身は、今後の女性史、とりわけ婚姻史や家族史の研究の発展のなかにおいて、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が、いかように先行文献として検討されてゆくのか、その推移を注視したいと考えます。

しかしながら、堀場清子は、自著の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』（二〇〇九年、ドメス出版）のなかで、次のように書いていますので、紹介します。堀場は、この本にかかわって、静子が死去する二〇〇八（平成二〇）年四月一五日をもって筆を置く考えであったようですが、静子の死から一〇日が立った、四月二五日に栗原弘の『平安前期の家族と親族』が校倉書房から出版されたことを受けて、次のように記します。全文、引用します。

栗原弘氏ははじめ、高群史学へのもっとも深い傾倒者だった。高群の大部の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』（国書刊行会・1985）を校訂・出版し、夫人の葉子氏とともにやはり高群の遺稿『日本古代婚姻例集』（高科書店・1991）を校訂・出版された。転じて高群史学へのもっとも痛烈な批判者となり、さらにその境域を超えて、重病をも克服して、平安前期における新たな家族・親族像を描出された。同書の発行日は、本稿の下限と決めていた橋本静子氏死去の日から、10日遅れる。しかし栗原史学の到達点を敬し、唯一の例外として揭示した⁴³。

このように、「栗原史学の到達点を敬し」と書く堀場の視点と、したがって、上で論述しました私の栗原批判とは相容れません。

見てきましたように、堀場は、橋本憲三と橋本静子の兄妹に対する適切なる理解者であり、ふたりの苦しみを正しく共有していたにちがいありません。しかし、一方で堀場は、唯一松本正枝については批判したものの、瀬戸内晴美や市川房枝、そして、戸田房子やもろさわよ

うこのみならず、栗原弘についても、その言動に深く立ち入って論評することは避け、口をつぐんでしまいました。ある意味で、いさかいを嫌う温厚な性格の持ち主だったのかもしれませんが、別の観点につけば、「優柔不断」や「八方美人」とみなされても致し方ない立ち位置にあったようにも見受けられます。おそらくこれが、もろさわの文を批判した静子の、瀬戸内、もろさわ、栗原の文に反論した道子の、ふたりが感得した堀場にかかわる印象だったのではないかと、勝手ながら私は推量します。

これよりのち、私に宿る批判精神はさらに延伸され、それは以下に、栗原弘の妻である栗原葉子の著作『伴侶 高群逸枝を愛した男』において展開されてゆくことになります。

第四節 栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』での橋本憲三批判

すでに引用によって紹介していますように、道子は、「書かれる前から高群逸枝は古典として出現したのだった。それゆえ、稀なる介助者があらわれた。夫妻の業跡の意味を私はそうとらえたい。二人を洗う歳月の砂は、むしろ必要なのである」と予言しました。

予言どおりに、さらに新しい「二人を洗う歳月の砂」が、「表現の呪術——文学の立場から——」の発表から二年後の一九九九（平成一一）年二月に、沖合からの流砂となって静子と道子の立つ渚にたどり着きます。それは、平凡社から刊行された『伴侶 高群逸枝を愛した男』という本でした。著者は、栗原弘の妻の栗原葉子で、静子にとって過去に面識のある女性でした。この本の「あとがき」で著者は、このように書いています。

橋本憲三については、夫との会話の中で度々話題にのぼっていたことだった。だが、私は自分で執筆するつもりはなく、堀場清子氏か石牟礼道子氏がいずれ書かれるであろう決定版憲三論の、ただ、読者でありたいと思っていた。で、待った。待って、待って、待ちくたびれて、とうとう大胆にも自分で筆を執ることを決意した⁴⁴。

道子は先のシンポジウムで、こう語りました。「熊本時代も処女詩集の時代も『婦人戦線』のときも、異性との家出事件も、『森の家』も、終始一貫、彼女は、一般社会からみれば、異様で、エキセントリックで、トラブルメーカーでさえありました」。その高群逸枝を支え、生涯をと共に過ごしたのが、夫の橋本憲三でした。道子も静子も、はじめて目にする憲三に関する評伝ですので、その内容に強い関心を向けたものと思われます。とりわけ、記述内容に関わる憲三からの執拗な追及によって「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」の連載が中止に至ったと語る著者の瀬戸内晴美の言説について、そして、逸枝の入院と臨終に際しての市川房枝のグループと憲三とのあいだに生じた確執について、さらには、著者の夫の栗原弘が指摘した、逸枝作品の「意図的な操作改竄」説について、著者の栗原葉子が、それをどう書くのが、ふたりにとっての最大の関心事となったにちがいありません。しかし、前者のふたつの論点につきましては、第二節「瀬戸内晴美の伝記小説に向けられた言説について」と第四節「市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について」におきまして、すでに触れていますので、ここでは主に、著者の夫の栗原弘が指摘した、逸枝作品の「意図的な操作改竄」説について、著者は、それをどう書いているかを見てみます。以下がその該当箇所です。

膨大な文献から練り出された高群史学の心臓部は、日本では平安中期になって夫婦の同居が開始され、その婚姻形態は夫が妻の家に住む妻方居住婚が一般的で、婿取式後の夫婦は絶対に夫の家に帰らないという点にあった。それを根拠にして、日本の婚姻制度は古代より一貫して家父長制であったのではなく、古代母系家族から家父長的家族へ移行したとするのが高群学説の骨格であった。だが、彼女とほぼ同じ一〇年をかけて原資料に当たって逐一検証した栗原弘によれば、高群が自説の根拠とした平安中期の妻方住居婚の事例は、高群が調査した五百家族中、藤原道長家族のたった一例のみ。道長家族は主流どころか例外的一例に過ぎなかった。が、問題点はこの次である。《女性の地位が高かった母系古代から、父系に移行して女性の地位は低下したのだ》という予めの構想のために、逸枝は調査結果そのままを提示するのではなく、史料操作や改竄まで行って婚姻史を体系化してしまったのである⁴⁵。

それでは、そうした逸枝の行為を、憲三はどう見ていたのでしょうか。筆者は、このように推断します。

ところで、こうした逸枝の「意思的誤謬」を、夫の憲三が知らなかったということがありうるだろうか。逸枝の書く一行一句一字を余さず読み、書き過ぎた指の痛みや背の凝りまで体験を共有していた憲三が、これを知らなかったという方が不自然である。否、それどころか、憲三は隅から隅まで知り尽くしていたのであった。……あるがままの客観的史実の上に構築するのが、実証史学の学問的誠意と真理であるとするならば、憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである⁴⁶。

「憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである」と断じる、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』を読んで静子と道子は、どのような感想をもったのでしょうか。その気持ちを自分なりにおもんばかりながら、以下に、三点について考察を加えてみたいと思います。

一点目——。

上の引用にあるように、栗原は、「が、問題点はこの次である。《女性の地位が高かった母系古代から、父系に移行して女性の地位は低下したのだ》という予めの構想のために、逸枝は調査結果そのままを提示するのではなく、史料操作や改竄まで行って婚姻史を体系化してしまったのである」と書きますが、これについては、すでに私の見解を述べていますので、繰り返しません。しかしながら、「憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである」と断じる点につきましては、少し私は疑問をもちます。といいますのも、もし憲三が「共犯者」であるとすれば、逸枝が、その犯罪の「正犯」となるからです。私が疑問に思うのは、果たして逸枝の女性史研究は「犯罪」だったのか、という点です。私は、「今まで調べてきた平安・鎌倉・室町の五百家族、藤原氏の日記の全部を読破することで蓄積してきた資料の中から、彼女の詩的な欲求に応じて、資料の方が波頭を立てて彼女と呼応したのだと思います」という道子の理解に連なりたいと思います。といいますのも、すでに書いていますように、私は、新しい学問の最初に詩的想像力があり、それが定性

分析の手法をとまって、かかる学問の存在が発掘されるものと信じているからです。換言するならば、私は、高群史学は、「犯罪」によって生み出された学問的残滓などでは決してなく、いままでに誰も見たことのない女性史が最初に可視化された「創造」の産物であるとみなしているのです。女性史という学問が、現在までにおいてかくも活性化していることをもって、その証左としたいと思います。

二点目——。

栗原は、「あるがままの客観的史実の上に構築するのが、実証史学の学問的誠意と真理である」と書きます。私も、全くそのとおりであると思います。異存はありません。しかしながら、栗原の『伴侶 高群逸枝を愛した男』には、そのことが十全に投影されていません。といいますのも、自身の文が他者の文の無断借用で成り立っている箇所が散見されるからです。以下に、その事例を三つ挙げ、対照します。いずれの例も、この本の書き出しの部分です。

球磨地方は古くから木材や木炭や楮などの産地であったが、筏で流す木材以外の物資は、みな川船で八代には運ばれた。……戻りの曳船は……一勝地で一泊して……

(栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、24頁)

球磨地方は木材、木炭、楮などの産地ですから、木材は筏で流すのですけれども、……八代で荷さばきをして、戻りの、上りの船が一勝地で一泊するわけです……

(石牟礼道子「最後の人 第十八回 第四章 川霧 1」『高群逸枝雑誌』第31号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1976年4月1日、25頁)

嵐が吹いて、雑木林が向こうまで透けて見えるようになる頃には、落葉をかき分けると、むかごと呼ぶ山芋の実が転げ出てくる。その実を白い細糸に通して輪にし、熱い灰の中に埋めて焼くのが子供たちの楽しみで、プーンと香ばしい焦げた匂いがしてきたら食べ頃だった。

(栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、25頁)

山里では嵐が吹いて、雑木林が疎らに透けて見えるやうになる頃、その下の落葉を漁ると中から鬼灯大の山芋の実が、いくつとなく転げ出た。山里の子供達は争ってそれを拾って、白い細糸に通した……そのひめの輪を熱い灰の中に埋めてみた。……間もなくひめは焦げて快よい匂ひが、ぷんと二人の嗅覚をそそつた。

(橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、59-60頁)

夕方になると、うち連れて何十艘となく入ってきていた川船が、全くその姿を見せなくなった。また、往来も火の消えたような寂しさで、すうと威勢よく幾台もの俵が客を乗せて、燕のように入り乱れて飛び交った賑やかな昔の面影もみられなくなった。

(栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、30頁)

夕方になると打連れて何十艘となく這入って来た河船も全くその姿を見せなくなり、

往來は恰度火の消えたやう、すうと威勢よく幾臺の俥が燕のやうに入り亂れて飛び交つた昔の面影は、再び見られなくなつて了つた。

（橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、9-10頁）

剽窃や盗用という概念は、研究者や研究機関によりその解釈は幾分異なりますので、ここでは使用しません。しかし、「実証史学の学問的誠意と真理」をいうのであれば、きちんと原文を引用し、注番号を付したうえで、巻末にその出典（著者名、書名、出版社名、発行年、該当頁など）を記すべきだったのではないかと思量します。こうした箇所がここだけなのか、全編にわたっているのかは、すべてを調べたわけではありませんので断言できませんが、いっさい本文にあって、一次資料を引用したことを示す注が施されていないのは事実であり、したがって、書かれている内容を出典に当たって追検証をすることはできません。つまりそれは、栗原がいうところの「実証史学の学問的誠意と真理」から程遠く、記述内容の真実性が担保されていないことを意味するのです。

三点目——。

瀬戸内晴美、戸田房子、もろさわようこ、西川祐子といった人たちによる伝記執筆にかかわって推移するこの段階にあって、注目されてよいのは、とりわけ、記述内容に関わる憲三からの執拗な追及によって「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」の連載が中止に至ったと語る著者の瀬戸内晴美の言説について、そして、逸枝の入院と臨終に際しての市川房枝のグループと憲三とのあいだに生じた確執について、さらには、著者の夫の栗原弘が指摘した、逸枝作品の「意図的な操作改竄」説について、著者の栗原葉子が、それをどう書いているのかという点にあります。つまり換言すれば、注目されてよいのは、先行研究を、栗原はどの立場から、どう分析しているかという点にあるのです。

栗原は、瀬戸内晴美の「日月ふたり——高群逸枝と橋本憲三——」には触れますが、その反論である憲三の「瀬戸内晴美氏への手紙」には目を伏せます。また、もろさわようこの「高群逸枝」には言及しますが、その反論である静子の「もろさわよう子様へ」も道子の「朱をつける人」も、無視します。さらに栗原は、夫の著作である『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』の正当性は主張しますが、その反論である道子の「表現の呪術——文学の立場から——」には、聞く耳をもちません。栗原弘は、高群女性史学に対して「整然とした誤謬」という名辞を与えました。その表現に倣うならば、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』には、「誤謬」かどうかは別にして、先行文献の扱いにおいて、際立つ「整然とした偏り」が明らかにみられるわけであり、その点をここで強調してもいいかもしれません。そうした偏りは何に由来するのでしょうか。本人は何も書いていませんので想像するしかありませんが、夫が、逸枝を「正犯」に見立てたのを受けて、妻は、憲三を「共犯者」に仕立て上げることに、自身の役割を見出した可能性も排除できないのではないかとおもわれます。そうであれば、これが、この本の執筆に際しての裏に隠された真の意図ということになります。

繰り返しになりますが、最重要事項として伝記作家に求められるのは、資料を取り扱うに際しての中立性と公平性です。いうまでもなく、そのことが担保されていなければ、対象人物の真実性に肉薄することはできません。逆に、もしそこから逸脱して恣意的に資料の選別を行なうならば、その結果、明らかに書かれる内容は、自ずと偏向へと向かいます。もっとも、そのことが最初から確信的に意図されているのであれば、もはや批評の対象にさえなら

ないものと思量します。

栗原は、当該書の「あとがき」のなかで「小著を橋本憲三と高群逸枝の墓前に一冊……捧げます」⁴⁷と書いています。捧げられた憲三と逸枝は、自分たちの言動に「犯罪」という烙印が押されてしまったその書を読み、草葉の陰で何を思ったのでしょうか。もはや、あえて想像することはここでは控えます。

以上が、三つの視点からの私の考察です。

論じていますように、このような一方的観点に立った、著者にとって都合のいい憲三批判の単なる羅列に、静子も道子も、言葉を失ってしまったのではないかと愚考します。ふたりは、この本について、何も語っていません。これもまた、必要不可欠な、逸枝と憲三の「二人を洗う歳月の砂」であってみれば、多弁を勞せず無言のうちにそれを甘受し、いつかは、逸枝の作品同様に、ふたりの「一体化した近代の夫婦」像も、神話世界の「双頭の蛇」のごとくに、あらゆる歴史の流砂に耐え忍んだ古典像となって発光するにちがいないことを静かに夢想していたのかもしれない。

以下は、再び「あとがき」からの引用です。

私は自分で執筆するつもりはなく、堀場清子氏か石牟礼道子氏がいずれ書かれるであろう決定版憲三論の、ただ、読者でありたいと思っていた。で、待った。待って、待って、待ちくたびれて、とうとう大胆にも自分で筆を執ることを決意した。だから、こうして書き上げた今も、大先輩の前に頭を垂れて審判が下されるのを待っている気分である⁴⁸。

一見挑発とも受け止められかねないこの言葉を、堀場清子と道子がどう受け止めたのかは明確にするだけの資料が残されていないようです。また、本人たちが「審判」を下す目的で上梓したのかどうかもわかりませんが、遅れること二〇〇九（平成二一）年に、堀場は『高群逸枝の生涯 年譜と著作』を世に問い、一方の道子は、二〇一二（平成二四）年に『最後の人 詩人高群逸枝』を世に出すのでした。前者の作品は、これよりのちのさらなる実証研究になくてはならない、精緻を極めた、逸枝の「年譜と著作」が綴られ、後者の作品において、自身にとっての「最後の人」が橋本憲三その人であることを告白するのでした。

見てきましたように、生前にあったのみならず、逸枝と憲三の死後にあっても、ふたりに関心をもつ人の波は絶えませんでした。憲三の存命中、瀬戸内晴美は、自身の小説の連載断念に至った原因を憲三の意固地でヒステリックな性格のせいにしました。戸田房子は、逸枝と憲三の夫婦仲に土足で割り込んで、自説を展開しました。憲三の死去後も、もろさわようこは、風体貧しく、品行卑しき男として憲三を罵りました。西川祐子は、『婦人戦線』時代にあつて逸枝と自身の夫が性的関係にあつたことを告白した妻の松本正枝の行為を勇気あるものとして賞賛しました。栗原弘は、逸枝が書いたすべての著作が事実を隠蔽した偽造品であると推断しました。栗原葉子は、人前に仁王立ちし、ふたりの恥部を隠す熱演者として憲三を描きました。こうした幾度となく押し寄せてくる受難のなかで、憲三同様に静子も、自身の晩年を過ごすのでした。静子にとっては、なぜここまで、兄夫婦が誹謗中傷の渦に巻き込まれなければならないのか、自分自身、理解ができなかったかもしれません。それは、道子も同じであつたでしょう。といいますのも、道子が描く憲三像は、次のようなもの

だったからです。

一人の妻に「有頂天になって暮らした」橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった⁴⁹。

しかしながら、静子も、栗原葉子のこの本の刊行から九年後の二〇〇八（平成二〇）年四月、この世に別れを告げ、他界します。水俣川の堤のサクラが散るなか、道子は静子を見送ります。こうして、遺されたのは道子独りとなりました。静子九六歳、道子八一歳の春の出来事でした。

（二〇二五年四月）

注

- （1）石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、58頁。
- （2）堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、180頁。
- （3）同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、181頁。
- （4）同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- （5）高群逸枝編、栗原葉子・栗原弘校訂『日本古代婚姻例集』高科書店、1991年、i頁。
- （6）『高群逸枝全集』第七巻／評論集・恋愛創生、理論社、1967年、372頁。
- （7）石牟礼道子「夢の中のノート」『毎日新聞』（夕刊）1979年10月17日、3面。
- （8）前掲『日本古代婚姻例集』、i頁。
- （9）橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、3頁。
- （10）栗原弘『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』高科書店、1994年、i頁。
- （11）石牟礼道子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、101頁。
- （12）前掲『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、i頁。
- （13）河野信子「著作を綿密に解析」『熊本日日新聞』、1994年11月13日、11面。
- （14）同「著作を綿密に解析」『熊本日日新聞』、同面。
- （15）前掲『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、359頁。
- （16）同『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、368頁。
- （17）同『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、同頁。
- （18）石牟礼道子「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、早稲田大学出版部、1997年、213頁。
- （19）同「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、206-209頁。
- （20）同「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジ

- エンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、209-211 頁。
- （21）同「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、211 頁。
- （22）同「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、214 頁。
- （23）『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976 年（第 8 刷）、263 頁。
- （24）同『高群逸枝全集』第一〇巻、242 頁。
- （25）同『高群逸枝全集』第一〇巻、290 頁。
- （26）高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926 年、295 頁。
- （27）同『戀愛創生』、278-279 頁。
- （28）同『戀愛創生』、44-45 頁。
- （29）高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』理論社、1958 年、9-10 頁。
- （30）同『愛と孤独と 学びの細道』、9-10 頁。
- （31）高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938 年、1-2 頁。
- （32）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、62 頁。
- （33）高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、229 頁。
- （34）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、246 頁。
- （35）同『高群逸枝全集』第一〇巻、332 頁。
- （36）同『高群逸枝全集』第一〇巻、333 頁。
- （37）鷺見等曜『前近代日本家族の構造——高群逸枝批判——』弘文堂、1983 年、i 頁。
- （38）前掲『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、364 頁。
- （39）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、28 頁。
- （40）高群逸枝「高群逸枝——わが戀の記——」『婦人戦線』（特輯自傳）第 1 巻第 10 号、1930 年 12 月、21 頁。
- （41）同「高群逸枝——わが戀の記——」『婦人戦線』、19 頁。
- （42）高群逸枝『黒い女』解放社、1930 年、63 頁。国立国会図書館デジタルコレクション。
- （43）前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、242 頁。
- （44）栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999 年、250 頁。
- （45）同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、189 頁。
- （46）同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、190-191 頁。
- （47）同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、253 頁。
- （48）同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、250 頁。
- （49）前掲「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』第 15 号、1977 年春季号、53 頁。

第六章 橋本憲三と石牟礼道子に関する岡田孝子と山下悦子の論説について

第一節 最晩年の石牟礼道子の『最後の人 詩人高群逸枝』

橋本静子の一周年忌が巡ってきました。そして、その二箇月後の二〇〇九（平成二一）年の六月、堀場清子の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』が世に出ます。その「あとがき」に堀場は、こう記しました。

橋本静子氏の死は、単にひとりの女性の死には止まらない。九歳のとき、兄の妻になった高群逸枝に会った最初の日から、逸枝を愛し、生涯変わることがなかった。逸枝・憲三夫妻の貧しい研究生生活を、物心両面で支え、夫婦の没後もひたすら顕彰に努めて来られた。その深い愛と、豊かな記憶と、つねに支持を表明してやまない強靱な意思が、活動を終熄したのである。なんと大きな喪失であったことか¹。

そして堀場の記憶は、静子が亡くなる三年前の水俣訪問へと向かいます。

二〇〇五年一月、鹿野政直と私が水俣へ静子氏を訪ねたときの、彼女の言葉が蘇ってくる。

「憲三はね、いうなれば、普通ですよ。しかし、逸枝は天才です」。

高群逸枝に関する仕事では、いつも有りうる限りのご助力をいただいていた。本稿の完成を、終焉に近い日まで気にかけていられたという。静子氏が亡くなるなど、思ってもみなかった私の愚かさ。しかも仕事が遅く、その「旅立ち」に間に合わなかったことは、痛恨の極みというほかない²。

西川祐子の『森の家の巫女 高群逸枝』の「あとがき」にあっては、静子の名は、「資料と参考文献については上村希美雄氏、河野信子氏、関陽子氏、橋本静子氏、古河三樹松氏から多くを教えられました」³の一文に見出されるのみです。同じく、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』の「あとがき」には、「橋本静子さんには、私にはどうしても確認できない点をご教示いただき、感謝にたえません」⁴と、これまた短い言及しかありません。堀場の静子評との隔たりに、静子との距離感の違いを、ここに見出すことになります。

水俣に帰郷した橋本憲三のもとをしばしば訪れ、高群逸枝についての資料の収集に当たってきた堀場清子の手によって、静子没後一年目に、この『高群逸枝の生涯 年譜と著作』は上梓されました。逸枝と憲三に関する詳細かつ精緻な年譜と関連著作の一覧から構成されています。また、本書が対象とするのは、静子が亡くなる二〇〇八（平成二〇）年四月までです。そうした意味において本書は、両人の生涯と業績を知るうえでの欠かせない貴重な文献が整理された有益な資料集成となっているのです。このとき堀場は七八歳になっていました。それではなぜ、自身の晩年にあって、堀場はこうした性格をもつ書物を公にしたのでしょうか。この本は、従来一部にみられた、独断的な多弁と能弁によって成り立つ逸枝や憲三についての評論や評伝とは大きく異なり、書き手の言葉は最小限度に抑制されています。そこから判断しますと、踏まえなければならない必須の一次資料（エヴィデンス）の全

貌を開陳することによって逆に生まれてくる、事実から乖離した一部の独善的な既往研究への暗黙裡の抗議の表明だったのではないか——もしかしたら、そうした思いが込められていたかもしれません。

余談になるかもしれませんが、私はその現われのひとつとして、憲三が書いていた「共用日記」の断片が、『高群逸枝の生涯 年譜と著作』のなかに隠れるようにして引用されていることに求めたいと思います。この箇所は、本稿においても援用し、憲三の行動と苦悩を跡づけるための貴重な証言として利用させていただきました。もっとも、なぜこのような形式で、「共用日記」のなかの一部の限られた文言を自著に忍ばせたのか、また、なぜ全文を公開しなかったのか、そして、この「共用日記」はその後どのような運命をたどったのか、疑問は尽きません。といいますのも、逸枝没後、憲三が単独で書き残した「共用日記」が完全なかたちで現在残されているならば、憲三研究は、格段に向上するにちがいないと思うからです。

そのように思う一方で、これだけの幾多の資料を渉猟し、見事にそれを年代順に整理したにもかかわらず、なぜ堀場は、自ら進んで逸枝と憲三に関する本格的な伝記を執筆しなかったのでしょうか。資料も能力も十分に備わっていたはずなのに……。

振り返ってみると、堀場が批判したのは、松本正枝のみです。この間堀場は、「うそをつく女」「名誉を毀損する女」「人権を無視する女」「差別をする女」「絵空事を書く女」そして「男性を嫌悪する女」を見てきていたにちがいません。しかし、それらの女も、女であるがゆえに、別の次元にあって社会的、文化的、政治的抑圧を多かれ少なかれ経験していることを考え合わせるならば、それを無視して、批判の対象にすえることに同性としての躊躇が働いたのかもしれません。もし堀場が、逸枝と憲三に関するフル・スケールの伝記を書こうとするならば、そうした女たちが書いた逸枝と憲三についての先行研究に、どうしても対峙しなければならず、しかしながら堀場は、それに同意も不同意もできず、その結果として無言に徹し、論点を避けて通る道を選んだものと推量されます。

しかし、述べてきましたように、堀場は、憲三の痛みと静子の役割について、十分に知りえる立場にありました。いっさいの論評を抜きにした、この寡黙な『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の刊行は、憲三と静子の実際を知る、せめてもの堀場にとっての良心の発露であったものと、私は理解します。加えるならば、わずかであろうとともに、「共用日記」に見られる決定的な証言を自著に含ませたことに、私は、堀場の「ダイニング・メッセージ」を見るような気がします。といいますのも、それなくして私は、他者から浴びせられた汚名に対する憲三の無念も、道子を受け入れる憲三の覚悟も、何も明確に書くことはできなかったにちがいないと、いまや振り返るからです。

一方このころ、堀場より三歳年上の石牟礼道子も、自身の晩年と向き合っていました。憲三を亡くし、藤野と静子を見送ったいま、自分が蘇生した「森の家」を知る人は誰ひとりいなくなりました。道子は、何を頼りに生きていけばいいのか、自問したにちがいません。道子は、主治医の山本淑子に、こう語ったことがありました。山本は、次のように、それを紹介しています。

四年前私は長女を亡くしたが、その時、幼少期からの長女をご存じだった石牟礼さんから「これからはふっこさんを山本家の柱となさいませ。」と言われた。死者を柱にと

はどういう事だろうとその時は解せない気持ちが強かったが、思い返すと石牟礼さんは、早逝した弟さんを始め水俣病患者さん達、屍累々のなかを、その魂を柱として生きてこられた⁵。

この証言から連想しますと、「早逝した弟さんを始め水俣病患者さん達、屍累々」のみならず、憲三を喪ってこのかた、道子は憲三を柱として生きてきたものと思われます。そしていよいよ、その思いをかたちにするときに巡ってきたのです。

『最後の人 詩人高群逸枝』が藤原書店から上梓されたのは、堀場の『高群逸枝の生涯年譜と著作』から遅れて三年のちの、二〇一二（平成二四）年一〇月でした。本書は、『高群逸枝雑誌』に連載した「最後の人」に加えて、補遺として、「森の家日記」「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死」「朱をつける人——森の家と橋本憲三」を含む旧稿の数編と、「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」とによって構成されていました。そのなかの「森の家日記」については、編集部によって、次のような注釈が記されています。

本稿は、「最後の人」執筆のもとになった、石牟礼道子が森の家に滞在した時の覚え書（取材メモ）である。「東京ノート」と題されたこのノートは近年渡辺京二氏によって発見された。重要かつ興味深い記述があるため、ここにそのまま収録する⁶。

ここに述べられている「重要かつ興味深い記述」とは、いかなる記述なのでしょう。次に挙げる箇所が、おそらくそれに該当する記述であることに疑いを入れる余地はないでしょう。「彼女」とは、高群逸枝を指します。

わたしは 彼女を
なんと たたえてよいか
ことばを選びすぐっているが
気に入った言葉が見つからないのに 罪悪感さえ感じる
……
わたしは彼女をみごもり
彼女はわたしをみごもり
つまりわたしは 母系の森の中の 産室にいるようなものだ⁷。

次に、七月三日のノートには、こう書かれてあります。

今晚更に高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った。それは橋本静子氏に対する手紙の形で（つまり、静子氏を立会人として）あらわした。午前三時これを書き上げる⁸。

そして、神秘に包まれた聖夜が明け、帰郷する七月一日の朝が来ました。以下も、道子の「森の家日記」からの引用です。

六時目覚め。

木立の中の深い霧。

私の感情も霧の中に包まれてしまう。しかしそれは激烈で沈潜の極にあるものだ。

沐浴。

今朝の私は非常に美しい、貴女は聖女だ、鏡を見よと先生おっしゃる。悲母観音の顔になったと見とれる⁹。

「九時半、逸枝先生にお別れつげる。彼女は私の内部に帰る。切ない。玄関を出る」¹⁰。
こうして道子は「産室」を出たのでした。

このように、書かれている内容は、極めて衝撃的なものでした。さらに加えて、衝撃的なことが、「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」のなかにも現われます。このインタビューは、二〇一二（平成二四）年八月三日に道子の自宅において行なわれました。聞き手は、藤原書店の藤原良雄です。

——憲三さんから逸枝さんのことをお聞きになって、憲三さんの姿もそばで見ておられて、[憲三さんのことを] そう思われたわけですね。

石牟礼 はい。憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が鮮明でした。おっしゃることも、しぐさも。何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる。

——「最後の人」というのはどういう思いで。

石牟礼 こういう男の人は出てこないだろうと。

——憲三さんのことを。

石牟礼 はい。高群逸枝さんの夫が、「最後の人」でした¹¹。

ここではっきりと道子は、「最後の人」が橋本憲三であることを、世に告白するのでした。それには、多くの人が驚愕したものと思われまふ。といいますのも、石牟礼研究者たちは、これまでに「最後の人」を、こう解釈していたからです。たとえば、西川祐子は、次のように書いています。

石牟礼道子は『高群逸枝雑誌』に「最後の人」の序章、第一章「残像」、第二章「潮」、第三章「風」を連載した。連載は編集責任者であった橋本憲三の死、雑誌の終刊によって中断されたままである。「最後の人」という題名は、文明の最後をみとどける人ととれる。高群逸枝は、人類はしだいに子どもを生まなくなり、やがて寂滅すると、終末を予言したのであった。「最後の人」とはまた、チッソの工場がはきだす産業社会の毒に汚染される水俣の海とさまざまな生命の死を見届ける石牟礼道子その人でもある¹²。

また河野信子は、「最後の人」を、このように推断していました。

高群逸枝の史料処理をめぐるのは、いくつかの錯誤が指摘され、『母系制の研究』からは、十五年戦争中のヒメの力への期待が導き出され、女たちの原記憶の潜在性を浮上

させた。これらの事実をめぐって、石牟礼道子は「鬼の首をとったように」（一九九五年十月福岡市アミカスで開かれた「高群逸枝をめぐるシンポジウム」のレジメ）はしゃぐものではなく、その最も内質である場にこそ、視線を集中させることを提言している。やはり、石牟礼道子にとって「最後の人」は高群逸枝であった¹³。

上の事例からもわかるように、道子にとっての「最後の人」が橋本憲三であることを指摘した研究者はこれまでに存在せず、それだけに、この公言は、石牟礼研究の全面的刷新をも招来しかねない、激震を伴って受け入れられたものと思われます。

「最後の人」が所収された『石牟礼道子全集・不知火』の第一七巻の刊行が、二〇一二（平成二四）年の三月です。それから七箇月後に『最後の人 詩人高群逸枝』は世に出ます。道子は、こう書きます。「この度、『最後の人』を『全集』のなかから取り出して、わざわざ単行本にして下さるという。藤原良雄氏のご厚意にはお礼の申しあげようもない」¹⁴。それでは、あえて『全集』から取り出し、どうしても「最後の人」を単行本として世に送り出さなければならなかった、その目的とは一体何だったのでしょうか。「〈インタビュー〉高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」のなかの藤原良雄と道子のやり取りのなかに、その一端を見出すことができます。「最後の人」の連載は、憲三が亡くなる直前に刊行された『高群逸枝雑誌』第三一号における掲載を最後として、あえなく終了します。それから三十六年が経過していました。藤原の「どうしてもずっと単行本にされなかったんですか」という質問に、道子は、こう答えます。

高群逸枝のファンはたくさんいますよね。ですから、慎んでいたという気持ちです。森の家に滞在する特典を与えられて、そこで『苦海浄土』まで書かせていただいて、『西南役伝説』の一部も書いているのです。それも全部、憲三先生の目を通して、とても大切な時間をいただきました¹⁵。

それに続けて、道子の意味深長な語句が並びます。「奇跡のような時間をいただきました。それをひけらかしたくない、と思っておりました。……そのうち、だれかが見つけて読んでくださるだろうと、そんな気持ちでした」¹⁶。評伝「最後の人」は、「森の家」で憲三と道子が交わした、静子を仲立ちとする「後半生の誓い」と、男女としての「聖なる夜」を含みます。掲載された『高群逸枝雑誌』は、はじめ五百部、のちに千部へ増刷されたとはいえ、少部数の、したがって必ずしも大きな影響力をもっているわけではない、地方発の雑誌でした。このことは、結果として道子にとっては、自身の「最後の人」をいわずらに人目に晒すことなく、実質的に封印することを意味していました。また、逸枝ファンのなかには、逸枝を玉座に祀り上げるも、その一方で憲三を、つまりは、自分が添い遂げようとしている「最後の人」を、足蹴にしては牢獄につなぎ止めようとする人も多くいました。道子にとってこれは、いわれのない耐えがたい仕打ちでした。それでも、寡黙を守り通しました。しかし、三十六年の時が流れ、そろそろ死が迫ろうとするこの時期、道子の心情に大きな変化が生じたようです。思うに、「だれかが見つけて読んでくださるだろう」という、これまでの控えめな姿勢から、単行本にすることによって、自身と憲三の関係を、より多くの人にわかってもらいたいという解き放された思いへと、道子の心情は方向を変えたのではないかと判断さ

れます。このとき道子は、すでに八五歳になっていました。これが、秘して死するよりも、生きて、真の愛の姿を広く世に告げることを、道子は望んだのではないかと考えるゆえんです。

しかし、別の考えも成り立つかもしれません。それは、執筆の当初から道子は、いつか来る最後の日まで待って、自身の「最後の人」を世間に紹介しようと、密かにここに決めていたのではないかという解釈です。そうであるならば、「『最後の人』とはいいい題だ。こちらでも早く読みたい」¹⁷という憲三の気持ちに、この最後の時期に至り、ついに満を持して、望みどおりに、添い遂げることができたことになります。

いずれにしても、「病気になって、怪我をして、視力も落ちました」¹⁸と語る身体的状況にあって、もはや道子には、そう多くの時間が残されているわけではなかったのです。

第二節 石牟礼道子にとっての「最後の人」橋本憲三

道子は、藤原良雄のインタビューに答えるなかにあって、自分にとっての「最後の人」である橋本憲三のことが、走馬灯のように蘇ったものと思われます。そこで、以下に短く、ふたりの詩魂の交流をここに再現してみたいと思います。

石牟礼道子（旧姓吉田）は一九二七（昭和二）年三月に熊本県天草郡宮野河内において出生しました。それから数箇月後、石工を生業とする一家は、八代海（不知火海）を挟む対岸の水俣町に移ります。道子が物心ついたころには、すでに祖母のモカ（おもかさま）は精神に異常をきたしていましたし、父の亀太郎は、酒におぼれる日々を過ごしていました。一九四五（昭和二〇）年八月、日本は終戦を迎えます。そのとき一八歳の道子は、小学校の代用教員をしていました。その二年後、結婚話が持ち込まれます。しかし、結婚生活は、殺伐としたものでした。ここへ至るまでに、自殺未遂も複数回ありました。

それから一〇年ほどの歳月が流れます。水俣病の出現と拡大、『サークル村』の創刊と参加、弟の死、日本共産党への入党と離党——これが、おおまかな一九五〇年代後半における石牟礼道子の足取りでした。労働者をつなぐ「表現」の場として、炭坑のある筑豊の地で谷川雁や上野英信、森崎和江らによって創刊された文芸雑誌が『サークル村』でした。谷川雁も同じ水俣の出身でした。道子は、自分が置かれているこのころの状況について、こう書きます。

私はサークル村に入っててちょっと書いたり、谷川雁さんがやっておられた大正行動隊に行ってみたりしていました。短歌をやめかかっていたので、別な表現を獲得したかったのです。そのころ、自分を言い表せるものが何にもないと思って、いろいろ悩んでいました。結婚とは何ぞやとか。そして表現とは何かと¹⁹。

そこで、道子の足は、図書館へ向かうようになりました。水俣には、^{きすい}洪水文庫と呼ばれる、徳富蘇峰が寄贈した図書館がありました。館長の中野普は、本や文献といったものにまるで知識がなかった一家庭婦人に、噛んで含めるように、一から十までを教示しました。ここに、まさしくひとつの大きな出来事が待ち受けていたのです。道子は、そのときの衝撃を、このように文字にしています。少し長くなりますが、省略することなく、書き写します。

それまでの家庭生活にくらべてあまりに世界がちがうのに圧倒され、特殊資料室の大書架に誘われてたたずむうちに、ふと夕日の射している一隅の、古びた、さして厚味のない本の背表紙を見たのである。「女性の歴史・上巻・高群逸枝」とある。われながら説明のつかぬ不可思議な経験というよりほかないが、夏の黄昏のこの大書架の一隅の、背表紙の文字をひと目見ただけで、書物の内容については何の予備知識もないのに、その書物がそのとき光輪を帯びたように感じられた。つよい電流のようなものが身内をつらぬいたのを覚えている。そのため、しばらくその書物を手にとることがためられた。ややあって、なにかに操られるような気持ちでそれを手にとるとかすかな埃が立った²⁰。

時は「夏の黄昏」という。高群逸枝が亡くなるのが一九六四（昭和三九）年の六月です。であれば、このときの『女性の歴史』（上巻）との出会いは、逸枝が亡くなる前年の、つまりは一九六三（昭和三八）年の夏の出来事ということになります。「ハットして読みふけりましたが、興奮しましてね。かねてから私が思っていることに全部答えてある。それですぐ高群逸枝さんに手紙を書きました。そしたら逸枝さんは一カ月くらいして亡くなられました」²¹。

道子が逸枝に宛てて手紙を書いたのが、逸枝が亡くなる一箇月ほど前であるとしますと、一九六四（昭和三九）年の四月か五月ころになり、道子は三七歳になっていました。逸枝が、「森の家」に入居し、女性史研究に着手するのも、三七歳のときでした。ふたりの女性の再出発の時期が、偶然でしょうが、重なります。道子の文に、このようなものがあります。

そのような出遭いが、水俣病問題とほぼ同じ時期におとづれて、わたしは、自分自身で名状しがたい何ものかに、突然変異を遂げつつあるのではないかという予感がしてこの頃内心異様な戦慄に襲われ続けていたのである。必然の時期が訪れたのだと言えなくもないのだった²²。

高群逸枝の書物に遭遇したことは、決して単なる偶然ではなく、道子の生きづらさを感じる深刻な苦悩が引き寄せた結果だったのかもしれませんが。であれば、確かに道子にとって、生まれ変わって生き直すための、このときが「必然の時期」だったということになるでしょう。それ以降、異様な戦慄を覚えながら道子は、自身が名状しがたい何か別物に大きく変貌するにちがいないという予感を抱き続け、煩悶の時を過ごすのでした。

その間道子は、しばしば憲三に宛てて手紙を書き、自身の苦悩と逸枝への追慕の念を伝えたものと思われます。加えて想像するに、水俣にあって道子は、静子を訪ね、自分が宿す苦境の実際を同じく告白したにちがいありません。この期間が三者にとって、濃密な関係構築の時期となっていたことは、その後続く出来事から判断して明らかなように推量されます。明らかにこの時期、道子は、死に傾く自身を生へと蘇らせる術をひたすら逸枝の著作に見出そうとしていました。憲三との手紙のやり取りもしていました。そしてまた、原因不明の奇病が体を麻痺させ、それによりいのちを落とす人間の悲惨な姿に、血筋として自分が宿しているかもしれない狂死の発現を折り重ねるかのようにして、これまた必死になって、こ

の病気と向き合っていたのでした。

そうしたふたりを取り巻く状況のなかにあって、いよいよ憲三と道子が巡り会う日が訪れました。憲三の「共用日記」には、次のような記述が残されています。時は、一九六六（昭和四一）年の五月と六月です。逸枝の三回忌（二周年）にあわせて、憲三が水俣に帰ってきたときのことでした。

五月一六日 静子と石牟礼さん訪問。

六月七日 二周年。……石牟礼さんお花。／ささやかな法事。読経。

六月八日 午後石牟礼さん。世田谷にいきたいといわれる。ごいっしょしていいとはなす。

六月二九日 15じ11分きりしまで出発、一週二週で帰水の予定。石牟礼さん同道。帰りはべつべつか²³。

この日記にありますように、五月一六日に、憲三は静子と一緒に道子の家に行きました。憲三にとって道子に会うのは、これがはじめてだったのではないかと思います。しかし、静子の方は、栄町にいたころの子ども時分の道子を知っていました。道子は、こうも書き記しています。

橋本憲三氏の妹の静子さんという人をわたしは幼い頃から知っていた。というのも、水俣川の河口へうつる前に住んでいた栄町に、憲三氏の姉妹のお店がわたしの家の四、五軒先にあったのだ。食品の卸問屋をしておられた²⁴。

道子はまた、次のように、静子のことを書いています。「静子さんは、わたしがどういう育ち方をしたか十分にご存知でいらしたにちがいない。祖母が街中をさまよっていた姿などもしょっちゅうごらんになっていただろう」²⁵。それだけではなく、精神病院を出るや鉄道事故で死亡した道子の弟のことや、道子自身の自殺未遂のことも、静子は知っていたにちがいありません。しかし、静子は、そうしたことを理由に道子を避けるようなことは決してなく、むしろ温かく包み込むような、理解ある態度で接しました。次は、道子による静子についての人物評です。「妹の静子さんは、たいそうのびやかな見かけの美女で、頭脳明晰な人だった。時々お手紙を頂いたけれども、切れ味のある名文である」²⁶。

六月八日の午後、道子は憲三に、「森の家」がある「世田谷にいきたい」と懇願します。しかし、その理由や目的については何も書かれてありません。この間の状況から判断すれば、おおよそ道子は、次のようなことを憲三と静子に伝えたのではないのでしょうか。「尊敬する逸枝先生を慕いながら、再び自分は逸枝先生を妣として『森の家』で生まれ変わり、これからの後半生を憲三先生の後添いとなって、逸枝先生とともに過ごしてゆきたい、静子さんを立会人として——」。そのように推測する理由のひとつには、道子が「森の家」で書いた日記の冒頭に、次のような文字が並んでいるからです。

わたしは 彼女を
なんと たたえてよいか

ことばを選びすぐっているが
気に入った言葉が見つからないのに 罪悪感さえ感じる

……

わたしは彼女をみごもり
彼女はわたしをみごもり
つまりわたしは 母系の森の中の 産室にいるようなものだ²⁷。

別の箇所で道子は、こうも書いています。

私には帰ってゆくべきところがありませんでした。帰らねばならない。どこへ、発祥へ。はるか私のなかへ。もういちどそこで産まねばならない。私自身を。それが私の出発でした²⁸。

こうした文面を読むにつけ、産室としての「森の家」で、敬愛する妣なる逸枝の子宮に一度帰着し、そこから再び自分が生まれ落ちる——そのことへの道子の避けがたい衝動を、そこから感じ取ることができます。自分の出自、育った家庭環境、そしていまの結婚生活、そのすべてを産湯に洗い流し、別のもうひとりの「石牟礼道子」としてこの世に再誕生、つまりは再生を成し遂げる——何にもましてそのことを、道子は無心に願望していたのでした。

六月二九日、一五時一分、水俣駅のホーム。その時が来ました。「いよいよ東京行き霧島に乗る。厳粛な気持ち。はじめて夜汽車に乗ることになった。瀬戸内海見えず。関門トンネルに気づかない。憲三氏とつい話しこんでしまったので」²⁹。ふたりは、どのようなことを話題にしたのでしょうか。翌日の午後東京駅に着くまでのおよそ二五時間、ふたりの会話が途切れることはなかったでしょう。実にこうして、六九歳の憲三と三九歳の道子の一昼夜にわたる、生まれ変わりへ向けての厳粛なる道行きが、進んでいったのでした。

道子は、憲三について、こう吐露します。

ほとんど宿命的にかかえこんでしまった故郷水俣の出来事についても、同郷のよしみで直感的に把握していられた。その上突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動をも、たぶん理解されていたのだっただろう。静と動との極点を、わたしはゆきつもどりつせねばならなかった³⁰。

水俣病との対峙、そして逸枝と憲三への恭順、このふたつが、道子の内面を駆け巡っていました。まさしくこの時期に形成された両要素が動力となって、こののちの道子の生涯を先導することになるのです。道子は、それについて、以下のように分析しています。

水俣のことも、高群ご夫妻のことも、一本の大綱を寄り合わせるかのごとき質の仕事であった。二本の荒縄をよじり合わせて一本の綱を作る。人間いかに生きるべきかというテーマを、二つのできごとと呼びかけていた³¹。

ここに引用した文は、そののちの道子の生涯を規定する極めて重要な言説であるように

思われます。といいますのも、まさしく着床された土着的魂に導かれて描かれる普遍的な人類族母の史的再生——これが、その後の石牟礼文学を通底する「人間いかに生きるべきかというテーマ」の原像ではないかと考えるからです。

「産室」となる「森の家」でのふたりの生活がはじまりました。七月三日の日記に、「昨夜、というより今晚（一時）憲三氏（以下 K 氏と書く）より、ノートの御許し出る」³²とあります。これは、尊敬してやまない憲三と逸枝を主人公とする伝記執筆のためのノートを意味します。この伝記は、水俣へ帰郷後、まず「最後の人」と題されて『高群逸枝雑誌』に連載され、そして最終的に、道子が八五歳のときに、『最後の人 詩人高群逸枝』として書籍化されます。それを思うと、まさしく道子の生涯は、これよりのち、「最後の人」とともに歩んでゆくことになるのでした。

同じく七月三日のノート（東京日記あるいは森の家日記）には、こう書かれています。

今夜更に高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った。それは橋本静子氏に対する手紙の形で（つまり、静子氏を立会人として）あらわした。午前三時これを書き上げる³³。

その手紙は、次のように書き出されます。

深い感謝の気持でこの手紙を書きます。このたびの上京について、私自身にとっては破天荒なことであり、はためにはずいぶんづかづかとしたお願いを、みなさまによっておききとどけ下さいましたことに、貴女さまの御配慮が全面的に動いて下さいましたことを、その経緯の積み重ねがありましたことを、私は肝にめいじているつもりでございます³⁴。

「高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った」という語句や「静子氏を立会人として」手紙を執筆していることから推測しますと、このとき道子は、女としての自身が寄って立とうとする立場を明確に「誓った」のではないかと思量されます。この手紙には、世俗的な「後添い」や「後妻」といった言葉はいっさい使われていませんが、配慮の「経緯の積み重ねがありました」という字句に目を向けますと、およそこの二年間にあって、しばしば道子は静子に会っては、そのことにかかわって暗に意思表示をしていたのではないかという推断の道が開きます。こうした「積み重ね」が、すでに引用で示しています、「突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動」となって、ここに顕在化したものと思われるのです。しかし、「静子氏を立会人として、高群夫妻と自分に対して、後半生について誓った」というわずか一語だけに頼って、本当にそれが「後妻」になるという意味を招来する、と即断していいものかどうか——。残されている資料のなかから、この疑問の解消に資するであろうと思われる事例を拾い上げ、以下五点について言及したいと思います。

一点目。「森の家」に滞在中の道子の書くもののなかに、「われわれの森はと云えばそれらの中にそびえ立ち、その夕闇の一瞬を司る」³⁵という表現があります。また、別の箇所では、自身の外出からの帰りを「二時、わが家へ。化粧部屋で着替え」³⁶と表現しています。もし、道子と憲三が明白な他人同士であれば、決して「われわれの森」とか、「わが家」と

かいった表現は使わず、それぞれにおいて、事実在即して「憲三氏の森はと云えば……」、そして、「二時、憲三氏の家へ。……」という言葉遣いに、止めるのではないのでしょうか。「われわれの」という所有格の表現は、これ以外にも散見されます。

また、憲三と自分を主語として書くに当たって道子は、数箇所「わたくしたちは」という表現を使っています。たとえば、「秋から冬に入ってゆく空の重さを心に抱いて、わたくしたちは馬事公苑へゆく」³⁷という箇所が、その例に相当します。単なる一介の滞在者であるならば、「憲三氏と私は」と書くのが通例でしょう。「わたくしたちは」と書く以上は、ふたりがすでに極めて親密な関係になっていたことを例証します。

二点目。その年（一九六六年）の十一月二四日、ひと足先に道子は、「森の家」をあとにして水俣に帰ります。しかし、そこでの生活が懐かしく思い出され、憲三に手紙を書きます。以下はその一節です。日付は一月二〇日。「森の家」の処分がすべて終わり、すでに憲三も水俣に帰っていました。

お話がしたいと思います。お話に飢えています。……わたくしはよく逃げ出していました。トンコたちのように。

おもえばまるでわたくしはあの鶏たちとよく似ていました。……結構お二人にいたわられて、愛されさえして、（実際それは本当でしたから）うつくしくしあわせに暮らせていただきました。まるで窓から飛びこむように、彼女の書斎にもお茶の間にも寝室にさえ飛び込んでいたのですから³⁸。

この文にみられる「愛されさえして」「寝室にさえ飛び込んでいた」といった字句に注目するならば、道子は単なるひとりの食客として過ごしたのではなく、この言葉は、明らかに「森の家」での同居中、憲三と道子のあいだに性的関係があったことを示唆します。

三つ目。一九七六（昭和五一）年五月二三日、憲三が死去します。それに際して、主治医が、憲三に死期が迫っていることを告げたのは、静子ではなく、道子に対してでした。

最後の逸枝雑誌、三十一号の編集が終ってしばらくした頃、主治医の佐藤千里氏から、私は、もうあまりお互いの持ち時間がないことを具体的に知らされていた。つらいことだったが実妹の静子さんにその状態を理解してもらわなければならなかった³⁹。

医師はその倫理において、人の生死を安易に他人に口外することはありません。それでは、なぜ佐藤は、肉親である静子に先立って、他人であるはずの道子にまず一番に伝えたのでしょうか。それは佐藤が、戸籍上はどうであれ、また、たとえ同居はしていなくとも、道子が実質上の憲三の内縁の妻であることを、これまでの付き合いを通して、すでに知っていたからにほかなりません。「もうあまりお互いの持ち時間がない」という表現に、そのことが十全に凝縮しているように感じられます。

四つ目。憲三が亡くなって四年が過ぎた一九八〇（昭和五五）年のこと、『高群逸枝雑誌』の終刊号が発行されます。道子は、「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」を表題にもつ一文を寄稿します。そのなかで道子は、次のように語ります。

……本稿は『高群逸枝雑誌』の発刊と終刊に立ち会いながら、ただただ無力でしかなかったひとりの同人として、森の家と橋本憲三氏の晩年について、いまだに続いている服喪の気持の中から報告し、読者の方々への義務を果たしたい⁴⁰。

道子は、没後四年が立つたいまも、喪に服しています。これは、仕事上の限定された仲間関係の域を超えるものではないでしょうか。「森の家」での生活から憲三を看取るまでの一〇年間、道子は、水俣病闘争へ身を投じているさなかにあっても、こころは途切れることなく憲三に添い続けました。「喪主」であるとの隠された自覚は、次の最後の五番目の事例にみられるように、おそらく、その後引き続き最晩年に至るまで道子の心情の海底を支配していたにちがひありません。ここは、「高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った」という道子の言葉が、決して偽りではないことを信じたいと思います。

また、「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」のなかには、「わたしたちの逸枝はしかし、詩人としての出発に当ってまことよい理解者にめぐまれたといわねばならない」⁴¹という一文があります。注目すべきは「わたしたちの逸枝」という表現です。つまり逸枝は、単に「憲三の逸枝」ではなく、もはや「憲三と道子にとっての逸枝」という位置づけがなされているのです。理由は何でしょうか。逸枝は『變愛論』のなかで「寂滅」という用語を使っています。本人によれば、その語が含意するところは、「他の新生命への発展」です。「森の家」を離れるとき、「寂滅（□□）の言葉はゆうべたしかめあった」⁴²と、道子は書きます。つまり、この時点で、逸枝と憲三と道子の三つの巴はすでに一体化しており、そうした共有化された認識があったればこそ、「わたしたちの逸枝」という表現がここで現前化したものと考えられます。

いよいよ最後に五点目として。「最後の人」の初回が、『高群逸枝雑誌』の創刊号に掲載されたのは、一九六八（昭和四三）年のことでした。それから数えて四四年後の二〇一二（平成二四）年、藤原書店から単行本となって世に出ます。この『最後の人 詩人高群逸枝』の巻末には、藤原良雄による「高群逸枝と石牟礼道子をつなぐもの」と題されたインタビュー記事が収められています。

——憲三さんから逸枝さんのことをお聞きになって、憲三さんの姿もそばで見ておられて、[憲三さんのことを] そう思われたのですね。

はい。憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が新鮮でした。おっしゃることも、しぐさも、何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる。

——「最後の人」というのはどういう思いで。

こういう男の人は出てこないだろうと。

——憲三さんのことを。

はい。高群逸枝さんの夫が、「最後の人」でした⁴³。

このインタビューのとき、道子はすでに八五歳になっています。亡くなる五年と数箇月前のことです。「最後の人」という題を道子が考えついたのは、「森の家」滞在中の一九六六（昭和四一）年の秋でした。

たぶんこのような一文を草せねばならぬ日が確実におとづれるのを予感しながら、あの「森の家」の一室で、ノートを表題を「最後の人」と名づけたのだった。「最後の人としたのですか。なるほど、うん。よい題だなあ」⁴⁴。

このとき憲三は、道子にとっての「最後の人」が自分であることを十分に理解していたことでしょう。それから時が流れ、道子にも最期が近づいてきていました。『最後の人 詩人高群逸枝』の出版とほぼ同じ時期、道子は、新作能「沖宮」を書きます。著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』の第一二章「道行——いざ妣たちが迎える天草灘海底の〈沖宮〉へ」において詳述していますように、描かれているのは、少年天草四郎と五歳のあやの、海底に沈む〈沖宮〉への道行きです。事実上の絶筆となるこの虚構空間において、おそらく道子は、自覚された死期が近づくまさしくこの時期に、四郎に憲三を託し、あやを自分自身に見立て、現世で果たせなかった実相を、悲しくも美しい幻想世界に置き換えて、誰にはばかることもなく、そのすべてを表出したのではないかと愚考します。

かつて道子は、「森の家」から静子に宛てて、次のような手紙を書いていました。

うつし世に私を産み落とした母はおりましたが、天来の孤児を自覚しております私には実体であり認識である母、母たち、妣たちに遭うことが絶対に必要でした。……

つまり私は自分の精神の系譜の族母、その天性至高さの故に永遠の無垢へと完成されて進化の原理をみごもって復活する女性を逸枝先生の中に見きわめ……そのなつかしさ、親しさ、慕わしさに明け暮れているのです。そして私は静子様のおもかげに本能的に継承され、雄々しいあらわれ方をしている逸枝先生のおもかげを見ます⁴⁵。

この言説から判断すれば、〈沖宮〉に住むいのちたちの大妣君は、まさしく逸枝その人であり、周りでそれを支えるいのちたちが、藤野であり静子であるということになります。かくして、逸枝、藤野、静子といった敬愛する妣たちが住む死界の〈沖宮〉へ向けて、読経がとどろき渡るなか道子は、最愛の「最後の人」である憲三に導かれて旅立つのでした。

以上に述べてきました五点を根拠として、私は、「森の家」での同棲生活にはじまる憲三と道子の親密な交わりを、男女関係のあり様にかかわる、現実世界に規定されるところの特殊なひとつの愛の形態とみなしたいと思います。その上に立って私は、「静子を立会人として、高群夫妻と自分に対して、後半生について誓った」という一語を、これよりのち憲三の「後添い」つまりは「後妻」となって生涯を生きてゆくことを契った道子の決意の表明であると解釈します。ここに、橋本静子の立ち合いのもと、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の三つの巴が誕生し、生涯の強靱なきずなとなって、この巴はひたむきに生き抜いてゆくのでした。これを、逸枝の恋愛論に謳われる「寂滅」の完成形とみることもできるかもしれません。この間、数々のこころない罵声が憲三に浴びせられました。それに対して道子は、静子とともに毅然として闘いました。絶筆となる新作能「沖宮」において、道子は憲三に守られながら、恋い慕う妣たちである逸枝、藤野、静子の三人が待つ、天草灘の海底の死界へと向かいます。こうして、大妣君高群逸枝を巡る一大叙事詩は幕を下ろしたのでした。

第三節 岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」での橋本憲三・石牟礼道子批判
上に見てきましたように、はっきりと道子は、『最後の人 詩人高群逸枝』において、自分にとっての「最後の人」が橋本憲三であることを、世に告白しました。この本の刊行から六年後の二〇一八（平成三〇）年二月、道子は帰らぬ人となりました。享年九〇歳でした。

それからおよそ四年が立ち、藤原書店から『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26、二〇二二年刊）が世に出ます。これは、多くの論者による論考を集めたもので、そのなかに、女性史研究家の岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」が所収されていますので、ここに紹介します。

岡田は、「もうこれ以上の素晴らしい男性は出てこない、『最後の人』だと石牟礼道子にそこまで思わせた橋本憲三とは、どのような人物だったのか」⁴⁶という問いを發します。しかし、『最後の人 詩人高群逸枝』に書かれていた記述内容は、岡田にとって驚きの連続だったようです。岡田が驚きの読後感を書き並べた箇所を、少し長くなりますが、以下に引用します。

「そこしか、わたしの身を置く場所はなかった」とはどういうことなのか。夫の弘や息子のいる水俣の「家」は、彼女の居場所ではないのだろうか。告白めいたことばでもある。しかも、この後さらに彼女は「その後の著書はすべて『椿の海の記』に至るまで、師が最初の読者、批評家であった」という。逸枝に対してと同じようなことを憲三は道子にしていたことになる。

「森の家日記」の十一月六日のメモは、なかなか衝撃的でもある。

「晴れ 弘より手紙、ガックリ、内容空疎」

当時の彼女の心境が実にリアルに記されていてドキッとさせられてしまう。それに、その前の七月五日には「彼女の遺品——帽子とオーバー——着てみよとおっしゃる。そのとおりする。鏡をみてる。よく似ているとのこと。感動」。

七月十一日の日記は、さらに読む者に戸惑いを与える。「木立の中の深い霧。私の感情も霧の中に包まれてしまう。しかしそれは激烈で沈潜の極にあるものだ。沐浴。今朝の私は非常に美しい、貴女は聖女だ、鏡を見よと先生おっしゃる。悲母観音の顔になったと見とれる」。

このような記述が随所にあり、また、道子は甲斐甲斐しく一人住まいの憲三の食事から身の回りの世話までしている。全体を流れる不思議な関係の、それもどこか悩ましささえ漂う雰囲気は私は感じてしまうのだが、これは考え過ぎだろうか。……彼女は何を思い、『最後の人』で伝えようとしているのか⁴⁷。

岡田は、『最後の人 詩人高群逸枝』に書かれてある、「森の家」での憲三と道子の同棲生活がどうにも理解できないようです。これまでに自分が獲得した憲三像と、この本のなかで道子が語る憲三像とが一致せず、混乱に陥ってしまったのではないかと思います。ふたつの像の乖離を、もろさわようこの「高群逸枝」を引き合いに出して説明する箇所がありま

すので、同じく以下に示します。

一九五二年、初めての出会いの時、もろさわようこの目に映った憲三は「膝のつきでた古いズボンをはき、ちびた下駄をせかせか」と鳴らしながら歩き、「都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人」だった。十年余の後、病院で再会したものの、「大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった」し、「おもいを妻に密着させ、他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度」「偏屈な男」等々と描写していて、石牟礼道子が描く憲三像とはあまりにもかけ離れている。道子は「一人の妻に『有頂天になって暮らした』橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった」と記しているのだから⁴⁸。

もろさわのこの「高群逸枝」の文にみられる憲三についての外見差別（ルッキズム）的描写は、明らかに人権侵害であり、名誉棄損であるように考えられますが、岡田はこれにいっさい意を用いることなく、平然ともろさわの言説と道子のそれとを並置し論じており、これは、極めて問題的ではないかと思料されます。

以上が、批判を交えた、岡田の論文の中心部分の概要となります。引用で示していますように、岡田は、こう書きました。「石牟礼は何を思い、『最後の人』で伝えようとしているのか」。それであれば、「岡田は何を思い、『最後の人』橋本憲三と『森の家』」で伝えようとしているのか」と、問わなければなりません。以下に、三つの観点からそれにかかわって考察します。

まず一点目、道子の「貞操」に関連して。

繰り返しの引用になりますが、岡田は、道子の「貞操」に関して、このように書き、暗に批判をしています。

「そこしか、わたしの身を置く場所はなかった」とはどういうことなのか。夫の弘や息子のいる水俣の「家」は、彼女の居場所ではないのだろうか。……

このような記述が随所にあり、また、道子は甲斐甲斐しく一人住まいの憲三の食事から身の回りの世話までしている。全体を流れる不思議な関係の、それどころか悩ましきさえ漂う雰囲気は私は感じてしまうのだが、これは考え過ぎだろうか。

このとき道子には夫と息子がいますので、「森の家」の憲三との同居生活は、明らかに、世にいう「不貞」を犯したことになり、岡田の批判は、当然ながら、それなりの正当性を持ちます。したがって、私は、岡田の言説を否定するつもりはありません。しかしながら、資料に残されている道子の置かれている状況についてもある程度の理解はできますので、あえてここに、「森の家」に駆け込まざるを得なかった道子の苦境を、少し長くなりますが、関連する資料に語らせてみたいと思います。

すでに書いていますように、石牟礼道子（旧姓吉田）は、一九二七（昭和二）年三月一日、白石亀太郎を父とし、吉田ハルノを母として、亀太郎が当時建設事業に携わっていた熊本県天草郡宮野河内において出生しました。それから数箇月後、一家は、八代海（不知火海）

を挟む対岸の水俣町に帰ってゆきました。亀太郎は吉田家の婿養子でした。ハルノの両親が松太郎とモカで、道子が物心ついたときのモカは、すでに精神に異常をきたしていました。石工である松太郎には、「おかねさん」と呼ばれる妾があり、そのことが主な誘因となって発症したようです。道子は、母のハルノよりも、祖母のモカの膝に抱かれて育ちます。

彼女は、私をひざの上にのせて頭をさすりながら、しわぶくようなやさしい声で、
どまぐれまんじゅにや泥かけろ
松太郎どんな地獄ばん（ばい）
おかねがまんじゅにや墓たてろ
どこさねいたても地獄ばん
こっちも地獄
そっちも地獄
と呟いていました⁴⁹。

続けて道子は、さらに自分の家の複雑さについて、こう語ります。

おさな心にも祖母のうたの意は心にしみてわかりましたし、松太郎とはわたしの祖父、おかねさんは祖父の権妻だと近所の小母さん達が教えますし、松太郎と祖母の間にわたしの母と（母）の妹、松太郎とおかねさんの間に母の異母妹、弟とがいてこのような家のムコになった父とがみんな同居しているありさまはちょっとした人間図絵でした⁵⁰。

道子はのちの文においては、「おかね」ではなく、「おきや」という呼び名に置き換えて使っているのですが、その「おきやさま」について触れた箇所がありますので、以下に引用します。

祖父とその妾おきやさまとの間に生まれたみすずと兼人の二人だが、まるでこの世に來たことを申しわけないとでも思っているかのような生前であった。わたしの両親は、いわば胎ちがいの妹と弟とを何くれとなく気にかけて面倒をみていた。本妻が狂女であったことに気を兼ねていたのだろうか、この二人はそれとなくへり下っている様子があって、それがいじらしかったのかもしれない⁵¹。

このころ吉田家は、石屋として水俣の栄町通りに居を構えていました。『石牟礼道子全集』別巻に所収されている「わたしの栄町通り」（石牟礼道子自筆絵地図）によると、この通りには、風呂屋、髪結い、豆腐屋、飲食店、米屋、仕立て屋、遊郭、染物屋、鍛冶屋などが並んでいました。橋本憲三の姉の藤野と妹の静子が経営する商店も、この通りにあり、道子の家とは目と鼻の近さでした。「橋本家は食品をまかなう卸問屋で、お酒や炭俵、米麦、砂糖などを扱っておられた。小さい時には、お使いで黒砂糖などを買いに行っていたものだ」⁵²と、道子は振り返ります。

藤野と静子が最初に店を開くのは、一九三三（昭和八）年の秋、水俣町古賀町においてで

した。店は繁盛し、その後栄町に移ります。したがって、栄町通りで静子と道子が顔をあわせるようになったのは、静子が二三歳、道子が六歳のころのことだったのではないかと思います。そのころ高群逸枝は、夫の橋本憲三の助けを受けて、東京の「森の家」で女性史研究の緒につきます。そのようなわけで、まだこのときの道子にあっては、藤野と静子が、高群逸枝の義理の姉妹であることなど、知る由もありませんでした。

道子の祖母のモカは、「おもかさま」と呼ばれ、父の亀太郎がとくにそうであったように、周りから大事にされていました。しかし、道子が回想するところによると、「どういう気持ちで徘徊するのかわかりかねるが、おもかさまは時々、人さまの家の前に立って、ひとり言をいう癖があった」⁵³。ひょっとしたら、橋本商店の前に立って、何やらぶつぶつと口走る「おもかさま」の姿があったかもしれません。そうした「おもかさま」を引き取りにゆくのは、亀太郎やハルノだけではなく、幼い道子に課せられた大事な仕事でもありました。「気狂いのばばしゃまのお守りは、私がやっていたのです。ばばしゃまは私のお守りをしてくれていました。……ばばしゃまは雪のふる晩はとくに外に出たがり、疲れはてた母たちが寝ると、私はばばしゃまを探しに出ます」⁵⁴。道子はまた、こうも書きます。「私も栄町の表通りを、裏返しにした着物を着て、裸足でよその家の前に立って、何か呟いている祖母を連れ帰しに行ったことがたびたびあった」⁵⁵。

栄町には、「末広」という遊郭がありました。遊女たちは「おもかさま」をやさしく扱っていました。あるとき、「末広」でひとつの事件が起きました。以下は、道子の回想です。

末広はじまって以来の器量よしのぼん太さんが殺されたというので、起きぬけに飛んでゆくと、半畳位血のしみこんだ畳が、夕方になると首白粉を塗って彼女が腰かけていた番台に、立てかけてありました。……

番台に並んでいる淫売のひとたちは、並はずれてみんなやさしく陽気そうで、私も大きくなったら淫売になってやろうと思っていました⁵⁶。

道子にとって栄町での生活は、そう長くは続きませんでした。八歳ころのときでした、祖父の松太郎が事業に失敗したことにより家が傾き、「差し押さえ」という苦難に遭遇したのです。そこで家族は、水俣川の河口にある当時「とんとん村」と呼ばれていた集落へと住まいを移します。粗末な小屋のような家でした。渚に出て魚介類や海藻といった海の幸に親しむことはできたものの、近くには火葬場や伝染病を扱う病院もあり、ここは、住むには決していい環境ではありませんでした。

道子の父の亀太郎は、精神を病み目が不自由な義理の母親である「おもかさま」には、とても愛情を示す人でしたし、そののちに道子が結婚したおりには、自力で家を建て与えてもいます。道子は、こう回顧します。父親は、「水俣川が氾濫するたびに集めておいた流木や、この町で一番先に乳牛を飼っていた人からゆずられたという材木を持ってきて、掘っ立て小屋まがいの新居を手作りで建ててくれたりした」⁵⁷。

しかし亀太郎は、家族からは恐れられる一面もっていました。

父は酒乱な上、泣き上戸でしたが、栗飯と茶碗が飛び散って、母が裸足で外に飛び出たあと、こわれた火鉢に「ちょく」という焼酎瓶を据え、「ミッチン、^{われや}汝、このお父

っちゃんにつきあうか」といって、冷たい盃をぶるぶるこぼしながらつきつける。私は……好かん、と思いながら、フーンと鼻で返事して、その盃を何べんも受けました。夜市で見たこわい「地獄、極楽」の中のやせた「餓鬼」たちが青い舌をたらんと出している、それを思い出し、父に似ていると思ったのです⁵⁸。

精神錯乱の母に酒乱の夫——道子の母親のハルノは、「大変な苦労をしながら、没落した家を天性の明るさで支えてきた」⁵⁹と、道子は語ります。後年のことになりますが、亡くなる一週間くらい前、道子がそれに触れると、ハルノは、悲痛な表情になり、こう答えました。

なんの苦労じゃろか。あたいが十歳時分の頃じゃった、おもか様があのようにならいましたのは⁶⁰。

そしてしばらく無言が続き、そのあとハルノは、こうつなぎました。

子供の頃は遊びにも行かず、泣き狂うて彷徨うおっ母さまの手を取りながら、あたの方が親にならんばと思ひよった。機織りの名人と言われよったがなあ⁶¹。

道子は、このようにいいます。「こういう家庭の中で育った私にも、狂気の血が伝わっているに違いない」⁶²。

一九四五（昭和二〇）年八月、日本は終戦を迎えます。そのとき一八歳の道子は、小学校の代用教員をしていました。そして二年後、結婚話が持ち込まれます。そのときのことを、次のように道子は、述懐します。「結婚はまとまった。……家にいると弟たちの邪魔になりはすまいか、また口減らしをしなければ、という思いもあり、弟の友人というのが何よりありがたくて、ゆく気になった。……いまひとつ思ったのは、吉田姓であるよりも石牟礼姓を名乗った方が、ペンネームのようで面白い。……父は並々ならず石を尊敬していたから、石牟礼弘という弟の友人と式を挙げることになった」⁶³。嫁入りに際して、父親の亀太郎は、道子にこう言い渡しました。「おなごは三界に家なし、というたもんぞ。いったん嫁にいったならば、二度とわが家に戻ってくると思うな」⁶⁴。これを聞いた道子は、「わたしは強い衝撃を受けた」⁶⁵とも、「わたしは大混乱に陥った」⁶⁶とも、書いています。「おなごは三界に家なし」を、「子ども時代には親に従い、嫁いだあとの生活では夫に従い、夫を看取り年老いたのちは成人した子に従う」という意味に解すれば、女には安住の地はどこにもなく、現世は地獄、死したのちにやっと極楽にたどり着くことになります。このとき、女の生涯とは何なのかと、道子が疑問と怒りを感じたとしても、無理のないことでした。

そうしたこともあって、道子にとって結婚は、決して胸躍る出来事ではありませんでした。このように道子は述べています。

いわば私ははじめから妻というものになる気持ちはなく、その相手方を主人というものにする気もなかったようです。多分私は、かの女性ホルモン欠乏症愛情疾患の第二期的病状を呈していたのだと思うのです。愛情って何よと、私はうわごとをいいつづけました⁶⁷。

それでは道子は、弘のことをどう呼んでいたのでしょうか。「十二年間一緒に暮らしている男の人のことをほかの人に、私はちかごろうちの先生は、というようです。ためらいたいめらい、そういつてみるのです。その前はあの子のお父さんがとか、万やむを得ない場合はごくまれには「あの、シュジンが」といってしまいましたが、いった直後、顔から火の出る思いがいたします」⁶⁸。道子の夫の弘は学校の教師をしており、結婚翌年の一九四八（昭和二三）年に、長男の道生を道子は出産していました。「うちの先生」と呼ぶ自身の夫について、道子は、このようにも描写します。亀太郎が娘夫婦のために新居として小屋をつくるとき、弘も手伝っていたようです。

……若い父親は流木などを拾い集めて、三人の小屋をたて、もともと貧乏な私はその小屋を……ひそかに気に入ってもいたのです。でも小屋の中の生活はそういう訳にはゆきません。自分の目ざしているモラルと、彼の目ざしているモラルがなかなか接近しません。両方のモラルが接近しないというより、私は自分のモラルを満たしてくれない相手を憎みはじめていました⁶⁹。

この時期、道子の苦悩は深刻でした。「田舎の嫁の一人としての疑問から始まって、代用教員を体験したり、化粧品や靴下を売ったり……そういうことをしながら思っていたことは、自分が今の世に合わないということだった。近代とは何か、という大テーマがわたしの中に根付きつつあった」⁷⁰。

一九五二（昭和二七）年、熊本市で蒲池正紀が主宰する歌誌『南風』の会員になります。次の一首は、そのころ投稿した道子の作品です。

狂えばかの祖母のごとく縁先より
けり落とさるるならんかわれも

この自作について道子は、このように解説します。

この祖母が青竹をもって全身をふるわせて叫びだす時、祖父はおどり出して行って祖母をけり落とすのです。祖母は如何にも悲痛に、チクショウになれ、チクショウになれえとしぼるようにいうのです。私はそれで、人間が一番呪われた状態になるのは、チクショウというものになるのだとおそろしく思ったものです⁷¹。

別の箇所では道子は、この作品について、次のようにもいっています。「これは私の二十代はじめのころの一連の作品で、この一連をちいさな短歌同人誌に出したとき、同人達はなんだかぎょっとして、批評の対象外の作品と思つたらしく沈黙した」⁷²。そして、こう続けます。「日常的風詠が出されているサロン風の場所に、このような歌を持ちこんだのは……ゆき場がなくて……魂が吐血した状態だったにちがいない」⁷³。さらに言葉が展開します。「この祖母も祖母の怨恨の元凶であった祖父の臨終もわたしが看取り、暫くするとこんどは弟が、精神病院から帰ってすぐに、汽車にひかれて死んだ。私の家系には狂死が多いので

ある」⁷⁴。亀太郎とハルノの夫婦は、道子を長女として、そのあとに三人の息子とひとりの娘を設けますが、このとき鉄道事故でいのちを落としたのは、道子にとってはひとつ違いの弟の^{はじめ}一でした。一には、三歳に満たない幼子がいました。そのときその童女は、「霜の立ちこめる枕木の間をかがみかがみ……文字どおり紅葉の掌に、死んだばかりの父の足の^{おゆび}小指を拾いあげ、ちいさなエプロンのポケットに大切そうにおさめた」⁷⁵。痛ましい弟の自死は、水俣湾の周辺の漁村で多くのネコ（猫）が死に、原因が不明のまま中枢神経疾患の患者が散見されるようになる年からおよそ五年が立った一九五八（昭和三三）年の晩秋のことでした。道子は書きます。

……おなじく前後して自殺したふたりの友人たちや、わが家系につらなってくるものたちの、かなしい微笑が浮かんでは通る。

後年、凄惨きわまる図絵がくりひろげられる水俣病事件史の中をゆくことになった。その経過の中で窮死した父を含めて、このものたちの微笑に、わたしは導かれていた。その生と死とをふたたび生き直しながら、自分の中に狂気の持続があることを、むしろ救いにも感じていた⁷⁶。

一方で、水俣病の事件が社会に認知されるようになるなかで「窮死した父」の胸の内を、その娘は、次のように、なぞってみせます。

彼は自分の足がふるえる時ふと汽車にひかれて死んだ息子の、千切れた足を思い浮かべる。忘れかけていた娘のことを思い出す。親不孝者どもめ。彼は娘は嫁にやってからアカがかってきて、奇病のことなんかを書いているらしい長女のことを思う。親はどげん世間のせまかか。……呉れた娘に、白石亀太郎は、野垂れ死しても、世話にはならんぞ。会社に弓ひいたりなんのして⁷⁷。

引用文中の「アカがかってきて」というのは、道子の日本共産党への接近を意味するのでしょう。入党は一九五九（昭和三四）年です。しかし、翌年には離党します。「奇病」は水俣病を指し、「会社」は、水俣病の原因企業とされる、新日本窒素肥料株式会社を示します。

弟の死は、道子にとって大きな衝撃だったにちがいません。しかし、自身もこれまでに、未遂に終わりはしましたが、一度ならずもその経験がありました。三度目は、結婚直後のことでした。『評伝石牟礼道子——渚に立つひと』の著者の米本浩二は、「八八歳の道子に三度の自殺未遂について聞いた」⁷⁸。それに対する返答は、次のようなものでした。

死にたかった。虚無的な気持ちが小さい頃からありました。なぜ死にたいか。ひとつには、この世が嫌いだね。今も嫌いですけど。よく我慢して生きてきたなと思う。悲しい。苦しい。それを背負ってゆくのが人間だと思う。嫌でたまらないから、ものを書かずにいられないのでしょうか⁷⁹。

すでに引用で示していますように、「自分が今の世に合わない」という思いが、道子の心の底にうごめいていました。自殺への誘惑も、そのことにおそらく起因していたのでしょう。

しかし、まだ生きている。それでは何を力としてこれから先、生きてゆけばよいのか——道子はそう自問したにちがいません。そしてその問いは、「ものを書かずにいられない」という、強い衝動を道子にもたらしたものと思われます。かくして道子は、自分の悲しみや苦しみを全身から吐き捨てるかのように、他方でその気持ちを、他者の同じ状況に柔らかく重ね合わせるかのように、ものを書く作業に入ってゆくのでした。いわば、「我慢して生きる」ことの代償行為としての文筆活動が、ここにはじまるのです。しかし、死の誘いから生の延伸へとうまく接合させるには、どうしても必要なものがありました。それは、「生まれ変わり」あるいは「生き直し」にとって必要不可欠な、生存能力の再獲得のための祭儀としての装置でした。道子にとってのその祭祀舞台は、どこからもたらされ、どのようなかたちをとりながら構築されていったのでしょうか。見る限り、高群逸枝の『女性の歴史』(上巻)との衝撃的なこの時期の出会いと、「森の家」での橋本憲三とのおよそ五箇月に及ぶ生活とが、まさしくそれに相当するものであったのではないかと、私は、理解するのです。

たとい生い立ちとその後の結婚生活とが困苦を極めるものであったとしても、「貞操」の尊さは、いかなる場合にあってもしっかりと守り通さねばならないという強固な性道徳観が、一方にあることは承知しています。しかしながら、耐えかねて自死を繰り返すも、それを達成できずに生き残った人間にとって残された道は、言葉は尽きませんが、自らの「生き返り」「再生」「蘇生」「生まれ変わり」「生き直し」ではないでしょうか。道子は、引用していますように、このころの自分を「魂が吐血した状態だったにちがいない」という表現をしています。これは、自身の手ではもはやいかんともしがたい極限の苦しみと悲しみを言い表わした言葉のように感じられます。こうした人間にとって、「魂が吐血した状態」からの解放、つまり「魂の蘇生」は、あつて許されるべきものではないかというのが、私の思料するところです。もしここに、死守すべきものとして「貞操」を、換言すれば、操正しきをもって女の鏡となすといったような形式論的規範論を持ち出せば、道子の真つ暗闇の極限状態にさらに重しを載せることになりかねません。私は、これでは人間誰しも生きてゆけず、溺れかけている人間にこれ以上の過酷さを科すことは控えなければならないと信じているのです。

家を出るときの母親について、息子の道生は、後年こう回想しています。

普段は優しい母が突然、「東京へ行く」と言い出した。私としても進学のことやそれなりに青春の頃の悩みもあった。「大人になれば解かる時が来る」と言いながら「ほんとうの悲しみと言うことが解かるかおまえに」と何もこんな時に言わなくても良いではないかと思ったがそれ以上、何も問えなかった。母のただならぬ心配を私なりにその時感じた。「今、私はしんからおまえに伝えておきたいと思っていることがあるのよ」とも言い出した。父母から劣性の能力と感性しか遺伝しなかった私でもこのような「ものの言い」の境地に立ち至った時の母の凄味だけは感じる事が出来ていた。高群逸枝様のご主人、橋本憲三様に導かれての「森の家」訪問は母にとって重要な契機となったと自ら記しているが父にも私にとっても大きな衝撃であったし今後のありようの契機となった⁸⁰。

注釈は何も必要ありません。本当に重い言葉であると、私は受け止めます。
次に二点目として、逸枝の「貞操」に関連して。

岡田は、「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」において道子の「貞操」にかかわって問題視していましたので、私は、考察の一点目として、上にあって道子の「貞操」問題を取り上げて論じました。一方岡田は、逸枝の「貞操」についても何か述べているかといえ、『最後の人』橋本憲三と『森の家』」において何も述べていません。そこに若干の疑問が生じます。そこで参考までに、逸枝の「貞操」について、ここで考察しておきたいと思います。

逸枝は手製の『少女集』（熊本市立図書館所蔵）のなかで、「操、厳かなる操の下に、いつ枝は清く住まんとぞ思ふ」と書いていましたし、憲三と会ってすぐにしたためた「永遠の誓い」には、「私はあなたへの永遠の愛を誓います。私に不正な行為があったら、あなたの処分にまかせます」⁸¹との文字が並んでいます。

逸枝が熊本から出京するとき携えていたのが、完成したばかりの「放浪者の詩」という詩集でした。これが、新潮社から出版されるのは、一九二一（大正一〇）年六月で、「長詩」「短歌連作」「短歌」から構成され、目次に先立ち「序」があり、それは、二三のアフォリズムで成り立っていました。ここに、この時期の逸枝の思考のすべての断片が、箱詰めされているように感じられます。以下は、その最初の言辞です。

一、放浪者は何の貞操ももたない⁸²。

ここにある「貞操」を、女性にとっての性的関係の純潔さの保持という意味に解するならば、姦通罪を規定する当時の刑法に照らしてこのアフォリズムは、極めて挑発的で反逆的な様相を帯びます。これについては、逸枝は、自著の『私の生活と藝術』（一九二二年、京文社）のなかで、弁明しています。

それから四年後の一九二五（大正一四）年、逸枝が家出をして三日後の九月二二日の『東京朝日新聞』七面は、「高群逸枝家出す／夫を棄てゝ情夫と共に／紀州で自殺の恐れ」という見出しをつけて、こう報じました。

市外東中野一七二四橋本憲^{ママ}藏の妻高群逸枝（三〇）は十九日午後五時過ぎ、同家に寄宿する夫憲^{ママ}藏の友人で、元日向の新しき村にみた藤井久一（二九）と共に二通の遺書を残したまゝ家出した……

十九日之を知った憲^{ママ}藏は全く失神せんばかりに驚いて直ちに警視廳に搜索願を出すと共に廿日午後五時半紀州那智山に向かつて急行したが兩人は情死のおそれがある由

「夫を棄てゝ情夫と共に」という見出し、そして、本文末尾の「兩人は情死のおそれがある由」の文言は、明らかに、憲三と逸枝の気持ちから、大きく乖離するものでした。その後、逸枝は、この記事により世間からの不要な批判や誤解にさらされることになるのです。

最後に、もうひとつ、事例を挙げておきます。逸枝も憲三も、すでに黄泉の客になったのちの話です。

一九七六（昭和五一）年九月に、『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』と題された私家版（国立国会図書館デジタルコレクション個人送信にて閲覧可能）が発行され、そのなかに、松本正枝の「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」という一文が掲載されています。この私家版が発行されたとき、『婦人戦線』の最

終号の刊行年から数えて、すでに四五年が経過していました。「『婦人戦線』時代の思い出——高群逸枝のある恋愛事件——」のなかで、松本は、自分の夫と逸枝の「恋愛事件」を暴露し、次のように、書いたのです。

ラブレターを先に女性から手渡されてどうして男性がそれを受けないでいられましょう。「据膳食わぬは男の恥」という言葉を英一が教えられたのはその時だったでしょう。思想的に大いに共鳴しあいしかも肉体的に喜びを分かちあえる友はそうざらにいないでしょう。彼女は橋本氏にないものを彼に見出したのでしょう⁸³。

このように松本正枝は、自分の夫の英一と逸枝のあいだに、肉体関係があったことを、誰にはばかることもなく、明言するのです。しかし、もはや逸枝も憲三も、それについて釈明も反論もする機会はありませんでした。

以上、私は、逸枝の「貞操」に関する事例を幾つか挙げて、紹介してきました。しかし、岡田は、「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」において、いっさい逸枝の「貞操」を問題にすることはなく、この文を、次のような言葉をもって結びに代えるのです。

しかし、『婦人戦線』の最終号、「森の家」に閉じこもる直前に掲載された短編「みぢめな白百合の花」は、当時の逸枝の心境を物語っているように、私には思えてならない⁸⁴。

そのあとに、逸枝が書いた「みぢめな白百合の花」から短い一節を引用して、この岡田の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」は終わります。こうして岡田は、とくに実証も論証もすることなく、暗に、憲三に虐げられる逸枝の孤独感を言外に漂わせながら、その姿を、いかにも「みぢめな白百合の花」であるかのごとくに、読み手に印象づけるのです。「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」という主題には、どう見ても対応していない、的外れの幕切れです。道子の、「最後の人」である橋本憲三との「森の家」での同居生活がどうしても理解できないという窮地のなかから生まれた、思わせぶりの結論としかいいようがありません。

岡田の、道子の「貞操」に向けられたまなざしからすれば、逸枝の「貞操」についても問題視していいはずなのですが、岡田はいっさいそれに触れることなく、逸枝の疎外された悲哀のようなものを匂わせて、この文を閉じます。私はここに、少くない疑問を感じます。岡田の文の副題は「望月百合子・高群逸枝・石牟礼道子——『最後の人 詩人高群逸枝』を読む」です。なぜここに望月百合子が登場するのか、その必然性に疑問がないわけではありませんが、とりあえず望月は除外し、高群逸枝と石牟礼道子のふたりに限って念頭に置かなければ、なぜ岡田は、「貞操」に関して、道子に対しても逸枝に対しても同じ視点から論じないのでしょうか。なぜ岡田は、道子の「貞操」をしきりと問題視するも、一方の逸枝については「みぢめな白百合の花」として哀れむのでしょうか。その理由は、本人の意識あるいは無意識のなかにあるものでしょうから、ここでは、憶測や詮索は控えますが、おそらくは隠された意図があるにちがいありません。もし仮に、道子の「貞操」を嫌悪し、同時に、逸枝の「貞操」を否定するならば、岡田のこの論考は崩壊し、破綻する可能性があります。私の

思料するところでは、このふたりの女性の実際の歴史を好意的に受容しようとするのであれば、道子の場合は「現世に適応できない女の魂の生き返り」という文脈から、他方逸枝の場合は「原始社会における女の純白な恋心」という文脈から、かかる「貞操」問題については肯定的な見地に立つ必要があるのです。思うに、前者の文脈が、現世に生きる人間の生存苦からの救済を願う石牟礼文学の、後者の文脈が、原始古代に生きた自由な女性の再来を希求する高群史学の、まさしくその源泉になるものではないでしょうか。いずれにいたしましても、ここに見受けられる不公平で恣意的な岡田の姿勢は、道子に関しても、逸枝に関しても、さらには、このふたつの文脈の重要性に気づいていた編集者たる憲三に関しても、適切な理解を産み落とすことのない、整合性を欠いた不毛なアプローチではないかというのが、私が考えるところです。換言すれば、私の見るところでは、憲三なくしては、逸枝の学問も道子の文学もなかったでしょう。つまり、三人は分かちがたい、離れることのありえない「三つの巴」となってこの世に存在しているのです。

岡田は、こう書きました。「石牟礼は何を思い、『最後の人』で伝えようとしているのか」。それであれば、「岡田は何を思い、「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」で伝えようとしているのか」と、問わなければなりません。

それでは最後に、その問いの三点目となる、もろさわようこの「外見差別」の援用に関連して、考察を進めます。

これも再度の引用になりますが、岡田は、「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」のなかにあって、もろさわの言説と道子のそれとを並べて、こう書きました。

一九五二年、初めての出会いの時、もろさわようこの目に映った憲三は「膝のつきでた古いズボンをはき、ちびた下駄をせかせか」と鳴らしながら歩き、「都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人」だった。十年余の後、病院で再会したものの、「大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった」し、「おおいを妻に密着させ、他者への配慮を欠く憲三の自己中心的な態度」「偏屈な男」等々と描写していて、石牟礼道子が描く憲三像とはあまりにもかけ離れている。道子は「一人の妻に『有頂天になって暮らした』橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった」と記しているのだから。

ここで描かれている言辞を、原文に沿って再生してみます。もろさわについては、こうです。

やや小柄で口数のすくない憲三は、同じ部屋うちのはすむかいの机に、ときおり姿をみせたが、外交的で気配たくましい陽気な女たちの出入り多い場所柄のせいもあってか、来たのも帰ったのもまわりがあまり気づかぬ目立たぬ人だった。憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンをはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひね

こびたなれの果てといったおもむきの人でもあった。それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があったのだが、彼は当時と同じく、大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった⁸⁵。

最初この文を読んだ私の目には、疑うことなく憲三に対する外見差別（ルッキズム）であると映りました。そしてまた、この一文は、明らかに人権侵害と名誉棄損が表出されている、ある種悪質な描写であるとも思量しました。なぜ岡田は、こうした文を引用するのでしょうか。私には、極めて疑問に感じられます。

他方、道子の言辞は、岡田の引用と変わりありませんが、出典も含めて、このようになります。

一人の妻に「有頂天になって暮らした」橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった⁸⁶。

もろさわの「高群逸枝」を読んだ静子は、すでに第四節「市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について」において詳述していますように、このように反論しました。

兄憲三をいわれもなく侮辱されていますし、二人の四十五年の共生が憲三の卑しい志のゆえんであったと、意図してお書きになっているように思います。憲三には、いずれも「婦選会館」のかかわりで二度の面識と言われながら、二回の瞥見で他人の七十九歳の生を斬られたことは無謀だとおもいました⁸⁷。

しかし岡田は、もろさわの文は「支援者の側から描いたためか、憲三批判を冒頭に置いた異例な評伝で、憲三の妹、橋本静子が怒りをあらわにした文章を『高群逸枝雑誌』終刊号に載せている」⁸⁸と書くのみで、静子の「もろさわよう子様へ」の内容には踏み込まず、具体的にいっさい何も触れていません。なぜなのでしょう。憲三の妹の、しかも無名の女の文など取るに足らないものであるとして無視し、切り捨ててしまったのかもしれませんが。

また、『高群逸枝雑誌』終刊号には、静子の「もろさわよう子様へ」と同じく、道子の「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」も掲載されています。静子の文が、もろさわの「高群逸枝」に対しての直接的な反論であるのに比して、道子の文は、間接的な反論、換言すれば、憲三の美質の積極的な開陳によって成り立っています。なぜ岡田は、この道子の「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」への言及を避けたのでしょうか。はなはだ疑問です。

実際のところ、憲三の死に際して、静子も道子も、こころからの献身的対応をしています。以下は、道子の文からの引用です。病床にありながらも憲三を思う姉の藤野の気持ちも、よく伝わってきます。なかに出てくる「佐藤さん」という人物は、憲三の主治医の佐藤千里で、佐藤の母親と逸枝が幼年時代の同期生でした。

静子さんこの十日間ほとんどお睡りにならない。……

佐藤さん、午後からほとんどつきっきり、いよいよフェルバビタール打たねばなら

ぬようになったようですとおっしゃる。お悩みのご様子。

先生のお姉さんの藤野さんが、若主人におんぶされておいでになる。そしておんぶされたまま肩越しに、よく透る声で、

「憲さあん、憲さあん！姉さんが面会に来たばあい。もう、もの言わんとなあ」
とおっしゃる。そのお声の愛情、哀切かぎりなく、先生の寝息と交互に、

「おお、思うたより、やせちゃおらんなあ。憲さあん、うつくしゅうしとるな」
静子さんも佐藤さんも髪ふりみだしている、たぶん私も。徹夜⁸⁹。

この文の初出は、「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」です。一部字句の修正はありますが、『最後の人 詩人高群逸枝』に再録されていますので、岡田の目に止まっているものと思われます。憲三とはわずかに二回しか顔をあわせたことのないもろさわの外見差別的な言説を信じるか、静子とともに憲三の最期を必死に看取った道子の、憲三に寄せる実感としての言説を信じるか、それは人さまざまでしょうが、比べれば、その信頼性なり信憑性は、明らかなように思われます。

岡田は、こう書きます。

石牟礼道子に師と慕われた橋本憲三だが、彼への評価は意外なほど否定的なものが多い。もろさわようこの評伝「高群逸枝」（『文芸復興の女たち』、『近代日本の女性史』第二巻）は、その一つに挙げられる⁹⁰。

もろさわの「高群逸枝」の文にみられる憲三についての外見差別的描写は、明らかに人権侵害であり、名誉棄損であると思う私にとって、疑問に感じられることは、何ゆえに岡田は、この文を自分自身の曇りのない目を通して再検討することもなく、平然と援用しては、憲三についての旧弊なる悪評の再生へとつなげていったかという点です。ここに、はしなくも私は、「彼への評価は意外なほど否定的なものが多い」という認識の、無批判的で無自覚的な、安易なる拡大再生産の実相に遭遇すると同時に、たとえば世俗にいう「長い物には巻かれろ」とか「虎の威を借る狐」とか「寄らば大樹の陰」いったようなことわざの去来に直面するのです。

以上、「道子の『貞操』に関連して」「逸枝の『貞操』に関連して」、および「もろさわようこの『外見差別』の援用に関連して」の三つの視点から、岡田孝子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」を考察しました。

蛇足ながら終わりに一言、申し添えます。石牟礼道子の「朱をつける人」の副題は「森の家と橋本憲三」です。したがって、ここで論じました岡田悦子の「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」とは、同じ主題のもとに執筆されていることになります。しかし、道子と岡田の寄って立つ立場にも、両者が書き記した内容にも、明らかに雲泥の差が認められます。おそらく思考の差異や価値の違いに由来するものでしょうから、どちらが正しく、どちらが間違っているかについての言及は無意味でしょう。しかしながら、私自身は、道子の置かれている状況に共感し、道子が、憲三が、そして静子が愛して止まなかった高群逸枝の側に寄り添っていることを、ここに告白せねばなりません。そして、それと同じ視点から、次の山下悦子の「小伝 高群逸枝」に対しても、批判的に検討してゆきたいと思います。

第四節 山下悦子の「小伝 高群逸枝」での橋本憲三・橋本静子・石牟礼道子批判

一方、『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』には、女性史家で評論家の山下悦子の「小伝 高群逸枝」も所収されていますので、これについても、触れておきます。山下の文の特徴は、西川祐子の『森の家の巫女 高群逸枝』や栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』と同じで、一次資料（エヴィデンス）からの引用を示す注番号も、したがって出典の明記もなく、本文内容の真実性を再検証することは事実上困難となっており、一次資料によって実証されることを本義とする伝記というよりはむしろ、逸枝の人生に関する個人的な視点からの感想文ないしは解釈文として読むしかありません。それだけではなく、逸枝の墓碑の図版キャプションを「詩碑『望郷子守唄の碑』』とするといった、信憑性に著しく欠く箇所も見受けられます。記述されている内容は、概略、逸枝の思いに理解を示さない自己中心的で欺瞞的な性格をもつ憲三をからませながら、疎外された逸枝の苦悩の人生を描き出しています。おおかたこれは、これまでしばしば逸枝の伝記や評論にみられた記述の観点と手法を踏襲したものといえます。以下に、その一例を挙げてみます。山下は、「森の家」の売却益に着目し、こう述べるのでした。

橋本が石牟礼に語った一〇〇〇万円（当時のお金）しか残らなかったという言葉が事実に基づくかは疑問も残るが、森の家を売って今のお金でいえば数千万から億単位の資産を得たことは間違いない。こういった事実から筆者に見えてくるのは、高群逸枝は徹頭徹尾「無産者」を貫いた人であり、無欲の人、「放浪者の詩」を生きた人だったということである。

若い頃、妻子を持つことは負担になるからと瞬間恋愛説をいい、金持ちの後家との結婚が理想だなどと言って高群を悩ませた橋本だったが、かなりの財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群は、最高の女性だったということになるだろう。ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて……⁹¹。

全編においてそうなのですが、この引用文にも、高群を哀れんでは擁護し、憲三を利己主義者とみなしては切り捨てようとする著者の思惑がよく表われています。もしこれを、逸枝や憲三なり、また、静子や道子なりが読むことができたとするならば、どう反論したでしょうか。いまや四人とも永眠の身にあります。そこで、彼らの無念の思いに耳を傾け、私なりに、以下に三つの視点から代弁してみます。

第一の視点——売却代金の収入と支出の観点から。

山下は、「森の家」の処分に伴う収益についてしか言及していません。正しく憲三を知るためには、そのお金が何に使われたか、つまり、収入と支出の両面から検討する必要があります。このままでは、明らかに片手落ちというべきものであって、読者に間違った印象を与える原因にもなりかねません。憲三は、公園への転用を計画する世田谷区に「森の家」を売却すると水俣に帰還し、一階を実家の商品倉庫に、二階を雑誌の編集室と自身の居室に使う、二階建ての家をつくります。また、逸枝の遺骨を納めるために石造の大きな墓廟をつくります。その正面左手には、彫刻家の朝倉響子に製作を依頼した逸枝のレリーフがはめ込まれまし

た。さらに憲三は、逸枝の業績を顕彰する目的で、季刊の『高群逸枝雑誌』を、死が訪れるまで刊行し続け、没後の終刊号（第三二号）は、静子の編集により世に出ます。この雑誌には、いっさい広告はありません。編集や出版にかかわる費用も、全国の主要な大学や図書館への配送料金も、すべて自前によります。この間、豪華な食事を楽しんだり、美酒に酔いれたり、外国はもとより、国内にあってさえも旅行へ出かけたりした憲三の形跡は残されていません。ひたすら清貧に甘んじ、ここから逸枝を追慕する日々を送るのでした。

ここで重要なことは、あくまでも当時の具体的金額によって、収入と支出の全体的バランスを明らかにすることではないかと思考します。そうすれば、憲三が、逸枝への恭順の思いのなかにあって、いかほどの金子を実際に使ったかがわかり、自ずと正しい憲三像が見えてくるはずです。つまりは、ふさわしい地道な調査をしたうえで、換言すれば、公平で正確な動かしがたい証拠（エヴィデンス）に基づいて、もしするのであれば、憲三の品行を云々すべきであったものと思われます。そうしたことがいっさいなされず、単に憶測による収入の面だけを強調して、一方的に憲三を、「財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群」の遺産を喜び勇んでわがものににする、あくどき「有産者」の夫であるかのように、にべもなく断罪しているところに、この山下論考の異質性を見出すことができるのです。

第二の視点——逸枝と憲三の夫婦像の観点から。

果たして逸枝は、意に反して、夫に服従するようなかたちにあつて、「ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて」いたのでしょうか。これもまた、思い込みや印象に頼らず、一次資料を根拠として問われなければならなかったものと判断します。以下に、逸枝の憲三の夫婦としての愛のかたちについて、断片的ではありますが、一次資料に語らせてみます。

逸枝が家出をし、迎えにきた憲三と再会を果たした一九二五（大正一四）年九月二八日の逸枝の日記からの引用です。

私の非常識および行為、衝動、それらは私にとっては一種の宿命であつて、私はそれにうちかつことはできない。その生む汚名、不名誉は、私一人が負うべきこととして、いままでは苦しんできたが、夫は私をはなさないから、では私はそうした決心をすてよう。そして夫にいだかれた誇りとして夫をぜったい信頼し夫とともに生きかつ死のう。そうするしかほかない⁹²。

憲三が旅館で逸枝に渡した手紙が、憲三から逸枝への愛の誓いとするならば、この九月二八日の日記文は、さながら逸枝から憲三への愛の誓いとして読むことができそうです。

次は、ふたりが会って四五周年になる一九六二（昭和三七）年の七夕前夜に、逸枝と憲三が誓い合った言葉です。

われらは貧しかったが
二人手をたずさえて
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた

これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う
そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべてを土に帰そう⁹³

さらに、逸枝と憲三の夫婦に向ける道子のまなざしを、以下に二点、引用します。

それにしても、憲三にむけてのみ終生積極的に愛を訴え、それを確認したが、共に「完成へ」と歩んだのは、よくよくその夫を好きであったと思われる⁹⁴。

私どもが夫妻の生き方に心をゆすぶられてやまないのはなぜなのか、愛の形はいろいろあろうけれども、この二人においては徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられないからであろう⁹⁵。

このように、全くの他人である山下の言説を一方に置き、片や一方に、当事者である逸枝、憲三、道子の言説を置いて対照してみますと、その違いが鮮明に浮かび上がってきます。両言説は、はっきりと完全に分かれるのです。どちらが適切な観察でしょうか。それはもはや言を俟たないのではないのでしょうか。こうした山下の言説を知れば、想像するに、逸枝も憲三も、そして静子も道子も、草葉の陰にあって、無念の情に駆られたにちがいありません。いまや四人とも人間界を離れ他界の地にあります。そこで、彼らが抱くであろう屈辱の情念を私なりに受け止め、あえてここに、以下の文を引用してみます。これは、逸枝の文で、自身と夫憲三との関係を示したものです。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。……この点では、私はいわゆる受け身の労働者ではあったけれど、また主動的な開拓者であり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望でもあったともいえよう。

彼らは、私の教育者であるとともに、また未知なる私への期待者であり、俗語でいえば物質的精神的な投資家でもあったろう⁹⁶。

逸枝は、「私の人生はすべて受け身に終始したように思われる」と書きます。これを逸枝は、自分の欠落点として「優柔不断」とも「曲従」とも「奴隷根性」とも呼びました。そのことは、逸枝には自ら主体的に、自身の人生の枠組みをつくったり、物事への対応方法を構築したりする能力に欠け、その部分に関しては夫の憲三にすべてを依存していたことを意味します。逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社

会」がなくなった。夫は私の「社会」であつたから。……つまり自主性がないのだろう⁹⁷。

ここで重要なのは、自分には「自主性がない」だけでなく、自分に開かれた「社会」がまさしく夫であつたことを、妻の逸枝本人が自ら認めていることです。しかし、ひとたび憲三によって枠組みが与えられるや逸枝は、「感情革命」をとおしての定型詩から自由律詩への転換において、アナーキズムの論戦において、そして女性史学の開拓においてそうであったように、実行や実践という地平にあって、周りの予想と期待をはるかに超えるその能力を発揮するのです。これこそが、「物質的精神的な投資家」としての「夫の希望でもあつた」のです。「教育者」であり「投資家」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻の相互信頼関係の精緻が、最終的に、ふたりが求める愛の「一体化」を招来していったものと私は考えます。

「教育者」であり「投資家」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻——このふたりの関係を示すひとつの事例を以下に引いておきます。逸枝の言葉です。

東京に出ることは、若い貧しい私たちには必至的な運命であつて、いちどは二人いっしょに出ようとしたが、収入のあるものがのこつて、そうでないものを助けるという常識的な考えにおちついた⁹⁸。

そして、このとき憲三は、「私の出京については生活費は保障するから、むりなことはしないようにといつてくれて、だまって旅費百円を本の下において帰った」⁹⁹。そして、東京に着いてからは、「Kからは毎月三十円送ってきた」¹⁰⁰のでした。

この事例が示すように、逸枝と憲三は、それぞれがもっている資質を最大限に生かすために互いに支え合っているのであつて、山下が示唆するような、搾取／被搾取あるいは抑圧／被抑圧といったような関係において成り立っているではありません。山下は、憲三にしてみれば、「かなりの財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群は、最高の女性だったということになるだろう」といいますが、この言説が、いかにこの夫婦の実態からかけ離れた独断的なものであるかは、明らかでしょう。といいますのも、逸枝の憲三に向ける思いは、次のようなものだったからです。

たまに夫が外出すると、その留守のさびしさはたまらない。もう帰るか、帰るか、と、門に出て待ちくたびれる。こういう私という女はなんといいたらいいだろう。とても学者の型ではない¹⁰¹。

一方の憲三が逸枝に寄せる情感も、全く同じであつたものと思われます。不足の部分を相互に補って「一体」となって生きてきたふたりです。山下が夢想するように、「かなりの財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群は、最高の女性だった」などと、本当に逸枝の死去に際して憲三は思ったのでしょうか。一方が死んだとき、残った一方が、いかに悲しみの淵にあつたのか、山下と違って私は、そのことに思いを馳せます。

それでは、あえてここで、収入や資産に関する、逸枝その人の言説を引用しておきましょ

う。

私は、夫の扶養ということ、可能不可能とは全く別にして、生来的に問題にしたことがない。それと同時に、結婚後の同居生活では、近代個人主義とは別に—それは非難しないが—徹底的に共同だった。夫はなんの介意なしに私のえた印税を処理した。夫の収入に対する私の態度も同じだった¹⁰²。

この逸枝の言葉をもって、山下の言辞がいかに異質なものであるかを示す証拠にしたいと思います。山下が書くように、「高群逸枝は徹頭徹尾『無産者』を貫いた人」であったわけではなく、逸枝本人が書くように、逸枝と憲三は、「徹底的に共同」を貫いた人だったのです。「資産は共有、作品は合作」であることを自認する逸枝が、もし山下にみられる、こうした自身についての、真意から遠く離れた身に覚えのない記述を読むことができたならば、なぜ、どのような意図があつてこのような虚妄を弁じるのか、恐怖感さえ襲ってきたものと推量します。

第三の視点——伝記執筆の観点から。

山下がいうように、果たして憲三は、まともな服も食事も与えず、妻に強制労働を強いては巨万の財をなした、本当に無慈悲な夫だったのでしょうか。

山下が書く前段の「若い頃、妻子を持つことは負担になるからと瞬間恋愛説をいい、金持ちの後家との結婚が理想だなどと言って高群を悩ませた橋本だった」という文言は、『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）のなかの、「彼は理想的な妻の像を、『金持の若後家』に発見した、と私にいつてきかせた。彼女はたぶんあらゆる点で負担にならない存在でありうるだろうから、と」¹⁰³の一文に由来しているのではないかと想像しますが、それに続く後段の「ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて」という、憲三によって虐げられた様相を含意させる文言につきましては、どうしてもそれに関する出典が確認できません。実証主義を重んじる私にとっては、不信の一語がよぎります。ひょっとすると、本稿第三節の「高群逸枝の臨終に関する市川房枝とその仲間の言動について」においてすでに紹介していますように、戸田房子が自作の「献身」において坂本滋子に、「だまされつづけた鷹子が」「日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか」¹⁰⁴と語らせていますので、それに倣ったのかもしれませんが、しかしこれは、あくまでも小説であり、真実を書いたものではありません。

ここに、私は、伝記書法の本義に立って、ふたつの疑問をもつことになります。

一点目は、なぜ山下は、何ひとつ根拠（エヴィデンス）を示すことなく、こうした言説を披歴するのかという点です。追検証の機会を閉ざしているということは、記述内容の真実性が担保されていないことを意味します。明らかに恣意的な言説といわざるを得ません。これでは、やすやすと歴史の歪曲へとつながってゆきます。

二点目は、なぜ山下は、前段と後段のふたつの話を強引に結び付けるのかという点です。前段は、逸枝と憲三が城内校において最初の同居生活を送った一九一九（大正八）年の話で、後段は、逸枝が亡くなったあと憲三が「森の家」を売却する一九六六（昭和四一）年の話です。この間四七年の歳月が流れています。人はこの間成長し、思考の代謝を成し遂げます。

さらにはまた、もし後段の話に焦点をあわせて語ろうとするのであれば、四七年も前の話を持ち出すのではなく、同時期の話でもって、裏づけるべきではないでしょうか。この場合大事なことは、第三者である私が多弁や強弁を弄すのではなく、当事者たちが書いている歴史的資料に語らせることではないかと思量します。そこでまず、晩年に至るまでの節目で、逸枝が憲三に示した思いを三点、拾い上げて以下に引きます。次に、逸枝が死亡するころの逸枝、憲三、静子、道子のそれぞれの言辞を同じく三点、揺るぎない証言として、続けて引用します。

憲三の仕事からの帰宅を待つ逸枝は、自分が家出をしたとき旅館で渡された憲三からの手紙を読み返していました。そしてそこに、書き込みをします。おそらくこれが、これよりのち死が訪れるまでの、逸枝の憲三に対する偽らざる思いであると考えられます。

大正十四年十二月十日夜。まだお帰りになりません。今夜もこのお手紙を出して見ました。もう何処にも行きません。あなたに仕えようが足りないとき、私はこのお手紙を出して見るのです。

私とあなたとがこの地上から去って後もたぶんこのお手紙は残りましょう。私は王様のお姫さまよりなお幸福です。夢と血と愛をえて、天国に行くことができるのですもの。

あなたも私も地上では貧乏な夫婦でございます。人はみな誤解しています。けれども何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。私ほどの生の執着をもった女でも、この不可思議な事実を心のなかに確かめうるとは、まあ何て不思議でしょう。愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでいます。いつでも もう 死ねますから。このさき幾年生きるでしょう。なるだけおじいさんとおばあさんになるまで生きましょうね。私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない¹⁰⁵。

次は、逸枝の「留守日記」のなかから引用する一節です。一九四一（昭和一六）年に死去した父親の辰次の三周忌にあわせて憲三は水俣に帰ります。「森の家」に残る逸枝は、その間の思いを「留守日記」に綴りました。

ご飯をたべてきた。はじめて新しく炊いた。のりとぎぜん豆のおかず。夫にもよそい、お茶も二人ぶん。上にあがると、きのうとおなじ夕焼けである。窓からみていると、あの櫓の下から夫がやってくるような錯覚がおこる。こたつに火をいれる。むこう側の夫の影にあいさつして机にむかう。影はふかく頭をたれてねむっている。ああまた日没時だ。風がさびしい。かきおとしたが、のこりのぼた餅をたべた。ちょうどお母さんが夫からもらってたべてくださったであろう時刻に。つめたくはあるが、うまかった。いまごろ水俣ではどんなだろう¹⁰⁶。

三点目として、静子に宛てて書かれた逸枝の手紙の下書きが残されていますので、その一部を引用します。逸枝は、自身の女性史研究が、夫である憲三との「合作」として成り立っていることを自覚しているのでした。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です¹⁰⁷。

ここからは、逸枝が死亡するころの逸枝、憲三、静子、道子のそれぞれの言辞です。同様に三点、拾い出してみます。まず、逸枝と憲三の病室での会話です。

私「私はあなたによって救われてここまでできました。無にひとしい私をよく愛してくれました。感謝します」。

彼女「われわれはほんとうにしあわせでしたね」。

私「われわれはほんとうにしあわせでした」。力を入れてこたえ、さらに顔を近づけて私が「……」というとき、彼女ははっきりうなずいて、「そうです」といった。

彼女は心からそれをゆるし、そしてよろこんでいるのだった。いまこそわれわれは一心になったのだ¹⁰⁸。

次は、静子の言辞です。

逸枝は死の床で、「自分もお兄様を神様とおもっている」と、私にこたえています。

[全集が]自分の手に成っていれば、巻末には、二人で歩いた越しかたの感慨をかたり、深い愛をかたり、感謝の言葉で結んだことを私は確信いたします。……

二人が意中としたものは、「男は女を支配しない女は男を支配しない共同の社会」であり、そして「愛は創造するもの」とのぞんだのです。私はそう受け取っています。憲三は憲三の得手をふるい、逸枝は逸枝の得手で志に向かったもので、逸枝は先生、憲三は生徒、先生と生徒の落差を家事などで埋めた同志、同学、そして夫婦です。学問に志せば憲三は普通水準、逸枝は天才でした¹⁰⁹。

最後に、道子の言辞を引用します。

深い感動の中において、「花さし遊び^{アシ}」の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいましも朱をつけるようとしている根人の姿に、著者には高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった。

逸枝がいう憲三のエゴイズムは、男性本来の理知のもとの姿をそのように云ってみたままでのことであつたろう。その理知とは究極なんであろうか。久高島の祭儀に見るように、上古の男たちは、懐胎し、産むものにむきあつたとき、自己とはことなる性の神秘さ奥深さに畏怖をもち、神だと把握した。そのような把握力のつよさに対して女たちもまた、男を神にして崇めずにはおれなかった。そのような互いの直感と認識力が現代という理知あるいは叡智ではあるまいか。

憲三はその妻を、神と呼んではばからなかった¹¹⁰。

山下が持ち出した後段の話、つまり、「ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて」という文言に、山下は、妻の生き血を吸うような憲三の残忍さを含意させたかったのでしょうか、以上紹介した言説からは、それを裏づけるものは何ひとつ見出すことはできません。明らかに静子がいのように、逸枝と憲三は、「憲三は憲三の得手をふるい、逸枝は逸枝の得手で志に向かったもので、逸枝は先生、憲三は生徒、先生と生徒の落差を家事などで埋めた同志、同学、そして夫婦」でした。換言すれば、あの神話のなかの「双頭の蛇」にも似た、あるいは、「ナンチュと、その額にいましも朱をつけるようとしている根人」の姿にも似た、双方の存在と役割を認め合い、互いに互いを「神と呼んではばからなかった」、まさしく見事に「一体化」を成し遂げた同志同学の夫婦だったのです。そして、その学問的成果は、逸枝本人が認めるように、ふたりの「合作」として誕生したものでした。

上に紹介した逸枝と憲三の夫婦が実際に書き残した言説や、静子や道子のようなみちかな人間によって観察された不動の証言を無視してまで、全くの赤の他人が、証拠を示すこともなく、いたずらに見知らぬ夫婦の世界に土足で踏み込み、無残にも両者を引き裂くようなことはあってはならぬものと私は承知します。なぜならば、いうまでもなく、たとい死者であろうとも、そこには毀損することのできない名誉と、侵害することのできないプライバシーとが、厳然と存在するからです。誰であれ、いかなるときも、「何一つ私をいまはあなたから裂くものはない」という、憲三に対する逸枝の熱い思いを、謙虚な姿勢にあって反芻すべきであろうと、私は確信します。

伝記というものは、まず主人公の、次にその周囲の人びとの、書きしたためた一次資料をもとに実証および論証しながら、時間の流れと文脈とに沿ってその人生を描いてゆくものですが、山下の手法は、それとは大きく異なり、四七年前の「妻子を持つことは負担になるからと瞬間恋愛説をいい、金持ちの後家との結婚が理想だ」という憲三の言説を引っ張り出しては、最晩年にあっての逸枝は「ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて」といたという、妻に対する憲三の非人間的な抑圧行為の根拠に使います。しかし、繰り返しになりますが、この間示してきた幾多の引用からもわかるように、憲三の妻への残虐行為を立証するにふさわしい一次資料（エヴィデンス）は、いっさい存在しません。果たしてこれが、伝記執筆の本道といえるのか、私には、はなはだ疑問に思われますし、さらにいえば、こうした記述をもって、人は「悪意」とか、あるいは「偏見」とか、いうのではないのでしょうか。「悪意」や「偏見」からは、真実に肉薄して人の生涯が描き出されなければならない正当な伝記は、決して生み出されることはないというのが、私の譲ることのできない信念です。

以上、「第一の視点——売却代金の収入と支出の観点から」「第二の視点——逸枝と憲三の夫婦像の観点から」「第三の視点——伝記執筆の観点から」の三つの視座から、山下悦子の「小伝 高群逸枝」のもつ問題点を考察しました。

しかし、これをもってすべての問題が抽出されたというわけではありません。まだ問題が残っていますので、もう少し考察を続けます。

本文を書き終えたところで山下は、こう書きます。「最後に、ここでは高群逸枝の死後、一二年間生きた橋本憲三に触れる予定だったが、枚数の関係で別の機会に譲りたいと思う」

¹¹¹。筆が止まった理由は、「枚数の関係」もあったのかもしれませんが、それだけではなく、石牟礼道子が『最後の人 詩人高群逸枝』のなかで書いていた、橋本憲三との親密な関係を理解することができなかったことに、多くの要因があったものと推量します。つまり、逸枝を抑圧する夫として憲三を見立て「小伝 高群逸枝」を草した自身の観点と、憲三をして典雅なわが恩師であり自身の「最後の人」とみなす道子の観点との両極にあつて、山下自身、どうしても折り合いをつけることができなかったのではないのでしょうか。そこで、そのことにかかわって、高群逸枝、橋本憲三、橋本静子、石牟礼道子へ向けられた、著者である山下悦子のまなざしがよく現われている箇所を拾い出し、少し長くなりますが、以下に引用してみます。

「憲三さんのような人、見たことないです。純粹で、清潔で、情熱的で、一瞬一瞬が鮮明でした。おっしゃることも、しぐさも。何かをうやむやにしてごまかすというところが感じられない。言いたいことははっきりおっしゃる」。「こういう男の人は出てこないだろうと」「高群逸枝さんの夫が『最後の人』でした」という石牟礼の言葉を読んだとき、石牟礼と橋本のワールドが見えてきたのだ。それは明らかに高群逸枝の世界とは別のものである。

夫と息子のいる石牟礼は三九歳、橋本六九歳の森の家での奇妙な同居生活（六月二九日～十一月二四日）。この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意も筆者には理解し難いものがある……。馬事公苑へ行った時のこと、「先生」とわたくしの表現が「わたくしたち」、「わたくしたち」とかわる場面があつたり、肉感的な表現も見え隠れする箇所があつたりと、それが何を意味するのかというような意味深な表現も多々ある本が『最後の人』なのである。……

〔憲三から道子は〕眼鏡をプレゼントしてもらい、中村屋のカレーを食べといったような楽しいデートを森の家に籠ってからの高群は経験したことはなかったのではと思うと、なにか割り切れないものを感じる。橋本のために甲斐甲斐しく食事の世話もする石牟礼は高群とは違い、伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか。……

高群の死後のこととはいえ、森の家での若い女性との奇妙な同居生活、しかもそれに協力した橋本の妹静子（高群にとっては小姑）という事実に対し、多くの女性はいい感情をもたないのではないか¹¹²。

「小伝 高群逸枝」の末尾にこのように書く著者は、本文の記述内容においてと同じく、あくまでも憲三を、妻に曲従を強いり、支配しては劣等感に陥らせようとする、理解しがたい異質の人間としてみなしているといえます。あたかも、自分にわからないものは否定し排除しようとするかのような視線です。自分の観点を死守するためかもしれませんが、そうしたまなざしは、周りの橋本静子にも石牟礼道子にも、同じく向けられるのでした。静子の役割、道子の思いへの共感、ここには微塵もありません。このことは、とりもなおさず、裏を返せば、逸枝と憲三に対する全き理解の不在を意味します。

上の引用にありますように、山下は、「この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意

も筆者には理解し難いものがある」と書きます。すでに道子につきましては詳しく言及していますので、そこで最後に、静子の名誉のために、以下に、一次資料を援用して、静子の人物像の一端を描き出しておきたいと思います。

最初は、憲三に連れられて逸枝が橋本家をはじめて訪れたときの様子です。逸枝は、こう描きます。

義父は長髯をたれた偉丈夫で正義の人、寛容の人であり、義母は私の母と似た愛そのものの人だった。その他にあたたかい兄姉弟妹たちがいた。私は K につれられてこの家をたずねると、すぐにとけこんでしまった。この点で一生を通じてひじょうに幸福だった¹¹³。

とりわけ「一生を通じてひじょうに幸福だった」のは、妹の静子の存在でした。逸枝は、静子を、こう描写します。

お母さんの叡智と美しい容姿は、妹（静子）がそっくりうけついでいるといってよいが、ちがうところは、妹には近代的知性がくわわっていることであろう。この妹は、私が嫁したときは九歳の少女であったが、成長とともに、私のふかい理解者になってくれた¹¹⁴。

逸枝本人が述べるように、静子こそが、生涯にわたる逸枝の最大の理解者でした。この静子の存在に目が向かない山下は、もはやその時点においてすでに、逸枝の人生と業績についての全くの無理解者ということになるのではないのでしょうか。

次は、一九四〇（昭和一五）年の四月二九日に、逸枝が静子宛てに書いた手紙の一節です。英雄は、静子の夫です。

おたよりありがたく拝見、お写真なつかしくなつかしく。先日は英雄さまこまごまお手紙まことにうれしく存じました。……

私が年にとって動けなくなったらあなたが養ってくださるってありがたい。感謝します。

あと十五年——私たちもそうすればよぼよぼになることでしょう。喜んで静子さんのところへ帰りたと思っています¹¹⁵。

次は、一九五六（昭和三一）年の八月一日、憲三に宛てて書いた静子の手紙からの部分的引用です。

店の近くに広い土地つきの頑丈で古風な大きな二階作り……の家があるのを求めました。……兄さん達が年をとられて寄り添って暮らしたいと思われるとき、いつでも来ていただいてよいために。いつでも行って暮らしてもよい処があると思われるだけで今安心してお仕事なさっていいわけです。

兄さん達も含めて、老後の暮らしがたつように設計をたてています。（静かな、樹木

のあるよい処です) ……

いつでもお出になってください。それまでは、ただおしごとだけを、と思っています。
借金をしましたが、それはちゃんとした目あてがあるのですから心配はいりません。
しばらくは苦勞しますが、兄さん達のためと、私達のために頑張ります¹¹⁶。

一九六四(昭和三九)年六月の逸枝の死去から一九六七(昭和四二)年二月の全集の完結まで、およそ三年の歳月が費やされました。その間憲三は、「森の家」にひとり残って、執筆と編集の作業に当たります。そして、その最初のおよそ二年間は、水俣に住む妹の静子がしばしば訪れては、憲三の身の回りの世話と仕事の手伝いをしました。このように憲三は書いています。

東京第二病院にあなたを見舞いに航空機で飛んできてくれた夫妻、とりわけあなたが愛した静子。あなたの没後、医者通いをしながら自伝「火の国の女の日記」を整理したり、書き継いだりしているひとりぼっちの私をみかねて、二た月のうちの二週間ずつ十回ぐらいやってきて何彼と援助してくれた静子¹¹⁷。

一方で静子は、「森の家」の庭の様子を、実に情感豊かな文で書き表わします。以下は、その一部です。

通称「森の家」の四季を見た訳ですけど、野鳥が運んだ糞の中の種子の植物がいろいろの種類で自生していました。鳥たちはどこからとんで来るのか、群をなして幾群かで一日中を訪ねていました。

栗の実を拾い、むかごを採り、ポポの木は大きくなってしまつて、もうたべきれない程、胡桃の木もあつて、リスだか野ねずみだか見たことがあります。柿の実は固く熟して甘く、二階の窓からも採れました。ゆすら梅の甘ずっぱい赤い実、姉が書齋にしていたところの前にはぶどう棚があつて、いっぱい実りました。少しくリーム色の入った白のバラは、お葬式の時の写真にもあざやかに写っています。木戸の入口から玄関までのフェルト草履の感覚、あれは、何十年だか住んでいたあいだ中の落葉がかき集められて作られたのだそうです¹¹⁸。

このあとも、静子の細やかな自然観察が、清楚な文となつてさらに続いてゆきます。

静子の文については、道子が、こう評しました。「妹の静子さんは、たいそうのびやかな見かけの美女で、頭脳明晰な人だった。時々お手紙を頂いたけれども、切れ味のある名文である」¹¹⁹。同じく憲三も、静子の文を高く評価します。次は、道子が聞き取った憲三の静子評です。『高群逸枝全集』が完結したのちの「別巻」(写真集)刊行を構想するときのことでした。「静子にも書かせる。アイツは凄い文を書くんだから。子守りしながらヒョイヒョイあんな葉書でも書いてよこす」¹²⁰。また憲三は、道子にこのようなこともいっています。「あいつは編集者になるとよかつたがな。逸枝の仕事を高く評価してくれて、仕送りのしがいがあると言っていましたよ」¹²¹。

次は、もろさわようこの悪意ある評伝「高群逸枝」を読んで、もろさわに手紙を書いたと

きの静子の心情です。

あたたかい陽ざしの此の頃を、兄夫婦の墓家と下段の私どもの墓家を毎日訪ねています。レリーフによりかかりますと、途端に私は八歳の少女になり「イツエねえちゃん。どうしよう？」とたずねます。「静子さん、もういいのよ。あなたもここにいらっしやい」と声が返って来たように思いました。人は皆、死ぬことに決まっているのに。「お手紙」を書いたことにころがいたみます¹²²。

次は、伝記作家の堀場清子が見た静子です。

橋本静子氏の死は、単にひとりの女性の死には止まらない。九歳のとき、兄の妻になった高群逸枝に会った最初の日から、逸枝を愛し、生涯変わることがなかった。逸枝・憲三夫妻の貧しい研究生活を、物心両面で支え、夫婦の没後もひたすら顕彰に努めて来られた。その深い愛と、豊かな記憶と、つねに支持を表明してやまない強靱な意思が、活動を終熄したのである。なんと大きな喪失であったことか¹²³。

次は、静子自身による自己分析です。

文章とは無縁で一行の活字ありません。性格は父母からの血が流れており、理不尽に対しては正直に腹を立てますから、おとなしい方だとは申されないかも知れません。生来、お茶目だと言われています。地位、名声、職業、風采などでは人を見ず、品性や志、それと人柄のあたたかさ、詩情などの情感にひかれます¹²⁴。

最後に、「森の家」で憲三と後半生を契るに際して、立会人である静子に送った道子の手紙から引用します。道子は、静子に続いて、ひとり「森の家」で「高群逸枝全集」の編集に力を注ぐ憲三に寄り添います。

さっき憲三先生はおやすみにあがられました。その時お許しをえて、御二階から逸枝先生の世にもうつくしい目元の御写真をこのお茶の間におつれ申してきました。

まっすぐに私を見とおしておられる御写真の前で、今夜さらにここの御二方と何よりも私自身に対して誓ったことを思い返して、静子様にも御報告申し上げねばならぬのでそれを申しのべます。

うつし世に私を産み落とした母はおりまして、天来の孤児を自覚しております私には実体であり認識である母、母たち、妣たちに遭うことが絶対に必要でした。……

つまり私は自分の精神の系譜の族母、その天性至高さの故に永遠の無垢へと完成されて進化の原理をみごもって復活する女性を逸枝先生の中に見きわめ……そのなつかしさ、親しさ、慕わしさに明け暮れているのです。そして私は静子様のおもかげに本能的に継承され、雄々しいあらわれ方をしている逸枝先生のおもかげを見ます¹²⁵。

以上、「この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意も筆者には理解し難いものがある

る」という山下の言説に対して、静子という女性をよりよく理解するために必要と思われる幾つかの言辞を引いてきました。ここに、多弁や能弁とは異なり、静子という女性の人間性を造形するうえでの一次資料のもつ否定しがたい証拠としての十全なる重みがあり、したがって、もはや、余分な注釈は必要ないと思います。それでも、あえて、私なりの総括を、以下に短くしてみます。

「森の家」での同居生活をはじめるとき、道子は、死と隣り合わせの、まさしく魂が吐血したような、苦悩の極地にありました。生まれ育った、言葉では言い表わしがたい悲惨な家庭環境、結婚後の、これまた口で表現しえない苦悶の家庭生活、そして、この世の出来事とは思えない、まぢかに見る、生死をさ迷う水俣病患者——問うても答えは見つからず、すべてがふさがれた状態にあって出会ったのが、逸枝の「女性の歴史」でした。ここに道子は、死から生へと再び生き返るための一条の光りを見出し、いまに生きる、その夫の憲三に、魂の救済を求めたのでした。憲三は、決してすぎる道子を見放したりすることはなく、道子をしっかりと受け止めました。それは、逸枝の生の精神にかなうものでもありました。ここに、逸枝の最大の理解者である静子をもって立会人とし、憲三と道子の同居生活が始まるのです。

山下は、「橋本のために甲斐甲斐しく食事の世話もする石牟礼は高群とは違い、伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか」と書きます。つまり、山下には、ふたりの「森の家」生活が性の享樂の場に見えるようです。しかし、私の目には、そのようには映りません。道子は、「森の家」をあとにするとき、「寂滅(□□)の言葉はゆうべたしかめあった」¹²⁶と書いています。□□にいかなる文字が隠されているのか、それは、憲三と道子のふたりだけが知ることであり、当然ながら、誰にもわかりません。しかしながら、逸枝自身、自著の『變愛論』のなかで、確かに「寂滅」という語を使っていました。参考のために、以下に、その用例を引用します。

くりかえしいえば、變愛は合體（もしくは自己解消）を理想とするものであり、これにたいして生殖は分裂（もしくは自己保存）を意味するものである。これはアミーバの昔から不變の原則なのである。

では、この兩者の關係は、究極なにを指向するかといえ、……それは人類の無限の増殖よりは、人類の完全な合體——無性化、そして人類の寂滅（もしくはさらに他の新生命への發展）なのであらう¹²⁷。

もし、憲三と道子が、この逸枝の「寂滅」にかかわる言説を前提として、道子が東京を発つ前日の「ゆうべたしかめあった」のであれば、「生殖」を超えて、「新生命への發展」を確認し合ったことになるのではないのでしょうか。こうして憲三と道子のふたりは、最終的に逸枝の予言に従って、新たな生命体としてここに再び蘇ったのでした。つまり、「寂滅(□□)」の□□のなかには「再生」ないしは「蘇生」の二文字が入るのではないかというのが、私の思考するところです。さらには、静子の判断もまた、ほぼ同じだったのではないかと信じます。それであれば、憲三と道子の「森の家」での同居生活は、立会人である静子個人に備わる、人間の生命に関する優れて知的な優しさと聡明な洞察力とによって導かれたもの

であったといっても過言ではないのです。思うにここに、逸枝、憲三、道子の「三つの巴」を相結ぶきずなとしての静子のいのちがあったのでした。

私は、静子という女性の存在と役割に、ただただ敬服するのみであることを、この場を借りて告白しておきます。加えて、あえて私の告白を延伸するならば、このようになります。「森の家での若い女性との奇妙な同居生活、しかもそれに協力した橋本の妹静子（高群にとっては小姑）という事実に対し、多くの女性はいい感情をもたないのではないか」と山下は弁じますが、これは強弁の域を出ず、人数の多い少ないは別にして、静子の真の姿を知った女性の幾人かは、そのみならず男性の幾人かも、山下の弁にこそ、「いい感情をもたないのではないか」と私には思われます。

今年（二〇二五年）で道子が死去して七年になります。『最後の人 詩人高群逸枝』は、事実上の彼女の遺作であり、遺言となるものでした。しかしながら、ここに至って、そこに書かれてある道子の遺志としての叫びを読み解く人はいません。なぜ道子は、全集から取り出してまでも、単行本として最期のこの時期にあって、さげすまれ足蹴にされてきた、自分の「最後の人」である橋本憲三を世に送り出したのでしょうか。敬愛する恩師である「最後の人」に捧げられた道子の言葉の一つひとつに、いま私は、静かに耳を傾けたいと思います。

（二〇二五年四月）

注

- （1）堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、249頁。
- （2）同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- （3）西川祐子『森の家の巫女 高群逸枝』新潮社、1982年、229頁。
- （4）栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、252頁。
- （5）山本淑子「『沖宮』を観劇して 死者を柱となさいませ」『道標』第63号、発行所・人間学研究会、2018年、22頁。
- （6）石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、244頁。
- （7）同『最後の人 詩人高群逸枝』、244-245頁。
- （8）同『最後の人 詩人高群逸枝』、247頁。
- （9）同『最後の人 詩人高群逸枝』、265頁。
- （10）同『最後の人 詩人高群逸枝』、266頁。
- （11）同『最後の人 詩人高群逸枝』、453-454頁。
- （12）西川祐子「一つの系譜——平塚らいてう、高群逸枝、石牟礼道子」、脇田晴子編『母性を問う（下）——歴性的変遷』人文書店、1985年、188頁。
- （13）河野信子「『火の国』から『近代』を問い直す——高群逸枝と石牟礼道子」、加納実紀代編『リブという〈革命〉——近代の闇をひらく 文学史を読みかえる⑦』インパクト出版会、2003年、246頁。
- （14）前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、464頁。
- （15）同『最後の人 詩人高群逸枝』、452頁。
- （16）同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- （17）同『最後の人 詩人高群逸枝』、464頁。

- (18) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、452 頁。
- (19) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、436-437 頁。
- (20) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、12 頁。
- (21) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、439 頁。
- (22) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、13 頁。
- (23) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、153 頁。
- (24) 『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、藤原書店、2014 年、274-275 頁。
- (25) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、275 頁。
- (26) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、同頁。
- (27) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、244-245 頁。
- (28) 石牟礼道子「高群逸枝との対話のために（1）まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 3、1967 年 9 月、1 頁。
- (29) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、246 頁。
- (30) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、12 頁。
- (31) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、287 頁。
- (32) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、247 頁。
- (33) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (34) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (35) 石牟礼道子「最後の人2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969 年 1 月 1 日、5 頁。
- (36) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、271 頁。
- (37) 石牟礼道子「最後の人 第九回 序章 森の家日記9」『高群逸枝雑誌』第18号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973 年 1 月 1 日、24 頁。
- (38) 石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』葦書房、1974 年、219 頁。
- (39) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977 年春季号、56 頁。
- (40) 石牟礼道子「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、78 頁。
- (41) 同「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、84 頁。
- (42) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、327 頁。
- (43) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、453-454 頁。
- (44) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、8 頁。
- (45) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、248-249 頁。
- (46) 岡田孝子「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022 年、200 頁。
- (47) 同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、201-202 頁。
- (48) 同「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者

のコスモロジー』（別冊『環』26）、203 頁。

（49）石牟礼道子「高群逸枝との対話のために（2）まだ覚書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 5、1968 年 3 月、5 頁。

（50）同「高群逸枝との対話のために（2）まだ覚書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 5、同頁。

なお、その後この文が所収される、石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』（葦書房、1974 年、216 頁）においても、また石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』（藤原書店、2012 年、432-433 頁）においても、松太郎の権妻つまり妾の名は、「おかね」ではなく「おきや」に置き換えられています。

（51）『石牟礼道子全集・不知火』第六巻／常世の樹・あやはべるの島へほか、藤原書店、2006 年、592 頁。

（52）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、297 頁。

（53）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、59 頁。

（54）石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』葦書房、1974 年、51 頁。

（55）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、305 頁。

（56）前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、68-69 頁。

（57）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、211-212 頁。

（58）前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、71 頁。

（59）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、304 頁。

（60）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、同頁。

（61）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、304-305 頁。

（62）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、305 頁。

（63）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、208-209 頁。

（64）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、210 頁。

（65）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、同頁。

（66）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻、同頁。

（67）前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、54 頁。

（68）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、47 頁。

（69）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、55-56 頁。

（70）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、259 頁。

（71）前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、63 頁。

（72）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、255 頁。

（73）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、同頁。

（74）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、同頁。

（75）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、256 頁。

（76）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、257 頁。

（77）同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、82 頁。

（78）米本浩二『評伝石牟礼道子——渚に立つひと』新潮社、2017 年、68 頁。

（79）同『評伝石牟礼道子——渚に立つひと』、同頁。

（80）石牟礼道生「多くの皆様に助太刀されて母は生きて参りました」『道標』第 61 号、

発行所・人間学研究会、2018年6月、7頁。

(81)『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年(第4刷)、130頁。

(82)高群逸枝『放浪者の詩』新潮社、1921年、1頁。

(83)松本正枝「『婦人戦線』時代の想い出——高群逸枝のある恋愛事件——」『埋もれた女性アナキスト 高群逸枝と「婦人戦線」の人々』私家版(国立国会図書館デジタルコレクション)、1976年9月、31-32頁。

(84)前掲「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)、210頁。

(85)もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』(近代日本の女性史 第二巻)集英社、1980年、204-205頁。

(86)前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、358頁。

なお、この一文の初出は次のとおりです。石牟礼道子「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会(編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二)、第15号、1977年春季号、53頁。

(87)橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、3頁。

(88)前掲「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)、203頁。

(89)前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、63-64頁。

なお、のちにこの一文は、石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』(藤原書店、2012年、377-378頁)に集録されます。

(90)前掲「『最後の人』橋本憲三と『森の家』」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)、203頁。

(91)山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)、藤原書店、2022年、50-51頁。

(92)『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年(第3刷)、229頁。

(93)前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、449頁。

(94)前掲「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、91頁。

(95)同「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、93頁。

(96)前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、354頁(隠しノンブル)。

(97)前掲『高群逸枝全集』第九巻、419-420頁。

(98)高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、202頁。

(99)前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、179頁。

(100)同『高群逸枝全集』第一〇巻、184頁。

(101)前掲『高群逸枝全集』第九巻、429頁。

(102)同『高群逸枝全集』第九巻、515頁。

(103)前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、169頁。

- (104) 戸田房子「献身」『文学界』文藝春秋、1974年7月号、116-117頁。
- (105) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、21頁。
- (106) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、310-311頁。
- (107) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、311頁。
- (108) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、479頁。
- (109) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、13頁。
- (110) 前掲「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、99頁。
- (111) 前掲「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、51頁。
- (112) 同「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、51-53頁。
- (113) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻、162頁。
- (114) 高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』、理論社、1958年、86-87頁。
- (115) 前掲『高群逸枝全集』第九巻、251頁。
- (116) 同『高群逸枝全集』第九巻、434頁。
- (117) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年7月1日、25頁。
- (118) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、13-14頁。
- (119) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、275頁。
- (120) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、310頁。
- (121) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻、275頁。
- (122) 橋本静子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、100頁。
- (123) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、249頁。
- (124) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、3-4頁。
- (125) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、248-249頁。
- (126) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、327頁。
- (127) 高群逸枝『變愛論』沙羅書房、1948年、9頁。

跋——もはや道行きしか残されず

私は、「はじめに——『三つの巴』へ向けられた批判を前にして」におきまして、次のように書きました。

〔かつて『高群逸枝雑誌』に連載した「最後の人」について〕道子は、「そのうちだれかが見つけて読んでくださるだろうと、そんな気持ちでした」といいます。しかしいまだ、「最後の人」を憲三として、道子のその心情に寄り添う人はいないのです。それであれば、誠に僭越ではありますが、力不足は先刻承知のうえ、同郷人としての義侠と連帯とに後押しされ、若輩学徒たるこの私が、道子の思いを引き受ける「最初の人」になって、これまでに「高群逸枝のファン」が、逸枝、憲三、道子に浴びせかけてきた愚弄の数々を、この稿を通じて、何とか払拭すべく役を買って出たいと思います。

わが身の未熟さに目もくれず、「最初の人」という大役を買って出た私でしたが、果たして本稿によって、愚弄の数々は払拭できたでしょうか。もちろん現実にあつてはありえないことですが、私は、「三つの巴」をなす逸枝、憲三、道子のそれぞれの魂に、こう問いかけ、返ってくる返事に耳を傾けたいと思います。

しかし、直接耳にすることはできないものの、他方でそれに近い言説が残されています。それは、桑原敬子の「橋本憲三氏をしのんで」という短文です。本稿におきまして私は、著名な小説家や女性史研究者や伝記作家の言説を取り上げ、そのなかに潜む誤謬や誤認などを指摘し批判してきました。多くの場合、一次資料に根拠を置かない、個人の一方的な思い入れや身勝手な決めつけが、その背後にありました。しかし、それとは違って、執筆者の桑原敬子は無名の女性であり、それゆえその文は、いっさいの思惑や打算、あるいは悪意からかけ離れた、無色で透明感ある清楚なものになっています。私はここに、すでに鬼籍に入っている「三つの巴」が発する声に取って代わるに十分な、真実と本質が宿っているように感じました。そこで、長くなることは理解のうえで、以下に、その全文を引用します。

高群逸枝女史の夫である橋本憲三氏は、熊本県の水俣を最後の永住地として選び、静かな余生を送られた。一九六八年一二月から一九七六年五月二三日病死されるまでの八年間たらずであった。水俣に住んでいる私が憲三氏を知ったのは、なくなられる三年前のことで、「高群逸枝雑誌」の予約と代金の支払いを友人から依頼されたのがきっかけであった。憲三氏の部屋は、妹の静子さんの住む家の一角の二階で、家人とは別棟になっていて直接部屋に行けた。初めて訪問した時、近くの人に憲三氏の住む家を尋ねたが知る人がなく、やっと近くの菓子店の主人が教えてくれた。教えられた二階のドアをノックしたが返事がなく、たまりかねて声をかけてみたが何の応答もなかった。すると家人らしい人が下から「直接は行って、大きな声で呼んで下さい」と言われた。ドアをあけ、声をかけると、細身のゆったりした、いかにも紳士的な風貌の憲三氏が「少し耳が遠いものですから」と言いながら現われた。この時は雑誌の予約をただけで失礼した。その後数回お会いしたが、いつも逸枝さんへの愛が語られ、その業績が大なること

を強調された。会う度に、本当にこれほど妻への思慕と愛を持ち得た人がこの世にいるのだろうかという思いにとらえられた。憲三氏は人ざらいであったと聞く。静子さんは「兄は、人に対する洞察力が非常に鋭く、人を選んでいました。だからわかってくれる人とはとことんまで話す人でした」といわれる。水俣の地で高群逸枝を知る人は少なく、また橋本憲三氏を語る人も少ない。いつかふと私は、なぜ憲三氏は水俣にきたのだろうという疑問が湧いた。だからこのことを、洪水文庫の西条さんに聞いてみた。すると「それは静子さんが水俣にいたからです。静子さんは、知的で一番憲三氏が信頼をおいていた人だから」と話してくださった。憲三氏がなくなられる三週間前、悪化した病状を知らずに訪問した時の言葉が、今も私の耳につよく残っている。「逸枝によって私は今日まで生かされてきた。死んでからも私とともにいた人だ」と。

高群逸枝の墓は、小高い丘にあり、憲三氏も今は一緒にねむっている。この墓は、生前憲三氏が住んでいた二階の部屋から、いつでものぞみみることができる¹。

私は、こうした憲三と静子に支えられて逸枝は、何の心配もなく執筆に専念できたものと思います。他方、道子は、こうした静子であったればこそ、静子を立会人として、憲三との後半生を誓うことができたのではないかと思料します。ここに私は、逸枝、憲三、道子の「三つの巴」と、それを支える藤野そして静子とが織りなす、汚れなき全き生に生きるひとつの人間群像を見るのです。

しかし、渡世上の事情があつて、道子は憲三のことをどうしても自分の「夫」とはいえません。そこで道子は、一計を案じ、「最後の人」と呼ぶことにしました。それが単行本『最後の人 詩人高群逸枝』となって世に出たのは、道子が、八五歳のときでした。憲三は、三六年前にすでに他界しています。この間、自分の敬愛する「最後の人」は、執拗な罵声や中傷により繰り返し強打されます。藤野と静子とともに、道子も、それに耐えました。しかし、藤野も静子も世を去ります。遺された道子にとって、逸枝、憲三、そして自分の「三つの巴」が、その愛を最終的に成就するのは、もはやこのうつし世ではなく、逸枝、藤野、静子の妣が待つ霊界の浄土でした。そこで道子は、新作能「沖宮」の執筆に入ります。いうまでもなく、墓所あるいは神殿たる〈沖宮〉は、かつてこの五人が楽しんだ「森の家」の生まれ変わりです。道子の脳裏には、その昔、生の復活に向けて旅立った憲三との「森の家」への道行きが映し出されていたものと思います。そしてこの間、悪意と敵意に満ちた息苦しい現世を生きざるを得なかった道子は、再び憲三を必要とします。道子に残されているのは、もはや道行きしかありません。晴れて、浄土へ向けた憲三との道行きがはじまりました。そこで、心中に臨むふたりの手向けに、その安寧を祈り私は、この場に、愚作は承知のうえで、「三つの巴異聞」と題する一編の物語詩（全六幕）を献じたく存じます。

第一幕 逸枝出京

父母弟妹と古里に

貧しさゆえに別れを告げ

あすのわが身は白骨なるも

おのれの天才ただひたすらに

信じて往かんああこのときぞ

夫を残してわが身のみ
いま許されて旅に出る
遠くに見える木原山
白白白のその風受けて
いざ向かわんわが新天地

風が吹いたら吹き飛ばされ
雨が降ったらずぶ濡れに
曲従片手に酔いしれながら
ああ揺れて揺られて
わが道を往く

第二幕 「森の家」双頭の蛇
夫が用意し「森の家」
「古事記伝」ひとつを前にして
群れから離れ人を断ち
向かうは古代の闇のなか
鉾脈は有るや無しや知る人なし

定めし神代の天啓か
その日の勝利に胸躍る
母系制も招婿婚も
手にしたわが女性史学
ああ完成なるや

別れのときのそのときの
吐息のなかに神を見る
わが夫にすべてをゆだね
思いはひとつ「一体化」
ああこのいのち尽きにけり

第三幕 憲三火の国慕情
ああ思えば七夕前夜の八代の宿
その日相まみえて幾十年
ふたりして重ねし愛のその誠
「全集」に編んで永遠に
いざ火の国の藤野と静子が待つ水俣へ

妻と帰ろ帰ろ
生まれ故郷の火の国へ
ここで墓建て守りをする
雑誌つくって偲ぼうぞ
水俣秋葉山風ばかり

何ゆえにわが夫婦を貶める
責めてくれるな妻だけは
何か悪事をしたのかい
妻にもわれにも人権あり
その尊さ文筆家知らず

第四幕 道子再生
狂気の祖母に酒乱の父
線路に散りしわが弟よ
吐血したこの魂をいかんせん
自分の死それとも死者への詩文なりや
教えてくれ誰か教えてくれ

ある日手にした「女性の歴史」
電流となってわが身を走る
誰の書かれし書なるや
会いたしその人に会いたし
わがいのちの生き返りをかけて

一九六六年六九歳の憲三と三九歳の道子
国鉄水俣駅のホームにふたり立ち
東京行きの急行「霧島」に乗り込むは
逸枝の霊魂宿るあの「森の家」へ向けての
生まれ変わりのための道行きなりや

第五幕 「森の家」寂滅無常
私は彼女をどう讃美すべきか
言葉見つからず罪覚ゆ
私は彼女を受胎し
彼女は私を身に宿す
ああわが産室よ「森の家」

うつし世にわが母はあるけれど
生まれ変わりのそのときの

大妣君を慕いてわれ生きる
ああわれその夫を「最後の人」に
契るは残りの後半生

われ書かん「最後の人」を
雑誌に載せし幾年も
思えばいまは夢なりき
「寒椿が」この言葉を最後とし
ああ「最後の人」は隠れたる

第六幕 いざ往かん不知火〈沖宮〉
典雅なるわが恩師
教えしことのその先に
愛あり苦あり死さえも
悪意に満ちたうつし世に
堪えて忍びて追慕する

いわずここまで秘しにける
わが思いの「最後の人」
齢八五歳のこのときに
語りて閉じるああ無常
いかんせんこの人生

愛し愛され散りゆく花が
独り静かに小舟に乗るも光る稲妻それを打つ
差し出す「最後の人」の手に
すがりて往くは^{おおはぎみ}大妣君の不知火海
天草灘^{うなぞこ}海底のああ^{おきのみや}〈沖宮〉

幸いにも道子は、「最後の人」たる憲三に導かれて、大妣君逸枝が迎える〈沖宮〉へ、天の配剤を得て望みどおりに流れ着くのでした。いよいよ、ここにこうして、「三つの巴異聞」の最後の幕が静かに降ります。

憲三が亡くなると、主治医であった佐藤千里は、こう書きました。佐藤に語っていたありし日の憲三の言葉です。

「……貧しさや世間の悪意の前にはくじけずがんばったつもりですが人生の終わりになって肉体の痛みという思わぬ伏兵に襲われてしまって……。僕にもどうか人間の威厳というものを保たせて下さい」²

逸枝と憲三の「貧しさ」は、藤野と静子が、全面的に支援しました。「肉体の痛み」は、

佐藤が誠心誠意支えました。「人間の威厳というもの」については、そばにいて寄り添う道子が必死に、そして鋭く洞察しました。他方、「世間の悪意の前にはくじけずがんばった」憲三をはじめとして、その周辺にいたこうした人びと（逸枝、道子、藤野、そして静子）の、失われた尊厳、名誉、そして人権を救い出すことが、その「最初の人」を自認する私に課せられた仕事でした。成功しているかどうかは、お読みいただいたみなさまの判断にすべてをゆだね、次の佐藤千里の一文をもちまして、ここに、「『三つの巴』私論集」を了とさせていただきます。

「あなたは僕たち夫婦のことを森の小動物の一目惚（ぼ）れとからかったが、まったく今になってみると、僕は単に運がよかっただけかもしれない」

この憎らしいほど幸福な男の科白（せりふ）が、結局、憲三氏と私の最後のやりとりになってしまいました³。

「この憎らしいほど幸福な男の科白（せりふ）」のもつ、妻に対する夫の謙譲と情愛に、不遜を顧みず、私も全面的に共感します。

この作品は、自分に死が訪れる前に、どうしても書き残しておきたかった、郷土の偉大な先達たちへ向けての私からのささやかな鎮魂歌となるものです。愚にもつかぬ長々しい独り言の駄文になりました。それにもかかわらず、読者のみなさまには最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。ただただ感謝するのみです。

ああ、それにしても、余韻とでもいうのでしょうか、「『三つの巴』私論集」を書き終えた私の耳に、天草灘海底に沈む〈沖宮〉から、妣たちの歓喜の声がこだましてきます。

藤野が、家刀自にふさわしく、こう、口を開きます。

「憲三夫婦はお国のために勉強しているのだから、わたしたちが養うてやらねばならん」⁴。

すると、それを聞いていた逸枝が、少し恥じらいながら、こういいます。

「たまに夫が外出すると、その留守のさびしさはたまらない。もう帰るか、帰るか、門に出て待ちくたびれる。こういう私という女はなんといったらいいだろう。とても学者の型ではない」⁵。

この逸枝の発話に、一同笑い転げます。それで目が覚めたのでしょうか、そばで横になっていた憲三が、おもむろに起き上がり、言葉を挟みます。

「彼女にしてみれば、知的レベルにおいて、資質そのものにおいて、あらゆる意味において、僕はよほど幼稚にうつって見えるでしょうからね。ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなものです。……そうするとやはり、そこに一個の生き物が出来た形になって、彼女は生きものを自分流に、なんと云ったって自分流に仕上げてゆくんです」⁶。

若い日に小学校の先生をしていた憲三と逸枝は、教師よろしく、さらに黒板に向かって白墨で、「私たち」と題して、こんなことを書きました。Aが憲三で、Bが逸枝であることは明らかです。

- ×日常的に
 - A—断行的
 - B—優柔不断的
- ×態度において
 - A—正義（是々非々）
 - B—愛（寛容、あいまい）
- ×大局的に
 - A—比較的現状維持、法治型
 - B—現状を破るものを孕む
- ×対人関係
 - A—個人型
 - B—共同性
- ×心身
 - A—病弱、憂鬱、神経質
 - B—ほぼその反対
- ×相互の視覚による最初の印象
 - Bは彼に男性的な強さとその全人格への信頼
 - Aは私を愛らしいがちょっと愛されない〈私の反語〉⁷

書き終えると黒板を眺めながら、ふたりは、顔を見合わせてくすくす笑います。すると今度は、静子が、それに加わります。

「涙も出ないんですよ。なんという人でしょうねえ、この兄は。こんなにうつくしくなっている人は」⁸。

それを聞いた逸枝は、「私が嫁したときは九歳の少女であったが、成長とともに、私のふかい理解者になってくれた」⁹とって感謝の気持ちを伝え、静子の手を握るのでした。

みなのにぎやかな団欒に気づいた道子もその輪に入り、イザイホーを見学したときの思い出を語ります。イザイホーは、三〇歳を超えた島の既婚女性が神女となるために行なわれる、一二年に一度開催される一種の通過儀礼で、そのなかのひとつの儀式が、根人と呼ばれる男性主人が、ナンチュと呼ばれる巫女の額と両頬に朱印をつける神事です。道子は、こう語り始めます。

「深い感動の中において、『花さし遊び』^{アシ}の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいましも朱をつけるようとしている根人の姿に……高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった」¹⁰。

逸枝だけではなく、道子もまた、憲三に朱をつけてもらった女性であったにちがいありません。道子の話にうなずきながら、憲三は、道子に話しかけます。

秋晴れのよい日でしたね。あなたの古典的なあのお家にお伺いしたのは。……彼女が出発した頃にうりふたつでしたよ、本棚もなんにもない、しかし、本が二、三冊あって。うっかりすると世間にいれられない孤独な姿で……¹¹。

道子もそれに応えます。憲三と「森の家」で過ごした日々が終わりに近づいたときの強い印象が脳裏に浮かんできたようです。熱心に新聞を読んでいた憲三が、「突然、道子さんがかわいそうだとおっしゃる。時々先生の顔はキリストのようにみえる時がある。人間は全部カワイソウですね、と申し上げる」¹²。

こうして会話が弾むなか、ひとりの妣が〈沖宮〉を訪ねてきました。佐藤千里です。佐藤の母親が、逸枝と小学校で机を並べていました。自身は医者で、憲三と藤野の最期を看取っています。あのころを思い浮かべて、佐藤は、にこやかにみなに、こう話しかけました。

「高群逸枝の観音様のように可愛い口許や鼻に見とれていますと、あれだけの研究を科学的に積み上げていった天才のもう一つの面、つまり相手に何も要求しないのにしかも身も心もびったりと夫憲三に寄り添ってしか生きられなかった一人の女性の匂やかさが伝わってくるのです。……森の小動物に還った逸枝は今後も夫憲三の着物の懷で小さな寝息をたてているのではないのでしょうか」¹³。

うつし世にあって浴びせられた罵詈雑言も、そして、見過ごすことのできない悪意や偏見も、もはやここにはありません。俗世の雑踏にあふれた騒音から身を引き、みなこころをひとつにして、寄り添い合い、認め合い、助け合って暮らしています。そうするうちに、死霊たちの会話も尽き、〈沖宮〉は次第に静かになりました。佐藤は帰り、みなは眠りについたようです。「三つの巴」となって必死に生きた、逸枝さん、憲三さん、道子さん、そしてその「三つの巴」を、自ら一体となって支援した藤野さんと静子さん、どうか安らかにお休みください。本当にお疲れさまでした。私は、みなさんのことを永遠に忘れることはありません。高群史学も石牟礼文学も、加えて、「新しい男」の所作振る舞い、さらには、才能を見抜き支える精神の気高さ等々、多くのものをいただきました。ここから、ありがたい言葉申し添えます。いよいよ最後となりました——ここに、目を閉じて合掌します。

(二〇二五年四月)

注

(1) 桑原敬子「橋本憲三氏をしのんで」『女性史研究』第七集（特集・高群逸枝写真集）、編集 女性史研究会、1978年、63頁。

(2) 佐藤千里「激痛のなかでの雄々しく闘病 橋本憲三氏の最期」『熊本日日新聞』、1976年6月5日、10面。

(3) 同「激痛のなかでの雄々しく闘病 橋本憲三氏の最期」『熊本日日新聞』、1976年6月5日、10面。

(4) 『石牟礼道子全集』別巻、藤原書店、2014年、275頁。

(5) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1966年（第1刷）、429頁。

(6) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、21頁。

(7) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第五回」『高群逸枝雑誌』第12号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971年7月1日、28-29頁。

(8) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、64頁。

著作集 30 『余滴を集めて——伝記書法研究』
伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として
第三部 「三つの巴」私論集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論の一部として
跋——もはや道行きしか残されず

- (9) 高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』、理論社、1958年、87頁。
- (10) 石牟礼道子「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、99頁。
- (11) 前掲『『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——』『暗河』第15号、1977年春季号、62頁。
- (12) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、318頁。
- (13) 佐藤千里「墓参り」『高群逸枝雑誌』第29号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1975年10月1日、15頁。

中山修一著作集 30

余滴を集めて——伝記書法研究

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第四部

伝記書法についてのメモ書き
——直近の高群逸枝伝記を素材として

第一章 「曲従」を巡る山下悦子の言説についての批判的分析

第一節 問題の発端——山下悦子の「小伝 高群逸枝」

ここに私は、女性史研究家である山下悦子の「小伝 高群逸枝」を取り上げて、以下に論じます。なお、文中にあって付されている傍点は、すべて本稿執筆者（中山修一）によるものですので、前もってお断わりいたします。

それでは、山下の「小伝 高群逸枝」のなかから、高群逸枝の「曲従」に関する、次の一節を引用します。

『日記』にはこの「曲従」という言葉がたくさんでてくる。「曲従」とは中国後漢の儒教書で女性に対する戒めの『女誡』七編のうちのひとつ。舅姑のいうことが非であっても自分を曲げてでも従うことを意味し、それを婦徳とした。この『女誡』は貝原益軒『女大学』等に影響を与えた。高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり、彼の暴言暴力を高群自身の欠点ゆえだと思い、悩み、苦悩するが、橋本への思慕はうすれることはなかった。単なるマゾヒストというわけでもなく、高群の深層に潜む「火の国の女」の部分が爆発すると別居、家出という形で大胆な行動に出るのが常だった。だが橋本の高群を取り戻そうとする情念に押し戻され、再出発の誓いを互いにするといった場面が幾度もあった。まさに「思慕」と「曲従」の関係である。『日記』を読み進めていくと、実際に橋本が高群に暴力をふるうことが多々あったことが見えてくる。

「城内校での彼の私への虐待ぶりは、ちょっと想像にあまるものがあった」

「K はかんしゃく玉を破裂させて、ついに暴力にうったえたりした。K の暴力は、私にとって生まれてはじめてとといってよいほどのおどろきだった。(略) 彼はこんな場合、みていられないほど青ざめ、おそろしい目つきとなり、手をぶるぶるとふるわせるのだ」

女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代であれば、高群の『日記』に描かれた記述や、橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う。少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、17頁。〕

以上の山下の言説につきまして、これから三つの観点から批判的分析を試みたいと思います。

一点目——引用文献明示の不正確さ

山下は、引用文献の取り扱いにつきまして、このように記しています。

この小伝ではできるだけ高群が書いたとされる文献を中心に高群の人生を赤裸々に

把握し、まとめることを目的とした。高群の引用は、特に明記しないものは『火の国の女の日記』による。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、11頁。〕

しかしながら、『火の国の女の日記』をタイトルにもつ書籍は複数あるにもかかわらず、出版社、出版年、引用頁数を含む正確な引用書誌のデータが示されていません。これでは、後続研究者による追検証は不可能となります。一次資料に基づく実証を重んじる今日の学術的視点からすれば、これは看過できない粗暴な研究手法であり、その結果、実証の網の目が不在となるために、ここに、真実から乖離した恣意的な思い込みがやすやすと混入する土壌が形成されることになります。

二点目——論証の不完全さ

山下の書く、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり、彼の暴言暴力を高群自身の欠点ゆえだと思い、悩み、苦悩する」は、あまりにも断定的であり、同時に、思弁的にすぎるといわざるを得ません。なぜならば、若き日にみられたわずかな「曲従」の事例を取り上げて、それが全生涯に認められるかのように、ある種意図的に敷衍化しているからです。もし、どうしても、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係に」あつたことを主張したいのであれば、単なる過去の一例だけに頼るのではなく、「曲従」を例証する一次資料を「生涯にわたって」すべて渉猟したうえで、それらに率直に語らせる必要があるものの、山下の主張には、こうした科学主義や実証主義に重きを置く、伝記執筆上の必須の手続きが完全に欠落しているのです。私の調べた限りでは、「生涯にわたって」、逸枝の、夫への「曲従」を実証するにふさわしい一次資料は存在しません。

したがって、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり……」にみられるような、男性の横暴さを暴露するかのような記述を読んで共感し歓喜する、特定の立場に立つ読者も一部にいるかもしれませんが、しかしその一方で、『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）をすでに精読し、何事につけても真実がすべてであることを確信する読者には、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり……」の山下の言説は、単なる絵空事に映るだろうと思われそうですし、あるいは、別の一部の読者の目には、書き手が自覚しているかどうかは別にして、それは、悪意に満ちた作り話に映り、「男性嫌悪（ミサンドリー）」の典型的な一事例とみなされるかもしれません。

三点目——人権への無理解さ

さらに山下は、「高群の『日記』に描かれた記述や、橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う」と書いていますが、しかし山下は、逸枝の「記述」や憲三の「行為や言動」にかかわってその事例を明示するわけでもなく、それがなぜ「問題である」かを立証するうえで必要とされる根拠（エヴィデンス）を提示するわけでもありません。それにもかかわらず、一方的かつ確信的に、「少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう」と、憲三を断罪します。「高群の『日記』に描かれた記述」とは、一体何を指すのでしょうか。「橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動」とは、具体的にはどのような内容を指し示すのでしょうか。加えて、それらは「かなり問題であるように思う」というとき、その理由や根拠は、果たしていかな

るものが想定されているのでしょうか。いっさい言及がなく、読者には何も伝わってきません。ここにもまた、証拠に基づく論証も実証もすべて棚上げされ、思い込みや決めつけだけが深く潜在しているように思量されます。「女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代」にあって、だからといって、真実に基づくこともなく、他方の「男性の人権」が無条件に無視されていいはずはありません。私は、「小伝 高群維逸枝」を書くに当たっての、独断と偏見を含むこの姿勢自体こそが、極めて問題であると憂慮します。そして同時に、愛する自分の夫に、かくもいわれなき罪が浴びせられたその妻が、いかに苦しむのか、すでに黄泉の客になっているとはいえ、想像するに余りあるものがあります。

第二節 なぜ多弁を弄して真実を糊塗するのか

以上、山下の言説のもつ問題点を三つに分けて論じました。それではここに、決して「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係に」はなかつたことを示す、ひとつの信頼に足る証言を提供します。それは、高群逸枝を自身の妣として敬愛し、橋本憲三を自身の師として私淑する石牟礼道子の、以下に挙げる、イザイホーの祭儀を見たときの感想です。この言辞から判断しても、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係に」あつたと書く、山下のそのような断定がいかに真実から乖離しているかが明らかになるかと思います。

深い感動の中において、「花さし遊び」^{アジ}の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいましも朱をつけるようとしている根人の姿に、著者には高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった。

逸枝がいう憲三のエゴイズムは、男性本来の理知のもとの姿をそのように云ってみたままでのことであつたろう。その理知とは究極なんであろうか。久高島の祭儀に見るように、上古の男たちは、懐胎し、産むものにむきあつたとき、自己とはことなる性の神秘さ奥深さに畏怖をもち、神だと把握した。そのような把握力のつよさに対して女たちもまた、男を神にして崇めずにはおれなかった。そのような互いの直感と認識力が現代という理知あるいは叡智ではあるまいか。

憲三はその妻を、神と呼んではばからなかった。

[石牟礼道子「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、99頁。]

城内尋常小学校での数箇月の新婚生活時代を念頭に置いて、「高群は一時期橋本と曲従の関係にあつた」というのであれば、それは資料が証明しますので、妥当な判断であるということになります。しかしながら、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり……」という山下の言説は、すでに引用した道子の証言が明らかに突き崩すように、決して真実ではありません。逸枝と憲三の人生は、全き「生涯にわたって」「曲従」関係が支配し、「彼の暴言暴力を高群自身の欠点ゆえだ」と思い、悩み、苦悩する」人生だったのか、それとも、若き日の「一時期」に「曲従」の関係がみられたものの、その関係を越えて、互いの欠点を認

め合い、相互に補いながら、愛の一体化へと進んでいった人生だったのか、前者と後者では人生の描き方に大きな差異が生じます。しかし、人の人生をいかように表現するにせよ、その描画手法として歴史家たる伝記作家に要請されることは、自分にとって都合のいい世界へ導くために身勝手にも多弁を弄して真実を糊塗するのではなく、いま残されている資料に謙虚に頭を垂れ、それに多くの真実を語らせることではないかと、私は考えます。

第三節 高群逸枝と橋本憲三の「誓い」

その意味で、蛇足になるかもしれませんが、あえてもうひとつ、晩年の貴重な証言を加えておきます。ふたりが会って四五周年になる一九六二（昭和三七）年の七夕前夜に、逸枝と憲三が誓い合った言葉です。亡くなる二年前の逸枝本人の文です。

誓い
われらは貧しかったが
二人手をたずさえて
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた
これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う
そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべてを土に帰そう

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、449頁。〕

一方憲三は、この「誓い」について、こう書き記しています。

彼女と K と、生涯の終わりには、いっしょに墓にはいるが、しばらくあとにのこされたものが不自然にあとをおったりしないようにかんがえ、彼女がまだ生きていたその手で書き、K にも納得させた「誓い」の最後の結末はとうとう K がこれを果たさなければならぬことになった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、482頁。〕

憲三が先に亡くなりでもしようものなら、おそらく逸枝は、「誓い」の一文だけを胸に抱き、住まいの「森の家」も執筆中の原稿もすべてを投げ捨てて、憲三のあとを追ったにちがいありません。もしそのようなことになっていれば、いま私たちが知る、『高群逸枝全集』（全一〇巻）も、水俣に建立されている墓廟も、季刊誌『高群逸枝雑誌』（全三二号）も、見ることはないでしょう。しかし、実際は逸枝の方が先でした。遺された憲三は、「誓い」

のなかの最後の言葉である、「その日がきたら／最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない／すべてを土に帰そう」という文言どおりに、石造りの墓廟を建て、その裏側の面に、逸枝の手になる「誓い」の草稿文を刻みます。これについては、第一話の「『三つの巴』画像集」のなかの【図68】と【図90】を参照してください。他方、ここで取り上げて論じている山下悦子の「小伝 高群逸枝」においても、この墓廟の図版が、四七頁に掲載されています。しかし、キャプションは「詩碑『望郷子守唄の碑』」となっています。明らかにこれは間違いです。

さて、上に示した「誓い」と、それを刻んだ墓碑にかかわる、このわずかなひとつの事例からしても、山下が書くように、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係に」あつたと、本当にいえるのでしょうか。少なくとも私には、この「誓い」の文は、対等かつ平等の地平に立つ男女の文として読めます。決して、「曲従の関係に」あつた夫婦の文とは読めません。したがって私の目には、山下の言説は、死が訪れるまでともにここるところを重ね、愛し合ってきた、逸枝と憲三の双方の人格を無視し、両者の名誉を棄損し、したがって、ふたりが生きていれば決して許すことができないであろう、虚妄の暴言としか映りません。幾つもの一次資料が明らかに語っているように、はっきりいえることは、決して「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係に」はなかったということです。

第四節 高群逸枝の「曲従」という被害者意識の実際

それでは、いつころから夫婦の関係にあつて、「曲従」という被害者意識が逸枝から消えたのでしょうか。以下は、逸枝の言説です。

思えば K のエゴイズムも、私の曲従も、そのほとんどが必至的に行動されたもので、その主たる動機は両者の不離の愛—それは宿命ともいえる—にあることが考えられてよかろうと思う。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、192頁。〕

「火の国の女の日記」のなかで逸枝がこの言説を披露しているのは、一度は単身で上京したものの、『日月の上に』と『放浪者の詩』を上梓したときに憲三が訪ねてくると、逸枝を連れて故郷にもどり、その地の八代にある弥次海岸でふたりが暮らしはじめる場面に入るとき箇所です。このときの「都落ち」について、逸枝は、こうも書いていますので、紹介します。

「いまがいちばん人気の立っている大事なときだから都落ちなどはしないほうがよいが…」

とひきとめてくれたが K は強引に実行に移してしまった。

そうなる私は例のように優柔不断となり、曲従するのだった。……この曲従癖は、感情革命をへても、やはりその場になると変わっていないことが実証されたのだった。まして、彼に会えば、曲従を通りこして一体化の理想が目をさまし、その理想の前には

名誉も地位もあったものでなかった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、191頁。〕

このとき、逸枝にしてみれば、詩人としての「名誉も地位も」たとえ横に置いてでも、憲三との愛がすべてであったようです。したがって、逸枝から「曲従」の意識が消えるのは、「エゴイズム」も「曲従」も、その根底には宿命ともいえる「両者の不離の愛」が存在していることに気づいたこの時期か、あるいはそれよりのちの、さらに「両者の不離の愛」が強く認識されてゆく過程のなかにあつてのことではなかろうかと推量されます。

その事例を以下に紹介します。

憲三の勧めによって逸枝は、無産婦人芸術連盟を結成すると、その機関誌である『婦人戦線』の主宰者にさせられていました。革命者になることが、逸枝の目指すところでした。ところが、憲三は熱が冷め、アナーキズム運動に対して消極的な態度を取るようになります。逸枝は、運動の会合に憲三を誘います。しかし、憲三の態度は、こうでした。

「ひとりで行きなさい」

と突きはなした。

こうなると彼が冷酷であることはかつて城内校で経験済みだった。しかし城内校の場合は織月城址とか球磨川探訪等の問題にすぎなかったが、こんどはそれとはちがいで、私がひとりで私の目ざすコースをとることは、きょくたんにいえば彼と私とが、敵味方に分裂することだった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、237頁。〕

この文には、次の文が続きます。逸枝の「火の国の女の日記」において「曲従」の語句が使われる最後の用例が、おそらくこの引用文においてではないかと思われます。

私は最初から集団を組織する確信も、ましてその集団の主宰者となる自信もなかったが、それらのことをむしろ強くすすめたのはKではなかったか。それなのにKが途中で外れて私をひとりにすることは無責任ではないか。これが他のことなら私はこれまでやってきたようにKに曲従するだろう。しかし、この場合はそうした私的问题ではない。すでに引き受けたときに私の態度は決定している。私はこの責任を生命にかけても堅持しなければならないというのが、私のいい分だった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、237頁。〕

ここで注目されてよいのは、「彼が冷酷であることはかつて城内校で経験済みだった。しかし城内校の場合は織月城址とか球磨川探訪等の問題にすぎなかった」といっていることです。そしてまた、「これが他のことなら私はこれまでやってきたようにKに曲従するだ

ろう」ともいっています。このふたつの文言から類推できることは、逸枝の「曲従」は、ほぼ城内校での出来事に限定できるのではないかということです。

第五節 「不離の愛」の成就と「曲従」の消滅

かくして、逸枝と憲三は、敵と味方とに分裂する危機に直面します。逸枝は、「これが他のことなら私はこれまでやってきたように K に曲従するだろう」といいます。しかし、このとき憲三は、かねてから内に秘めていた学者になる願望を満たすべく逸枝を説得します。

以下は、そのときの憲三の説得の弁です。

「…社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、241-242頁。]

この憲三の言葉を受け入れて、逸枝は、もはや「曲従」することなく、感謝の涙を流しながら、憲三の懐のなかに入ってゆきます。一方の憲三は、逸枝が仕事をするにふさわしい自宅兼研究所となる「森の家」を用意します。ここにこうして、女性史学者としての逸枝が誕生し、その「パトロン」となって憲三は、逸枝の仕事を支えることになるのでした。

逸枝は、こういいます。

この物すごいエゴイストは興味のない事柄や人物には冷淡だが、決意したことにはさりげない誓いのうちにも、私を心のずいから信頼させるものを持っていた。私はいまは遠慮なくそれに依存しようと思った。

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、242頁。]

加えて逸枝は、こうもいいます。

こうして、夫のつよい心からのすすめもあって、意を決し、ここに過去いつさいの生活をふりきって、おそろしい未知の世界にはいっていったのであった。

[高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、10頁。]

このように、少なくとも「森の家」で生活をはじめた一九三一（昭和六）年の七月ころまでは、逸枝の「曲従」意識は雲散霧消し、「両者の不離の愛」が確立していたものと思われます。以下に、そのことを例証する文を、さらにふたつ引用します。

逸枝の自叙伝的小説である『黒い女』（解放社、一九三〇年）のなかの「妻（第一作）」に、こうした文言が残されています。

彼女は一分間も夫を離れては生きてゐられなかつた。けれどもそんなことを仮にも彼女がいふなら夫もわらふだらうし他人はなほ嘲るだらう。

〔高群逸枝『黒い女』解放社、1930年、8頁。〕

そしてまた、このころから逸枝は、自身に自主性ないしは主体性が欠如していることを自覚するようになったように思われます。逸枝は、このように自分を見つめます。

私は自分に自信がなく、ひとに対して依頼心と依存心があり、自分自身だけでは考えを發展させることができないのをなんとかしよう。ここに私の夫への奴隷根性があるのだらう。

〔高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、46頁。〕

逸枝が「一分間も夫を離れては生きてゐられなかつた」のは、いうまでもなく、夫に向かういかんともしがたい不動の愛の大きさのためであり、そしてまた同時に、自分の本質部分である、他者への「依頼心と依存心」、換言すれば、夫への「奴隷根性」の強さのためであったようです。そうした自主性なり主体性なりを欠いた、夫への過度の依存症への気づきが、「曲従」という、自覚された自己の欠点を駆逐したものと考えられます。

第六節 フェミニスト橋本憲三の誕生

以下に、そのプロセスにかかわっての一例を示します。憲三が石牟礼道子に語った、逸枝についての観察です。

乞食にもなれたし、おかみさんにも女王にも革命家にもなれた。……そばにいる人間がのぞめば何にでもあなたはなれました。最善を尽くしてなったでしょう。

〔石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、146頁。〕

実際、憲三が望めば、逸枝は詩人にも、アナキストにも、国体主義者にも、そして最後には学者にも、「最善を尽くして」なりました。これは、「曲従」とは全く異なります。それは、相手をところから喜ばせようとする、愛の発露であり、奉仕の精神であり、同時に、自己の本領を心底満足させる手段でもあったのです。このことは、以下の逸枝の言辞が証明します。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。とくに、後者とは長い一体の関係だったので、私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、354頁（隠しノンブル）。〕

すでにこのとき、ふたりは「長い一体の関係だった」ようです。逸枝は、「彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」と書きます。だからこそ、それに気づいた憲三は、逸枝を最後まで裏切ることなく献身的に支え、全霊を尽くして守り抜いたのです。それは逸枝が亡くなったのちも続き、『高群逸枝全集』の編集、「誓い」の言葉を刻んだ墓廟の建造、そして『高群逸枝雑誌』の刊行へとつながってゆきます。もし本当に、妻のころを全く理解せず、「生涯にわたって」日々「曲従」を強制し、一方的に妻を貶めていたのであれば、そうした非人間的な憲三のエゴイズムから、こうした妻への追慕や服喪や顕彰にかかわる夫としての清純なる思いが表に現われることはなかったのではないのでしょうか。

さらに逸枝の言辭を引いておきます。

私はいわゆる受け身の労働者ではあったけど、また主動的な開拓者でもあり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望であったともいえよう。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、354頁（隠しノンブル）。〕

まさしくここに、前代までにはほとんど見ることはなかった、全く新しい夫婦の関係像が出現したのです。学者である妻と、それを支えるフェミニストの夫の誕生でした。

それを例証する文言を一九三七（昭和一二）年の逸枝の日記から引用して、以下に示します。

憲三午後から白木屋古書店へ。……近頃の私は悪婦の標本ではないかと思う。家事に対する驚くべき怠まん。……

うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う。

〔『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、250頁。〕

逸枝が「森の家」の家において女性史研究に入るのが一九三一（昭和六）年ですので、この日記が書かれたのは、それから六年後ということになります。そこには、外出しては古書収集に当たり、家にあつては家事を担う憲三の姿がありました。逸枝は、はっきりと認めています。「うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う」。「曲従」など、そのかけらも、もはやありません。それ以降ふたりの愛は、さらに一体化を深め、「その日がきたら／最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない／すべてを土に帰そう」という、「両者の不離の愛」の最終的完成形へと到達してゆくのでした。

第七節 城内校での新婚生活を再考する

さて、話は変わりますが、弥次海岸で家を借り、ふたりが生活するのは一九二一（大正一〇）年の六月から翌年の三月にかけてのことで、ふたりだけの生活は、このときが二度目と

なります。はじめてふたりだけで生活を送ったのは、その二年前の一九一九（大正八）年に、憲三が勤める城内尋常小学校の宿直室で過ごしたときの約四箇月の期間でした。このとき逸枝は、何と驚くべきことに、妹の葉を連れ立っての家出の途中にあって八歳年下の葉をひとり旅館に残したまま、単身憲三を訪ね、そのまま滞在してしまったのです。おそらくこのときの新婚生活は、逸枝の思いに立てば、はじめてのふたりの暮らしにあって、「曲従」の連続だったにちがいありません。しかし、その一方で、逸枝は、井戸の水を汲み、薪を割り、炊事をしたり、風呂を沸かし、掃除をしたりすることは、ほとんどできなかったものと思われます。そうした現実世界の仕事から目をそらせ、他方で、気の赴くままに夢世界に遊び、憲三の内面秩序を破壊する逸枝の独断的で自己中心的な行動に、常に憲三はいらだっていたものと推量されます。それに耐えて必死に抵抗するがごとくにして、憲三の暴言と暴力は生まれ出たものと考えられます。逸枝も、そのことに気づくと、それなりに得心がゆきました。こう逸枝は、書きます。

決心がついてみると、Kの毒舌や暴力も、私の欠点も、それらのすべてが、彼と私とのくいちがいからきたものばかりだったので、ただ私は知らないこととはいえ、Kのところに侵入し、さんざん彼を手こずらせ、ずうずうしくも大きな損害を彼に与えたことを心から詫びて、帰郷することにした。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、170頁。〕

逸枝は、自身のよって立つ境地も、そして自尊心も、ずたずたに傷つけられてしまいました。暴言も暴力も決して容認されるべきものではありません。他方憲三は、自分が住む純正な心的世界に土足で踏み込まれては、繰り広げられる自由奔放な振る舞いに接し、忍耐の限界に達しました。かくしてもはや、この新婚生活の継続は不可能となりました。

約婚後のこのころの気持ちを逸枝は、このように総括しています。逸枝がいかに古い自分を捨てて自己変革をしてゆくのか、その過程の一端がよく現われていますので、少し長くありますが、ここに引用します。

私は従来私を白紙にかえしてしまった。そしてこの「恋愛と結婚の苦悩」の時期を、私は思慕と曲従（曹大家『女誡』）とにうちのめされ、私の相手であるKは悪魔主義と毒舌に終始したのだった。

それはまことに不思議な経験だった。男性の露骨なエゴイズムと、男性の臆面もなく叩きつけてくる卑俗さに、これほど新鮮な魅力を感じたことはかつて私にはなく、またこの段階ほど彼の嗜虐的な行動や若干の先輩ぶった放言によって、女としての私の古い貞操観や、低能、鈍感、分裂症状等の欠点が、川床のごろた石のように、谷間の死骸のように露出されたことはなかった。この醜態と自信喪失とから、私が立ち直ることは、容易なわざではなかった。それは苦悶と自己嫌悪とに充ちたものだった。……

しかし、この過程で、われわれは自己を飛躍させ、豊かにし、つぎの純粋な「与えられた道」の時期に入ることになるのだ。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、127

頁。]

実年齢は逸枝が三歳上でも、精神年齢にあつては憲三がはるかに勝っていたようです。憲三がもっている知識量と思考力が、純心無垢な「しらたま乙女」の逸枝をなぎ倒します。逸枝は、それに反論することもできず、黙って受け入れるしかないのです。こうして、いままで持ち合わせてきた心的状況が瓦解し、逸枝を「白紙にかえしてしまった」のでした。

憲三の悪魔主義とエゴイズムは、一面においては、逸枝にとって実に「新鮮な魅力」を感じさせるものでした。しかし、別の一面においては、女としての自身の内面を構成していた「古い貞操観や、低能、鈍感、分裂症状等の欠点」を一気に露呈させてしまったのです。逸枝の苦悶はここにありました。自己嫌悪にさえ陥ります。しかしこれが、逆に、飛躍のための跳躍台になったのでした。

城内校での生活は、逸枝に「感情革命」を迫り、詩人として、そして女性観において、古いものを捨てさせるという、実に多くの恩恵をもたらしたのでした。したがって、逸枝の「曲従」を語る場合には、一方的に、あるいは表層的に、憲三を責めるのではなく、証拠に基づき、こうした事実へも同等に目を向け、その相互存立の基盤の上に立って両者の思いの差異、あるいは逸枝がいうところの「くいちがい」を抽出する必要があるものと思料します。

第八節 問題の終わりに——伝記執筆の要諦についての私見

通常では考えられない、異質なメモ書きとなっていました。その異質さにいまいし目を閉じ、繰り返しになるかもしれませんが、さらにもう一言書き添えます。

山下悦子の「小伝 高群逸枝」のなかの一言説を取り上げて論じ終えたこのときに思うことは、伝記作家というものは、思い込みや決めつけといった、恣意や予断をいっさい排し、すべからず一次資料にある根拠（エヴィデンス）に基づき、記述の対象が女性であれ男性であれ、決してそれにとらわれず、同じ人権を有するものとしてゆめゆめ不当にも差別することなく、等しく両者に敬意のまなざしを向け、謙虚かつ真摯なる態度のなかにあつて、小説の主人公とは違い、かつて実在した人物であればなおさらのこと、慎重のうえにも慎重にその複雑で微細な人生模様を、いたずらに暴力的で刺激的な表現で粉飾しないことはいうまでもなく、異性嫌悪的な価値観の安易なる借用で糊塗することも捨て、加えて、狭くて貧しい自己の印象や経験の披歴なり、あるいは、同じく自己のアリバイや存在意義の操作なりに利用することもまた厳に慎み、あくまでも真実に肉薄すべく、丁寧かつ静謐を旨として描き出す必要があるのではないかということです。自戒を込めて、忘れないうちに、最後にここに書き記しました。

（二〇二五年一〇月）

第二章 鹿野政直が示した「新しい男」論に対する無視の構造

第一節 問題の発端——実在する「新しい男」

一九七六（昭和五一）年五月に憲三が亡くなると、早稲田大学教授の鹿野政直は、追悼文「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」を『朝日新聞』に寄稿し、そのなかに「新しい男」の文字が現われます。以下にその文の一部を引用します。

わたくしは橋本氏に会って、氏がじつに編集者的な感覚に富んでいるのを発見したが、有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である。
〔鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。〕

そして末尾を、鹿野は、以下の文で締めくくります。

こういう生涯があったということに、やはりわたくしは、大正期のデモクラシーの機運の一端をみとめずにはいられない。そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしたげたのだった。と同時に、もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する。
〔鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。〕

それから四六年が経過した二〇二二（令和四）年に、藤原書店から『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）が公刊されました。この論集には、山下悦子の「小伝 高群逸枝」が所収されており、そのなかで山下は、憲三について、こう断じていました。

女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代であれば、高群の『日記』に描かれた記述や、橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う。少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』

一』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、17頁。]

比較すればわかるように、この文言と、先に引用した鹿野の文言とでは雲泥の開きがあります。そもそも論になりますが、いうまでもなく、鹿野の言説は、山下の「小伝 高群逸枝」にとっては決して無視することができない先行研究に相当します。しかしながら、「小伝 高群逸枝」は、鹿野の言説にいっさい言及することなく、避けてしまったのでした。実に不可解です。もし、先行する鹿野の言辞の存在に気づいていなかったのであれば、単なる勉強不足です。もしもできるかもしれませんが、もし知っていて、自分が主張するところと相容れないという理由からそれを隠していたのであれば、どうでしょうか、それは問題です。

真の研究者であれば、執筆する論稿の最初においてまずもって先行研究について徹底した批判的分析を行ない、それを受けて本論のなかにあって、論証や実証を積み重ね、先行研究を越えて新たな解釈や理解の地平へとたどり着こうとするのではないのでしょうか。したがって、その視点に立つ私には、山下の書く文に、そうした本来研究者に備わっているはずの、真つ当な姿勢のようなものを感じ取ることができませんでした。そしてまた私は、先行研究の分析が十全になされていない人物伝からは、常軌を逸した悪意や邪推が、時として頭をもたげてくることも、一般論として十分承知していました。

そこで私は、本稿におきまして、鹿野政直が示した「新しい男」論に対して、山下の「小伝 高群逸枝」はいかように無視しているのか、その構造につきまして、一考したいと思います。

ところで、橋本憲三を巡る鹿野政直と山下悦子の言説の開きに気づいたのは、私が最初ではありません。すでに丹野さきが、「『世襲を断ち切れ』——茨木のり子と高群逸枝の系譜学——」において、その点に関して言及しています。そこで、さっそくそれを以下に紹介し、論じることとします。

第二節 丹野さきによる橋本憲三に関する鹿野政直と山下悦子の両言説並置の革新性

丹野は、橋本憲三について、こう書きます。

1976年、日本女性史の礎を築いた高群逸枝の夫である橋本憲三が世を去った。高群は、前半生は詩人、評論家、アナーキストとして活躍した後、1931年に世田谷の「森の家」で歴史研究を開始し、37歳以降の後半生を女性史研究に捧げた人物である。橋本は資料収集、家事など高群の研究生活を支えて伴走し続け、1964年高群が没した後には、『高群逸枝雑誌』を発行する等、高群の「顕彰」に力を注いだ。

[丹野さき「『世襲を断ち切れ』——茨木のり子と高群逸枝の系譜学——」『研究所年報』54号、明治学院大学社会学部附属研究所、2024年2月、154頁。]

実に簡潔にまとめられた逸枝と憲三の関係についての一文です。さらに重要なのは、この一節の末尾に注番号を施し、巻末の注において、鹿野政直と山下悦子の双方の憲三観を対置して紹介していることです。それでは、その注内容の一部を以下に引用します。

橋本が高群の研究を支えたことについて、鹿野政直は、「家事担当者兼逸枝のプロデューサーとしての憲三」、「逸枝に代って資料を求めて古書店へ赴き図書館へ通い、彼女の書きぬいたノートを整理」（鹿野・堀場 1977: 185）、「逸枝の著述の最初の読者となり批評者となった」（鹿野・堀場 1977: 186）こと等にふれ、「夫のがわよりするこの“一体化”の積極的な実践なくしては疑いもなく逸枝のその後の巨大な仕事はなかった」（鹿野・堀場 1977: 186）と述べている。

対照的な橋本評として、山下悦子の見解がある。山下によると、「橋本の協力がなければ女性史の元祖高群逸枝の存在はなかったことも事実」だが（山下 2022: 49）、「橋本は口述筆記や手紙の代筆など、それなりに高群の世話をしていたのだろうが、食事の世話や生活面に対する配慮は、一貫して希薄だったように見受けられる」「編集者として有能だったとする石牟礼道子のように、橋本を高く評価する人もいるが、……橋本と高群の感性のズレは一生涯埋まらず、はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じるのだ」（山下 2022: 48）。

〔丹野さくら「『世襲を断ち切れ』——茨木のり子と高群逸枝の系譜学——」『研究所年報』54号、明治学院大学社会学部附属研究所、2024年2月、157頁。〕

ここで丹野が書く「鹿野・堀場 1977」は、鹿野政直と堀場清子の『高群逸枝』（朝日新聞社、1977年）を、一方、「山下 2022」は、山下悦子の「小伝 高群逸枝」（『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』別冊『環』26、藤原書店、2022年に所収）を指し、それに続く数字は、該当頁数を表わします。

上記引用のとおり、丹野は、鹿野の憲三評と山下の憲三評とをまさしく公平に並置しました。いずれに偏ることもなく客観性が担保されているところに、丹野の研究者としての実直性を感じます。鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』（朝日新聞社、1977年）が世に出て今日に至るまでのおよそ半世紀、高群逸枝と橋本憲三を扱った伝記作家や評論家のそのほとんどが、そのなかに書かれてある言説、とりわけ憲三の「新しい男」像を無視してきました。なぜかくも長きにわたって、鹿野と堀場が描く憲三像は、闇に葬られてきたのでしょうか。何かそこには強い力が働いていたものと想像されます。思うに、とりわけ女性の女性史研究家にとっては、男性や夫の役割の大きさについては何があっても認めがたく、したがって、憲三の「新しい男」像も、文献的には動かしがたいものであるにもかかわらず、いかんせん感情的に、その事実から有無をいわさず目を閉ざしてしまったのではないかと、受け止めざるを得ません。鹿野の言説に認められるような、憲三抜きにしては「疑いもなく逸枝のその後の巨大な仕事はなかった」など、口が裂けてもいえない状況がそこにはあったようです。そうした、いわゆる同調圧力ないしは脅迫観念の流れのなかにあって丹野が、鹿野政直と堀場清子の『高群逸枝』から幾つかの言辞を拾い上げて、隠されてきた憲三像を再提示したのです。しかも、女性の女性史研究家が書く「小伝 高群逸枝」における憲三像と見事に対置したのです。丹野自身の意図なり真意なりがどうであったのか、それは私にはわかりませんが、ただ私の目には、正直に申しまして、この間のよどんだ流れに鑑みて、まさしく革新的な出来事のように映りました。さらにいえば、これをきっかけとして、極めて偏った立場から書き継がれてきた既往研究から巣立ち、いまやここに逸枝研究、さらには憲三研究が、実証主義という新たな方法論を得て、遅ればせながらも新鮮な一步を踏み出すのではない

かという期待感もまた膨らみました。

第三節 丹野さきらによる橋本憲三に関する鹿野政直と山下悦子の両言説並置の限界性

しかしながら、愚考するに、なぜ丹野は、異なるふたつの言説を並置しただけで、どちらの言説が真実に近いものであるのかの判断を停止し、避けてしまったのでしょうか。私にしてみれば、この点が唯一惜しまれてなりません。といいますのも、さらにもう一步踏み込んで、この点が明確にならない限り、正確な憲三像も、ひいては実際の逸枝像も、現像に供することはできないのではないかと確信しているからです。鹿野の描く憲三と山下が語る憲三とでは、明らかに天と地の開きがあります。しかし、真実はひとつです。どちらかが真実であるとすれば、どちらかは虚偽ということになります。であれば、いずれ誰かが、憲三像にかかわる天と地の開きを瓦解させ、旧弊な思弁の世界から救い出しては、科学的実証の世界のなかにあって論じる道を用意しなければならないのです。いまや、真実の地平に鍬が入れられるべき、まさにそのときが来ているのです。

そこで、そのはじめの一歩として、とりあえずここにあって、私は、残されている歴史資料に、憲三像にかかわるその側面の一端について語らせてみようと思います。といいますのも、これを動かしがたい証拠(エヴィデンス)とし、それに照らしてその真偽を判断すれば、その結果として、自ずとどちらの描画が、より憲三の肖像に近いかが、少なくともこの時点において明らかになるのではないかと考えるからです。

第四節 橋本憲三についての山下悦子の言説の真偽に関して

それでは、丹野が抽出した山下の言説から、考察に値する三つの論点をここに拾い上げ、順次、その真偽について論証ないしは実証してゆきたいと思います。最初の論点は、「食事の世話や生活面に対する配慮は、一貫して希薄だったように見受けられる」、次の論点は、「橋本と高群の感性のズレは一生埋まらず」、最後の論点は、「はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じるのだ」です。

第一の論点——

山下は、「食事の世話や生活面に対する配慮は、一貫して希薄だったように見受けられる」と書きます。果たしてこれは、真実でしょうか。

まず、逸枝の詩の世界をのぞいてみます。『妾薄命』には、めずらしく憲三を詠った作品が所収されていますので、それを以下に引用します。

憲三が妻の逸枝は芹摘みに

憲三は窓に

窓には梅の花

〔高群逸枝『妾薄命』金尾文淵堂、1922年、136頁。〕

この歌は、極めて示唆に富みます。といいますのも、「逸枝が芹を摘み、憲三が窓辺にい

てそれを待つ」情景を、「逸枝が原稿を書き、台所にいながら憲三がそれを待って編集する」情景へと置き換えるならば、どうでしょうか。逸枝と憲三とのあいだの、前代にはほとんど見ることのなかった革新的な夫婦の役割分担の形式がほのかに見えてくるからです。

もうひとつ、これに関連する、逸枝の詩片を引用します。『東京は熱病にかゝつてゐる』のなかで逸枝は、恋にある男女の役割分担を、思いを込めてこう詠います。

ある戀の日に、
青年が米を洗ひ、
少女が薪をとりに行つて笛を吹いてゐるのが、
不自然なことだらうか。

我々は、原始人類が、
かうした生活をしてゐたことを確信する。

[高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』萬生閣、1925年、399-400頁。]

青年が台所に立って炊事をし、少女が、外に出て仕事に就く、おそらくこれが、逸枝が理想とする愛し合う男女の関係、つまり夫婦の役割分担だったにちがいありません。この原始人類の生活が、現代の「森の家」にあって再現され、憲三が「食事の世話や生活面に対する配慮」を尽くし、逸枝が書斎にこもり、女性史研究に没入していた、そう考えても差し支えないものと思われます。

それでは、詩の世界から離れて、小説の世界では、逸枝は、自身をどう描いているのでしょうか。自叙伝小説である『黒い女』のなかで、逸枝は次のように告白しています。

『洗濯はいやだ』と私の心がつぶやく。
『裁縫も……』
そしてたゞ溜息をついて私はゐる。
[逸枝『黒い女』解放社、1930年、26頁。]

このように逸枝は、洗濯も裁縫も、決して得意ではなく、できれば避けて通りたかったようです。それでは、それを補うのは誰でしょうか。いうまでもなく夫の憲三ということになります。それを例証するひとつの逸話が残されています。それは、戦後、憲三の姉の橋本藤野の資金援助により「森の家」が改修されますが、そのとき滞在していた藤野が目にした出来事で、水俣に帰って、医師の佐藤千里に語ったものです。以下は、そのとき聞き取ったものを佐藤が文にした一節です。佐藤はのちに、憲三と藤野の主治医を務めます。また、佐藤の母親が、幼き日に逸枝と机を並べていました。

ほんに、あん人達ときたら、一勝地の母が昔使ったこまか（小さい）鍋釜で、ままごとのごたる暮しばしとらした。鶏達も、逸枝さんには甘えてなあ。研究の邪魔になると憲さんが逸枝さんの書斎から追い出すと、鶏達はふてくされて外で砂浴びなどしよった。あたしや静子が訪ねて行くと、憲さんの身内をせい一ぱい歓待しようと思わずどじゃ

ろう、自分で台所に立ちよらした。それでも、何とこの要領が悪うて、一寸ばかりいぢらしかった。見かねて憲さんが台所仕事を代ろうとすると、こっそり袖を引っ張ったり、脇を小突いたりして、ほんに小娘のごつ逆いよらした。

〔佐藤千里「高群逸枝・橋本憲三を支えた人 その（一） 橋本ふじの（藤野）」『詩と眞實』通巻第350号 8月号、1978年7月、47頁。〕

どうやら逸枝は、台所仕事が苦手で、代わって憲三が日頃から担当していたようです。このことは、さらに次の証言がはっきりと裏打ちします。憲三の妹の橋本静子の言説です。

二人が意中としたものは、「男は女を支配しない女は男を支配しない共同の社会」であり、そして「愛は創造するもの」とのぞんだのです。私はそう受け取っています。憲三は憲三の得手をふるい、逸枝は逸枝の得手で志に向かったもので、逸枝は先生、憲三は生徒、先生と生徒の落差を家事などで埋めた同志、同学、そして夫婦です。学問に志せば憲三は普通水準、逸枝は天才でした。

〔橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、13頁。〕

この引用文のなかの、「逸枝は先生、憲三は生徒、先生と生徒の落差を家事などで埋めた同志、同学、そして夫婦です」という文言に着目すれば、憲三は、逸枝との落差を「家事などで埋めた」関係にあったことが自ずと判明します。

以上の考察から、第一の論点「食事の世話や生活面に対する配慮は、一貫して希薄だったように見受けられる」という山下の言辞が、いかに眞実から乖離したものであるかがわかります。実際は、憲三は、「食事の世話や生活面」において「一貫して希薄だった」のではなく、全くその逆で、「一貫して濃密だった」といえるのではないのでしょうか。それでは、次の論点へと移ります。

第二の論点——

山下は、「橋本と高群の感性のズレは一生涯埋まらず」と書きます。果たしてこれは、眞実でしょうか。

「感性のズレ」とは何を指しているのか、私には不明です。善悪や美醜を判断する基準のことでしょうか。もしそうであれば、この基準にかかわる落差が妻と夫とのあいだで大きければ大きいほど、夫婦の関係に亀裂が入る可能性があります。したがって、「感性のズレ」は「夫婦愛のズレ」とほぼ相関するといえます。そこで、ここでは「感性のズレ」を「夫婦愛のズレ」と解釈し、その文言に置き換えてみます。そうしますと、「橋本と高群の夫婦愛のズレは一生涯埋まらず」となります。しかしながら私は、これまでの自身の研究において、そのようなことはなかったと理解しています。そこで、ここにあつては、生涯の節目で交わされた逸枝の憲三に対する「誓い」を三つ拾い出し、それをもって、その根拠（エヴィデンス）としたいと思います。

逸枝が最初に憲三に「誓い」の文を書いたのは、はじめての出会いののちの憲三へ宛てて出された手紙のなかにおいてでした。それについて逸枝は、次のように書いています。

彼に会って月末に弘川に引き上げた私は、すぐ大まじめに「永遠の誓い」なるものを書いて、それを K に送った。

いわく、

「私はあなたへの永遠の愛を誓います。私に不正な行為があったら、あなたの処分にかせます。あなたのお手紙はたいせつにしまっています。恋しいあなたよ」

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、130頁。〕

この手紙が出されたのは、一九一七（大正六）年の八月で、そのとき逸枝は二三歳になっていました。

巡って三一歳になっていた一九二五（大正一四）年九月、今度は、逸枝の「家出事件」が起きます。このとき憲三は、逸枝を探しに関西へ出かけますが、見つからず、帰りの夜汽車のなかで、以下のような手紙をしたためました。

私はいま旅から絶望して帰るところです。さびしいむなし東京へ。私がそこへ明日の十二時にかえたとて、何が私を待っています。……あなたがなくて、私に何の生活があろう。あなたと二人で、骨になっても、未来へも、どこまでもいっしょでなくては承知できぬ、どん底からの思索と抱擁とが私にはあるのです。……私は家をたたみました。……あなたとわたくしの形而下的な家庭は、かくして短日月にほろびました。私たちは、こんどは形而上的な家庭にすむのです。ナベ一つ茶わん一つの生活にしましょう。……田舎の一軒家に行きましょう。実は私は早くあなたにお目にかかれていっしょに巡礼乞食したいと思い家を捨てたのですよ。……恋しい恋しい私の妻よ！今にあなたのところへいきますよ。いっしょに回国しましょう。……ああこんどいっしょになってからは、交友を吟味しましょうね。家には一切入れず、向こうの家にもいかず、手紙か、野原、林などの散歩の交際にしましょうね。巡礼がすんだら、家をもちましょう。そして夏の休みの一ヵ月はきっと僕がナベを背負って旅行につれていきます。

〔橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、16-18頁。〕

家出から九日後、憲三は新宮の旅館で再会することができ、そのとき、逸枝にこの手紙を手渡します。再会後、逸枝の希望もあり、ふたりは東京に帰りました。

それからおよそ三箇月が過ぎました。憲三の仕事からの帰宅を待つ逸枝は、旅館で渡された憲三からの手紙を読み返していました。そしてそこに、書き込みをします。おそらくこれが、これよりのち死が訪れるまでの、逸枝の憲三に対する偽らざる思いであると考えられますので、少し長くなりますが、全文を引用します。

大正十四年十二月十日夜。まだお帰りになりません。今夜もこのお手紙を出して見ました。もう何処にも行きません。あなたに仕えようが足りないとき、私はこのお手紙を出して見るのです。

私とあなたとがこの地上から去って後もたぶんこのお手紙は残りましょう。私は王

様のお姫さまよりなお幸福です。夢と血と愛をえて、天国に行くことができるのですもの。

あなたも私も地上では貧乏な夫婦でございます。人はみな誤解しています。けれども何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。私ほどの生の執着をもった女でも、この不可思議な事実を心のなかに確かめうるとは、まあ何て不思議でしょう。愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでいきます。いつでも もう 死ねますから。このさき幾年生きるでしょう。なるだけおじいさんとおばあさんになるまで生きましょうね。私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない。

〔橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、21頁。〕

この逸枝の文について、憲三は、こう語っています。

この書入れは、単なる「てすさび」のみではなく、一種のいわゆる「せいもん」でもあり、つまり彼女はここに「誓文固」をしたのである。のちの「誓い」（全集10巻482ページ参照）に通じよう。

〔橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、21頁。〕

憲三がいう、「のちの『誓い』（全集10巻482ページ参照）」に該当するのは、次の文になります。

彼女と K と、生涯の終わりには、いっしょに墓にはいるが、しばらくあとにのこされたものが不自然にあとをおったりしないようにかんがえ、彼女がまだ生きていたその手で書き、K にも納得させた「誓い」の最後の結末はとうとう K がこれを果たさなければならぬことになった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、482頁。〕

実際の「誓い」の文も、念のために、以下に引用します。

誓い
われらは貧しかったが
二人手をたずさえて
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた
これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う

そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべてを土に帰そう

相見えてから四十五周年

一九六二年七夕前夜

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、449頁。〕

このとき逸枝は、六八歳になっていました。この「誓い」から二年後に逸枝は亡くなります。遺された憲三は、「最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない／すべてを土に帰そう」の言葉のとおり、火の国水俣の地に、石積みの墓廟をつくと、その裏側に、この「誓い」の文を刻み、永遠の不離の愛を完結させたのでした。

以上私は、逸枝が憲三に示した三つの「誓い」ないしは「誓文」を紹介しました。ちょうどふたりの人生の「スタート地点」「折り返し地点」「ゴール地点」に書かれています。これを読んでわかることは、どの夫婦にもあるような、大小の「くいちがい」に時として見舞われたとしても、大局的に見れば、このふたりは、「貧しかったが／二人手をたずさえて／世の風波にたえ／運命の試れんにも克ち」つつ歩んできた、ということではないでしょうか。そして、その間に見せた夫婦の愛は、双方の思いが重なり合った、まさしく人もうらやむような、「一体の愛」だったこともわかります。山下は、「橋本と高群の感性のズレは生涯埋まらず」と書きますが、しかしながら私には、三つの「誓い」の文に現われている、逸枝と憲三の愛のきずなの強さを知るにつけ、両者には「ズレ」が存在し、ふたりはそれを生涯埋めることができなかったと断じる山下の言説は、明らかに絵空事の一種のように感じられます。

文筆家である逸枝は「誓い」の文でもってふたりの愛を固めました。一方の憲三は、「私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」とみなす逸枝の言葉に応えるように、そしてまた、「決意したことにはさりげない誓いのうちにも、私を心のずいから信頼させるものを持っていた」という逸枝の言葉を例証するように、力強い「実践」をもって、さらにふたりの愛を完成の域へと押し上げてゆきました。

もし仮に、両者に「ズレ」が存在し、ふたりはそれを生涯埋めることができなかったとするならば、なぜ憲三は、逸枝亡きあと、『高群逸枝全集』（全一〇巻）の刊行に向けて、煩雑を極める編集作業に精を出したのでしょうか、その説明がつきません。さらには、なぜ憲三は、石造の墓廟に朝倉響子作の逸枝のレリーフをはめ込み、逸枝の霊をかくも手厚く祭ったのでしょうか。加えるならば、なぜ憲三は、年四回の『高群逸枝雑誌』の刊行に励み、自身の死が訪れるまで、逸枝の業績を賛仰し続けたのでしょうか。これらの憲三の行動と実践から判断しても、ふたりのあいだに、生涯の終わりに至るまで埋め合わせることはできなかった、何か「ズレ」が存在していたとは、考えにくいといわざるを得ません。私は、山下がいうような「ズレ」などは、ふたりのあいだに存在しなかったものと思料します。さらにそれを補強する資料として、逸枝の臨終に際して交わされたふたりの最後の会話を以下に引用しておきます。

私「私はあなたによって救われてここまでできました。無にひとしい私をよく愛してくれました。感謝します」。

彼女「われわれはほんとうにしあわせでしたね」。

私「われわれはほんとうにしあわせでした」。力を入れてこたえ、さらに顔を近づけて私が「……」という、彼女ははっきりうなずいて、「そうです」といった。

彼女は心からそれをゆるし、そしてよろこんでいるのだった。いまこそわれわれは一心になったのだ。

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、479頁。]

それでは最後の「第三の論点」について、これまで同様に一次資料を援用しつつ、語ってみたいと思います。

第三の論点——。

山下は、「はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じるのだ」と書きます。実際のところ憲三は、山下のいうように、逸枝にとっていい編集者ではなかったのでしょうか。その真偽に関して、これより吟味します。

石牟礼道子は、逸枝が死去したのち、「森の家」へ行き、しばらく憲三と生活をともにします。そして、全集の編集、加えて書籍の売却や家屋の譲渡などの残務整理を終えると、ふたりはそれぞれに水俣に帰ります。その地には、憲三の姉の藤野と妹の静子が「橋本商店」を経営していました。一階を店の倉庫に、二階を住居兼編集室に使うために、憲三は、簡素な二階建ての家屋をつくるや、『高群逸枝雑誌』の刊行に入り、離れて住む、唯一の同人であった道子は、憲三と逸枝の人生を題材にした「最後の人」の連載に入ります。そうした事情があったため、憲三の後半生に寄り添った道子は、多くのことを憲三から聞く機会をもち、生前の逸枝と憲三の生活をみづかに知る立場にありました。

以下は、憲三の編集者としての資質について、道子が書き記した文です。

事業家、経営者として、憲三がいかにすぐれた資質者であることか。『高群逸枝全集』を出現させてゆく過程をつぶさに見てゆくと『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった。これを出版したときのパンフレットなどを読んでも隠されているその綿密な企画力、実行力、持続力、全過程への心配り、さらには事後処理の完璧さにおどろく。

[石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、356頁。初出は、石牟礼道子『「最後の人」覚え書き（二）——橋本憲三氏の死——』『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、52頁。]

このように、道子は、「『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった」ことを明かします。一方逸枝は、そのことについて、どう書いているのでしょうか。

年があけて昭和十一年になると、私は K の協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、257 頁。]

逸枝は、「私は K の協力をえて」とは書きますが、具体的な「協力」の内容には触れていません。こうして一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓されました。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁からなる大著でした。巻末の「跋」は、次の言葉ではじまります。

黨地に引籠りましてより足掛六年、其間専念致して参りました著述の一部を『大日本女性人名辞書』と題しまして、刊行の運びとなりました事に就きましては、勿論私一人の力の能する處では無く、内にありては家主の庇護、指導に基づく所多く、外にあつては先輩知友の御聲援、御教導に歸すべき事は申すまでも御座いません。

[高群逸枝『大日本女性人名辞書』厚生閣、1936 年、「跋」の 1 頁。]

「家主の庇護、指導に基づく所多く」という逸枝の文言に、「彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった」という道子の言辞を重ね合わせますと、『大日本女性人名辞書』が、ほとんど憲三の「企画力、実行力、持続力、全過程への心配り」によって世に出たことがわかります。しかし憲三は、単に優れた能力をもった編集者に止まりませんでした。それは、次の逸枝の言葉が証明します。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。とくに、後者とは長い一体の関係だったので、私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった。

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、354 頁（隠しノンブル）。]

「後者とは長い一体の関係だった」という言辞も、見逃すことはできませんが、ここでは、「私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった」という語りの部分に着目します。これを舞台芸術に置き換えますと、憲三がその劇の「企画・演出者」であり、逸枝が、舞台の上で演技をする「表現者」ということになります。以下は、憲三が道子に語った、逸枝についての観察です。

乞食にもなれたし、おかみさんにも女王にも革命家にもなれた。……そばにいる人間がのぞめば何にでもあなたはなれました。最善を尽くしてなったでしょう。

[石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012 年、146 頁。]

実際、憲三が望めば、逸枝は詩人にも、アナーキストにも、国体主義者にも、そして最後には学者にも、「最善を尽くして」なったのでした。そしてそれは、すべて憲三の「発意または勧告によるものだった」のです。「この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」という逸枝の言葉は、まさしく真実を語ったものであり、ここに、決して見過ごしてはならない、逸枝と憲三の関係があったのでした。

それでは、どのような背景があつて、「企画・演出者」と「表現者」の関係が成り立っていたのでしょうか。逸枝は、このように自分の性格を分析します。

私は自分に自信がなく、ひとに対して依頼心と依存心があり、自分自身だけでは考えを
発展させることができないのをなんとかしよう。ここに私の夫への奴隷根性があるのだ
ろう。

〔高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、46頁。〕

つまり、逸枝には、「自分自身だけでは考えを 発展させることができない」性格があり、それが、夫憲三への「依頼心と依存心」となつて、「夫への奴隷根性」を生み出していたのでした。逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社会」がなくなった。夫は私の「社会」であつたから。……つまり自主性がないのだろう。

〔『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、419-420頁。〕

ここでも逸枝は、自分に「自主性がない」ことを告白します。しかし、ひとたび憲三によって枠組みが与えられるや逸枝は、「感情革命」をとおしての定型詩から自由律詩への転換において、アナーキズムの論戦において、そして女性史学の開拓においてそうであつたように、実行や実践という地平にあつて、周りの予想と期待をはるかに超えるその能力を発揮するのでした。もっとも、「自主性がない」という告白だけではなく、さらにここで重要なのは、自分に開かれた「社会」がまさしく夫であつたことを、妻の逸枝本人が自ら認めていることです。次の引用は、逸枝の自叙伝的小説の『黒い女』からの一節です。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。

『だつて……』

と妻はつぶやく。

『あたしそんなら何を歌へばいいの』

そして涙ぐむ。

〔高群逸枝『黒い女』解放社、1930年、5頁。〕

出版された時期から判断して、「夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌」というのは、アナーキズム、マルクス主義、その他その時代のあらゆる社会的思想的潮流についての情報や知識を指すものと思われ、それを家に持ち帰って妻に話して聞かせると、妻は「世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふ」のでした。こうして妻は、いつのまにか、次のような決意をすることになります。

私は革命者でなければならなかった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、236頁。〕

そのように自己規定していた逸枝でしたが、新たな憲三の「発意または勧告」により、潔く「革命者」を放棄するや、憲三が用意した「森の家」に引きこもり、今度は、女性史の研究に入るのです。以下は、そのときの憲三の説得の弁です。

「…社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、241-242頁。〕

逸枝は、かねてから学者になる願望を内に秘めていました。それに気づき、憲三の方から「発意または勧告」してくれたことに、逸枝は、感謝の涙を流し、憲三の懐のなかに入ってゆくのです。逸枝はそれを、こう描写します。

この物すごいエゴイストは興味のない事柄や人物には冷淡だが、決意したことにはさりげない誓いのうちにも、私を心のずいから信頼させるものを持っていた。私はいまは遠慮なくそれに依存しようと思った。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、242頁。〕

こうして「森の家」での学究生活が始まると、逸枝は、一日に一〇時間、机に向かいます。おそらくその間、憲三は、内では家事をし、外にあっては図書館や古書店で逸枝の研究資料を渉猟し、その一方で、できあがった原稿の整理に時間を費やしたものと思われます。憲三は、こう回顧しています。

あのひとは、あのひとの心は、人類とともにいつもあって、僕はそれをおもう……彼女はやはり天才者だった……。彼女は三十七歳で研究にはいったが、僕はもっと早く準備をしてやれたらなおよかったと思う。もっと早く気づくべきだった……。

〔石牟礼道子「最後の人 4 序章 森の家日記（四）」『高群逸枝雑誌』第 4 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969 年 7 月 1 日、23 頁。〕

憲三は、妻の逸枝が「天才者」であることを認めます。そして、逸枝の学問を支える側に立つのでした。憲三の妹の静子に宛てて書かれた逸枝の手紙の下書きが残されていますので、その一部を以下に引用します。逸枝はそのとき、自身の女性史研究が、夫である憲三との「合作」として成り立っていることを自覚していました。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981 年、311 頁。〕

こうして憲三の助力を得て、逸枝の代表作である『招婿婚の研究』（一九五三年）、『母系制の研究』（新版、一九五四年）、『女性の歴史』（全四巻、一九五四―五八年）、そして『日本婚姻史』（一九六三年）が世に出ていったのでした。逸枝の最後の書である『日本婚姻史』に目を向けますと、その「奥付」上の「著者略歴」には、次のように書かれてあります。

明治 27 年 熊本県に生まる。

昭和 6 年～現在 女性史・婚姻史専攻。

著書 母系制の研究、招婿婚の研究、女性の歴史（4 巻）。

〔『日本婚姻史』至文堂、1963（昭和 38）年、ノンブルなし（277 頁目）。〕

もはや、「日月の上に座す」放浪詩人の面影も、アナーキズムの論客として論壇に居場所を占める「黒い女」の面影も、国体主義者として文筆をふるった戦争中の面影も、ここにはありません。亡くなる前年のこの最後の舞台にあって逸枝は、女性史・婚姻史を専攻する学者として自ら堂々と舞い踊ったのでした。それでは最後に、憲三の言葉を引いて幕としたいと思います。

彼女にしてみれば、知的レベルにおいて、資質そのものにおいて、あらゆる意味において、僕はよほど幼稚にうつって見えるでしょうからね。ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女はいくつものようなものです。……そうするとやはり、そこに一個の生き物が出来た形になって、彼女はその生きものを自分流に、なんと云ったって自分流に仕上げてゆくんです。

〔石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第 14 号、1977 年冬季号、21 頁。〕

以上、私は、山下がいう、「はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じるのだ」の内容について吟味してきました。一次資料が語るところによれば、憲三は、単に優れた編集者であっただけでなく、さらにそれを越えて、「彼の発意または勧告」に基づき、逸枝の本の出版、逸枝が主宰者となっている機関雑誌の発刊、そして、逸枝の女性史学の創業が、進められていったのでした。とりわけ、逸枝の女性史学の創業以降の「森の家」での研究生活では、「大なるパトロンであり、また私自身の啓発者」となって憲三は、逸枝を支えました。「だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です」と逸枝はいうのです。以上これが、山下が弁ずる、「はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じるのだ」について吟味した私の結論です。

ここまで憲三と逸枝の関係が明確に判明した以上は、「はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じる」必要は、もはや何ひとつないものと承知します。逆に不思議に思うのは、どのような理由があって、山下は「疑問を感じる」のでしょうか。本人は何も語っていませんので、私は知る由もありませんが、もし単に知識の不足が要因となって「疑問を感じる」のであれば、いま一度、しっかりと机に向かえばいいだけの話ではないかと思えますし、そうではなく、もし仮に、憲三の役割を認めたくない思いが作動して、理由もなく漠然と「疑問を感じる」のであれば、いち早く、しみついた思い込みや偏見を捨て去り、動かしがたい一次資料の前に謙虚に頭を垂れ、ひたすらに真実の門をたたくべきではないかと愚考します。

第五節 問題の終わりに——鹿野の言説と山下の言説とではどちらが真実を語っているか

私はここまで、「第四節 橋本憲三についての山下悦子の言説の真偽に関して」の節題のもと、それを三つの論点から分析してきました。公平を期すためには、次に、「第五節 橋本憲三についての鹿野政直の言説の真偽に関して」と題された節を設ける必要があります。といいますのも、丹野さきは、「第二節 丹野さきらによる橋本憲三に関する鹿野政直と山下悦子の両言説並置の革新性」においてすでに紹介していますように、鹿野政直の言説につきまして、次のように書いているからです。

橋本が高群の研究を支えたことについて、鹿野政直は、「家事担当者兼逸枝のプロデューサーとしての憲三」、「逸枝に代って資料を求めて古書店へ赴き図書館へ通い、彼女の書きぬいたノートを整理」（鹿野・堀場 1977: 185）、「逸枝の著述の最初の読者となり批評者となった」（鹿野・堀場 1977: 186）こと等にふれ、「夫のがわよりするこの“一体化”の積極的な実践なくしては疑いもなく逸枝のその後の巨大な仕事はなかった」（鹿野・堀場 1977: 186）と述べている。

したがって、本来であれば、「家事担当者兼逸枝のプロデューサーとしての憲三」を第一の論点として、次に「逸枝に代って資料を求めて古書店へ赴き図書館へ通い、彼女の書きぬいたノートを整理」を第二の論点として、さらに「逸枝の著述の最初の読者となり批評者となった」を第三の論点として、最後に「夫のがわよりするこの“一体化”の積極的な実践なくしては疑いもなく逸枝のその後の巨大な仕事はなかった」を第四の論点として、「第

四節 橋本憲三についての山下悦子の言説の真偽に関して」における同様に、新設の「第五節 橋本憲三についての鹿野政直の言説の真偽に関して」において、吟味しなければなりません。しかしながら、「第四節 橋本憲三についての山下悦子の言説の真偽に関して」においてなされた考察と論議、および、そこから導き出された結論とが、そのまま、予定にある「第五節 橋本憲三についての鹿野政直の言説の真偽に関して」における四つの論点に必須の論証と実証にとって有効な決め手となることは自明であり、そこで、重複を避けるために、それに関連する、次の、五つの逸枝と憲三の言辭を紹介するに止めて、「第五節 橋本憲三についての鹿野政直の言説の真偽に関して」は割愛することにします。以下が、その五つの言辭です。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。……この点では、私はいわゆる受け身の労働者ではあったけれど、また主動的な開拓者であり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望でもあったともいえよう。

彼らは、私の教育者であるとともに、また未知なる私への期待者であり、俗語でいえば物質的精神的な投資家でもあったろう。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、354頁（隠しノンブル）。〕

ボクはね、男の一生を棒に振って女房につくした、という風におもわれているのですよ。僕は家庭爆破に、いささかの協力をただけですよ。かといって僕たちはとくにボクは、家庭の遺制、つまり男権社会の遺制の中に育ったから、とくにボクはそれをひきずっていたから、一度これを爆破しなければ、女性は、全面的に生れ替ることはできない。それが自分の体験でよくわかるのです。

〔石牟礼道子「最後の人 1 序章 森の家日記（一）」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、22頁。〕

彼女は起稿のとき、新しい原稿用紙に向かって、私に第一章の題目を書かせる。最初のとき、あなたの原稿の書きはじめを、なんで私がしなくてはならないのですか、と文句をいうと、

「あなたが題目を書いてくだされば、本文がらくに書き出せるのよ」

といった。

〔橋本憲三「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971年4月1日、35頁。〕

人の一生は知れたものだ

花のさかりも一時だ

そのさかりさえ無い者もある

真理に生きよう

千の名よりも一の真理に

『『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、138頁（隠しノンブル）。』

憲三午後から白木屋古書展へ。……

うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う。

『『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、250頁。』

それでは最後に、本稿が提起した問題点である「鹿野政直の言説と山下悦子の言説とではどちらが真実を語っているか」を判断しなければなりません。しかしながら、これもまた明々白々で、あえて言葉に出す必要もないものと思料します。私の駄弁は不要です。すべて、この間に採用した一次資料が語るとおりです。

私は、「第一節 問題の発端——実在する『新しい男』」におきまして、橋本憲三の死に際して『朝日新聞』に寄稿した鹿野政直の追悼文を引用しました。そこには、憲三について、こう書かれてありました。

家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である。

私は、「第四節 橋本憲三についての山下悦子の言説の真偽に関して」において、山下の言説がいかに真実からかけ離れたものであるかを例証しました。しかし、その作業は、期せずして、鹿野が書く上記の文がいかに真実に肉薄したものであるかを例証する結果となりました。

鹿野の追悼文は、次の言辞で結ばれます。

そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしとげたのだった。もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する。

現在の高群逸枝研究および橋本憲三研究に欠落しているものは何でしょうか。上記の一文こそが、そのことを示唆し、その本質をついた卓見であると、私には思われます。そこに指摘されている、憲三は「日本女性史に少なからず貢献をなしとげた」という視点、そして憲三は、『『新しい女』にたいする『新しい男』として、位置づけられるのが至当ではなかろうか」という視点、このふたつの見解は、およそこの半世紀のあいだにあって、完全に闇に

作集 30『余滴を集めて——伝記書法研究』

伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として

第四部 伝記書法についてのメモ書き——直近の高群逸枝伝記を素材として

第二章 鹿野政直が示した「新しい男」論に対する無視の構造

葬られてきました。私は、かかるこの箇所に光をあて、その内実を明らかにし、歴史のなかに再配置することの重要性を改めてここに書き記し、本稿を了としたいと思います。

(二〇二五年十一月)

第三章 堀場清子擁護論

第一節 問題の発端——堀場清子に対する山下悦子の批判

のちの「第四節 山下悦子『小伝 高群逸枝』の他者攻撃性の構造」において詳述しますように、これまで幾つかの機会を設けては、私は、「小伝 高群逸枝」のなかで著者の山下悦子が展開した、橋本憲三の行動に関しての蔑視的表現、鹿野政直の言説にかかわる無視の姿勢、そして、橋本静子と石牟礼道子の存在と役割についての理解欠如の問題等に関連して、その部分を抽出し、批判的な検討を行なってきました。今回は、その最後として、山下による堀場清子に向けられた攻撃性を取り上げ、その妥当性を検討したいと思います。山下が「小伝 高群逸枝」において堀場の言説を酷評している箇所がありますので、以下のとおり、少し長くなりますが、そのまま引用して示します。橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』（朝日新聞社、一九八一年）のなかに現われている、高群逸枝『大日本女性人名辞書』（厚生閣、一九三六年）に関する話題が、ここでは論点となっています。

「あの本は出典をすべて書いてあるのが特徴でしょう。もっとも多くは俗書です。そのため、今日の用には立ちません」「あの本の大半は僕が書いたのです」（橋本憲三、堀場清子『わが高群逸枝』下）という橋本の言葉を受けて堀場は、「森の家で女性史研究に入って最初の大著が、実際は共著だったとは！」と述べている。「共著」とは何かのきちんとした定義もなく、「すべて書いた」という橋本の言葉を検証することもなく、『辞書』を見て、彼が書いたということを実証することもほとんどなく、鵜呑みにしているように見える。「すべて書いた」という「すべて」の意味は何か、『辞書』をなぜ書くと思ったのか、その方法論はどのようなものだったのか、構想はどのようにねったのか、どのように人物をセレクトしたのか、それにいたる参考文献や古文書は誰が読んだのか、橋本に読破するだけの古文、漢文の能力はあったのか、すべて書くだけの時間は果たしてあったのか等々、疑問は多々ある。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、39-40頁。〕

このように、山下の堀場清子批判はいつのまにか橋本憲三批判へとすり替わり、さらにその矛先は、石牟礼道子批判へと転じます。

石牟礼道子は『最後の人 詩人高群逸枝』（藤原書店）で『大日本女性人名辞典^{マブ}』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった」……と半年間の森の家での同棲生活で橋本が語ったことをそのまま書いて、橋本のすぐれた資質を絶賛している。列伝と女性史の違いを明確化し、江戸時代以前の文献を読破し、四年の歳月をかけて作ったカード、それが重要なものにもかかわらず、このようなことを石牟礼はさらっと書いてしまっているのだ。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、40頁。〕

道子批判がすむと、再び憲三批判にもどり、さらにまた延々と続きます。その最後の部分の一節を次に引用します。ここでの憲三批判は、『大日本女性人名辞書』における憲三の役割への疑問からは離れて、『高群逸枝全集』（全一〇巻）における憲三の編集者としての能力についての疑問として展開してゆきます。

橋本に他人の作品をいじるだけの文芸や歴史学の力がどれほどあったというのか。編集者としての能力と作家としての能力は別物である。高群の作品に対して無理解であり、リスペクトがあまりにもなさすぎるのだ。高群の死後もこのような行為をしているとしたら大問題であろう。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、40頁。〕

この言説に続けて、ここで再び『大日本女性人名辞書』に関しての話題へ立ち返り、突然にも、実に驚くべきことに、論証も実証も何もなく、あたかも神のお告げでもあるかように、次の言葉があとを追うのです。

まず結論から述べると、この著書は高群逸枝が書いた本であり、橋本が書いたということにはならない。したがって「共著」とよぶことはできないと私は考える。すべての高群研究者に検証していただきたい問題である。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、40頁。〕

以上が、「小伝 高群逸枝」における山下の、堀場批判に端を発した、道子批判と憲三批判の概略です。上の引用にあるように、「すべての高群研究者に検証していただきたい問題である」と、山下は書きますので、その言葉を引き取って、私は、高群研究者を自認するほどの者ではなく、高群研究の外周をたまたま通り合わせた、逸枝、憲三、道子と生まれをともにする肥後火の国の、単なる一介の独立研究者にすぎませんが、あえてここで、山下によって展開された、上記一連の、堀場、道子、憲三に対する批判的言説、および、「この著書は高群逸枝が書いた本であり、橋本が書いたということにはならない」という独断的言説を取り上げ、いつものように一次資料を援用しながら、逆に批判的に検証してみたいと思います。

第二節 山下悦子の堀場清子、石牟礼道子、橋本憲三に向けた批判的言説についての批判的検証

橋本憲三と堀場清子の共著である『わが高群逸枝 下』のなかで堀場は、高群逸枝の『大日本女性人名辞書』についてどう書いているのでしょうか。正確を期すために、まず、その箇所を以下に引用します。

『大日本女性人名辞書』の完成については、『今昔の歌』にも、『火の国の女の日記』にも、「夫の協力をえて」、「Kの協力をえて」と書かれている。この「協力」の意味を、森の家の生活全般を通じてのそれと同じに解して、私は見過ごしていた。昭和四十九年九月のはじめ、鹿野政直と私とが、はじめて水俣に橋本憲三氏をお訪ねした折、研究、生活、逸枝の女としての魅力など、多面にわたる話題の中に、この本のことも出た。森の家での最初の大著であり、日本文化史上唯一の女性人名辞書でもあるこの本が、『高群逸枝全集』に入らず、その後も再刊されないのは、私達にとっての疑問でもあった。
[橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、244頁。]

すると憲三は、ためらいながら、鹿野と堀場にこう語るのです。

「あの本は出典をすべて書いてあるのが特徴でしょう。もっとも多くは俗書です。そのため、今日の用には立ちません。」その後の、短い沈黙に続いて言われた言葉は、私達を驚倒させるに十分だった。「あの本の大半は僕が書いたのです。彼女は、要約ということができないひとなんですよ。」
[橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、245頁。]

それを聞いた鹿野と堀場の驚きの感想は、次の引用にみられるとおりでした。

森の家で彼女が女性史研究に入って最初の大著が、実際は共著だったとは！ それは夢にも思わない事実だった。逸枝について調べはじめたばかりのその頃、彼女のいう「Kの協力」を、私達は現在よりもずっと小範囲に想定していた。
[橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、245頁。]

それではこれより、上の堀場の言説を横に置いて常に参照しながら、山下によって展開された、堀場、道子、憲三に対する批判的言説の妥当性を吟味し、あわせて『大日本女性人名辞書』の成立事情について検討したいと思います。

まず、検討に入るに先立って、問題点をひとつ挙げておきます。堀場によりますと、憲三は、「あの本の大半は僕が書いたのです」と語っています。ところが、山下はそれを、『すべて書いた』という橋本の言葉」というふうに置き換えています。「大半」と「すべて」では意味が異なり、悪意によるものであったのかどうかはわかりませんが、正確性を損じるだけでなく、読者に間違った印象を与える結果を招くことになります。なぜ山下は、こうした独りよがりの虚偽の誇張表現を、誰にはばかることもなくするのでしょうか。これが、読んですぐにも目につく問題点です。

それでは、検討に入ります。憲三は、「あの本は出典をすべて書いてあるのが特徴でしょう」と、鹿野と堀場に語っています。実際、『大日本女性人名辞書』の「凡例」を見ると、そのひとつに、次のような文字が並んでいますので、紹介します。

一、記述はすべて定説或は通説に従つてなした。定説、通説の外に、根據ある異説はこれを附記するに努めたが、著者の見解等は何れにおいても加へなかつた。而して各

項末には、一々、その出典根拠を明記した。

〔高群逸枝『大日本女性人名辞書』厚生閣、1936年、「凡例」の1頁。〕

各項末に「その出典根拠を明記した」とのことですので、その表示にかかわる具体的事例を見てみます。たとえば、「三十六歌仙」のひとりである「小野小町」の項目の末尾（一一五頁）には、「野史」と明記されています。「野史」は「通説」を表わすものと思われます。他方、最近有島武郎と心中をはかった「波多野あき子」の項目の末尾（四〇八頁）には、「大日本人名辞書」の書名が付されています。『大日本人名辞書』の下巻新版は、一九二六（大正一五）年六月に大日本人名辞書刊行會によって出版されていますので、一九三六（昭和一一）年一〇月発刊の『大日本女性人名辞書』において「波多野あき子」の項目が書かれるに当たっては、この下巻新版の「ハタノ アキコ 波多野あき子」の項目（二〇九五頁）にある記載内容が参照されたものと考えられます。

そこから類推しますと、山下は「その方法論はどのようなものだったのか」との疑問を呈しますが、山下が独自に表現する「方法論」を本文執筆の書式や出典表記の形式と解するならば、それらは同じく、この『大日本人名辞書』に倣ったのではないかと思料されます。また山下は、「構想はどのようにねったのか」との疑問も発しています。同じく思うに、『大日本女性人名辞書』は、先行する『大日本人名辞書』の「女性版」として構想されたものとみなされても、疑いもなく至当であるにちがひありません。

加えて山下は、「どのように人物をセレクトしたのか、それにいたる参考文献や古文書は誰が読んだのか、橋本に読破するだけの古文、漢文の能力はあったのか」と、さらなる疑問を次々にぶつけます。しかしながら、「橋本に読破するだけの古文、漢文の能力はあったのか」については、それを例証するにふさわしい一次資料が残されていないので、誰も判断することはできません。あったかもしれませんし、なかったかもしれません。ただ、『大日本人名辞書』を参照していたことに思いを馳せれば、たとえ十分な「古文、漢文の能力」が備わっていなくても、そこに登場する人物の記載内容をある程度踏襲して執筆することは可能だったにちがひありません。また、「どのように人物をセレクトしたのか」につきましても、『大日本人名辞書』に採択されている女性の項目を参考にセレクトした可能性も、決して否定できないものと思われます。

他方で山下は、『辞書』をなぜ書こうと思ったのかという根本的な疑問も提示しています。しかし、これについては、少し説明を要します。

「森の家」への引っ越しから五箇月が過ぎた一九三一（昭和六）年の一二月、『大百科事典』の編集のために、招かれて憲三が平凡社に復帰します。しかし、四年後の一九三五（昭和一〇）年の一〇月、『大百科事典』は完成したものの、経営不振に陥った平凡社は、突如として社員全員に解雇を通告します。これにより夫は失職するのです。それは収入が途絶えることを意味し、逸枝と憲三にとって大きな打撃となりました。そのとき夫婦のあいだで、このような取り決めがなされました。

- 1 あと三年で『母系制の研究』を脱稿すること。
- 2 現在の所持金千円で二カ年の家計を賄うこと。
- 3 研究費用には当分私の雑文稿料をもって当てる。

4 とりあえず女性人名辞書をまとめる。

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、256-257頁。]

逸枝は、四番目の項目で「とりあえず女性人名辞書をまとめる」と書いています。家計逼迫のおり、おそらく憲三の発案であったものと思われますが、この夫婦は、『大日本女性史母系制の研究』の刊行に先立って、取り急ぎ、『大日本女性人名辞書』を世に出すことを考えました。次の引用は、それについての、逸枝による後年の説明です。

年があけて昭和十一年になると、私はKの協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。私のこれまでの主たる作業は、江戸時代以前の一切の歴史文献を片はしから読破して、系譜および婚姻記事を抽出することが中心であったが、副次的に史上の女性人名をカードにとっていた。いまそれを拡張活用して人名辞書としてまとめたら、今後の長い自己の仕事にとっても何彼と便利であるし、何より出版による印税収入が期待されるのだった。

[『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、256-257頁。]

「何より出版による印税収入が期待されるのだった」と逸枝本人が書いているように、この『大日本女性人名辞書』の出版の主たる目的は、そこにあったのでした。これが、山下の「『辞書』をなぜ書こうと思ったのか」という疑問に対する回答になります。一方、「すべて」であったかどうかは別にして、その「大半」を、失業中で時間に余裕があった憲三が書いていたとしても、何ら不思議ではありません。その観点に立つならば、「すべて書くだけの時間は果たしてあったのか」という山下の疑問も、たちまち氷解するのではないのでしょうか。

『平凡社六十年史』（平凡社、一九七四年）によりますと、入社してすぐの憲三の主な仕事は、「標準漢字自習辞典」、さらには「新式漢和辞典」や「神祇辞典」といった辞典の編集でした。そのときの経験が、『大日本女性人名辞書』の出版にあって、大いに役立ったものと考えられます。逸枝は、上の引用文において、「Kの協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした」と書いています。「Kの協力」がいかなるものであったのかは、具体的に述べられていませんが、職を失った憲三は、「印税収入が期待される」ことを念頭に、平凡社での経験を踏まえて、積極的に『大日本女性人名辞書』の刊行に力を注ごうとしたのは、間違いないものと思われます。

それでは次に、『大日本女性人名辞書』の出版についての石牟礼道子の言説を引いてみます。まず、初出の文から——。

事業家、経営者として憲三がいかにすぐれた資質者であることか。高群逸枝全集を出現させてゆく過程をつぶさに見てゆくと隠されているその綿密な企画力、実行力、持続力、さらには事後処理の完璧さにおどろく。

[石牟礼道子「『最後の人』覚え書き（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、52頁。]

次に、そののち加筆された言説から——。

事業家、経営者として、憲三がいかにすぐれた資質者であることか。『高群逸枝全集』
を出現させてゆく過程をつぶさに見てゆくと『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出さ
れたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった。これを出版
したときのパンフレットなどを読んでも隠されているその綿密な企画力、実行力、持
続力、全過程への心配り、さらには事後処理の完璧さにおどろく。

〔石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、356頁。〕

道子は、逸枝が死去したのち、「森の家」へ行き、しばらく憲三と生活をともにします。
そして、全集の編集、加えて書籍の売却や家屋の譲渡などの残務整理を終えると、ふたりは
それぞれに水俣に帰ります。その地には、憲三の姉の藤野と妹の静子が「橋本商店」を経営
していました。一階を店の倉庫に、二階を住居兼編集室に使うために、憲三は、簡素な二階
建ての家屋をつくるや、『高群逸枝雑誌』の刊行に入り、離れて住む、唯一の同人であった
道子は、憲三と逸枝の人生を題材にした「最後の人」の連載に入ります。そうした事情があ
ったため、憲三の後半生に寄り添った道子は、多くのことを憲三から聞く機会をもち、生前
の逸枝と憲三の生活をみづかに知る立場にありました。

上の引用で見たように、『最後の人 詩人高群逸枝』において道子は、「『大日本女性人
名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたも
のであった」ことを明かします。

かくして一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓
されました。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁か
らなる大著でした。巻末の「跋」は、次の言葉ではじまります。

黨地に引籠りましてより足掛六年、其間専念致して参りました著述の一部を『大日本
女性人名辞書』と題しまして、刊行の運びとなりました事に就きましては、勿論私一人
の力の能する處では無く、内にありては家主の庇護、指導に基づく所多く、外にあつて
は先輩知友の御聲援、御教導に歸すべき事は申すまでも御座いませぬ。

〔高群逸枝『大日本女性人名辞書』厚生閣、1936年、「跋」の1頁。〕

「家主の庇護、指導に基づく所多く」という逸枝の文言に、「彼女のカードを整理して憲
三が書いたものであった」という道子の言辭を重ね合わせますと、『大日本女性人名辞書』
は、『高群逸枝全集』の編集に先立つ憲三の「企画力、実行力、持続力、全過程への心配り」
によって世に出たことがわかります。こうしてこの言説が例証するように、憲三は、単に優
れた能力をもった編集者に止まりませんでした。それは、次の逸枝の言葉によっても証明さ
れます。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫
に従った。とくに、後者とは長い一体の関係だったので、私の本の出版、私が主宰者と

なっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、354頁（隠しノンブル）。〕

逸枝は、「私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった」と語っています。しかしながら、のちに例証しますように、憲三の「発意または勧告」は、「女性史への創業まで」で途切れたわけではなく、主体性のない逸枝に取って代わる必要不可欠な「社会の窓」となって、「森の家」以降も続きました。つまり憲三は、依然として、逸枝の「大なるパトロンであり」「啓発者だった」わけであり、換言すれば、「森の家」から生み出される成果物の「企画者（プロデューサー）」としての役を担い、その一方で逸枝は、憲三の「発意または勧告」に従って自分の女性史研究を独自の世界観によって構築してゆく、その歴史に前例を見ない瞠目すべき「表現者（パフォーマー）」としての役を演じていたのです。逸枝がいう「後者とは長い一体の関係だった」ことが、その根底に存在していたことは、いうまでもありません。

それでは、もう少し詳しく、どのような背景があって、「企画者」と「表現者」という、切っても切り離せない親密な一体の関係が成り立っていたのかを見てみましょう。逸枝は、このように自分の性格を分析します。

私は自分に自信がなく、ひとに対して依頼心と依存心があり、自分自身だけでは考えを發展させることができないのをなんとかしよう。ここに私の夫への奴隷根性があるのだろう。

〔高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、46頁。〕

つまり、逸枝には、「自分自身だけでは考えを發展させることができない」性格があり、それが、夫憲三への「依頼心と依存心」となって、「夫への奴隷根性」を生み出していたのです。逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社会」がなくなった。夫は私の「社会」であったから。……つまり自主性がないのだろう。

〔『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、419-420頁。〕

ここでも逸枝は、自分に「自主性がない」ことを告白します。しかし、ひとたび逸枝の「社会」となって、憲三によって枠組みが与えられると、逸枝は、実行や実践という地平にあって、周りの予想と期待をはるかに超えるその能力を発揮するのでした。

憲三は、晩年、このように回顧します。

彼女にしてみれば、知的レベルにおいて、資質そのものにおいて、あらゆる意味において、僕はよほど幼稚にうつって見えるでしょうからね。ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女はどういったようなものです。……そうするとやはり、そこに一個の生き物が出来た形になって、彼女はその生きものを自分流に、なんと云ったって自分流に仕上げてゆくんです。

〔石牟礼道子『『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——』『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、21頁。〕

他方、憲三の妹の静子に宛てて書かれた逸枝の手紙の下書きが残されています。それには、このように書かれてありました。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、311頁。〕

「主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた」とも、「主人は私にあらゆることを教え、指導し」とも逸枝は書きます。それは、逸枝の女性史研究が、憲三の「発意または勧告」によって開始されたことを意味します。そしてまた、その手紙が書かれたとき、すでに逸枝は、自身の女性史研究が、夫である憲三との「合作」として成り立っていることを自覚していたのでした。

かくして、「跋」において本人が述べる「家主の庇護、指導に基づく所多く」して、逸枝の女性史研究の最初の成果物である『大日本女性人名辞書』が世に出るや、それを皮切りに、逸枝の輝かしい著作の数々が、死に至るまで、ここ「森の家」から次々と産出されていったのです。

すでに紹介していますように、『大日本女性人名辞書』の成立事情について山下は、「まず結論から述べると、この著書は高群逸枝が書いた本であり、橋本が書いたということにはならない。したがって『共著』とよぶことはできないと私は考える」と書きました。しかしながら、以上の一連の考察から判断しますと、山下のこの、論証も実証も伴わない「結論」が、いかに正しくないか、いかに間違っているか、換言すれば、いかに独善的で独断的な絵空事であるかがすぐにも判明します。

それでは最後に、私の考察内容をここで整理してまとめてみます。すると、次のようになります。

高群逸枝を著者名として、一九三六（昭和一一）年一〇月に厚生閣から出版された『大日本女性人名辞書』は、その主たる目的は、生活費を補ううえで必要とされる印税収入を得るためであり、その「発意または勧告」には夫の橋本憲三が大きくかわかり、採択人物の範囲や記述の書式、さらには出典の表記法等に関しては、その先行類似図書である『大日本人名

辞書』におおかた倣い、逸枝が『大日本女性史 母系制の研究』のために作製していた女性人名カードを、憲三がこれまでの事典や全集を世に出す実務経験を生かして、辞書にふさわしく校合整理するとともに、冗漫な項目の内容は要約し、不足している項目は新たに補足し、こうして、その大半の原稿が憲三の手によってまとめられた、事実上、逸枝と憲三との「合作」として成り立っていた。

以上が、『大日本女性人名辞書』の成立事情に関する、一次資料に基づく検証の結果得られた私の「結論」です。

第三節 堀場清子の高群逸枝研究の概略

いま一度、山下の言説に目を向け、それと堀場清子に向けられた攻撃性との関係性を見てみたいと思います。たびたびの引用になりますが、山下は、「まず結論から述べると、この著書は高群逸枝が書いた本であり、橋本が書いたということにはならない」と断言します。しかし、その結論へ至るいかなる証拠も根拠も示していません。「まず結論」だけが先にあるのです。そこから判断しますと、繰り返しになりますが、その言説は、蒙昧で独りよがりの、一方的な思い込みであるとしかしいようがありません。この絶対的な妄信が、「あの本の大半は僕が書いたのです」という憲三の言説は全くの虚偽なるものであると、山下をして強く深く思い込ませ、それにより山下は、「森の家で女性史研究に入って最初の大著が、実際は共著だったとは！」という堀場の発言に激しく感情を昂らせ、『共著』とは何かのきちんとした定義もなく、『すべて書いた』という橋本の言葉を検証することもなく、『辞書』を見て、彼が書いたということを実証することもほとんどなく、鵜呑みにしているように見える」と、堀場に対してお門違いの批判を展開するに至ったものと思考します。

以上のことを簡略化して換言すれば、このようになります。山下にあっては、すべてに先立ってまず橋本憲三の存在なり人格なりに対しての否定的な感情ないしは不信の感情が理由もなく存在し、そのために、憲三の人間性に好感をもったり、憲三の役割に共感を示したりする人物や言説があれば、それをどうしても容認できず、その結果、攻撃的で排外的な言動が、勢い誘発されることになったものと考えられ、その意味で堀場は、山下の憲三蔑視に由来する一種の犠牲者ということになるのかもしれない。

しかし私は、堀場が犠牲者となって貶められなければならない理由は、どこにもないように思います。

堀場は、『大日本女性人名辞書』の完成に当たって、逸枝が「Kの協力をえて」と書いていることにかかわって、その「協力」の意味を、「森の家」における生活全般に関する「協力」と、当初理解していました。ところが、憲三の口から、「あの本の大半は僕が書いたのです」という、想像をはるかに超える具体的な「協力」の内容を示す言葉が飛び出てきたのです。堀場が驚愕するのも当然です。そこで堀場は、驚きのあまり、「森の家で彼女が女性史研究に入って最初の大著が、実際は共著だったとは！」との感想を漏らしたのです。ごく自然な反応ではないでしょうか。なぜそれが、批判され、責められ、攻撃されなければならないのでしょうか。

私は、『共著』とは何かのきちんとした定義もなく、『すべて書いた』という橋本の言葉

を検証することなく、『辞書』を見て、彼が書いたということを実証することもほとんどなく、鵜呑みにしているように見える」と書く山下の、まさに「言いがかり」的な文を読んだ堀場が、いかに傷つき、どのような思いを抱いたか、想像してみました。しかし、その内容を、あえてここに書く必要もないでしょう。それよりもむしろ、それに代わって私は、堀場清子というひとりの女性史家について、ここに書き残しておきたいと思いました。なぜならば、高群逸枝研究における堀場の貢献は、他者を寄せつけない、ずば抜けたものであると、私は信じるからです。堀場の主要な業績に、次のものがあります。高群逸枝研究の嚆矢ともいえる、夫の鹿野政直とともに書いた『高群逸枝』、橋本憲三への一問一答の形式で成り立つ貴重な『わが高群逸枝』、さらには、完璧な逸枝文献の資料集成としての『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、この三点です。私の目には、堀場の存在は、他者とは大きく異なり逸枝研究の王道を歩み続けた、まさに研究者のなかの研究者として映ります。そこで、たとえ短いものになろうとも、堀場の高群研究の意義を讃えるために、本節において、その研究経緯の一端について、以下に書き記すことにします。

四月発売予定の『文芸展望』（第五号）に掲載された、瀬戸内晴美の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が、筑摩書房の村上彩子から憲三のもとに送られてきたのは、一九七四（昭和四九）年三月末のことでした。それを見た憲三は、全身が震える思いで驚き苦しみました。といいますのも、妻逸枝の「恋愛事件」が生々しく記述されていたからです。そこには、『婦人戦線』のころの同人であった松本正枝が、逸枝の恋人が自分の夫の延島英一であったことを、聞き手の瀬戸内晴美に語った内容が、いかにも小説にふさわしく脚色されて記述されていました。さっそく憲三は、抗議のために筆を執り、はじめて瀬戸内に宛てて手紙を書きました。この手紙は石牟礼道子に預けられ、憲三の死後に『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）において公開されることになります。

このときの傷つけられ方について、道子は、こう回顧しています。

逸枝亡きあとに書かれたこの作品を読まれて憲三氏の苦悩は深刻だった。

〔石牟礼道子「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」『思想の科学』思想の科学社発行、1982年1月号（通巻349号）、44頁。〕

すでにこのときまでに憲三の健康は、一進一退の状態にありました。しかし、このときの衝撃により、さらに憲三の心身は悪化するのです。

瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」の発表からおよそ半年が立った九月、鹿野政直と堀場清子の夫婦が水俣の憲三を訪ねてきました。鹿野は、日本近代史を専門とする早稲田大学の教授です。詩人である堀場は、女性史研究家でもありました。ともにふたりは、逸枝の生き方と業績に共鳴していました。堀場は、そのときの様子を、こう描写します。

朝日評伝選『高群逸枝』の取材のために、鹿野政直と私とが、はじめて橋本氏を訪ねた昭和四十九年九月、氏は「事件」の衝撃の渦中にあった。それ以外のことを聞こうとする私達の質問に対し、氏の答えはいつもその点にたちもどって、少なからず困惑させられた。逸枝との愛の一体化と、女性史の大成とに生涯をかけ、女性一般の未

来のために多大の貢献をされた氏の、最晩年での傷つけられ方が、いたましかった。
〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、183頁。〕

その年の一二月から、憲三と堀場のあいだで、郵便を介した一問一答形式による「おたずね通信」がはじまりました。憲三の一二月三十一日の「共用日記」には、「堀場さんの『おたずね第一信』41項を書きあげる」とあります。これ以降続く「おたずね通信」が、のちに憲三と堀場の共著として上梓されることになる『わが高群逸枝』（上下二巻）の原型となるものです。

除夜が明け一九七五（昭和五〇）年の幕が上がりました。一月四日「午後一時すぎ鹿野堀場夫妻みえる。6時ごろ天水荘へ帰泊」、一月五日「午前九時すぎ夫婦みえる。ナポレオンで昼食のごちそうになる。明日午後五時の汽車にて帰京とのこと。そのとき立ち寄られるとのこと。それまで資料をお借りになる。資料をおもちになって夫妻天水荘へ」。一月六日「午後5時すぎ夫婦みえる。おわかれ」、一月一〇日「私の誕生日。78歳。……石牟礼さんみえる。誕生日祝いの赤飯と折をもらう」。以上の憲三の「共用日記」からの引用は、〔堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、188-189頁。〕によります。

「日月ふたり（最終回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』（第八号）に掲載されたのは、それから五日後の一月一五日のことでした。文末には、「（了）」の文字が記されています。これで、憲三を悩ませ続けていた瀬戸内の小説の連載は、ひとまず終了したのでした。しかしながら、憲三の体調が回復することはありませんでした。死期が迫っていました。もし重態になっても誰にも知らせてはならない、というのが憲三の意向でした。道子は、こう書き記します。文中の「静子」は、憲三の実の妹である橋本静子です。

私は懊悩のすえ静子さんには内密で、朝日評伝選に高群逸枝を執筆予定の、鹿野政直、堀場清子夫妻に緊急事態がせまっていることを連絡した。

〔石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、57頁。〕

さらに道子の文は、こう続きます。

五月十八日、昨夜鹿野夫人二十時二十三分『有明』でおみえ。間にあってよかった。今朝の御面会よい結果であればよいがと思い、時間をずらしてゆく。十一時お見舞い。……五月二二日……朝十時半ごろ、鹿野政直先生もおみえ、間に合われた。ご夫婦で橋本邸へ。おともする。静子さん枕元にいらして先生おめざめ。ちょうど痛みが去っていて、ご夫妻にごあいさつがおできになる。

〔石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、61-62頁。〕

以下の文は、憲三の最期に間に合った鹿野と堀場が書き記す、そのときの様子です。

橋本憲三氏の死にようは、はればれとして、うつくしかった。亡くなる前日の午ごすこし前、私達は氏と長い握手をしてお別れした。死に臨んだ人とはとても思えない、力強い握力が心に残った。

〔鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』（朝日評伝選一五）朝日新聞社、1977年、327頁。〕

憲三が世を去ったのは、一九七六（昭和五一）年五月二三日でした。『熊本日日新聞』は、憲三死亡の続報として、「故高群逸枝さん夫妻の遺稿 水俣市立図書館『淇水文庫』に寄贈」という記事を掲載します。そのなかには、次のような文字も並んでいました。

橋本さんがさる五月二十五日^{ママ}死亡して以来、遺族は残された遺品の処置を検討していた。橋本さん自身の遺言もあって大部分の蔵書は高群さんを研究している早大文学部の鹿野政直教授などの研究者に渡される。

〔「故高群逸枝さん夫妻の遺稿 水俣市立図書館『淇水文庫』に寄贈」『熊本日日新聞』、1976年6月1日、4面。〕

この『熊日』の記事から六日後、『朝日新聞』は、鹿野が寄稿した追悼文「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」を掲載します。その文の一部を下に引用します。

わたくしは橋本氏に会って、氏がじつに編集者的な感覚に富んでいるのを発見したが、有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である。

〔鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。〕

ここで注目しているのは、逸枝の「作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった」という文言でしょう。そして鹿野は、この追悼文の末尾を、以下の文で締めくくります。

こういう生涯があったということに、やはりわたくしは、大正期のデモクラシーの機運の一端をみとめずにはいられない。そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしとげたのだった。と同時に、もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏

は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する。

〔鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。〕

上の文のなかに「新しい男」の文字が現われます。注目すべき視点であると思われます。この追悼文が『朝日新聞』に載ったのは、奇しくも逸枝の一三回忌に当たる、その日のことでした。

年が改まり一九七七（昭和五二）年を迎えました。その年の七月、鹿野政直と堀場清子の共著になる『高群逸枝』（朝日評伝選一五）が朝日新聞社から上梓されました。「一九七七年六月七日 逸枝の命日に」この本の「あとがき」は書かれています。以下の引用は、そこからの一部抜粋です。

この仕事の完成は、それを誰よりも楽しんで待っていて下さった橋本氏の終焉に、間にあわなかった。一周忌の御命日に、二日がかりのツメの仕事を終えたのは、何かの因縁でもあろうか。それにしても、氏から恵まれた信頼と御好意に、はたして私達は応ええたか。できあがってくる本の最初の一冊を、氏の墓前に捧げる瞬間を思う時、心のうちに、たじろぐ。

〔鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』朝日新聞社、1977年、328頁。〕

おそらく「最初の一冊を、氏の墓前に捧げる瞬間」があったものと思われます。逸枝や憲三に代わって、静子も道子も、深い謝意を表明したにちがいありません。

この本は、「朝日評伝」シリーズのなかの一冊を占めるもので、逸枝に関する最初の評伝となりました。内容的には、「一．出発哲学」と「二．女性史学に立つ」の二部構成をとり、第一部を堀場が、第二部を鹿野が担当しました。そのなかで堀場は、憲三との出会いをこうした言葉で描写しています。

逸枝没後、すでに十年がたっている。その日の暮らしにも困るほど、貧しいのでもない。それでいて、亡妻をたたえ、その業績を顕彰するほかに、なに一つ眼中にない男というものを、私は珍しく眺めた。四十余年の日本の暮らしと、短い外国生活のどちらでも、一度も見たことのない種類の男だった。新しい女はいても、新しい男はいないと、それまで私は思っていた。その考えが、この時変った。やっぱり、それもありうるのだな、と。

〔鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』朝日新聞社、1977年、63-64頁。〕

堀場にとって憲三との初対面は、「珍獣」を眺めるような思いだったようです。しかしながら、堀場もまた、このとき憲三に「新しい男」を発見したのでした。

鹿野政直と堀場清子の共著になる『高群逸枝』が発刊されて四年後の一九八一（昭和五六）年に、今度は、橋本憲三と堀場清子の『わが高群逸枝』（上下二巻）が、同じ版元である朝

日新聞社から上梓されました。この『わが高群逸枝』は、神奈川県の逗子に住む堀場が質問をし、熊本県の水俣に住む憲三がそれに答えるという、距離を隔てた郵送による一問一答の形式で、憲三が死去する直前までの約一年半続けられた「おたずね通信」を集成したものでした。

それでは、「おたずね通信」の背景について、ここに少し書いておきます。上述していますように、堀場清子と夫の鹿野政直が、はじめて水俣の憲三宅を訪問したのは、一九七四（昭和四九）年の九月のことでした。目的は、朝日評伝の一冊として『高群逸枝』を執筆するに当たっての基礎調査にありました。しかしそのとき、すでに憲三の体調は優れず、加えて、瀬戸内が『文芸展望』に連載していた「日月ふたり」の内容に苦しめられ、精神的に傷を負った状態にありました。そのため、十全に質問ができなかった堀場は、その後、質問状を書いていいかを憲三に問い合わせました。以下は、それへの返信内容です。

こんごいろいろご質問いただけますこと、大よろこびです。／ご質問は、ききづらいこと、常識的？には意地悪いと考えられそうなことがらでも、いっさいごしんしゃくなくお願いいたします。ありのままを（私自身が知っていることなら）正直にお答えできると思っています。真実に近づくためには。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、vii 頁。〕

このとき、病床に臥す憲三には、死期が近づいているという意識があったでしょうし、一方で、瀬戸内の文にみられるような事実と異なる内容が今後次々と書き継がれてゆくことを恐れる気持ちもあったでしょう。そこで憲三は、堀場を信じ、自分の知る真実のすべてを伝え、いつの日か公開されることを望んだものと思われます。そうした憲三の思いは、瀬戸内へ宛てた手紙を道子に預けたことに、すでに現われていました。今度は、憲三は、「おたずね通信」を堀場に託すことを決意したのです。こうして憲三と堀場の「おたずね通信」がはじまりました。その間の事情を堀場は、『わが高群逸枝 上』の「解説」のなかで、このように記しています。

昭和四十九年十二月のはじめ、四十一問の「おたずね第一信」を発送した。……こうしてはじまった一問一答を『おたずね通信』と名づけて、通し番号をふり、第一次目標を千問、第三次目標の三千問までは達したいとしたが、昭和五十一年五月二十三日の橋本氏の逝去によって、七百五問で中断した。亡くなる前日、別れの言葉とともに、氏は『おたずね通信』の束を私に托された。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、viii 頁。〕

一方、『わが高群逸枝 下』の「あとがき」において堀場は、まずその冒頭で、あるひとりの女性に対して謝辞を書きます。

『おたずね通信』が交わされていたころ、橋本憲三氏のお手紙の中に、毎回のよう記されてくるお名前があった。「嫌な顔もせずにコピーしてくださるので、ほんとうに助かります。」「これからコピーをお願いに行くところです。」といったように。水俣市

役所にお勤めの、新田とし子氏がその人である。当時水俣の町には、鮮明に写るコピー機が少なく、昼休みの一時間だけ、市役所のそれが市民の使用に開放されていた。新田さんは高群逸枝への共鳴者で、以前から橋本氏の編集事務のために、昼休み返上でコピー奉仕をしていられ、『おたずね通信』に関するいっさいのコピーもまた、新田さんのご好意に依存することとなった。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、363頁。〕

「あとがき」の最初に無名の女性の献身に謝意を示すところに、著者の人柄の一端を知るような気がします。続いて、堀場の謝辞は、静子へと向かいます。

橋本憲三氏の令妹、橋本静子氏からいただいたご協力に対しては、どんな言葉をもつてきても、私の謝意をあらわすに足りない。高群・橋本夫妻への、氏の愛と傾倒のおお^{ママ}いさを想い、黙して、ただふかく敬礼する。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、364頁。〕

堀場の質問に憲三が答えるという形式で成り立つ『わが高群逸枝』（上下二巻）は、以下のような項目で構成されていました。

恋愛のはじめ
観音の子
熊本時代
巡礼娘
君と約婚す
憲三おいたち
城内校
出京のころ（以上、上巻）
路地裏前期
家出事件をめぐって
路地裏後期1
路地裏後期2
森の家1
森の家2（以上、下巻）

このように、内容は、逸枝の生い立ちから死去までの生涯にわたる事跡を扱っていました。道子は、「おたずね通信」の価値について、こう書いています。

お言葉の数々をテープに採らせて頂けばよかったが、不器用で思いもつかなかった。後世の為に如何ばかり意味を持ったかと悔まれるが、堀場清子氏による「おたずね通信」が残されたことは私どもの喜びである。

〔石牟礼道子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、

発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、101頁。]

道子の「編集室メモ」が掲載された『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）には、生前瀬戸内に宛てて憲三が書き、道子が預かっていた抗議文が掲載されていました。それと同時に、もろさわようこの「高群逸枝」の悪質な文に抗議する、橋本静子の手紙文「もろさわよう子様へ」も掲載されていました。「おたずね通信」を原型とする『わが高群逸枝』が世に出たのは、『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）発刊のその翌年（一九八一年）のことでした。いわれなき憲三批判に苦しむ静子と道子にとっては、こころ温まる朗報でした。ふたりの喜びは、いかほどであったことかと思われます。

もっとも、『わが高群逸枝』の「あとがき」にみられる、こうした愛情あふれる堀場の謝辞は例外的なものでした。たとえば、西川祐子の『森の家の巫女 高群逸枝』の「あとがき」にあっては、静子の名は、「資料と参考文献については上村希美雄氏、河野信子氏、関陽子氏、橋本静子氏、古河三樹松氏から多くを教えられました」[西川祐子『森の家の巫女 高群逸枝』新潮社、1982年、229頁。]の一文に見出されるのみです。同じく、栗原葉子の『伴侶 高群逸枝を愛した男』の「あとがき」には、「橋本静子さんには、私にはどうしても確認できない点をご教示いただき、感謝にたえません」[栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、252頁。]と、これまた短い言及しかありません。堀場の静子評との隔たりに、静子との距離感の違いを、ここに見出すことになります。

さらに栗原葉子は、その本の「あとがき」のなかで、こうも書きました。

私は自分で執筆するつもりはなく、堀場清子氏か石牟礼道子氏がいずれ書かれるであろう決定版憲三論の、ただ、読者でありたいと思っていた。で、待った。待って、待って、待ちくたびれて、とうとう大胆にも自分で筆を執ることを決意した。だから、こうして書き上げた今も、大先輩の前に頭を垂れて審判が下されるのを待っている気分である。

[栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、250頁。]

一見挑発とも受け止められかねないこの言葉を、堀場と道子がどう受け止めたのかは明確にするだけの資料が残されていないようです。また、本人たちが「審判」を下す目的で上梓したのかどうかもわかりませんが、遅れること二〇〇九（平成二一）年に、堀場は『高群逸枝の生涯 年譜と著作』を世に問い、一方の道子は、二〇一二（平成二四）年に『最後の人 詩人高群逸枝』を世に出すのでした。前者の作品は、これよりのちのさらなる実証研究になくってはならない、精緻を極めた、逸枝の「年譜と著作」が綴られ、後者の作品において、自身にとっての「最後の人」が橋本憲三その人であることを告白するのでした。

すでに触れていますように、この間、生前にあっては、瀬戸内晴美が「日月ふたり」のなかで、続いて戸田房子が「献身」のなかで、小説であることに事寄せて、身に覚えのない不当なる内容を世に明らかにすることによって憲三を傷つけ苦悩のどん底に落とし入れました。さらに死後にあっても、逸枝と憲三に関心をもつ人は絶えず、その多くは、憲三を罵倒する側に立つ人たちでした。たとえば、もろさわようこは、風体貧しく、品行卑しき男として憲三を罵りました。瀬戸内晴美は、自身の小説の連載断念に至った原因を憲三の

意固地でヒステリックな性格のせいにしました。栗原弘は、逸枝が書いたすべての著作が事実を隠蔽した偽造品であると推断しました。栗原葉子は、人前に仁王立ちし、ふたりの恥部を隠す熱演者として憲三を描写しました。こうした幾度となく押し寄せてくる受難のなかで、憲三同様に静子も、自身の晩年を過ごすのです。静子にとっては、なぜここまで、兄夫婦が誹謗中傷の渦に巻き込まれなければならないのか、自分自身、理解ができなかったかもしれません。それは、道子も同じであったでしょう。といいますのも、道子が描く憲三像は、次のようなものだったからです。

一人の妻に「有頂天になって暮らした」橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄は接したものの心を打たずにはいなかった。

〔石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、53頁。〕

堀場と静子の交流は、その後静子に死期が訪れるまで続きます。しかしながら、堀場の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の出版が、静子の死に間に合うことはありませんでした。この著作が世に出たのは、静子の一周忌の二箇月後の二〇〇九（平成二一）年の六月のことでした。堀場は、その「あとがき」にこう記しました。

橋本静子氏の死は、単にひとりの女性の死には止まらない。九歳のとき、兄の妻になった高群逸枝に会った最初の日から、逸枝を愛し、生涯変わることがなかった。逸枝・憲三夫妻の貧しい研究生生活を、物心両面で支え、夫婦の没後もひたすら顕彰に努めて来られた。その深い愛と、豊かな記憶と、つねに支持を表明してやまない強靱な意思が、活動を終熄したのである。なんと大きな喪失であったことか。

〔堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、249頁。〕

そして堀場の記憶は、静子が亡くなる三年前の水俣訪問へと向かいます。

二〇〇五年一月、鹿野政直と私が水俣へ静子氏を訪ねたときの、彼女の言葉が蘇ってくる。

「憲三はね、いうなれば、普通ですよ。しかし、逸枝は天才です」。

高群逸枝に関する仕事では、いつも有りうる限りのご助力をいただいていた。本稿の完成を、終焉に近い日まで気にかけていられたという。静子氏が亡くなるなど、思ってもみなかった私の愚かさ。しかも仕事が遅く、その「旅立ち」に間に合わなかったことは、痛恨の極みというほかない。

〔堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、249頁。〕

述べましたように、水俣に帰郷した橋本憲三のもとをしばしば訪れ、逸枝についての資料の収集に当たってきた堀場の手によって、静子没後一年目に、この『高群逸枝の生涯 年譜

と著作』は上梓されました。逸枝と憲三に関する詳細かつ精緻な年譜と関連著作の一覧から構成されています。また、本書が対象とするのは、静子が亡くなる二〇〇八（平成二〇）年四月までです。そうした意味において本書は、逸枝と憲三の二人の生涯と業績を知るうえでの欠かせない貴重な文献が整理された有益な資料集成となっているのです。このとき堀場は七八歳になっていました。それではなぜ、自身の晩年にあって、堀場はこうした性格をもつ書物を公にしたのでしょうか。この本は、従来一部にみられた、独断的な多弁と能弁によって成り立つ逸枝や憲三についての評論や評伝とは大きく異なり、書き手の言葉は最小限度に抑制されています。そこから判断しますと、踏まえなければならない必須の一次資料（エヴィデンス）の全貌を開陳することによって逆に生まれてくる、事実から乖離した一部の独善的な既往研究への暗黙裡の抗議の表明だったのではないか——もしかしたら、そうした思いが込められていたかもしれません。

私はその現われのひとつとして、憲三が書いていた「共用日記」の断片が、『高群逸枝の生涯 年譜と著作』のなかに隠れるようにして引用されていることに求めたいと思います。この箇所は、憲三の行動と苦悩を跡づけるための貴重な証言として、誰しもが援用したくなる一級の歴史的資料なのです。もっとも、なぜこのような形式で、「共用日記」のなかの一部の限られた文言を自著に忍ばせたのか、また、なぜ全文を公開しなかったのか、そして、この「共用日記」はその後どのような運命をたどったのか、疑問は尽きません。といいますが、逸枝没後、憲三が単独で書き残した「共用日記」が完全なかたちで現在残されているならば、憲三研究は、格段に向上するにちがいないと思うからです。

そのように思う一方で、これだけの幾多の資料を渉猟し、見事にそれを年代順に整理したにもかかわらず、なぜ堀場は、自ら進んで逸枝と憲三に関する本格的な伝記を執筆しなかったのでしょうか。資料も能力も十分に備わっていたはずなのに……。

振り返ってみると、堀場が批判したのは、逸枝の恋人が自分の夫であったことを瀬戸内に告げた、松本正枝のみでした。この間堀場は、「うそをつく女」「名誉を毀損する女」「人権を無視する女」「差別をする女」「絵空事を書く女」そして「男性を嫌悪する女」を見てきていたにちがいありません。しかし、それらの女も、女であるがゆえに、別の次元にあって社会的、文化的、政治的抑圧を多かれ少なかれ経験しているであろうことを考え合わせるならば、それを無視して、批判の対象にすえることに同性としての躊躇が働いたのかもしれない。もし堀場が、逸枝と憲三に関するフル・スケールの伝記を書こうとするならば、そうした女たちが書いた逸枝と憲三についての先行研究に、どうしても対峙しなければならず、しかしながら堀場は、それに同意も不同意もできず、その結果として無言に徹し、論点を避けて通る道を選んだものと推量されます。

しかし、述べてきましたように、堀場は、憲三の痛みと静子の役割について、十分に知りえる立場にありました。いっさいの論評を抜きにした、この寡黙な『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の刊行は、憲三と静子の実際を知る、せめてもの堀場にとっての良心の発露であったものと、私は理解します。

かくして、鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』、橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝』（上下二巻）、そして堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の三部作をもって、堀場は、高群逸枝研究における、まさしく燦然と天空に輝く金字塔を打ち立てたのでした。

第四節 山下悦子「小伝 高群逸枝」の他者攻撃性の構造

それでは再び、山下悦子の「小伝 高群逸枝」にもどりたいと思います。すでに見てきたように、著者の山下はそのなかで、堀場清子の言辞を取り上げて、いわれなき批判を浴びせました。しかしながら、山下の根拠なき攻撃は、この事例だけではありません。「小伝 高群逸枝」のなかにあつては、ほかにも、理不尽な罵声を一方的に投げかけられた人たちがいました。逆に無視された人もいました。ここでは、山下の理由なき攻撃性ないしは無関心性の事例を八点挙げ、それを検討することによって、その全体構造の姿を明らかにしたいと考えます。

論点その一、先行研究『高群逸枝』に関する無関心について。

山下の「小伝 高群逸枝」には、先行研究に関しての紹介も分析もありません。本来、過去の人物について新たに伝記を書く際には、その人物にかかわる先行伝記について、いかなる目的と方法とによって何が明らかにされたのかを、時間軸に沿って一つひとつ批判的に検討を行ない、自分がこれから執筆する伝記は、そうした既往研究の論述をさらにもう一歩前に進めるうえで、いかなる視点に立ち、どのような文脈に沿って描くことによって、何が新たに見出されるのか、その新規性なり独創性なりを明示する必要があります。ところが、山下の「小伝 高群逸枝」には、それが全く欠落しているのです。明らかに、無視を決め込んでいるとしかいいようがありません。

高群逸枝に関する伝記は、数多くありますが、その最初期に現われたひとつが、すでに触れていますように、鹿野政直と堀場清子の共著になる『高群逸枝』です。このなかで、憲三は逸枝作品のプロデューサーであり、彼なくしては、彼女の巨大な仕事はありえなかったことが指摘されています。いかなる理由があつて山下は、憲三の貢献を高く評価する、この先行伝記の存在に目を閉ざしたのでしょうか。あるいはまた、鹿野政直と堀場清子の『高群逸枝』をどう批判的に検討した結果の地平に、自分の「小伝 高群逸枝」を置こうとしたのでしょうか。何も見えてきません。

学術研究は連続したものです。過去の研究に対峙できず、それを無視した所からは、身勝手な研究らしきものは生まれても、学問的に真に価値ある成果が産出されることはありません。私は、前章の「第二章 鹿野政直が示した「新しい男」論に対する無視の構造」において、高群史学の成立にかかわる憲三の貢献の実際について論じています。

論点その二、橋本憲三への高群逸枝の「曲従」について。

山下は、逸枝の「曲従」について、こう断言します。

『日記』にはこの「曲従」という言葉がたぐさんでくる。「曲従」とは中国後漢の儒教書で女性に対する戒めの『女誡』七編のうちのひとつ。舅姑のいうことが非であっても自分を曲げてでも従うことを意味し、それを婦徳とした。この『女誡』は貝原益軒『女大学』等に影響を与えた。高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり、彼の暴言暴力を高群自身の欠点ゆえだと思い、悩み、苦悩するが、橋本への思慕はうすれることはなかった。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、17頁。〕

問題は、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり」という言説のなかの「生涯にわたって」という箇所です。調べる限り、それを立証する一次資料（エヴィデンス）はありません。私は、前々章の「第一章 『曲従』を巡る山下悦子の言説についての批判的分析」において、山下のこの論述の虚偽性を明らかにしました。

あえて以下に、「森の家」でのふたりの生活について逸枝が書き残している一文を引用します。憲三が、勤務していた平凡社を退社したのは、一九三五（昭和一〇）年です。「森の家」での生活も四年目を迎え、逸枝は四一歳になっていました。

夫が勤めをやめてからは、毎日たのしく、みちたりてくらしした。森の中のあらゆる事件も、異変も、二人でみてきた。私のあらゆる仕事のこと、手紙、何もかもが、すべて二人によって処理された。飽きることのない毎日だったといえる。

〔『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、429頁。〕

果たしてこの文から、「橋本と曲従の関係」にあって展開された生活の実態のようなものが、読み取れるのでしょうか。逸枝は「毎日たのしく、みちたりてくらしした」のであり、微塵も憲三への「曲従」など感じていなかったことは明々白々です。わずかこの一文からだけでも、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり」と書く山下の言説が虚偽であることがはっきりします。

論点その三、橋本憲三の言動に関する総体的蔑視について。

山下は、憲三の言動に関して、こう批判します。

女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代であれば、高群の『日記』に描かれた記述や、橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う。少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、17頁。〕

「高群の『日記』に描かれた記述」とは、何を指すのでしょうか。「橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動」とは、これまた、何を指すのでしょうか。その具体的事例を示すこともなく、また、善悪の判断基準を明らかにすることもなく、「女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう」と、独断的に弁じる山下の言説がいかにも不当なものであるか、それについても私は、前々章の「第一章 『曲従』を巡る山下悦子の言説についての批判的分析」において指摘しています。

あえてここに、山下の言説への反証として、まさにその「高群の『日記』に描かれた記述」

から一節を引用して、以下に紹介しておきます。

憲三が平凡社を辞める前年の一九二六（大正一五）年一月に、すでに憲三と逸枝は上沼袋に移転していました。この時期、逸枝は憲三を、このように評します。

ここに移ってまもなく K は運命的な事件に突入することになった。彼の関与した出版の決定的な成功と、それにもかかわらずそれは彼の退社を結果した事件だったのだ。

K は私の見てきたところではきわめて透徹した孤独の持主だった。この孤独は自他の偏見を超越した普遍的な性格のものだった。俗な言葉でまた彼のきらう言葉でいえばそれは神に通ずるものだった。私が尊敬したのは彼の孤独だった。彼は男性なので社会が男性に与える世俗的な条件のために心身をさいなまれていた。そこに彼のやむをえない矛盾や錯誤もおこり不当に誤解されることもまた多かった。私は会わない前から電光の一閃でそれらのことをほとんど全面的に直感していた。

〔『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、217 頁。〕

逸枝は、このように、憲三の孤独は「神に通ずるものだった。私が尊敬したのは彼の孤独だった」、このことは「会わない前から……ほとんど全面的に直感していた」と書きます。ここは、朱線を引いて強調していい箇所かもしれません。

もうひとつ、反証となる逸枝の言辞を、以下に挙げておきます。一九三七（昭和一二）年の逸枝の日記からの引用です。

憲三午後から白木屋古書店へ。……近頃の私は悪婦の標本ではないかと思う。家事に対する驚くべき怠まん。……

うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う。

〔『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971 年（第 3 刷）、250 頁。〕

逸枝が「森の家」の家において女性史研究に入るのが一九三一（昭和六）年ですので、この日記が書かれたのは、それから六年後ということになります。そこには、外出しては古書収集に当たり、家にあつては家事を担う憲三の姿がありました。

以上のふたつの事例に照らし合わせて判断するならば、「橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う。少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう」という山下の言説が、いかに虚妄の言であるかが明らかになります。「女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代であれば」こそ、逸枝と憲三の人権を無視し、名誉を毀損する、山下の言説は、容認されるべきものではないと思料します。

論点その四、堀場清子の言説に関するお門違いの批判について。

これにつきましては、本章で取り上げて、論じているとおりです。

『大日本女性人名辞書』の成立事情にかかわる、「あの本の大半は僕が書いたのです」という憲三の言説に対して、堀場の、「森の家で女性史研究に入って最初の大著が、実際は共著だったとは！」という感想を捉えて、山下は、『共著』とは何かのきちんとした定義もなく、『すべて書いた』という橋本の言葉を検証することもなく、『辞書』を見て、彼が書いたということを実証することもほとんどなく、鵜呑みにしているように見える」と、すでに論証しているとおり、お門違いの批判を展開します。また、「大半は僕が書いた」を「すべて書いた」と書き換える、悪意としか思えない歪曲も、目につきます。

さらに山下は、「まず結論から述べると、この著書は高群逸枝が書いた本であり、橋本が書いたということにはならない」と断言します。しかし、その結論へ至るいかなる証拠も根拠も示していません。なぜ、「まず結論」だけが先にあるのでしょうか。恣意や予断に満ちた、かかる独善性について、すでに私は、本章であるところの「第三章 堀場清子擁護論」において論述しました。

論点その五、橋本憲三の役割と有能性に関する疑問視について。

山下は、「森の家」における憲三の役割と有能性にかかわって、こう書きます。

橋本は口述筆記や手紙の代筆など、それなりに高群の世話をしていたのだろうが、食事の世話や生活面に対する配慮は、一貫して希薄だったように見受けられる。高群に対する独占欲、支配欲が強く、彼女の人間関係を利用しつつも、一方で遠ざけるような習性があったようだ。編集者として有能だったとする石牟礼道子のように、橋本を高く評価する人もいるが、……橋本と高群の感性のズレは一生埋まらず、はたして高群にとって彼はいい編集者だったのか、疑問を感じるのだ。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、48頁。〕

まずいえることは、この文の特徴は、「していたのだろう」「見受けられる」「あったようだ」「だったのか、疑問を感じる」の文言にみられるように、根拠や証拠といったものがいっさい不在の、単なる推量や推測の羅列として成り立っていることです。小中学生が書く読書のあとの感想文であれば、想像であろうと偏見であろうと、自分の思ったことや感じたことを自由に書くことが許されるでしょうが、これは、「小伝 高群逸枝」と銘打った、れっきとした伝記ではないでしょうか。伝記執筆の眼目は、実証にあり、原資料（エヴィデンス）に依拠して真実に肉薄しなければなりません。何が理由となって山下は、真実に向き合おうとしないのでしょうか。

ここではひとつだけ、「高群にとって彼はいい編集者だった」ことを例証する証拠（エヴィデンス）を引いておきます。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です。

〔橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、311頁。〕

逸枝は、「主人は私にあらゆることを教え、指導し」、自身の女性史研究が、夫である憲三との「合作」として成り立っていることを自覚しているのです。これは、憲三が「高群にとって彼はいい編集者だった」ことの一側面を証明します。それでは、逸枝の女性史学成立に対しての憲三の献身は、実際はどのようなものだったのでしょうか。原資料に基づいてそのことについて言及したのが、前章の「第二章 鹿野政直が示した「新しい男」論に対する無視の構造」です。

ついでながら、「橋本と高群の感性のズレは一生涯埋まらず」と断定する山下の言説に配置するために、以下に、逸枝と憲三の夫婦に向ける石牟礼のまなざしを、参考のために、ここに二点引用し、紹介しておきます。

それにしても、憲三にむけてのみ終生積極的に愛を訴え、それを確認したが、共に「完成へ」と歩んだのは、よくよくその夫を好きであったと思われる。

〔石牟礼道子「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、91頁。〕

私どもが夫妻の生き方に心をゆすぶられてやまないのはなぜなのか、愛の形はいろいろあろうけれども、この二人においては徹底的に相手に対して真摯にむきあい、慢性的な弛緩やなれあいが、みじんも感ぜられないからであろう。

〔石牟礼道子「朱をつける人」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、93頁。〕

これらふたつの石牟礼の言説からもわかりますように、山下が理解する逸枝と憲三の夫婦像と、石牟礼の理解するそれとは、はっきりと完全に分かれます。果たして、「橋本と高群の感性のズレは一生涯埋まらず」、ふたりはそれぞれにそれぞれの思いのなかにあって、その人生を終えたのでしょうか。石牟礼の言説を信用するならば、その対極にある一方の山下の言説は、極めて意図的で創作的なものに感じられます。

論点その六、不動産処分に関しての橋本憲三侮蔑について。

逸枝が亡くなると、憲三は、朽ち果てた「森の家」で『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集に当たり、それが終わると、世田谷区役所とのあいだで、「森の家」譲渡の契約を結びます。そのことに関して山下は、このように書きます。

橋本が石牟礼に語った一〇〇〇万円（当時のお金）しか残らなかったという言葉が事実に基づくかは疑問も残るが、森の家を売って今のお金でいえば数千万から億単位の資産を得たことは間違いない。こういった事実から筆者に見えてくるのは、高群逸枝は徹頭徹尾「無産者」を貫いた人であり、無欲の人、「放浪者の詩」を生きた人だったということである。

若い頃、妻子を持つことは負担になるからと瞬間恋愛説をいい、金持ちの後家との結

婚が理想だなどと言って高群を悩ませた橋本だったが、かなりの財産を稼ぎ、財を残して死んだ高群は、最高の女性だったということになるだろう。ぼろ着をまとい、栄養失調になるまでやせ衰え、死ぬ直前まで研究し続けて……。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、50-51頁。〕

「小伝 高群逸枝」の全編においてそうなのですが、この引用文にも、逸枝を哀れんでは擁護し、憲三を利己主義者とみなしては切り捨てようとする著者の思惑がよく表われています。もしこれを、逸枝や憲三なり、また、静子や道子なりが読むことができたとするならば、どう反論したでしょうか。いまや四人とも永眠の身にあります。ここではひとつだけ、収入や資産についての逸枝その人の思いを引いておきます。

私は、夫の扶養ということ、可能不可能とは全く別にして、生来的に問題にしたことがない。それと同時に、結婚後の同居生活では、近代個人主義とは別に—それは非難しないが—徹底的に共同だった。夫はなんの介意なしに私のえた印税を処理した。夫の収入に対する私の態度も同じだった。

〔『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、515頁。〕

この逸枝の言葉をもって、山下の言辞がいかに異質なものであるかを示す証拠にしたいと思います。山下が書くように、「高群逸枝は徹頭徹尾『無産者』を貫いた人」であったわけではなく、逸枝本人が書くように、逸枝と憲三は、「徹底的に共同」を貫いた人だったのです。「資産は共有、作品は合作」であることを自認する逸枝が、もし山下にみられる、こうした自身についての、真意から遠く離れた身に覚えのない記述を読むことができたならば、なぜ、どのような意図があつてこのような虚妄を弁じるのか、恐怖感さえ襲ってきたものと推量します。そのことについて私は、自身の著作集22『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」のなかの第六節「橋本憲三と石牟礼道子に関する岡田孝子と山下悦子の論説について」において、掘り下げて語っています。

ついでに、さらにひとつ付け加えるならば、山下は、「ぼろ着をまとい」と書きますが、それは憲三も同じでした。「望郷子守唄」の歌碑の除幕式にふたりは参列できず、「森の家」から普段着のまま、その時間にあわせて、熊本方面に向かって頭を下げ、感謝の気持ちを表わします。その写真が『熊本日日新聞』に掲載されると、それを見た憲三の姉の藤野はこころを痛み、いくらでも送るからといった趣旨の手紙を静子に書かせるのでした。このように、晴れの日であろうと、ふたりは、慎ましく「ぼろ着をまとい」、着飾ることはありませんでした。これについては、著作集23『残思余考——わがデザイン史論（下）』の第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」のなかの第一話「『三つの巴』画像集」に所収しています【図82】を参照してください。

論点その七、石牟礼道子の存在に対する無知と無理解について。

道子は、逸枝が死去したのち、「森の家」へ行き、しばらく憲三と生活をともにします。それは、逸枝を妣（母）とする自身の「生まれ変わり」のためでした。それまでに道子は、

生まれた家庭環境に苦悩し、嫁いだのちは、その生活に落胆し、幾度かの自死も試み、本人がいうように、まさしく「魂が吐血した状態」にあったのです。憲三はさすがに道子に寄り添いました。これは、逸枝が『戀愛論』になかで書いていた、他の新生命への発展を意味する「寂滅」を再現するものでもありました。かくして道子は、ここ「森の家」において、静子を立会人として、逸枝と憲三に対して自分の後半生を約し、憲三をして、自分の「最後の人」とするのです。

山下は、「森の家」での憲三と道子との同居生活に関して、次のような描写をしています。

〔憲三から道子は〕眼鏡をプレゼントしてもらい、中村屋のカレーを食べといったような楽しいデートを森の家に籠ってからの高群は経験したことはなかったのではと思うと、なにか割り切れないものを感じる。橋本のために甲斐甲斐しく食事の世話もする石牟礼は高群とは違い、伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、52頁。〕

山下は何を根拠に、道子は「伸びやかな性を発散できるタイプの女性であり、橋本は石牟礼に高群を重ねるというより、三〇歳も年下の石牟礼との同居生活に楽しさを感じていたのではないだろうか」と書くのでしょうか。根拠なき、単なる戯言です。しかしながら、憲三も道子も、すでに黄泉の客となっているとはいえ、人格も名誉もあります。いかなる事情があっても山下は、それを公然と毀損しようとするのでしょうか。これについても私は、自身の著作集22『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」のなかの第六節「橋本憲三と石牟礼道子に関する岡田孝子と山下悦子の論説について」において、詳しく論じています。

論点その八、橋本静子の役割に対する無視と排除について。

山下は、静子に関しては、このように書いています。

夫と息子のいる石牟礼は三九歳、橋本六九歳の森の家での奇妙な同居生活（六月二九日～十一月二四日）。この間同居生活を導いた橋本の妹橋本静子の真意も筆者には理解し難いものがある……。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、52頁。〕

山下は、橋本静子の真意にかかわって、「筆者には理解し難いものがある」といいます。極めて情緒的な表現です。「理解し難い」のであれば、関連する一次資料に当たり、勉強すればいいことです。勉強しても「理解し難い」のであれば、なぜ「理解し難い」のか、理由なり根拠なりを示したうえでその論点を整理すべきなのではないでしょうか。

さらに山下は、以下のようにも書いています。

高群の死後のこととはいえ、森の家での若い女性との奇妙な同居生活、しかもそれに協力した橋本の妹静子（高群にとっては小姑）という事実に対し、多くの女性はいい感情をもたないのではないか。

〔山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、53頁。〕

なぜ山下は、憲三と道子の同居生活を、繰り返し「奇妙な」という言葉で形容するのでしょうか。全くの赤の他人が、過去に実在した人物の、その行動に遠慮会釈なく割り込み、そこに見た光景を、全能の神でもない一個人の、おそらくは貧しくて偏狭な善悪や美醜にかかわる価値に照らして、「奇妙な同居生活」などと言い放つ資格が、どこにあるのでしょうか。一次資料に当たって言説と行動とをつぶさに調べてみる限り、私の目には、「奇妙な同居生活」とは映りません。むしろ「神聖なる同居生活」にさえ思えてきます。他方、山下が「奇妙な同居生活」という言葉で表現する、その同居生活の立会人となった静子の気持ちも、十全に理解できるといえば不遜になるかもしれませんが、それでも私には、少なからず、しかるべき共感の情が湧いてきます。その側面にかかわっても、私は、自身の著作集22『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」のなかの第六節「橋本憲三と石牟礼道子に関する岡田孝子と山下悦子の論説について」において、自分の考えを明示しました。

以上、八つの視点から、山下悦子の「小伝 高群逸枝」のもつ問題点を検証しました。ここにこうして、山下の攻撃性と無関心性とが、鮮明に現像されたことになります。それを要約して箇条書きにすれば、おおよそ次の六点になります。

（1）橋本憲三の役割を高く評価し、そこに「新しい男」としての生き方を見る、鹿野政直について、山下悦子は、いっさいの言及を避け、完全に無視の姿勢をとる。

（2）鹿野政直の妻で『高群逸枝』の共著者であり、また、『わが高群逸枝』において橋本憲三を共同執筆者とする堀場清子が橋本憲三の言辞への感嘆の感想を發した一場面を捉えて、山下悦子は、理不尽で常軌を逸した罵声を浴びせる。

（3）このことに関連して、山下悦子は、「まず結論から述べると、この著書は高群逸枝が書いた本であり、橋本が書いたということにはならない。したがって『共著』とよぶことはできないと私は考える。すべての高群研究者に検証していただきたい問題である」と述べる。なぜ、自分の手で検証せずして、「すべての高群研究者に検証」を丸投げするのか。明らかにこれは、本来伝記作家が果たさなければならない役割と責務とを放棄した態度といわざるを得ない。

（4）橋本憲三を自身の「最後の人」とみなす石牟礼道子について、いっさいの証拠も根拠も示すことなく、山下悦子は、「伸びやかな性を発散できるタイプの女性」と書き、著しくその人の人格と名誉を傷つける。

（5）橋本憲三と石牟礼道子の「森の家」での共同生活の立会人となった橋本静子に対して、山下悦子は、その行動は「多くの女性はいい感情をもたないのではないか」と書き、あたか

も自身が女性の代表者のごとき高みに立って、いかなる論証も実証も開陳することなく、その人に向けて敵対的で差別的な態度をあらわにする。

これが、山下の「小伝 高群逸枝」にみられる攻撃性と無関心性とにかかわる全体的な構造です。一言でいえば、山下には、すべてに先立って、かつまた、何ものにもまして、憲三に対する計り知れない侮蔑ないしは嫌悪の感情が無条件に潜在しているということです。この構造を支配しているのは、いかなる性質の感情であるのか、その特定とその由来については、心理学者か精神分析学者の観察と判断にゆだねなければなりません。蒙昧的に憲三へ向けられた嫌悪の情感あるいは侮蔑の信念が、二次的に、憲三を取り巻く、鹿野政直、堀場清子、石牟礼道子、橋本静子へと憑依し、無視なり、あるいは蔑視なりとなって、襲いかかっていることは事実として、決して見逃すことはできません。まさしく、「小伝 高群逸枝」は、さながら「橋本憲三憎悪小伝」と化しており、そこに私は、山下悦子の「小伝 高群逸枝」の本質を見るのです。

最後に、「四. 山下悦子『小伝 高群逸枝』の他者攻撃性の構造」のまとめとして、あえて以下に、その対極にある、石牟礼道子が描く橋本憲三像を紹介しておきます。

彼女は神だ、とおっしゃる橋本憲三という人の生涯。(憲三氏を) いまだ書かれざる男性論としてみる場合、この人の懺悔僧あるいは布教者、いや彼女への帰依ぶりは徹底している。逸枝の下僕^{しもべ}という言葉がいちばんぴったりする。いまだ描かれざる宗教画が私の中に組立てられる。彼女は神だ、といい、まさに神を仰ぎみている男性の顔は苦悶の極でもあり、神に近い。

[石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、317頁。]

この言説が、虚偽であるとは、私にはどうしても思えません。また、道子が虚偽を語っていることを立証するにふさわしいいかなる資料(エヴィデンス)も存在しません。みづかにいて感得しえたこの道子の洞察に富んだ憲三描写こそが、まさしく全き真実を放射していると、私は確信します。

第五節 問題の終わりに(一)——高群逸枝伝記の現在を概観する

高群逸枝伝記の現在について、私は、以下のように概観します。

山下悦子の「小伝 高群逸枝」は、藤原書店より二〇二二(令和四)年に刊行された『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』(別冊『環』26)に所収されている伝記です。極めて最近の逸枝伝記といえます。ところが、本稿で見てきましたように、その内容は、さながら「橋本憲三憎悪小伝」となっているのです。これが逸枝伝記の今日における実態であるとするならば、あまりにも寒々しい状況にあるといわざるを得ません。なぜこうも、学術世界から程遠い所に、逸枝伝記は生息しているのでしょうか。

そのことに関連して一言付け加えます。『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』の「序」に相当する「今、なぜ高群逸枝か?」は、「小伝 高群逸枝」の著者と同一人物によって書かれています。「今、なぜ高群逸枝か?」の答えが、「小伝 高群逸枝」

であるとするならば、もはや言葉を失うほかありません。

今年(二〇二五年)で、逸枝が亡くなって六一年に、憲三が亡くなって四九年になります。誰もが認めるように、逸枝は、この国における女性史学の創業者であり、憲三は、それを支えた夫です。これほどの時間が経過しているにもかかわらず、いまなお、なぜ、一次資料(エヴィデンス)に基づいた完全なるフル・スケールの伝記が、世に出ないのでしょうか。これは、単なる逸枝研究の遅れを示しているだけではなく、この国の女性史研究の沈滞、いやむしろ、もう一步踏み込んでいうならば、もはやその死を示すものではなかろうかとも、私は愚考します。

『高群逸枝の生涯 年譜と著作』の「あとがき」で、堀場清子はこう書いているので、紹介します。

それにしても、逸枝生前の著作の多さは、ある程度まで予測できるものだった。予測を超えていたものは、彼女の死後の、彼女の学説や思想、彼女の生き方へのアプローチの多さである。それらは高群逸枝という一人の女性が、いかに問題性を孕んだ存在であったか、死後四五年になろうという今日なお、人々に投げかけてやまない、卓越した個性であるかを証している。

[堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、250頁。]

ここで問われなければならないのは、「彼女の死後の、彼女の学説や思想、彼女の生き方へのアプローチの多さである」という実態が、なぜ、存在するのかということではないでしょうか。私は、逸枝研究のすべてを承知しているわけではありませんが、逸枝伝記に限っても、「アプローチの多さ」には驚くものがあります。私見によれば、それは、小説家や女性史研究家を含む伝記作家それぞれが、思い思いに、一次資料に基づくことなく、いわば恣意的に書いてきた結果、そのような「多さ」、換言すれば「雑多性」が露出しているのです。したがって、この現象は、堀場のいう、「高群逸枝という一人の女性が、いかに問題性を孕んだ存在であったか」を証明するものではなく、伝記作家が、伝記とはそもそも何なのか、伝記とはどのような方法論によって書かれるものなのかということにかかわっての学問的自覚を身につけていないことに起因して発生している「雑多性」にすぎないのです。つまり、現状は、本来歓迎されるべき学問的「アプローチの多さ」はどこにも存在せず、単なる独りよがりの読み物や作り話が次から次へと跋扈しているように、私の目には映っているのです。

それでは以下に、これまでに書かれた逸枝伝記のなかから、とりあえず目につくものを六点挙げてみます。

- ・瀬戸内晴美「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」『文芸展望』筑摩書房、第2号(1973年7月号)－第8号(1975年1月号)。
- ・戸田房子「献身」『文学界』文藝春秋、1974年7月号。
- ・もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』(近代日本の女性史 第二巻)集英社、1980年。
- ・西川祐子『森の家の巫女 高群逸枝』新潮社、1982年。

- ・栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年。
- ・山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年。

すでに、自身の著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』の「緒言」において詳述していますが、改めて、上に挙げた逸枝伝記に共通する特徴を、以下に五点に要約し、箇条書きにしてみます。

- (1) いずれの伝記も、先行する伝記についての分析が不在で、そのため批判や問題点の指摘もなければ、論旨の承認や継承にかかわる検討も行なわれていない。
- (2) いずれの伝記も、何を、いかなる方法で明らかにするのか、その目的と方法がはっきり明示されていない。
- (3) いずれの伝記も、本文にあって、一次資料（エヴィデンス）に基づく実証ないしは論証が行なわれた形跡はなく、したがって、本来巻末にまとめられるべき、引用出典の正確なデータを示す注も存在せず、その結果、書かれている内容にかかわってその真偽を追検証する機会が完全に閉ざされている。
- (4) 一次資料（エヴィデンス）が引用されることなく、つまりは、動かしがたい根拠や証拠が示されることなく、本文が叙述されているということは、結果として、真実から遊離した思い込みや思い付き、あるいは、偏見や予断が入り込む余地を残すことになり、そのため、全体として信頼性に劣る記述になっている。
- (5) 私の知る限りでは、上記四点について、その是正を求める指摘がなされた形跡を見出すことはできない。

ここからわかることは、逸枝伝記は、時間軸に沿って、一つひとつの伝記のもつ学術的成果が積み上げられて、より精緻なものになってゆくことを目指して存在しているのではなく、それぞれがそれぞれの思いをその場限りに発散する野放しの傾向のなかにあって存在しているということです。これが、これまでの逸枝伝記にみられる大きな特徴ということになります。果たして、このような現在のあり様でいいのでしょうか。私は、強い疑問を感じます。

第六節 問題の終わりに（二）——高群逸枝伝記の今後を展望する

それでは、今後の逸枝伝記は、どうあるべきなのでしょう。私は、伝記記述の刷新にかかわっては、以下に述べるふたつの視点が、少なくとも必要ではないかと考えます。

伝記記述の再構築にかかわる一番目の視点について——。

これは、上で挙げた六点の伝記を含む、すべての過去の逸枝伝記についての検証の必要性を強調するものです。

検証の視点は、おおかたこうなります。ひとつに、記述の対象としている人物、およびその周辺の人物に対して不当な人権侵害や名誉棄損はないか、いまひとつに、記述の根拠は、

すべて一次資料（エヴィデンス）に基づいているか、もうひとつに、今後の追検証にふわしい引用出典のデータ（たとえば、著者名、著書名、出版社名、出版年月、引用頁）をまとめた注が、巻末に設けられているか、最低限この三点は、必須の検証項目になるのではないかと思います。

こうした既往伝記の検証を通して、本来あるべき伝記執筆の条件が整備され、今後の逸枝伝記の出発点になるものと考えます。そのための論議のたたき台に供するため、伝記とは何か、伝記作家とはどうあるべきかという問いに対する私見を、自戒を込めて短くまとめ、以下に示します。

女性史研究家のみならず、社会文化史の研究者であろうと、はたまた、他領域の学者であろうと、自分の専門分野に関連する過去の人物がいかに生きたのか、その人生の実際を描こうとする者は、すべてみな伝記作家ということになり、同一の学問的土壌のうえに立つことになります。たとえば、女性史学者は女性の伝記を書き、美術史学者は美術家の伝記を書き、経営史学者は、経営者の伝記を書くことになります。そこには、社会や文化、経済や政治といったその時代固有の背景が存在します。そしてまた、配偶者やパートナー、兄弟姉妹や友人といったみちかな群像も存在します。主人公は、そうしたことから離れた真空地帯に生きているわけではありません。描くうえでは、考えられる幾つもの文脈が存在するので、そうしたことも十分に踏まえて、では、伝記を書くに当たっての、すべての伝記作家に共通する要諦とは何でしょうか。私は次のように考えます。

伝記作家というものは、思い込みや決めつけといった、恣意や予断をいっさい排し、すべからず一次資料にある根拠（エヴィデンス）に基づき、記述の対象が女性であれ男性であれ、決してそれにとらわれず、同じ人権を有するものとしてゆめゆめ不当にも差別することなく、等しく両者に敬意のまなざしを向け、謙虚かつ真摯なる態度のなかにあって、小説の主人公とは違い、かつて実在した人物であればなおさらのこと、慎重のうえにも慎重にその複雑で微細な人生模様を、いたずらに暴力的で刺激的な表現で粉飾しないことはいまでもなく、異性嫌悪的な価値観の安易なる借用で糊塗することも捨て、加えて、狭くて貧しい自己の印象や経験の披歴なり、あるいは、同じく自己のアリバイや存在意義の操作なりに利用することもまた厳に慎み、あくまでも真実に肉薄すべく、丁寧かつ静謐を旨として描き出す必要があるのではないかということです。

伝記記述の再構築にかかわる二番目の視点について——。

これは、その時代その時代の学問的要請に対して、伝記はどう応じるかという問題に集約できます。以下、少し長くなりますが、それについての私見を書き記します。

私の専門の主要なパートがウィリアム・モリスの思想と実践についての研究であるため、伝記とは何かという問いに対して、私とその答えを用意できるのは、どうしてもその研究分野の動向からということになります。

伝記を書くうえでのアプローチないしは文脈は、いまや多元的なものになっています。ここでは、そのひとつの例として、フェミニズム運動が学問の世界に影響を及ぼしはじめた、およそ一九七〇年代のころの英国の事例に焦点をあてて考えてみたいと思います。

フェミニズム運動の動きに呼応して世に出た最初のモリス伝記が、下記のものです。ジェイン・モリス（Jane Morris）は、ウィリアム・モリスの妻で、メイ・モリス（May Morris）

は、モリス夫妻の娘です。

Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986. [ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993年。]

以下は、その本の「序文」の書き出しです。少し長くなりますが、フェミニスト・アプローチの本質部分が表出された箇所でもありますので、ここに引用しておきたいと思います。

この本は不公平に対する義憤の念から執筆されたものである。本屋や図書館の書棚に行けば、この物語に登場する三人の主要な男性であるウィリアム・モリス、ダンテ・ゲイブリエル・ロセッティ、ジョージ・バーナード・ショーの著作や彼らについての研究書を多数見ることができる。彼らは極端に注目されすぎていると考える人もいるかもしれないが、彼らが注目されるのはそれなりにわかる。彼らが生きた時代の文化史を考えれば、これらの男性は重要で著名な人物であるし、彼らはそれぞれ研究に値する莫大な芸術上の仕事をしているのである。彼らの絵画、デザイン、演劇はいまでも展示され、複製され、上演されているし、学術的な批評や論文、著作やテレビ番組の主題ともなっている。また彼らの伝記はいまなお執筆され、出版されている。

[Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. xi.]

続けてマーシュは、モリス、ロセッティ、ショーの周辺に存在する女性たちは、単なる彼ら男性たちの「端役」であり、決して重きが置かれてこなかった経緯を、こう指摘します。

こうしたなか、彼らの人生にかかわってきた女性たちは完全に忘れ去られてしまっているというわけではないにしても、感情面でのあるいは家庭のうえでの「端役」として、副次的で隷属的な役割を与えられるに止まっている。しかしそれももったもなことであると論じることでもあるだろう。というのも、後世の人間がこの男性たちの人生に興味深く思うのも、また、当然にも私たちが絶え間ない注目を注ぐのも、それは彼らの芸術上の業績に対してであり、決して彼らの個人的な人間関係に対してではないからである。それに比べると、女性たちの役割は副次的なものであった。つまり、ときには男性たちを照らす光明ではあったとしても、基本的にはあまり重要な存在ではなかったのである。モリス、ロセッティ、ショーがいなかったならば、誰もジェイン・モリスやメイ・モリスの名前など耳にもしなかったであろう。

[Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. xi.]

こうした経緯に対して、マーシュは、フェミニストたちの考えを代弁して、次のように、言葉をつなぐのです。

そうはいつてもしかし……。フェミニストたちは歴史書のすべてが男性についての歴史であることを飽きることなく指摘している。人間族の残りの半分がほとんど無視されてきた。そしてまさに、いま挙げた論拠こそ、無視の本質的な部分をなしているのである。

[Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. xi.]

以上が、*Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*を書くに当たっての、著者のジャン・マーシュの見解です。実に明快です。

他方、私が、*Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*を、友人とともに翻訳出版しようとしていたとき、来日したマーシュが数日拙宅に滞在したことがありました。そのときマーシュは、原著執筆時の意向について、私の書斎のパソコンに向かい、次のような文を書きました。

第一のねらいは、「公的」生活に対置されるところの「私的」生活の問題を真剣に取り上げ、公的あるいは専門的業績について論評するのと同じくらいに、個人の私的な振舞いについても論議することである。換言するならば、過去の人びとが家庭にあって、どのように家人や使用人などに対して振舞ったかということである。私の考えでは、こうしたことは公的生活と同様に調査し探求する価値があるように思われる。学問の世界では、この種の知識は社会史のなかの逸話として登場するが、しかしそれでも、そのほとんどが個人を基調としたものではない。伝記の場合、個人こそが注目の焦点をなすものであり、私にとっては、そうした個人の生活が大きな関心となっている。……

第二のねらいは、ストーリーテリングつまり伝記の「読みやすさ」に関するものである。……伝記というものは絶対に厳密に確認可能な事実肉に肉薄しなければならないものである以上、自分で勝手に物語をつくり変えることはできない。したがって、おもしろく読める本にするためには、筆力に頼らなければならない。つまり物語るための構成や登場人物の性格づけや語りの調子である。私の考えでは、あまりにも多くの伝記が、読者を退屈させるだけの、生気のない単なる年代記となっているのである。……

したがって私が興味をもっているのは、第一にさまざまな女性の生活を発掘することであり、第二に政治的社会的文脈であり、第三にそして重要な点であるが、筆力の質なのである。

[ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993年、436-437頁。]

この文は、伝記とは何かについての、マーシュの見事な見解となっています。参考になると思われますので、この言説に基づいて、少し考えを巡らしてみます。

一点目として、『公的』生活に対置されるところの『私的』生活の問題」を論じることの重要性が指摘されている点です。伝記作家が、たとえば夫は妻に対して、また、妻は夫に対してどう接したか、といったような個人生活の記述に関心をもつようになったのも、フェミニズム運動の大いなる産物ということになります。つまり、一般的に公的な生活をも

たない女性を発掘するうえで、女性の私的生活に目を向け、そこに価値を見出すことは、歴史家にとって、そしてまた伝記作家にとって、必然的な到達点だったのでした。

二点目として、「社会史のなかの逸話」から離れて、社会史の本格的な一分科学としての伝記へと至る見通しが示唆されている点です。伝記が歴史学の一翼を担うものとして自覚されることにより、一点目の指摘もここに収斂することになります。

三点目として、「伝記というものは絶対に厳密に確認可能な事実肉に薄しなくてはならない」ことが明示されている点です。決して伝記は、虚偽を書いてはいけません。裏を返せば、予断や偏見は、厳に慎まなければならないのです。そのためには、一次資料（エヴィデンス）の発掘と通覧、執筆に際してのその引用ないしは援用、そして、追検証のためのそれにかかわる注の整備は、伝記執筆に欠かせない絶対的要件となります。

四点目として、語りの調子と筆力が重要視されている点です。英国では、当然ながら伝記は歴史書ではありますが、同時に「伝記文学」という固有の領域にあって親しまれている場合が多く、ここに、単なる年代記とも小説とも異なる、実際に存在した人間の活動のあり様が、事実に即して、歴史的関心の文脈に沿いながら文学的記述の手法を使って描き出されなければならない必要性が生まれ、これをもって、伝記存在の固有の特性とならしめているのです。

五点目として、「さまざまな女性の生活を発掘すること」の至当性が強調されている点です。これが、フェミニスト・アプローチの本質部分となります。男性に従属し、陰の生活者であり家庭内労働者であった女性を救い出し、男性同様に、歴史のなかに再配置することの重要性は、おおかたの人たちが認めるところの、至当の考えといっていいいでしょう。

しかしながら翻って、もし仮に、著名な女性の陰にあって、「端役」として副次的で隷属的な役割しか与えられてこなかった男性が存在するとしたら、どうでしょうか。事例は少ないかもしれませんが、同じように、「不公平に対する義憤の念」が引き起こされる種子が、ここにもあるのです。この場合、「さまざまな男性の生活を発掘すること」もまた、歴史家としての伝記作家に求められて当然の要件ということになります。とりあえず、女性史学の創始者である高群逸枝の夫の橋本憲三の存在が、それに該当します。

さらに、私の研究の範囲に限って付け加えるならば、英国人女性の伝記作家と日本人女性の伝記作家には、その執筆姿勢、あるいは学問的認識に関連して大きな開きが存するという事実です。といいますのも、ウィリアム・モリスにかかわる、英国人女性の手になる伝記を読むと、しっかりと一次資料に基づき、したがって実証的に、モリスの妻のジェイン・モリスの存在を発掘することに関心が向けられている現状があるのに反して、富本一枝や高群逸枝にかかわる、日本人女性の手になる伝記を読むと、いっさい一次資料に基づくことなく、したがって真実を顧みることなく蒙昧的に、一枝の夫の富本憲吉の存在を、他方逸枝の夫の橋本憲三の存在を、女性の自立にとってそれに抗った存在として、一方的に侮蔑することに関心が向けられている現状があるからです。繰り返すならば、フェミニスト・アプローチにかかわって、明らかに、英国の女性歴史家が、事実に基づき「女性発掘」を行なおうとしているのに対して、日本の女性歴史家は、事実を無視して「男性侮蔑」に走っているのです。なぜ、そのようなことが起きるのでしょうか。女性史という学問から遠く離れて生きるデザイン史家である私には、また、心理学者でも精神分析学者でもない私には、その理由はいくも見当が付きません。しかしながらこのことは、日本における女性史研究が、学問として

もはや部分的に壊死している格好の事例として理解することを可能にしているのかもしれませんが。これについては、拙著の、著作集9『デザイン史学再構築の現場』に所収の第六部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として」において、著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』に所収の第三編「伝記書法私論——批判と偏見を越えて」において、同じく著作集22『残思余考——わがデザイン史論（上）』に所収の第四部『「三つの巴」私論集』において、詳しく論じています。これらはすべて、本書「伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として」に所収しています。

六点目として、「政治的社会的文脈」に沿って描かれることの重要性が指摘されている点です。これは近年の、社会史の学問的動向に根拠を置く指摘です。のちに『社会史を再考する』から引用する、「社会科学から導き出された概念を歴史的に適用すること」という考えに通底する部分ではないかと思われます。

以上、ジャン・マーシュの伝記にかかわる見解を紹介しながら、検討してきました。さてそれでは、モリス伝記にあつて、フェミニスト・アプローチに続いて、いかなる学問的要請が次になされたか、それについて見てみたいと思います。以下は、ジャン・マーシュと同じ、英国人女性の伝記作家であるフィオナ・マッカーシーの手になる作品です。

Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994.

この本の「序文」のなかで、このように語る著者の一節がありますので、下に引用します。

モリスに関する最近の書物は、専門家としての立場からモリスについて見解を述べる傾向にありました。私たちはすでに、マルクス主義からのモリス像、ユング心理学からのモリス像、フロイト派精神分析からのモリス像をもっています。そしていまや、モリスはグリーン主義者から賞讃されています。理論が積み重ねられてゆくことによって、モリスの「全体的な」パーソナリティーは見えにくくなっています。私は、このプロセスを逆転させて、彼を解き放し、そのうえで彼を記述したいと思いますし、もし可能であれば、モリスの最初の伝記作家であるJ・W・マッケイルが一八九九年に見事な二巻本として出版した『ウィリアム・モリスの生涯』以来、誰も試みていない方法をもってモリス神秘の一端を見定めてみたいと希望しています。

[Fiona MacCarthy, *William Morris: A Life for Our Time*, Faber and Faber, London, 1994, p. viii.]

上の引用文で重要なのは、「モリスの『全体的な』パーソナリティーは見えにくくなっています」ということが指摘されている点です。この「全体的な」事象への着眼は、明らかに同時代の社会史が要請した視点でした。次の引用は、一九九三年に刊行された『社会史を再考する』のなかからの一節です。

イギリスの社会史研究は、およそこの四半世紀のあいだに歴史学のひとつの大きな分野として確立してきたものである。……イギリスの歴史学で用いられる場合「社会史」

という用語は、異なるも関係しあう次の三つのアプローチを包含している。第一は、人びとの歴史。第二は、社会科学から導き出された概念を歴史的に適用することのなかに見出される、私が「社会＝歴史のパラダイム」と呼ぶところのもの。そして第三が、「全体の歴史」ないしは「社会の歴史」と呼ばれている、全体化もしくは統合化の歴史への志向。

[Adrian Wilson ed., *Rethinking Social History: English Society 1570-1920 and Its Interpretation*, Manchester University Press, Manchester and New York, 1993, p. 1 and p. 7.]

ここに、「全体化もしくは統合化の歴史」が主張されているのです。さらにまた、この引用文の重要な点は、「人びとの歴史」が指摘されている点です。これは、男の歴史だけではなく女の歴史があること、著名人の歴史だけではなく無名人の歴史があること、権力者の歴史だけではなく被抑圧者の歴史があること、多数者の歴史だけではなく少数者の歴史があること、自分の歴史だけではなく他者の歴史があることもまた含意します。

では、「全体化もしくは統合化の歴史」を伝記に当てはめると、どうなるでしょうか。これは、私見によれば、出生、家庭環境、教育、勉学、恋愛、結婚、性生活、家事、家計管理、妊娠、出産、育児、イデオロギー、政治参加、仕事、労働、友人、趣味、介護、死、葬送などの、普通の人びとにとっての生涯にわたる体験の項目が、そのときの社会、文化、政治、経済といった諸々の文脈に沿って、そしてまた、「社会科学から導き出された概念を歴史的に適用すること」によって、過不足なく、全体的に統合されて描き出されることの必要性ではないかと承知します。そして、さらに私見を加えるならば、そうした歴史は、もはや、単なるひとりの個人の歴史、つまりは、個別の女性の歴史ないしは男性の歴史から離れ、最小の集団単位の全体的諸関係を基礎に、統合された生涯が描かれることを意味し、いうなれば、ひとつの複合組織に焦点をあてた、男女史、夫婦史、あるいは家族史として発展してゆくものと考えられます。それについては、高群逸枝も、さらに同じく石牟礼道子も指摘していますので、ここに紹介しておきます。

ここで想起していいのは、逸枝の『恋愛創生』のなかの次の語句ではないかと思われます。

男性が男性だけではなりたないやうに、女性も女性だけではなりたない。二つのちがった個性があつて完全になる。

[高群逸枝『恋愛創生』萬生閣、1926年、271頁。]

上の言説を、歴史ないしは伝記の観点に置き換えるならば、歴史というものは、男性の歴史だけでも、女性の歴史だけでも、そのままでは不完全ということになります。それでは、伝記に求められなければならない対象とは、一体どのようなものになるのでしょうか。それは、すでに上述したとおり、男女や夫婦、あるいは家族のような、歴史を構成する「最小の集団単位」ということになります。では、具体的に逸枝伝記で考えてみますと、どうなるのでしょうか。それは、逸枝単独の個人伝記というよりは、むしろ、一体的夫婦を希求した逸枝と憲三、逸枝と憲三に後半生を誓った道子との、三人の連続する生涯を扱う

伝記となるのが至当ではないかと、私は愚考するのです。

他方、道子も、こう書いています。これは、逸枝について道子が、憲三本人に語った発話内容です。

彼女ひとりの像では彼女自身の像が完結いたしません。どんなに偉大であろうと。これは彼女の性をいうのですが。こんなにも女らしい方ですから。彼女ひとりを取り出そうとしますと、彼女は片輪になって出てきます。それでは彼女がかあいそうで…。憲三という男性と結ばれている彼女でないと、彼女の、女性であることの意味が消え、彼女は充実しない、性をもたないヘンな女になると思いませんか。

〔石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、58頁。〕

おそらくこれは、執筆中の「最後の人」を念頭に置いた言葉でしょう。実際、道子の「最後の人」にあつては、おおかた「第一章 森の家」と「第二章 残像」が憲三についての、そして「第三章 霊の恋」と「第四章 鏡としての死」が逸枝についての、その伝記的側面が描き出された章となっているのです。

第七節 問題の終わりに（三）——結びに代えて

長くなりましたが、以上、「第六節 問題の終わりに（二）——高群逸枝伝記の今後を展望する」において、私は、この国における、とりわけ高群逸枝における、伝記記述の再構築にかかわって、ふたつの視点を重視する立場から、ひとつ目は、すべての過去の逸枝伝記に関しての検証の必要性について、ふたつ目は、伝記執筆における学問的要請の受容の蓋然性について、論じてきました。とりわけ後者については、英国にあつては、フェミニズムの運動なり、社会史の刷新なりがどのように伝記（英国人がいうところの「伝記文学」）の執筆に影響を及ぼしたか、前世紀から今世紀への転換期における様相の一端を振り返ってみました。

そうした状況を踏まえて、私がこれまでに実験的に書き表わしたものが、著作集14『外輪山春雷秋月』に所収の「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」と、著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』の二作です。ともに手慰みに書いた稚拙な文ですが、これをひとつの踏み台、ないしはたたき台にして、今後、逸枝研究、憲三研究、そして道子研究が、少しでも前に進むことを、私は願っています。それと同時に、私のこの願望が、最終的にどのような運命をたどるのか、残されたいのちのなかにあつて、これから見守ってゆきたいと思います。

それではこれもちまして、ここに、「伝記書法についてのメモ書き——直近の高群逸枝伝記を素材として」の三連作の最後となる、「第三章 堀場清子擁護論」を閉じることにします。ご高閲いただき、ありがとうございました。

（二〇二六年一月）

あとがき

私は、「まえがき」のなかで、伝記執筆にかかわる、私が希求する原理原則を、以下のような言葉で言い表わしました。

私があるべき姿として思い描く伝記作家たる者は、思い込みや決めつけといった、恣意や予断をいっさい排し、すべからず一次資料にある根拠（エヴィデンス）に基づき、記述の対象が女性であれ男性であれ、決してそれにとらわれず、同じ人権を有するものとしてゆめゆめ不当にも差別することなく、等しく両者に敬意のまなざしを向け、謙虚かつ真摯なる態度のなかであって、慎重のうえにも慎重にその複雑で微細な人生模様を、あくまでも真実に肉薄すべく、丁寧かつ静謐を旨として描き出さなければならない。

これが、私が求める、伝記執筆にかかわる原理原則であり、構成する各論文にあって、その底辺を流れる基本となる考えでもありました。一言でいえば、実証主義の重要性を強調する姿勢ということになるでしょうか。

なぜ私は、証拠（エヴィデンス）に基づく実証や論証を重視するのでしょうか。それはいうまでもなく、伝記にあっては、かつて実在した人物、つまりは主人公の存在様式の再現にかかわって、限りなく真実に接近する必要があるからです。読者は、真実に近い記述であればこそ、信頼と安心のもとに、ここから歴史的教訓を読み取ることができます。しかし他方で、もし、創作的で作為的な記述であれば、どうでしょう。結果的に書き手は、読み手の期待を裏切り、虚偽という不要な害悪をまき散らすことになるのです。その意味で伝記は、事実を越えた過剰な虚飾のもと、讃美なり賞讃なりを一方的に浴びせるだけの英雄伝や烈女伝でもなければ、また、その一方で、主人公のみならず、その配偶者なり、別の登場人物なりを意図的に断罪する処刑の場でもないのです。

私は、「伝記書法論集成」の副題に「人権と名誉を守る闘いの一環として」という語句を選びました。これは、ここに所収されている論考のすべてが、富本憲吉や橋本憲三、高群逸枝や石牟礼道子といった人びとの「人権と名誉を守る闘いの一環として」書かれたものであることを実際に示します。しかし、他方で理念的には、これは、私が日常生活において信念とする「人権と名誉の尊重」を明示したものにはほかなりません。

私の研究対象でありますウィリアム・モリスの「最期の言葉は、世界から『迷妄』（mumbo-jumbo）をなくしたい」¹というものでした。私たちの、過ぎし時代に寄り添うまなざし、そして、いまこの時代と触れ合うまなざし、加えて、近く訪れるであろう時代へと向かうまなざし——つまり、私たちの、過去の歴史を解説する目、いまの現実世界を分析する目、未来のヴィジョンを提起する目に、「迷妄」が介入してはいないでしょうか。モリスは、世界からの「迷妄」の排除を求めました。私が、実証主義を重んじるのも、まさしく、ここにあります。

愚考するに、ユートピア的で柔らかい詩的感性、現実的で強固な政治的信念、そして、そこから生み出される、視覚・物質文化を表象するデザイン、森羅万象を蘇生させる文学作品、知的営為によって構築される学問——まさしくここを土壌として、モリス、高群、石牟礼を

つなぐ、共通の近代の精神は、発芽したのではないのでしょうか。能力は別にして、心情としては、できれば私も、この共通精神の末尾に連なりたいと強く希望します。

さあ、今日の世界を見渡せば、戦争や核兵器の放棄に手をこまねいています、なぜ平和主義に徹することができないのでしょうか。原子力発電から自然エネルギーに転換することに躊躇しています、なぜ過去の教訓に学ぼうとしないのでしょうか。差別や迫害が横行し難民が生まれています、なぜ人権が守られないのでしょうか。気候の変動を止めることができません、なぜ自然のなかに生きる道を模索しないのでしょうか。いまだにジェンダー平等が達成されていません、なぜ人の名誉が無視され毀損されなければならないのでしょうか。

男と女、富める者と貧しい者、多数者と少数者、健常者と障害者、そして勝ち組と負け組のあいだに理不尽にも大きな溝が存在します、なぜ同じ人間が平等に生を享受できる地平が用意できないのでしょうか。全体的に見ると、明らかに人類の生存が脅かされているのです。間違いなくここに、人が人として真に生きるうえでの避けがたい「闘い」の初動が存在することになります。

誰しも、その人の仕事には限界があります。一個人にできることには限りがあります。あるのは、わずかに残る「余滴」、ただそれだけなのです。しかしそれでも、「余滴」には、いかに微量であろうとも音も色も、そして動きもあり、ここに、光り輝くいのちがあるので。そうした「余滴を集めて」、共同体の一人ひとりが力をあわせるならば、うるわしい「^{しずく}滴」の集合体となって、きっと、差別も偏見も抑圧もない世界の再構築へとつながってゆくはず。す。「滴の意思」を私は信じているのです。

そこで、改めて問います。果たして、詩とデザインと政治をつなぐモリスの仕事の真価は、何だったのでしょうか。モリスの影響を受けた憲吉は、自身の役割をどう理解していたのでしょうか。一枝は、自分の性をどう受け止めて、自らの生を得ようとしたのでしょうか。逸枝が生み出した仕事には、どのような意味と力が込められていたのでしょうか。道子は、何に抗って、そして、何を求めて、自分の仕事と向き合っていたのでしょうか。加えて憲三は、何ゆえに、逸枝の「後援者」になり、道子の「最後の人」になったのでしょうか。

それぞれが、一個の余滴であり、一片の短冊であるにちがいありません。それでも、一個の余滴が集まって雨になり川になれば、人間の大地を潤し、生きる力を与えます。他方で、彼らを含む、有名無名にかかわりなく、人びとが揮毫する一片の短冊を順次笹の枝に結んでゆけば、実に大きな七夕飾りとなって人間の魂に働きかけては、歓喜の詩情を掘り起こします。疑いもなく、そこには大地があるので、そして、魂が存在するので。

思うに、七夕飾りには「天空への願い」が込められています。そしてまた、未来へ向けての「ヴィジョン」が示されています。幸いにもこの間、私は、日本国憲法の「前文」はいうまでもなく、「人権と名誉の尊重」や「ジェンダー平等」といった「ヴィジョン」が書かれた短冊に巡り会いました。そのことは私に、人としてのあり方について信じるにふさわしい指針の一端を与えました。その思いを背負って書かれた、自分なりの一つひとつの表現が、「伝記書法論集成——人権と名誉を守る闘いの一環として」を構成する諸論でした。これこそが、私の「天空への願い」でもあるのです。森羅万象に支えられ、書く機会をもたせてもらったことに研究者としての誇りを感じ、ここに、こころからの感謝の気持ちを書き記します。ありがとうございました。

「中山修一著作集」は全二六巻で事実上完結しています。「余滴を集めて」の四部作は、

いわば、本編から遠く離れた辺境の地に居場所をもつ「番外編」であり、同時に、続編が勢い余って繰り返されただけの「重複記」であり、さらには、ありがたくも限られた一部の人たちから求められた「アンコール版」でもあります。しかしそれも、「最終編」という名辞のもとに、ここに幕が降りようとしています。もう言い残したことはありません。私の研究にも限りがあり、眠りの時間が来たようです。みなさん、おやすみなさい、そして、ごきげんよう、またお会いしましょう——。

(二〇二六年三月)

注

(1) Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, p. 232. [マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993年、313頁を参照]